# 群書類従

第貳拾七輯

東京

續群書類従完成會

# 群書類從第貳拾七輯目次

二十七

## 雜部

群書類從第貳拾七輯目次終

# 群書類從卷第四百七十一

雜部廿六

## 桃花蘂葉

後成恩寺關白兼良公

撿挍保己一集

當家着用裝束以下事。

一束帶色目。

冠。有文冠は。小菱の文ある羅を用る也。近來羅織なきと稱して。其文分明ならざれ共。有文のよし也。冠の大小は其人のかしらによるへし。冠師をめして圖をとらしむ。近來十五歲まではうす額。十六歲以後はあつ額を用ふ。舊記を考れば。若年淺官の人は。十六歲以後も猶薄額を用べきよし見えたり。京極太閤(師實)は卅歲。左大臣の時厚額を用給へり。(延久三年事也。)後二條殿(師通)は卅二。內大臣の時是を用給ふ。(寛治七年事也。)宇治の左府(賴長)は十八歲。これも內大臣の時はじめてあつ額を用侍り。

久壽二正七。右大將兼長不レ觸レ余。用二厚額一冠。予問レ之。陳云。殿下謂レ余。十八歲用レ之。仍所レ用也。仰云。余爲二大臣一所レ用也。汝雖二同歲一官卑。甚不當也。自今以後可レ用二薄額一者也。(近衞台記)

袍。元服のゝち。大臣までは。袍の文。丁子の丸。杏葉だすき也。攝政關白になりては。雲立涌の文。大閤の時は。雲に鶴也。地はいづれもしゞらの綾。前途のゝち。宿老の人

は。しゞらなき熨斗目の綾をも着する也。夏は縠。文は冬に同。色はいづれもふし金にてそむ。濃紫のよし也。但五位中少將は。あけの色也。但附子かねはくさくて。はやくくつるによりて。近比故實の女工ありて。下を蘇芳の木をよく煎じて。それにて染て。うへをふしの枝。もしは葉を煎じてそむるが。色もうつくしくて。くさくもなきといへり。ふしの木なければ。じやくろの皮にてもそむるといへり。冬は平絹の裏あり。色はおもてにおなじ。攝籙の時の夏袍。文浮線綾丸下襲の文也。のよし。嘉禎四年四條四月或記に見えたり。近來は夏も雲立涌を着す。浮線綾丸を用ることも難有まじきなり。

下襲。冬は浮線綾の文のあや。白粉張にして。やう貝にてみがく。裏は遠菱の文の綾。家の例たて菱也。諸家は横びしを用也。ふしかねにてそむ。うへのきぬにおなじ。但下襲は。蘇芳の打下襲といふ物也。本は打べきを。近代は板引にする也。すはうの色をも。紫のごとくふしかねにてそむ。いはれぬ事なきイなれど。ひさしくさたしつけたり。禁色をゆるされぬ殿上人の。平絹の下襲をば。つゝじの打下がさねといふ。それもうらは蘇芳なるを。攝家はたてびふしかねにて染也。夏は。薄物用之縠の遠菱の文。し。冬の下襲のうらにおなじ。蘇芳にてくろむほど是をそむ。夏の下襲をば。蘇芳の下がさねとなづけ侍ればそのづから相違なき也。うらはなし。非職人。夏の下がさねは無文縠。或生平絹。色は二藍。以二赤花及青花一染之也。或は公卿も着之。柳下イ无襲。表は綾の土御門白瑩ミガキ裏は青打也。基通或は裏表張ても着す。正治二正十六。關白始着二柳張下襲一。普賢寺關白卅五歲時事也。白襲といふは。綾若平絹を表裏白瑩にして着す。或表裏共ニ張之。四月十月更衣

の外は。暑月に着之。近衛久安二年七月三日法勝寺御八講に。宇治左府着二白重一。暑月には可レ着之由。見二西宮記一之由被レ記之。時廿九歳也。傍例かくのごとし。盛年の時も可レ着之。年老てはいよ〳〵勿論也。

裾。 下襲の尻也。むかしはつゞけたるを着用する時。煩あるによりて。きりはなして着之也。仍一として下がさねにかはる事なし。長は代々の制符不同也。但近代攝家に用來分は。納言以前八尺。大臣一丈。關白時一丈二尺計也。大概かくのごとし。又時にしたがふべし。

黑半臂。 冬は綾をふしがねに染て板引にして着之。深紫色の半臂と名づく。裏あり。夏は生の穀。文三重たすき。又ふし金にて染之。いづれも襴忘緒はうす物也。たゝみて付之。近代冬は一向略之。舊例も壯年人は半臂を着す。老者はかならずしもしからざるよし見えたり。夏は大略用之。表衣のひとへにてすきて見ゆる故。殊更に着用す。但襴をばなを略之。闕腋袍にあらざれば。襴までは見えざるゆへなり。或抄云。近代以二半臂小緒一結レ之。往古の例は以二大緒二筋一結レ之。今世少二知人一云々。又着二織物下襲一時。用二同色半臂一。襴緒。皆織物也。不レ用二黑半臂一云々。

袙。 春冬はこれを着すべし。然るを近代一向略之。若着用せば。小葵の文の綾をうす色に染て。平絹の同裏を付て可レ着之。或は紅打袙一重にても。又紅打にうす色あこめをかさねても用之。以上舊記に見えたり。

單。 ひとへ。文の菱の綾を紅に染て。冬は張。夏は板引にす。十五未滿。濃裝束を着するときは。單の色もこき色也。をり袖に薄をたたむ。順徳建暦二玉蘂。忠通法性寺殿元永二鳥羽三歳廿三。七月ノ比。

令レ着二生單一。重レ帷給。七月以後不レ可レ着レ帷云々。見二玉林一也。

大帷。ふるくは不レ用之。近代爲二衣文一用之。冬は白。夏は紅染。是をひとへの下にかさぬ。夏は汗取となづく。ふるくも着する也。老者香染也。

表袴。中少將より。大臣大將に至るまでも。若年の時は。白綃線綾。窠霰の浮文を用ふ。裏は紅打平絹也。十五歲以前。濃裝束にはこき打の裏をつくべし。又大納言大臣等の大將を不レ兼時は。堅文の藤丸を着す。當家藤丸は二わなの文也。裏は紅打也。大臣大將も。宿德の儀にて固文藤丸を用。子細なし。一日の晴には。宿老大臣。攝政關白も。浮文窠霰を着用有レ例也。

赤大口。生平絹。紅に染て用也。濃裝束には。濃生袴也。

韈。着二練貫小袖一之時者用二練貫一。宿老は白平絹のねりはりたる也。

履。鼻切沓といふ物也。敷物は表袴のきれを用也。

靴。靴韈は赤地の錦。靴帶はひきはだの皮。有二横金物一。節會の內辨外辨公卿。若行幸供奉の時用之。深沓同事也云々。

笏。拜賀の時は。京極殿の御笏を用ふ。これを慶賀笏と名づく。

扇。十五歲以前は。杉横目の扇。繪は松鶴。など祝物をかく。うらのかたは蝶小鳥を書。色々の絲にて是をとぢて。糸のあまりをあはび結びにして。梅のちり花などを結びつけて。扇にまきて持也。かなめの蝶鳥をかねにて打て用之。十六歲の時分までも宥用ふ。くるしからず。檜扇は廿五枚。若年の時は。白絲にてとぢて。絲のあまりにて

藤の花を置物にして。かなめより上二三寸程持ところを殘すべし。是は中納言中將。十七八歳の大納言大臣などの時持べし。宿德の大臣などの時は。藤丸を絲にてははして。兩方の面に押也。束帶の時は。夏も檜扇を持也。衣冠直衣などの時。極熱には蝙蝠の扇も子細なし。老者は猶冬の扇をもつべし。近ごろは。夏冬をいはず。蝙蝠をもつ人あり。例たるべからず。宇治左府は夏の扇。香染無レ薄を持給つるよし見えたり。仁平(近衞)元八十長者之後。春日詣時如レ此。尋常にも是をもち侍るよし。日記にしるされたり。又香染冬扇を持給へる事もあり。保延(崇德)四二四春日祭上卿時事也。

劒。蒔繪太刀は尋常用之。木地螺鈿劒。沈地或紫檀。行幸時帶之。樋螺鈿劒。蒔繪螺鈿劒も行幸用之。又蒔繪螺鈿太刀は。拜賀の日又染裝束之時に用之。螺鈿野劒は。公卿次將大將の時。遠所行幸春日。日吉。行幸等。帶之。餝劒(カザタチ)は。節會幷御禊行幸供奉の公卿用之。又餝劒代といふ太刀あり。名のみきゝていまだ見ず。節會の日執政の時代が代と號して螺鈿劒を用る事あり。故殿は常に是を用給へり。餝劒代の。又代の心に。代が代とはいへる也。大臣の時は金裝束。大納言までは銀づくりにてあるべけれど。近比はあるにまかせて用るによりて。金銀の沙汰にをよばざるなり。羽林より大將までは。職につきて帶劒勿論也。大將を兼せざる大納言の時は。勅授帶劒の宣下を申て帶劒すべし。又大臣の大將を辭て後は。勅授帶劒如レ元之由宣下せられて。前途の時までも帶劒すべき也。

平緒。紫緂平緒は。節會行幸拜賀等之時用之。餝太刀螺鈿を着する時は。大略紫緂を用る也。又若年の人は。常に用之。紺地平

緒は。尋常用之。蒔繪太刀には。紺地よろしき也。叙位除目執筆などの時は。紺地然るべし。其外異色平緒は。一日邂逅の時用之。先規によるべき也。

帶。有文をば。隱文の帶ともいふ也。有文巡方は。節會行幸拜賀の時用之。鎊劒。螺鈿劒には。必巡方を用る也。又有文丸鞆帶は。巡方丸鞆を兼たる帶也。但節會行幸には。いたくは不レ用之。其外刷の時可レ用。行幸にも帶ニ胡籙一には有文丸鞆を用べしといへり。無文丸鞆帶は。尋常諸公事に用之。蒔繪太刀ニハ無文丸鞆ヲ用也。

魚袋。公卿ハ皆金魚袋也。三節會又御禊行幸の時付之也。右腋腰程付之。

一直衣事。

攝家元服日。禁色事被ニ宣下一也。雜袍事。別不レ被レ仰之。仍不レ待ニ勅免一着ニ直衣一參內。當家代々例也。但永德（後圓融）二年四月讓位時。故殿于時大納言。直衣勅免事。以ニ攝政宣一被レ仰之。其時儀未ニ一決一。二條家代始。每度蒙ニ勅許一云々。委細事見ニ故殿御記一者也。又着ニ烏帽子直衣一參ニ院中一事。蒙ニ免許一可ニ進退一。而近代着ニ小直衣一參院。不レ及ニ勅免沙汰一。頗不レ可レ然事也。諸家所爲一同之間。一身不レ及レ守レ株。愚老又着ニ小直衣一參入了。又社參之時。不レ可レ着ニ直衣一。神躰ハ必直衣ニ而現給故也と。故殿被レ仰者也。

直衣。童體の時は。白浮織物直衣。文小葵。裏濃紫也。元服の後は。白志々良綾。文浮線綾丸。裏平絹。染色隨ニ年齡一。若年の時は紫。次薄色。或半色。次淺黃。有ニ淺深一。老者用ニ無紋志々良白綾一。或平絹。裏はいづれも平絹白也。童躰時又同之。夏穀。文三重タスキ。色又隨ニ年齡一。紫薄色。淺黃。老者生單張平絹。或着ニ用無文薄物一。烏帽子直

衣。大納言以上參院の時着之。但可レ蒙ニ勅免一於レ私者。依ニ便宜一用之。無ニ子細一。淺官(位イ)の人。着ニ烏帽子直衣一事。大井川逍遙の時。藏人頭着ニ烏帽子直衣一。其外無レ例。
龜山文永元六四口筆云。參院穀無文直衣。平絹指貫。香帷。老者所レ着也。于時四十二歳。
大帷白。腰繼。内々上結之時用之。
出衣。同單。　直衣始幷刷之日可レ着之。各以ニ先規一可ニ進退一也。袍袙見レ上。老者張袙。刷之日着之。光明曆應元薄青衣。白張單。不レ出レ衣云々。
指貫。　童躰時。紫二倍織物指貫。地文龜甲。白浮線綾丸。夏は生。用ニ腹白組一。自ニ指貫上一貫之。元服之後。濃紫浮織物。文龜甲。次薄色浮織物文龜甲。或鳥襷。次薄或半色。薄色の紫の方へよりたるを云也。次薄色堅織物。文藤丸。色。付色綾。文藤丸ニ。ワナノ藤也。堅文綾志々良。次淺黄堅織物。文藤丸。次淺黄綾。文同志々良。以上裏同ニ表色一。次白。藤丸或平絹。
以上其色隨ニ年齢一。或依ニ官位一可ニ進退一也。

かならずしも一々にこれを着用すべきにあらず。夏指貫。其色同レ冬。但織物浮文は生也。堅織物と綾とは。夏冬の差別なし。
濃色。濃紫。フシカネ　薄色。經紫。緯白。半色。經緯共ニ薄紫也。花田。淺黄色。薄青。經青。緯白。赤色。經紫。緯赤也。鈍色。花田染也。ウツシ花ニテ染也。
指貫可レ依ニ年齢一事。以ニ峯殿(道家)御記一載レ之。大概是ニテ可ニ了見一也。十五歳。中納言大將時。濃紫浮文。十七歳。承元三大納言。薄色固織物。十八歳。承元四同官。薄色綾固文。廿八歳。承久二左大臣。綾淺黄。卅七歳。寛喜元關白直衣始。薄色堅織物。
土御門承元四二十四玉葉仲基入道來談ニ古事一。又曰。御一家不ニ必依ニ老少一。任レ心着ニ指貫一。雖ニ幼少人一着ニ堅文織物。綾指貫一。又薄色淺黄指貫同着之。皆藤丸。是恒事也。雖ニ老人一極晴ニハ。浮文紫指貫恒事也云々。同時着ニ紫薄色一例。　宇治左府崇德長承二年春日祭上卿。于時十四歳。出京時。着ニ紫織物指貫一。歸京日着ニ龜甲薄色指貫一云々。十五歳以後用ニ龜甲文一例。　同左府保延四年院御登山時。年十九。着ニ薄色織物指

貫ニ。亀甲。建暦二四卅玉蘂。法性寺殿。
蒲萄染指貫。源氏物語ニ在。故入道殿云。若キ人ノ指貫ハ。エビ染也。イツモ着用スル也。當時モ其分也云々。ヱビ染ノハ。西蘇芳。裏花田也。當時着用スル薄色指貫事歟。或抄云。ヱビ染。經赤。緯紫也。薄色綾指貫着事。大概廿以後可レ然歟。禁色殿上人着ニ紫浮文指貫ニ人モ。朝夕夙夜近習輩。內々着ニ用イ元固織物并綾ニ無レ憚之由。見ニ後鳥羽院ノ十二六御抄ニ。凡鳥襷ハ尋常浮文也。綾并固文ハ不レ可レ然云々。但近代連綿云々。凡鳥襷ナラバ必浮文。藤丸ナラバ必固文歟。鳥襷ハ幼年ノ文也。固文并綾ニ鳥襷ヲ用事不レ可レ然。無ニ其理ニ也。元永二年歳廿三 始着ニ淺黃織物ノ指貫ニ。見ニ玉林ニ云々。

下袴。　紅或白。下括時用之。紫若薄色指貫下括之時。若年人用ニ腹白組ニ。指貫の上より貫之。或籠結の末を組て垂之。或又籠結無ニ腹白ニても。以ニ紫組一筋ニ結之也。淺黃指貫ニハ。白組一筋用之。

帶。　下襲の切を用る故。冬は浮線綾の文の綾白瑩。裏は遠文たて菱。濃打也。夏は縠。立菱。蘇芳染也。源氏物語の所見は。直衣の切を帶に用たるよし見えたり。聽ニ直衣ニ人は。猶直衣のきれを用べきにや。主上は。御直衣のあまりを。御引帶に用給ふ故也。愚老近年は。白平絹冬練。夏生張。をたゝみて帶とせり。下がさねのきれならば。白重を老人は着する故也。又直衣も。平絹を着用すれば。いづかたへもかよふべきとおもへり。

蒔繪野太刀。　革帶也。大將直衣始并御幸供奉の時用之。可レ依ニ先例ニ也。大納言直衣始にも。猶用ニ野劒ニ之由。見ニ順徳承久三年正月玉蘂ニ。又長者之後春日詣衣冠の時。帶ニ蒔繪野

太刀一。爲二代々例一之由。見二（後堀河）寛喜二年二月同御記一。

半靴。　御幸供奉。直衣騎馬の時用之。

一布袴事（反古裏圓明寺（實經）殿御筆。布袴ハ無二別子細一歟。只先如二衣冠一下衣とも着し。サテ其上ニ下重きて。袍を着也。尻こそ如二束帶一着二玉帶韈一。）常袍に着二下襲指貫一。是を布袴といふ。着用事は。可レ隨二先規一也。布袴の時は無文丸鞆帶。野劒を帶するよし。（後鳥羽）文治三年十月の御記に見えたり。又布袴に不二帶劒一事も有也。

（鳥羽）天永二正六位（叙位歟）（忠實）予今日在二簾中一。大臣不參之上。御物忌故也。今日着二布袴一。見二知足院殿御記一。直衣布袴といふは。直衣に下襲指貫を着する事也。源氏物語にも見えたり。邂逅事也。（稱光）應永廿七二九（ミイ）勝定院贈太政大臣（義持）嵯峨寶幢寺供養之時。被レ着二直衣布袴一。密々有二顧問事一。愚老未練之間不レ及二子細一。大略任二時宜一計二申之一。其時着二紅梅直衣下襲指貫一給。又蒔繪劒。紫地平緒を用られし也。布袴には。用二野劒一歟。但治安二年五月廿六日關白（賴通）競馬。下官（實資）布袴着二細劒一之由。見二小野宮右府記一。又春日詣御前上官。少納言は布袴用二蒔繪細劒平緒一云々。布袴用二蒔繪細太刀平緒一事。粗有二准據例一。不レ可レ爲レ難者歟。直衣着二下重一事は。度々儀。小右記に見えたり。

一狩衣直衣事。（常稱二小直衣一也。）

當家丞相已後着之。凡家は幕下之後着之。文色ハ大略同二狩衣一。尋常着用は浮文織物。夏冬通用。浮文はしげく。堅文は遠也。但依二年齢一可二相計一也。風流小直衣は。無二法令一。且可レ依二先規一也。裏は平絹。練生任レ心。色は可レ隨二面色一。袖括はうすひら、蘇芳緂、宿老は淺黄色濃薄打交。又堅固細々。長絹小直

衣ニハ。白絲をよりて二筋ならべて紐とす。無二定法一。狩衣指貫に下紐は常事也。小直衣ニ下紐する事ハ先規未二勘出一之。衣單等かさぬる事は。久安四年三月宇治左府高野詣記に見えたり。於二私亭一内々對二面人人一之時。小直衣ニ前張ヲ着スル也。猶褻時。スヾシノ平絹ノ袴ヲキル。夏冬同。練薄物ト云ハ。タテハ生。ヌキハネル。織ヤウハ縠ノ如シ。モジリテヲル也。

一狩衣事。

狩衣。　其色不レ定。若年の時は。紅梅萠木の浮文織物。盛年は遠文。竪。十五未滿時は。袖括毛拔形。若人はうすひらの組。萠木紫紅等の打交。次は紫匂。次は薄色等也。淺黄などをもちゐるほどにならば。小直衣を着べき也。狩衣は大納言迄着用する也。裏は面色を用べき也。名ある狩衣は。又勿論。是はたゞ朝夕尋常着用事を云也。

宿老は白よりクリ也云々。口傳一冊ノ反古うらにあり。但不二打任一事歟。

大帷。　尋常用之。晴時は可レ着二衣幷單等一。

指貫下袴。　上ニいふにおなじ。

烏帽子。　當家はもろ額也。四十以後。やうやうさはすべし。

一水干事。

紗にても。平絹生にても。又色は白にても。何色にても。大納言の時まで内々着用之。陽明の家ニハ。大臣又前途の後も如二長絹直垂一被レ着二用之一。尤不審也。

一衞府具足事。

攝家中少將より行幸供奉す。公卿は二位三位中將。中納言中將大將の時までも。帶二弓箭一供奉す。至二大臣大將一者。雖レ令レ持二胡籙一。不レ懸二老懸一。昔雷鳴陣の時。大臣

大將帶二胡籙一。而不レ懸レ緌云々。爰鹿苑院入道相國永德二年左大臣・大將の時。行幸供奉被レ稱二別勅之由一。懸レ緌帶二胡籙一有二供奉一。別段事也。更不レ可レ爲二傍例一。見二故殿御記一者也。

冠。行幸の時。卷纓懸レ緌。

袍。羽林の時は。闕腋。公卿以後縫腋帶二弓箭一。

弓。蒔繪。若年の時以二紅梅檀紙一卷之。宿德人用二白紙一。後鳥羽院仰云。隨レ年卷二紅梅一非二正義一。只何も可レ用二白加波一。其色薄紅梅也云々。

平胡籙。木地螺鈿胡籙。紫革裝束。行幸日用之。蒔繪螺鈿胡籙は。蒔繪螺鈿と兩方通用。又行幸時帶之。蒔繪平胡籙。例幣行幸用之。帶二螺鈿太刀一時も。不レ可レ有レ妨云々。

壺胡籙。讓位節會等警固時。衞府公卿帶之。

但大將撿非違使ヲ當は。不レ負レ壺云々。治承(安德)五正三右大將良通。

箭。水精筈。鷲羽をはぐ。以二紅梅紙若白紙一卷之。箭數平胡籙にはおとし矢まで廿一筋。壺胡籙ニ八七筋云々。

間塞。薄様也。妻紅。

丸緒。蘇芳緂。上達部次將。遠所行幸帶二野劒一の時。引二丸緒一云々。舊記結二表帶一ともあり。同事なり。五位次將必結之云々。

一鞍具足事

鞍。倭。

水精地。天永三春日詣中納言中將。

鏡地。赤銅。

黃地。治承(高倉)三朝覲。三位中將。

蒔繪。

表敷。赤地錦。

大滑。紫革緣。行幸時用之。

銀地。同時引馬。

黑地。壽永(安德)二朝覲。中將良經。

龜甲地。大治(崇德)五朝覲。少將賴長。

鉢鞍。野習用之。

下鞍。水豹。竹豹。小豹。切付。同事也。

泥障。伏輪花族人懸之。或以二黃絲組一押之。

御幸及春日詣等之時用之。行幸日地下前駈。不ㇾ指二泥障一。攝政乘用馬。同不ㇾ指二泥障一之由。見二玉葉一。

鞦。

連着。承安(高倉)五朝覲。三位中將。　小總。

辻總。　紫末濃。仁平四春日上卿乘替。

小畝連着。天永二春日詣。中納言中將。

鐙。

壺。　舌長。　半舌。

力皮。赤。　貫鞘。豹皮。

轡。鏡。

手綱。　蘇芳緂。　紫緂。　楝緂。

差繩。　白二筋。　菊打交。大治五朝覲。少將賴長。　蒴木匂

打交。在總。治承元十二行幸。　山吹。元永三春日詣。中納言中將。　紫村濃。

仁平四春日祭上卿。中納言隆長。

腹帶。白。　由木搦。

鞍覆。

打鞍覆。　薄物。有ㇾ繡。天永三春日詣。中納言中將。蒴木浮線綾鞍覆。

鞭。　蒔繪。　柄立袋。

舍人指二懷中一。スヂカヘテ指之。狩衣の右腋より取所を出也。或右手に持之。或指二頸紙一。說。實房　主人束帶時。自持ㇾ鞭事ハ稀事也云々。

一狩襖事。

たゞあをともいふなり。ぬひ物をもし。くくりぞめにもする也。又織物をも用ふ。織襖と云。此事にや。或說。織襖と號する狩衣。二重織也云々。

一魚袋。　江次第云。魚袋付二右第二石一。隨二人肥瘦一。或付二第一石一。或付二第二石一。或付二第一第二石間腰一云々。

一劒色々事。

元永四正一御記曰。關白着二餝劒代一。其勢如二螺鈿一。以ㇾ金懸二伏輪一。紫檀地。上唐草。凡揩貝柄用二瑠璃露一同ㇾ之。定舊物歟。殊勝物也。

餝劒。　三節會。內宴。御禊。行幸等公卿用之。

餝劒代。號二内宴劒一。諸節會公卿又用之。其裝束見二土御門承元四正峯殿御記一。

螺鈿長劒。地は沉地。紫檀等也。摺貝。 行幸。公卿以下着之。節會日。諸衞將佐用之。又節會日。 執政人號二代之代一用之。故殿用給。愚老度々用之。 御堂御流。元三之間帶二螺鈿一。但於二殿上人一者。用二蒔繪一也。

樋螺鈿劒。 蒔繪と螺鈿と通用劒之由。見二峯殿御記一。又金樋は過差之儀也。行幸公卿着用之。

蒔繪螺鈿劒。 遠所行幸。公卿帶之。又拜賀之時。必用之。

蒔繪劒。 號二平塵劒一。尋常着用之。蒔繪細劒同事也。

螺鈿野劒。 近來有二毛拔形一。柄イ金也。將佐行幸時用之。又春日等遠所行幸。公卿次將若大將等着之。攝家一流之所爲也。其例。堀川永長二。春日行幸。左大將知足院殿。 天永二。同。中納言中將法性寺殿。 承元四。同。左大將峯殿。 後醍醐元德二。同。左大將後芬陀利花院殿(道嗣)。 同年。日吉行幸。同人。

蒔繪野劒。革帶也。大將等直衣始。幷御幸供奉。直衣之時帶之。大納言直衣始。猶用二野劒一。有レ例。

平鞘劒。 細々出行時。入二車中一令レ持レ人。不レ帶之。上皇臨御幸時。被レ入二御車一云々。 蒔繪野劒。或號二平鞘劒一。號二毛拔形太刀一。或號二革緒太刀一之由。載二東山左府實熙名目抄一。可レ尋之。

一平緒色々事。

紫緂平緒。 節會。行幸。拜賀等之日用之。又若年之人尋常用之。

蘇芳緂平緒。 執政之人用之。

青緂平緒。 五月寢勝講用之。而花園和三年正月二日朝覲行幸。後圓光院關白參下時大納言。帶二沉地螺鈿劒一。瑠璃有文巡方帶。青緂平緒云々。

櫨緂平緒。承元四八廿春日行幸。左大將峯殿用二櫨緂一緒云々。

棟緂平緒。

紺地平緒。　尋常用之。　蒔繪太刀ニハ大略用之。

萠木平緒。

紫地平緒。（當家相傳之。故准后（滿濟）被ㇾ進ニ勝定院贈相國一。甚美麗物也。）

紅梅地平緒。　染裝束時用之。（堀河）嘉保二臨時客。二條（師通）殿着ニ火色下襲紅梅地平緒一給。左府（俊房）被ㇾ難云々。或抄云。火色下襲ニハ必用ニ紺（地イ）・平緒一云々。

小忌平緒。　白地有ㇾ繡。大甞會着ニ小忌一時用之。

鈍色平緒。　凶服用之。諒闇時着之。

白地平緒。　小忌之外不ㇾ用之。小忌平緒同事也。

一玉帶色々事。

無文巡方帶。　天子着ニ帛ノ御服ヲ一の時用給。凡人不ㇾ用之。後堀河院御小帶。當家相傳之。永享比被ニ借召一之後。遂不ㇾ被ニ返下一。紛失之由。後日被ㇾ仰之。無念事也。

有文巡方帶。　隱文同之。節會行幸用ニ螺鈿太刀一之時必用之。又拜賀時用之。

有文丸鞆帶。　有文巡方。丸鞆通用之物也。非ニ節會行幸一之時。有ㇾ便云々。

無文丸鞆帶。　尋常着用之。　蒔繪太刀ニ此帶宜也。

馬腦帶。　四位人尋常用之。但保（後白河）元三内宴日。關白（法性寺殿）。赤色袍。馬腦帶。又安元元四月侍從良通。拜賀用ニ小馬腦帶一（五位人也）。又應德（白河）三正一匡房。（于時非參議大弁。）用ニ馬腦帶一云々。

犀角巡方帶。　節會。行幸。四位五位用之。又弁官拜賀等用之。

犀角丸鞆帶。　五位人尋常用之。

白石帶。　大外記用之。

金青玉帶。　承曆二七廿八相撲召合。　殿上人

用ニ巡方帶一。而長忠用ニ金青玉一。云々。匡房記
難之。
瑠璃帶。 治承四四十九。信範記。 藏人權佐中云。
御卽位日主上可レ召。有文玉御帶不レ候。先
院奏之處。如レ然之帶不ニ覺御一。さやうにち
ひさき御帶候者。可レ被レ獻之由。院宣候者。
召ニ覽所レ在帶等一。中有文瑠璃玉ちいさき御
帶有ニ一筋一。卽付ニ光長一被レ獻了。
斑犀帶。鵄通天。鴛通天。公卿諒闇等凶服着用之。
烏犀帶。 六位用之。
一車事。
貞信公絲毛。 元永二年三月七日中宮待賢御料自
レ院借召之。稱ニ破損之由一。不レ被レ獻之。爰上
皇仰云。借請之條不ニ落居一也。累代無ニ止
事一。一家皇后乘來車也。而立他家不覺后。
其料借請誠可レ惜也云々。師時記。
檳榔毛。細々東帶御出之時被レ召之。

赤色簾。錦緣。江記云。執柄以後紫織物。以前蘇芳織物。 蘇芳末濃。 下簾
繧繝端帖。或時被レ用ニ青簾一。革緣。 青末濃下
簾。金銅金物榻。
檳榔廂指。今案。太閤御時召之。
御車內黑漆。在ニ金物一。 垂木塗レ朱。 物見外上連
子。物見緣黑漆。在ニ金物菱一。 物見下檳榔毛。袖横緣
上唐草。綵色彫透之。 袖下。同彩色。地押金薄。 袖內横緣ノ下黑
漆。在ニ所[赤イ]地押紙一。 袖內横緣。菱針各四。簾。蘇芳編緣。如ニ檳榔一。紫七緒。裏
綾紫。小簾四枚四緒。懸紙八筋。長各二尺。權包。 下簾。同檳榔。有レ緣。 廂結細
美布。高欄如レ例。在ニ金物一。 御榻如レ常。在ニ金物一。 繧繝
端帖。京筵。 開戶。黃金物。
保延八幡詣。下簾蘇芳。有レ緣金物。依ニ一日
晴一歟。尋常青糸濃。無レ緣。
唐庇。晴時召レ之。
上萱。檳榔毛。 廂幷腰總。同。 立板外。綵色。 同內。
押綾。繝唐綸。緣錦。 袖外。綵色。 物見。落入。在御簾形。內押綾。繧繝緣錦。 簾。蘇芳編緣。
繝糸。紫七緒。緣錦。裏紫綾。 下張。白色紙散薄。 小簾內枚。同四枚。蘇芳編緣。

繧懸レ緒。以下同レ上。上廂結。絹。御榻。鷺足入角。有二總黃金物一。下簾。蘇芳浮線綾。以二色々絲一縫二唐花唐鳥一。筒貫在二末入一金物或菅通。蘇芳下簾被レ用之。鞦。連著有レ總。或無之。網。打交唐綾。在二總志部一。或白如レ常。晴時上葺。幷廂總イ綱件總。或用二紫末濃一。等用二白絲一。其上打二金物一。丸文。袖以二金銅一透之。立板外打二金物一付二風流居玉一。

廂。號二尼眉一。御直衣之時召之。壽永(安德)二二宇治入。小直衣乘二庇車一。

網代。上白。袖。龜甲。立板。小八葉。簾。薄青絲。藍革五緒。裏白綾。小簾。表青地。錦緣。裏白綾。物見。外御簾形。內繪落入。立板。內押綾。繪如レ常。緣錦。金物。雨皮付二散物一也。散物。メッキヲサシタル金物ヲ云也。榻。青末濃下簾。或有二被レ略之時一。依二其所一。

半蔀。是猶網代之中也。御直衣非レ晴之時召之。

網代。上白。袖白網代。以レ漆畫二牡丹一。或杜若。立板小八葉。物見立板內。同二廂御車一。大略同二廂御車一。金物。外方大臣以前不レ打。不レ懸二御下簾一歟。

網代。褻時召之。下簾尋常也。

網代。上白。袖如二半蔀一。立板大八葉。簾。如レ常。

執政之時稱二網代始一。召二具布衣隨身一時用之。其以後褻時每度用之。不レ引二移馬一。上﨟隨身烏帽。猶乘二移馬一在二車後一。寂寞々之時。或牛童遣之　檳榔八葉等不レ被レ立二外車宿一。庇半蔀網代等立之。建曆元年八月十二日玉葉。抑予網代車日者所レ用之文。只不レ兼二大將一之時車文也。件車文ハ。三重タスキノ中ノボウタン也。依二不審一尋二問或者一故入道殿。故殿御時造工所別當也。之處。申云。文治二年入道殿御攝籙之初有二沙汰一。故內大臣殿令レ用二此文一給了。謂此文は。中は大八葉。袖はぼうたんの立揚たる也。其後建久二年故殿渡二御一條入道殿一之時。于時大納言大將也。文治五年十二月卅日。令レ任二左大將一給也。又沙汰同被レ用二此文一了。不レ可レ有二不審一事也云々。爲レ備二後代一記之。繪樣又續入之。建保四年二月十三日同御記。未時計參內。網代車依二破損一。召二中將公雅車一用之。懸二下簾一。用二殿上人若八葉車一之時。先例如レ此。故實云々。私

案云。唐庇。（眉如ニ唐棟ー。有レ庇。）執柄春日詣幷御禊行幸乘之。又任太政大臣拜賀用之。昔私家有之。破損之後。自ニ中古ー申ニ出院御車ー所レ用也。

檳榔庇。（有レ庇。）太閤之時乘之。此車知足院殿長承比始而廻ニ意巧ー令レ造給。眉ハ常ノ眉ノ角入タル也。凡家太政大臣之時或用之。眉如ニ唐棟ー。故是ヲモ號ニ尼眉ー云々。

網代庇。（眉如ニ唐棟ー。有レ庇。）號ニ尼眉ー。執政幷太政大臣着ニ冠直衣ー之時用之。小直衣ニテ乘用。又有レ例。（見レ上。）

半蔀車。（網代物見開之。物見上有ニ半蔀ー。眉如ニ常八葉ー。有ニ簾戶ー。）大將之時乘之。大臣攝籙時猶用之。攝家大臣以前。不レ打ニ外金物ー云々。直衣非レ晴之時用之。

網代車。（無庇。眉如ニ常八葉ー。物見不レ開之。無ニ簾戶ー。）自ニ雲客時ー至ニ大臣幷攝關時ー用之。各有ニ差別ー。褻時乘之。大將乘用車號ニ違（チガイ）物見ー。攝家大臣以前不レ打ニ外金物ー。凡家打之云々。當時八葉車。大略同ニ網代ー者歟。

一隨身人數事。（付衛府長小雜色。）

自ニ羽林ー至ニ中納言中將ー。衛府長一人。小隨身四人。或二人。大納言時衛府長一人。小雜色四人。

納言兼ニ大將ー時。番長一人。（左右依ニ主人官ー。）近衛五人。（以上六人。）大臣大將時。府生一人。番長一人。近衛六人。（以上八人。）大臣辭ニ大將ー之後。衛府長一人。

大臣兵仗時。左右番長各一人。左右近衛各三人。（合八人。）關白。左右府生各一人。左右番長各一人。近衛六人。（合十人。）此外拜賀之日。各具ニ一員ー。（將監將曹府生等。）可レ見ニ舊記ー。

一同裝束事。

拜賀日。

官人束帶。壺胡籙。番長以下褐衣。白狩袴。

壺脛巾。狩胡籙。

承久二年七月玉藥。大納言拜賀。番長着二蘇芳色一。壺胡籙。近衞白狩袴。

元三日。七日又同。

官人以上束帶。壺胡籙。番長左二藍右萠木狩袴。壺胡籙一近衞紅梅狩袴。十六日以下諸人會白襖袴。或十六日紅梅袴。

讓位節會同日之時。用二節會裝束一。但立太子任大臣等。官人着二褐衣一云々。

行幸日。

官人以下褐衣。染分狩袴。左蘇芳右朽葉。狩胡籙。萲脛巾。讓位御所各別之時。劒璽渡御。用二行幸裝束一云々。天永二正二朝覲行幸。大殿參レ院給。無二行幸一供奉官人束帶。番長以下染分袴也云々。

御幸日。一員束帶供奉。

官人以下褐衣狩袴。左二藍右萠木。近衞白襖袴。或染分袴。元三中紅梅袴。

尋常。

官人以下褐衣。白襖袴。番長狩袴。左二藍右萠木。近衞白襖袴。

一衞府長事。號二雜色長一。

大納言以下平禮布衣。

大臣不レ兼二大將一節會日。束帶壺胡籙。號二沓取官人一。

叙位除目日。褐衣冠。尋常平禮布衣。

一小隨身事。

中納言中將以下衞府官時具之。

行幸日。

褐衣狩袴。左二藍右萠木。狩胡籙。萲脛巾。或染分袴。

承安五正朝覲行幸。三位中將。朽葉狩袴。

安元元四賀茂行幸。二位中將。朽葉狩袴。

節會日。

褐衣。紅梅袴。

尋常。

褐衣。白狩袴。或着二蘇芳色一。見二治承二御記一。

一小雜色事。
大納言時具之。
布衣。
此間房通援之。依レ有二極秘條々一也。
一進二禁裏仙洞一書狀并請文事。當家口傳。
晴禮。
ミ――事委細可二參仕言上一之由。可下令二洩奏一給上。某誠惶誠恐頓首謹言。或某誠恐頓首謹言上。
月　日　官姓某上
禁裏 頭辨殿可レ宛二管領頭一。
仙洞 日野中納言殿可レ宛二執權卿一。
表書同前　官姓某上
以二二枚一裏紙如レ常。書之。以二二枚一爲二禮紙一。其文又加二禮紙一枚一。以二二枚一爲二立紙一。初度などは如レ此嚴重可レ然。
同請文樣。
仰旨跪以奉候畢。是以下同前。但請文ニハ終ニ不レ書二宛所一歟。

内々略儀申二入事由一。有二御免一分也。
ミ――事之由。或以二此旨一。可下令二洩披露一給上。或可下令二申入一給上。
月　日　某上
禁裏 頭辨殿或内々儀。奥ニハ略宛所表ばかりに書之。
仙洞 日野中納言殿同前。
以二二枚一書之。以二一枚一爲二立紙一如レ常。或說。以二二枚一爲二立紙一。引レ墨如二女房狀一。但近代後普光園所爲等不レ然歟。
同御請文樣。
仰旨跪以奉了。或畏承了。
自餘同前。
宛二女房一書狀樣。
ミ――よし。御心え候べく候。あなかしく。
表書。禁裏勾當内侍どのへ。仙洞別當どのへ。或左衛門督どのへ。

以二一枚一書之。爲二立紙一。上下ヲ撚テ。引レ墨如レ常。

同請文。

かしこまりてうけ給り候ぬ。〳〵――よし御心え候べく候。あなかしく。表書〈禁裏〉勾當内侍どのへ御返事。〈仙洞〉別當どのへ御返事。或左衞門督どのへ御返事。

私書札禮節事。

當家所爲攝家事者。自他不レ憚。如二弘安禮一書之。淸花輩。同官同位之時。通二書狀一無二子細一。名字等爲二同輩之禮一故也。又淸花丞相攝家納言之時者。不レ遣レ狀。大臣は判。納言は名字たる故也。所用事者。以二使者一可二往來一也。或屬二知音人一可レ令二傳達一也。家禮名家者。以二奉書一仰之。或女房狀。謹言判などかく程の時分にあらずは。書狀は一向斟酌可レ然也。攝家丞相之時。名家大納言以下狀。宛二家司一可レ得二御意一之由書之。多分之儀なり。然而依レ人如二弘安禮一恐惶謹言と書之人あり。其時に〈御報〉不レ及二返事一。以二使者一可二返答一之由。故殿被レ仰也。又攝關時猶如二弘安禮一書之人あり。沙汰之外事也。應永二年時分。葉室中納言宗顯卿進二故殿一書狀如二弘安禮一。某恐惶謹言と書之。鹿苑院殿〈義滿〉令二聞及一給。被レ仰二緩怠之由一。可レ被レ召レ職之趣被レ仰之。委細見二故殿御記一。其時分名家大納言以下一人も以二書狀一申入たる人無之。及二末代一者歟。彌以可レ有二過分義一也。計二時宜一無二巨難一之樣可レ被二進退一也。應永三年十一月比。德大寺入道相國進狀云。恐惶謹言常賓上。故殿御報。恐々謹言判と令レ書給。彼禪門宿老たるによりて。別而以二芳心一如レ此之書樣。是等者臨時處分也。向後も如レ此事者無レ難也。依

レ人隨レ時。可ニ進退一也。弘安禮。僧正者准ニ參議一也。然而南都兩門跡。山門寺門之三門跡等者。其門下各有ニ清華僧正一。頗如ニ君臣之禮一。然而雖（聞イ）レ爲ニ同僧正一。爭無ニ其差異一哉。依レ是中園相國之所存。攝家僧正可レ准ニ大臣一。淸華僧正可レ准ニ大納言一云々。其も一旦之會釋計也。非ニ公儀ニ之上者。一同難レ用也。仍自ニ俗家一書札等可レ有ニ臨時之處分一也。次又近代有ニ准后僧正一。古來准后禮節とては無之。然而故攝政所存。於ニ准后一者。可レ有ニ一段禮一之由。被ニ申置一之。仍近代武將所存等。大略此分也。但准后も可レ依ニ其人一也。北畠大納言親房卿も於ニ南朝一爲ニ准后一云々。近日妙法院准后者。種姓爲ニ德大寺一。然而爲ニ普廣院贈相國之猶子一。花族歟。弘安制符ニ存ニ家々勝劣一。宜レ令ニ斟酌一云々。自他各可レ有ニ所存一事也。恐老庭訓分。以レ次可ニ書置一之。

攝關時。遣ニ准后僧正一。恐々謹言。名。遣ニ攝家准后僧正一。恐惶謹言。僧正。謹言。判。但依レ人可レ書ニ恐々謹言。判一。遣ニ清華以下僧正一。謹言。判。

大臣時。遣ニ准后僧正一。猶可レ用ニ同禮一。爲ニ宿德人一者恐惶謹言も可レ然。遣ニ攝家僧正一。恐々謹言。名。遣ニ清花以下僧正一。謹言。判。

大納言時。遣ニ准后僧正一。恐惶謹言。名。遣ニ攝家僧正一。恐々謹言。名。遣ニ清花以下僧正一。恐々謹言。判。遣ニ諸僧正一。謹言。判。

一當家相傳十二合文書事。

太宰。　即位灌頂印明事。大嘗會神膳。玉林抄等納之。

小宰。　恒例臨時公事次第。幷節會笏紙等納之。此中後京極殿三節次第。峯殿大嘗會次第六帖。卯日神膳次第一卷等秘書也。

大司空。　節會抄也。松殿口傳物召晉。圓明寺殿三節會御抄等在之。

小司空。官奏抄也。荒奏和奏等屈行膝行作法。進退口傳故實等在之。但近代中絶公事也。不レ可ニ立用一者歟。

大司寇。叙位執筆抄也。舊次第新抄等加入之。

小司寇。女位執筆抄也。法性寺殿（忠通）以來執筆事。殊執レ之可ニ懇見一也。

小司徒。除目抄也。大間成文抄。（後京御抄。）魚秘抄寫本（後京御筆。）納之。

大宗伯。又除目抄也。記錄抄等幷魚秘抄（正本イ）（月輪御筆。）納之。

小宗伯。又除目抄也。直廬叙位除目抄等加ニ納之一。

今三合。（大司徒。大司馬。小司馬。）應仁之亂於ニ毘沙門谷一燒失畢。此中一合者。自ニ以前一於ニ二條家門一被ニ借失一了。

當家相傳正記事。

玉葉。八合。月輪禪（兼實）閤自筆御記。（初寫本也。）二條家相傳寫本號ニ玉海一。

殿御記。一合。後京極攝（良經）政自筆御記。

玉蘂。七合。光明峯寺禪（道家）閤自筆記。

以上三代記眞本。圓明寺殿（實經）爲ニ三家嫡流一而相傳給者也。

口筆。五合。圓明寺殿（實經）御記。（仰レ人ニ多被レ書之。故名爲ニ口筆一也。）

愚曆。五合。後光明峯寺攝（家經）政御記。

玉英。一合。後芬陀利華院關（經通）白御記。

荒曆。六合。故殿（經嗣）御記。

此外棲心院殿（內實）芬陀利（內經）華院殿御記等（イ无）一合在之。於ニ一條文庫一紛失了。

家門末子入ニ室門跡等一事。

常住院。此院師迹。當時聖護院管領也。（之イ）而良慶良瑜兩准后置文書札等明鏡也。向後有ニ其器用一者。入室不レ可レ有ニ豫儀一者哉。

大乘院。尊信（室峯寺洞院攝政息。）慈信（大善三昧院圓明寺殿御息。）兩僧

正嚴文幷孝覺（已心院後一音院關白息。）孝圓（後報恩院關白息。）僧正等書狀在之。當時尋尊僧正爲二門主一。令二現在一之上者。不レ及二異論一。又經覺大僧正與三家門一如二魚水一。更不レ及二子細一。九條若公入室。是又不レ及二豫儀一。今僧正房（政覺。）爲二一條大閤（持通）息一。以二室町殿（義政）（于レ時前左大臣。）猶子分一被二入室一。非分之儀也。僧正房其子細者。又被二覺悟一之人也。

妙香院。　此師迹。當時青蓮院管領也。然而不レ可レ離二此家門一之由。尊道親王書札。同尊圓僧正證狀。（以上康永元。）院宣以下明鏡之上者。於二子孫一有二其器用一者。申二談門主一且申二公方一可レ遂二入室一。定不レ可レ有二豫儀一者歟。

隨心院。　代々當家由緒。不レ及二子細一。故門主祐嚴准后。今門主嚴寶僧正。爲二愚息一之上者。不レ可レ有二不審一者也。

曼珠院。（號二竹內一。）故門主良什准后。今門主良鎭大僧正。二代已令二相續一之。有二其器用一者。向後可レ令二入室一也。

寶乘院。（號二尙持一。）故門主桓昭。桓澄。（早世。）兩僧正令二相續一。子細同上。

梅津是心院。　大梅和尙門徒比丘尼也。椿山大姉。（普光園院（良基）殿御息女。）與二故准后一有二知己之好一。有二契諾之儀一。仍今院主者愚息令二入室一也。先々二條家管領在所也。寺領者美濃國市橋庄。（今院主亂世已後令二作庄一也。）攝津國小戸（戸田庄イ）西庄。美作國打穴庄。（與二相國寺開山塔崇壽院一有二契約一。）各支證別在之。

嵯峨禪恩院。　惠林寺ハ禪宗比丘尼寺。五山之一也。當院者雖レ爲二其塔頭一。相二計本寺一者也。應仁之亂。寺家滅亡畢。寺領者因幡國鳥取吉方鄕。（山名被管領請地也。）播磨國石見鄕（明石郡也。）等也。此亂世以後。有名無實也。住持二代。（愚老姉比丘尼。同息。）相續之寺院。令二本復一者。兒女子中可レ令二入室一也。

同光臺寺法華寺門徒尼衆寺也。當時住持者。愚息小尼知行也。寺領者越前國安居保。別納吹田名。其外能登國。伊勢國武成名等也。本寺者應仁亂燒失。頗有名無實也。

一家門管領寺院事。

報恩院。在二法性寺一。月輪殿御草創有二御願文一。後京極殿御筆。當時不レ知二其在所一。念佛供僧六口。此中一口九條家門押領之也。每度以二補任一定二仰其人一。供米者。丹波國賀舍庄內。上人分六十石也。本家ハ二條家領也。見二峯道家殿御置文一。然而此亂中。守護被管人致二濫妨一。有名無實也。

光明峯寺。在二毘沙門堂谷一。峯殿御終焉之地。十三重塔。納二御遺骨一。而應仁之亂。寺家拂レ地燒失。寺領小鹽庄。又爲二畠山右衞門佐一所二押領一。依レ是供僧以下一人モ不レ留レ跡。言語道斷次第也。

東福寺。惠日山。峯殿御草創。見二御置文等一。當時禪刹五山之一也。寺家于今不二燒亡一。然而應仁以來寺僧等隨レ緣離山。佛事上堂等令二退轉一畢。文明十一年以來。世上聊以二靜謐一。住持等爲二武家一被二定仰一之間。頗本復之躰也。長老入院之時。御敎書自二武家一被レ出了。然而依二代々芳躅一。家門御敎書同副遣。往代者雖レ爲二司奉書一。至二愚老之代一。任二武家御敎書一。仰レ人令レ書之。加二官判一遣。入道之後書二沙彌判一。每度潤筆料二百疋進之。于今不レ失二舊規一。又每年誕生日。維那僧持二來祈禱頌一乞レ銘。仍書二姓名一遣之。

普門寺。東福寺門徒。十刹之一也。住持御敎書等同二本寺一。右四ヶ寺院。中比與二九條家一有二相論事一。後芬陀利華院殿與二後報恩院關白殿一時也。而應永七年六月六日。鹿苑院大相國就二一門長一。指二三流家督一也。可レ致二管領一之由被レ出二書狀一也。自筆爾來于今無二他妨一。又應永廿六年。廣橋儀同三司

以二勝定院一。被レ仰下東福寺以下管領不レ可レ有二相違一之由上奉書在之。尤可レ備二龜鏡一者也。

成恩寺。本名西顯寺。在二山崎一。家門知行分也。又有二少寄進地一。住持者奇山和尚門徒中。撰二器用一定之也。

一圓明寺。在二山崎一。後一條殿御山庄也。于今雖レ有二管領之稱一。亂世已後寺家顚倒。有名無實也。

寶積寺。號二寶寺一。家門管領分也。而進二卷數一之外。無二殊得分一。

一家領幷敷地等之事。

山城國小鹽庄。當庄雖レ加二家領安堵支證一。寄三進光明峰寺二之後。一向爲二寺家之計一。不レ成二本家之綺一者也。雖レ然應仁之亂寺家顚倒。寺僧一人不レ留レ迹。已以可レ爲二闕所一之處。文明九年十二月。愚老爲二御禮一致二參洛一。則可レ歸レ寺之處。此まゝ可レ致二在京一。然者就二由緒一可レ被レ宛二行當庄一。暫以二此在所一可レ令二堪忍一之由。被二仰付一之間。已以及二今日一畢。此中山崎分。爲二寺務得分一。割二與隨心院僧正一。一期之間は不レ可二違變一者也。

同國久世庄。爲二春日社神供料所一。辰市權預代々致二奉行一者也。此中毎年六十人夫役。爲二家門之得分一。近年寄二事於左右一。無二沙汰一。可レ加二嚴密下知一者也。辰市當庄無爲知行之時者。有二課役事等一。當時稱下不二入手一之由上云々（イニナシ）。無沙汰畢。

攝津國福原庄。領家職也。鎌倉右大將家已來傳領之。武家代々安堵在之。讃岐國山田庄。同在二一紙一。土貢者。赤松請申時。爲二四百五十貫一。次第減少。當時香川預之。守護被官。代官職爲二家門自專之在所一。撿斷人足等事。普廣院幷當將軍下知狀等在之。

土佐國幡多郡。有諸村村等。當時雖有知行之號。有名無實也。但應仁亂世以來前關白令下向。于今在庄繼渴命者也。

備後國坪生庄。　山名被管人大田垣爲代官。其後平賀預申之。每年年貢三千五百疋。筵等也。山名書狀等在之。爲國中納言給恩之地。然而當時依當國錯亂未入手也。

和泉國大泉庄。此事有高野寄進分。　見元弘三年綸旨等。于今知行無所違。土貢細川阿波守被官人吉志請之。三千五百疋請地也。近年如形致其沙汰。堅可加下知者也。

越前國足羽御厨。　自鎌倉右大將家相傳。手繼分明也。中比常磐井宮知行之。無其謂者也。然間應永廿三年十二月。勝定院贈相國故殿御時。以自筆狀被返付之。可爲永領之由被載文言畢。爾來于今無相違。代官朝倉美作入道請之。每年土貢四百餘貫致沙汰。應仁亂世以來。朝倉彈正左衛門尉一向押領之。言語道斷事也。

別納行俊名。同朝倉請申之。年貢千二百疋。爲家僕給恩之地。

同安居保。足羽御厨別納也。　安居修理亮請之。每年年貢六千五百疋沙汰之。其後下直。代官座主僧令所務。千貫計得分也。應仁以來朝倉彈正左衛門尉押領之。

清弘名。安居別納名也。　請四千三百疋。爲家僕給恩之地。應仁以來又混惣庄押領之。

次田名。吹イ同。　光臺寺寄進之地。請四千疋。子細同上。

同國東鄕庄。　代官朝倉一族。號東鄕。預申之。年貢七千疋。應仁以來彈正左衛門尉押領之。

一條室町敷地。西イ　花町第。應仁之亂燒失之。室町面日野宿所。同時燒失了。其後日野第雖新造之家門。未及再興。爲之如何。

一條町口四十町地。　此中小川西有寄進輩、

願寺ニ之地上。應仁已後。甲乙人任レ意知行之。文明十年以來雖レ有ニ武家下知一。奉公人等不レ隨ニ所勘一。紹慶庵敷地等有ニ掠申之輩一。于今不ニ落居一。

武者小路室町地。　壺殿跡也。近年有名無實。不レ知下誰人押領契ニ約他方一事上。

尾張國徳主保。重イ　普廣院　贈相國　初所ニ宛給一也。日野前内府家領等如レ元申賜之時。畠山三位入道徳本。入魂。家門返ニ付日野一了。

攝津國大田保公文職并賣得田畠。　普廣院時。同時載ニ一紙一所ニ宛行一也。依レ有ニ要用一。賣ニ與池田筑後守一了。此中。少分爲ニ堀川判官給恩一除之。

尾張國高畠庄。　家門由緒之地也。　畠山徳本禪門時。付ニ家門一了。此庄依レ有ニ要用一。賣ニ與尾州廣徳寺。貴志知行寺也。以上大田公文職并高畠庄者。賣得之仁萬一令ニ得替一者。致ニ訴訟一可レ致ニ知行一。池田吉志知行無ニ相違一者。不レ能ニ子細一者也。

文明十二年卯月上旬。爲ニ左大將冬良覺悟一。任レ筆所ニ注置一也。不レ可レ出ニ閫外一。深可レ藏ニ櫃底一。莫レ言之。

後成恩寺殿　沙彌御判　七十五歳

斯一冊。紙數廿九枚。故禪閤殿下御自筆遺誡書也。一字各當ニ千金一。當家重寶何物過之哉。深秘ニ篋底一。敢莫レ忽之。

故殿關白御判

一本朝本書事。

日本紀。卅卷。故殿受ニ吉田神主卜部兼凞卿說一給。自レ爾以來。當家相傳之。自ニ神代一至ニ持統天皇一。一品舍人親王撰。

續日本紀。四十卷。自ニ大寶元年一至ニ延曆十一年一。菅野眞道撰。

日本後紀。三十卷。自ニ延曆十一年一至ニ天長十年一。左大臣冬嗣公撰。

續日本後紀。二十卷。載二仁明天皇一代事一。太政大臣良房公撰。
文德實錄。十卷。自二嘉祥三年三月一至二天安二年八月一。都良香撰。
三代實錄。五十卷。自二天安二年八月一至二仁和三年八月一。左大臣時平公撰。
新國史。宇多天皇以來事也。
以上吾朝國史也。續日本紀以下別無二口傳等一。
令。十卷。吾朝法度也。故殿受二中原章忠說一給。
律。十卷。吾朝刑書也。
格。弘仁。貞觀。延喜三代撰之。臨時處分也。
式。五十卷。延喜百官式也。此外儀式十卷。
西宮抄。西宮左大臣高明撰之。恒例臨時公事儀式也。
北山抄。同レ上。大納言公任卿撰之。
江次第。同レ上。大江匡房撰之。
西宮抄者古禮也。北山抄者一條院以來儀式也。江次第者延久以後禮儀也。但有二誤事等一。北山抄者爲二勝書一之由。知足院殿仰也。
以上吾朝法令儀式等也。此書籍最可二披見一者也。予粗一見了。此外弘仁式。貞觀式等在之。類聚國史者。菅家令レ撰之給也。

帝王畧論五卷。賴業持來之。
本朝世記。卅卷。信西法師作。寛平一代國史也。
一可二覺悟一條々。隨二所見一書之。
女房神拜。兩段再拜。乍レ居四度禮之也。
取レ幣拜之時。凡人右手持レ之。上ヲ左トス。上皇ハ左手持レ之。上ヲ右ヘナス。右左右之儀也。
兩段再拜。兩段之間。乍レ居可二小揖一。出家後モ兩段再拜也。
日吉神事。不レ忌二山僧一。忌二他僧一。春日神事。不レ忌二奈良法師一。忌二自餘僧尼一。專雖レ無二其理一。古來所レ用如レ此。
月障女房。六月祓解二解繩一。撫二大麻一無レ憚。出二菅貫一者不レ存之。以二衣裳一代之。見二元曆二玉葉一。
天下觸穢時。六月祓不レ憚之。穢氣雖レ觸二禁中一。如二神祇官御贖物一。自二陣外一供之。有二先例一。
陰陽師祓時。稱二高天原一之時。解二解繩一。撫二人形一。
陰陽家祭ハ漢朝事也。仍不レ忌二觸穢一。祓ハ起二

我朝一仍忌レ穢。

公家御祈。泰山府君。四角鬼氣祭等都狀幼主之時。攝政書三入御諱字一也。

觸穢人。出レ緣對面不レ憚。懸ニ手於緣一。或懸ニ片尻一無レ憚。

有ニ不淨一之時。諸尊眞言憚之。毎日念誦唱ニ名號一。拜ニ淨三業眞言一不レ憚之。（毎日念誦心經一卷。淨三業眞言三反。聖觀音眞言百反。念佛百反。御記裏有之。）

一家正月戴餅。及五歳マデ沙汰來也。

主上御膳。無ニ陪膳女房一之時。男陪膳例也。（文治二年十月廿七日三位中將（後京極殿）參內。勤ニ女房陪膳一給也。內大臣時も被レ勤之。文治三年正月御歯固陪膳。內府（良通）勤之給。）

父爲ニ亡息一追善事。（文治五年二月十四日內府（良通）周廻佛事。月輪殿被レ修之。有ニ御願文一。）

奉幣之時。於ニ神前一殿上人傳三獻幣一拜了。（昔之幣ハ於里第用意之故也）後直授ニ社司一。是例也。異姓者取レ幣不レ憚之也。於ニ奉行陪膳一者。不レ撰レ姓事也。見ニ文治五年御記一。

布施給ニ大褂一之時。不レ加ニ裹物一。被物之時加ニ布施一也。（裹物）

但如レ此事無法云々。

直衣始。帶ニ劍笏一之時。着ニ殿上一無レ揖。或揖。

貫首於ニ私家一不レ勤ニ雜役一。（日次井中次役等也。）獻レ沓賜レ祿等事者。貫首モ勤之。

出レ褂（ウチギ）有レ憚之時略之。但衣單等籠テ着之。

褰ニ御簾一事。先跪テ取ニ御簾中央一。二卷バカリシテ立揚テ張之也。（左右ハ隨ニ便宜一也。）

冠直衣拜ニ聖靈一時。持ニ念珠一三度拜之。又宮槐稱唱ニ光明眞言等一。（文治二（三イ）年盆供事。）

沒日公私不レ用之。土用中有ニ沒日一時ハ十九日也。

賜ニ御馬一時。降レ自ニ中門切妻一。跣跳指レ笏。（或懷中。）取ニ御馬上手綱一。（或下手綱見ニ玉葉曆仁元年一。）向ニ御所方一一拜。（隨身覽レ弓付ニ上手一。下手綱猶引之。私案。馬。右ハ上手。左ハ下手也。）

取レ祿拜之時。如二女裝束一左肩ニ懸之。以レ笏抱テ持。前程左手相加之。進二砌外一再拜。

神齋中遭二一親忌日一。當御堂不レ憚。神今食(ジンコンジキ)齋中。參二御堂御八講一也。見二文治二御記一。至二臨時神事一者。猶可レ憚之云々。

神明御躰不レ入二宮中一。內侍所御座故也。

八幡神事者爲二精進一也。

太神宮法樂。雖レ憚二佛經一。於二心經一者不レ憚也。建久五年正月廿(五イ)日御記。

多武峯者妙樂寺也。聖靈院幷十三重御(イ二无)塔者各別也。

舞祿袖。於二他舞一者雖レ懸二左肩一。於二胡飲酒一者懸二右肩一也。是左手取レ撥之故也。

和琴彈レ樂事者褻也。晴御遊不レ可レ彈之云々。安元二朝覲行幸。實家卿彈レ樂。師長公難レ之云々。

輕服日數之間。不二四方拜一。

帶二弓箭一之日不二舞踏一。仍而行幸賞被レ改二一級一。奏慶之時再拜也云々。白馬節叙列衞府官舞踏正說也。然而帶二弓箭一者二拜又一說也。見二建久八年正月七日明月記一。

御堂餘流拜賀日。用二螺鈿劒有文帶一。閑院一族帶二蒔繪劒無文帶一。非二此兩流一之人。多用二有文一歟。大藏卿爲房。天永二年二月十三日任二參議一。同十四日拜賀。申二請有文帶於殿下一之由。見二爲隆記一云々。因之々承三正廿三日宰相中將定能朝臣拜賀。帶二螺鈿無有文帶一。見二玉葉一。

幼稚之者雖レ可レ着二濃色裝束一。於レ申二請內々裝束一着二紅色一事。見二玉葉一。治承三十月侍從拜賀事。

觸穢等之時。私四方拜無之。內裏猶有之。先例也。

院御幸日。隨身前聲。參入退出之時發之。御幸時不レ發之。院御隨身具故也云々。故實也。

攝家丞相以下輕服之時。除服職事仰二上卿一。上卿下二知外記一。成二宣旨一持二參於攝關一者。或不レ待二宣旨一出仕。先規兩端也。前官之時者不レ及二除服宣下一。無レ可レ從二公事一之由

故也。
劒笏事。寺院之禮必撤之。但御願寺供養准二御齋會一之時。雖二寺內一不レ撤之。無二此宣下一者。必可レ撤之也。又嘉保京極御堂雖レ不レ准二御齋會一。諸卿帶二劒笏一。是依レ可レ爲二始終御居所一也。又平等院供養之時。依二別勅一公卿用二螺鈿劒隱文帶一。有二先例一者。東福寺大檀那參堂之時。於二總門外一下車之時必解劒。定例也。
非二警固之時一。近衛將卷纓緌負レ壺事。立坊。立后。任大臣等節會依レ立二本陣一如レ此。元曆二年賢所自二草津一入洛之時又如レ此。
弘長三年八月圓明寺殿。于時前攝政。還二任左大臣一。爲二攝政一推補儀也。彼度兼日有二召仰一。職事向二里第一傳レ勅。然而不レ儲二勅使座一。奏二謙退之趣一。元亨年中後照念院大相國還任之時。同當日以二勅使一被レ仰二事由一云々。正元冷泉相國。自二前右大臣一轉二任左大臣一之時。兼日有二召仰一。其時儲二勅使座一。如二任太政大臣兼宣旨一云々。明德三年十二月鹿苑院准后還二任左大臣一之時。無二其沙汰一。無念也云々。
內辨帶二弓箭一事。
小右外記云。圓融院讓二位於華山帝一之日。右大將濟時爲二內辨一。帶二弓箭一。從レ事云々。三條相國聞二此事一。被命不レ着二弓箭一之由。其一證云。御齋會之日行幸之時。帶二衞府一之人脫二弓箭一。行二內辨事一。亦小忌上卿爲二內辨一之日。脫二青摺衣一服二尋常袍一。摠奉二仕內辨之事一。可レ用二常度一云々。但天慶賊亂之時。賜二節刀於大將軍一之日。清愼公帶二弓箭一。被レ行二內辨事一。以レ之可二相准一歟。讓國之儀賜二節刀一事。皆以警固雖レ有二輕重一。其儀尋之如何。殿下命云。濟時說尙不レ快。三條說可レ然。

五節以前。殿上人着二夏表衣一。無二子細一。布袴着二下襲一。指貫。無文帶。野劒一云々。見二文治三十玉葉一。

建久元十廿六京官除目執筆。新宰相中將公繼生年十六歲。公時卿爲二上﨟一。在二其座一。未曾有例也。於二大弁一者。不レ論二上下﨟一勤之。大弁有二故障一之時。上﨟次第被レ催之故也。

主人在二公卿座一之時。公卿以下不レ出二入中門車寄戶一。故實也。月輪殿仰也。於レ院入二車寄戶一事。或可二斟酌一云々。可レ用二北妻戶一云々。

七歲以前雖レ無レ服。其父三ケ日不レ隨二神事一云々。文永八六廿愚暦云。自二今日一止二春日百ケ日拜一。依二小兒事一也。七歲以前雖レ無レ服。其父三ケ日不レ隨二神事一云々。神祇式文也。

大臣之後攝籙以前以二室家一稱二北政所一事。

治承三十二月十日玉葉云。兵部卿入道信蓮來。數尅談話。御一家皆大臣之後。雖二攝籙以前一。以二室家一稱二北政所一延久元永例也。補二家司一供二節供一云々。此事未レ知。尤有レ興。

太刀契事。

太刀四柄者。累代之靈劒也。國家殊被レ重之。如二天德記一者。雖二燒損一形質猶存。仍或琢二磨刄一。或造二加飾一。其時更不レ被レ出二宮城一。是貴重之至也。契者。親王大臣及諸衞契符也。天德同以修補之。魚符七十四候。分二入三囊一。被レ加二納太刀韓櫃中一。行幸時左右近衞將監持候是也。以レ納二內侍司印一稱二契櫃一。以レ納二兩種一稱二太刀櫃一。古典所レ載已以分明。然則有二一合一也。

節刀事。

節刀者。雜劒也。其中靈劒有二一柄一。是即百濟國所二貢進一。日月護身劒。敵將[illegible]劒等

也。納二幸櫃一合一。行幸之時。相二副賢所一被
レ奉レ遷也。靈劔并劔合卅四柄之由。見二天德
記一。以上見二建武四年玉英一。太刀契并節刀。建武度紛失。
被二新造一之。

社參事。

應永三四十七甲辰。內々參二詣吉田社一。十五
日。今日沐浴。明後日內々可レ參二詣吉田社一
之故也云々。今年未參之由也。衣冠下結。乘二
八葉車一。懸二下簾一。中將狩衣。同參詣乘二予車一。基
輔同在二車後一。頭中將滿親朝臣乘二毛車一。扈
從諸大夫則秀參會。布衣也。兼敦朝臣着二衣冠一
候二社頭一。兼村同參。予於二神前一奉幣。頭中
將取レ幣。兼敦朝臣傳レ之。予取レ之。兩段再
拜。兼敦進來受二取幣一。次予取レ笏着座。兼敦
持レ幣。再拜申レ祝了。又再拜。給二幣於兼村一。
兼村取レ之。寄二懸一御殿前階一。次兼敦取
レ笏。向レ予小揖。申二返祝一。拍手予應レ之。
如レ形合レ手也。心中有二祈念事一。次起座出二中門外一。
此間中將奉幣。頭中將取レ幣授レ之。其儀如
レ初。事畢歸レ家。于時未剋也。抑當職之時。
春日詣以前如レ此。內々參社頗雖レ似二非禮一。
予自二納言之時一多年參二詣當社一。昇進先途
事等祈。遂以遂二其願望一。神鑒不レ空。是以偏
專二敬神之儀一。大略每年參社。荒曆御記。

依二重服一無二六月祓一事。

玉葉。壽永元六廿九。抑予依二重喪一。無二六月祓一。但女
房姬君等有之。大將良通少將良經等方〔各イ〕同有之。

春日御正體爲二金剛般若經一事。

治承五閏二廿六。今旦覺乘訪來語云。故藏
俊僧都云。春日御社御正躰。眞實者金剛般
若經也。有二所見一云々。今聞。此語余所レ見
之夢想。正夢之條更無レ疑事歟。仰可レ信者
也。余多年之所願。決定成就之期也。感淚難
レ抑者歟。佛神照情垂二其應一歟。廿七日今日

依夢想告。受金剛般若經於信助阿闍梨。

小兒戴餅事。

玉葉。承安三正一。余向關白第(基房)於路秉燭。是依今朝之告也。當腹之小兒爲令戴餅云々。康和法性寺殿御戴之時。內大臣雅實。被參仕。以彼例被請大臣也。余先着尋常公卿座。此後數刻無來告之人。良久隨身等參上立明。其後少將顯信朝臣來云。可令渡此方給者。則以參上其所。寢殿東妻南庇二ヶ間也。垂庇簾。南面二一間懸几帳。東面妻戶不懸之。二行敷高麗疊四枚。各二枚。副母屋簾立屛風。余入自東西妻戶。候東間端帖。主人坐西間奧疊。次主人召顯信朝臣。令抱出小兒。母屋東間簾下抱出之。女房在簾中。乳母頗押帖闕其所也。民部大輔經定取餅。件餅入手宮蓋。敷檀紙作橋并齒固(大根事也)云々。以薄樣裹之。餅三枚也。余申云。三ヶ日料一度可候歟。爲格別歟。命云。一度之儀不可然云々。關白被示氣色。余置笏起取餅。乍三枚取之。不取蓋。令戴若君頭上三度。俗有祝詞歟。不可出言。又忽不覺悟。如元置蓋中。取橘幷齒固等各三。置東面妻戶上長押上。是定事也。次若君抱入畢。次關白被示可出居初座之由也。仍余着上達部座。齒有二枚。着次齒也。次關白出來座上圓座。次引馬。主人隨身上﨟二人引之。一兩廻之後。依主人命。引出之於中門內砌外。余前駈行賴受取之。

承元四正一有小兒戴餅事。於寢殿東面妻戶有此事。余直衣冠也。令戴之。乍蓋取之。女房一人抱兒。一人持餅蓋。一人持劒。先取餅令戴。祝詞官位カメカ禮。命幸カタカ禮。以餅三度當頂了。則以蓋返給女房。次取橘觸兒頂上。長押打揚。三成橘三枚幷九也。次第如此三度。次取大根觸兒頂。詞皆如此了。又打揚。三筋。件餅親房調進。乳母也。餅三也。以小爲下。手宮蓋。蒔繪松折

枝。(如衣筥蓋。其勢如折敷。) 敷紅薄様二重置之。橘大根
同入之。件餅須用火切也。而用尋常
餅畢。三ケ日料橘大根等入折櫃獻之。
次不改裝束。見齒固如恒。女房同之。

一讀様事。

面葉。(天子冠禮。) 毯代。(或説カモ。) 空頂黑幘。(天子冠禮。)
宸花。(同。) 火蛇取。 作輪。 返輪。(已上行香事。)
親王代。(即位。) 近仗。 行酒。 弓場代。
王大夫。 側記。 留御前。(大臣拜賀。) 連。(新仕女。)
奪情從公。(除服出仕事也。) 水取。 後取。 還昇。
(常。音ハセウ也。ジヨハ名目也。又上ニ引レテ濁ル也。) 任請。 任例。 非
成業。 成業。

童殿上名簿。載姓名叙位任官者。元服以
後事也。 近代童躰之時。 叙位任官無謂事
也。雖然自然稱號者。可用童名歟。可
尋事也。但童殿上名簿ニハ。書男名之上
者。依事可用名字也。

平出。

皇祖。(不及曾高。) 皇祖妣。(同祖母。) 皇考。 皇妣。
先帝。 天子。 天皇。 皇帝。 陛下。 至
尊。(指天子。) 太上天皇。 天皇謚。 大皇太后。
大皇太妣。 大皇大夫人。 皇太后。 皇太
妣。 皇大夫人。 皇后。

闕字。

大社。 陵號。 乘輿。 車駕。 詔書。 勅
旨。 明詔。 聖化。 天恩。 慈旨。 中
宮。 御。(付至尊。) 闕庭。 朝庭。 東宮。 皇
太子。 殿下。

凡説古事言及平闕之名。非指説者。皆不平
闕。

右桃花蘂葉以大久保忠寄居代弘賢本挍正巳了

# 群書類從卷第四百七十二

雜部廿七

## 弘安禮節

書札禮之事。

一大臣。

奉二親王一。　恐惶謹言。　居所。

奉二執柄一。　同二親王一。

遣二大中納言一。　謹言。官判。一有二謹上字一。

遣二參議散二位三位一。無上所。狀如件。

遣二藏人頭一。　可被、、之狀如件。

遣二雲客一。　可被、、之狀如件。或二合。

遣二大外記大夫史一。　奉書。

一大納言。

奉二親王一。　誠恐謹言。人々御中。

奉二執柄一。　同二親王一。或恐惶謹言。或家司名。

奉二大臣一。　上啓如件。恐惶謹言。

遣二中納言一。　謹上。恐々謹言。

遣二參議散二位三位一。謹上。謹言。

遣二藏人頭一。　無上所。狀如件。名字。

遣二四位雲客一。　藏人頭同之。

遣二五位雲客一。　狀如件。　判。

遣二地下諸大夫一。　四位。五位。同二五位雲客一。

遣二五位外記史一。　可被、、之狀如件。判。

一中納言。

奉二親王一。　某恐惶謹言。家司名。

奉執柄。 同親王。

奉大臣。 言上如件。某恐惶謹言。（一有進上字。）

遣（筆啟）大納言。 謹上執啓如件恐惶謹言。

遣參議散二位三位。謹上。恐々謹言。（一無恐字。）

遣藏人頭。 無上所。執達如件。

遣四位雲客。 同藏人頭。

遣五位雲客。 狀如件。判。

遣地下諸大夫。 （四位。五位。）同五位雲客。

遣五位外記史。 可被、、之狀如件。判。

一參議散二位三位。

奉大臣。 進上。某恐惶謹言。（或子息。或家司名。）

奉大納言。 謹上。上啓如件。（一作誠恐）恐惶謹言。

奉中納言。 謹上。執啓如件。恐惶謹言。

遣藏人頭。 謹上。執達如件。恐惶謹言。

遣四位雲客。 同藏人頭。

遣五位雲客。 無上所。狀如件。（一有名字。）

遣地下諸大夫。 （四位。、、狀如件。名字。 五位。、、狀如件。判。）

遣五位外記史。 可被、、狀如件。判。

一藏人頭。

奉大臣。 以此旨可令洩申給。仍言上如件。某頓首謹言。（一作言上）家司名。官姓名。

奉大納言。 進上。上啓如件。誠恐謹言。

奉中納言。 謹上。上啓如件。恐惶謹言。

奉參議散二位三位。謹上執啓如件恐惶謹言。

遣四位雲客。 謹上。執達如件。恐々謹言。

遣五位雲客。 謹上。謹言。

遣地下諸大夫。 （四位。、、狀如件。名字。 五位。、、狀如件。判。）

遣官外記。 可被、、之狀如件。判。

一四位殿上人。

奉大臣。 以此旨可令洩申給。仍言上如件。某頓首誠恐謹言。 進上。家司名。官姓某

奉大納言。 進上。言上如件。某恐惶謹言。

奉中納言。 謹々上言上如件。某恐惶謹言。

奉參議散二位三位。

謹上。執啓如件。某（一某字无）恐惶謹言。

遣藏人頭。謹上。執啓如件。恐々謹言。或恐惶謹言。

遣五位雲客。謹上。執達如件。恐々謹言。

遣地下諸大夫。（四位無上所。執達如件恐々謹言。名字。五位同。執達如件謹言。名字。）

遣五位外記史。無上所。執達如件。謹言。判。

一五位殿上人。

奉大臣。（以此旨可令洩申給。仍言上如件。某頓首誠恐謹言。家司名。官姓某。）

奉大納言。進上。言上如件。某誠恐謹言。

奉中納言。進上。言上如件。某恐惶謹言。

奉參議散二位三位。謹々上。上啓如件。恐惶謹言。

遣藏人頭。謹々上。或謹上。上啓如件。恐惶謹言。

遣四位雲客。謹上。執啓如件。恐々謹言。

遣地下諸大夫。（四位謹上。執達如件。恐々謹言。名字。五位無上所。執達如件。謹言。名字。）

遣五位外記史。無上所。狀如件。謹言。判。

一地下四位諸大夫。

奉大納言。居所。某誠恐謹言。

奉中納言。居所。某恐惶謹言。

奉參議散二位三位。進上。某謹言（一有恐惶字）。官。

遣藏人頭。謹々上。恐惶謹言（一恐惶字无）。官。

遣四位雲客。謹上。執啓如件。恐惶謹言（一作恐々）。

遣五位雲客。謹上。執達如件。恐々謹言。

遣地下五位諸大夫。謹上。執達如件（一作恐々謹言）。

遣五位外記史。（院宮。攝關家奉書之時。不可書上所。）

遣五位下北面。無上所。執達如件。

遣六位下北面。狀如件。

一地下五位諸大夫。

奉大納言。居所。某頓首誠恐謹言。

奉中納言。居所。某誠恐謹言。

奉參議散二位三位。進上。某恐惶謹言。官。

奉ニ藏人頭一。　進上。某恐惶謹言。一某字无官字有
遣ニ四位雲客一。謹々上。言上如件。恐惶謹言。
遣ニ五位雲客一。謹上。恐惶謹言。
遣ニ地下四位諸大夫一。
　　謹上。執啓如件。恐惶謹言。
遣ニ五位外記史一。院宮。攝關家。奉書之時。不レ可レ書ニ上所一。
遣ニ五位下北面一。無上所。執達如件。
遣ニ六位下北面一。狀如レ件。謹言。
一醫陰兩道禮事。　可レ准ニ五位外記史一。
一五位下北面。
遣ニ四位上北面一。謹上。誠恐謹言。
遣ニ五位上北面一。謹上。恐惶謹言。
一六位下北面。
遣ニ四位上北面一。進上。某誠恐謹言。
遣ニ五位上北面一。進上。恐惶謹言。
同官不レ可レ有ニ等差一。互可レ守ニ禮節一。兼復諸大夫之中。昇ニ月卿一列ニ雲客一之輩幷關別朝弊立身之類。各存ニ家之勝劣一。宜レ令ニ斟酌一者也。
一僧中禮事。
僧正。　可レ准ニ參議一。
法印。法務。僧都。可レ准ニ四位殿上人一。
法眼。律師。　可レ准ニ同五位一。
凡僧。　可レ准ニ同六位一。
諸寺三綱及八幡社官僧綱法橋上人位。
　可レ准ニ地下四位諸大夫一。
凡僧。　可レ准ニ同五位諸大夫一。但如ニ日來殿上五位一。不レ可レ書ニ上所一。
威儀師。　可レ准ニ五位下北面一。
從儀師。　可レ准ニ同六位一。
弘安八年十二月　日

院中禮事。
一出御時　御前儀事。
公卿蹲踞隨ニ御目一復座。殿上人下ニ簀子一。上北面下レ地。便宜所。下北面御隨身可レ候ニ中門外一。左右。

一褻　御幸路頭禮事。
大臣以下參會之時。供奉人不レ可二下馬一。但有レ被レ扣二御車一者可二下馬一。
一遇二大臣一禮事。
大臣候レ座者。大納言以下隨二氣色一可二着座一。殿上人起座以二敬屈一。上北面可二蹲踞一。
一逢二大納言一禮事。
中納言以下請益着座。殿上人白地群居之所。過二其前一者。可二起座一。上北面深磬折。
一逢二中納言一禮事。
同二大納言一。
一參議逢二中納言一禮事。
同三中納言之逢二大納言一。
一殿上人逢二參議散二位三位一禮事。
同三參議之逢二中納言一。
一上北面遇二參議散二位三位一禮事。
可二敬屈一。

一上北面遇二殿上人一禮事。
無レ存二等同之儀一不レ可二列座一。聽二昇殿一之輩。如二名謁一雖レ守レ位內々拜趨之分。莫レ違二北面之時一。但列二禁裏仙郞一者。非二此限一。
一下北面幷御隨身遇二殿上五位以上一禮事。
可二蹲踞一。
一參入退出禮事。
大臣參。大納言以下可レ下。逢二大中納言參一。參議以下可レ准レ之。參議散三位參。殿上人以下同上。殿上人參。上北面又同上。
一當番下部等可レ着二狩衣水干一。禮者定二上下一別二同異一。承二天之道一。治二（一作諧）人之情一。上既好レ之。下盍レ敬乎。同守二斯制一。敢莫二違禮一耳。（一作レ乎。）

路頭禮事。

一遇二親王一禮事。

大臣共扣レ車僮僕互下馬。大臣前駈以下列二居車傍一。親王前駈步行過レ之。親王車過畢。大臣僮僕騎馬進行。若親王車後來者。大臣車直對二〈一作レ次。〉王車一立レ之。自餘同輩准レ之。

大中納言。　同二大臣一。

參議。散二位三位。出レ牛立二榻於車前一。或税レ駕置二轅於榻上一。

藏人頭。下車。

辨官。〈大辨宰相。其禮在レ右。非參議大辨以下。下車。〉

殿上四位五位。下車。

地下諸大夫。〈四位下車蹲踞。五位下車平伏。〉

大外記。大夫史。下車平伏。

一遇二關白一禮事。

同二親王一。但於二參議一者雖レ非二大辨一。猶可レ税レ駕。其禮在レ右。

一遇二大臣一禮事。

參議以上同レ逢二親王一。藏人頭。非參議。大辨。税レ駕不二下車一。

殿上四位。准之。但辨官可二下車一。

殿上五位。下車立二轅外一。〈或內。〉

地下諸大夫。〈四位下車蹲踞。五位下車平伏。〉

大外記。大夫史。下車平伏。

一遇二大中納言一禮事。

參議。藏人頭。辨官。殿上四位五位以上。扣レ車不レ出レ牛立。但辨少納言退出之時。於二陣中一遇二納言以上一者。相從參入。納言謝遣之時退出。

地下諸大夫。〈四位税レ駕。五位下車。〉

大外記。大夫史。下車。

一遇二參議散二位三位一禮事。

藏人頭。辨官。殿上四位五位以上。扣レ車。

地下諸大夫。〈四位扣レ車。五位税レ駕。〉

大外記。大夫史。税レ駕。

一遇二藏人頭一禮事。

辨官。殿上四位五位。地下諸大夫。大外記。大夫史以上。扣レ車不レ及レ税レ駕。

自レ此以下次第可ニ准知一。不レ可レ忘ニ先規一。

路頭下馬禮事。

三位以下於ニ路頭一遇ニ親王一下馬。大臣歛レ馬傍立。四位以下遇ニ一位一。五位以下遇ニ三位以上一。六位以下遇ニ四位以上一。七位以下遇ニ五位以上一。皆下馬。

褻御幸路頭禮事。

大臣以下參會之時。供奉人不レ可ニ下馬一。但有レ被レ扣ニ御車一者可ニ下馬一。乘車及陪從不レ下。

僮僕員數事。

隨身。

太上天皇十四人。將曹二人。府生二人。番長二人。以上騎馬。近衞八人。步。

攝政關白十人。府生二人。番長二人。以上騎馬。近衞六人。

大將　大臣八人。納言。參議六人。

中將　四人。

少將　二人。

諸衞督四人。佐二人。

車副。

太上天皇八人。攝政關白六人。

太政大臣六人。左右大臣內大臣四人。

大納言四人。中納言二人。

參議一人。

弘安禮節撰者。

一條前關白。內經　花山院前右大臣入道。家定

二條大納言入道資季。

意見之人數。

二條大大臣師忠。　花山院入道前左府定雅。

九條前右府忠教。　轉法輪前內府公親。

近衞內大臣家基。　儀同三司基具。

二條入道大納言資季。　廿露寺帥大納言經任。
土御門大納言定實。　吉田前大納言雅言。
權中納言實冬。　中納言經長。
春宮大夫實兼。　皇后宮大夫公孝。
民部卿資宣。　按察使賴親。
大藏卿經業。

上北面

近衞殿宗成朝臣。　一條殿則任朝臣。
九條殿以隆朝臣。

弘安八年十二月廿二日定置給。非二私用一云々。
評定之後大藏卿經業淸書之。
右弘安禮法。近衞前關白准后龍山公以二御本一書寫之。努々不レ可レ有二外覽一者也。
天正十七年五月　日　平朝臣判。

右弘安禮節以大久保酉山屋代弘賢松岡芳辰本挍合了

# 二判問答

二階堂判官政行問
後成恩寺關白兼良公御答

不審申上條々事。

問
一五位廷尉於二兼國一者。其例繁多也。京官中以二何官一可レ協二道理一哉。八省輔幷丞。四職亮。諸司頭助。彈正忠。監物。勘解由判官等兼任。可レ爲二如何一哉。八省輔外。六位廷尉兼任。是又可レ爲二何樣一哉。

答
五位廷尉兼國例勿論也。京官兼帶事。廷尉佐兼二八省輔諸寮頭。勘解由次官等一例在之。然者以レ此准據。爲二五位尉一之人兼二八省丞。諸寮助。彈正忠。勘解由判官等一條々。各所レ不レ背レ理歟。但可レ依二先規一者也。

一六位藏人爲二廷尉一之時。地下五位廷尉座次事。於二地下五位尉一者着二六位藏人上一。於二六位廷尉一者雖二位次上臈一依二殿上六位一着二

藏人廷尉下ニ之由。先蹤見及事候。可レ爲ニ如何ニ哉。

五位以上人昇殿未昇殿相交之時者。任ニ位次ニ之條。古今通法也。但六位以下者出身之位階。其蔭不定之間。以ニ殿上六位ニ執之。着ニ其下ニ歟。頗似レ有ニ其謂ニ。所詮可レ依ニ先規ニ也。

一蹤レ爲ニ武家廷尉ニ。當時朝役參勤。不レ可レ有ニ子細ニ哉。

正應元七追加云。撿非違使事。補任者翌年令ニ上落ニ（洛ヵ）。或勤役朝畏以下之役。或可レ參ニ仕賀茂祭ニ。歸ニ參關東ニ之時者。放生會正月等出仕不レ可ニ懈怠ニ。凡當職之間。京都ノ八事隨ニ催促ニ。參洛可ニ勤仕ニ也。如ニ此制ニ分明也。至ニ高祖父行ニ。賀茂祭參向勤仕畢。雖レ然當時就レ無ニ有職ニ中絕。頗可レ謂ニ無念ニ者也如何。

先代制府尤以嚴重。在ニ其職ニ隨ニ朝役ニ之條。理其所當也。但近代之儀可レ在ニ時宜ニ者哉。

一廷尉乘車事。可レ爲ニ五緒小八葉ニ之由存之。如何。

小八葉尊卑用之。殊廷尉拜賀之時。用ニ小八葉ニ勿論歟。

一廷尉　勅許口宣案。宜レ爲ニ撿非違ニ（使脫歟）。是流例也。而或說可レ蒙ニ使宣旨ニ。兩樣在之云々。如何。

廷尉宣下宜レ爲ニ撿非違使ニ云々。不レ能ニ左右ニ。蒙ニ使宣旨ニ之文章。頗以不審。

一廷尉以ニ小路名ニ可ニ稱號ニ事。不レ可レ有ニ子細ニ哉。同官數輩時。輙爲ニ分別ニ。其人稱ニ居所ニ事連綿歟。所謂六角判官。京極判官。七條、、。（赤松光範）。堀川。姉小路。高倉等如レ此。仍始可レ號事。不レ可レ有ニ巨難ニ哉。

廷尉呼ニ小路名ニ連綿也。始可レ號事。又不レ可レ有ニ巨難ニ歟。但可レ依レ事也。

一雖レ非二坂中兩家一。不レ續レ業之廷尉。尙可レ稱二法家一哉。

上古不レ限二坂中兩家一。惟宗大江氏等又爲二法曹一。非二法曹之輩一。可レ稱二法家一之條不レ可レ然歟。

一政行應仁元蒙二使　宣旨一。其後依二世上亂一。不レ勤二其役一。上雖レ徑二年紀一。任二先規一奏慶事可二再與仕一之條如何。

雖レ徑二年序一。始出仕之時奏慶。何事有哉。且近代風儀也。

一爲二八省輔一者。前官之後。蒙二使　宣旨一之條如何。

廷尉佐兼二八省輔一例在之。然者八省輔前官之後。蒙二使宣旨一之條。不レ背レ理歟。

一廷尉兼二受領一之時。位署書樣之事。

從五位上行左衞門大尉兼山城守藤原朝臣某。可レ爲二此定一歟。然二秀能法師當官之時位署如レ此。防鴨河判官出羽守從五位上兼行左衞門少尉藤原朝臣秀能。於二羽州一者從下相當也如何。

廷尉兼二受領一之位署書樣。初所レ載可レ然歟。秀能位署誠以不審。

一五位尉任二受領一。諸司頭之後。可レ還二任廷尉一之條如何。

五位尉任二受領一之後。還二補廷尉一何事有哉。諸司頭又可レ依二先規一歟。

一廷尉扇事。春夏女郎花色。秋冬花田色。於レ香者不斷可レ用也。又表裏同色勿論。表香。裏女郎花色。此定如何。付骨。差骨。黑白等共以可レ用哉。

用二夏扇一事。堅固內々儀也。雖レ爲二何扇一。不レ可レ有二巨難一。但可レ依二多分流例一歟。

一同狩衣事。香茶染。白襖等之外可レ爲二如何一哉。

大略不レ可レ出二此等色一歟。

一大小判事雖レ非二博士之廷尉一。經歷可レ爲二如何一哉。

法曹輩之外兼任未二見及一。

一諸國守前官之時。他人稱二前司一之條勿論也。自身書之時可レ爲二前山城守一哉。山城前司某可レ書之條。有二其例一哉。

某國前司ト書之事。先例見及樣也。但今間不レ慥。

冬良勘。未二公文受領一書二位署一之時。外國前司位上書之歟。見官位相當御抄如何。

一同權守事。於二武家之所望一者。不レ可レ有二勅許一之由有二其沙汰一云々。是又至二勝定院殿御代一有二其例一。爲二其以後一被二停止一哉。

此條未レ觸耳。凡儀可レ有(時歟)二何事一哉。

一和歌懷紙有二貴人一之持同姓不レ書之。諸社法樂之時。可レ載二同姓一之條。不レ可レ有二巨難一哉。

貴所家會懷紙。主人同姓時者。雲客以下略レ姓爲二故實一歟。至二諸社法樂一者。不レ可二必然一哉。

一爲二彈正忠一之者。叙爵叙留之後。可レ號二彈正大夫忠一之由有二申輩一。可レ號二彈正大夫一之條無二子細一歟。加二忠字一之段不審。左近大夫將監雖レ相二似准據一。若可レ有二差別一哉。是爲レ可レ分二別左右一歟如何。

細々稱呼以レ易レ言爲レ先。彈正大夫。左近大夫何事有哉。左近大夫將監。是又無二巨難一歟。

一沓脫事。雖レ非二上階一。源家御一族。其外廷尉經歷之武家。雖レ爲二六位之時一。可レ置レ之哉。可レ爲二何樣一哉。

至レ着レ履者。雖三私家設二沓脫一。不レ可レ有二子細一歟。

一簾釣丸事同如何。

近來沙汰不レ得二才學一。可レ有二傍例一哉。

一武家輩經二歷六位藏人一事。至二鹿苑院殿御代一連綿事歟。雖二當代再興一。不レ可レ有二子細一哉。

再興勿論事也。

一累祖名字。令二總領一用之條可レ爲二如何一哉。

冷泉爲尹卿。政爲卿。字替其例候。不レ替レ字者可レ有レ憚哉。

一字相替之上者。無二子細一。二字共同字者不審。

一六位侍。布衣二藍。松重。檜皮之外。何色々可二着用仕一哉。茶染。香。雖二廷尉一可二着用一哉。

此外雖レ爲二何色一。着用何事有哉。香又無二子細一歟。茶染者聊不審。

一河內守光行入道并宇都宮蓮生法師等賀沙汰之由。見二勅撰家集等一。當時雖二武家輩一。可二沙汰一之條。可レ爲二如何一哉。一會之作法可レ爲二何樣一哉。

雖レ爲二武家數寄輩一。再興不レ能二左右一。但一會之儀不二許定一。有二其時所見一哉。

一散位書之時者。不レ書二加位階一之由示中輩。尤不審。

書二加位一例注二申左一。可レ爲二如何一哉。

堀川院。京極大殿 嘉保三三十一中殿御會。
散位從一位臣藤原朝臣師—上。

順德院。 建保六八十三同。
散位正五位下臣藤原朝臣行能上。

後醍醐院。 元德二三廿三同。
散位從一位臣藤原朝臣道—上。

後光嚴院。 貞治六三同。
散位從五位上臣藤原朝臣爲敦上。

散位下書二位階一之條勿論也。

一慈惠大師法樂和歌懷紙端作事。隋二慈惠大師寶前一。可レ書之歟如何。

此條不レ得二才學一。不レ可レ准二諸社法樂一歟。

一和歌懷紙次第事。不レ謂二地下堂上一。可レ任二位次一之段勿論歟。

後冷泉院。天喜四閏三廿七。修理亮源賴綱。右衛門權少尉源齊賴。　文章生藤季綱。

法住寺殿御歌合作者次第。賴政卿。于時四位左京權大夫。土御門內大臣通親公。于時四位羽林。已下昇二納言已上一家人々。多爲二賴政朝臣下一。然者雖二當時一可レ任二位次一哉。

古來所レ用無二子細一。如レ此至レ如二杯飮一者。自レ他斟酌又爲二故實一歟。

一妙典廿八品和謌勸進之時。自二序品一始之。其次人可レ詠二勸發品一哉。　端奧相替次第可二支配仕一歟。　然時者以二中將下﨟一哉。　書二經裏一之時。强不レ重之上者。上下不レ苦歟。以二懷紙一勸進之時。守二官位次第一重之者。品次第錯亂。以二品次第一重之者。官位有二參差一哉。被レ支二配八軸一令二書寫一之時。以二序品一上首書之。以二勸發品一其次人可レ書云々。子細見レ右歟。此事見二伊行夜鶴抄一。以レ此准據案之。如レ右可二支配仕一哉。於二品經一者。不レ依二次第一。自レ他不レ可レ有二所存一哉。如何。

此條無二定法一上。任二先規一隨二時宜一。可レ被二進止一哉。

一諸大夫幷醫陰兩道侍等中。號二將軍家御簡衆一者。可レ奉二行何樣事一哉。普光園院御簡衆有之。然者至二大臣及幕下等一可レ有二件衆一哉。

攝關大臣家。宿中簡書。家司名二簡衆一者。若其事歟。冬良勘。建久二十二廿五御記曰。中宮[illegible]名也。以二内[illegible]人範高一補二簡衆一。令レ[illegible]二[illegible]役一之。

一鎌倉右大臣家勾當。是又何樣[illegible]哉。諸大夫侍共以可二經歷一歟。如何。

諸大夫下﨟有二勾當名一。執二當職一人所レ申由歟。

一記錄所文殿。

記錄所被レ置二禁中一。有二上卿弁開闔寄人等一。被

㆑行㆓天下政務㆒所也。自㆓後三條院御代㆒被㆑始之。至㆓後光嚴院時分㆒有㆓其沙汰㆒歟。

文殿被㆑置㆓仙洞㆒歟。冬良抄。文殿執柄家置之。補㆓[illegible]當㆓三道儒以下等爲㆓[illegible]衆書㆒下知也。見㆓于文治二年玉葉㆒。記錄所。後白河院保元元年十月廿一日始被㆑置之。依㆓延久例㆒也。

一武者所。

院宮以㆑如㆓瀧口㆒爲㆓武者所㆒之由。見㆓西宮抄㆒。自㆓上古㆒被㆑置㆓其所㆒歟。

一大番役。

右何御代被㆑始之。又何比中絕候哉。

武家番役。大略自㆓鎌倉右大將㆒。如㆑此事始歟。

一書狀料紙用㆓引合㆒事。近年竹園 大臣家之外不㆑可㆑用樣存之歟。 冷泉中納言爲相卿。書狀。歷應之頃。武家輩等用㆓引合㆒所見有之。不㆑可㆓守株㆒哉如何。

引合。杉原。雖㆑有㆓厚薄㆒。大略同事歟。至㆓引合㆒。近日依㆓其人㆒用之事未㆑知㆓子細㆒。自然如㆑此成來歟。別而不㆑可㆑有㆓子細㆒哉。

又。

一昇㆓公卿㆒人々幷地下諸大夫等廷尉經歷之例有之。或爲㆓藏人尉㆒。仍當職時者。如㆓法曹追捕等例㆒。諸官所役勤仕候。於㆓上下㆒者可㆑任㆓位次㆒歟。抑經歷例少々注之。

範季卿。久壽三二任㆓左少尉㆒。卽蒙㆓使 宣旨㆒。

宗業卿。文治元正廿右少尉。同四日蒙㆓使 宣旨㆒。

爲長卿。文治三五四右少尉。卽蒙㆓使 宣旨㆒。

藏人尉 資實卿。治承二十二蒙㆓使 宣旨㆒。于時藏人左少尉。

家宣卿。建仁三十十補㆓藏人㆒。同十二一任㆓右少尉㆒。蒙㆓使 宣旨㆒。

時忠卿。久安四正廿八蒙㆓使 宣旨㆒。于時藏人左少尉。

舊例不㆑及㆓異論㆒。

一攝家以下諸家侍遣㆓五位廷尉㆒書札禮事。六位准之。縱雖㆓同階㆒。於㆓廷尉㆒者。執啓恐惶勿論歟。

書札禮事。凡雖㆑守㆓弘安制符㆒。其後不㆓一樣㆒事等繁多。所詮守㆓家之勝劣㆒。相互斟酌爲㆓肝

要一歟。
一五位廷尉者。可ㇾ准二攝家之諸大夫一由有二其說一。可ㇾ爲二何樣一哉。
此事同前。無下被二定置一之法上歟。
一廷尉牛馬鞦事。可ㇾ用二紫組等一之段。可ㇾ爲二理運一歟。又茶染可ㇾ爲二如何一哉。
可ㇾ依二流例一。且又可ㇾ在二其人所存一歟。
一白足袋事。於二廷尉一者勿論也。北面已下諸侍者可ㇾ爲二淺黃一歟。依ㇾ人可ㇾ用哉如何。
同前。
一直垂事。褐茶染流例歟。裏之色緋香黃可ㇾ任ㇾ所ㇾ意哉。於ㇾ腰者必可ㇾ爲ㇾ緋歟。抑近年諸侍裏打之時用二革紐一。於二廷尉一者用ㇾ組之條。可ㇾ爲二理運一哉。
同前。

二階堂山城判官政行問題也。
愚管勘付之。

文明十年六月　日。
權大納言御判。

後成恩寺禪閤。二階堂判官政行給之物也。即御自筆也。

大臣子孫稱ㇾ君事。
一中右記曰。元永元十。内大臣殿渡二給民部卿姬君許一。民部卿宗通者右大臣俊家公男也。
一薩戒記曰。應永廿五。若君被ㇾ着二圓座一。若君者花山院持忠公也。持忠公父忠定右大將也。祖父通定者右大臣也。

北政所事。
一玉葉治承三十二十。曰。兵部卿入道信蓮來敎訓談話。御一家習。大臣之後雖二攝錄以前一。以二室家一稱二北政所一。延久元永例也。補二家司一供二節供一。

一後成恩寺殿下記曰。御當職之時。被二迎申一候。必北政所ト申候歟。御職已後者。不レ申候歟。承度候。

宣下ナド候歟。

雖二當職以前一。有二婚姻之禮一者可レ稱二北政所一候。延久元永等例如レ然候。近代大略攝籙之後。始儀式在之。補二家司一供二節供一候。不レ及二宣下沙汰一候也。

一大中納言女ヲモ北政所申候歟。必非二大臣女一者不レ可レ申候歟。

六條攝政。後京極攝政等例如レ然歟。於レ有二婚姻之禮一者不レ背二道理一歟。近代不レ及二婚禮沙汰一。以二大中納言女一被レ稱二北政所一歟。不レ可レ然者乎。

一親王大臣妻女。一品マデモ被レ叙候歟。不二打任一事候哉。大中納言ナンドノ妻女ハ二品ナドニ被レ叙候歟。

親王大臣妻女叙二一品一之條。先規勿論歟。但多分者爲二帝王外祖母一之人如レ然候哉。大中納言妻女叙二二品一之例。是又同前歟。但委不レ及二勘見一。室家ヲ稱二北方一事。自二大臣一至二殿上人一。室家之通稱歟。

一小右記寛弘九六廿九。曰。左大臣殿。御堂大北方。一條左府姫。

一後拾遺集曰。右大臣法性寺殿北方。右大臣六條顯房公。北方ハ權中納言隆俊女。

一中右記保安元七廿二。曰。內府北方。宗民部卿宗通女。宗通者右大臣俊家男也。

一同。寛治三九十五。右府六條顯房公北方。

一後拾遺集。左衛門督北方。左衛門督ハ師忠也。土御門右大臣師房四男。

一山槐記。保元二正九。頭辨北方。葉室光頼。

一增鏡曰。富小路の中納言秀雄の北の方にておはせしかば云々。

右二判問答以村井古巖藏本挍合畢。

# 三内口決 一云三光院内府記 又曰故實清談

三光院内大臣 實枝公

一綸旨事。

綸旨者。職事書出候。勅裁ト號スル此事候。地下堂上幷諸寺諸社ヘ被ニ成下一候事勿論之儀候。此外守護武士之中。或依ニ勳功之賞一。或就ニ所帶一被レ成ニ 勅裁一之儀。連綿在レ之事候。以レ此准據。近代猥被レ成レ下ニ 綸旨一之沙汰共承及候。一向不ニ打任一儀候條。不レ可レ然候。

一勅書事。

本式勅書ト申候ハ。大内記黄紙相調候。奏聞候。其時年號月日之間。其當日ヲ 勅筆ニテ被レ遊レ入候。是ヲ御畫ト申候。是假令右筆ノ書タル狀ニ。判ヲ加ル心ニテ候。當時洞家禪師號之勅書。世間流布候間。彼一紙被ニ披見一候者。文躰分明可レ知候。又内々ニテ 勅書ト申候ハ。 勅筆之御直書候。 堂上幷諸門跡等之外。聊爾不レ被レ染ニ御筆一事候。或眞名。假名。眞名交。或假名計。如レ此三重有レ品事候。然處近年武邊之權威恣候條。爲ニ時之計策一。以ニ 勅書一被ニ仰出一事共候。雖レ似レ輕ニ朝儀一。當座之了簡候。但御文言勾當内侍令旨之分候。然時者。縱雖レ被レ染ニ 勅筆一。非ニ御直書之道理一候。如レ此用捨可レ隨ニ時之宜一事候哉。

一女房奉書事。

是ハ内侍宣ノ准據候。天子ノ御口ヅカラノ仰ヲ内侍奉テ其旨ヲ傳ヘラレ候。是ヲ内侍宣ト申候。以レ此准據。諸事被ニ書出一候ヲ女房ノ奉書ト申候。被レ成候品々ハ大略 綸旨同前候。下々ヘ被ニ仰出一候事者。以ニ宛所一被ニ書出一候。

一同奉書等御請事。

綸旨。勅書ハ傳奏之方ヘ内狀如レ常可レ然候。嚴儀可レ被ニ申入一候者。立文(料紙杉原)。尤候歟。勅答之書札。文言以下作法有レ之事候。雖レ然於ニ當時一者。内々披露狀可ニ相應一候。

女房奉書之御請ハ假名文ニテ。

かしこまりてうけ給候ぬ。なに〳〵〳〵——。このよし。よく御心へ候て御ひろう候へかし。かしこ。

(腰文ニテ封ジメノ下ヨリ)勾當内侍とのへ　とも房。

諸家之儀。(攝家ハ勿論。諸大臣ヘモ御懇懃候。)

大中納言以下ハ。某大納言殿。某中納言殿。某宰相殿。各稱號ト官ト相兼被レ載候。

右御名字許。

武士ヘハ。某〳〵——とのへ。

右御判許。

但武家御任槐之後ハ。諸家ヘモ御判候。

一御下知事。

惣別武家之下知鹿苑院以來之事候。被レ准ニ院宣ニ之條。其源雖下自ニ公家一出上。近代之作法一向無案内候。就ニ諸奉公之輩一。可レ被レ得ニ才覺一歟。

一公卿殿上人員數之事。

大臣三人。(太政大臣此外也。)　關白在ニ此中一。

大納言十人。中納言十人。參議八人。

都合卅一人。是ヲ現任之公卿ト號ス。天下万機之政所レ行仁躰候。

公ハ三公也。(三大臣ノ事ヲ申候。)

卿ハ。大中納言。參議。此廿八人ヲ卿ト申候。

殿上人ハ。四位五位ノ雲客ヲ申候。員數ハ不レ定候。

中少將八省輔以下。依ニ家々一官之差別雖レ有之。四位五位皆同稱ニ殿上人一。

御幸之時。御輿前行ニ行。及ニ數十人一候。當時武邊走衆ナド申候ハ。此等之准據候哉。

一攝家清華事。

攝家ト申候ハ攝政家ト云心候。元來ハ近九之二流ニテ候。近衞ヨリ出タルヲ鷹司ト稱シ。九條ヨリ別レタルヲ二條。一條ト申候。是ヲ攝家ノ五流ト號候。攝家ハ子細アリテ。五流ヲ爲レ限。諸家ハ力量次第立レ家候。近衞ハ系圖之面雖レ爲ニ宗領一。名記無レ之。九條ハ雖レ爲ニ庶流一。峯關白。月輪禪閤。後京極攝政之御記。是ヲ三代ノ正記ト號シテ。爲ニ天下之鏡一。然間。九條ハ正嫡(統イ)ト見ヘ候哉。雖レ然諸家之用ヒハ五流無ニ差別一候。但二條之一流ハ南朝御出奔之後。光嚴院被レ開ニ聖運一。當代之御一流被レ用ニ正統之事一者。二條後普光院攝政良基公。一家之勳功也。依レ之至ニ于今一稱ニ天下御師範一。清華トハ花族之公達ノ通稱候。大臣拜任之人者。清華勿論候。然處不レ經ニ大將一家候。雖然清華一列不レ及ニ異儀一候。

閑院ノ三家。三條。西園寺。德大寺。久我。花山。大炊御門。

以上是ヲ稱ニ三家一。閑院ノ三家ハ又別也。

洞院斷絕也。庶流菊亭今現在候。

此外皇子王孫賜レ姓昇進候人々。此等ヲ清華ト申候。

一姓朝臣事。

源朝臣。藤原朝臣ト書載候事ハ。位署ヲ書時之事候。譬法樂歌ニ。

冬日同侍太神宮社壇詠百首和歌。

正四位下行右近衞權中將源朝臣具房

此類候。面向之時ハ姓尸ヲ書載候。內々之時ハ一向以ニ略儀一位ト尸ト除之候。又名字朝臣ハ。四位雲客之時如レ此候。是ハ人ハ書之。自ラハ不レ書之候。

一親房卿事。

於ニ南朝一昇進之人一切不レ用之候。然處此親

房卿計。北畠准后天下稱レ之候。御家規摸無ニ比類一事候。廣才博覽所ニ世之推一候。

一副將軍事。

凡將軍ハ有ニ朝敵一之時爲ニ追罸一。一旦被レ補レ之。尊氏依ニ別忠一。永代可レ爲ニ將軍家一之由。被ニ仰出一候後。他人之競望無レ之候者也。副將軍者六孫王始被レ補候歟。建久以後無ニ其沙汰一。況於ニ當時一者。依レ被レ重ニ將軍家一。彌近代不レ及ニ沙汰一候。

一御所。本所。御方等之事。

家門ト稱候ハ五攝家之儀ヲ於ニ公界一稱レ之候。淸華以下之諸大臣家ヲバ於ニ其家一稱ニ家門一候。但家僕等ハ依レ執ニ其家一互ニ稱ニ家門一候。本所トハ諸家堂上之衆皆一同ニ本所ト稱候。

御所。是ハ大臣家以上之家。執ニ其主人一之故家僕等稱之候。公界ヘ不レ出事候。惣別依レ人賞翫之詞有レ之事候。連歌一道之法師等ハ。御所之字ヲ付テ申來候。然處。官位剩呼ニ唐名一候。以外之曲事候。大臣之孫以後者。於ニ內儀一モ御所之號不レ可レ有事候。雖レ然先祖家僕所ニ申來一候故。不レ改儀モ可レ有レ之候歟。於ニ關東諸家中一。久我御所。小弓御所等有レ之上ハ。不レ及ニ異論一候歟。

一裝束之色目事。

冠。上古ハ以レ冠分ニ官位一候。大織冠。小織冠。錦冠上。錦冠下。如レ此其品々相分候。其後被レ定ニ置官位一以來。冠之貴賤尊卑差別無レ之候。但垂纓之寸法。依ニ貴賤一長短有レ之事候。上自ニ大臣一下至ニ六位外記史一。於レ冠者着ニ用之一。着用之差異無レ之候。雖レ然殿上六位藏人四人者。用ニ細纓一候。

又堂上之人々。自ニ元服一至ニ十六歲一。用ニ透額之冠一。（冠ノ額ヲ半月形ニ堀透テ。裏面ハ羅ヲ懸通シタル物ニ候。）貴人者及ニ廿餘

歳ニ被レ用候。其以後者着ニ厚額一。常之冠之事候。後京極攝政。廿未滿之時被レ着ニ厚額一候。父公（月輪殿。）以外ニ加ニ責勘一。被レ切ニ破冠一之由。見ニ舊記一候。

一烏帽子事。

立烏帽子ハ堂上一同着候。地下不ニ着用一候。但社官社人。雜色如木白丁退紅等。皆着ニ用立烏帽子一候。（此等ハ暫時モ不レ着ニ風折一也。）但雖ニ立烏帽子一。佐比各別（柳佐比之類也。）之儀候。惣別寂上與ニ寂下一同等之儀有レ之物候。風折。地下諸大夫。（布衣并直垂等。）醫陰之輩。殿上之中ニモ着用之家々有レ之。世號ニ此折鞘之黨一候。（但元服之初。至ニ十六歳一者。雖ニ諸大夫一。着ニ用立烏帽子一候也。）又雖ニ堂上一。或馬上。或鷹狩。或蹴鞠等。如レ此之時者。必着ニ風折一候。

又額有ニ種々之品一。

小諸額。（攝政御着用。）　諸額。（十六歳迄用レ之。）

右上リ。院御所親王等御着用也。但給ニ御服一之人々。雖ニ臣下一着レ之。左上リ。諸家通用レ之。

佐比有ニ種々之品一。（柳佐比之類。）

皺御氣色之皺（閑院。）末披形。（西園寺。）鞭皺。（圓。）

一束帶之具。

冠。注レ右。

表衣。（又號レ袍。）　夏冬。（壯年之間ハ志々良。四十以後ハ能志目。）

四位以上ハ紫。（フシカネ染。）五位ハ緋。

六位ハ緑衫。　無位ハ黄袍。

又一日晴ノ時。有ニ染裝束一。

下襲。（尻ヲ裾ト號ス。）

夏。（紅ノ濃目單也。）　冬。（有レ裏。面白綾。紋浮線綾。裏濃紫。フシカネ。）

此外。（一日晴之時。或繡物。染色。種々之品々有レ之。）

半臂。（如ニ肩衣一ニテ有レ裏。是ヲ半臂ト云。有レ襴無レ袖。自ニ漢高祖故事一。不レ用レ袖候。）

單。（紅綾。紋菱。一日晴之色目又各別也。）

夏。（板引。）　冬。（張之打物也。）

大帷。（布。）　夏。（紅。）　冬。（白布。）以レ糊成ニ張物一爲

レ令ニ衣文ニ有レ力也。以ニ單之襟ニ裹之。是ハ一向重之外也。

引倍支。　是ハ每度ニハ不レ重候。晴之時着用候。

大略如レ單ニテ有レ裏。入レ綿。夏ハ綿拔テ着用。故ニ引倍支ト號候。　平世之束帶ニハ無之候。

表袴。　紋。藤丸綾。　裏。紅平絹。板引。

赤大口。　紅。小精好。　裏。平絹。

太刀。　蒔繪太刀。平生用レ之。　飾太刀。節會日用レ之。

木地螺鈿。　樋螺鈿。晴之時帶之。

野太刀。行幸。　有ニ尻鞘ー。大臣以下豹虎熊猪等各有レ差。

黑塗白飾太刀。凶事之時用レ之。

平緒。

紺地。三位以上。　紫段。四位。大將ハ雖ニ公卿ー帶レ之。　櫨段。五位以下。

石帶。

石。唐公卿。　碼碯。四位。　犀角。五位。　牛角。六位。

此外巡方ノ有文無文。兩樣有レ之。晴之時用之。

丸鞆。平生ハ用ニ此石ー也。

笏。

沓。淺沓是也。黑漆有ニ上敷ー。或杉原。紋家々之紋。大將ハ沓紋不レ用之。隨身相隨之故也。

御即位之沓ハ如ニ唐人之沓ー。皆朱。中ハ以レ錦張之。有レ環。有ニ紅緒ー。

靴。節會日用之。

魚袋。節會日石帶ニ着之。公卿金。殿上人銀。

檜扇。以レ糸貫レ紋。家々紋有之。

以上束帶之皆具此分也。

平生出仕之裝束。

直衣。　夏。生ノ濃目。紋菱。色ニ藍。依ニ年齡ー次第ニ青ク成候。

冬。面白綾。紋浮線綾。裏平絹ノ二藍。色之淺深如ニ直衣ー。壯年之間ハ志々良。老後能志目。

指貫。十五歲迄ハ濃浮織物。

自ニ十六歲ー薄色之浮紋。鳥多須岐。

卅歲計之時。　藤丸ノ薄色。四十以後。　花田

指貫。

裏平絹。色ハ依ニ年齡一。見レ右。

殿上人之時。大臣ノ孫マデ。直衣指貫等如ニ公卿一着ニ用之一候。可レ聽ニ禁色一之由。蒙ニ宣旨一以後着ニ用之一候。

非色之殿上人ハ平絹之直衣。平絹ノ指貫着ニ用之一候。

冬ハ面練貫。裏平絹。二藍。

非色トハ大臣之彥以下大中納言家之事也。

檜扇。與ニ束帶之時一同。廿五枚。但十五歲迄ハ杉横目ノ扇。有ニ肩繪。金物。五色捻糸一。付ニ結花一。平生卷之持。十六歲以後ハ置レ紋。折枝等長置候。家之紋。

蝙蝠扇。平生用レ之。兩金。描閒。骨白。黑保爾不レ用レ之。

內々之衣裳。

烏帽子直衣。大臣着之。　小直衣。大臣着之。

骨波津々幾。親王着之。　白大口。

童裝束。面向晴之時着之。元服以前之事也。

水干。攝政。淸花。平生着ニ用之一。色不ニ相定一。當家ハ織物之水干着用之由。見ニ舊記一候。童形之間ハ諸家着用。元服以後ハ不レ用レ之候。大臣ノ孫子ハ。元服以後着用勿論候。

長絹。地下之翟着用之物也。

狩衣。下ハ着ニ指貫一。其上ニ用レ之候。堅固內々ノ衣服候。地下堂上皆同用之也。

或馬上。鷹狩。野遊等。爲レ混ニ雜人一着レ之事候。但仙洞布衣始之後。爲ニ面向之衣服一條。其差有レ之事候。

四季ノ狩衣ノ色目。相替候。

松重。梅。櫻。柳。款冬。若苗色。

卯花。瞿麥。女郎花。朽葉。菊重。

雪下。

此外年中之用樣。不レ知ニ其數一候。

此外唐織物。浮織物等各有レ裏。

單狩衣ト云ハ紋紗也。色は不定。四季通用。

侍着ニ用之一時。是ヲ布衣ト云。平絹指貫着レ之候。

直垂。諸大夫之外ハ。諸家共用ニ絹直垂一候。

鹿苑院殿御代。昵近之人々給ニ布直垂一候。其以來諸家着ニ用之一候。一向非ニ本儀一候。雖レ然大臣家ハ着レ絹候。當家ハ公時卿爲ニ講尺一平生祗候之條。依ニ御入魂一内々ノ時給ニ布直垂一候。然間兩樣着來之由。然處故入道稱名院。右大臣拜任之上者。家之儀爲ニ各別一。仍布之直垂相止了。惣別十六歲迄ハ諸家一同着ニ白絹直垂一候。色之直垂ヲバ不レ着レ之。諸大夫モ同前候。

一元服事。別可ニ注進一。

凡之儀ハ。其座敷悉撤レ疊候。若板敷見苦敷者。敷ニ滿莚一。其殿之中央。奧。圓座一枚敷之南面。或東面。或爲ニ冠者之座一。其左之座頭敷ニ疊一帖一西面或南面。爲ニ加冠之座一。中央冠者之圓座之前ニ一尺餘引去。又敷ニ圓座一枚一爲ニ理髪之座一。刻限凡記覽之。冠者亂髪着座。次加冠着座。次雜役之人々置ニ雜具一。先打亂筥。櫛巾裹之。冠者圓座之前中央置之。次置レ冠。或烏帽子。居ニ柳筥ニ。冠者之右方、次置ニ湯須留坏一。入レ水有ニ盖ニ。髪櫛一。髪ヒ一置也。同居ニ柳筥ニ。冠者左方。但櫛髪掻等兼不レ置。理髪之人退去之時置レ之可レ然。同居ニ柳筥冠者左方一。次加冠召ニ理髪之人一。其人依レ仰着ニ圓座一。其作法。先展ニ櫛巾一調ニ雜具一。作法一二難レ記レ之。次冠者平伏。理髪之人。取ニ冠者之手一左右へ指。前ヲ開之令レ突之。可レ移レ刻之間令ニ用意一也。理髪之人。取ニ冠者亂髪一。掻撫テ取ニ本結。下一結者。常紙捻。其次紫ノ小本結一筋ヲ二陪取テ。一本結ヲ卷上テ。其末ヲ結留。又以ニ紙捻一其最末結之。次理髪之人。以ニ髪掻一髪ノ末ヲ二ニ分テ。以ニ紙捻一結之。先左方。次右方。次以ニ引合一卷之。二折ニシテ横卷之。兼書ニ左右一以ニ紫之小本結ニ一筋一。左右結分之。片カキ。右相向和那ヲ中トス。次理髪。其作法。結分タル髪ノ末ヲ折通シテ。笄刀ヲ遣手ニ持テ。左手ノ髪末ヲ本髪ニ取副テ理之也。理之テ刀ヲ櫛巾ノ前ニ通入。右手ニテ取ニ髪末一。櫛巾ノ中ニ藏ニ納之。冠者ニ不レ令レ見之。仍加ニ了見一者也。可レ有ニ理髪之人之作法如レ此。左次右理之了。次加冠取レ冠或烏帽子。令レ蒙之。理髪之人取ニ冠者之左右手一令レ持之。次理髪之人。雜具等打亂筥中ヘ返納。櫛巾如レ元相調。此時髪之櫛一。髪

搔一。置二湯寸流坏一起座退出。次加冠之人。進二寄理髪之圓座下一。取二鬢櫛髪搔一。不レ沒レ水。漸進二到冠者之前一。及而理髪搔レ鬢。先左鬢。次右。次中央。心中ニ祝二万々歲之壽一而髪櫛等如レ元返置歸着座。次役者撤二雜具一。次冠者起座入二休所一。於二此時一改二本結眉等衣裳以下一。可レ成二新粧一。次加冠之人同起座退出。若着座之人有之者。冠者之右方敷二疊一帖一。其中兩人着之。與二加冠一相向着座之。此間ニ座敷相改テ如レ常敷二滿疊一。次冠者出座。冠者着二我座一之程。盃杓多少可レ隨レ時也。

一隱居事。

上代之時者。相二搆山庄一去二塵境一不レ預二世間之事一。仍家督之人。一切令二支配一者也。於二家領一者。以二分一一爲二隱居之活計分一。於二臨時之所分一者。所二家督一之人不レ可レ知也。隱遁之人者。雖レ爲二俗形一優婆塞之道理也。於二庶事一非レ可レ染レ心候哉。

一法躰裝束等之事。

參內ニハ宮躰。下ハ指貫。上ハ如レ袍。着二袈裟一。

鈍色。　表袴。　香ノ重ネ衣。　香袈裟。

檜扇或持二念珠一。右大納言ヨリ參議マデノ法躰ノ人着二用之一候。內々ニハ素絹。平絹ノ二重袴着ス。

道服。色ハ不定候。大中納言法躰之人着用候。俗之時ハ。大納言ハ父子相並候時。斟酌故實候。其故ハ佛道ニ入之心候。然バ憚レ着之儀候。免許後ハ不レ苦候。

直綴。常用レ之候。

律衣。上下衣。五條袈裟。參內モ不レ苦候。

禪衣。道具之時ハ參內モ不レ苦候。

唐帽子。素絹道具等之時ハ用レ之候。

帽子。律衣。禪衣之時用レ之候。

頭巾。是ハ堅內々之儀候間。可レ爲二隨意一候。

扇。宮躰鈍色之時者檜扇。其外ハ蝙蝠扇。

一殿幷家作等事。

主殿ハ七間四面。南面通法候。
面七間之中。妻戸二有之。一ハ公卿座ノ中也。是ハ主人ノ妻戸。仍平生ハ不開之。爲貴人等出入之路也。中門車寄此所ニ相兼テ作之。家々有之。輿等自此戸可寄候也。其次之
妻戸。平生之客人之通路也。其迫出ニ廣縁。透連子也。自壁之中也。其次落縁有開戸。是ハ奏者之仁。又雜人等之通路也。其廣縁之西面ニ
又妻戸。是公卿座之入口也。公卿座四疊敷也。或六疊敷也。清花之御所之公卿ノ座。六疊鋪也云々。此間有置物。硯一面。脇
息。灯臺等也。公卿ノ間ノ妻戸。翠簾捲之。懸鈞丸。無客來之時ハ垂之。本主殿ノ間ニ有帳臺構。南面。與
公卿座之間被障子（フスマ）二間。中央ヲ左右へ路ヲ開ク。客入白
座末之障子謂主人。此對面所之後之座鋪。
有押板。主人常住安座之所也。
此外間々有名。不遑記之。
凡主殿ハ兩中門。有廊。車寄。別棟也。緣之板敷殘候。其形如
有。對ノ屋二。東ヲ號一對。西ヲ號二對。主殿之北方東西行ニ如鳥翼作之。對ト云ハ主殿ニ對スル儀也。武士之家ニ稱奥屋。是故實也。堂上之諸家ハ號對屋也。
階藏。大臣家有之。爲可申行幸也。

隨身所。大將經歷之家有此所。土間也。三方有腰懸。武士管領職之家。號歇所者。此准據也。
殿上。攝關家有此日給。如禁中立日給簡。
障子上。攝關之人內覽之時出此所。凡家ハ無之。
一會所。
押板。書院等如常。有庭。或有池。
座敷手使等可隨主人之所好。仍無定之
樣。凡對屋作ニハ不入角木。狐戸無之候。
主殿作。會所山庄等皆掛角木入狐戸。
侍之家ニハ破風棟木等別樣也。法譜大工令分別者也。
厩。
禁中ニハ被置左右馬寮。被繫御馬候。
是ヲ號寮ノ御馬候。以此准據。諸家ニ於
面向不立厩候。武士ハ依爲守護。以弓
馬爲業。然間於面向必立厩。是公武之差
別也。二間三間者。諸人通法也。五間七間已上
者。依分國之多少有其員。仍細川家者。爲
十三ケ國之拜領。依之十三間之厩規摸之由

承及候。

一翠簾。

本式主殿之時。母屋之簾各別也。小壁無レ之候故。自ニ裏板ー直掛之。仍其長過分候。無ニ鈎丸ー。其外廂。妻戸。格子等。常之翠簾無ニ差別ー候。其外。廂。妻戸ハ可レ有ニ鈎丸ー。（此外ハ不レ可レ有ニ鈎丸ー。）大炊御門一家ニハ。有ニ子細ー一切不レ用ニ鈎丸ー候。限ニ此一家ー候。

一塗輿。（四方。）輿之代也。當時ハ車之代。

諸家之輿ハ有レ廂。（僧并武士ハ無レ廂。）路頭之禮有之。（以ニ車之禮ー爲ニ准據ー。令ニ了見ー者也、）前駈。（雜色。以ニ角木ー。次侍爲ニ上首ー。）騎馬。（諸大夫侍等之在ニ後陣ー。）下車步行之時者。諸大夫雜色等可レ爲ニ前行ー也。以レ此准據。乘輿之時モ可レ有ニ其沙汰ー。（武士ハ步行之時。前駈無レ之候也。）塗輿者。諸家諸山於ニ門前ー乘之也。但東堂者。至ニ玄關ー乘之云々。若然者經ニ寺僧之推擧ー之後。可レ遂ニ其例ー歟。惣別者。於ニ門前ー可レ乘之條。爲ニ本儀ー歟。凡輿之立所者。禁中ハ限ニ立石ー。諸家ハ互ニ限ニ門外ー。（但攝家凡家ヘ渡御之時。限ニ中門ー。諸寺ハ限ニ門前ー。）綱代車之准據也。仍路頭之禮無之。或寺中。或下馬。下車之在所一向不レ拘ニ其禮ー乘打也。依レ之男子忍之時乘之。女房ハ中藺迄掛ニ下簾ー。末之者下簾無之候。又尼者雖ニ貴人ー不レ掛ニ下簾ー。是偏捨世之儀歟。

一乘馬。

凡馬者。鞍皆具依レ位有レ差。（唐鞍。水干鞍等。切付ニハ豹。虎。蓮葛等、總鞦ニモ有ニ種々之儀ー。綱鐙以下非ニ普通之物ー。一々難レ記之。）行幸之時ハ。三公以下卅一人現任公卿爲ニ騎馬ー。平生ハ野遊。鷹狩等各乘馬也。（此時ハ着ニ狩衣ー。鷹狩ニハ指貫之上ニ着ニ行騰ー。）近年者着ニ直垂ー。大略小略乘物勿論候。故勸修寺中納言傳奏之時。自ニ武家ー日々披露之儀依ニ事繁ー。直垂乘馬參內之由見及候。

一腰物。

非ニ本式之儀ー。仍於ニ公家ー者無レ帶之。但院御

所ニハ内々御用意。北面等ニ被レ下之儀其例分明也。然時一向ニ非下可ニ棄捐一之物上。抑諸家之諸大夫。直垂之上ニ帶ニ腰刀一。是近代之作法一向不レ謂之儀。其故ハ權少輔清種。先祖代々爲ニ院御所之御裝束師一。或時候ニ御衣文一。以レ糸問之。而無ニ可レ切刀一。仍自レ院給ニ御腰物一作レ着ニ布衣一帶之。然間直垂之時モ帶之。是一家之規摸限ニ此流一也。然處諸大夫ハ。必可レ帶ニ腰刀一之樣。諸家之諸大夫相似之條。如ニ西施顰一。太以見苦鋪義也。近代將軍家。以ニ武勇一被レ先之條。直垂ニ被レ帶ニ腰刀一。御參内之時。御直廬迄長橋局。被レ帶之。是ハ一切法外。不レ可レ爲ニ傍例一者也。

當時隨分之月卿雲客。腰刀之和美奇麗超ニ上古。剩鐔刀等被レ帶人々見及候。武官全盛之世候歟。然間如ニ恐老一モ。隨レ世之故。隨分可レ層ニ才幹一之覺悟候。

一常々可レ令レ持ニ太刀一哉否事。

本式之時ハ。布衣侍平鞘之行平。菊一文字之名作也。平鞘。鞘ハ塗地高蒔繪。堀金子。菖蒲革ノ帶取也。白太刀。名作也。菖蒲革帶取也。面向禮儀可レ用也。當時之持太刀。是ハ一向内々之物候。雖レ然平生參内。或諸家會合之席。衣冠直垂之時。腰ニ無レ物候條。必相從之人可レ持ニ太刀一遣押也。乘輿之時ハ。持ニ太刀一。入輿之内若長者騎馬之人帶レ之。乘馬之時ハ。騎馬之人帶之勿論。

一硯箱雜具入樣事。

有ニ懸子一者。女房硯也。右懸子。筆一對。蒔繪筆。有ニ口金墨一。有ニ束蒔繪。根本薄樣也。左懸子。刀。錐。各蒔繪口金等。水無ニ引。ハニ懸子ノ下一。懸子一者。男硯也。有ニ筆架一硯ハ左方へ出廻候。依レ之錐計左方ニ有モ。座右ハ筆。墨。刀等一所置レ之候。但刀與レ筆混亂有ニ其煩一之間。左方ニ刀ト錐ト如ニ女房硯一納候條可レ然哉。猶又異樣之硯出來。古物ニ有レ之。雖レ守ニ一隅一歟。但近代之義而已。或人日。四季之硯。祝言之硯。種々之故實在レ之云々。然間一冊之細書。世間ニ傳レ之。以不可說也。不レ可レ用之。

一硯文臺蒔繪紋置之時巡逆如何事。

置ニ懷紙一之時。有ニ木尊一者。懷紙ヲ逆ニ取直テ置候也。至極ノ貴人在ニ座上一之時者。假木

尊雖レ無レ之逆置也。如レ此之時モ文臺ハ紋ヲ巡ニ置候也。硯モ同前也。

一香爐灰幷火事。

三具足之時。或取レ火。或不レ取レ火。兩樣候歟。常之香爐爲ニ置物一者。不レ可レ入レ火歟。會席等之時者。爲レ可レ焚レ香也。然者可レ取レ火之儀勿論也。何樣必可レ入レ灰之段勿論候。

一幕事。

禁中左右近之陣有レ幕。大將ヲ號ニ幕下一事者。此子細ニ候。大將。中將。少將等。平生此近塲ニ在陣之心ニ候。如レ此之條。幕之儀ハ外樣用之事歷然候。

又幔幕云ハ色々立交也。有ニ竪横一。當時モ陣之儀被レ行之時。其形少相殘候。纐纈ノ幔。紅紺立交也。有ニ內文一。舞立之時。樂屋引也。惣別幕ニ四ノ名候哉。平生尋常ノ幕。又軍陣ノ幕。家居之幕。本式ノ幕等候歟。尋常ニ用候幕ハ。家紋等公家武家之差別無之候。客來。酒宴。野遊。普請等露破候處必施レ之候。

一盤。四方三方事。

大臣以上ハ四方。大納言以下ハ三方也。攝家ハ不レ依ニ淺官一。自ニ幼少一於ニ公界一被レ用ニ四方一候。爲ニ一人一條一向各別事候。然處清華ノ諸流ハ。於ニ公界一可レ用ニ四方一之由被レ存歟。曾以無ニ其謂一。所詮於ニ禁中一御相伴之時。清花之大中納言。自ニ前々一三方ニ相定候上者。爭於ニ公界一可レ被レ用ニ四方一乎。諸家更不レ可レ免之事也。於ニ私宅一者。大臣之孫子迄ハ用ニ四方一候。是ハ堅固內々之儀候。如ニ愚老一モ內儀之時。四方受用理運事候。若如レ此之儀被ニ思直一。清華之衆被レ及ニ異儀一哉ト推量候。細緣之三方ハ六位藏人ニ用レ之候。公界參會之時如レ此。

私云。官女上臈分之人。用ニ細緣一。殿上人。四位五位。公界參會之時三方勿論也。

然所於二親王家。攝家。宮門跡等一被レ用二折敷一。隨分稱雄之雲客甚以不便。仍有二所存一之輩。酒肴之時者令二早出一。或平生不二昵近一。是故實也。愚老雲客之時。於二伏見殿一給二細緣三方一了。於二攝家一モ如レ此之用捨尤可レ然哉。況諸門跡之儀。誰不レ可レ存二異儀一。於二家禮之輩一者。一向非レ可レ被レ量。依二此義一諸家之勝劣令二混亂一歟。無二有職一之所レ至也。

懸盤。

平生朝夕膳。諸家可レ用二此盤一事候。雖レ然各依二無沙汰一不レ用候。當所受用物者。一日晴ニテ號二檜懸盤一候打捨云々。再往不レ可レ用之器候。

一器事。

木具。土器。面向之參會。會席。祝儀ハ必用之候。

塗物ノ器。平生受用之器勿論候。皆朱之上或有紋或無紋。漆箔等隨レ所レ好各用之候。堅固内々之儀候。

青甆。或白茶碗。大臣朝夕之器也。一切塗物不レ用之。逍遙院稱名院。禁中御會參内之時者。自二長橋局一朝夕所用之茶碗常々被二召寄一。令二受用一トキ。大臣規摸此分ニ候。

此外上古之器共多候。

一折敷　食籠等之事。

酒宴ノ時。折ノ物二合三合一度ニ出之候。數少之時ハ。一合宛モ出候事。又常之儀候。凡一獻之時。人々前之物之外ニ押物一充有之物候。然間折物ハ座上ヘハ不レ進候。獻ニ不レ向之人々用候。雖レ然一獻省略之時者。爲二押物之代一座上ヘ進候也。本式之儀能於二分別一可レ有二執沙汰一事候哉。食籠ハ内々之物候。然者是モ爲二押物之代一出二座敷一候事。於二當時一者理運事候。頗催二座之興一候條。尤之儀候。土器之物サヘ。應仁亂後新儀之調法候。雖レ然時代推移候條。可レ被レ任二世上之作法一候。然ドモ珍客等ヘ可レ被二執進一仁躰之事。諸

家堂上分之客來候者。或主人或ハ一門之人人。可レ被二執進一之條可レ然候哉。但可レ依二其席一候條。兼難二調定一候。内々之時ハ。家僕之仁躰。可レ被レ獻之條勿論候歟。

一客來奏者等之作法事。

攝家。宮門跡渡御之時ハ。主人自身中門へ被二罷出一。可レ被レ奉二迎入一。御座定候後。主人計我座之程ニ可レ有二祗候一也。此時。奏者之人ハ蹲二庭上一。不レ可レ有二奔走之作法一。御歸之時。主人出二座上一被二送申一。御乘輿之時可レ被二歸入一也。奏者之人出二門外一。御供奉之人々ハ。一禮可レ被レ申。大臣幷諸門跡等者。其人緣へ被レ登之時。主人被二罷出一。座敷被二請入一。相隨而我座之程ニ可レ有二安座一。奏者之人中門之外ニ罷出。爲二案内者一前行。其人昇殿之時。於二緣下一蹲居。從二間道一前行可レ申二案内一。大中納言分之人爲レ客者。主人臨レ期簀子迄可レ被二罷出一。奏者之作法。大略同前。若其人爲二大臣家一者。縱童形或雖レ爲二淺官一。可レ致二慇懃之禮一也。

諸宗之長老等ハ。奏者座敷へ請入之時。主人立向テ可レ有二揖讓之禮一。禮ハ對座候分可レ然候。上人分者。主人座定之後。奏者請二入之一。座候躰對座可レ然。是ハ一寺一山之主。其室可レ然仁躰事候。或爲二道學興隆一一旦蒙二上人號一之輩ハ。於二落間一對面可レ然候。況送迎之禮。曾以不レ可レ有之。

座頭之撿挍勾當等於二次間一對面可レ然候。於二院中一御自愛候故。諸家令二出入一事候。非分之花族無二勿躰一候。

祭主。賀茂。春日社官。陰陽。典藥。外記官務等之輩。次之間迄可二召入一事候。雖レ然當時以外慮外之條。可レ有二所存一候歟。所詮被二相計一時之用捨可レ然候。公人等之儀ハ。禮節不レ及二沙汰一候。

一小者事。

公家中ハ不レ召二仕小者一候。小雜色計ヲ召具

候。家僕之青侍。私小者ヲ召使候。中間小者ハ。侍之家召置候。公家中一向不㆑存候。假令名ヲ申替候計候。雜色ハ沓金剛令㆑持之候。諸大夫取㆑之令㆑付之。諸大夫無之時ハ。雜色金剛等置㆑之候。直非㆑令㆑着候。

一馬太刀進物事。

面向之一禮定儀候。

嫁取。元服。拜賀。扈從之人衆等必有㆓此禮義㆒。

行幸供奉之公卿。有㆓此禮㆒。

樂道郢曲等傳受候時。又有㆓此禮㆒。

就㆓其馬太刀㆒折紙書樣。

馬一疋ト載㆑之時ハ。毛付有㆑之。有㆓毛付㆒之時ハ。太刀一腰ノ下ニ其作注㆑之。若無㆑作之物之時ハ。持ト注㆑之。馬ヲ一疋ト書心ハ。可㆑爲㆓馬代㆒之義也。但家々意互ニ不㆑可㆓守株㆒乎。

一鷹之事。

此一道者。持明院被㆑預㆓申譜代之家㆒候。西園寺之一代。與㆓持明院㆒依㆑爲㆓內緣㆒粗被㆓傳受㆒了。仍鷹百首世上令㆓流布㆒了。如㆑此道之主有之條。此儀一ニハ分テ難㆑申候。就㆓彼家㆒可㆑有㆓相傳㆒候。惣別鷹之儀。藏人所ニ被㆑繫之。鷹所記被㆑注之以來法度相定候。然間花族之公達。(近衞大將。中將。少將等。)此道鍛練事候。藏人所之御鷹者。裝束以下依㆑無㆓其隱㆒。諸人對㆓御鷹㆒致㆑禮候。然處當時鷹有㆑禮之由存誤歟。於㆓私鷹㆒令㆓下馬脫笠㆒候事。奇恠千萬之儀候。一笑一笑。

裝束ニ種々之色目無㆓際限㆒候。

取繫。　是又一向人之不㆑知儀共候。

神前繫。　凶事繫。　以下秘事共候。

一同鷹鳥事。

鳥トハ雉ノ事候。禁野。片野名物候。就㆓此儀㆒故實繁多候。此鳥必付㆓鳥柴㆒候。(切候刀目。口傳有㆑之)

候。或鳥柴之代。其木不二相定一候。雖レ然下心之故實多候。鳥柴之鳥。小鳥之竿。田物等貴人ヘ被レ懸二御目一候作法ハ。難レ載レ文候。或ハ山之鳥懸二田緒一。田物山緒之時。一段賞翫之子細不レ遑レ記候。

一扇ニ居物事。

此儀一向無二才覺一候。堅固内々以二時之了簡一可二相計一事尤候。定樣不レ可レ有レ之候。

一水引結物事。

於二　禁中一者。多分被レ用二紙捻一候。但懷紙短冊等ハ白紅之水引以二一筋一結レ之候。女房髪之水引月前候。當時段々水引一向不レ用レ之候。半白ク半紅ナル水引白紅ト號シテ外樣ニ用之。

結樣事。中ニ可レ見用ノアル物ハ片鎰也。細々開見マジキ物ハ毛呂和那也。

又薄樣ノ水引ハ。其紙ヲ捻候テ。面ト懷胞ト中倍トノ五色ヲ捻テ。五筋宛結之。十文字ニカラゲテ。裏ニテ留二之片鎰一ナリ。

單皮事。

此儀公家中無之物候。侍以下着之候。然間無案内候條。是非難レ申候。殿中御免之儀令二出來一候條。有二法度一物之樣候。織物頭巾。火打袋等御免之事。上代無二其沙汰一事候。況皮單皮御免之段不レ及二巨細一候歟。於二　禁中一者。出二赤足一事狼藉之義候條。必束帶之時。老若着二下沓一候。指貫之時ハ。足不レ見候條。不レ着レ韈候。但五六十以後宿德之後ハ。衣冠直衣ニモ着二下沓一候。雖レ然御免申請義無之候。以レ此准據存候時御免候沙汰不審候。乍レ去家僕等隨意着用之段者。任二公界之儀一事候。

此一冊從二三光院内府一被レ書二遣具房朝臣一北畠。者也。以二中院入道也足軒自筆本一謄寫之。

右三内口決以屋代弘賢藏本書寫以一本及伊勢貞方本挍合畢

雜部廿八

## 大饗略次第

節會訖。於弓場奏事由拜舞。依召參御前。次立弓場奏饗祿事。次退出歸第。入閑門。次着親王座。次諸卿已下列中門外。東上南面。尊者來臨。次主人下南階。次尊者以下列南庭。東上北面。客對主。次客主再拜。次揖讓。三度。立明官人居地。次客主昇階。客東。主西。尊者着東一間横座。西面。主人着親王座。次諸卿昇階着座。東上南面。次弁少納言昇對代前。外記史昇中門妻着。次召使等取人々沓。次酒部所人着座。次立尊者机。二脚。四位一人取贄薦二枚。五位二人昇机。次居肴物。次一獻。主人勸盃。瓶子殿上五位。上官座勸盃。地下五位。此間主人退歸。家司敷圓座於親王座上。主人着圓座。次立主人机。一脚。無贄薦。次居肴物。次二獻。殿上四位勸盃。上官座勸盃。此間撿非違使着座。則起座。次三獻。勸盃同前。至此獻酒部所獻盃。土器。次居飯。次居汁。次申箸。次四獻。料理所獻盃。土器。參議獻盃。次居雉羹。次居裹燒。次申箸。次召錄事。弁少納言殿上四五位各一人。上官座地下五位二人。錄事着座。則起座。次撤圓座。次五獻。勸盃納言。次居菓子。次六獻。居佳略之。次主人勸盃於非參議。大弁此間昇立祿案於庭中。次給史生官掌祿。次敷圓座於簀子。次尊者已下弁少納言外記史退候。次居肴物。尊主三本。納言已下二本。此間敷召人座。次召人着座。次穩座勸盃。中納言。召人勸盃。

次置二樂器一。次堪レ事侍臣着二[ ]一不レ敷二圓座一。次取二下箇一。次御遊。呂律。此間給二外記史祿一。次弁少納言祿。各肩レ之列二庭中一一揖退。次公卿祿。爲レ先二宰相一自上﨟□。此間給二召人祿一。次召人退。次尊者祿。自二簾中一出。次引出物。馬。次尊者降レ階。主人[ ]。次[ ]一次公卿退下。

# 大饗御裝束間事

一鋪設裝束事。付裝束始

後一治安元七廿四小記云。實資今日裝束了。亦令レ立二屛幔等一。卽令レ撤。明日可レ立之。亦立二酒部所平張一。亦撤之。明旦可レ張二圓座平張等借二申入道殿一。道長

後冷康平三七十七記云。東三條。寢殿南廂四間。西庇二間。幷同簀子敷。西頭廂。西南西北兩渡殿。同北面渡殿。西中門北廊。鋪二長筵一垂二寢殿母屋南西兩面簾一。卷二廂簾一。母屋懸二壁代一。夏。鴨柯簾中懸二几帳帷一。

康平八五廿八記云。參殿中饗間事。屛幔中門內幔東西廊前。屛幔如二常儀一。中門外幔如何。隨身所前立之。侍所前立蔀前不レ立之。

六月三日大饗也。土御門高倉亭。寢殿南廂西五間。西庇二間。幷上下鴨柯間垂レ簾。內懸二四尺

几帳帷。或說。母屋懸二夏壁代一云々。蓋レ號二壁代一實是帳帷云々。同簾前立二四尺屛風八帖一。卷二廂南面并西面簾一。西南同在二此中一。同庇并南及西簀子敷敷二長筵一。西南渡殿并南北簀子敷同鋪二長筵一。卷二南北簾一。西北渡殿母屋并北庇南簀子敷二長筵一。北面簀子不レ鋪。垂二南面簾一。母屋北面不レ懸レ簾。卷二北面庇簾一。北庇東横切。同北面東第一間座。上下遣戶上懸レ簾。不二卷上一。爲二殿上人座一。西對東母屋并廂渡殿內南第一二三合三間垂レ簾。母屋東面二間南横切并北鴨柯懸レ簾。不二卷上一。其上引二軟障五帖一。廂東面三間。南面一間。不レ懸レ簾。東面簀子敷并南廣庇。中門北廊敷二長筵一。對南簀子。中門北廊。東庇南長押下不レ鋪。又寢殿坤角西面戶。西南渡殿。南北戶西對巽角。東面戶合六間。皆撤レ扉。寢殿乾角西面戶。北渡渡南戶不レ撤之。

白河永保二年十二月十八日堀川左府記云。向二三條一堂上裝束并庭中立二幔等一了。去十六日始堂上裝束事。酒部所裝束已下召二仰所司一了。

同三年正月廿二日六條右府顯房記云。今日始大饗日。堂上裝束。三條殿。予始被二此召一。

廿六日。任右大臣大饗也。於二三條殿一設之。其儀。寢殿母屋南面東五間。東面二間。度々例用二二間一。而今度依二座狹一用二三間一。并南北西鴨枝。東庇北鴨枝障子上懸レ簾、內懸二壁代一。同上下鴨枝內懸二几帳帷一。其上立二四尺屛風八帖一。卷二廂南面并東面等簾一。同庇等并南及東簀子敷。東南殿敷二長筵一。東北渡殿母屋并北庇三間南簀子鋪二同筵一。北面簀子敷不レ敷。垂二南面簾一。母屋北面不レ懸レ簾。西北面庇簾。東西遣戶上横切懸レ簾。垂之。東對代母屋西第一二三間。依レ無二西庇一用二母屋一。西簀子敷。南廣庇中門北廊。侍廊中障子以西三間。同鋪レ筵。對南簀子。中門北廊東西簀子不レ敷之。對代母屋并北横切鴨枝懸レ簾。不二卷上一。其上曳二

軟障五帖。南幷西面不レ懸レ簾。自二中門角北廊前一至二于南築垣一立二屏幔一。當二中門中央一開二幔門一。敗折南一面開之。西廊東面幷南透垣前立二屏幔五帖。不レ數二南一口垣一。中門南腋。當二對代母屋一立二掃部酒部所幄一。東宿隨身所前立二同幔一。侍所立部。不レ引レ幔。

康和二年七月十七日。東三條大饗也。自二去十一日一被レ始二御裝束一。其儀。寢殿南庇四个間。坤角間西廂二个間。同南面簀子。西孫庇西南透渡殿。同中殿北面渡殿。母屋幷中門北廊。及東對南孫庇。敷二滿長筵一。寢殿母屋南西北三面。母屋自二東第一二間戶上一不レ懸之。庇四面懸二廻簾一。庇南面西五个間幷西面三个間卷之。自餘南垂。母屋南面四个間。西南二个間。簾中懸二渡壁代一。南庇自二南第三間鴨柯下一西庇自二南第三間鴨柯下一懸二御簾一。其內懸二几帳帷一。以上曳レ綱。件南面庇簾前屈曲八个間。立二亘四尺倭漢屏風二□。新調。西軒廊東砌引二塞二色細幔一。

當二軒廊馬途間一用二幔門一。西御隨身所北砌。寢殿軒廊南砌引二渡同幔一。又東中門。同南北廊西砌去・許丈。自二東對南砌一□池岸南邊引二塞同幔一。又東御車宿幷御隨身所北砌引二塞纐纈幔一。上客料理所南砌又引二塞同幔一。

天承元十二中右記。屏風御遊物具。關白殿供行。其外物具酒部所幄等。從二大殿一供行。

敷二主人座一事。

治安元七廿五小記云。大府公季饗。一獻主人起座。勸予巡行。信乃守惟任。五位。執二圓座一敷之。主人着之。小野宮儀。予勸盃。尊者此間敷二圓座一。

北山抄云。主人先着二南庇一勸盃。後着二納言座上一。

尊者座事。付客首例。

治安元七廿五小記云。予參上。閑院亭。太政大臣饗。見二

座席。似敷連座。仍示氣色。大府云。從西方可着。仍自簀子敷東行。自座末着座。尊者幷諸卿皆南面連座。未見聞事也。貞信公拜太政大臣之時。尊者在橫座。故大入道(兼家)幷當時入道(道長)相府兩所。以下子內府所列尊者。依無便宜。〔有權儀〕設連座。當時大府無所據。抑座席儀。寢殿南庇敷尊者二人幷公卿座一行。(西上南面。)尊者二人各二枚茵。一枚與大納言座頗絕席。(小野宮儀。)寢殿南庇爲上達部座。東第一間敷尊者座。上敷二枚。東京錦緣茵。橫座。(西面。)康平八六三記云。尊者大臣入來之時。橫切立机。敷地敷茵云々。永保三正大右記云。寢殿南庇西第三間。橫切迫屏風。敷青唐錦地鋪二枚。(半許引重故也。)其上敷東京錦茵一枚。爲尊者座。康和二七十七(東三條儀。)爲隆記云。南階東間屏風前。西面儲尊者內大臣(雅實)座。敷青地錦緣地鋪二枚。其西敷高麗緣上敷。(東京錦緣茵爲其座。地敷尺餘引重敷之。)

北山抄云。尊者橫座。

諸卿座事。(付親王。)　一世源氏座。

治安元七廿五小記云。大府饗。公卿座者。敷圓座。同日(小野宮儀。)寢殿南庇爲上達部座。東第一間敷尊者座。其座後幷母屋南西庇北隔等簾前皆立四尺屏風。大納言已下座南面。從尊者座之次間中央敷之。地敷圓座。大中納言參議圓座。端色皆異。納言參議南面。尊者納言參議座下。不敷菅圓座。依苦熱也。正月大饗敷之也。

永承二八一(後冷泉)土記(師房)云。(三條高倉東亭。)寢殿南庇西五間。西廂二間。上廂簾敷長筵。傍母屋簾施四尺屏風。放出東二三間。敷地敷圓座。(下不敷疊。但東二間一行。南面三四間對座。大納言四人。敷設南面歟。)不鋪親王座。

康平三七十七記云。寢殿東三條。南廂鴨柯間。其以西四間。西廂妻二間。同鴨柯間幷八間。副レ簾立二四尺屛風一。南廂鋪二地敷圓座一。爲二公卿座一。納言四人座。東上南面。用二唐錦縁一。宰相座。用二高麗錦縁圓座一。對座儲之。當二納言座前一敷二垣下親王座一。龍鬢莚。青地錦縁。南簀子當二西第二柱一敷二一世源氏座一。紫端一枚。

康平八六三記云。土御門高倉亭。寢殿南庇東第四五六間。鋪二地敷五枚一。其上先鋪二紫錦縁圓座二枚一。大納言座。黃地縁圓座三枚。中納言座。高麗端圓座各二枚。南北對宰相座。當二南階西柱庇一敷二錦端龍鬢疊一枚一爲二親王座一。南簀子敷西第二間鋪二紫端疊一枚一爲二一世源氏座一。

永保三正廿六六條右府記云。三條殿儀。寢殿南庇西第四五六間鋪二地敷五枚一。其上鋪二唐錦縁圓座七枚一。大中納言前例。大納言座用二紫色錦縁圓座一。中納言用二黃地錦圓座一。而今度用二一色一。康平三。殿下任二內大臣一時之例也。高麗端圓座各二枚。參議座。南北對之。當二南階東柱庇一鋪二龍鬢疊一枚一爲二親王座一。南簀子東第一間鋪二紫端一枚一爲二一世源氏座一。故殿御記。敷二第二間一之由。所レ被レ注也。左大臣大饗時。敷二第一間一。又殿下代如レ此。內大臣東三條裝束又如レ此。

康和二七十七爲隆記云。東三條。尊者座。以二西三个間一設二親王公卿座一。奧座東上南面。敷二高麗縁地鋪四枚一。其上鋪二紫錦縁圓座二枚一爲二大納言座一。相次鋪二青錦縁圓座三枚一。爲二中納言座一。其次鋪二高麗縁圓座三枚一爲二參議座一。當二南階間一迫二西柱一敷二青錦縁龍鬢疊一枚一爲二垣下親王座一。或鋪二階東一。自二西第一間一鋪二高麗地鋪二枚一。其上鋪二同圓座三枚一又爲二參議座一。東上北面對座也。往古公卿座一行設之。近代數多末座設二對座一也。南簀子敷當二西第一間一迫レ欄敷二一世源氏座一。紫端帖一枚。先二當二第二柱一敷之。今日當二西第一柱一敷之。依二大殿仰一也。

弁少納言座事。

北山抄云。垣下親王座對二公卿一。

治安元七廿五小記云。大府亭寢殿東庇。設ニ弁少納言座一。南上西面。小野宮儀。弁小納言座在ニ西廂南上東面一。兩面端錦疊。黑柿机。

永承二八一土記云。寢殿。三條北高倉東亭。西廂東面南上。設ニ弁少納言座一。

康平三七十七記云。寢殿東三條。西庇。敷ニ弁少納言座一。兩面端三枚。從ニ戸間中央一鋪之。南端設ニ大弁料圓座一枚一。無レ褥。

康平八六三土記云。寢殿。上御門高倉亭。西庇一行。鋪ニ黃端疊三枚一。爲ニ弁少納言座一。自ニ戸西中央一始鋪之。

永保三正六條右府記云。三條殿儀。寢殿南座一行。敷ニ兩面端三枚一。爲ニ弁少納言座一。非參議大弁座。加ニ敷褥一。饗座一枚一。無レ褥。但自ニ東面南戸梓立一敷之。

康和二七十七爲隆記云。東三條。寢殿西廂二一个間。設ニ弁少納言座一。南上東面。從ニ西向戸北梓立程一。敷ニ兩面端帖三枚一。非參議大弁着座之時。自ニ戸中央一敷之。

永久三四廿八□遠記云。東三條。弁少納言昇レ自ニ透渡殿西階一。着ニ寢殿西庇座一。東面南上。

上官座事。

治安元七廿五小記云。大府饗。閑院。東對西庇設ニ外記史座一。小野宮儀。外記座。西對南庇東上對座。南北相對。鋪ニ緣緣疊一。座後引ニ軟障一。又到ニ東面母屋簾一。同引ニ軟障一。西對南東等庇不レ懸レ簾。以ニ渡殿一爲レ限。

永承二八一土記云。西對東廂。三條北高倉東亭。南上對座。設ニ上官座一。座後施ニ軟障一。不レ敷ニ親王座一。預居饗。

康平三七十七記云。西北渡殿。東三條。母屋三間設ニ外記史座一。緣端疊。東上對座。外記着レ北。預垂ニ母屋北簾并第四間簾一。副レ簾引ニ軟障一。

康平八六三記云。土御門高倉亭。西對東廂。青端六枚二行鋪自ニ東第三柱一北進三四許尺敷之。爲ニ上官座一。東史。西外記。座上少東倚。座下少西寄。斜敷之。

永保三正大右記云。東對代母屋。無ニ西庇一。鋪ニ青端疊六枚一。二行敷之。自ニ南第三柱一北垂三四許尺敷之。爲ニ上官座一。西史。

東外記。北上對座。座上少西倚。座下少東倚。斜敷之。

康和二七十七爲隆記云。(東三條。)西渡殿從西第一二三間設外記史座。(當第三間東柱。渡簾臺懸簾。同第一二三間北柱南面。同懸五御簾。其上引渡木客月綾軟障四帖。其內鋪滿弘筵。東上對座。敷青端疊六枚。)

永久三四川邊記云。(東三條。)上官昇自北渡殿西階着座。(東上南面對座。)

所々座事。(付酒部所。祿所。)

治安元七廿五小記云。(小野宮儀。)西對南東等庇不懸簾。但東庇北第一二間(以渡殿爲限。從其南謂第一二也。)懸簾。依有便宜。諸大夫座。西中門北廊。又西對南唐庇敷座立机。近代例云々。太無便。殿上人饗儲渡殿。史生儲案。〔致所歟〕使部儲西隣。仰史公親令立幄敷座。中門內南腋立酒部平張。高火爐。中取二脚。床子等。修理職造立。撿非違使饗儲廐廊。尊者前駈十人。垣下十人饗儲侍所。尊者雜色廿人饗垣下并廿人設雜色所。謂垣下則是家々雜色也。又尊者車副四人。牛飼童饗。隨身所饗。雖未下大將還宣旨。隨身等任之。又立明官人等着隨身所云々。又撿非違使等申云。立床子可候庭中者。余答云。正月大饗候庭中。初任大饗不憶覺。又今已有饗饌。何不候哉。則立床子候庭中穩座。祿布積中取二脚。於庭中召賜之。

不當庭中。當紅梅南。

永承二八一土記云。(三條北高倉東亭。)西中門立斑幔。當中門內南腋立酒部幄。其東立撿非違使床子。西中門外南烈立幔。史生祿積中取二脚。立西對南庭。(終頭立之。)不召史生於便宜御座。

康平三七十七記云。(東三條。)召人座。六衞府取疊二枚敷南砌下。西北渡殿母屋爲上官座。其座東第一間。母屋并廂假立障子。懸簾爲急所。(不置大壺。)寢殿北西渡殿母屋爲細

殿座。非參議三位幷殿上人着之。敷紫端立机。饗所衆役之。西庇爲所衆座。西中門北廊爲諸大夫座。有饗。政所爲撿非違使座。有饗。東御車宿馬道東爲史生座。其座頗狹。仍寄母屋庇兩行敷。立机居饗。東倉町立幄爲使部座。象居饗。立明官人候御隨身所。便行饗。寢殿西孫庇北戸內爲被物所。侍所廊東渡殿爲上客料理所。其前立斑幔。西角廊東頭池畔立酒部所幄。二丈幄。同廊東砌幷東中門西砌。西中門西屋前乾廊前。各立幔。便開幔門。

康平八六三記云。土御門高倉。寢殿西北渡殿鋪紫端疊八枚。南北二行。東上。北廂鋪同疊二枚爲所衆座。東西中門南北廊內立屛幔。各當中開幔門。西中門內南腋立酒部幄。西中門外車宿。隨身所前立同幔。侍所前。立部不曳幔。堂上庭中裝束了。撿非違使座儲此殿。政所史生官掌召使座。西家政所史生座。勸盃上官五位使部座。已上皆設饗。

永保三正大右記云。三條殿。東北渡殿母屋敷紫端疊八枚。南北二行。西上對之。北廂敷同帖二枚。爲所衆座。中門北廊迫東壁。敷紫端帖二枚。爲諸大夫座。侍廊中障子一面三間敷同帖六枚。爲尊者陪從座。中門南腋對代母屋立酒部所幄。諸大夫座立机六脚。件饗多居侍所大盤。尊者陪從者。立机十二前。以上皆居飯汁香物等。但記史生座六十前。撿非違使座十三前。尊者牛飼車副等饗。皆卜便所居之。但史生幄仰所司設之。

康和二七十七爲隆記云。東三條。西渡殿西一二三間設上官座。第四間爲尊者大臣急所。件間南面幷東西御簾垂之。母屋北面簾卷之。副北面御簾立廻四尺屛風二帖。其內南北行。鋪高麗緣疊一枚。屛風下居大盤一口。件渡殿庇北面四間西戸幷第三間東簾臺下。懸簾垂之。其內暫立掌燈具圓座等。寢殿北渡殿。母屋四个間。爲殿上人座。件座以下母屋幷庇。及東西部內懸簾垂之。母屋西面幷同庇懸簾上之。南上對座敷紫緣帖八枚。有非參三木位者。座上鋪高麗疊一枚。寬弘之例也。不鋪件座。西庇此中隔遣戸。

以北二个間。爲藏人所雜色座。其內鋪弘筵。迫西鋪紫端帖二帖。寢殿西孫廂北戸簾內二个間。爲被物所。打眩金引廻綱懸袷衾等。西中門北廊西戸以北。設諸大夫座。傍西壁鋪紫端帖三枚。同廊馬道北遣戸以北設尊者前駈座。屋三个間東柱西面。其北間簾寄下懸渡紺垂布。其前南上對座鋪紫端六枚。初尊者前駈座不分明。然而任永保例被儲之。西渡殿爲上客料理所。日來於東御隨身所調侍。今朝渡之南北面。懸白垂布。其內立重棚各一脚。又鋪紫端帖。爲其所人座。北政所屋爲撿非違使座。半部戸等懸內垂布。其內對座鋪紫端帖六枚。東御隨身所爲史生座。撤中隔三鋪座。母屋二行。南庇一行。掃部寮鋪布大縁長帖。其西御車宿儲尊者舍人牛飼座。南庇儲張舟。爲繫牛所。東副牛飼用布縁帖。西御隨身所爲立明官人座。東御倉町立七丈幄爲使部座。又立五丈幄爲尊者雜色座。當寢殿坤角軒廊東頭。迫池岸立幄爲酒部所。在黑漆骨。纐纈覆。蘇芳綱。東西行立之。其內東妻南北行立二蓋棚一脚。上并立瓶子六口。茶垸四口。堂上料。青瓷二口。上官料。下并樣器并折敷等。先年上官料。置絹面折敷。弁以下料。置塗折敷。今度六置塗折敷。以絹面折敷。自上客料理所可供之由。或人所被申也。可尋先例。棚面東西行立高火爐一脚。其上立金輪二脚。置鎮子二口。火爐西頭立黑漆酒樽一口。在臺并綱插杓一柄。火爐南頭立長床子二脚。有雜役人座。件案棚大臺床子。木工寮進進。

天承元十二廿二中右記宗忠云。於三條西洞院顯頼亭儲大饗。寢殿南庇四間爲公卿座。東庇三間爲弁少納言座。東對代廊南庇爲上官座。其母屋有殿上人座。東中門廊諸大夫座。東車宿隨身所爲上客料理所。其中門內南腋立酒部所幄。南庭東西廊前引幔。各有幔門。南庇閑所立幄爲官掌召使使部等座。北山抄云。史生饗。於便宜所行之。祿時

召二座前一。天慶七年史生饗儲二政所一。使部饗儲レ庭云々。

永久三四川邊記云、二條。三座中立二長床子一。爲二一饗。

撿非違使等出居座一。史生官掌召使等座。御隨身所。使部東御倉町云々。

穩座事。

治安元七廿五小記云。大府饗。公事仰二錄事一之後。又一獻了。敷二圓座於簀子一。實資主人及諸卿下居。小野宮儀。五獻了。敷二穩座圓座一。發二絲竹聲一。

康平三七十七記云。召人座。六衛府取二疊二枚一。敷二南砌下一。

永久三四川邊記云。公卿移二着穩座一。弁少納言移二着透渡殿一。關白前大相國忠實自二簾中一出着二簀子座一□。先是左近少將顯國朝臣取□菌敷二簀子一。居二肴物一。

打出事。

康和二七十七爲隆記云。東三條。寢殿南庇自二東第一二三并西庇北戸簾內一。每間立二几帳一。女房出レ袖。紅綾單重。藍織物。表着二朽葉織物一。唐衣也。

簀薦事。

治安元七五小記云。仰下可レ編二簀薦一事上。

饗事。付尊者牛車事。

治安元七十四小記云。初任饗。古昔例。隨二寒熱一有二湯漬水飯等設一。朱雀承平六年變二彼例一被レ儲レ饗云々。

廿五日。大饗也。大府饗用二漬食一。正月大饗。或稱二御齋會間有二精進例一。諸卿頗驚。小野宮儀。殿上人饗儲二渡殿一。史生饗儲二政所一。〔許略〕官外記史生多闕。官掌召使四人。等合卅人行之。使部饗百前儲二西隣一。撿非違使饗廿前。尊者前駈十人。垣下十人饗。尊者車副四人。牛童并榮太猛云々。飯饗。異例。饗机二脚。號二強机榻足一云々。隨身所饗廿前。雖レ未レ被レ下二大將還宣旨一。隨身等〔任時〕仕之。又立則官人

等着隨身所云々。

康和二七十七爲隆記云。殿上人座十八前。左兵衛督（實）被弁備。自餘諸國勤之。史生外記十前。官廿七前。官掌料三前。召使料十前。（上野。武藏。）使部座。外記方卅三前。（信乃。）官方六十六前。（因幡。）諸大夫座八前。（相摸。）尊者前駈。

北山抄云。初任饗設庇。着座後立机。

永久三四川邊記云。（東三條。）公卿座定後。諸大夫一人插簀薦。一人舁机立公卿座前。弁少納言外記史生座前。諸大夫舁机同立之。（弁以下座机、先例未着座以前立之。今度不然。可尋減否。）

机事。（付面事。）

治安元七五小記云。外記史前。支佐木机十四前可造事。仰主明宿禰。即召進木道工云々。木佐木不可求得。關白殿以檜木令綵色者。

同廿三日木部云。參議已上机面白絹。弁少納言机面赤絹。見正曆二年記。輔公云。弁少納言已上尊者白絹。外記史赤絹者。外記史机面無所見。可紙面歟。按察云。輔公説不可用。外記史饗。古昔用土器。更不可有絹面。爰知紙面者。

廿五日。大饗也。大府亭。尊者赤木机各二脚。簀薦二枚。自餘簀薦。机面白絹。主人机一脚。不敷簀薦。弁少納言黑柹机。不敷簀薦。古昔例尊者只用赤木机。以次上達部黑柹。弁少納言支佐木也。（小野宮儀。）尊者赤木机二脚。（机面白絹。）簀薦二枚。納言以下前赤木机（机面白絹。）一脚。簀薦。弁少納言黑柹机。（机面黃絹。）不敷簀薦。机面等絹色依正曆天慶例。弁少納言已上尊者。机面皆白絹。外記史机面黃絹云々。倩案正曆例不憭也。外記史朴木榻足机。机面押紙。（天慶例。机面赤絹。可依此例歟。）令着座了。予勸盃尊者。此間敷圓座。立余前

一脚。下敷蒉薦。
康平三七十七記云。公卿赤木机。弁少納言黒柿机。外記史朴木机榻足。面用黄絹。雖注榻足称先例作倚子足。主人前机無蒉薦。
康平八六三記云。尊者赤木机二脚。上達部机赤木。白絹面。弁少納言机黒柿。同面。上官机厚朴榻足。黄絹面。
永保三正大右記云。大中納言参議等座。敷蒉薦立赤木机十一前。参議座二行立之。机皆有白絹面。弁少納言座。立黒柿机八前。非参議大弁座。三寸許絶席。此座不敷蒉薦。外記史座。立榻足朴木机十三前。有黄絹面。記座立六前。史座立七前。諸大夫座。立机六脚。尊者陪従座。立机十二前。
康和二七十七為隆記云。上達部新。赤木机。弁座。黒柿。外記史座。朴机。飯彙居之。
永久三四川邊記云。公卿座。赤木机。白絹面。弁少納言。黒柿机。同絹面。外記史。厚朴机。黄絹面。

一諸司諸国課役。付人々。
治安小右記。火爐中取二脚床子等。修理職造進。又円腹白土。同職塗之。
永保二年十二月十六日堀左記云。河部所雑具已下仰諸司。大饗官外記使部等幄仰所司可令儲由。仰大夫史祐俊依為装束司也。
康和二七十七為隆記云。棚大臺床子等。木工寮造進。殿上人饗。左兵衛督弁備之。自餘諸国勤之。史生官掌召使等饗。上野。武蔵。使部。甲斐。信乃。諸大夫座。相模。尊者前駈雑色。上總。車副。下總。牛飼。遠江。撿非違使。河内。
天承元十二中右記云。自院被尋仰諸国所課給。国々皆従院被催。
立机居饗前後事。

治安元七十四小記云。今朝大府被示云。大饗日。諸卿着座後立机。而先年大相府(爲光)任日。先立机。汝饗如何。報云。一條大相府上達部着座之後立机。然而一日之内所々饗。依可懈怠可先立歟。此度諸卿向三个所。先被立机有何事乎。至下官者。諸卿未被來之前。可令立机。

廿五日。大饗也。上達部以下饗皆兼居。依三个所也。但不居飯。前例。着座後立机居饗了。一獻之後。主人着座。次立机。二獻居飯。(小野宮儀。)尊者已下兼立机弁備。但不居飯。有議皆所立也。是正暦例也。

永承二八一土記云。豫居饗。每人机一脚。用様器。每机敷簀。

康平三年七月十七日記云。公卿已下座定後。酒部所人參入立机。(敷簀薦。弁已下不敷之。先各敷簀立机了。)(諸大夫二人舁之。)

同八六三記云。裝束了。弁少納言外記史座。立机居肴物。(不居飯不敷簀。)件座机。先例或着座了居之。而大閤太政大臣饗日。先立机居物加之。且有先例云々。諸卿着座了。立上達部机各一脚。每机敷簀薦。(机二人舁之。持簀者一人前行。)予前不敷簀薦。自座上立机。豫居肴物。尊者大臣入來之時。横切立赤木机二脚。敷地敷茵云々。

永保三正大右記云。先例。公卿着座之後立机。三獻以後居飯。或弁少納言座。立机居肴物。三獻居飯汁。然而省略也。

康和二七十七爲隆記云。巳刻。弁備公卿已下饗。須任康平例。公卿以下參着之後。舁机可居饌也。然而兩所大饗之時。兼以居之。治安元年。永保二年例也。尊者料。光臨之後猶可被居者飯兼居。以上客料理所勤之。十前。(同。)雜色廿前(上總)。車副四前。

下總。牛飼一前。遠江。撿非違使十前。河内。立明饗三十前。居ニ臺盤上一。

北山抄云。不レ差ニ餛飩一。無レ立ニ作幄一。太政大臣猶用ニ樣器一。故實料理隨ニ時節寒熱一。設ニ湯漬水飯等一。不ミ必仰ニ錄事一云々。而承平六年差レ飯仰ニ祿事一。其後如之。

一用途。

治安元小記云。牛御料桶二。御料米一石。牛張船。飼草張船料。手作布一端。

長元六年正月十五日。宇治殿大饗。顯賴卿記。人々申云。西中門外南北。引ニ斑幔一否之由。憶不レ覺云々。尋ニ見先例一。中門外引レ幔之由。只内府前年於ニ小二條殿一被レ行ニ大饗一之時。東中門外南廊車宿隨身所等也。前。東西行引レ幔。北不レ引。彼時故殿御座間也。定被レ申ニ事由一歟。又入道大納言在俗之間也。定有レ所レ謂歟。依レ之我前年行ニ大饗一之時。引ニ中門外幔。其時故殿被レ仰云。中門外引レ幔。更不レ見不レ聞者。時人云。雖レ無ニ先例一是可レ引之幔也。不レ引レ幔之時。雖レ制ニ止列立一。門内之程自然狼藉也云々。雖レ然先閣不下令ニ甘心一御上之事也

大饗雜事

殿上人役。

一獻瓶子。五位。

二獻勸盃。四位。

三獻瓶子。五位。

四獻瓶子。五位。

祿事二人。四位。五位。

五獻瓶子。五位。

祿取料。四位。五位。

地下四位役。

一獻盃持參料。

主人陪膳料。

勸盃非參木大辨之時瓶子料。

非參議大辨以下祿取料。

諸大夫。十餘人歟。

次五位。式部。民部。四五人許歟。

諸司官人。衞府。諸司歟。二十人許歟。

一辨少納言座兩面端事。
小文高麗端。二重緣也。

一諸司官人者衣冠也。召人座敷。衞府者束帶也。

一定文硯者瓦硯也。

一酒部所火爐ニハ夏モ置レ火候。

一定文執筆之路仕事。

一一帙ニ有。禮記文也。

一尊者幷主人居物役人路事。自ニ簀子一參上。入ニ當間一辨少納言幷上官役人。各經ニ座末一。

一酒部所。同茶瓶子四口。白瓷二口。青瓷二口。

一廂大饗。

一簀薦事。
裏ハ白生絹。其下ニ敷ニ油單一候也。鯖口折トハ繪樣獻之。裏ハ閇付候也。

一簀薦。
如レ簾編レ竹。裏ニ着ニ白生絹一。

一油單。
面生うす〳〵と青歟。
裏ハ練候也。雨皮體
也。
一折敷。
白蝶小鳥。尊者主人已下至二辨少納言一。
青蝶小鳥。上官。
白鶴松枝。穩座折敷。高坏候也。
一辨少納言座兩面事。
辨少納言座の兩面疊ハ。兩面文ハ高麗に
て。重緣と存候處。或所ニ大饗時の疊とて
候が。緣の兩面文の普通のわちがへのおし
く〳〵みにて候は。以二何說一可レ用候哉。
兩面ハわちがへ也。非高麗文はおしく〳〵
み歟。且禁中如レ此候也。大中納言圓座
緣も。わちがへにてこそ候へ。
一欲レ食レ飯先取二冣花一事。

一食レ汁了汁土器置二机下一事。
一勸盃羽林差レ笏事。久安。實長朝臣。
一錄事人正レ笏帶劒事。久安。公親。長成。
一役從諸大夫退歸之時不レ可レ拔レ笏候事。
大饗役人。
四位二人。可レ被レ催二範保朝臣一外。
藏人五位。
資綱。　邦輔。　惟頼。
業國。　光輔。　忠兼。
已上可レ被レ催。此外之。
次五位。
式部一兩人。　民部四五人。
諸司勞五位六人。
諸司二三分各十餘人。束帶。
右大將家政所。
可三早參二勤大饗日所々行事一下家司事。
酒部所。　俊兼。

幄幔。　康貞。

所々饗。　信弘。奉。

祿所。

　貞職。奉。　守成。　貞仲。

立明篝火。　友景。

料理所。手長役皆參。

右來十日可レ令レ參二勤花山院殿一之狀。所レ廻如レ件。

　文治五年七月　日

御したがさねのしりの寸法事。

いま一尺計のび候也。任大臣の日。文かわりたるうゑの御ぞめし候へば。件日奉べく候也。

一御裝束儀。委見二久安記一。

　御裝束。永久三東三條儀委細也。

一御簾。

寢殿。首書。久安。西庇妻戸簾。内方懸之。自餘懸二外方一。永久三記云。西廂南第一間妻戸放レ扉卷上之。帽額下四五寸許卷之。釣緒如二尋常儀一。有二總丼緋糸懸緒一。

母屋。　南面。　西面。

庇。　南面。　東面。　西面。

　公卿座。上西面。　辨少納言座。末南面。

西對代。　首書。久安記云。上官座不レ懸由。有レ議放之。永久記。上官座南面不レ懸二御簾一。先例也。永承記西對東廂。懸レ簾卷上。

奥方。北也。　東。　端方。南也。　西。

一弘筵。并差筵。或號二長筵一。　永久三。寢殿南庇五个間。南差筵置二鎮子一。西廂妻切二一个間。有二差筵鎮子一。寛治二時範記云。南廂敷二滿長筵一。無二指筵一。垂二南廂東第一間簾一。

寢殿。

　南庇。　同緣。　西庇。　同緣。

對代。

　同南庇。　中門廊。　侍廊。永久三。藏人所不レ敷レ筵。依レ不レ儲二錚者座一也。

一差筵。

一鎮子。

一壁代。　在レ綱。永久三夏。壁代。

一几帳帷。在手。久安記云。依及深更略之。母屋西第一間立之。可出祿故也。

一軟障。四帖。或五帖。在綱。永保三正廿二時範記云。副御簾引唐繪軟障。永久五帖云々。寛治外記史座上去軟障三許尺。爲鋪祿事座也云々。

一白布綱。御簾內柱外引之。以五寸釘每柱打付之。爲令風不吹入御簾也。

一濱床。廣與疊同。高二尺。

内々御見物料。

一祿綱一筋。打交。久安記。自板敷面四尺許上。打臂金。副西引組交綱。懸祿物。

打交布。紺。淺黄。白。　臂金一。在座。

栗形。在座。

已上鐵。黑漆。

一疊。寛和二。敷高麗端疊。其上敷土鋪圓座等。

親王座。一帖。首書。永久記。青地唐錦緣。承平六。加土鋪云々。設茵云々。

龍鬢面。青錦緣。地白。文青。　白生絹裏。

長六尺五寸五分。弘三尺三寸。　緣青地

錦。弘一寸五分。

辨少納言座三枚。首書。永久。引重敷之云々。

兩面端。面國筵。裡布高麗文。首書。康和記。出雲筵。久安記。敷出南庇中央。依爲狹間引重之。大辨机。與中辨机有隙。

一世源氏座。一枚。紫。

殿上人座。

諸大夫座。

雜色所衆座。

召人座二枚。裏殊用美麗。延久記。先々諸衞官人敷之。今度下家司鋪之。

已上紫緣。裏白布。如高麗裏也。

上官座六枚。緣端。面國筵。

尊者車副牛飼等座。布緣帖。

一地鋪。長四尺許歟。永久記。地鋪六枚。上敷圓座十二枚。又地鋪二枚。上敷圓座三枚。久安記。大臣爲尊者之時。頗引重敷之。第五間副東屛風。錦端地鋪二枚。其上施東京錦茵。延久記。青地錦端地鋪二枚云々。

公卿料。久安記云。大納言紫緣地鋪。同緣圓座。中納言青緣地鋪。

面龍鬢。高麗緣。裏白生絹。

一茵一枚。尊者料。面。白堅織物。緣。東京錦。同圓座。參木高麗緣地鋪。

一圓座。二京莚。面ニ紙ヲ押ス。上ニ入ニ綿一陪二
陪許。中ノ員ハ京莚一枚裏面ニ紙ヲ押也。
大納言座。永保雜信記云。大納言座與ニ中納言座一之間
有ニ一尺許一。自餘四寸。
面。白堅織物。輪違。　裡。白生絹。　紫錦緣。
地白。文紫。輪違。
中納言料。　青錦緣。　地黃。文青。輪違。
參議料。
面。白堅織物。輪違。　裏。白生絹。　大文高
麗緣。地白文黑。輪違。
非參木大辨料。一枚。首書。保元。非參木座敷ニ高麗端
藺莚半帖。
龍鬢面高麗端。地白。文黑シ。龍鬢ニ此緣ヲ差タル
也。他ノ圓座ハ。如レ茵ニ緣ハシタニ
テ。上ニ白堅織物ノ面ヲ押タリ。此ハ
例ノ疊ナドノ如ニ緣ヲバ差タル也。
一菅圓座四十枚。此內厚圓座三枚。
讃岐圓座也。穩座料也。主人座圓座是也。寒時大饗。地鋪
下敷ニ此圓座一。以レ裏爲レ表敷之。當ニ上圓座下敷一也。
一四尺屛風。
一格子七間料。綱十四筋料。絹六丈六尺。可レ尋ニ
用捨一。
一燈臺十四本。首書。寬治記云。尊者前一本。宰相座末一
本。辨座末一本。打敷諸大夫行之。
延久記云。公卿座上下。上東第五間立之。依レ可レ有ニ主人
御座一也。下遍レ机立之。辨少納言座上下。上遍レ庇巽角柱
立之。爲レ令レ有ニ與座雜役之路一也。下遍レ机立之。上官座
上下。上遍ニ長押一立之。爲レ鋪ニ祿事座一也。下遍レ机立之。
打敷十四枚料。絹十四丈。一疋六丈也。
枚別一丈。
金銅盞。　六口。　同盤。　六枚。　同箸。
六。金輪
鋏。
此外。差油料六具許可ニ用意一之。
一机。天祿二記。大臣赤木。自餘黑柿。辨少納言黑柿。外記史
木佐木榻足。保安三。尊者前机二脚。陪膳取之。次第雙ニ
立南北妻。先立レ北。後立
レ南。依ニ座便一也云々。
首書。陪膳人取ニ饗薦。役送持參。肴物陪
膳人取之居レ机。役送持ニ歸折敷一。
公卿料。永承記云。皆用ニ様器一。承平記。大
臣以下牙象脚。外記史榻脚。
赤木。在ニ金銅菱釘一。一脚別廿。首一方四。長一方六。承
平六記。參木已上用ニ黑柿牙象机饗薦一。
長二尺六寸。　弘一尺四寸四分。
面白生絹。　中倍用ニ美紙一。永保三。諸大夫入ニ
南面一間。自ニ公
卿座中一往
反立之。
辨少納言料。承平六記。辨少納言用ニ支佐木一。無ニ饗薦一。
以上用ニ様器一云々。
黑柿。在ニ金銅菱釘一。一脚別
十二。首一方三。長一方四。
寸法同。　面同。或黃絹。其時上
官机。押紙歟。　中倍同。
已上打ニ金銅金物一。短方四。長方六。

上官料。承平六記。史外記用二支佐木榻足一。用二土器一云々。康和記。記史榻足朴木机。面押二白絹一。延久記。面黄絹。倚子足。永保三記。倚子足。康平記云。倚子足。年々記注榻足。而工等先例稱レ作二倚子足一之由候。大殿御氣色之處。仰云。令レ作二倚子足一者。

朴。

寸法同。　面黄絹。或押紙。　中倍同。

無二金物一。

長和六記。榻足。寛仁記同之。天暦九條殿御記云。外記史座可レ用二榻足机一。而誤用二牙象足一。承平記。外記史榻脚。首書。久安記云。外記史厚朴榻足机。治安。榻足。承暦。榻文云々。

一簀薦。保安三。尊者前簀薦二枚。二卷敷二尊者前一。永久。尊者階膝。取二簀薦三枚一敷。五位四人舁二机二脚一立之。又五大中納言參木階膝。五位各取二簀薦數枚一敷之。位等舁レ机立之。宰相座手長二人。依二二行一也。

裏白絹。　無二中倍紙一。　弘長如二机寸法一。

左右赤糸各二雙。　中五筋。　白糸立樣編之。

公卿柱下許敷之。　辨少納言　上官等　机下不レ敷之。

首書。永承。編レ竹作之。如レ簾也。各一枚當レ机敷之。如レ簾編レ竹。裏付二白生絹一閉付之也。鯖口折也。

一幔三十五帖。皆斑幔也。

延久記。如レ此。同記。侍所前立部不レ曳レ幔云々。永保三記。皆纐纈云々。

同柱八十本。

久安記云。所々引レ幔。自二寝殿東渡殿西一作合南砌至二南築垣一。引二二色

平簡貫八十枚。幔。當二東中門一開二幔門一。以二北幔一出二西五六尺一引之。西中門東砌引二同幔一。延久。庭幔中并門內。北門內璽幔。寛仁記。前庭引二斑幔一。

三寸釘十三連。

首書。康和記。車宿前纐纈幔。史生以下座庭幔。主殿寮引之。車宿并隨身所前纐纈幔。

行事侍并下家司等。前日立レ柱。當日引レ幔。

仰二武士等一。召二郎等一令二守護一之。

一酒部所。

二丈幄一宇。

首書。康和記。黒漆骨。纐纈覆。蘇芳綱。東西行立之。久安。西中門南廊東砌立二酒部所幄一。東西妻。

柱九本。　棟一支。　桁二支。　梁二支。

杭十二。　槌一支。　鐵布久志一柄。

覆一帖。十二幅。　綱八筋。大小。

火爐具。

鉢一口。金銅。雖レ夏可レ置レ火也。　鑵子一口。在二金輪一。

白木臺一脚。修理職造進之。

長四尺。　弘二尺六寸。　深七寸。

足高三尺四寸。自レ尻以下也。

首書。久安記云。其内東妻立二二層棚一脚一。南北妻上層並二置瓶子六口一。茶垸四口。公卿辨少納言料。青瓷二口。外記史料。下層置二樽器折敷等一。棚西云々。

酒樽一口。首書。其上立金輪二口。鑵子二口。爐西立黑漆酒樽一口。在臺綱杓等。南邊立長床子一脚。東西妻爲雜役人座。
黑漆臺一脚。緋綱三筋。黑漆杓。
瓶子四口。白茶垸二口。青瓷二口。
白木二階棚一脚。修理職造進之。
高四尺。長三尺五寸。弘二尺二寸。
二階間一尺三寸。
繪折敷廿枚。白十枚。青十枚。　弘方九寸。
塗胡粉。以移花繪松枝幷鶴。
自上客料理所送遣之。五十枚之內也。
白木床子三脚。修理職造進之。
二脚。長各五尺。高一尺三寸。
一脚。長七尺。高同。
家司着幄進三獻。以下家司獻諸司官人。
一獻。
繪折敷一枚。居樣器之坏。在盖幷尻居。

瓶子。公卿座料。白茶垸。上官座料。青瓷。
二獻。同前。首書。久安記云。自四獻用土器。青瓷白瓷瓶子各一口。自酒部所渡料理所。此前酒部供之。
三獻。同前。
此後。家司渡瓶子於料理所之後退出。
但件瓶子不遣酒部所。三獻以後自透渡殿直遣料理所了。是一秘說也。
一垂布。上客料理所。
久安。上客料理所。西北二面。懸白垂布。其內副東西壁立三層棚各一脚。敷紫端黃端等疊。御車宿西東。隨身所二間懸紺垂布。
一疊。紫緣。緣端。
一棚三間。各三階。
一俎二脚。此俎二脚。修理職進之。
一包丁刀二柄。
一懸子三十合。
一國折敷百枚。
一繪折敷五十枚之內。廿枚送酒部所。白十三枚。青七枚。
白蝶小鳥。尊者以下至弁少納言。青蝶小鳥。上官。白鶴松枝。穩座折敷高坏也。

一緑青折敷百枚。面押白絹。
一鉢五六口。
一鍋金輪。
一長櫃十合。
一後廳料米廿石。
一炭二石。
已上。
藏人所臺盤二脚。
一穩座折敷高坏。
大臣前三本。一本干物二坏。一本菓子二坏。一本窪器物二。生物二坏。
納言二本。一本干物二坏。生物二坏。一本窪器物二。酢鹽箸臺。
一祿。尊者祿。大掛。或織物。或綾掛加之。保安三記。尊者祿。紅梅綾。作掛可被重大掛也。康和記。尊者祿。白大掛一重。加黃朽葉織物掛。天祿二。加女裝一重。保元。右府祿。白掛重濃蘇芳掛。今夜掛。白掛重紅梅掛。以何爲是哉。近年度々大饗所重濃蘇芳掛也。
白大掛。治安記。尊者祿。從東一間南面出云々。首書。保安三。尊者白大掛一重。蒲萄染二重織物掛一領。
尊者一重。薄蘇芳細長加之。自母屋東一間桂口裂簾下押開屏風出之。
大中納言料各一重。以二領爲一重。

赤衾。承平記。火色衾云々。寬治記。茜染云々。首書。永久記。蘇芳衾云々。康和。赤練衾。康平記。茜染。正暦。紅染云々。天祿二。同之。長和六記。茜衾云々。寬仁記。茜染衾。
辨少納言料各一重。以二帖爲一重。
大夫外記史料各一領。
赤掛。寬治記。辨少納言茜染。參木紅。保安三。依無三位給蘇芳掛一領。康和。赤練一重。康平記。紅大掛一襲。首書。保安三。紅染掛一領。實色蘇芳也。
四位參議料各一重。以二領爲一重。
非參議大辨一領。
烏子重。永保經信記。上一領掛。下一領蘇芳。天祿二記。紅白各一領。
三位參木料。
白六丈絹。首書。永承記云。六位四絹取副笏。下立庭中。
六位外記各一疋。天祿二。指笏取之。
黃六丈絹。
六位史料各一疋。長和六記。六位史外記挿笏持絹也。
白布。
外記史生各三段。召使各二段。
同使部各一段。首書。治安記。五位家司一人。行史生祿。下家司一人。取見參召之。
官史生各三段。官掌各二段。

召使各二段。　使部各一段。
立明官人。　黄六丈絹廿匹。
召人祿。
五位。白褂各一領。　六位。六丈絹各一匹。
一饗。久安記。召使使部等饗。諸司机兼居レ飯。諸司二分役之。
史生。各一前。立明官人廿八。各一前。
召人衛重。各一前。使部。加ニ菅圓座一。
召使。各一前。官掌。各一前。
尊者牛童饗机。號ニ强机榻足一云々。治安記。
一名籌唐櫃一合。内黒。外朱。隅黒。
長二尺。弘一尺六寸五分。深九寸五分。
足六。足下高三寸。　蓋深一寸一分。
足鐵菱釘十八。餝レ足三。黒漆。　鏁鎰。鐵黒漆。
一宿申簡事。黒漆。
長四尺八寸。　弘。上八寸。下七寸。　厚六分。
兼日令ニ工司造一之。當日以ニ胡粉一年預下家司於ニ政所一令レ書ニ宿之家司職事已下夾名一。

大饗畢御ニ覽吉書一之後。下家司於ニ階隱間一向ニ御所一乍レ立讀之。出納擧レ炬。
一侍所簡事。白木。
長五尺三寸五分。　弘。上八寸。下七寸。　厚六分。
同袋。兩面。　裏黄絹。
長六尺三寸五。二幅。　緒。同兩面。
一諸司所進物。
工司。
箸。匕。　宿申簡。　侍所簡。
掃部寮。
所々疊。
上客料理所疊。　史生座。　使部座。
立明官人座。
修理職。
火爐一脚。　二階棚一脚。
床子三脚。一脚長七尺。二脚長五尺。　飯盛板二枚。
木工寮。

撿非違使床子二脚。長各八尺。高一尺三寸。
大藏省。木工寮。掃部寮。主殿寮。
使部幄。
大炊寮。
一立明官人。
公卿以下上官以上飯。不レ給二料米一。只仰二寮頭一召之。
左近十人。 右近十人。
以二下家司一下二知年預一。
兼日仰二各年預一召二夾名一。
一打出六具。久安。出二袴等一。
一尊者祿。
一御遊具。
拍子。 笛。 笙。 篳篥。 琵琶。 箏。
和琴。
一引出物。
馬二匹。飾鞍。
一祿案二脚。久安記。下家司四人舁二祿案二脚一。各積二信乃布八十五端一。當二第二間一舁二立庭中一。南北妻去レ砌三許丈。

長四尺。 弘三尺。 高四尺。首書。永久。家司主税清原眞人信俊舁二立案下一。召二史生官掌召使等一。
一關白穩座茵。華茵。 永久記。唐錦茵。
一侍廊大盤。
一可二相尋一方々。
修理職。 木工寮。 大藏省。 大炊寮。
左右近官人。廳頭。 御厨子所小預。
掃部寮。使部座疊。 樂所。 内匠寮。
撿非違使。 主殿寮。庭幔。
一立明官人座黑漆大盤事。
一上客料理所。永久三。
藏人所東廊爲二上客料理所一。
南北二面懸二白垂布一。其内二行敷レ疊。高麗二枚。紫四枚。 母屋東西兩邊立二二階白木棚各一脚一。先例或立二一脚一。 當日未明運二渡雜物一。 其南砌撤二透垣一。付レ柱引二纐纈幔一。康平記。斑幔云々。
一承曆記。

中門北廊爲諸大夫座。鋪紫端疊。預居饗。西雜舍。西築垣外。設史生官掌召使等座。預居饗。同舍北地立所司幄二宇。爲官外記使部等座。居饗。隨身所爲立明官人座。有饗。洞院東政所屋爲撿非違使座。有饗。

一宿申次第幷。〔マヽ〕

久安記。申政所吉書。次有宿申事。知家司右史生信元讀簡。次侍所置名簿辛櫃。立日給簡。當日召式部大夫盛經令書之。次撤所々幔。堂上敷設。

一吉書事。成返抄之由。見永保經信記。

一天承元十二廿二中右記。

於頭辨顯頼三條西洞院儲大饗。

寢殿南庇四間爲公卿座。東庇三間爲殿上人座。東中門廊爲諸大夫座。車宿隨身所爲上客料理所。其中門内南腋立酒部所幄。南庭東西廊前引幔。各有幔門。東中門外至東門南北各引幔。

役諸大夫諸司官人等。從關白殿催給之。

一次第儀。保安三年記委細也。永久三同也。永保三經章記。康和記。酒部所事委細也。兩所。寛治記同。永保經信記。永承行成同。

一公卿座對座事。

永承記云。古昔例一行儲座。近代二行儲也。依公卿員數多也。但外座除上一个間敷之也。下臈中納言以下着之也。以上公卿座。東上對座。非三木大辨不參之時。不敷圓座也。

一永久記云。自西第五間西邊至于第一間東邊。敷地鋪六枚。座上自柱出東三許尺。座末自柱出西二尺五寸。其上敷圓座十二枚。西第二間迫南柱敷地鋪二枚。座上不及柱一尺四五寸。座末西出同與座。其上敷圓座三枚。康和敷青錦縁地鋪二枚。其上敷東京錦縁茵。地鋪尺餘引重敷之。

一大納言陪膳一人。取大納言簀薦。一々敷之。中納言陪膳一人。同。參議陪膳一人。同。

永久三記云。實房依レ爲二大納言陪膳一。取二簀薦五枚一一々敷之。盛雅取二簀薦五枚一敷二中納言座前一。廣房取二簀薦五枚一敷二宰相座前一。

一肴物等役送路事。

寛治記。大臣納言料自レ南進。參木料自二座末一進。

永保三記。酒部所人來。東面渡殿授之。

不審事。

一地鋪面事。

一樣器事。

一壁代事。有無。

一大盤事。

一差筵事。

大饗雜事。

一所々御誦物。

一御參内御供人。

扈從公卿。　殿上人。　御身固陰陽師。

一掃除。

軟障事。

面ハ生絹ニ唐繪ヲカク。縱樣ハ三尺七寸。鐵定。横ヘハ六幅ナリ。上下左右ニ綾ヲ紫ニ染テ縁ニ付ク。其廣ハ六寸八分。金定。白練ノ絹ヲ裏ニ付ク。縁ノ裏ハ紫ノ練絹也。紫ノ綾ト緣ト同ジ。ヲ一寸バカリニタヽミテ乳ニ付ク。其數十也。綱ヲトホスベキ料ナリ。紫ノ練ノ平絹ノヒロサ一寸餘ナルニ。布ヲ縫タヽミタル綱ニテ張也。綱ノ長ハ一丈二尺。金ノ定。上官ノ座ニ依テ。此軟障ヲ五帖或四帖。副二御簾一テ引之也。今注付タルハ一帖分也。

# 大饗次第 嘉禎二年六月九日

尅限參内。吉時。

有文帶。　螺鈿劔。　紫緂平緒。

前驅八人。

仁安例。

車副二人。

此外二人并黃金物榻相儲。

陣邊退出之時可二相具一。

扈從殿上人。

頭中將褰レ簾。

中將獻レ沓。

於二陣口陽明門代幔南口一下車。入レ自二閑院東面北門一。暫候二便宜所一。皇后宮御方。公卿座。

節會畢。新任大臣進二弓場一奏レ慶。

先以二職事一奏下可レ渡二階前一之由上。

正治。先佇二立西中門腋邊一。以二藏人木工頭兼定一奏之。

其路經二左青瑣宜仁等門一。自二宜陽殿壇上一出二軒廊東二間一。經二階下一自二弓場一行合。立二廊西二間乾一向。

親昵公卿。侍臣等相從。

顯定朝臣。　通氏朝臣。

顯親朝臣。　通成朝臣。

入レ夜者。殿上人取二松明一前行。前驅兩三籠相從。殿上人取二松明一可二扶持一之。

自餘前駈雜色等自二北陣一廻會。

以二近衛次將一奏之。

康平。左中將隆綱。

永保。右近少將顯實。

康和。頭中將顯實。

久安。右近中將師仲。

仁安。左少將通能。

正治。頭權大夫親經。

奉レ仰拜舞。

依二勅授一不レ解レ劔。

次付ニ藏人頭一。若者五位職事。奏ニ饗祿一事。

其詞。マウチキムダチニミキ給ハム。

康平。頭弁經信奏之。

永保。藏人權右中弁通俊。

康和。藏人中宮大進爲隆。

久安。藏人右少弁光頼。

仁安。頭弁信範。

正治。頭權大夫親經。

職事仰ニ聞食之由一。

職事仰ニ昇殿一。

令ニ藏人頭奏レ慶之時。同人仰之。令ニ近將奏ニ之時。五位藏人仰之。職事早仰ニ昇殿一之時昇殿。歸降奏ニ饗祿事一。

大臣拜舞。

入ニ無名門一昇ニ小板敷一。有レ拝。着ニ殿上端座一。小臺盤前。卽歸出。經ニ本路一退出。出レ自ニ東面小門一。

有下留ニ御前一出立等上。

入レ夜時止之。仁安正治例。

出ニ陽明門代南口一乘車。

置ニ金銅榻一。

車副四人始ニ警蹕一。

歸ニ本家一。

入レ自ニ北面小門一。

饗儀。

上下裝束如ニ記文差圖一。

官人立ニ明庭前一。

主人暫着ニ親王座一。

客首已下列ニ中門外一。

東上北面。或東上南面。

家司申ニ其由於主人一。

主人降ニ立南階東柱南一許丈餘一。頗坤向。

先之地下五位一人自ニ東方一搢レ笏取レ沓。傍レ砌參進進レ沓。宸下緣。退候ニ寢殿東邊一。

衛府（能實）一人着二衣冠一取二繼沓一。

次客首以下列二立南庭一。

公卿一列。

少納言弁一列。第一人當二第三人後一。

外記史一列。第一人當二第二人後一。

主客再拜。

主客揖讓。

於二本所一三讓。先主人揖。客揖。次主人揖。客揖。次主人揖。客不レ揖。謂二之三讓一。

客首離レ列北進。

主人不レ揖右廻進レ北。

至二砌下一左廻立。

三讓。

客首三揖不レ進。永保二。於二砌下一三讓。客又進二於階下一。又三讓昇。

主人不レ揖右廻。北進至二南階東頭一。於二下一級一脫レ沓。無レ揖。傍二西欄一昇レ階。先二左足一。自二簀子敷一着二親王座上頭一。北面有レ揖。

取レ沓人進寄。取之退出。取繼如レ初。

客首不レ揖北進。至二南階西頭一脫二沓於地一。傍二西欄一昇レ階。自二簀子一西行入二南廂西第一間一。

經二公卿座下并後一着座。南面有レ揖。

第一人先着二第一圓座一。依二主人勸一着二第一座一。第二納言已下一々揖。離レ列昇二南階東頭一着座。

前人昇二立簀子一之間。次人揖進之。

納言着レ奧。參議相分着。上﨟奧。下﨟端。

大弁着レ端。有二二人一之時。上﨟着レ端。着レ端之人。自二簀子一東行。入二西第二間一着之。

遲參卿相令三家司伺二主人氣色一。依レ許着座。

少納言弁昇二中門廊南妻一着座。南上東面。

遲參弁少納言。令三家司觸二大弁一。大弁申二主人一。依レ許着座。

外記史昇二中門外階一着座。外記奧。史端。

雨儀無二拜禮一。客首以下直昇着座。主人在二西庇妻一見二客入一。自二簀子一出逢。

有二尊者一之時。於二中門一揖讓三度。互昇着
座。
次召使十人入二西幔門一取二客首以下沓一退出。
酒部所人入レ自二西幔門一着座。
公卿前立レ机居レ饌。入レ夜之時。兼レ居二飯等一。
少納言弁外記史座。皆兼居之。
一獻。酒部所レ獻盞様器。有二盞尻居一。居二纏折敷一。
主人揖起座。跪二一世源氏座一。乾向突二左膝一。
此間。參議乍レ居平伏。少納言弁退座後平
伏。外記史動座平伏。
四位家司持二參盃一。先撤レ盞。
主人指レ笏取レ盃。入二南廂西第一間一。經二公卿
座末并後一。居二座上一。無レ揖。
殿上五位取二瓶子一。茶垸。相從。
主人受レ酒目二客首一。客首揖。主人飲之。更受
レ酒授二客首一。巡流至二寂末參議一。參議受レ酒。乍
レ居進三出座東一。納言者不二動座一。目二弁座上臈一。上臈起

座。經二机南一居二參議西頭一。受レ盃復座。
此間。地下五位。取二續酌一相替。
地下五位勸二盃上官座一。
瓶子。次五位。公卿座盃至二弁座一之間勸之。
客首放レ盞之後。揖右廻經二本路一。
此間。參議以下平伏同前。
歸二出饗子一。
此間。地下五位取二圓座一。厚。出レ自二東方一。兼儲二東方一。
西第五間西柱東北親王座上敷之。
主人東行入二西第四間東柱傍一。自二座下方一跪
引二圓座一着之。
王向有レ揖。參議起揚。弁少納言上官復座。
立二主人机一居二肴物一。
地下四位各一人舁二赤木机一脚一。面押二白絹一。自二饗
子一進レ東。四位在レ後。入二第四間一。立二主人座乾
方一。艮坤妻無二饗應一。
此間。主人置レ笏。

地下五位二人。持ニ參肴物一ニ折敷一。陪膳人取之置ニ机上一。待ニ役送一之間。乍レ指レ笏退候。

二獻。酒部所獻之。

勸盃。　殿上四位。

瓶子。茶垸。地下五位。

經ニ奧座一後勸ニ客首一。直巡流不レ擬ニ主人一。

上官座。

勸盃。　地下五位。

瓶子。　次五位。

撿非違使着座。

先看督長舁ニ床子二脚一。兼在ニ中門邊一。　立ニ酒部所艮庭一。東西行。二脚相竝。

次撿非違使入ニ西幔門一着ニ床子一。東上北面。

三獻。酒部所獻之。

勸盃。　殿上四位。

瓶子。　地下五位。

勸ニ客首一。客首擬ニ主人一。主人擬ニ第二人一。第二人經ニ座後并座上一。受レ盃復座巡流。

上官座。

勸盃。　地下五位。

瓶子。　次五位。

畢渡ニ瓶子於上客料理所一。

酒部所人退。

撿非違使退。

次居レ飯。

主人飯。居レ前。左方。　陪膳四位。　役送五位。

客首以下飯。入レ夜之時兼居之。

居ニ冷汁一。

鮒汁鱠實同。敷ニ鏡葉一敷ニ濱木綿一。

雉。足以ニ濱木綿一裹之。

居ニ一折敷一。

主人陪膳役送同レ飯。

客首以下陪膳。地下五位三人。客首以下飯兼居之時。主人飯汁一度居之。大納言一人。中納言一人。參議二人。

役送地下五位。
弁少納言座。次五位役之。
或兼居之。
居畢大弁候氣色。無大弁者。宰末參議申之。
主人取笏目客首。
客首揖。主人以下次第立匕箸。先立匕。次立箸。一同
食之。汁器置机上。
四獻。用上客料理所春日土器。
先之料理所。移立二階棚於中門南砌邊。
勸盃。　參議。
瓶子。　殿上五位。地下五位續酌。
勸盃人於渡殿邊。搢笏取盃。地下五位持參。進自
簀子。入主人座間東邊。勸主人。主人擬
客首巡流。過我座復座。
或勸客首巡流。主人不飲。仁安。
上官座。
勸盃。　地下五位。

瓶子。　次五位。
居熱汁裹燒等。
依康平例。今度可略之。
仰錄事。
主人拔箸。不拔匕。把笏召錄事。顧座下氣色。無詞。末座參
議傳召之。
殿上四位一人。顯親朝臣同五位一人。師[illegible]
參議候南簀子。東上北面。親王座南欄下。
主人仰云。左近中將師繼朝臣。弁少納言座錄
事各承仰微唯。同音。左廻退歸。
此間地下五位二人。取菅圓座敷弁少納
言座前。一枚當第一人前敷之。一枚自下第二人前敷之。
錄事入西廂北第一間各着座。南面。頃之起座。
右廻退出。自下退出。
外記史座錄事參進。
弁官座錄事入西廂程。相替參進。
地下五位二人參進。候南簀子如前。

主人仰云。外記史座ニ御酒給ヘ。承ㇾ仰微唯退
去。
　此間次五位二人取ニ菅圓座二枚ㇾ各敷ニ外記
　史座上ㇾ。若有ニ一人ㇾ者。二枚取重敷之。
　錄事相分着座。西面。頃之起座。
五獻。料理所獻之。
　勸盃。　中納言。定雅地下五位獻盃。
　瓶子。　殿上五位。繼酌地下五位。
　　勸ニ主人ㇾ。擬ニ客首ㇾ巡流。
居ニ菓子ㇾ。
　蘇。　甘栗。　枝柿。
　　役人同。汁物或略之。
主人勸盃。非參議大弁。跪ニ一世源氏座ㇾ取ㇾ盃。
　着ニ大弁座上ㇾ勸之。
　四位侍ニ進盃等ㇾ。大略同ニ一獻之儀ㇾ。
　瓶子。殿上五位。
給ニ史生等祿ㇾ。

下家司四人。舁ニ祿案二脚ㇾ立ニ庭中ㇾ。酒部所東幄。庭東西妻。
祿殘入ニ長櫃ㇾ同置之。在ニ案西ㇾ。
　退紅仕丁各舁之。
家司監臨。
知家事唱ㇾ名。
案主賦之。
史生召使等。於ニ案南頭ㇾ一々賜之。一拜退
去。
使部於ニ本座ㇾ給之。不ニ參進ㇾ。
敷ニ穩座ㇾ。此間卷ニ祿ㇾ所ㇾ儲。
先地下五位二人。長親[illegible]清撤ニ一世源氏座ㇾ敷ニ渡殿ㇾ。
敷ニ圓座於南簀子ㇾ。兼儲ニ祿所ㇾ。役人取之。
先地下五位一人。取ニ厚圓座ㇾ敷ニ階東間ㇾ。主人料。
　次々二三枚取具敷之。
階東間以西。次第敷之。
次公卿移ニ着穩座ㇾ。

先拔二箸匕一。自二下﨟一起座。自二上﨟一着二圓座一。東上南面。或北面有レ揖。或不レ爾。
主人出二我座間一。着二第一圓座一。
奧座人經二座後幷末一出二西一間一。東進着之。
端座人出二我座間一。
弁少納言退候二渡殿一。上官不二動座一。
敷二召人座一。紫端二枚。
衞府四人役之。去レ階一丈餘。砌前以西。
召人着座。東上北面。
居二召人衝重一。
諸司二分役之。
居二公卿肴物一。
土高坏。　繪折敷。
主人三本。大納言已下二本。
主人陪膳四位。　役送地下五位三人。
自二簀子一東進居二長押上一。
今度入二西妻戸一。自二長押上一東進居之。以下同之。
納言以下無二陪膳一。地下五位二人直居之。
勸盃。　中納言。地下五位傳二進盃一。
瓶子。　殿上五位。
自二西妻戸一經二長押上一。着二主人座上一。勸盃
巡流。
召人座勸盃。
勸盃。　次五位。
瓶子。　衞府官人。
公卿座居二削氷一。居二折敷一白土器一。
役人如レ前。
置二絃管具一。兼置二被物所一。地下五位一々置二之長押上一。
先笛筥。盛二笛笙篳篥一。
次琵琶。
次箏。
次和琴。
殿上侍臣堪レ事之人。依召候二公卿座末一。東面南上。

地下五位一人進須ニ絃管一。
所作人。
拍子。帥中納言。隆親　笛。花山院宰相中將。定雅
琵琶。前大貳。　箏。侍從三位。
和琴。春日三位。　笙。敦房朝臣。
篳篥。伊忠朝臣。　付歌。
絲竹合調。
雙調。
安名尊。　席田。　賀殿急。
平調。
更衣。　五常樂急。
依ニ時議一可レ加ニ万歳樂一。
此間賜ニ外記史祿一。五獻以後。公卿移ニ穩座一間可レ給之。
諸卿未レ移ニ着穩座一已前。於ニ本座一給之。
五位外記史。各赤衾一帖。地下五位取之。或次五位。
六位外記四人。白六丈絹各一疋。
六位史五人。黃六丈絹各一疋。

次五位取之。
各就ニ祿所一取之給。
次弁少納言祿。移ニ穩座一間賜之。
非參議大弁。弁少納言祿。於ニ本座一給之。早
起座之時。於ニ渡殿邊一給之。
赤衾各二帖。
地下五位取之。
弁少納言外記史。各懸レ祿降ニ立庭中一。六位捧持。
南階西脇。東上北面。
弁少納言一列。　外記史一列。
非參議大弁不レ列。
次第揖退去。弁少納言還昇。
次參議散三位祿。
三位。烏子重各一重。
四位參議。赤大褂一領。
殿上四位五位。就ニ被物所一取之。自ニ上
﨟一授之。

中納言祿。
白大褂一重。
同上上﨟授之。
大納言祿。
同上。
歌遊終頭授之。
給二召人祿一。
五位白褂各一領。六位疋絹。
次五位役之。入レ自二西幔門一。
客首以下起座分散。
給二立明官人祿一。於二便所一給之。
廿人各疋絹。諸司官人役之。
次主人着二客亭一。
客首休所卷二南簾一敷二高麗一枚一行。東西為二其座一。
家司覽二吉書一。四位或五位。
插二文杖一。加賀國御封解文。

覽畢返給。
政所始。
下家司宿申。
天曙時止之。
主人入御。

# 大饗次第 建長六年十二月廿五日 富小路儀

節會了諸卿來二會饗所一。

次客首已下列三立中門外一。東上北面。

公卿一列。弁少納言一列。外記史一列。

此間左右近官人立三明南庭一。

次主人降レ自二南階一立二砌下一。

次客首已下列三立南庭一。東上北面。

公卿一列。弁少納言一列。外記史一列。

次主客共再拜。

次主客揖讓。三讓。三辭。

其儀。先於二本所一三讓。主人向レ客揖讓。客揖。次主人又揖讓。客揖之。次主人揖讓。客不レ揖。離レ列北進一許丈。

次主人不レ揖。右廻至二砌下一。左廻向レ客立三讓。客首揖不レ進。

次主人不レ揖。昇二南階一着二親王座上頭一。

次客首已下。次第昇二南階一着座。

次弁少納言外記史着座。

召使進取二公卿沓一。

次酒部所人着レ幄。

次立二公卿机一。近例兼立之。居二着物一。

次立二弁少納言机一。兼立之。飯汁菓子同居之。

次立二外記史机一。同上。

次一獻。

勸盃。　主人。

瓶子。　殿上五位。

續酌二人。地下五位。

巡流盃至二于弁座一。

主人着二圓座一。勸盃間敷之。即立レ机。

次二獻。勸二主人一。

勸盃。　殿上四位。

瓶子。　地下五位。

續酌一人。

此間撿非違使着座。
史生着二饗座一。
次三獻。傳レ盞。
勸レ客。客擬二主人一。主人擬二第二人一。
勸盃。　殿上四位。
瓶子。　地下五位。
續酌一人。
次酒部所人退出。
次居二飯幷冷汁一。
居了參議申上。
主客已下立二箸匕一。
次四獻。自レ是料理所獻之。勸二主人一。
勸盃。　參議。
瓶子。　殿上五位。
續酌二人。
次居二熱汁一。或略之。
申二上下箸一。

次五獻。
勸盃。　參議。
瓶子。　殿上五位。
續酌二人。
次居二菓子一。或兼居之。
次主人仰二弁少納言幷外記史祿事一。
次主人起座。勸二盃非參議大弁一。
此間舁二立祿案於庭中一。
次給二史生已下祿一。
此間撤二一世源氏座一。敷二穩座一。
次主客已下移二着穩座一。
此間家君出レ自レ東着レ茵給。
先レ是敷レ茵。
次居二肴物一。
次勸盃。　中納言。若參議。
瓶子。　殿上五位。
家君受レ盃令レ擬二客首一給。客首起座進寄

受レ盃復ニ本座一。飮了更受レ酒擬ニ主人一。主
人擬ニ第二人一。其後巡流。
此間給ニ弁少納言外記史祿一。各列ニ立前庭一。一
揖退。
次授ニ參議已上祿一。
次自ニ下臈一起座。
次主人起座。
次給ニ立明官人祿一。
今度有ニ子細一。無ニ御遊一。雖レ儲レ饗無ニ御遊一
之例。准ニ治安太政大臣饗例一。

# 群書類從卷第四百七十四

雜部廿九

## 十七箇條憲法

聖德太子

一曰。以レ和爲レ貴。无レ忤爲レ宗。人皆有レ黨。亦少二達者一。是以或不レ順二君父一。乍違二于隣里一。然上和下睦。諧二於論一レ事。則事理自通。何事不レ成。

二曰。篤敬二三寶一。三寶者佛法僧也。則四生之終歸。万國之極宗。何世誰（一作何）人非レ貴二是法一。人鮮二尤惡一。能教從レ之。其不レ歸二三寶一。何以直レ枉。

三曰。承レ詔必謹。君則天レ之。臣則地レ之。天覆地載。四時順行。万氣得レ通。地欲レ覆レ天。則致レ壞耳。是以君言臣承。上行下效。故承レ詔必愼。不レ謹自敗。

四曰。群卿百僚。以レ禮爲レ本。其治民之本。要在二于（一作乎）禮一。上不レ禮而下不レ齊。下无レ禮以必有レ罪。是（一有以字）君臣有レ禮。位次不レ亂。百姓有レ禮。國家自治。

五曰。絕レ餮棄レ欲。明辨二訴訟一。其百姓之訟。一日千事。一日尙爾。况乎累歲。須レ治レ訟者。得レ利爲レ常。見レ賄聽レ讞。便有二財（一有者字）之訟一。如二石投一レ水。乏者之訴。似二水投一レ石。是以貧民。則不レ知二所由一。臣道亦於レ焉闕。

六曰。懲レ惡勸レ善。古之良典。是以无レ匿二人善一。見レ惡必匡。其諂詐者則爲下覆二國家一之利器上。爲下絕二人民一之鋒劔上。亦佞媚者。對レ上則好說二下過一。逢レ下則誹二謗上失一。其如レ此人。皆无レ忠二

於君一。无レ仁二於民一。是大亂之本也。

七曰。人各有二任掌一。宜レ不レ濫。其賢哲任レ官。頌音則起。姦者在レ官。禍亂則繁。世少二生知一。尅（一作克）念作レ聖。事无二大小一。得レ人必治。時无二急緩一。遇レ賢自寛。因レ此國家永久。社稷勿レ危。故古聖王。爲レ官以求レ人。爲レ人不レ求レ官。

八曰。群卿百僚。早朝晏退。王事靡レ盬。終日難レ盡。是以遲朝不レ逮二于急一。早退必事不レ盡。

九曰。信是義本。每レ事有レ信。其善惡成敗。要在二于信一。群（一作君）臣共（一有二信何事不成群臣字一）無レ信。万事悉敗。

十曰。絕レ忿棄レ瞋。不レ怒二人違一。人皆有レ心。心各有レ執。彼是則我非。我是則彼非。我必非レ聖。彼必非レ愚。共是凡夫耳。是非之理。詎（一作証）能可レ定。相共賢愚。如二環无一レ端。是以彼人雖レ瞋。還恐二我失一。我獨雖レ得。從レ衆同擧。

十一曰。明二察功過一。賞罰必當。日者賞不レ在レ功。罰不レ在レ罪。執レ事群卿。宜レ明二賞罰一。

十二曰。國司國造。勿レ斂二百姓一。國靡二二君一。民无二兩主一。率土兆民。以レ王爲レ主。所任官司。皆是王家（一无二家字一）臣。何敢與レ公賦二斂百姓一。

十三曰。諸任官者。同知二職掌一。或病或使。有レ闕二於事一。然得レ知之日。和如二曾識一。其以レ非二與聞一。勿レ妨二公務一。

十四曰。群卿（一作臣）百僚。无レ有二嫉妬一。我既嫉レ人。人亦嫉レ我。嫉妬之患。不レ知二其極一。所以智勝二於己一則不レ悅。才優二於己一則嫉妬。是以五百歲之後。乃今遇レ賢。千載以難レ得二一聖一。其不レ得二賢聖一。何以治レ國。

十五曰。背レ私向レ公。是臣之道矣。凡（一有二人字一）人有レ私必有レ恨。有レ恨必非レ固（一作同）。非レ固（一作同）則以レ私妨レ公。恨起則違レ制害レ法。故初章云。上和下睦。（一作二上下和睦一）其亦是情歟。

十六曰。使レ民以レ時。古之良典。故冬月有レ間。

以可レ使レ民。從レ春至レ秋。農桑之節。不レ可レ使レ民。其不レ農何食。不レ桑何服。

十七曰。夫事不レ可二獨斷一。必與レ衆宜レ論。小事是輕。不レ可二必與一レ衆。唯逮レ論二大事一。若疑レ有レ失。故與レ衆相辨。辭則得レ理矣。一无二矣字一

右十七箇條憲法以屋代弘賢藏本及日本書紀太子傳曆拾芥抄所載挍合各有異同今從是者爲定本

## 建曆二年三月廿二日　宣旨 左大臣 右大弁

一可三如法勤二行諸社祭祀神事等一事。

抑吾朝舜範。爲レ先レ敬レ神。万機繁務。無レ過レ愼レ祭。是以治レ邦安レ民。恐湯二幽冥一。恒例臨時宜レ儼二禮儀一。而有司怠慢而不レ調二職掌一。諸國二捍而如レ忘二本條一。非二只乖忤一。且是狎二瀆靈禁一。事之陵夷。責而有レ餘。早守二祭式一宜レ令二催行一。就中祈年祭已下四度祭　幣物案下雖レ有レ勅。上設之備。諸國諸社。如レ無二奉送之實一。任二建久二年符旨一。假令遵行。兼又祈年穀以下伊勢幣率分所納物。國或近年季充猶致二所泥一　或當日刻限纔以進濟。然間儀式客人二後景一　本遺殆及二曉更一。自今以後專存二謹愼一。永勿二懈緩一。

一可三如法勤二行恒例臨時佛事等一事

抑禳レ災招レ福偏仰二佛陀一。顯教密法宜レ抽二精勤一。就中八省御齋會。眞言太元兩法者。講肆之

積薫修也。春花久傳。密壇之專請祈也。夜月無傾。既爲三春最初之御願。豈非一歲安寧之上計乎。而頃年一會兩法。施供尙易闕。恒例臨時。排備殆如廢。是則所司擁滯。宰吏難濟之所。慥守先符宜令勤行。

一可令有封社司修造本社事。

一可令諸寺執務人修造本寺事。

抑已上修造之勤。格條炳焉。而社司寺司等徒貪社(衍歟)頭寺領之利潤。不顧本社本寺之破壞。然間宮叢祠籬荒而秋露空濟。蘭若簷頹兮春雨不留。須隨小破且加修理。而及大損始經奏聞。頻申請別功。剩爲己忠。僞稱致造畢。偏忘公平之政途。殆指(疑指)科條。慥令彼司等致連連脩造。若背符旨。尙有懈怠者。解却見任。撰人改補。兼又有殊功。宜加褒賞。但其領不幾。其[illegible]難及者。注損色經言上。課別功令造營。

一可停止京畿諸國建立諸社末社別功事。

抑近曾愚拙之徒。恣立仁祠於帝都之際。知行之輩。屢祝末社於神領之中。雖似敬神之有餘。還涉費祭之不信。加之就別宮末社之加增。致都鄙田地之掠領。敗法亂紀莫甚於斯。自今以後永加禁遏。若猶不怕嚴制。縱雖令企奉鎭。慥從停廢之儀。勿致如在之禮。乖違皇憲者。其奈神鑒何。於違犯輩任法斷定。

一可停止諸國吏寄進國領於神社佛寺事。

抑如聞。諸國吏或稱身祈。或得人語。恣以國領公田。寄進神社佛寺。非又當時奉寄之志。剩載永代免許之字。新司欲停之。則本所頻爲結愁緒之源。當任欲充之。亦後代定不殘立錐之地歟。吏途之法條良失術。聖斷之處裁封有煩。謂其不治職而斯由。於不帶勅免之地者。宜令國領。兼又自今以後永

從停止。莫令更然。

一可停止伊勢太神宮以下諸社司進奏狀上猶企濫事。

抑諸社有訴之時。勒狀付官。官以頭藏人奏聞。尋理非成敗。隨狀跡裁斷。是則聖代之勝躅。明時之軌範也。而近年外者任例雖令上達。內者就緣猶企濫奏。已不待次第之裁定。偏伺諸人之形勢。已求媚於奧不仰裁於理。神者不享非禮。定乖違于冥慮者歟。就中理訴者。就理被決斷。執奏人稱之。我者非據者。依非無裁報。上達翟殆猜聖斷。政道之濫吹。何事之加旃。自今以後慥從停止。若不拘嚴禁。宜令處重科。

一可令所部官司停止諸社神人諸寺惡僧濫行事。

抑神人者齋敬爲本。僧徒者修學爲先。而頃年猛惡之民稱神人盈城。愚癡之侶號寺僧溢郭。不顧神眷偏致梟惡。不憚佛意剰事狼唳。濫行之至。責而有餘。自今以後慥可禁遏。若不拘嚴制者。任法令糺斷。

一可停止賀茂祭使齋王禊供奉人簽車及從類裝束過差事。

簽車。金銀珠鏡錦繡薄等可停止之。

礲近衞官人已下衣服。

金銀珠鏡錦繡綾羅織物銅薄狩襖擣裡可停止。於擣衣者不在制限。

馬副手振。

擣衣伏組繻等可停止。

小舍人童。

同礲制。

雜色舍人牛飼。

同上。但擣衣一切停止之。

抑簽車風流僮僕衣裳。空費十家之產。偏擅一日之美。禁奢之法豈以可然乎。慥守符旨永

令二停止一。
一可レ停二止同使等隨近衞官人祿法過差一事。
抑治承　宣下之後。建久折中之法。粗雖レ似レ行。動人有二過差一。慥守二彼法一。莫レ令二違越一。
一可レ停二止五節出火桶櫛棚金銀錦繡風流一事。
抑偏以二金銀錦繡一。恣爲二櫛棚裝餝一。近年之間逐レ日過差。國家煩費莫レ不レ由レ斯。自今以後專守二制法一。不レ可二違犯一。兼亦於レ銅者雖レ非二制限一。尙隨二費用之多少一。宜レ存二禁制之弛張一。
一可レ停二止京畿諸社祭供奉人裝束已下過差一事。
抑邊鄙之民。下愚之輩。或裁二綾羅錦繡一。或餝二金銀珠玉一。雖レ似二神事之嚴重一。偏爲二國家之煩費一。永從二禁制一。不レ可二違濫一。
一可レ糺二定緇素上下諸人服飾過差一事。
下[illegible]絹寸法。
大臣一丈。　大納言九尺。　中納言八尺。　參議。散三位七尺。　四位已下六尺。
此外撿非違使別當已下。自レ元短袴官職非二此限一。
御員數。
殿上六位已上貳領。　地下四位已下壹領。
諸院殿上在二此内一。但撿非違使者。一斤染之時。重二用白衣一。不レ在二制限一。
織物狩衣。侍臣已下不レ可レ著レ之。但禁色之人非二制限一。三重已上小袖。不レ謂二男女一不レ論二上下一。不レ得二着用一。
紅紫二色袙。除二殿上男女一之外可レ停二止之一。但一院殿上人。同女房母后。妻后女房等不レ在二制限一。又六府判官已下同舍人着二褐衣一之時。擣衣之單等聽二着用一。
王臣家雜仕裝束。惟止二絹類一宜レ用レ布。縣間絎停二止之一。同裳不レ可レ用レ綾。兼又綿以二卌兩一入二三領一。

地下四位已下。不レ可レ着ニ綾單一。
僧侶裳袈裟。最上緒纈絹等可レ停ニ止之一。同草鞋不レ押レ錦。
使廳放囚不レ可レ着ニ紕類一。兼亦可レ停ニ止金銀錦繍風流一。
輿外金物可レ停ニ止之一。但公卿妻室非ニ制限一。
車内金物要須所之外。不レ論ニ貴賤一可ニ停止一。僧侶之中。法印乘用外。金物車同可レ停ニ止之一。以ニ金銀一打ニ含劒一。不レ論ニ上下一一切停ニ止之一。縱雖レ銅令レ摸レ銀之。已以混亂。同可レ停ニ止之。
蝠蝙扇金銀薄幷畫圖等。爲レ先ニ麁品一勿ニ華美一。
凡新調裝束。强不レ可レ好ニ楚楚一。
抑服飾之制。綸綷重疊而曬鮮屢移。鳳衛如レ忘。俗人不レ量ニ涯分一。貴賤競好ニ風流一。國之凋弊職而由レ之。各守ニ式法一。慥停ニ過差一。
一可レ糺ニ定緇素男女從類員數一事。
王臣家雜仕不レ可レ令ニ服仕二人一。
騎馬供奉日。公卿已下尤得レ具ニ當色舍人二人一。
僧正。
從僧四口。　中童子二人。　大童子六人。
法務。興福寺別當。延暦寺座主准レ之。
僧都。
從僧二人。　中童子一人。　大童子四人。
法印准レ之。
律師。
從僧二口。　中童子一人。　大童子二人。
法眼。法橋等准レ之。
凡僧。
從僧一口。　中童子一人。　大童子二人。
抑人心専好ニ驕逸一。僧徒猶有ニ奢侈一。然間忘ニ代代制符一。調ニ面面威儀一。有レ法不レ行。不レ如レ無レ法。嚴加ニ制禁一。勿レ令ニ違亂一。
一可レ停ニ止諸司諸衛官人乘レ車幷同從騎馬一事。

抑自身駕流水。郎從鞭浮雲。軒騎相競奢侈云呈。嚴制屢雖降。積習猶生常歟。慥加督察宜守符旨。但於撿非違使乘車者。不在制限。

一可禁斷六齋日殺生事。

抑漁獵之制前後慇懃。就中明主施仁好生爲本。加之禁戒者則爲十重之初禁。又可禁制。制法者已許六齋之外。制何不制。下知京畿諸國。毎月件日日永禁斷殺生。若尚違犯者。慥仰所部官司。宜令科決。但於伊勢太神宮賀茂社已下神社有例供祭者。不在制限。

一可停止僧侶兵仗事。

抑近來僧侶之行。放逸爲先。加之觀念是暗。心隔四禪之夜月。印契如忘。手提三尺之秋霜。破戒之罪責而有餘。滅法之因職而由斯。洛中洛外諸寺諸山。慥加嚴戒。任法科斷。

一可停止私出擧利過一倍事。

抑出擧息利本條區分而事。建久以一倍之利分爲永年之定數。以降雖似有施行之實。猶非无違犯之聞。固守彼符。佁勿違越。

一可下京中道橋京職加監臨。諸家當路致洒掃事。

抑京職壅怠道橋頽危。諸家懈緩當路汙穢。非只忘洒掃之勤。剩有掘穿之企。慥守先符。宜令遵行。

一可停止閭里群飲妖的事。

抑羣飲射的之禁制者。累代如綸之所載也。已爲鬪亂之濫觴。宜闕文

一可停止京中媒輩事。

抑比來天下有下女。京中稱中媒。其號大背法度。其企淺涉罪因。和誘窈窕之好仇。配偶陋賤之疋夫。或僞號英雄華族。或謀稱西施下蔡。偏蕩人情。只爲身要。奸罪已載本條。誑誕重科者歟。慥仰使廳。且實錄其宅。且糺彈其身。

藏人民部少輔藤原資賴奉

右建暦宣旨以村井古巖藏本書寫遂一校畢

# 意見十二箇條

參議淸行朝臣

臣某言。伏讀去二月十五日詔。遍令公卿大夫方伯牧宰進讜議盡讜謀。改百王之澆醨。採萬民之塗炭。雖陶唐之置諫鼓。隆周之制官箴。德政之美。不能過之。臣某誠惶誠恐。頓首死罪。臣伏案舊記。我朝家神明傳統。天險開疆。土壤膏腴。人民庶富。故東平肅愼。北降高麗。西虜新羅。南臣吳會。三韓入朝。百濟內屬。大唐使驛於焉納賄。天竺沙門爲之歸化。其所以爾者何也。國俗敦厖。民風忠厚。輕賦稅之科。踈徵發之役。上垂仁而牧下。下盡誠以戴上。一國之政猶如一身之治。故范史謂之君子之國。唐帝推其倭皇之尊。自後風化漸薄。法令滋彰。賦斂年增。傜役代倍。戸口月減。田畝日荒。既而欽明天皇之代。佛法初傳本朝。

推古天皇以後。此敎盛行。上自群公卿士。下至諸國黎民。無建寺塔者。不列人數。故傾盡資產。興造浮圖。競捨田園。以爲佛地。多買良人。以爲寺奴。降及天平。彌以尊重。遂傾田園。多建大寺。其堂宇之崇。佛像之大。工巧之妙。莊嚴之奇。有如鬼神之製。似非人力之爲。又令七道諸國建國分二寺。造作之費各用其國正稅。於是天下之費十分而五。至于桓武天皇遷都長岡。製作既畢。更營上都。再造大極殿。新構豐樂院。又其宮殿樓閣。百官曹廳。親王公主之第宅。后妃嬪御之宮館。皆究土木之巧。盡賦調庸之用。於是天下之費五分而三。仁明天皇即位。尤好奢靡。雕文刻鏤。錦繡綺組。傷農事。害女功者。朝製夕改。日變月悛。後房內寢之餝。飫宴謌樂之儲。麗靡煥爛。冠絕古今。府帑由是空虛。賦斂爲之

滋起。於是天下之費二分而一。貞觀年中。應天門及大極殿頻有災火。儻依太政大臣昭宣公匪躬之誠具瞻之力。庶民子來。萬邦麑至。修復此宇。朞年而成。然而天下費亦失二分之半。然則當今之時。曾非往世十分之一也。臣去寛平五年任備中介。彼國下道郡有邇磨鄕。爰見彼國風土記。皇極天皇六年。大唐將軍蘇定方率新羅軍伐百濟。百濟遣使乞救。天皇行幸筑紫。將出救兵。時天智天皇爲皇太子。攝政。從行路宿下道郡。見一鄕戶邑甚盛。天皇下詔試徵此鄕軍士。卽得勝兵二萬人。天皇大悅。名此邑曰二萬鄕。後改曰邇磨。其後天皇崩於筑紫行宮。終不遣此軍。然則二萬兵士彌可蕃息。而天平神護年中。右大臣吉備朝臣以大臣兼本郡大領。試計此鄕戶口。纔有課丁千九百餘人。貞觀初。故民部卿藤原保則朝臣爲彼國介時。見舊記。此鄕有二萬兵士之文。計大帳之次。閱其課丁。有七十餘人。某到任。又閱此鄕戶口。有老丁二人正丁四人中男三人。去延喜十一年。彼國介藤原公利任滿歸都。淸行問邇磨鄕戶口。當今幾行。公利答曰。無有一人。謹計年紀。自皇極天皇六年庚申。至延喜十一年辛未。纔二百五十年。衰弊之速。亦既如此。以一鄕而推之。天下虛耗。指掌可知。方今陛下鍾千年之期運。照萬方興衰。降惻隱於衆庶。施惠愛於四方。宵起旰食。夜念朝行。遍頒綸綍。廣訪芻蕘。昔者虞舜之居。三年成都。仲尼之政。朞月自理。然則民之繁孳不得五代之後。國之興復應期浹旬之間。不任抃躍。敢陳狂愚。猶如管中見豹纔知一斑。井底望天不

過數尺。謹錄如左。伏待天裁。

一應下消水旱求中豐穰上事。

右臣伏以國以民爲天。民以食爲天。無民何據。無食何資。然則安民之道。足食之要。唯在水旱無殄年穀有登也。故朝家每年。二月四日。六月十一日。十二月十一日。於神祇官立新年月次之祭。嚴加齊肅。遍禱神祇乞其豐穰。致其報賽。其儀。公卿率辨官及百官參神祇官。神祇官每社。設幣帛一褁。淸酒一瓮。鐵鉾一枚。陳列棚上。又社或有奉馬者焉。新年祭一匹。月次祭二匹。亦皆左右馬寮牽列神馬。爰神祇官讀祭文。畢以件祭物。頒諸社祝部。奉本社。祝部須潔齊捧持各以奉進。而皆於上卿前。即以幣絹挿著懷中。抜棄鉾柄。唯取其鋒。傾其瓮酒。一擧飮盡。曾無一人全持出神祇官之門者。況其神馬則市人於郁芳門外。皆買取而去。然則所祭之神。豈有歆饗乎。若不歆饗者。何求豐穰。伏望。中勅諸國。差史生以上一人。率祝部令受取此祭物。慥致本社。以存如在之禮。又朝家每年正月。始自大極殿前。至于七道諸國。修吉祥悔過。又聖代每年修仁王會。遍爲百姓祈禱豐年。消伏疾疫。由是人天慶賴。兆庶歡娛。然猶所以水旱不休災殄屢發者何也。僧徒修之者多非其人也。臣竊見漢國之史籍。閱本朝之文記。凡厥禪徒未必皆修學倶備。禪智兼高者也。然而或固守律儀。至死不犯。或偏行菩薩忘身利他。故帝皇之誠依禪僧而易感。禪僧之念與如來而必通。而今上自僧綱下至諸寺次第請僧。及法用小僧沙彌等。持戒者少違律者多。如此薰修者。三尊豈可感應乎。感應之來非敢所望。妖咎之至還亦可懼。伏望。衆僧濫行有聞者。一切不預請用。又諸國司等。公務忩忙。事多

不違。故國中法務。皆委附講讀師。而講讀師多非持律之人。或有贖勞之輩。況其國分僧少人皆是無慚之徒也。蓄妻子營室家。力耕田行商價。而今國司依例令致祈念。望其感應。譬猶緣木求魚向窟採花也。重望。諸國講讀師雖成階業。非精進練行者。不得擬補。又國分僧若有濫穢。而講讀師不糺者。解却講讀師。如此則聖主之祈感遂影響。公田之稅蓄如京坻。十旬之雨隨節。千箱之詠滿衢。

一請禁奢侈事。

右臣伏以。先聖明王之御世也。崇節儉禁奢盈。服澣濯之衣。嘗蔬糲之食。此則往古之所稱美。明時之所規摸也。而今澆風漸扇。王化不行。百官庶僚。嬪御媵妾。及權貴子弟。京洛浮食之輩。衣服飲食之奢。賓客饗宴之費。日以侈靡。無知紀極。今略擧一端。稍陳事實。臣伏見貞觀元慶之代。親王公卿皆以生筑紫絹爲夏汗衫。曝絁爲表袴。東絁爲韈。染絁爲履裏。而今諸司史生皆以白縑爲汗衫。白絹爲表袴。白綾爲襪。蒁褐爲履裏。其婦女則下至侍婢。裳非齊紈不服。衣非越綾不裁。染紅袖者費其萬錢之價。擣練衣者裂於一砧之間。自餘奢靡不能具陳。昔者季路縕袍不恥狐狢之麗服。原憲蓬戶猶蔑駟蓋之榮暉。此賢哲之高規。非庸人之克念。故見其僭差則競相放効。觀其儉約則遽以嘲嗤。富者誇其逞志。貧者恥其不及。於是製一領之衣破終身之產。設一朝之饌盡數年之資。田畝爲之荒蕪。盜徒由是滋起。如此不禁。恐損聖化。伏望。隨人品列定衣服之製。命撿非違使糺其事。以張格式。而此法常自上破之。令下效之。重望。令撿非違使張行此制。又王臣以下至于庶人。追福之

制。餝終之資。隨其階品。皆立式法。而比年諸
喪家。其七七日講筵。周忌法會。競傾家產。盛
設齋供。一机之饌。堆過方丈。一僧之儲。費
累千金。或乞貸佗家。或斥賣居宅。孝子遂
爲逃債之逋人。幼孤自成流宂之餓莩。夫以。
蒙顧復撫育之愛者。誰無追遠報恩之志。
焉。然而修此功德。宜有程章。豈可下必待子
孫之破產。以期中父祖之得果上乎。況此修齋之
家。更設弔客之饗。獻酬交錯。宛如飫宴。初
有匍匐之悲。俄成酣醉之興。孔子食於有喪
者之側。未嘗飽也。豈其如此乎。但郊畿之
內。道場非一。故撿非違使不遑禁止。伏望。
申勅公卿大夫百官諸牧。各愼此僭濫。令天
下庶民知其節制。又維摩最勝竪義僧等。皆
貧道修學之資也。一鉢之外亦無他資。而比年
令之盛儲僧綱并聽衆之齋供。非唯積饌成
山。猶亦旨酒如淮。已乖佛律。亦害聖化。伏

望。申誡僧綱。早立此禁。伏以。上不奉正。
下自差忒。若卿相守法。僧統隨制。則源澄而
流自淸。表正而影必直。

一請下勅諸國。隨見口數授中口分田上事。

右臣伏見。諸國大帳所載百姓。大半以上。此無
身者也。爰國司偏隨計帳。充給口分田。即
班給正稅。收納調庸。於是有其身者。纔
耕佃田。僅進租調。無其身者。戶口一人私
沽佃田。曾不自耕。至于租稅調庸。遂無輸
納之心。謹撿案內。公家所以班口分田者
爲下收調庸。擧中正稅上也。而今已奸其田。終
闕厥貢。牧宰空懷無用田籍。豪富彌收幷兼
之地利。非唯公損之深。亦成吏治之妨。今須
令下諸國閱實見口。班中給其口分田上。其遺田
者。國司收爲公田。任以沽却。若納地子。以
充無身之民調庸租稅也。猶所遺之稻。委納
不動。今略計其應輸之數。二三倍於百姓應進

之調庸。爲公行利。爲民無煩。此皆國宰守行。應無殊妨。然而事乖舊例。恐有民愁。伏望。中勅諸國。試令施行。

一請加給大學生徒食料事。

右臣伏以。治國之道。賢能爲源。得賢之方。學校爲本。是以古者明王。必設庠序。以敎德義。習經藝。而叙彝倫。周禮鄕大夫獻賢能之書于王。王拜而受之。所以尊道而貴士也。伏見古記。朝家之立大學也。始於寶(文武)年中。至于天平(聖武)之代。右大臣吉備朝臣恢弘道藝。親自傳授。卽令學生四百人。習五經三史。明法算術。音韻籒篆等六道。其後代代下勅。給罪人伴家持。越前國加賀郡沒官田一百餘町。山城國久世郡公田卅餘町。河内國茨田澁川兩郡田五十五町。以充生徒食料。號曰勸學田。亦毎日給大炊寮百度飯一石五斗。人別三升。五十人料。以補照讀之疲也。又有勅。令常陸國毎年擧稻九萬四千束。以其利稻。充寮中雜用料。又擧丹後國稻八百束。以其利稻。充學生口味料。而年代漸久。事皆睽違。承和年中。伴善男訴家持無罪。返給加賀郡勸學田。又有勅。分山城國久世郡田卅町。爲四分。其三分給典藥左右馬三寮。纔留其一分。充學生料。又河内國兩郡治田頻遭洪水。皆成大河。又常陸丹後兩國出擧稻依度度交替。欠本稻。皆失無有利稻。當今所遺者唯大炊寮飯料六斗。山城國久世郡遺田七町而已。以此小儲充數百生徒。雖作薄粥。猶亦不周。然而學生等。成立之望猶深。飢寒之苦自忘。各勤鑽仰。共住學舘。於是性有利鈍。才異愚智。或有捍格而難用者。或有穎脱而出囊者。通計而論之。中才以上者。曾無十分之三四也。由是才士者已超擢擧用。不才者衰老寥歸。亦其舊鄕凋落無所歸託者。頭戴白雪之堆。

飢臥碧水之涘。於是後進者偏見此輩成羣。即以爲。大學是迍邅坎壈之府。窮困凍餒之鄕。遂至父母相誡勿令子孫齒學館者也。由是南北講堂鞠爲茂草。東西曹局闃而無人。於是博士等每至貢擧之時。唯以歷名薦士。曾不問才之高下。人之勞逸。請託由是間起。濫吹爲之繁生。潤權門之餘唾者。生羽翼而入青雲。蹈闕里之遺蹤者。詠子衿而辭釁舍。如此陵遲無由興復。先王庠序遂成丘墟。臣伏以。苹人之道以食爲本。望請。常陸丹後兩國出擧本穎九萬四千八百束之利稻。二萬八千四百卌束之代。遍以諸國田租穀充給。（緣海國半分。坂東國半分。）以充給學生等食。又罪人伴善男所返給加賀郡田重亦沒官。令給穀倉院充造道橋料。重望。依舊返給件田。以爲勸學田。又式云。學生不住寮家者。不得薦擧。者。此年雖有此式。不能施行者。依學生之無食也。今須嚴勅博士及寮頭等。諸學生雖有才藝。不直寮家者。不得貢擧。如此則挑分之徒。歸我國胄。皇夾之士。列彼周行。

一請減五節妓員事。

右臣伏見。朝家五節妓。大嘗會時五人。卽皆預叙位。其後年年新嘗會・（舞姬）四人。無預叙位之例。由是至于大嘗會之時。權貴之家競進其女。以充此妓。尋常之年。人皆辭遁可闕神事。爰有新制。令諸公卿及女御輪轉進之。其費甚多不能堪任。伏案故實。弘仁承和一代尤好內寵。故遍令諸家擇進此妓。卽以爲選納之便也。諸家僥倖天恩。不顧厚費。盡財破產競以貢進。方今聖朝修其帷薄。立其防閑。此等妓女舞了歸家。無預燕寢。然則此妓數人遂有何用。重案舊記。昔者神女來舞。未必有定數。四五人。伏望。擇良家女子未

嫁者二人。置爲五節妓。其時服月料稍令饒給。節日衣裝亦賜公物。若貞節不嫁經十箇年者。即預女叙。聽令出嫁。若願留侍者。預之於藏人之列。即擇置其替人。亦如前年。

一請依舊增置判事員事。

右臣伏按。職員令。大判事二人。中判事二人。少判事二人。皆掌決斷人罪也。然而近古以來。大判事一員。常用律學之人。其外五人。未必任明法之輩焉。故去寬平四年有詔。省件大判事一人。中判事二人。小判事一人。唯置大小判事各一人。然猶大判事獨用法家。小判事亦非其人。今按事意。此詔之旨。竊有疑惑。何者。聖主之政。刑法爲大。昔皐陶以大賢爲理官。帝舜猶誡云。欽哉欽哉。惟刑之恤。光武以明察詳刑獄。桓譚亦奏云。法吏愛增刑開二門。然則疑獄之斷。古今所難。而今總萬民之死生。繫之於一人之脣吻。括五刑之輕重。決之獨見之識書。已乖闔實之理。恐貽濫罰之科。近曾安藝守高橋良成之罪。大判事惟宗善經。處之遠流。以禦魑魅。奏下已畢。官符亦下。儻依刑部大錄粟田豐門之駁議。良成之身幸蒙赦免。朽骨再肉。遊魂更歸。然則法律出入。難可取信。天下獅喝。莫不危懼。伏望。依舊置判事六人。皆擇明通法律者補任之。使之倶議科文詳定條章。各慥其意。然後奏聞。如此則怨獄永絕。罪人自甘。不待扶南之鰐魚。豈用堯時之獬豸。

一請平均充給百官季祿事。

右謹按式條。二月廿二日。八月廿二日。於大藏省。可給百官春夏秋冬季祿。而比年依官庫之乏物。不得遍賜。由是公卿及出納諸司每年充給。自餘庶官則五六年內。難給一季料。伏按事意。上下分階。故祿之多少各異。

閑忙殊務。故物之精麤不同。至于頒賜。宜無差別。豈可俱勤王事。別置偏照之官。同列同行式此裸國之俗乎。伏望。若可給季祿者。先計物多少。公卿百官一日遍給。一如式文。若官庫無物者。同亦不賜。無有偏頗。如此則鳲鳩在桑。均哺養於七子。單醪投流。期酬醉於三軍。

一請停止依諸國少吏幷百姓告言訴訟差遣朝使事。

右臣伏以。牧宰者分萬乘之憂。受一方之寄。守六條之紀綱。爲兆民之領袖。故漢宣帝云。與朕共理者其唯良二千石乎。必須擇用其才。尊崇其職。重官威而厭民心。捨小瑕而責大成。而比年任用之吏。或結私怨以誣告官長。所部之民。或矯公事以怨訴國宰。或陳犯用官物之狀。或訴政理違法之由。此等條類千緒萬端。於是朝家取其告狀。發遣使人。使人到國未問事之虛實。不辨理之是非。偏依使式。每事准擬。領其印鎰。嚴其禁錮。即以官長之貴。與小吏賤民比肩連口受其推鞫。若辭對之間。纖芥有違則立加縲紲。使塡牢檻。若亦雖告訴之旨事皆不實。而威權已廢。政令不行。愛隣境百姓轉相見聞。即各輕侮其官長。不肯服從其政教。傷化之源無甚於此。況亦理劇之任庶務多端。曉夕黽俛。猶有不逞。而今朝使推問之間。被停庶務。多歷旬月。空曠治政。縱雖免賦吏之名。而猶成任中之怠。秩滿之日遂拘解由。如此則多致公損。徒滅良吏。助此訴人。報彼私怨也。前年阿波守橘秘樹肅淸所部。底愼貢。勤王之誠。當時第一。必須殊加獎擢。以勵後良。而依小民之誣告。降朝使之廉問。雖事皆虛詐告人逃亡。已而秘樹之身亦爲廢人。如此則知恥之士。誰肯爲吏

乎。方今時代澆季。公事難濟。故國宰之治。不能事事拘牽正法。故或有枉尺而直尋者。或有失始而全終者。昔者龔遂爲渤海守。奏曰。請勅丞相御史。且勿拘臣以文法。令得便宜從事。又本朝格云。國宰反經制宜。動不爲己者。將從寛恕。無拘文法者。伏望。此等告言訴訟。除謀反大逆之外。一切停止朝使。專附新司。若實有犯過者。具載不與解由狀。勘判之後。仰下刑官。論其罪科。或難云。凡贓貪吏之盜官物。宜速加糺察也。若待其任終。恐倉庫無餘。答云。今假令有人告申吏盜贓。爰太政官卽馳輕騎。晝夜兼行。禁遏其奸者。事若可爾。而今訴人告狀。歷三審之程。得奏下之比。擇定使人之間。裝束行程之限。事自彌留。度歷年紀。其間若有心盜犯者。豈遺一粒乎。然則與彼附後司。有何分別。況此牧宰等身出帝簡。志報朝恩。非唯求立績於明時。亦皆念垂名於後代者也。故此年陷此非者。皆爲公謀功未成之間。俄被告言而已。未嘗有自犯入己之人焉。靜尋其意。誠是公罪也。伏望。豐褒天旒照其可否。

一請置諸國勘籍人定數事。

右謹撿案內。三宮舍人。諸親王帳內資人。諸大夫命婦位分資人。諸司勘籍人。諸衛府舍人。式兵二省載季符者。一年四季之內。稍及三千人。又略計本朝課丁。除五畿內陸奥出羽兩國及宰九箇國之外。不滿卅萬人。就中大半是無有身。然則見課丁纔有十餘萬人。今十餘萬人中。每年除三千人之課役。榜薄而論之。未盈四十年。天下之人。皆可爲不課之民。然則國宰令何人備進調庸乎。由是國宰奉行錮符卽除富豪見丁之課役。更以無實課丁括出計帳。故例進調庸自然無可徵之

門。然則調庸難備。曾非國宰之怠也。都是獨符猥濫之所致也。而今依此怠。遂爲未得解由。豈不悲乎。或難云。三宮舍人。帳內位分資人等。古來所充給也。然而累代獨符無有此妨。今至當時。何出異論。答云。凡諸勘籍人差符。損符獨符通計可載獨符。具在式條。而今比年所下獨符之損。百人之中無符獨一人。又近古諸家一得資人。無復改補。而比年補資人後。即遷轉三宮及諸司內考。重復改請。於是三省史生書生等。因緣爲奸。或不觸本主。不依國解。僞稱勘籍。獨（擬イ）載季符。其尤甚者。本主未補一人。省底已盈其數。如此奸濫日以加倍。公損之甚無過於此。伏望。件等勘籍人。隨國大小。每年立其定數。大國一年十人。上國七人。中國五人。小國二人。以載獨符。此外不得輒增一人。又舊例。近江國一年免百人。丹波國免五十人。兩國凋殘。職此之由。今須因准此例。近江國減定十人。丹波國減定七人。又勘籍解文必二通進官。其一通留官底。一通加外題。即下式部省。省進季符之日。與官底解文勘合。然後請印。又獨符所載多。符損少。符獨者。勘返不得請印。但京戶五畿內不拘此制。冀也調庸易納。牧宰無煩。

一請停以贖勞人補任諸國撿非違使及弩師事。

右諸國撿非違使。掌糺境內之奸濫。禁民間之凶邪。然則國宰之爪牙。兆庶之銜策也。必須明習法律。兼詳決斷。而今任此職者。皆是當國百姓。納贖勞料者也。徒費公俸。不堪差役。空帶其名。曾非其器。亦猶如畫餅不可食。木吏不能言也。伏望。盛試明法學生。充任職（此イ）職。其試法一如明經國學之試。國中追捕及斷罪。一向委此撿非違使。猶如京下

有判事及撿非違使也。又緣邊諸國各置弩師者。爲防寇賊之來犯也。臣伏見。本朝戎器。强弩爲神。其爲用也。短於逐擊。長於守禦。古語相傳云。此器神功皇后奇巧妙思別所製作也。故大唐雖有弩名。曾不如此器之勁利也。臣伏見。陸奧出羽兩國。動有蝦夷之亂。大宰管內九國。常有新羅之警。自餘北陸山陰南海三道。濱海之國。亦皆可備隣寇者也。而今件弩師。皆充年給。許令斥賣。唯論價直之高下。不問才伎之長短。故所充任者。未知弩器之有。況曉機弦之所用乎。假令天下太平。四方無虞。猶宜安不忘危。日愼一日。況萬分之一。若有隣寇挑死者。客懷此器。敎人施用乎。伏望。令六衞府宿衞等。練習弩射之術。試其才伎。隨其功勞。充任件國弩師。然則人才適名。城戍易守。

一請禁諸國僧徒濫惡及宿衞舍人凶暴事。

右臣伏見。去延喜元年官符。已禁權貴之規錮山川。勢家之侵奪田地。芟州郡之枳棘。除兆庶之蝥蠈。吏治易施。民居得安。但猶凶暴邪惡者。惡僧與宿衞也。伏以。諸寺年分及臨時得度者。一年之內。或及二三百人也。就中半分以上。皆是邪濫之輩也。又諸國百姓。逃課役逋租調者。私落髮猥著法服。如此之輩。積年漸多。天下人民。三分之二。皆是禿首者也。此皆家蓄妻子。口啖腥膻。形似沙門。心如屠兒。況其尤甚者。聚爲群盜。竊鑄錢貨。不畏天刑。不顧佛律。若國司依法勘糺。則霧合雲集。競爲暴逆。前年攻圍安藝守藤原時善。劫略紀伊守橘公廉者。皆是濫惡之僧。爲其魁帥也。縱使官符遲發。朝使緩行者。時善公廉皆爲魚肉也。若無禁懲之制。恐乖防衞之方。伏望。諸僧徒有凶濫者。登時追捕。令返進度緣戒牒。卽著俗服。返附本

役。又私度沙彌爲其凶黨者。即著鉗鈦駈役其身。又六衞府舍人皆須每月結番。曉夕警備。當番陪侍兵欄。佗番休寧京洛。（東西帶刀町此其住所）也。若有機急者。又須當番他番俱勤防衞。而今件等舍人。皆散在諸國。或在千里卸之外。百日行程之境。豈得門籍編名宿衞分番乎。此皆部內強豪民間凶暴者也。國司依法勘糺其事。則駿奔洛。即納錢貨。買爲宿衞。或帥徒黨而劫圍國府。或蓄老拳以凌辱官長。凡厥蠹害。非唯殄解。夫以。選置衞卒者。爲備警急也。而今遠在甸服。不居京畿。縱令皇都無慮。則此輩何用。若有急者。奔赴無及。然則徒爲諸國之豺狼。曾非六軍之貔虎。望請。諸衞府舍人充捕之後。不得歸住本國。若有寧歸者。各限暇日。取本府牒。附送國衞。不得限外留連。若猶懈緩不還者。國宰且解其職。且錄事狀。牒送本府。如此則猨臂比肩於門欄。狗吠休警於州壤。

一重請修復播磨國魚住泊事。

右臣伏見。山陽西海南海三道舟船海行之程。自檉生泊至韓泊一日行。自韓泊至魚住泊一日行。自魚住泊至大輪田泊一日行。自大輪田泊至河尻一日行。此皆行基菩薩計程所建置也。而今公家隨便造輪田泊。長廢魚住泊。由是公私舟船一日一夜之內兼行。自韓泊指輪田泊。至于冬月風急暗夜星稀。不知舳艫之前後。無辨漬岸之遠近。落帆棄檝。居愁漂沒。由是每年舟之蕩覆者。漸過百艘。人之沒死者。非唯千人。昔者夏禹之仁。罪人猶泣。況此等百姓。皆赴王役乎。伏惟。聖念必應降哀矜者也。臣伏勘舊議。此泊天平年中所建立也。其後至于延曆之末。五十餘年。人得其便。弘仁之代。風浪侵齧。石頹沙漂。天長年中。右大臣淸原眞人。奏議起

レ諸。遂以修復。承和之末。復已毀壞。至二于貞觀初一。東大寺僧賢和。修二菩薩行一。起二利他心一。負レ石荷レ鍤盡レ力底レ功。單獨之誠雖レ未レ畢二其業一。年紀之間。莫レ不レ蒙二其利一。賢和入滅稍及二三十年一。人民漂沒不レ可二勝計一。官物損失亦累二巨萬一。伏望。差下諸司判官幹了有二巧思一者上。令レ修二造件泊一。其料物充二給播磨備前兩國正稅一。冀也早降二聖朝援レ手之仁一。令レ脫二天民爲レ魚之歎一。凡厥便宜具載二去延喜元年所レ獻意見之中一。不二更重陳一。

延喜十四年四月廿八日。從四位上行式部大輔臣三善朝臣淸行上奏。

## 封事三箇條

從三位文時卿

一請レ禁二奢侈一事。

右俗之凋衰。源自二奢侈一。不レ塞二其源一。何救二其俗一。方今高堂連閣。貴賤共壯二其居一。麗服美衣。貧富同寬二其制一。官途歸レ之儲二窮陸海一。而盡レ珍。私門求レ嬪之饌。剪二綾羅一而敷レ器。富者傾二產業一。貧者失二家資一。然而且愁且好。所二以不一レ息者。一思レ容レ身。一難レ免レ俗耳。是故雖下明詔頻降嚴禁無レ緩。而積習生レ常。流遁忘レ還。令下天下愚夫愚婦謂二風教一而爲レ不レ宜。謂二霜科一而爲中無用上。伏望。重勅二有司一。更張二舊法一。若致二容隱一。殊加二譴責一。抑朝廷所レ行者。從レ制猶遲。人若所レ好者。承指盡速。故書曰。違二上所一レ命。從二厥攸一レ好。傳曰。上之所レ爲。人之所レ歸。昔吳王好二劒客一。百姓多二瘢瘡一。楚王好二細腰一。宮中多二餓死一。夫餓與レ瘢者。是人之所レ厭。然尙不

嗜味不避危者。唯欲從上之好也。況於救弊之謀。何有違命之輩乎。伏惟。采椽土階、淸風扇于古。損膳減服。紫泥新於今。猶顧。內彌親儉、外愁過奢。見其僭侈者則惡之。聞其恭儉者則喜之。天下將知其去奢而好儉、誰敢費己財逆君心者哉。斯實所以不禁而止。不令而行也。然則浮僞之俗自改。敦厖之化可成。

一請停賣官事。

右量能授官。官乃理。擇材任職。職乃循。若不量而授。不擇而任。則人謂之謬妄。俗爲之衰亡。方今授任之道非不正。黜陟之規非不明。然時有以財官人矣。公家以爲助國用。衆庶以爲輕天工。於是功勞之臣自退。聚斂之輩爭進。至於令彼暴客猾民殉不義之富。彌深虐於貧殘。良吏胄子企無厭之求。更薄情於宵學。望其化盛治平、不亦難哉。

昔館陶公主爲子求郎。明帝不許。賜錢千萬。所以輕厚賜重薄位者。爲其官人失才。害及百姓也。降逮桓靈之后。初開古賣之官。皇綱遂紊。王業已衰。歷訪漢家之典。略考皇朝之記。未有賣官而敦俗、黷職而安民者矣。伏望。早改彼澆時之政。令遵於淳世之風。若資國用。則每事必行儉約。則何因可乏貨財。欲利之源、從此暗滅、廉正之路自然開。

一請不廢失鴻臚館懷遠人勵文士事。

右鴻臚館者。爲外賓所置也。是律令有攝。頽頽。頃年以來。堂宇欲盡。所司不能修理。公家空以廢忘。禮因。以舊防爲無所用而壞。必有水敗。以舊禮無所用而去之。必有亂患。恐彼歸化之國。慕德之鄉。得風聞於萬里。成狐疑於兩端。一以爲。君恩薄而無

懷柔之情。一以爲。國用乏而無舍弘之力。加之國家故事。蕃客朝時。擇通賢之倫。任行人之職。禮遇之中。賓主鬪筆。又拔諸生能文者。令預餞別之席。因玆翰苑銳思之士。無不以對蕃客爲其心期。方今詞人才子。顧相誡曰。人命有限。世途難拋。何徒勤苦於風月之間乎。請見鴻臚館之不可復爲文場矣。昔子貢欲去告朔之餼羊。仲尼不許。以爲。羊在猶所以識其禮也。今陳不廢此館者。蓋亦爲文章道焉。夫文章者。王者所以觀風俗厚人倫。感鬼神成教化也。無翼而飛。無脛而至。敵國見之而知有智者。故憚而不使。殊俗聞之而覺有賢人。故畏而自服。魏文帝所謂文章經國之大業。不朽之盛事者也。伏望。深圖遠慮。勿廢失此賓館。然則遐方不離心。文士無倦業。是則示海外以仁澤之廣。輝天下以威風之高也。

以前封事。依去天暦八年七月廿七日綸旨。上奏如右。臣素不達政道之要。只忝竊儒士之名。詔是難逃。義苟無隱。遂忘罪責。敢獻狂言。臣文時誠惶誠恐頓首頓首死罪死罪謹言。

天暦十一年十二月二十七日。從五位上行右少辨臣菅原朝臣文時上。

按是年十月廿七日改元天德疑年月之際誤寫

# 群書類從卷第四百七十五

雜部三十

## 寛平御遺誡

供二御膳一申時。一本云以下蠹損

以上陣直超レ倫。聲譽遍聞者。昇轉叙位。及兼國貢物。勿レ拘二掌例一。唯忌二婦人之口小人之擧一耳。

諸國諸家等所レ申季祿大粮。衣服月料等。或入二官奏一。或就二內給一。蠹イ申二不動正稅等一。縱令勘三申國中帳遺一。或遠年帳雖レ爲レ實。今須二不動者一切禁斷。正稅者隨レ狀處分一。若必用二不動一者。卽後年全令二委塡一不レ可レ忘。此事當時執政所レ可二進止一也。雖レ然存二於內心一補二萬分一一。努力々々。

齋宮者。出在二外國一。用途雖レ繁。料物不レ足。隨二其申請一量レ宜進止。唯寮司能々可レ選二任之一。

齋院者。種々雜物藏例雖レ具。其於二用度一不レ足二十分之一一。特加二相勞一。以下六字蠹損 不レ可レ忘レ之。大略仰二菅原朝臣季長朝臣一。可レ令二彼兩人撿一虫

諸國權講師。權撿非違使等。朕一兩許レ之。不レ可レ爲レ例。虫 讀師隨二孟冬簡定一可レ任二諸階業僧等一。虫（此間十九字虫損） 事坊レ之。二三度朕失レ之。新君愼之。內供奉十禪師等定額僧等之闕。必用二本寺選擧一。不レ可下輙許二前人之讓一妄中他所之囑上。若有下知德普聞。戒律令虫（此間五字虫損） 間許レ之。不レ可レ失レ之。外蕃之人必可二召見一者。在二簾中一見レ之。不レ可二直對一耳。李環朕已失レ之。

愼レ之。諸國新任長官請中任用者。或掾。或目。醫師博士等總不レ可レ許レ之。唯諸國諸所有レ勞。勞中爲ニ他人一被ニ逼知一。堪ニ其用一者。量レ狀許中不ニ分明一者恐忘レ之。莫レ忘莫レ怠。有憲不レ可ニ昇殿一之狀。去年引ニ神明一附ニ定國一。中途已畢。莫レ忘レ之。莫淫萬事中節レ之。

可レ明ニ賞罰一。莫レ迷ニ愛憎一。

用意平均。莫レ由ニ好惡一。

能愼ニ喜怒一。莫レ形ニ于色一。

左右近衞將監叙位之事。追ニ昔例一。左右遞隔年叙レ之。而今叙位之事不ニ必每年一。宿衞之勤殊倍ニ他府一。始レ自ニ舍人一至ニ判官一。罷積四五十年。殆難レ待ニ其運一。令須復ニ近代之例一。每レ有ニ儀式之叙位一。左右共叙レ之。將レ勵ニ宿衞之人一。新君愼レ之。內侍所者。有司已存。唯宮中之至難者。是後庭之事。今須共方雜事御匣殿收殿絲所等事者。定國朝臣姉妹近親之中。可レ堪ニ其事一者一兩人。一向行事。日給之物等節之類。總可ニ處分一。洽子朝臣自レ昔知ニ絲所之事一中之間。猶令レ兼ニ知之一。息所菅氏宣旨滋野等者。日々出ニ居女房之侍所一。行ニ藏人等日給之事一。兼正ニ進退禮儀一。至下有ニ更衣一之時上。又加ニ教正禮節一。其更衣藏人隨レ事給ニ賞物一。依レ功授ニ官爵一之事。皆悉可ニ執奏申行一也。菅氏是好省ニ煩事一之人也。宣旨又寬綏和柔之人也。激ニ勵各身一令レ勤ニ仕之一。新君愼レ之。

中重北面廊采女女孺等各爲ニ曹司居住一如レ家。代々常有ニ失火之畏一。雖レ然遂不レ得ニ追却一。令須下每レ夜藏人殿上人。可レ堪ニ其事一者一人。差ニ加藏人所人一兩一。令中巡撿上。不レ可レ怠レ之。又宮中人々曹司坪々等凡下之人常致ニ破壞一。須下五日一度同遣ニ殿上人一令中巡撿警誡上。新君愼レ之。

左大將藤原朝臣者。功臣之後。其年雖レ少已熟ニ

政理。先年於二女事一有レ所レ失。朕早忘却不レ置二於心一。朕自二去春一加二激勵一令レ勤二公事一。又已爲二第一之臣一。能備二顧問一而從二其輔道一。新君愼レ之。

右大將菅原朝臣(北野)是鴻儒也。又深知二政事一。朕選爲二博士一。多受二諫正一。仍不次登用以答二其功一。加以朕前年立二東宮(醍醐)一之日。只與二菅原朝臣一人一論二定此事一。(女知尚侍居之)其時無二共相議者一人一。又東宮初立之後。未レ經二二年一。朕有二讓位之意一。朕以二此意一密々語二菅原朝臣一。而菅原朝臣申云。如レ是大事自有二天時一。不レ可レ忽不レ可レ早云々。仍或上二封事一。或吐二直言一。不レ順二朕言一。又々正論也。至二于今年一。告二菅原朝臣一以二朕志必可レ果之狀一。菅原朝臣更無レ所レ申。事々奉行至二于七日可レ行之儀一。人口云々。殆至二於欲レ延二引其事一。菅原朝臣申云。大事不二再擧一。事留則變生云々。遂令二朕意如レ石不レ轉。總而言レ之。菅原朝臣非二朕之忠臣一。新君之功臣乎。人功不レ可レ忘。新君愼レ之云々。

季長朝臣深熟二公事一。長谷雄博渉二經典一。共大器也。莫レ憚二昇進一。新君愼レ之。

朕聞。未レ且求レ衣之勤。每日整レ服。盥漱拜レ神。又近喚二公卿一。有二議給一。訪二治術一。亦還二本座一招二召侍臣一。求二六經疑一。聖哲之君。必依二輔佐一以治レ事。華夷寡小之人。何無二賢士一以感二救徹一。事有レ持レ疑。必可二推量以決一レ之。新君愼レ之。

諸司諸所所二言奏見參一。有二先例一者。可下下二諸司一令上レ勘二舊跡一。縱有二舊迹一。能推量可レ行。新君愼レ之。

延暦帝主。每日御二南殿帳中一。政務之後。解二脫衣冠一臥起飮食。又喚二鷹司御鷹一。於二庭前一令レ呼レ餌。或時御手作二楮爪等一可レ好。又至二苦熱一。朝政後。幸二神泉苑一納涼。行幸之時。先令レ問二左右近中少將一。即喚二手輿一御レ之。行路之次

若有御輿。令近衛等相撲。是爲好相撲也。造維城門。巡幸覽之。郎仰工匠曰。此門高可減五寸云々。後又幸覽之。郎喚工匠如何。工匠云。既減。帝歎曰。悔不加五寸。工匠聞之。伏地絶息。帝奇聞。工匠良久蘇息。郎云。實不減。然而爲有煩詐言耳。帝宥其罪。帝王平生晝臥帳中。令遊小兒諸親王。或召采女時令洒掃。其時人夏冬服綿袴。其采女袴體如今表袴。欲使御也。是等語。故太政大（恭儉）臣舊說也。雖不可追習。爲存舊事附狀末耳。又弘仁御時。諸堂殿門額初書。宮城東面帝親書耳。又初製唐服云々。

以前數事之誡。朕若忘却而有所囑者。引此書（本云）可警（虫）以此爲孝。不可遺失耳。

承安二年十一月七日以納言殿御本書取畢。　日向守定長

寛元三年四月十一日加一挍畢。以中宮權大進俊兼本書寫之。　春宮權大進光國

右以歴代弘賢本書寫得一本挍合了

# 九條殿遺誡

九條前右大臣（師輔公）

遺誡并日中行事。（造次可張座右。）

先起稱屬星名號七遍。（微音。其七星。貪狼者子年。巨門者丑亥年。祿存者寅戌年。文曲者卯酉年。廉貞者辰申年。武曲者巳未年。破軍者午年。）次取鏡見面。次見暦知日吉凶。次取楊枝向西洗手。次誦佛名及可念尋常所尊重神社。次記昨日事。（事多日々中可記之。）次服粥。次梳頭。（三箇日一度可梳之。日々不梳。）次除手足甲。（丑日除手甲。寅日除足甲。）次擇日沐浴。（五箇日一度。）沐浴吉凶。（黄帝傳曰。凡毎月一日沐浴短命。八日沐浴長命。十一日目明。十八日逢盗賊。午日失愛敬。亥日見恥。悪日不可浴。其悪日。寅辰午戌下食日等也。）次有可出仕事。即服衣冠。不可懈緩。會人言語莫多。又莫言人之行事。唯陳其所思。兼觸事。不可言人言也。人之災出自口。努力愼之愼之。又付公事可見文書。必留情可見。次朝暮膳。如常勿多飡飲。又不待時尅不可食之。詩云。戰々慄々日愼一日。如臨深淵如履

薄氷。長久之謀能保天年。凡成長頗知物情之時。朝讀書傳。次學手跡。其後許諸遊戲。但鷹犬博奕重所禁遏矣。元服之後。未趁官途之前。其所爲亦如此。但早定本尊。盥洗手唱寶號。若誦眞言。至于多少。可隨人之機根。不信之輩。非常夭命。前鑒已近。第三關白貞信公語云。延長八年六月二十六日。霹靂清涼殿之時。侍臣失色。吾心中歸依三寶。殊無所懼。大納言淸貫。右中辨希世。尋常不尊佛法。此兩人已當其妖。以是謂之。歸眞之力逃災殃。又信心貞潔智行之僧多少隨堪相語之。非唯現世之助。則是後生之因也。頗知書記便留心於我朝書傳。夙興照鏡先窺形體變。次見暦書可知日之吉凶。年中行事略注付件暦。毎日視之。次先知其事。兼以用意。又昨日公事若私不得心事等。爲備忽忘。又聊可注付件暦。但其中要樞公事。及君父所在事等。別以記之可備後鑒。凡爲君必盡忠貞之心。爲親必竭孝敬之誠。恭兄如父。愛弟如子。公私大小之事。必以一心同志。纎芥勿隔。若有不安心之事。常語述其旨。不可結恨。況至于無頼姉妹。慇懃扶持。又所見所聞之事。朝謂夕謂必白於親。縱爲我有芳情。爲親有惡意。早以絶之。若雖疎於我。有懇於親。必以相親之。凡非有病患。日々必可謁於親。若有故障者。早以消息可問夜來寧否。文王之爲世子也。尤足欣慕。凡爲人常致恭敬之誠。勿生慢逸之心。交衆之間用其意也。或有爲公家及王卿。雖非殊謗。而言不善之輩。如然之間必避座而却去。若無便避座。守口攝意勿預其事。縱人之善不可言之。況乎其惡哉。古人云。使口如鼻。此之謂也。非公若私。無止事之外。輙不可到

他家。又妄勿交契於衆人。交之難古賢所誡也。縱有人。甲與乙有隙。若好伴乙則甲結其怨。如此之類重可愼之。又莫伴高聲惡狂之人。其所言事。輙不可聞驚。三度反覆與人交言。又不可行輙輕事。常貴身重心如是送日曾莫誤忘。常知聖人之行事。不可爲無跡之事。又以我身富貧之由。曾勿談說。凡身中家內之事。不可輙披談之。始自衣冠及于車馬。隨有用之。勿求美麗。不量己身好美物。則必招嗜欲之謗。德至力堪何事之有哉不可輙借用他人之物。若公事有限必可借用者。用畢之後。不可移時日早以返送之。故老及知公事之者。相遇之時。必問其所知。聞賢者之行。則雖難及必企庶幾之志。多聞多見。是知往知來之備也。若有官之者。催行僚下。爲一所長之者。整役其下。各全所職以招幹事之譽。若有故障之時。早奉假文可申障之由。不申故障闕公事之時。其謗尤重。愼之誡之努々。節會若公事之日。欲整衣冠早參入。爲殿上侍臣若諸衞督佐之者。當直日早參入必可宿直。但至于文官人非劇務者。隨有事而殊能勤之。緩怠之聞重可畏者也。凡採用之時。雖有才行。不恪勤之者。無薦擧之力。縱非殊賢。僶俛之輩。尤堪擧達之。大風疾雨雷鳴地震水火之變。非常之時早訪親。次參朝。隨其所職之官。廻消災之慮矣。在朝也欲珍重矜莊。在私也欲雍容仁愛。以小事輙不可見慍色。若有成過之者。暫雖勘責。亦以寬恕。凡不可大怒。勘人之事。心中雖怒思。勿出口。常以恭謹可爲例事。喜怒之心敢無過餘。以一日之行事。爲萬年之鑑誡。凡在宅之間。若道若俗所來之客。縱在梳頭飮食之間。必早可相遇

也。提髮吐哺之誡。古賢之所重也。家中所得物。各必先割十分之一以宛功德用。沒後之事。豫爲檢制慥令勤行。若不爲此事之時。妻子從僕多招事果。或乞不可乞人。或失不可失之物。非一家之害。必招諸人謗。仍所得之物必以割置。始自葬料盡于諸七追福之備。但淸貧之人。此事尤難。然用意與不用意何無差別。

已前雜事書記如右。予十分未得其一端。然而當蒙先公之敎。又訪古賢。今粗知事要。依萬一之勤雖非才智。已登崇班。爲吾後之者。熟存此由。縱非如法必用意可勤公私之事。

右九條殿遺誡以平戶侯珍藏本書寫以拾芥抄所載及百花庵宗固所校本并僧白玄梓行本校合畢

## 謚補

明惠上人傳

承久三年の大亂の時。栂尾の山中に京方の衆多く隱置たるよし聞えければ。秋田城介義景。此山に打入てさがしけり。狼藉のあまり。如何思ひけん。大將軍泰時朝臣の前にて沙汰有べしとて。上人をとらへ奉て先に追立て六波羅へ參けり。折節泰時朝臣。物沙汰して侍に座せられたり。軍勢堂上堂下に充滿せり。義景上人を先に立て。彼前へ至て事のよしを申。泰時朝臣先年六波羅に住せらるゝ時。此上人の御事[illegible]及給しかば。先仰天して驚畏て。席を去て上にすへ奉る。此躰をみて義景あやまり仕出しけるにやと興醒たる躰也。さて上人宣ひけるは。高山寺に落人多く隱置たりといふ御沙汰の候なる。それはさぞ候らん。其故

は。高弁が有様。まゝ聞及人も候らん。若きより本寺を出て。所々に迷ひありき候し後は。日來習置候し法味の義理の心に浮だにも。更に不二庶幾一處也。まして世間の事においては。ひとたびも思量するにをよばずして。年久しくまかりなり候ひき。されば貴賤に付て人の方人せんと云心を發すといふとも。沙門の法に有間敷事に候。其上かゝる心の一念きざせども。二念と相續する事なし。何によりてか少も人の方人する事候べき。又人の祈は縁に付てしてたべと申人も多く候しか共。一切衆生の三途にしづみてさし當てくるしみ候を浮て後こそ。浮世の夢のごとくなる暫時の[illegible]こそ先祈賞べくは祈候はむずれ。是等を皆[illegible]をば祈ても奉らんずれ。大事の前に小事な[illegible]と返答して。更に不レ用して遂に年月（又年月をはるかにイ）をつもれり。されば高弁に祈あつらへたりと申人。今生界の中にはよもあらじと覺候。然るに此山は三寶寄進の所たるに依て。殺生禁斷の地なり。依て鷹に追るゝ鳥。獵ににぐる獸。皆こゝにかくれて命をつなぐのみ也。されば敵を逃るゝ軍士の勢して。命計を資て。木のもと岩のはざまに隱居て候はんずるをば我身の御とがめに預て。難にあはんずればとて。情なく追出して敵の爲にからめとられて身命を奪れん事を顧りみん事やは候べき。我本師能仁のいにしへは。鳩に代て全身を鷹の餌となされ又飢たる虎に身をたび候しぞか[illegible]。其までの大慈悲こそ及候はずとも。かばかりの事だになくやは候べき。かくすことならば。袖の中にも袈裟の下にもかくしてとらせばやとこそ存候しか。向後も／＼可レ資候。[illegible]道のために難儀なることに候はゞ。即時に[illegible]首をはねらるべしと云々。泰時朝臣[illegible]傳を聞給。頻

に涙を押拭て申されけるは。子細もしらぬ田舎夷共の左右なく參候て。らうぜき仕候けること返々不可思議に候。さて剰尊躰を是まで入まいらせ候條。其恐不ㇾ少候　今度若無爲に令二上洛一候はゞ。寶前に參上仕候て。生死の一大事を歎申べきの由。深心中に挾存ながら。此忿劇にさゝへられて。今に無二其儀一候つるに。不思議に御目にかゝり候事。しかるべき三寳の御はからひかど存候。就ㇾ夫候ては。如何してか生死をばはなれ候べき。又如ㇾ此の物沙汰に聊も私なく。理の儘にをこなひ候はば。罪にはなるまじきにて候やらんと云々。上人答給けるは。すこしきも理にたがひて振舞人は。後生までもなく。今生に頓て滅ならひ也。それは不ㇾ及ㇾ申。たとひ正理の儘に行ひ給とも。分々の罪まぬかれぬ事は有べし。生死のたすけとならん事は。おもひよらぬ事也。山中にうそぶく僧侶すら。猶佛法の深理に不ㇾ叶ば輪回暫免がたし。況や俗塵の堺に心を發して。雜念にほだされて。佛法といふ事をもしらずして。あかしくらさん人をや。世に大地獄といふものゝ現ずるは。唯其等の御樣なる人の墮てにへかへらん料にてこそ候へ。無常の殺鬼は弓箭にも不ㇾ恐。刀杖にも不ㇾ憚者也。只今に（とイ）ても引づり奉てゆかむ時は。いかゞし給べき。げに生死をまぬかれんと思ひ給はゞ。暫く何事をも打捨て。まづ佛法といふことを信じて。その法理を能々わきまへて後。せめては正路に政道をもをこなひ給はゞ。をのづから宜しき事も候べしと云々。泰時大に信仰の躰に住して。更におもひ入たる樣也。扨御貞用意して召せ奉りて。門の際まで自送出し奉ける。其後世聊靜りて。常に此山に參詣して法談申されけり。次（イ御行）の歲義時朝臣逝去して後（談イ）。

天下の事掌に握られける最初に。丹波國に大庄一所。栂尾に寄進せられたりければ。上人被レ仰けるは。かゝる寺に所領だにも候へば。住する僧ども。いかに懶墮懈怠にふるまふとも。所領あれば僧食事闕まじ。衣裳補ぬべしなど思ひて。無道心なる者つゞき居て。彌不當にのみ成行候べし。寺のゆたかなるに付て。兒ども取をき酒もりし。兵具をひつさげ。不可思議のふるまひ不レ可レ勝計。さもと有山寺の佛のいましめにたがひて淺ましく成行は是より事起れり。只僧は貧にして人の恭敬を衣食とすれば。自放逸なる事なし。信々として誠しく行道する所は。さすが末代なりといへ共。十方旦那の信仰も甚しければ。自然に法輪も食輪も盛也。不律不如法の僧侶の肩をならぶる處は。只僧家謗法の罪をあたふるのみにあらず。合力貴敬の輩もなければ。隨日衰微して。荒廢の地とのみなれり。されば共に誠の本意にはあらねども。二をくらぶれば。人の貴敬せざらん事にはゞかりて。不律儀にあらずは。暫法命を繼方はまさるべく候也。又所領のよせてよかるべき寺も候はんずれば。左樣の所に御計なんども候べし。かゝる寺に所領なんどの候はんは。中々法の爲よろしからじと覺候。返々かやうに佛法を御崇候事有難候へ共。此所に限ては存旨候とて。返し給けり。秋田城介義景は其後出家して上人の御弟子に成て。大蓮房覺智とてたつとき僧に成たりけり。

秋田城介入道大蓮房覺智語て云。泰時朝臣常に人に逢て語給ひしは。我不肖蒙昧の身たりながら。辭する理なく政を官りて天下を治たる事は。一筋に明惠上人の御恩也。其故は承久大亂の後。在京の時常に拜謁す。或時法談

の次に。いかなる方便を以てか天下を治る術候べきと時申たりしかば。上人被レ仰云。何様に苦痛顛倒して一身穏ならざる病者をも。良醫是をみて。これは冷より發たり。是は熱にをかされたりとも。病の發たる根源をしりて。藥を與へ灸を加れば。則其冷熱さり自病退き。身躰快がごとし。かやうに國の亂て治がたきは。何に侵さるゝぞと先根源をよく知給ふべし。さもなくて。今目の前にさし當たる罪過ばかりをこなひ。忠賞ばかり沙汰し給はば。彌人の心かたましくわわくにのみ成て。耻をも不レ知。前を治ば後より亂。内をなだむれば外は恨つきずして。しづまり治べからず。これ妄醫寒熱を不レ弁して。一旦苦痛の有所を灸し。先彼が願に隨て猥に藥をあたふるがごとし。忠をつくして療すれ共。病の發たる根源を不レ知故に。倍病惱重て不レ愈がごとし。さればの亂るゝ根源は。何より起るぞといへば。只欲を本とせり。此欲心一切に變じて。萬般の禍となる也。是天下の大病にあらずや。是を療せんと思ひ給はゞ。先此欲心をうしなひたまへ。天下をのづから勞せずして治るべしと云々。泰時申云。此條尤肝要にて候。但我身計は心の及候はん程は此旨を堅守べしといへども。人々此無欲にならずは。天下治がたし。如何して此無欲の心を人毎に持する謀候べきと云々。上人答たまはく。其段はやすかるべし。只大守一人の心によるべし。古人曰。未レ有二其身正影曲。其政正國亂一と云々。此正といふは無欲也。又云。君子居二其室一言出ッス善則千里外皆應レ之と云々。此善といふも無欲也。只大守一人。實に無欲に成すまし給はゞ。其德にいふせられ其用に耻て。國家の万民自然に欲心うすく成べく。小欲知足ならば。天下や

すく治るべし。天下の人の欲心深訴來らば。我欲心のなをらぬゆへぞと知て。我方に心をかへして。我身を耻しめ給べし。彼を咎に行給べからず。縦ば我身のゆがみたる影の水にうつりたるをみて。我身をば正しくなさずして。影のゆがみたるを嗔て。影を咎に行はんとせむがごとし。心ある人のそばにて見てをこがましく思事也。傳聞。周文王の時一國の民くろをゆづりしも。たゞ文王一人の徳國土に及し故に。万人皆かゝるやさしき心になりし也。くろをゆづると云は。我田の堺をば人のかたへ多くさりゆづりて。我方の地をば少くせし也。たがひにかやうにゆづりあひて。我田地を人のかたへやらんとはせしかども。かりにも人の分をかすめ取事はなかりき。他國より訴訟のため都へのぼる人。此周の國をとほるとて。この有様を道の畔にて見て。我欲のふかき事を耻。路より歸にけり。此文王我國を治のみならず。他國まで徳を及玉ひしも。只一人の無欲に依て也。剰此徳充て天下を一統にして。八百の祚を持き。されば大守一人の小欲に成給はゞ。一天下の人皆かゝるべしと云々。此教訓を承しに。心肝に銘じて深く大願を發し。心中に誓て此趣を守き。随て義時朝臣逝去の時。頓死にてありしかば。讓狀の沙汰にも及ばざりし程に。二位家の命にて。泰時嫡子たる上は。分限少くてはいかにとしてか天下の御後見をもすべきなれば。皆を官領して。舎弟共には分に随て少宛わけあたふべきよし承しかども。つら〳〵父義時の心を思ふに。我よりもはるかに此舎弟どもをば寵愛せられしぞかし。然ば父の心にはかやうにこそとらせたく思ひ給ひけんと推量りて。朝時重時以下に宗と多く分與て。泰時が分には三四番の末子の

分限ほど少取き。ケ様にては。何としてか御後見をもすべきとて。二位家よりも諫られしかども。今までは聊も不足とおもふ事もなし。如レ此蔦小欲に振舞し故やらん。天下日々に隨て治。諸國年を逐て安穩也。孝のよろしきを見るはしげく。訴のゆがめるを聞はすくなし。是一筋に此上人の恩言によるなりとて。涙をぞ拭ひ給ける。此大守の前に。訴論人番て來望には對面し給て。しばしつく〴〵と兩人の面を守て被レ命云。泰時天下の政を官て。人の心に奸曲なからん事を存。然に今爭ひ來らるゝ二人の中に。一方は必定奸曲なるべし。廉直の中に論有事なし。〔訴[illegible]〕來何の日。兩方文書を持來らるべし。當日に正して。奸謀の仁においては。則其輕重に隨て。忽に死罪にも流罪にも申行べし。奸智の者一人國にあれば。万人に禍を及す失有。天下の歎何事か是にしくべき。とく〳〵歸給べしとて立れける。此躰を見るに。頓ていかなるめにも合せられぬべし。益なしとて各歸りて後。兩方云合て。或は和談し。或はひがごとの有方は私に負て。論所をも去渡けり。無欲なる躰を振舞人をば。甚感じ賞し。欲がましき者に向ては。或はいかりていましめ行ひ給しかば。人々いかにもして。無欲に尋常なる事し出して聞え奉らんとのみ。遠き堺も近き所も。心をひとつにして勵しかば。人の物掠とらん奪とらんとする訴は。絶てなかりき。さるに付ては。國々穩におさまりて政嘗しからず。〔後堀河〕寛喜元年天下飢饉なりし時は。鎌倉京を初て諸國の富る者に。我所負主に成て委狀をかゝせ。判をくはへて米を借て。其所其郡其鄉村々。餓死せんとする者の所望に隨て。むらなく借給ひにけり。來々年中に世立なをらば。本物計慥に返納すべし。利分はわが方よ

り添て返さるべしと法を定られて。面々の狀を召をかれけり。只賦給はゞ。所の奉行も紛をかして。詳句も有ぬべければ。紛かさじために。かしこかりし沙汰也。さて世立なをりて面面返納すれば。本所領なども有て便有人のをば。本物計をさめさせて。本主には約束の儘に。我方より利分をそへて。慥に返しつかはされけり。無緣の聞有者のをば皆ゆるし給て。我領内の米にてぞ本主へはかへしたびける。左樣の年は。家中に每事儉約を行て。疊を初として。一切のかへ物どもをも古物を用。衣裳の類もあたらしきをば着せず。ゑぼしの破たるだにも。古きをばつくろひつがせてぞき給ける。夜の燈なく。晝の一食をとゞめ。酒宴遊覽の儀なくして。此費を補ひ給けり。心ある者の見聞たぐひ。淚をおとさずと云事なし。然るに大守逝去の後。漸父母にそむき。兄弟を失はんとする訴論多成て。人倫の孝行日々に添てをとろへ。年に隨て廢たり。實上人の御敎のごとく。一人正しければ。万人隨へる事分明也けるとぞ申傳し。

泰時朝臣。此山中に入來。法談の次に上人問奉て云。古賢云。人多則勝ㇾ天。天定破ㇾ人云々。然に只武威を以國をかたぶけ給といふとも。其德なくば果して禍來らん事久しからじ。賢聖の詞不ㇾ可ㇾ疑。自ㇾ古和漢兩國に以ㇾ力天下を取たぐひ。更に長く持者なし。忝も我朝は。神の代より至ㇾ今九十代に及て。世々受繼て皇祚の他をまじへず。百王守護の三十番神。末代と云ともあらたなる聞有。一朝の万物は。悉國王の物にあらずと云事なし。然ば國主として是をとられむを。是非に付て物惜する理なし。縱無理に命を奪といふとも。天下にはらまるゝたぐひ。義を存ぜんもの。豈いなむ事あらんや。

若是をそむくべくば。此我朝の外に出て。天竺震旦にも可レ渡。伯夷叔齊は。天下の粟を食じとて。蕨を折て命をつぎしを。王命にそむける者。豈王土の蕨を食せんやとつめられて。其理必然たりしかば。わらびをも不レ食して餓死けり。理を知心を立たる類皆如レ此。されば公家より朝恩被ニ召放ニ。又命を奪給と云とも力なし。國に居ながら。惜そむき奉給べきにあらず。然を剰私に武威を振て。官軍をほろぼし王城を破り。あまさへ太上天皇（後鳥羽順德）を擒にし奉て。遠嶋にうつし奉り。皇子后宮を國々に流し。月卿雲客を所々に迷し。或は忽親類に別て殿閣にさけび。或は立所に財寶を奪はれて。路巷に哭する躰をきくに。先打見る所其理に背けり。若理に背ば。冥の照覽。天のとがめなからんや。大につゝしみ給べし。おぼろげの德を以て其災をつぐのふ事有べからず。是をつぐのふ事なくむば。禍のこん事不レ可レ回レ踵。なみなみの益を以て。此罪をけす事あるべからず。是をけす事なくば。豈地獄に入事如レ矢ならざらんや。御樣を見奉るに。是程の理にそむくべき事。し給べき事にはあらぬに。いかにと有けることにやと。拜謁の度には。且は不思議に。且は痛敷存と云々。泰時朝臣。こぼれおつる涙をさらぬ躰にをしのごひて。疊紙を取出し。はなかみなどしてをししづめて答申て云。此事所存の趣。日來委語申度存候つるを。さして次而なく候て。自然に罷過候き。故將軍（賴朝）大相國（淸盛）禪門の一類を滅し。万民の愁をたすけ。君の爲に志をつくし。忠の爲に私をわすれ。こき味をなめては。先君にそなへん事をいとなみ。珍敷財をまうけては。則君に獻せん事を專らにす。有時はいさめ。有時は隨ひ奉しかば。大將の門に有とし有もの。上一人

をおもんじ奉らずといふ事なし。如ㇾ此の功を感じ被ニ思召一けるにや。官位俸祿日々にそひ。年々にかさなり。大納言大將になさるゝのみにあらず。日本國惣追補使を被ㇾ給き。かゝる時は。毎度被ニ固辭申一いはく。賴朝凶徒をしづめ叡慮をやすめ。まづしき民をなでて。勅裁を亂ざらんことを存。わかきより心にかけて願來る處也。然に今飽まで官位をきはめ。忝に俸祿にあき。且此志をけがすに似たりと。かたく子細を被ㇾ申けれども。勅定再三に及ければ。力なく勅命そむきがたきによりて。泣々終に領掌被ㇾ申けり。仍親類眷屬恩賞に浴する中に。祖父時政。父義時。殊に厚恩にほこる。是皆故法皇の御惠の下を以て榮運をひらけり。されば彼御子孫においては。彌無ニ二心一忠を致し。益唯一つの功をつむべき旨。深心中に挿候き。然に法皇(後白川)崩御なり。幕下(賴朝)逝去の後。公家の御政廢はてゝ。忠有者も忠を失。無ㇾ罪被ㇾ罪輩不ㇾ可ニ勝計一。諸國大に煩ひ万民甚愁。差當誤なき族。重代相傳の庄園を被ニ召放一。あしたに給るものは夕に召れ。昨日被ㇾ下所は今日改らる。一郡一庄に三人四人の主在て。國々に合戰たゆる事なし。所々に牢々の人多くして。山賊海賊みちみてり。諸人安堵のおもひなく。旅客の通ずる事まれ也。去に付ては。飢寒にせめらるゝ者多く。妖厄(ヤモイ)にあふ者數を不ㇾ知。此事此兩三年殊に放廣の間。關東深歎存る刻。結句誤なき關東を滅さるべき由。内々洩聞え候しかども。さしたる支證なく候し程に愁中に不ㇾ及。謹て恐怖の處に。既に伊賀判官光季誅て。數万騎の官軍關東へ發向のよし聞え候し間。父義時ひそかに予を招き語云。已に天下此儀に及。いかゞはからふべき。内議をよく談(議イ)じて。其後竹の御所に參て。二位家に可ニ申合一

由申候間。泰時答申て云。平大相國禪門。君をなやまし奉り。國を煩はしゝによりて。故大將殿御氣色を承て討たいらげ。上をやすめ下を治てより以來。關東有レ忠無レ誤所に無レ過して罪を蒙らん事。是偏に公家の御誤にあらずや。然ども一天悉是王土にあらずといふ事なし。一朝にはらまるゝ者。宜君の御心に任せらるべし。さればたゝかひ申さん事理にそむけり。不レ如首をたれ手をつかねて。各降人に參てうれへ申べし。此上に猶首をはねられば。命は義に依てかろし。何のいなむ處かあらん。無レ力事也。若又芳免をかうぶらば可レ然事也。いかなる山林にも住て。殘年をも送給べきかと申たりしほどに。義時朝臣暫案じて。尤此事さる事にてあれども。それは君王の政たゞしく。國家治る時の事也。今此君の御代と成て。國々亂れ所々不レ安。上下万民愁を抱かずといふ事なし。然に關東進退の分國計。聊此横難に不レ及して。万民安樂のおもひをなせり。若御一統あらば。禍四海にみち。わづらひ一天に普くして安事なく。人民大に愁べし。是私を存じて隨申さゞるにあらず。天下の人の歎にかはりて。たとへば身の冥加つき。命をおとすといふとも。可レ痛にあらず。是先蹤なきにあらず。周武王。漢高祖。既に此義に及歟。其は猶自天下を取て王位に居せり。是は關東若運をひらくといふとも。此御位を改て。別の君を以御位に即申べし。天照太神。正八幡宮も何の御とがめ有べき。君をあやまり奉るべきにあらず。申すゝむる近臣共の惡行を罸するにてこそあれ。急可レ罷立。此旨を二位家に申べしとて立しかば不レ及レ力。これ又一義なきにあらざる上は。父の命依レ難レ背なびき隨き。仍て打立て上洛仕しに。先八幡大菩薩の御前に

ある赤橋の本にして馬より下。首をたれて信心を致。祈申て云。此度の上洛背レ理。忽に泰時が命を召れて後生をたすけ給べし。若天下の助と成て人民を安じ。佛神を興し奉るべきならば。哀憐をたれ給へ。冥慮定照覧有歟聊私を不レ存云々。又二所三嶋の明神の御前にして誓事有き。其後は偏に命を天に任て。只運の究あらん事を待き。而聊の難なくして今に存せり。若是始の願のはたす所歟。然にもし予緩怠にして。佛神を興せず。國家の政を大にたすけずは。罪一人に歸すべし。仍一度食するに。士來れば終らずして急に是を聞。一度かみけづるにも。士來れば終らざるに是にあふ。一休一寢猶不レ安。士愁をいだきて待ん事を怖る。進んでは深万人を安ぜん事を計。退ては必一身に失あらん事を思といへども。天性蒙昧にして不レ及所あらん歟。誠に其罪難レ免。今慈悲の仰を承て。感涙難レ禁云々。

上人御語抄。

人は。あるべきやうはと云七文字を可レ持也。僧は僧の有べき樣。俗は俗の有べき樣也。乃至帝王は帝王の有べき樣。臣下は臣下のあるべきやう也。此あるべき樣をそむく故に。一切あしき也。

文覺上人消息。

かさねての仰委承候ぬ。御返事は先に申て候へども。猶同じ事を申候也。返々も故大將殿の仰をうけたまはるとおぼえ候て。忝哀にこそ覺候へ。御祈の事は。故大將殿。東大寺修造の事申行せ給て候き。又高雄の興隆も偏に御力にて。候しかば。其功德にて。後世も定て資からせ給候ぬらんと存候。文覺も此力に依て。佛の恩德を報て。衆生を利益する事にて候へば。御恩

の至無二申計一悦存候。仍仰なき先より。安穏におはしませと念願する事にて候。但徳を行善を好む人にとりて。祈はかなふ事にて候。不義に振舞家には。いかなる祈も不レ叶候也。不義とは。無道に物の命を断。酒にめで財にふけり。歡樂して明し暮すほどに。人の歎もしらず。國の安からぬをかへりみざるを申事にて候。徳とも善とも申候は。佛法をあがめ。王法を重じ。世をすくひたすけはぐくむ心也。あやしの賤男賤女。百姓万民にいたるまで。万の物に父母のごとくにたのまるゝ心ばへをもちたるを申候也。かやうの心づかひはなくて。放逸不思議成が。さすが我身をたもたばやとおもふ人。僧侶にあつらへ諸道に仰て祈禱するを。僧侶も可レ然仰蒙たりとて祈申す。まして外法の諸道は云に不レ及。たのもしげに申て祈たれども。其檀那よからざれば。あへて感

應なく。かへて惡候也。さ候へば。僧もおんやうしも。しつらひたる心なくて色代せず。有の儘にさはく\と候はん者に。御祈を仰付て。御身のとがをも聞召て。押直々々してぞよく候べき。御身のをさまらずして。只祈と計にては。あやうき事にて候。殿の御身は日本國の大將軍にておはします。されば祈申さん者も廣大正直の心を以。努努千秋万歳して。空ぼめし奉らぬ無双の强者の。しかも慈悲あらんが。御祈の師には可二相應一候也。惣而は君を守たてまつり。御身を祈んとおぼしめさば。先國土を祈万民を祈らせ可レ給候。祈は人の・分際による事にて候。威勢世に蒙らしめず。人にも用られず。さる樣なる者こそ我身を祈事にて候へ。此道理をしらずして。近代は君も臣も唯身をのみ祈らせ給へば。はかぐ\敷事候はず。佛神の冥慮にも不レ叶。蒼天の照覽にもた

がひ候也。返々も鎌倉殿の御恩にて。無道の愁なげきもなく。邪の禍にもあはぬぞと。万の人に思はれたのまれんとおぼしめせ。左だにも候はゞ。別而御祈候はずとも。伊勢太神宮。八幡大菩薩。加茂。春日。皆々嬉しと思召。諸佛。諸聖。諸天善神。必々守まいらせさせ給べき也。大かた・佛法いまだ候はざりし時。天竺。震旦。日本國に各賢王聖主おはしまして。世間も目出度。一切諸人上下たのしく候き。君も寶祚長遠にて。百姓万民の父母とならせ給候き。則三皇五帝とて。堯舜の君も佛法以前の人にておはしまし候ぞかし。さ候へば。無量億劫にもあひがたき三寶にあひ奉らせ給得分には。只後生を祈て。三界の火宅を出。生死のくるしびとて。心うきめにくり返〳〵あひ候事をまぬかれて。佛果菩提に・いたらんとおもふ祈を。君も臣も心にかけさせ給べしとこそ

覺候へ。此上の佛法も。外法も災を拂。福を可レ招事明に候。されば三國相傳して。其効驗も利益もなきにあらず。然ば先御身ををさめて。政を能々調て。其上に御祈候はゞ。響の音に應ずると申たとへのごとく。混柄の鎚にて有べく候。さても近代の様。人の作行。功德も祈も人目計にて候。眞實の底には。國の費人の歎のみにて候へば。佛も神もうけさせ給はず候也。佛神は偏に德と信とを納受して。物により貪を悦ばせ給はぬものと可二知食一にて候也。かやうの事の謂を御意得候て。武家を治。帝王の御守と成。諸人の依怙とならせ給候はゞ。聊もあしく腹ぐろく思まいらせん者をば。日本國三世の敵にて候はんずれば。其身自然に可レ滅候。如レ此委様をも申ひらかずして。蒙レ仰を悦として。御氣色をよからんとのみおもひて。佛神の御心をばかへりみおもはず。たの

もしげに申なして。御祈申候はん事は。田地の費と成。庫倉の物のみうせて。御爲も一切其益有まじく候。却て御怨にて候也。文覺も罪業を受べく候。さる御損をば。いかゞとらせまいらせ候べき。猶々伊勢八幡等の太神善神は。財寶珍物をまいらするには。ふけらせ給候はぬが如く御存知候へ。たゞ心うるはしく。身をさまりたる人をまぼらせ給候也。其故は八幡の御託宣にいはく。わける銅の炎（ホムラ）をば呑とも。心直ならざらん者の手向をば不レ可ニ受給一云々。同託宣に云。日夜に天下國家万民を守護するに不レ追。若は國土も豊ならず。又世上も亂逆ならば。諸天三寶の御にくみにやあづからん。穴賢〻〻と候めり。日本國は神國也。他の國よりも我國。他の民よりも我人と御誓あり。されば日本六十餘州は。いかなる野のすゑ。山のおくまでも神の御知行也。然を世間の物忩御身の煩敷時。私に在所を御計有て。所領を御敎書にて神社佛寺へ御寄進の事は。更に神慮に不レ可レ叶候。只御祈には正直慈悲を先として。内典外典其名のうるはしき者に仰て。施物を限らず御祈誓候はゞ。君も御心安く。民百姓も樂候。佛神の擁護も疑有まじく候。主なき所領は有間敷候。夫を神社佛寺に寄進事は返々神道に可レ有ニ御背一候。是を能々御心得可レ有候。皇居を守。人民を育ませ給事にて候へば。偏に諸の寺社等を御心中に不レ忘。破壞顚倒せんをば。限有事に付て修理可レ有候。仍此國の民の愁は。うたてしき事にて可レ有候。大海はくぼきに依て水たまり候様に。心うるはしき人の身に福德は集候。さてもさても八幡の。心うるはしきものをまぼらんと仰候は。心うるはしきと申候は。帝王攝政將軍の。捨て身の樂を思はず。只いかにもして人

をついやさず。人をくるしめ侘しめず。國土をたのしく安じて。寒暑時をあやまたず。飢疫の禍なく兵亂なく。浪風もたゝず。世間を靜になさんと營給を。心正きとは申候也。返々も殿の御身は。武士の德を一も不ㇾ洩双備と勵せ給へ。扨君の御敵と成ものは。謀反人にもあらず。無道に人をわびしむる怨人にもあらず。させる罪なからん者をば。搆て〳〵ほろぼさじと思食。いたく狩漁をこのみたのしみて。そぞろに物の命を殺事をなさせ給そ。物をころさず物の命を扶を能將軍とは申候也。然に我身をさまらずして。天下の人によき人とも思はれさせ給はぬは。山だち。海賊。强盜。竊盜多くして。終には國のほろび候也。制禁頻に下。御下知しげく成候へども。彌仰こそかろく成候へ。一人を斬せ給共惡黨十人に可ㇾ成候。いよい〵てそあしく候はんずれ。是をば我御身の科とはつや〳〵不㆓思召㆒して。惡黨の科とのみ思召て。捕よ。搦よ。うて。はれ。召籠よ。籠囹圄に入よ。くびを切。手足を斷などゝ被ㇾ仰候はんも心うく候べし。扨後生の罪をば如何せさせ給べき。全人のする科にてはなし。只我身のをさまらぬ科とふかく思召。武家の政道は。いかさまにも物を知て候し人に問し時。よに安しとて只一口に答へ候しは。的を射に似たりと申候也。是を御心得候へ。是は日出度本文にて候。さて御身だに治候ぬれば。兎あれ角あれとの御いましめもなく。御下知もなく。御敎書も候はねども。あなおそろしとて。自然に國土はをだしく候也。かく日出度時に當て。古今の間に惡黨なきにはあらず。身ををさめ世をすくはせ給てのうへに。わろからんえせものをうしなはせ給候はむ事は。菩薩の大行にて候べし。世も靜り候べし。御敎書もお

もく候べし。御罪にも成まじく候也。至仰忝候へば。かやうに所存の趣重て申候也。故大將殿は文覺をばひた口の强きものとおぼしめして候し也。殿には別て奉公も候はぬに。是ほどまで申候事恐存候。御許候へ。殿は若より樂たうとくて。人の歎民のくるしびをしらでやましまさんと淺ましく痛しく思ひまいらせ候間。いづくへなりとも。まれに流しまいらせて。暫わびしき目をみせ參らせ給へ。それぞいとをしく思給。至極後の御樂にて候べきと故大將殿には內々申て候し也。京中の者申合候なるは。いたく狩を好て人の歎をしらせ不レ給。世の費をもかへりみさせ給はぬ。すべていさむる事をきゝ入させ給はず。彌御前あしくなる故に。人皆口をとぢて。只目出度おはしますとのみ申をききて。すべて御身のとがをば一つもきかせ給はず。しらせ給はぬとささやきて。誘申げに候也。若左樣におはしまさば。いかでかおやの御跡を續て。帝王を守まいらせ。國土の固とはならせ給べき。それを押直させ給ての上の御祈にて可レ有候。夫をなをさせおはしまさずば。いかに祈まいらせ候とも。しるし有がたく候。まして文覺などはかなふまじく候。あるまゝのことを心にまかせて申候へば。一定うとまれまいらすべく候。それくやしく思まじく候也。能てもよくおはしませとてこそ申事にて候へ。物知たる人々の本文を引て申を承れば。爲レ君爲レ世よき事を只一言に申出したるは。千兩の金をまいらせたるにははるかにまさり候と。明王は定をかせ給ひて候なるに。げにも殿の御身には。金をば何にかせさせ給ふべき。君に黃金をまいらせさせ給はんよりは。國土をしづめて米穀を多くなし。民をゆたかに成て進せさせ可レ給

候。それぞおほきなる御忠にて候べき也。いかにもいかにも我御身の咎を聞せ給へ。過をきかずして國土を治んとするは。病をいとひて藥をにくむがごとくの事と承候なり。咎をきくには色代せざらん忠誠(飾イ)の人。宗徒は御臺所にて有べく候也。混口の茂法師(きくイ)に御目をみせて。やはら密々申させて聞召。謗まいらすればとて。いかにも御腹立候な。能々念じて聞レ召。あつきやいとを堪てやけば病はいゆる也。所詮此御代は何事もめでたし〳〵と色代申さむ者に。過たる毒は有間敷也。我咎をいひ知(おぼしめしつめてイ)する者に。過たる忠はなしとふかく可レ思召レ候。御心にかなひていとをしくとも。是はえせ者と知。にくゝ見たからず思召とも。是は能者と思召。世を治する謀には。只此事第一の宦詮至極にてありげに候也。重々御文給はり候事忝候へば。恐々申候也。恐(イ无)々謹言。

正月廿三日(ナイ)　　文覺

鎌倉殿　御返事

左衛門督殿(道珍本也 頼家)于時左近衛中將。正治元年十二月之比。被レ進ニ御教書於文覺ー云々。同二年正月此御返事被レ申候云々。

頼朝佐々木ニ被レ下状。

建久二年辛亥閏十二月廿三日丁卯。佐々木小次郎兵衛尉定重。依ニ山門訴ー被レ處レ流ニ刑對馬嶋ニ之處。不慮鬪諍出來被ニ殺害ー之由。今日有ニ其說ー。幕下被ニ聞食ー驚(玉フト)云々。廿八日壬申。佐々木小次郎兵衛尉定重横死事。流言不レ及ニ三度ー。然而非レ無ニ其疑ー。依レ難ニ默止ー。今日爲ニ御訪ー被レ遣ニ委細御書於父左衛門尉定綱許ー云々。未レ趣ニ配國ー。

次郎兵衛事。まことしくは思召ね共。世のなら

ひさる事もなからむ哉。不便の事也。一方ならぬ心中ども。思召やらるゝ也。わかき者のくせといひながら。餘に心とくはやり過たる者にて有と御覽せしに。案のごとく心みぢかく物さはがしくて。父兄弟にも咎をかけ。天下の大事ともなす也。結句は身も終にけるにこそあんなれ。事の次而なれば仰らるゝぞ。定綱は猶も子共を持たれば。いひをしへよかしと思召也。武士といふ者は。僧などの佛の戒を守るなるがごとくに有が本にて有べき也。大方の世のかためにて。帝王を護まいらするうつはもの也。又當時は鎌倉殿の御支配にて。國土を守護しまいらする事にてあれば。錐を立るほどの所をしらんも。一二百町を持ても。志はいづれもひとしくて。其酬に命を君にまいらする身ぞかし。私の物にはあらずとおもふべし。さるについては。身を重くし心を長くして。あだ疎にふるまはず。小敵なれども侮心なくて。物さはがしからず計ひたばかりをするが能事にて有ぞ。ねたさはさこそ有けめ共はづかしかるべき武士にもあらず。何にもたらぬ宮仕法師と云賤き者に寄合て身を損じぬるは。心短きがいたす處也。身を徒になさなんには。多くの御恩のむくひも有なん哉。無下に臆病なき事也。古き物語云傳たるには。多田攝津守殿(賴光)のもとに。四天王とて聞えたるをのこ共の中に。公時と云は自知有て宗としける。綱と云は新參にて有が。公時に心の剛に成樣をしへよといひければ。公時が返答に心の剛をならはむとおもはゞ。臆病を習へといひければ。綱胸をひらきけり。此事を能々思ひ續ればいみじき才覺にて有也。かならずしも臆病なれとは教しもせず。心ながく案じはからへ。用心を能せよといひつる心也。唯うち有事だ

にも。大事を思はからふ者。物とがめをせず。事ならぬことを事になさじといふぞかし。増て君の御大事にまいらすべき命を細事故に失候はむには。人たね有なん哉。さる不忠のをのこには。所知を給ても何かはせむ。遠からぬ事ぞかし。早河の戰の時は。敵既に近付参事五六度也。思食切たりしかども。御心ながくためらひき。心短くては。日本國の權を取けん哉。まな鶴の海を渡し給し時の心細さは。かゝるべしとはおぼしめさざりしか共。廿万騎の御勢をぐして。きせ川へ着せ給ひたりし時は。何様に靜りたる時の御心地よりも。猶いさましかりし。大方源平の亂なれば。唐土までも聞えざらんや。人もさこそは討れぬらめと覺ぬべきを。御方にとりては。北條三郎。三浦介。狩野介。…那田與市。藤田小三郎。河原太郎。同次郎　此等計こそ討死の者にては有らめ。是等は自然の御運のしからしめたる事といひながら。心ながきたばかりの末。ひかずばかからんやは。されば去年の御在京に。初て院の見参に入て。さまざまの御諚共を下されし中に。平大相入道の心短くて。何事も念ずる事の叶ざりしが。かくては世をたもち。天下の御うしろみ申事有べからず。臣はいみじく心ながくて。つらき事をもゆゝしく忍びにけるが。有難も行末もたのもしく思召ぞよと御感有き。すべて筆とりもまして弓取も。むかひたる日計かかりて故實なからん事は。世にもはかなかるべき事也。たとへば鹿狐をも見あひぬるをけの事といひて射んには當りこそせざらめ。却て物題のかはりうする先表也。便宜能寄合こしらへて。たらゝをもむけて。射にくき所にて弓をひき。まうけえたる所にて。矢を放つべきにこそ。一旦心のはやりの儘にしたる事

僧の。後悔ならぬ事はなし。土佐房。常陸房は僧の身ながらもうるさき剛の者なるによりて。さて土佐も命をまいらする上は。左右なき事なれ共今少はやり過てあぶなきかたのみえしにあはせて。九郎判官に討れにき。常陸は心しづまりたるにて。十郎藏人をもいみじくたばかりすましてからめ取て。思のごとく首をも切て奉き。もとより一人當千と云事は。一人して千人にはいかでか向べきなれども。はかりごとをよくし。居ながら多勢をはろぼす事を名付たる也。定綱は心も剛に故實もたけたり。舊武者にこそ有に。子共が何も千騎にぬけてかけ出んとみえたるは。心地よけれども猶もはやり過たるくせ者共にて有なんめれ。能々教しづめて。御大事にも合べき也。波多野右馬丞が。世にさる者にて有しも。上總介が奉公深かりしも。悪きことありて御勘當ありき。かやうに御計有こそ御本意なれ。宮仕法師の故より事起りて。京より流されまいらせたること。見ぐるしく御面目なくて。公私の名折にはあらずや。只いちはやき咎一つより起たる也。定綱は宮仕も勳功も有がたく。御心安も思食ばこそ。かたへもあらそひし箭開の餅の二の口をも給て。他の人の恨をもおひたりしが。又近江の國をも預たびぬれば。就中件の國は都もちかく。聞る山三井寺もあれば。旁の猥藉向後とてもなからんや。能々案じてはからひて事をも過さず。さればとていふかひなくもせず。かまへてなさけ有て。國の者共にも親の様におもひつかうるべし。物をとらず。人にもすかされずたゞしく行ならば。をのづから威勢と成て。人にも用られて。自然に國も治。法師ばらなどにも侮らるまじき也。わが身は國の撿非違使ぞかしとて。其事とな

く人はおぢおそれんずると。勝にのりて小事をとがめて威をふるはんとし。國の者共をも所從などの樣に おもひなして 振舞事あらば。後には能事あらんや。かへて耻に成べき企也。都近ければとて京のなま人にはし〳〵。僧や兒などに交遊などして。さしも智惠ふかき京人どもに。心ぎはをもみえしられて。することも云ことも何ばかりの事か あらんなど。さはぐりみえらる間敷也。武士は鬼神やらん何やらん。さこそふかき心中に案をこめて持たらめと。人にうとく思はれんのみこそ。君の御爲も彌然べけれ。返々も鎌倉殿御家人にて。久敷も又子どもの末まで續せんと おもはゞ。心を長くしてつゝしみてよかるべき。筋なき事仰たりとおもはで。此御文をよく〳〵見まいらせて。子共にも面々云をしへよとの仰にて候也。仍執達如レ件。

閏十二月廿八日　盛時奉

佐々木太郎左衛門尉殿

泰時御消息

近年在京の武士共。物を射るとて內野を馬場に定たるよし其聞え有。事實ならば代々皇居の跡也。馬の跡にかけむ事恐あるべきよし內內御沙汰も候へば。一定仰出さるゝ道も候はぬと覺候。其上物詣の還車。若所詮なき人々。態とも車を立て見物もし候らんに。よしといはれべき事はせめて如何はせん。兒女房などに。關東武士の弓箭徒事也と笑沙汰せられんは。あやまりて上方の御耻ともいひつべければ。手の本もしらずかゝる晴わざをこのむ輩は不忠成べし。就中六波羅方より內野へ出んことは殊に然るべからず。若き者共に馬を馳させ弓をひかせ。我と腕をのされんと思は

れん時は。いづかたにも兼て所を定ずして。かた邊の便宜をはからひ用べし。京人には。みえても詮なきが故也。大方は病もはなれば。常に馳引をもして風にあたり。中にも普通のには超たる具足にて。物毎に弓の眼を引折て。身をせめらるゝ事。今は有べからず。弓箭をたしなむは。自然の御大事にあふべき學なるを。一年御亂の時。至極心みられし事なれば。さのみならしの入べきにもあらず。さればとて又捨べきにもあらず。うちをくものならば。河原ゐんおや　とざまなる惡黨の奴原などに侮らるべき基也。一月に二三度計は。我と馳走をしつけらるべし。往昔の事は勝てかぞふるに不レ及。故殿の御時むねと親思召れたりし射てども。中にも下河邊の庄司行平。工藤庄司景光などの逸物達の申しは。弓取と云は。必唯心の上手に有。されば寢ても覺ても此志を思はなすべからず。せめては弓を張て置ても。一日に三度はすびきをもすべし。それも心のうちに。少あてをすることなくてはすべからず。増てうるはしき箭をはげてあてがはん時は。遠物近物。大なる物小きもの。すべては女のみん所にても。亦堅固に人のみざらん所などにもあれ。唯御所の御弓場に立て。千万の人人にみらるゝ心仕にて。儀式をわすれず。あだには物を射るべからず。箭を放む度には。此矢ぞ最後。もし射はづしなば。二の矢をとらぬさきに。敵にも射とられ。又は生物にも喰殺さるべき身也と思篭て射べき也。能臆病有をねとはすべしと云教たる事の。逐年身にしみて。面白も有難も覺る事にて候也。されば甲斐國には。我は〱とおもひたる上手どもと申も。又我々がいたらぬ身までも彼二人の庄司也。海野左衛門尉。諏訪祝。愛甲三郎。荻國五人の

下ならぬ射手は。一人も有べからず。皆此人々の敎たる名殘也。然間世の大事をおもふ每に。なき跡につけても。今有人に付ても。彼射手達の事。あだをろかにも存ぜざる也。當時有人の中は。弓取と云は。我事をさきとして。必しも弓を手にふれずとも。其ための郎從眷屬なれば。射させよかしと申事あり。是は末代の若き人々の大壽也。一人の好む事をこそ諸人も賞翫することにて侍れ。主だにも射ざらんには。増て郎從も叶なん哉。力なく年も寄。さたなどにも隙なからんは其限あり。さならぬ人々は。かゝるやり觀法にて。むねと大事にすべき道を。さし置て。無益に多の御領をふさげては何かせん。弓箭の末なりし人々たるも。漸假令の沙汰出來ぬれば。すゑの代のうしろめたなこそ彌術なく候へ。事の次でなれば。存知のためにて是までは申候。ゆめ〳〵披露有間敷事也。

南條殿上洛候へば。委細の事は申候。又此方樣のこと。能々尋聞しめ給べく候。謹言。

正月十七日　　　泰時

修理亮殿時氏。于時六波羅。

右遣柿以岡室正定藏本書寫以伊勢貞丈藏及明惠上人本傳幷稱文覺上人自筆之消息挍合畢

# 竹馬抄

治部大輔義將朝臣

よろづのことに。おほやけすがたといふと眼といふことの侍るべき也。このごろの人おほくは。それまで思ひわけて心がけたる人。すくなく侍る也。まづ弓箭とりといふは。わが身のことは申にをよばず。子孫の名をおもひて振舞べき也。かぎりある命をおしみて。永代うき名をとるべからず。さればとて。二なき命をちりはいのごとくにおもひて。死まじき時身をうしなふは。かへつていひがひなき名をとるなり。たとへば。一天の君の御ため。又は弓箭の將軍の御大事に立て。身命をすつるを本意といふなり。それこそ子孫の高名をもつたふべけれ。當座のけいさかひなどは。よくてもあしくても。家のふかく。高名になるべからず。すべて武士は。心をあはつかにうか／＼とは持まじき也。万のことにかねて思案してもつべき也。常の心は臆病なれど。綱といひけるものゝ。末武にをしへけるも。最後の大事をかねてならせとなるべし。おほくの人は。みなその時にしたがひ折にのぞみてこそ振舞べけれとて過るほどに。俄に大事の難義の出來時は。迷惑する也。死べき期ををし過しなどして後悔する也。よき弓とりと佛法者とは。用心おなじことゝぞ申める。すべてなにごとも心のしづまらぬは口おしき事也。人の心ときことも。案者の中にのみ侍る也。一人の立振舞べきやうにて。品の程も心の底も見ゆるなれば。人めなき所にても。垣壁を目と心得て。うちとくまじきなり。まして人中の作法は。一足にてもあだにふまず。一詞といふとも心あさやと人におもはるべからず。たゞ色を好み花を心にかけたる人なりとも。

心をばうるはしくまことしくもちて。そのうへに色花をそふべき也。男女の中だにも。實なきは志の色なきまゝに。なくばかりのことまれにこそ侍れ。

一我身をはじめておもふに。おやの心をもどかしう。教をあざむくことのみ侍也。をろかなるおやといふとも。そのをしへにしたがはば。まづ天道にはそむくべからず。まして十に八九は。おやの詞は子の道理にかなふべき也。わが身につみしられ侍なり。いにしへもどかしうをしへをあざむく事のみ侍しおやのことの葉は。みな肝要にて侍る也。他人のよきまねをせんよりは。わろきおやのまねをすべきなり。さてこそ家の風をもつたへ。その人の跡ともいはるべけれ。

一佛神をあがめたてまつるべきことは。人として存べき事なれば。あたらしく申べからず。その中に。いさゝか心得わくべき事の侍なり。佛の出世といふも。神の化現といふも。しかしながら世のため人のためなり。されば人をあしかれとにはあらず。心をいさぎよくして。仁義禮智信をたゞしくして。本をあきらめさせんがため也。その外には。なにのせんにか出現し給ふべき。此本意を心得ぬ程に。佛を信ずるとて人民をわづらはし。人の物をとり寺院をつくり。或は神をうやまふと云て。人領を追捕して社禮を行ふことのみ侍る。かやうならんには。佛事も神事も。そむき侍べきとこそ覺侍れ。たとひ一度のつとめをもせず。一度の社參をばせずとも。心正直に慈悲あらん人を。神も佛もをろかには見そなはしたまはじ。ことさら伊勢太神宮。八幡大菩薩。北野天神も。心すなをにいさぎよき人のかうべにやどらせ給ふなるべし。又我

身のうき時などは。神社に祈などする人のみ侍る也。いとはかなくおぼゆる也。たゞ後生善所と祈ほかは。佛神の願望侍べからず。それぞしるしも侍べけれ。それすら眞實の道には。直にいたらずとぞ教き。

一君につかへたてまつる事。かならずまづ恩を蒙て。それにしたがひて。わが身の忠をも奉公をもはげまさんと思ふ人のみ侍なり。うしろざまに心得たる事なり。もとより世中にすめるは君の恩徳なり。それをわすれて猶望を高くして。世をも君をもうらむる人のみ侍る。いとうたてしき事也。

一世中にやくの侍べき人の。その身を卑下して我身やすくはとおもふ。かへすがへす口おしく頑しき事也。人と生なば。万人に超。他人をたすくべき願をおこして。他のため心をくだくを生々世々のおもひ出とはすべきなり。菩薩といふもたゞ此ためなれば。凡夫の身として菩薩の願にひとしくせば。思ひ出なにごとかこれにまさるべき。

一能の有人は。心のほどもおもひやられ。その家も心にくき也。世中は名利のみなり。能は名聞なれば。不堪と云とも猶たしなむべし。心のをよび學びもて行ほどに。物のへたといふとも。功の入ぬる事は。かたはらいたきことのなき也。よくする事はまれなり。尋常しくなりて。人なみに立まじはるまでを詮とすべし。いかに高き家に生。みめかたちよく侍人も。歌よむとて短冊とる所。詩作るとて韻などさぐり。管絃の所の器のまへわたし。連歌の中にせぬ人にて他言うちまじへ。音曲する人の座しきにつらなりてつらづえつき。鞠などの場に露をだにえはらはず。又わかき友だちのよき手跡にて消息かきかはしなどす

るに。他人の手をかりて。口筆をだにはかばかしくえせぬもいふがひなきに。あまつさへ女の方への文などの時。人の手をやとひ侍るほどに。忍ぶべきこともあらはになり侍るは。いかゞ口おしからぬや。圍碁。象棊。雙六やうのいたづらごとにだにも。その座につらなりて。知侍らぬはつたなくこそ侍めれ。弓箭とりにて的。笠懸。犬追物などたしなむべきことは。云にをよばす。もとよりのことなり。

一智惠も侍り心も賢き人は。ひとをつかふに見え侍なり。人毎のならひにて。わが心によしとおもふ人を。万のことに用て。文道に弓箭とりをつかひ。こと葉たらぬ人を使節にし侍り。心とるべき所に鈍なる人を用などするほどに。其ことちがひぬる時。なか／＼人の一期をうしなふことの侍なり。その道にしたしがらむをみて用べき也。曲れるは輪につくり。直なるは轅にせんに。徒なる人は侍まじき也。たとひわが心にちがふ人なりとも。物によりてかならず用べきか。人をにくしとて。我身のために用をかき侍りては。何のとくかあらん。かへす／＼もはしに申つるごとく。心のまことなからむ人は。なにごとにつけても入眼の侍まじきなり。万能一心など申も。かやうのことを申やらんとおぼえ侍也。ことさら弓箭とる人は。我心をしづかにして。人のこゝろの底をはかりしりぬれば。第一兵法とも申侍べし。

一尋常しき人は。かならず光源氏の物がたり。清少納言が枕草子などを。目をとゞめていくかへりも覺え侍べきなり。なによりも人のふるまひ。心のよしあしのたゞずまひををしへたるものなり。それにてをのづから心の有人

のさまも見しるなり。あなかしこ。心不當に人のためわろくふるまひ。かたくなに欲ふかく能なからん人を友とすべからず。人のならひにてよきことは學がたく。あしきことは學よきほどに。をのづからなるゝ人のやうになりもて行なり。此ことはわが身にふかくおもひしりて侍なり。鳥の跡ばかりかなゝど書つくる事は。はづかしく思ひ侍し女の。ものよく書侍しにあひて學侍き。かたのごとく和歌の道に入て。二代の集（新後拾遺新續古）に名をかけて侍ること。連歌などいふことも。みなわかき友だちといどみあひ侍りて。はじめは我執をおこし。中ほどは名聞をおもひ侍りしほどに。をのづからとし月の行につけて。こゝろの數寄侍て。かたのごとくの人づらにもたちまじはり侍也。老ののちは人にいとはれて。さし出がたきとかや申なれば。かたはらの能だにもなからましかば。人に行ともおもはれず。我心をもなにてかなぐさめ侍べき。まりなどもわかゝりしときは。人數のかけたるところに。せめ立られまいらせしほどに。辱なきまじらひし侍しほどに。終にはかひ〴〵しからねども。そのしるしは。人の名足又上手下手のふるまひ。心づかひなどは見しりて侍れば。いかなる上手なりとも。などかは辱給はざらん。又絲竹の道は。さしもおやの重ぜられて。三曲にいたるかひにとて。物の心もしらざりし比は。わづかに七ばちなどばかりをしへられ侍しを。世につかへしいとまなさに中絕き。そのゝちはかやうの事學ぶ友だちにも。そひ侍らざりしほどに。心ざしをむなしくし侍りき。口おしきことなり。これにつけても。ともによりて能はつきぬべし。むかしよりいまゝでも。男女の色好の名をとりたる人は。別の

子細なし。たゞ心を花月にしめて。世間の常なき色をくはんじて。こゝろを細くもち物の哀をしりて。こゝろざしをうるはしくせしかば。能も才も人にすぐれて。やさしきかたより。此道の名をとり侍りき。かやうのことをおもひつゞけ侍れば。今の世には。色好といはるべき人。さらに侍まじきやらん。ただわかくさかりなるほどは。なにとなくさまのよくみゆれば。それにのみほこりて。われはと心ひとつにおもふまゝに。こゝろをもたしなまず。能をもほしくせぬなり。目心はづかしからん人にあひては。たちまちみおとされこそせんずらめ。無能ならん人の。としのよるやうをおもひやるに。たゞ狐狸などの年經ぬるにてこそあらんずれ。いかゞすべき〳〵。業平中將の。老らくのこむといふなるといひ。行平中納言の。なみだのたきといづれたかけむとよみ。黑主が。年經ぬる身は老やしぬるとゝ詠じ。小侍從が。八十の年の暮なればとよみたればこそ。花なりし昔もさこそ戀しかりけめと。あはれにもやさしくも聞ゆれ。たゞわかき人の。としのよりたるばかりは。なにほどの思ひやりかは侍べき。夢幻のやうなれども。人の名は末代にとゞまり侍なり。或はよき佛法の上人。或は賢人聖人。又はすける人などならでは。誰人かながく世にしられて侍ける。人木石にあらずと申ためれど。いたづら人のながらへんは。谷かげの朽木にてこそ侍らんずらめ。たしなむべし。

一人のあまりにはらのあしきは。なによりもあさましき事なり。いかにはらだたしからん時も。まづ初一念をば心をしづめて理非をわきまへふせて。我道理ならんことははらも立べき也。わがひがみたるまゝに。無理にはらだ

つには。人の恐侍らぬほどに。いよ〳〵はらのたつも詮なき事也。たゞ道理と云ことにこそ。人はおそれはぢらひ侍へけれ。たゞ腹だつべきことには。かまへて〳〵心をしづめて。思ひなをすべし。非をあらたむることを。はばからざるがよきこと也。よくもあしくも我しつる事なればとて。そのまゝに心をもとをしふるまふは。第一のなんなり。又よきといはるゝは。たゞをだしくて三歳の子のやうなるをいふとて。はらのたつをもたてず。うらむべきことと。なげくべきことと。又人にも必おもひしらするふしなどをも過しなどして。この人は。ともかくも人のまゝなるよと人にしられたるは。なかなか人のためもわろく。わがためも失の侍べきなり。心をば閑にもちて。しかもとがむべきふし。云べき事をばいひて。無明無心の人とおもはれぬはよきなり。

たかき世には。人ことによかりければ。さやうのひとをよしともあしとも申べし。此比はあるひはめたれをみ。あるひはわゝく心のみ侍ほどに。一すぢにやはらかにうるはしき人をば。人のいやしむる也。無心の道人などとて。佛法者などの。目も心もなきやうにみえて。三歳の孫のごとくなどいふは別のことなり。又愚癡の人は。ものゝ悪もわきまへず。只默々としたるは。よき人といふべきにあらず。是程のことはよく〳〵思ひわくべき也。坐禪する僧達などは。生つきより利根なる事はなきも。心をしづかにするゆへに。諸事に明かなり。學問などする人も。その事を一大事に心をしづめて おぼえ侍るほどに他事にもをのづから利根に侍なり。たゞ人の心は。つかひやうによりてよくもなり あしくもなり。利根にも鈍にもなるべきなり。人のさか

りは。十年には過侍らず。そのうちになにごともたしなむべし。十ばかり十四五までは。眞實物の與もなく侍也。四十五十になりぬれば。又心鈍になりて。よろづ物ぐさきほどに。はか〳〵しきけいこもかなはず。十八九より三十ばかりまでのことなれば。物をしとゝのへておもしろき根源に至事は。ただ十二三年に過べからず。不定の世界には。とくけいこすべきなり。

一人の世にすむは。十に一も我心にかなふことはなき習なり。一天の君だにも。おぼしめすまゝには。わたらせ給はぬなるべし。それに我等が身ながら心にかなはぬ事をば。いかゞして本意をとをさんとせんには。終に天道のいましめを蒙るべき也。すべて人毎にきのふ無念なりしかば。けふその心をさんじ。去年かなはざりしかば。今年其望を達せんとおもふまじき也。さらぬだにも塵のごとくなる心を相續して。念々ごとになす身。いよ〳〵望を忘すべし。怨を殘さん事口惜きねぢけ人なるべし。佞人とて世法佛法にきたなきことに申也。人毎に我執をおこしわするまじきには。心みじかくよは〳〵しき也。打拂ふて心にとゞむまじきやうなる事には。餘念をおこすこと也。あひかまへて〳〵萬のことに人をもとゝして。あざむく事有まじき也。戰ふことには。おほけなくとも心をたかく持て。我にまされる剛の者あらじとおもひつめて。人の力にもなり。人をもたのもしきと思ふべき也。いかに心やすき人と云とも。生得臆病ならん人に。戰の事辭まじきなり。大事なればとて。さし當たるわざをのがれんとすまじきなり。やすければとてすまじからん戰をすゝむまじきなり。凡合戰はやすかりぬべき時

は。他人にささをかけさせ。大事ならん時は。たとひ百度といふとも。我一人の所作と心得べき也。いつはれるふるまひは。ことさら合戰にわろきなり。かやうの事。をろかなる身におもひ知事のみ侍れば。せめてのおやの慈悲のあまりに。我よりもなををろかならん子孫のために書付侍り。涯分身をまもり修て。万事に遠慮あるべきなり。

永德三年二月九日　沙彌判

右竹馬抄以立原萬藏本書寫

# 群書類從卷第四百七十六

雜部三十一

## 小夜のねさめ

後成恩寺關白兼良公

唐國にはおほく春をあいし。我國の人は昔より秋に心をよするなるべし。されば光源氏も我身にしむる秋の夕風とながめ給へり。萬葉集より代々の歌にも此二のあらそひ未いづれと定がたし。霞める空に花鳥のいまめかしう色なることは。わかき時のほこらしき心なれば。秋のうれへのみぞ老の夕はげに忍がたく侍る。長月廿よ日も過ぬれば。うら枯わたる荻の音も空飛鴈の羽風もとりあつめて身にしむ心地ぞするや。さらぬだにあつしうおぼえ侍る身に齡の數あらはれて。夜寒のねざめもことはり過。まろねの手枕も所せきまでぬれまさる。曉は見ぬ世の事もそのさきの哀も思ひのこすことぞなきや。すべて人の身は。朝がほの花の露きえをあらそひ。ひをむしの朝の命。夕をまたぬものぞかし。されど心をやしなひ身をたもちて。百のよはひをのぶるたぐひ昔今おほくぞ侍るめる。誠に二なき寶。命にしくはなし。いきとしいけるものいかでか身ををさめざらん。されど人ごとのならひにて。色にそみこえにふけり。あぢはひにたのしむゆへに。多く心をもくだき身をもそこなひ侍る也。唐國にも文をまなび詩をつくり酒を愛しなどさま〴〵の人のくせ侍るとかや。樂天といひ

し人は朝夕ふみをつくるくせあるゆへに。心をくだきてわかくより髮のかみしろしと詩にもつくられ侍りき。此おきなもそのかみよりなにとなくものをこのむくせのすべてなをり侍らぬは。われながらもどかしく覺ゆる也。代代のふるごと。やまともろこしの筆のすさび。源氏狹衣やうのものまでももてあそび侍ること。老のやゝまひともなり侍るべき也。されど空なる星をたらひの水にうつし。廣きわたつみを蠡の貝にてすくひ侍るほどの事だにはかばかしからねば。心の水淺きに任せてふかき旨をくみしることもなし。朝夕人のもてあそびとなれる三代集の中にだにいまだあきらめざる事は多く侍り。まして日本紀万葉集などは。いまだかなもなかりし世のえびす歌。國々の境議とて。いやしき民の言葉をもひろひあつめたる物なれば。よみとく事だにもかたかりしを。顯昭といひし人。日本紀の神代よりの歌の心をかきあらはし。仙覺といひしもの萬葉集のむねをえて三百餘首。順などだにもよみとかざる點をくはへ侍り。光源氏をば光行といひし田舍人。水原抄五十餘卷をつくりて昔よりの難義ども多くあかせり。これらの中にもひがごとまじれる事はあれど。數寄の心ざしは此世ひとつなる事にあらず。佛神の御たすけによりて一道をさとりえたるとぞおぼえ侍る。是はいやしき輩なれども名をあらはし。かしこき御門の御前にめし出され。身にあまる御いつくしみをもかうぶり侍し也。後鳥羽院（八十二代）御嵯峨院（八十八代）などの御代は。殊にはへばへしかりしかば。かやうのふるき道をもおこさせ給ひけるにこそ。此比承侍れば。歌よむ人の中にも萬葉は見ぬ事などと申すかたがたも侍るとかや。いとおぼつかなき事也。俊成定家爲家卿な

どもことさら萬葉をばもてあつかはれけるとぞ。さののわたりの雪の夕ぐれ。花のさかりをおもかげにしてなどいふ名歌も。此人々は万葉よりこそよみ出されたれ。後鳥羽院も歌の心ひろくしること此集に過ずとこそ仰られけれ。又源氏の物語などをも此ごろはいたく・みあかす人・もなきにや。紫式部が源氏。白氏が文集。身にそへぬ事はなしとこそ後京極殿も仰られけれ。俊成卿も源氏見ぬ歌よみは口おしとぞ判の詞にもかゝれて侍る。又狭衣の歌を源氏にまさりたりといふこと心うし。歌も詞もふしぎのもの也。及ぶもの有まじきとぞ順徳院の御記にもあそばし侍るなる。時うつり風躰することはりはさることとなれども。歌よみの翫ばぬことになり侍るはいかなる事にか・おぼつかなし。又連歌といふことは歌よむ人のゐむことになれり。是もいかゞとぞ覺侍る。

爲氏卿は日本のものゝ上手を唐國へつかはされば。我身は連歌の・にてや人のくにまでもわたるべきなど狂言申されけるとかや。後鳥羽院の御代には連歌の上手をば柿本の衆と名付られ。わろきをば栗本の衆と名付られ侍りき。柿本の長者となる。ことなる嚴重の事ぞかし。同じき御時とねゐもの。百のかけものゝおりも。定家卿は四十とられたるとぞ日記にも侍る。爲家卿も齢たけては歌案じつゞくるはむづかしきとて。朝夕連歌をのみせられけるとぞ承し。後嵯峨院の御代には弁内侍。少將内侍などいひし女房連歌しにて。いとはへ〳〵しき事ども侍りき。この比地下にのみ翫ことになれる。いと無念なるわざ也。連歌のことば。歌とたがひたらば。たゞ歌のやうにおもしろき句共もせられ侍れば。子細有まじきに。歌の毒とて一向にすてられ侍るは。昔にはたがひたる

事にこそ。詩作る人の聯句嫌ことはいまだなし。何とて歌よみの連歌をゐみ給ふやらむ。初心のおりこそ猶用心も侍るべけれ。口も心もさだまりたらん人の連歌にとられ給ふ事などはあるべき。さて又歌の判の詞といふこともすべて道の人のかゝぬ事になれり。是もいといぶかしくおぼえ侍る。後嵯峨のゐんの御時などは。當座の歌合にも判の詞かゝれぬはなかりき。爲家卿光俊朝臣などこそたびごとにふでをとりて詞の花をそへられしか。此ごろ承れば。道のあやまちあらじとてかやうにとゞめられ侍るとぞ。是はことはりなるかたもあるにや。唐國の文をうかゞはざる人は。すべて判の詞をば思ふまゝにはかきのべられがたきにや。されば基俊などは詩作りにて有しかば中にをよばず。俊成定家爲家卿までは。ひろく學問をせられたる人にてあれば。歌の判も唐國の詞をかざり。ゆうにとりなされてこそかかれしか。今は我道の事をこそわづかにたしなみ給ふらめ。あらぬ道まではうかゞひ侍る事のなければ。判の詞かゝれざらんもいはれあることなり。せむなきことなれども。あまりおぼつかなく覺ゆるにつきて申出せる也。先にも申つるやうに。ものこのむくせの老の僻みに猶まさり侍る事こそ。かへすがへす我身ながらもどかしく覺ゆれ。されどもむかしよりこのみたき事一あるをいまだこのみいだし侍らぬが。この世の恨とも。後世の障ともおぼゆる也。馬牛萬の鳥獸はがいぶん求出す事もありき。茶香の具足はやるころは。伊勢物ふせい尋出して。茶のひくつはきあつめて。からみたてたるも。心ひとつは物ごのみの數とも思ひなし侍るべし。井の中の蛙の水をたのしみて宮殿樓閣とおもひたるもことはり也。大鵬と

いふ鳥の一羽に千里をかけるも。せきあんとてゆめばかりなる鳥の一二寸を飛も。たゞそのたのしびはおなじことゝかや申せば。心ひとつをなぐさめむ事は。まことに不足なくや。たゞすべて好むになき物は人にて侍るなり。わづかなる家のうちのことを申あはせんと思ふにだにもその器なし。ましてことひろく。人をも世をもたすけ侍る程の人をこのみいだして。御門にもまいらせたく覺ゆることのいまだかなはぬに。其ほかの物ごのみはものうく侍る也。中頃も匡房邦綱などいひし人々は。みな攝籙大臣の家のうちにはいやしき人なりしかども。後は天下の重寶となりき。彼邦綱大納言は武家ざまの事をもひとへに我心に任てはからひき。又廣元などいひし人は賤く數ならぬものにて有しかども。鎌倉の右大將いとをしくせられて。日本國のことをもはからひ申て。今の世に諸國に地頭などをかれたるも。此人の申されたるとぞ承侍し。かやうの人を尋出してこそ物ごのみの灌頂にてもあるべけれ。さりながら人をしる事は。から物。茶香の具足などには似べからず。何としてよしあしをもやがてわきまへしるべきと申人のありし。それはまことに大事にて侍るにや。さてこそ昔より人をしらせ給ふ御門をば聖主ともかしこき御代とも申。人をしらせ給はぬ御時は亂がちなることのみおほく侍也。大かた臣をみること君にしかず子を見ること父にしかずと申侍れば。なじか上として下を御らむせぬ事は侍るべき。たゞわろしとはおぼしめせども。しりぞけらるゝ事もなく。よしとは思食ども賞せらるゝ事のなきにてこそ侍らめ。又人をこのみかしこきをもとめ給はゞ。やがて人の善惡はあらはるべきにや。唐物鳥獸など

もてあそぶ人も。その事になれてこそものゝ善惡は覺ゆべけれ。佛と佛との境界。聖と聖との一たび目をあはせ。蓋をかたぶけて。胸のうちのしらるゝことはまことにあるまじき事也。たゞよのつねの人のよしあしは。世にかくれなきものにや。二の目の見る所。十のゆびのさす所。なじかかくれはて侍るべき。孟子といふ人の申たるは。左右の人のよきと申とも又あしきと申とももちひべからず。たゞ天下の人のおなじ口にいふをもちひべしとかや侍るなる。げにも物のよしあしはさすが名譽による事也。世の末にはあしき事もよくなり。よきこともあしくなることもあれども。物の上手人の稽古などはかくれぬ物ぞかし。唐國の文にも我國の日記にも讒言といふことをあさましき事に申侍る也。白を黑く黑を白く申なし侍る。蠅といふ虫の塗物などにはしろくはこをしかけ。白きものにはくろくはこをしかけ侍るにたとへたるにや。唐國にもさしもめでたかりし成王と申御門だにも。周公旦とていみじき聖人のめでたく國をおさめ侍しを。あしき弟の二人ありて讒奏せられしに。御門まことに思食てしりぞけられき。其時雨風あらく。世中さはがしくて。草木もかれしぼみ。秋の田の實も損ぜしうへ。周公旦成王の父の武王の命にかはらんといふ願書を物の中より求出されて。是ほどに忠ある人なりけりとて。やがてめしかへされて。讒奏したる弟二人をば誅せられてこそ世はめでたく侍しか。源氏の大將を繼母のあし后あし大臣などのそねみて須磨へながされ給ひし時。雨風やまず。世中さはがしくて。めしかへされし事は。此周公旦の例を露もたがはずかきたるこそいみじき女のさいかくと覺侍れ。又めでたきためしに申延喜

の帝も時平の大臣の讒奏によりて北野の御事も出來たりしこと也。鎌倉の右大將の時景時が讒言によりてあまたの人の損じて侍るとかや。さてこそ後には景時もあさましき死をして侍りけめ。人のあしきことは何よりも讒臣にて侍るとかや。人ごとのならひにて。したしくうときによりてそのけぢめあることは常のことなれど。たゞ心のひくにまかせてさはさはとそらごとなど申つけ侍ることはあさましき也。まめやかの道理などをひが事に申なさんは。たゞ其ことばかりにてもあるまじき也。やがて國の政のたがひて。佛神の御心にもかなふまじければ。誠に心をかれ侍るべきにこそ。かやうのことやがてきは〴〵となけれども。心得ぬればすべて其人にはばかされ侍らぬ事也。狐狸などいふものも。それと知ぬればあやまちのなきことにて侍るとぞ承りし。さて又人の世のならひ。名利思はぬ事はなし。寶物もほしく官位もねがはしく侍れば。それにつけてをのづから人をもついしやうなどすることは常の習也。さればとて。まさしきひがごとを道理にいひたてゝ。そのかはりに多くものをとらむは。たゞひたすらに大罪にて侍べし。盜人などゝ申ものは我身一にてこそあれ。よそをばそこなふことはあるべからず。かやうならん輩は忽に國をも人をも損じ侍べければ。よく〳〵その器を定らるべきにや。世の末にはまことに欲もなく名聞のなきことは有まじけれども。さすがはぢしらひたらん人は。さほどの道なき事は有まじければ。淺深厚薄につきてさたも有べきとぞ覺侍る。さて又人の恩をしらず。不義に過分なることの世の末には多く侍るにや。臣として君をかたぶけなどし子として父をあやまつ程の事は

よのつねになきこととなれば申に及ばず。上をかろくしをのれをさきとするたぐひのみ多く侍るにや。大かた恩を思はざるは鳥獸にをとり侍るとぞ申。心なきたぐひ猶恩を報ずることおほし。人としていかでか思ひしらざることと有べき。昔韓信といひし人わかくてはあさましくまづしかりしかば。釣などをもしけるにや。浦人の家へ行たりけるに。うへにのぞみ給へるにやとて。さま／＼もてなしたりけるに。此韓信後に御門にめし出されて。國の管領などになりて。此浦人の家に行て。色々の寶物をもたせて。昔の心ざしを報ぜむと申けるに。浦人申けるは。たゞまづしきをあはれみ奉りしにこそあれ。かならず恩を報ぜられ侍るべしとはさら／＼思はずとて。寶ものをもみなかへしてとらざりけり。韓信も一度のもてなしをむくひけるもやさしく。又浦人の志も誠に有がたきためしにぞ申つたへたる。一飯もかならずむくふといふことはこれより申侍るとこそ。此比のやうは。我身のかなしき折は手ずりあしずりして。そのことやみぬれば。やがてあくる日よりさることのありしとだに思ひ侍らぬこといと心うきわざ也。もとより心もあり。世になれたる人などはさることとあるまじけれど。人にもまじらぬやうなるものの俄にいみじくなりぬれば。やがて心をごりせらるゝ事にぞ侍にや。されば虞舜は始は民にて有しが。御門の位につきて後も。たゞもとの民の心を失はで。世をもめぐみ人をもおそれ。やすけれどもあやうきを忘れぬとこそ申侍れ。當時の人はやがてをごり心地侍るこそかへす／＼もせむなくおぼゆれ。大かた唐國にも大臣公卿以下さだまりてその位にあたりたる祿のあれば。さのみ法をこえて御恩など

たぶことはなし。すゑおもきものは必おるると
て。根よりも枝葉のかちたることは常にはわ
ろきことに申侍れば。かまへて上に下のまさ
る事侍るまじき事にや。いくらも申たきこと
は侍れども。まづさしあたることはこれらに
て侍る也。又もろ〳〵の道をよく〳〵あきら
め給べき也。男はいかほども稽古才學あらん
人。僧はいかほども戒行淸淨にて驗有てたう
とからん人。其外は詩歌管絃にいたるまでも。
一道の堪能ならん人をばまことにめぐみ給ふ
べきにや。さてこそ人も稽古をし。みなもろ
もろの道もおこる事にて侍れ。さても人のよ
しあしはいかなるをさだめ申べきにか。をろ
かなる心にはわきまへがたく侍れど。唐の文
五經三史などをはじめとして。聖人だちのか
きをかれたる物には皆人のよしあしを手をと
りてをしへ侍る也。今さらことあたらしき事
なれども。かの文などをみざらん人のためは
かなき女房おさなき人などのために申侍る
也。まづ人の本とは聖人を申也。是は獸にた
とへば麒麟。鳥にたとへば鳳凰のごとし。すべ
て世に出ることのかたく侍るごとくに。今は
さる人も有まじければ。中々こまやかに申て
もせむなし。堯舜夏禹殷湯文王武王周公旦孔
子などよりほかは。まさしき聖人と世にもゆ
るし人も用たる事なければ。をろかなる言葉
にてとかく申べきにあらず。我國にも聖德太
子大師だちなどをやさも申べからん。此聖人
と申程の人は。萬かけたることなくて天地と
心ざしをひとしくし。日月に德をならべたる
ほどの事なれば。とかく申に及ばず。只よの
つねは。まづ賢人君子の分際をこそよき人と
は申侍らめ。それだに今は有まじきこそ無念
に覺侍れ。賢人君子などの位になる程の人は

更に我身といふ物を思ふ事はあるべからず。をひとへに國のため民のために心をくだき。をのれを忘れ人を助る也。またしたしきによりてあしき事をはゞかることもなく。うときによりてよきことをかくすことも有まじき也。たゞ道理といふことひとつを。いさゝかの偏頗もなくをこなひて。世をしづめ人をめぐむより外のことは更にあるべからず。君をあがめ。親をうやまひ。兄弟のみちをたがへず。朋友の禮をみだらず。よきをえらび。あしきをすて。忠あるものを賞し。科有ものを罪するも。みなその分際にたがふまじき也。名利をこのまず。財寶をおもくせず。もとより國のたからは賢人君子也。金玉の類を翫事なし。かやうならん人は賢者とも君子ともいはれ侍るべきにや。これほどの事も今の世には返々有まじければ。たゞよのつねの人のちと佛神をも心がけ。國をも民をも助け。さのみ我身をさきとせず。賄賂獻芹にふけらず。萬のことに道理といふことをさきとして私なからんぞ。今の世には返々よき人とも申べき。大方三皇の代に至極わろき人と申は。中古はよき人になり。中古にわろき人といはれたるは。末の世には又よき人にてあるべしと唐の文にもみえたり。かやうにのみなりゆかば。此比の人はいかにかなりゆかむとおぼえ侍れども。政よくて國のおこる時は又すべて昔にもたちをよぶことの有べき也。五百年に一たび聖人は出侍るとかや申せば。あはれ其時にあひ侍らばやとぞ覺る。又才學いみじくて。から大和のことを知たる人も。それによりて心のよき事は有まじき也。たとひなにもしらぬ人にてありとも。をのづから道理をしりたらんぞ學文したる人とは申侍べき。いかに才學ありとも道理

にそむきたらん人をば學文せぬ人と申べしとこそ孔子も仰られけれ。北條時政より九代たもちたることもすべて才學のすぐれたることはなかりしにや。わづかに貞觀政要。御式條などいふ物ばかりを覺て。私なくをこなひ侍しほどは。すべて國もしづかに世もめでたくぞ侍し。わづかなる家のうちをおさめ侍らん事だにもたやすからず。まして日本國の事をさたし侍らん程のことはまことに人のきりやうをもよく撰ばるべきにてこそ。それもわたくしといふことだにもさは〳〵となくば。わづらひあるまじきとぞ古き人はいひをかれ侍る。人のうちには諫臣とて常にわろき事を申侍る人の有が何よりもめでたき事にて侍る也。藥はにがけれども身をたすく。毒はあまけれども後には病をなす。昔のかしこき帝はよき諫言を聞てはその人を拜し給て賞翫せられし也。さりながら此ごろの人はいかによきこととなれども我心にたがふ事をばわろしと申。わろきこととなれども我心にかなふ事をばよしと申侍るなり。かやうならんいさめごとは。たゞ我心にまかせていふことなれば。すべて國のためもそのしるしあるべからず。誠に私なからん人の君の心ざしもふかく。二心なく申侍らんことのはや。げに世のたすけとなり侍らん。先人をよく〳〵こゝろみ給ふべき也。其人の心のうちをもふるまひをも御らむじすまして。今は心やすきほどに思食て後こそ政をもはからはせ。世をもあづけ給ふべきことなれ。されば堯と申御門の舜をめしいだしては。まづ萬の事をせさせて至極心見られて後天下の政をもあづけ申されし也。聖人猶かくのごとし。ましてよのつねの人のやがてよしあしをごらんじさだむることは有まじ

き也。うへは穩便にて下の利根なる人の過分になからんぞ世のためも人のためもよかるべきと覺侍るあまりに。いたづらごと申侍るついでに。ちと女房の有さまをも申侍るべし。大かた女といふものは。わかき時は親にしたがひ。ひととなりてはおとこにしたがひ。老ては子にしたがふものなれば。我身をたてぬ事とぞ申める。いかほどもやはらかになよびたるがよく侍ることにや。大かた此日本國は和國とて女のおさめ侍るべき國なり。天照太神も女躰にてわたらせ給ふうへ。神功皇后と申侍りしは八幡大菩薩の御母にてわたらせ給しぞかし。新羅百濟をせめなびかして。此あしはらの國をおこし給ひき。ちかくは鎌倉の右大將の北のかた尼二位殿（政子）は二代將軍（賴家實朝）の母にて。大將ののちはひとへに鎌倉を管領せられ。いみじく成敗ありしかば。承久のみだれの時も。此二位殿の仰とてこそ義時ももろ〳〵の大名には下知せられしか。されば女とてあなづり申べきにあらず。むかしは女躰のみかどのかしこくわたらせ給ふのみぞおほく侍しか。今もまことにかしこからん人のあらんは。世をもまつりごち給ふべき事也。又男女の中。いろなる事どもは光源氏にこまかに申侍れば今更申にをよばず。雨夜のしなさだめにことつき侍るべし。それも心おさまりたらん人をこそいへとうじともさだめて。まことのよるべともし侍るべけれとくれ〴〵かへれたれば。たゞ男も女もうか〳〵しからず。正直に道理を知たらん・よりほかは。何事もいたづらごとにて侍るにや。しやうぞくする人の一さいのえもんをばわきへかきいるゝとかや申様に。萬のことは道理といふ二の文字にこもりて侍るとぞ慈鎭和尚と申人のかきをかれ侍

る。いと有難き事也。今申たる事はみなかしこき文どものむねをかなにかきなし侍れば。聊も私の言葉はなき也。又權道とて世にひがごとなる様なることの終に道理になることのあるにや。弓矢とる人は約といふ事のかたく侍るべきとぞ承りし。承久の亂の時院宣の御うけ文にも。武士は約を變ぜぬよしをこそ義時朝臣もかゝれたりし。唐國には盟と申て。牛の血をのみて起請などのやうに契約せし也。今も一揆など申はかやうなることと侍にや。大かた君子は比せずとて。よき人は黨をたつることと有まじき也。唐國にも國のみだれたりし時より牛の血などをものみけるにや。三皇五帝などの世にはさることも。あらじとぞ覺侍る。たゞうへ(代イ)をのみあふぎて。私の一揆などはなきこそよき事なれ。小人は比すと申て。わろきもののあつまりてたうをたてゝ。よきことをも申やぶりなどすることは返々あしきことなり。盟と申侍るもたゞ合戰の時のわざにてあれば。今もさやうの時は一きもさもありぬべきこと也。さしたる事もなき時。私の契約は詮なき事にぞおぼゆる。抑近き比。波風さはがしかりしあきつし(すイ)まのうち。今は人の國までおさまりて。ゐながらとをきをしたがへ給ふ時になりぬ。彼漢高三尺のつるぎも是にはしかじとぞおぼゆる。すゑの世には今の時をこそ又めでたきためしにもひき侍るべければ。いよいよかしこき御政もあれかしと。今若のあらましにはし侍る。あまのさえづり(聞えぬイ)とかやのやうにはじめもはてもなきことを申侍る也。小夜のねざめに思のこさぬふしぶしをあかつきの燈のかすかなる閨におきゐてかきつけ侍るなり。

此一帖。文明の比。妙禪院へ後成恩寺かきてまいらせられ侍る本のまゝうつして。一臺へまいらするものなり。
于時大永六年八月廿二日　兎園叟（邦高親王）

右小夜のねさめ以横田茂語藏本書寫以承應二年印本及扶桑拾葉集挍合畢按妙禪院者從一位富子常德院殿母儀慈照院殿御臺日野贈内大臣重政公息女也系圖禪作善

# 文明一統記　同

一八幡大菩薩に御祈念あるべき事。

其御祈念有べきことは。賤くも我身征夷將軍の職を蒙りておほやけの御かため也。日本國中六十六ヶ國を治べき仰をうけ給ることは。前世の宿習といひながら。父母二親の御恩也。但天下を治。すなをなる世にかへさずむば。其職に有ても詮なかるべし。ねがはくは八幡大菩薩の御はからひとして威勢を加へせしめ給へと。かくのごとく威勢の事を祈申は。またく我身思さまにふるまはん爲にはあらず。此十餘年。公家武家を始として僧俗男女に至まで。一所懸命の地を人に奪れ。憂悲苦惱をするを見てける。餘に不便におぼゆる故に。威勢だにもあらば道を道に行んと思ふによりて。ひとへに御神の冥慮をあふぐもの也。諸國の守護たる人の心向　いかにも隱便

になして。慈悲の心をつけ給へ。げに〳〵思のなをらずは忽に冥罰をあたへ給ふべしと也。ふたゝびすなをなる世に立かへらば。今生の願滿足して後世までも名將軍といはれん事。人間の思出是に過べからず。併大菩薩の御はからひに有べしと。毎日に朝とく御手を洗。御口を灌ぎ給ひ。南方に向せ給ひて。至誠心に御祈念有べし。神明世にましますものならば。などか納受し給はざらん。此御心中の趣。世にかくれなくは。つたへ承ものも一たびは神慮に恐をなし。一たびは武威を辱思ひて。諸守護の心向もをのづから持なをして。文明一統の天下に成べきこと掌をさすがごとくなるべし。

一孝行を先とし給べき事。

高きも卑きも父母なきものはなし。父母の恩の重きことをいふに。釋尊の内敎。孔子の外典にも此ことを說給へり。佛の敎には。左のかたに父を荷ひ。右のかたに母を荷ひて。每日に須彌山をめぐるとも。此恩はなをむくひがたかるべしと說給へり。孔子の敎には。身體髮膚は父母にうけたり。敢て毀ひ傷らざるを孝のはじめといへり。たとへば子たるものの我身は親のあづけたるものなれば。いかにも身を愼て。疵かたわもつかぬやうにふるまはむが孝行の道なるべし。其故は子の身に病つゝがもあれば。親は愁かなしむものたるによりて。よく身をつゝしめば。おやのうれひをなさゞるによりて孝行とは成もの也。次に父母の過ち有時は。子たるもののいさめざるも。又不孝の罪なるべし。其あやまちあらん時は。いかにも機嫌をとり。言葉をやはらげ。色をよくして。敎訓をいたすべき也。それにもかゝはらずは。なきくどき。そら腹立をし

ても。思ひなをるやうに教訓すべきが孝行にて侍る也。そも〳〵わが身がおやに不孝なれば。そのむくひに我まうけたる子が又吾に不孝なるべきによりて。其時に思知事有べき也。凡夫の習。内典外典にいふがごとくうつくしくはふるまはれぬことなれど。その道理をば誰々もよく心得給べき事なるべし。

一正直をたとぶべき事。

佛の教には正直捨方便と說給へり。八幡大菩薩の御詫宣にも神は正直のかうべに宿り給ふとのたまへり。正直といふはたゞ直なる心也。心ゆがみぬれば。身に行ことと一としてゆがまずと云ことなし。他人に對してもよき人をば能と思ひ給ひて勸賞を行給ふべし。あしきものをばあしきと思ひ給ひて征罰をくはへらるべし。是則正直の心に行はるゝ正直の政也。正直の心のたとへを申には。鏡に過たることはなし。みめよき人が鏡にむかへば。みめよきかげを移し。みにくき人がかゞみにむかへば。みにくきかげをうつすがごとし。是によりて佛の智恵をば大圓鏡智と號て。かがみに是をたとへ。神の御正躰といふも。鏡にかたどる成べし。

一慈悲をもはらにし給べき事。

慈といふ文字は拔苦といふ心也。悲といふ文字は與樂といふ心也。佛の御心には衆生のために苦を拔て樂をあたへんとおぼしめすが慈悲の文字の心也。外典の書には是を仁となづけ侍り。仁といふは人を愛する心也。言葉こそかはり侍れ。心はたゞ慈悲の文字に相違なき也。すべて鳥獸も手馴てかふとなれば。不便におもはるゝもの也。況人たるものをばをしなべて哀憐の心をたれさせ給はんが仁君の行にて侍るべし。抑此十餘年。上下万民

所帯をはなれて。飢寒につめられたるもの幾千万といふ數をしらず。かくのごとく無理非道に押領をいたす輩は。偏に慈悲の心のかけたるゆへなるべし。修因感果のことはりを思ひさとらぬことこそあさましけれ。

一藝能をたしなみたまふべき事。

弓馬の道はもとより御家のことなれば不レ及レ申。其外歌道蹴鞠諸藝に至までも御好にしたがふべし。鹿薗院殿は節會の内弁なども勤仕し給ひ。管絃聲明の道までも嗜給へり。それまでの事は御數寄のあまりなり。何事にても近習の輩などに心をゆかさしめん事は時にしたがひてたしなませ給ふべし。酒なども歡伯と號てよろこびのともにするわざなれば。たれ〳〵にも給はるべき。何の子細か有べきや。さりながら論語の文にもたゞ酒ははかりなし。亂にをよぼさずと見えたり。下戸上戸によりて更に法令なき物なれば。はかりなしとはいへり。亂に及さずといふは。本性を失ふほど醉まじき事を申侍り。いかにも面白く興有ほど是を翫びて醉と思しめさん時は。たれ〳〵もはやく寐たらんにはしくべからず。いかにも失有事おほき故也。近習の輩など酒に醉て緩怠をいたさば。醉たるほどは中々仰らるべからず。さけ醒て本性に成たらん時。かゝるふるまひの有しは覺侍らぬか。いかにも向後は斟酌をいたすべしと仰られんこと。御扶持のあまり成べし。

一政道を御心にかけらるべき事。

何事を申てもおちふす所はたゞ政道を正しく行はんにはしくべからず。近年寺社の本所領を無理に押へ。知行せ・るかた〳〵のこと。猛悪の心を先として。後代の名をも耻辱をもかへりみざるにや。流石代々忠節奉公をいた

せる家にて。忽に先祖の跡をはづかしむること。口惜とも中々いふ計なし。その身一期の事はさもこそ侍らめ。子孫を思ふ心のなきは顚遠慮なきに侍らずや。是によりて政道のことを指をかるゝ條は千万然べからず。けりやう上裁に應ぜざる人においては。かれら申入事も聞しめし入られざらんが。そのいはれ有ににたり。惣別に御心をやすめらるゝ時は。とが有物もなき物も差別異なかるべし。かつうは又すてばひろはむと申事の侍れば。いかなる野心を存ずる者も出來すべし。かた〳〵然べからず。此前にもすでに御判初有し上は。もし與奪申されば。御代官としてやすきことなど御成敗あらんに何のやうか侍るべき。一方むきのさたは奉行披露にまかせて御教書に御判をすへられん計也。たとひ又破戒のさた成とも。兩方の訴陳せんことを。たれにても兩三人に仰付られて。批判をせられて。理有方へ付られんもいとやすき事なるべし。一旦聞あやまり又見おとしたることなどあらば。越訴をたてゝ申さんとき。あらためられんこと是又今はじめたる事にあらず。むかしより有來ことゝなるべし。万機の政なれば。一日二日の懈怠だにも然べからず。それを一かうにうち捨られんことは勿躰なき事成べし。よくよく御思案有べきにや。事多しといへども筆かぎりあれば。大かたはからひ申侍るもの也。

此一冊者。後成恩寺殿御作者也。自常德院殿依御所望被進之。則以御筆跡本寫之畢。

大永七年十月四日　藤房道判

右文明一統記以伊勢貞丈立原萬伊下經彝藏本校合畢

## 樵談治要　　同

一神をうやまふべき事。

我國は神國也。天つちひらけて後。天神七代地神五代あひつぎ給ひて。よろづのことわざをはじめ給へり。又君臣上下をの〳〵神の苗裔にあらずといふことなし。是によりて百官の次第をたつるには神祇官を第一とせり。又議定はじめ評定始といふことにも。先神社の修造。祭祀の興行をもはらさだめらる。これみな神をうやまふゆへ也。一年中のまつりは二月四日の新年の祭より始まる。此祭は。あまつしまの中にあとをたれ給三千一百卅二座の神に御てぐらのつかひをたてらるゝ物也。其中に七百卅七座には神祇官よりこれを獻せらる。のこり二千三百九十五座には六十餘國の國のつかさをの〳〵うけたまはりて幣帛を奉る也。年中の災難をのぞき國土の豐饒をいのるによりて。新年のまつりとは名付たる也。又此月に新年穀の奉幣といふことあり。これは廿二社に別して幣使をたてられて。旱水風損のうれへなく。五穀不熟なからん事をいのり奉る祭なり。五穀は人民のいのちなり。たれの人か是をかろくせむや。廿二社のうち。石清水吉田祇園北野の四社は延喜式の神名帳にのらざる社たるによりて。式外の神と申也。もとは其數さだまらざりしを後朱雀院の御宇長曆三年八月に廿二社にさだめられて後は不增不減也。昔は太極殿に行幸有て。その使を發遣せられしかども。太極殿なきによりて。神祇官にてをこなはるゝなり。其後諸社の祭をの〳〵上卿弁など參向してとりをこなふ。その所々月日支干などは年中行事にみえたるべし。中にも六月十二月の月次の祭。九月十一日の例幣。十一月の新嘗會

は。四度の幣といひて。伊勢太神宮へ王氏。卜部。中臣。忌部の四姓のつかひをたてられて。とりわき兼日の御神事など有て嚴重の祭也。代々の聖主はいづれも我御身のためとはおもひ給はず。万民のためにかくのごとき祭などをさだめさせ給へる也。神明も由緒なき祭をばうけたまはず。天子は百神の主也と申せば。日本國の神祇はみな一人につかさどり給ふ。次には天下主領の大將軍をまもり給べし。諸國の神社は又その國の國司守護地頭に屬し給へるによりて。祈年祭の二千餘座をば國司につけらるゝ也。又神は我子孫の祭をとりわきうけ給ふによりて。諸社の祭の使には神の御子孫をたづねもちひらるゝなり。石清水の使には源家の人。春日の使には藤氏。北野へは菅氏をもちひらる。其人なき時は他姓をもさゝるゝ也。八所御靈と申はむかし謀叛をおこしてその心ざしをとげず。あるひは又何事にてもうらみをふくめる人の靈をまつられたる社なり。これらは和光垂迹の神明にてはましまさゞる也。もろこしに神といふはおほくは先祖の靈をまつりて神といふ。御靈などのごとき也。かくのごとき神のたゝりをなすことあらば。いかにもその子孫尋て。官位をもさづけ。祭のことをなさしむべきよし。橘の博覽が擬潜夫論といふものにかけり。鬼は歸する所あればすなはち癘をなさずといへり。もろこしの事なれど。鄭の國に良霄といふ物あり。つみせられて死にき。その靈疫癘となりて人民をそこなひしとき。子産といふ智惠の者ありて。良霄が子に官をさづけて祭のことをつかさどらしめしかば。それよりのちは人をころすことやみ侍り。又神の託宣といふ事昔はつねに有けるにや。引仁三

年九月の官符に恠異の事は聖人語らず。妖言の罪は法制かろきにあらず。神宣はいちじるく其しるしあらはれたることにあらずは。國司言上すべからざるよしさだめられ侍り。是は御こかんなぎなどのするわざなるによて也。次に神社修理の事退轉有べからず。太神宮は諸國の役夫工米をもて廿一年にかならず造替遷宮の事あり。其外諸社の造營は。ねぎ神主等。小破の時修理をいたすべし。万一大風若は炎上など有て大營に及ばゝ。その由を注進せしめば。先例にまかせてさた有べし。弘仁三年の官符には有封の社の神戸の百姓をもて無封の社の修理をいたすべきよしみえたり。有封無封といふは。神領のあるとなきとをいふ也。近代は諸國の祭事衰微せるによりて。有封の社の造營猶もてなりがたかるべし。いはんや無封の神社においてをや。抑この十餘年は天下のみだれによりて。神社の荒廢たぐひなく。祭祀の陵遲法に過たり。國のまさにおこらんとする時は。神明くだりて其德をかゞむ。國のまさにほろびんとする時も。神又くだりて其惡をみるといへり。神いかり民そむかば。何をもてかよく久しからむともいへり。かるがゆへに國司守護などは別に私のいのりなどをしては益なきこと也。かぎり有國役などを嚴密に成敗して。昔より有つけたる神社の修理。祭祀の退轉せるを申をこなひ侍らば。君には奉公の忠となり。神には歸敬の誠をあらはすべし。おほやけわたくし淸淨の心ざしをさきとして。如在の祀をもはらにせば。陰陽不測の神明もいかでか黍稷かうばしきにあらざることはりをうけたまはざらんや。

一佛法をたとぶべき事。

それ佛法王法二なく。內典外典又一致也。そのかみは一佛の法門たりといへども。大小權實の相違によりてそのながれ八宗にわかれ侍り。いはゆる八宗は。眞言。華嚴。天台。三論。法相、俱舍、成實、律宗これなり。但俱舍をば法相に付られ、成實をば三論に兼學するによりて六宗になれり。其後淨土と禪との二をくはふれば猶八宗と稱すべし。天竺の事は。程遠ければしりがたし唐土には今の世にたえたる宗どもおほく侍るにや。八宗の血脉いとすぢのごとくつらなりて。かたのごとくも今にのこれるはわが日本國計也。末世の佛法は有力の檀那に付囑し給ふよし釋尊の遺勅あれば。大檀那たる人は。八宗いづれをも斷絕なきやうに外護の心をはこび給ふべし。其中いづれにても心よせの宗に別して歸依あらんことは。一は宿習により一は所緣にしたがふ事なれば。ともかくも其人の心にまかすべし。さりながら華嚴。天台。三論。法相等の宗は。法門無盡にして義理深奥なれば。たやすくまなぶべきにあらず。眞言は瑜伽加行もしは灌頂など。其人にあらずんば相應すべからず。律宗は一日の八齋戒をたもち。天臺の圓頓戒などをうけん事はやすけれど。誠に二百五十戒などをたもたんこと是又有がたかるべし。然るに淨土と禪との二の宗は。とりより所のたやすきにや侍らん。當世の人の此二の門にこゝろざさざるはすくなかるべし。それも人によるべきこと也。天子の位にありては。まづ仁德の行をさきにし給て、朝儀のすたれたるをおこし給、大將軍の職に居して。武道をもはらにして。万民のうれへをすくはせ給はゞ。いかなる佛法修行にもまさるべきを。あるひは坐禪工夫にいとまなきと稱し。

あるひは稱名安心にひまをえざるといひて。やゝもすれば向上のまんをおこし。又本願ぼこりをなす事は大なるあやまり也。昔梁の武帝は佛法にかたぶけるあまり。大同寺に行幸ありてみづから經を講じ給しかば。其世の群臣も君の心ざしをうけて。苦空無常の觀をなしゝかば。天より花ふりさまぐ\の奇瑞などもありしかど。文武の道をすて侍しゆへに。侯景といふ臣ひまをうかゞひ。兵をおこし都をかこみしかば。武帝はのがるゝはかりごとをうしなひ。つゐにやまひを感じて崩じ給へり。唐の大宗はかゝる前蹤をかゞみ給ひて。たとひ佛法をこのむとも。先國をしづめ民をやすんじてのこと也とて。もはら政道をさきとせられしかば。貞觀のまつりごとといひて。日本たきためしに申つたへ。唐の世は三百年にをよびて天下をたもち侍り。それ大悲の菩薩は衆生にかはりて苦をうけんとせいぐはんをおこし給へり。天下主領たる人。識に不足もなき身において。政道をとりもちこれををこなはんことは。大にむづかしきことなれど。たれにゆづるべきことにもあらざればゞ。つとにおき夜半にいねて万民のうたへをきゝ。理非をけつし。其のぞみをかなふることは。地藏觀音の慈悲の誓願も。唐堯虞舜の仁德の政道も。さらに別に有べからず。是を佛法王法二なく。內典外典一致也といへり。唐の李舟が書にいはく。釋迦中國に生れなば敎を設ること周孔のごとくならん。周孔西方にむまれなば敎をまうくること釋迦の如くならん。天堂なくは則やんぬ。あらば則君子のぼらん。地獄なくは則やんぬ。あらば則小人入らんといへり。是は內典外典を和會して至極のことはりをのべたる物なるべし。又寺

をつくり僧を供養する事も。無欲清淨の心よりおこらず。民をなやまし人をむさぼらば。たゞ名聞利養の佛事にして無上菩提の善根とは成べからず。長者の万燈よりも貧女の一燈はまされるといふたとへあり。聖武天皇の天平十三年に諸國に護國國分の二寺をたてられて。僧尼を安置し。金光明法花等の經をかき供養して。當國の百姓のため四時をとゝのへ。百穀の豐饒をいのり給へり。諸國の守護たらん人。かゝる所を再興せむは。昔の檀那の心にもかなひ。今のついえもさのみ有べからず。あたらしき寺をたてんよりは。古きを修造せむは その功德猶まされるよし像法決疑經にもとかれ侍るにや。さて出家のともがらもわが宗をひろめむと思ふ心ざしは有べけれど。無智愚癡の男女をすゝめ入て。はてはては徒黨をむすび。邪法をおこなひ。民業をさまたげ。濫妨をいたす事は。佛法の惡魔。王法の怨敵也。これらのともがらをばいかにもいましめらるべきこと。武道の專一也。一遍聖のやうなるたぐひは。一旦歸依渇仰すといへども。世のわづらひとはならず。それもいたるなることは佛法の正理にあらざるべし。昔の大師先德は求法のため風波の難をかへりみず。もろこし船のともづなをとき經論聖敎をわたしてもさらに是を私せず。ことごとく朝庭に奉れるを。御覽有て則返し給はり。世にひろむべきよしの勅諚をうけて。わづかに得分とては。度者の二人三人を申うけ候ばかり也。度者といふは今の世のやうに思ふさまに出家する事はかなはず。公方のゆるされをかうぶりて。髮をそり衣をそめしかば。我宗をも相承せしめ。次年よりて枝ともせむがため。これを申うけし也。毎年人

數をさだめ。ゆるされをかうぶりて。其寺につけをくをば年分度者と申也。出家をゆるさるゝをもて。これを功德とも稱し。又朝恩とも思ひ侍る也。今の世にも大法會の時は度者の使とてたてらるゝは昔をわすれぬばかりにて。その實なき事なるべし。かゝるゆへに諸宗の今に繁昌せることは。ひとへに大師先德の陰德のいたす所なり。

一諸國の守護たる人廉直を先とすべき事。

諸國の國司は一任四ケ年に過ず。當時の守護職は昔の國司におなじといへども。子々孫々に傳て知行をいたすことは。春秋の時の十二諸侯。戰國の世の七雄にことならず。所詮賴朝の大將後白河院(七十七代)の勅諚として。六十六ケ國の惣追捕使に補せられしよりこのかた。守護職といふは武將の代官をうけたまはれる由にて。當代にいたるまでも其例をはるゝうへは。はやくさだめをかれたる御法をまもり。かぎりある得分の外は。そのいろひをなさず。上には事君の節をつくし。下には撫民の仁をほどこして。廉直のほまれ當世に聞。隱德の行末代に及さば。冥慮にもかなひ。榮花を子孫につたふべきを。やゝもすれば無道をかまへ猛惡をさきとする事。かへす〴〵しあんなきにあらずや。貞永(後堀河)の式目には或は國司領家のそせうにより。或は地頭土民の愁鬱につきて。非法のいたり顯然ならば。所帶の職をあらためられ。穩便のともがらに補すべき也。又建武(後醍醐)の御法には守護職は上古の吏務也。國中の治否只此職による。尤器用に補せられば。撫民の義にかなふべきかと云々。此式條のごとくならば。時にしたがひ人をえらびて其職に補せらるべきよしみえたるにや。然るに當時の躰たらく。上裁にもかゝはら

ず。下知にもしたがはず。ほしいまゝに權威をもて他人の所帶を押領し。富に富をかさね。欲に欲をくはふる事は。さしあたりてことかけたるゆへにはあらず。只無用の事のしたきと人かずをおほくそへんとのため成べし。もとより富貴の家にいたづらに寶をたくはへて人にほどこさぬは思出もなき事なるべし。妻子珍寶及王位とて。死ぬる時は。わがめ子もたからも位をも。一として身にそへぬ事にこそ。佛もとき給ふなれ。されば猿樂田樂のかけものにし。傾城白拍子の纏頭にあたふることは。さらに非分の事にはあらざるべし。只世のそしりをうけ。人のうらみをおふは。無理非道の押領をなすゆへ也。又人數のほしきこともたれかはねがはしからぬ事にはあらざれど。正躰なき家人に所領を多くあてをこなへば。後々は過分になりて。いささかも氣にあはぬ事のあれば。主をもとりかへんとす。かゝる事はまのあたりに見をよぶ事ども也。又人をたづぬるよし聞つたへて。あなたこなたよりふしぎの物どもが。一旦の給恩をむさぼらんために名字をいだすといへども。一大事にのぞみ戰場などにおもむく時は。我先にと落うせて。折角の用に立ものはこれまれ也。木曾義仲は濃眞を立し時五万騎と聞えしかども。粟津の原にて討死する時は主從二騎になれるがごとし。かるがゆへに用にもたゝぬ猛勢はかへりてあだと成ためしあり。名と利との二はいづれも人のねがふ事なれど。利は一旦の利也。名は万代の名也。武士の一命をすつるも名をおもふがゆへなるに。無理非道の惡名をば何とも思はぬは。命よりもたからは猶おしき物にや侍らん。慈鎭和尙と申人のよろづの事は道理といふ二

の文字にこもりて侍ると申給へるが。我領知を人にとられじとすると人の領知ををさへてとらんとするその道理はいづ方に有べきぞや。本より欲界の衆生なれば。欲なき人は有べからず。又まよひの凡夫なれば。理に迷はぬ事は有まじけれど。これぶんざいの道理はさすがにたれもしり侍べきを。あやまりをあらためむとおもひよれる事のなきこそ。つゐには我人の不運にては侍るなれ。昔晉の代に周處といふ人のありしが。力つよくしてなす事の人のためによきこと一もなかりしが。有詩人にいふやう。今年は年もゆたかなれば。たれ〳〵もたのしみこそすらめととひければ。三害といふもののいまだのぞかざればたのしむ人有べからずとこたふ。周處その三がいは何々ぞといひければ。一には南山にひたいの白き虎のありて人をくらふと。二には長橋といふはしの下に。みづちといふものの出て。人をそこなふと。三にはなんぢがふるまひをいふとこたへければ。周處此よしを聞て。すなはちつるぎをぬきもちて南山へ入て虎をほろぼし。長橋の下におりくだりてみづちをころし。をのれは俄にがくもんをして。引替善人になれるためしあれば。きのふまではあやまれる事も。一念ひるがへせば。無量の罪たちまちにほろぶることとなるべし。

一訴訟の奉行人共仁を選ばるべき事。

凡奉行人は天下の公事を執行ふ職たるによりて。政道の善惡もととして是によるべし。いかにも心正直にして私を不ㇾ存。黑白をわきまへ。文筆に達し。理非にまかせて最負をいたさゞらんをよき奉行とは稱すべし。是によりてあやまりあらん奉行人をばながくめしつかはるべからざるよし貞永の式目にの

せられ侍り。両方の支證をとり合せ。究决せられて。理有方へ付られたるをもとの給人として。難澁をいたさんをば別て罪科に處せらるべし。いはんや奉行人として存知ながらとりあげ披露せんは大なる越度なるべし。もし又奉行人として贔負をいたし。かたてうちになされたる公事たらば。其方の奉行たる人。傍輩にかたらはされ。媚をなして理をまげんは。かへす〴〵口惜かるべし。御法にも奉行をさしをきて別人に付て訴訟をいたす事をば停止せらるといへども。時にしたがひ事によるべし。いかにも内奏強縁をもてもなげき申べきことなるべし。又諸人の愁は緩怠に過たるはなし。むなしく廿ヶ日を過ば庭中を出すべき制法ありといへども。理運の訴訟にいたりてはいかにも不日にこれを申さたすべし。いはんや一所懸命の地。人にさまたげられん輩においては。明日を期せざる存命也。いかでか慈悲の心をもてあはれみをたれざらんや。所詮親疎を論ぜず。理非にまかせてわたくしの賄賂にふけらず。公方の瑕瑾にならざる様に正路に申さたせん奉行人においては。別て臨時の勸賞もをこなはれて。後昆の忠勤をすゝめらるべきものをや。

一近習者をえらばるべき事。

是は建武の十七ヶ條の中にものせられ侍る題目也。其器用をえらばるべきこと尤然るべし。又黨類を結。たがひに毀譽をなす事。誠に鬪諍のもとゐ成べし。たとひ私のうらみをさしはさむといふとも。公庭において其色をあらはす事は未練のいたり成べし。さてその器用といふは事々によりて一具に定るべからず。孔子の門弟には四科をたて侍り。高祖の

功臣には三傑の不同有がごとし。いかさま一には正直廉潔にしてごくしんなる人をえらばるべし。二には奉公の忠節をいたして私をかへりみざる人。三には弓馬の道に達して心いさみ有人。四には和漢の才藝あらん人をよしとすべし。又よからぬ類をいはゞ。一にはうろん猛惡にして欲にふける人。二には不奉公にして人の非をいふことをこのむ。三には武藝の道につたなくして臆病第一也。四には狂言綺語をもて人にわらはるゝを面目とす。すべてよからぬ事どもをいひてはさらにがいさい有べからず。但近習者とて召遣れんはいづれをも先れんみんは有べし。春の雨の草木をうるほす事大小の根莖をわかたざるがごとし。子を見るは父にしかず。臣をみるは君にしかずと申侍れば。よきあしきに付て其心得をみ給て。正躰なき者の申事には同心あるべからず。狐狸は人をばかす物ぞとしりぬればばかされぬがごとし。次に君のあやまりましまさむ時はいさめ申を忠心といふ。存知しながら申入ざらんをば不忠の人といふべし。いさめ申につきては。機嫌によりてかならずいかりをなし給ふことも有べし。いかにも生涯にかへても申べき事をば申べき也。君も又いかに御意にちがふことなりとも。それを咎になさるゝ事はゆめ〳〵有べからず。大事と存ずればこそ是程までは申らめと。別して後には勸賞をもをこなはるべき事也。さりながら此比の人はいかによきこととなれども我心にたがふをばわろしと申。わろき事なれども我心にかなふをばよしと申侍べし。かやうならんいさめは只我心にまかせていふことなれば。國のためそのしるし有べからず。さればまづ人をよく心み給ふべき事也。昔朱雲

といふ人漢の成帝をいさめし時。帝大に逆鱗ありて廷尉に仰付られ。朱雲をきられんとて引出さるゝ時。朱雲は出じとすまひし程に。取つきたる殿の檻をひきおりたり。是をのちに修理せんと申人ありしを、成帝はすべて修理することも有べからず。君のあやまり有時はかくこそいさめしものはあれと。後の人に見せてためしにせんとの給へり。あやまります時。いさめをいれざれば。國をも天下をもうしなふによりて。唐の太宗はいさめ申ものをことに賞し給へる也。侍從〔左散〕の官をば闕たるををぎぬひ遺をひろふといひて。君のあやまりあり又わすれ給ふことをひそかにつげ申つかさ也。諫議大夫といふは今の宰相をいふ也。是はもはらいさめをつかさどる職なり。昔よりかくのごとくいさめの事はなくてかなふまじき事にさだめられたる也。是は公私

大小の差別こそあれ。一家のあるじたりといふともそれあやまりあらば。分々に其ひくはんにんたる人はいさむべき事なるべし。次に讒奏といふことはあさましき事に侍り。しろきをくろく。黒をば白きと申なす事。青蠅の物をけがすにたとへ侍り。周の代に成王と申御門は周公旦とていみじき聖人にて國をおさめ侍りしを。管叔蔡叔といふあしきをとゝ二人ありて讒奏せられしかば。成王誠と覺しめして周公をしりぞけられき。其時南風あらく。世のなかさはがしく。秋の田のみなども損じ侍りしうへ。成王の父武王の病し給ひし時。命にかはらんと周公のかき給へるちかひの言葉。金縢の書といふ物をもとめ出されて。これほどの忠有人なりけりとて。めしかへされて。讒奏したるをとゝ二人をば誅せられしかば。南風もたちまちにやみ。田のみも

おきなをれるよし申傳へ侍り。又めでたきためしに申侍る延喜の御門も時平のおとゞの讒奏によりて菅丞相の御事もいできたりし事也。鎌倉の右大將の時梶原平三景時が讒言によりてあまたの人をそんじけるとかや。さてこそ後には景時。其子景季以下同時にことごとく誅せられて。あさましき死をし侍りけるとなん。人のあしきことは何よりも讒言にて侍れば。君たる人はよくその心をえ給ふべきにこそ。

一足がるといふ者長く停止せらるべき事。

昔より天下の亂るゝことは侍れど。足がるといふことは舊記などにもしるさゞる名目也。平家のかぶろといふ事をこそめづらしきためしに申侍れ。此たびはじめて出來れる足がるは超過したる惡黨也。其故は洛中洛外の諸社。諸寺。五山十刹。公家。門跡の滅亡はかれらが所行也。かたきのたて籠たらん所にをきては力なし。さもなき所々を打やぶり。或は火をかけて財寶をみさぐる事は。ひとへにひる強盜といふべし。かゝるためしは先代未聞のこと也。是はしかしながら。武藝のすたるゝ所にかゝる事は出來れり。名有侍のたゝかふべき所をかれらにぬきゝせたるゆへなるべし。されば隨分の人の足輕の一矢に命をおとして當座の恥辱のみならず。末代までの瑕瑾を殘せるたぐひも有とぞ聞えし。いづれも主のなきものは有べからず。向後もかゝることあらば。その〱主々にかけられて糺明あるべし。又土民商人たらば。在地におほせ付られて罪科有べき制禁ををかれれば。千に一もやむ事や侍べき。さもこそ下剋上の世ならめ。外國の聞えも恥づべき事成べし。

一簾中より政務ををこなはるゝ事。

此日本國をば姫氏國といひ又倭王國と名付て。女のおさむべき國といへり。されば天照太神は始祖の陰神也。神功皇后は中興の女主たり。此皇后と申は八幡大菩薩の御母にて有しが。新羅百濟などをせめなびかして是原國をおこし給へり。目出かりし事ども也。又推（三十四代）古天皇も女にて。朝のまつり事を行ひ給ひし時。聖德太子は攝政し給て。十七ヶ條の憲法などさだめさせ給へり。其後皇極（三十六代）持統（四十一代）元明（四十三代）元（四十四代）正（四十六代）孝謙の五代も皆女にて位に付。政をおさめ給へり。もろこしには呂太后と申は漢の高祖の后惠帝の母にて政をつかさどり侍り。唐の世には則天皇后と申は高宗の后中宗の母にて年久數世をたもち侍り。宋朝に宣仁皇后と申侍りしは哲宗皇帝の母にて。簾中ながら天下の政道をおこなひ給へり。これを垂簾の政とは申侍る也。ちかくは鎌倉の右大將の北の方尼二位政子と申しは北條の四郎平の時政がむすめにて二代將軍の母なり。大將のあやまりあることをも此二位の教訓し侍し也。大將の後は一向に鎌倉を管領せられていみじき成敗ども有しかば。承久のみだれの時も二位殿の仰とて義時も諸大名共に廻文をまはし下知し侍りけり。貞觀政要と云書十卷をば菅家の爲長卿といひし人に和字にかゝせて天下の政のたすけとし侍りしも此二位尼のしわざ也。かくて光明峯寺（道家）の關白の末子を鎌倉へよび下し猶子にし侍りて將軍の宣旨を申なし侍り。七條の將軍賴經と申は是也。此將軍の代貞永元年に五十一ヶ條の式目をさだめ侍て。今にいたるまで武家のかゞみとなれるにや。されば男女によらず天下の道理にくらからずば。政道の事。輔佐の力をもおこなひ給はん事。さらにわづらひ有べからずと

覺侍り。

一天下主領の人かならず威勢有べき事。

人の威勢は善惡にわたるべし。道理をしれる人にははぢおそれてまことに歸伏すること有。又無理非道の人にはとがめられじとて心ならずおぢはゞかる事有。三尺の利劒は箱の中を出ざれども人是をおそれ。いかづちのこゑは百里の外に聞えてきもをけすがごとし。又猛虎は深山に有時もゝのけだ物をのゝきふるふ。麒麟は角のうへにしゝ有によりていきほひあれども人をやぶらず。是を聖人は威ありてたけからずとの給へり。此ゆへに武の道は威勢有を其德とす。その威勢といふは。ちかきより遠に及ぼし少事によりて大事も成就す。近をいるがせにすれば。遠き人聞傳ておそるゝ心なし。少事を指をかれば。大儀はいよ／＼成事かたし。法令のさだむるところ理に當てをこなはるゝことを施行せざるを違勅の人といひて一段の罪科あるなり。人の訴詔理にまかせてかへし付らるゝ所に。この間もち付たる人。難澁を出すこととあり。誠不便なる事ならば。をつてかはりの地をあてをこなはるゝとも理をば理とつけらるべし。それに猶違亂を出す事あらば。所當の罪科なくては有べからず。上裁を背上は。先出仕をとゞめ。餘の所領もあらば沒收せらるべき歟。又向後かれが申事。たとひ理有事成ともひ聞入給ふべからざるか。かくのごとくの制法ををかれずは。上をあなづること更にたゆべからず。又一國の守護など所勘にしたがはざらんをばいかゞはせん。凡大將軍といふは。おほやけの御かためとして しきみの外を制し給ふべきゆるされをかうぶれる職として。成敗有ことを違背申さむは。別して罪科に處

せらるべし。代々武將の其例をもて義兵をおこし。朝敵に准じてすみやかに退治のさたに及べき事。理のをす所左右にあたはず。しからずは。はかりごとをとばりの中にめぐらして。いかにも前非を悔。承諾申やうに。うらおもてより計略有べきか。是又仁の道に有べし。それ又しからずは。私なき心をもて冥の照鑒にまかせられば。上裁を用ず雅意にまかせん強敵は。かならず自滅すること有て。俄に威勢を付奉る事。是又前蹤なきにあらず。しばらく時節到來をまたるべき歟。これらの進退よりのきは。ひとへに大將軍の所存に有べし。とかく人の申に及ばざる所也。

樵夫も王道を談ずといふは。いやしき木こりも王者のまつりごとをば語心也。今八ヶ條をしるせる事は。八幡大菩薩の加護によりて大八嶋の國を治給ふべき詮要たるによりて。樵談治要とは名付侍る物なるべし。

常德院殿自筆御奥書

右此一冊。一條殿御作者也。可レ秘々々。

文明十三年十二月六日

自二御方御所樣一被レ下也。

文明十四年七月五日　義覺御判

以下他本所載

自二大樹一(義尚)政道詮要可二書進一之由示給之間。暫雖レ令二斟酌一。及二度々一有二御催促一。仍此一卷書二出之一。文明十二年七月廿八日進二覽之一。奏者伊勢二郎左衛門尉也。其後以二御使一示給云。被レ進二准后(義政)御方一之處。有二御一覽一被二褒美申一。能々可レ被レ守二此法一之由被レ仰之間。一段令二祝着一給者也。同者外題可二書進一云々。則書レ之付二御使一令二返進一訖。頗可レ謂二眉目一者

也。

三關老人御判

此一册借ニ請政弘朝臣ニ仰ニ量綱ニ令レ寫レ之者也。

長享元年仲秋日　槐下桑門御判

右此一帖申ニ請　龍翔院御本ニ書ニ寫之ニ。於ニ脱落之誤ニ者。歷覽之髦人添ニ削之ニ矣。

延德三年五月九日　律師宏盛在判

右樵談治要以横田茂語藏本書寫以讀耕齋藏及流布印本挍合畢

雜部三十二

## 乳母のふみ 一名庭のをしへ　阿佛

なにはのことのよしあしをもおぼしめしわき候はんまでは。うきをもしのびすぐして。御身をさらぬまもりにとこそおもひまいらせ候つるに。をのが世々にもなりぬべく候事のさやは契しとおきふしなげかれ候に。御ふみ見候へば。いさめしものと見えさふらふこそあはれにおぼえ候へ。げにさぞおぼし召候らんと御こゝろぐるしうて。ちかきほどのおもひやりだになく。都鳥にこととふたよりも候はぬ身のかへるなみをのみうらやみて。くもでに思ふことたえぬ八はしのなもうらめしく。わたりもやられ候まじき心のうちに。まだおぼしめしなげき候はんずることなどをおもひつづけ候へば。いとゞものうくて。大かたいかにもみそぢにあまりてこそうるはしく物はおもひしられ候なれ。はたとせがうちは。なをおもひさだまらぬ事にて候なるを。ましていかにと御心ぐるしく候へども。いくとせつもりたらん人よりもおとなしく見まいらせ候ほどに。よろづおぼしめしわく御事もやとて。御覧じとゞむるふし〴〵もやとこまかに申候なり。らうたくうつくしき人のそのかたちのうきよにならびなく候とも。心さだまらずなど候へば。いたづらごとよとおんこゝろをそへ

て。いかにあらまほしくおぼしめす御ことありとも。そのづから人ももり聞て。もどきそしりぬべからんことは。御心にこころをかたらひて。おぼしめしわすれ候へ。心のまゝなるが返々あしきことにて候。たとへひとのいみじうつらき御事候ともゝいろに出て人に見えんははづかしかりぬべきことゝおぼしめして。さらぬかほにてはありながら。さすがにゔやとは覺えて。ことずくなるやうに御もてなし候へ。またうれしう御心にあふ事候とも。こと葉にうれしやありがたやなどおほせごとあるまじく候。うきもつらきもうれしきも御心に能おぼしめしわきて見え候はんぞ。また人のこゝろのうちなどをとこそありけれ。かかる心のしてなど。人にもおほせられさたする事あるまじく候。御心のうちばかりにて。よくおぼしめしとゞめて。我心。身のうへをも。人の事をも。おぼろげのひとにうちかたらひ。色見ゆる御ことなど候はで。大かたに何事をも。御心のうちばかりにおぼしめしわき候へ。あさはかに物などおほせられ候はんはあしき事にて候ぞ。さればとて。あまりに上(首)すびてにくい氣したるもわろく候へば。そのほどはわききまへふるまはせ給ひ候へ。何よりも心みじかく。ひきゝりなるが。あなづらはしく。わろき事にて候。なが〳〵と何事もあるやう。あらんずらむとおもひのどめたるが。なだらかによく候。さればとて。大やけわたくしにつけて。いそぐべからんことを。いふがひなくて。月日をゝくり時をうつされ候はんはわろく候。人にもうちたのまれ。御こと葉をもませたらんことをば。きは〴〵しうすゑとをるやうにはかなからんことをも。我御身の手をもふれ。いろひたらせたまひ候へ。かく申候

へばとて。にくいげしてさし過。さが〳〵しうおもだつさまの御もてなしは。ゆめ〳〵候べからず。たゞおいらかにうつくしき御さまながら。よしあしを御覧じとゞめて。ことよく申よらん人にも。おぼろげにて御心うつさず。また氣にくうもてはなれなどせで。大かたにつけてひとをはぐくみ。なさけあるやうにあはれむはよき事にて候。とめるをば人ごとにうらやみ。おもくするならひにて候。まことにそれほどいかでなくては候べきなれども。御心のうちには。まづしきをあはれなる物にかずまへおもふがほんたいにて候。たとへば人のうへをそしり。にくみなどしても。しのぶ事をいひあらはし。うちさゞめきなど。かたへの人の候はんに露ばかりこと葉ませさせおはしまし候まじく候。あやまりて人はなにとかまうしつるいかゞなどたづねまいらすること候とも。いさなにとやらん。あらぬことをいひしほどにきかずなりにけりなどはかなげにおほせられなして。ことざまなる御あひしらひ候べく候。人になさけをかけ。あはれかはすさまの御心むけはあるべく候。しる人ごとにいたづらなるすゞろふみしげくかきかはす事よからぬ事にて候。なべてひとにくからぬもてなしにて。さる物から。とりなしうちとけたるむつことの心よせある御しる人には。おぼろげならず。えらびておぼしめしかはすべく候。人の心ほどうちとけにくうおそろしきものは候はぬぞ。何のみちに車をくだき。なにの海に舟をうかべたらんよりもと。ふかく申ならはして候へば。よく〳〵やうあることとおぼえ候ぞ。かへす〳〵御心得候べく候。我めしつかふ人々の中にも。おとなしく。さもありぬべからんには。物をもおほせら

れあはせ。うちたのむやうにあたらせたまひなどしてわがうさいとなからんには。たゞいまにくからぬやうにおぼしめし候とも。ひたひさしあはせて。御きそくよげにうちさゝやき。たはぶれかはしなどするも。かろ〴〵しく。あなづらはしきことにて候。さやうの御わきまへは。さりともと御心やすくおもひまいらせて候へども。わかきほどの心は。おもふにつけて人のもてなしによることも候へば。なをうしろめたきやうにてこれまで申候。また御心むけはさる事にて。はかなきわざにも。とりふれさせたまひ候はんずる物ごとによしあるさまにとおぼしめし候へ。さすがに上のしなのえらびになりぬる人のすたれうたてあることは候まじけれども。おなじこともあるにまかせてこゝろをそへぬやうに候へば。ひさうなきものにて候。そのみすのまへは。くるしきやうに。そのわたりは心にくゝなど心ときめきせらるゝやうに候へば。人にも所をかれ。はぢらるゝ事にて候ぞかし。御たきものなどあはせられ候はんにもかきまぜのつらにはあらず。しみふかくめづらしきにほひをそへて。人の御ほどをしはからるゝやうにおぼしめし候へ。こと〴〵敷。けばやきかにほりなどもて出て。このましくするていには候はで。たゞいつもうちとけず。御そのにほひも。なつかしきやうにしめて　わたらせたまひ候へ。ひとのたきものこひまいらせ候はんにかうぐとゝのはず。おもひいれたるすぢなきやうに候はんなどちらさせたまひ候まじく候。その人のにほひは。べちのものにてといはるるやうに何ごともなべてのつらにはあらじとおぼしめし候へ。さればとて我こそはとにくいけして。ひとのことをもどくやうになど

は候はで。うら〳〵となにのすぢあるさまにしは見えぬものから。こゝろの中にはうつくしく。なにごともゆへある色をそへてしがなとおぼしめし候へ。大かたの御もてなしけはひもいとをしきすぢをそへて。さぶらふ人々にもあさ〳〵しくみだれたるふりなく。よういあるやうに御をしへ候へ。さるかたにおかしきけして。色をもかをもはへ〴〵しく。しるさまにみせ。いまめかしう花やかなるふるまひは。一どはさるかたにかひある心地し候へども。二たびかへり見候へば。いかにぞや。見をとりせぬやうは候はぬぞ。さるべきいらへ。おりふしのなさけ。いたくむもれいぶせくて。ふるぎのかはきぬにくちおほひたるやうなどとこそくちおしかりぬべく候へ。こはえもいはぬなどやうにいらへぬべからんごたちをば。わきてらうたきものにせさせたまへ。

ほどしらぬおもひなきも。むげなる事にて候へば。我こゝろひとついかにおもひをきて候へども。すゑざまにいふかひなくはぢをもしらぬていなる人だに候へば。我めのとをりならぬことは。あやまりおほき事にて候。この人はことのほかならじとすこし心ばせありて御らんぜむ人をば。せう〳〵はなんあることありともおぼしめしかへていとをしくもせさせたまへ。さのみおもふやうなることは。かたかるべければなど。よろづを御こゝろえ候へ。ひとのつぼねにいで入いままいりの此たびのはまさりたるをとりたるといひさたせらるゝは。かへす〴〵あさ〳〵しく。こゝろにくからぬやうに候なり。おぼろげにては二此よりそこのたれがしなど人にもしられあひしらひつけたるていにて。としごろになりたらん人をばいださせ給ひ候まじきにて候。それもやう

にこそより候はんずれ。心ながきやうをたてても人になんぜられ。かたへの人のためにもたへがたきことなどの候はんは。又まんに候へてもあしく候へば人のほど心のきはぎはをよく御覧じて御はからひ候べく候。又人のすがたもてなしなどはむまれつきたることにては候へども。それもさすがに心むけにより候へば。ほのかならんうしろでをも。こは〴〵しからぬやうにみさほにもてなさば。よろしくはなどか見えざらんとおぼえ候。ひちのかかりもてすゝみ。なますゞろぐきはゝ。何と申にもをよび候はず。たゞなべてよきほどに人とうら〳〵とむかひて。御かほのをきどころ。つじやかに。すがたうつくしくゐなして。水どりのうきたるさまおぼえて。御袖のをひやうおもひはづさずこゝろをそへて。木丁のはづれゆかしきさまにもてなして。御ぐしの

かゝりもおほどかにすたれぬさまながら。あまりよし有と。わざとめかしからぬやうにはづかしきかたをそへて。おほどかに〔う脱〕よういくはへて御ふるまひ候へ。うちさらどきあひきやうつき。にぎはゝしくなどあるまじく候。かく申候へばとて。さるべき人のまいりて候はんずるに。神さび物とをくて。春日野の雪のあした。かものやしろのかはなみなどおぼえたるやうには候まじく候。たゞ御もてなしばかりのおもりかにあさはかならぬすぢのありたく候。わざともひとをわかず。なづかしき御人ざまにてありたく候。人のきは〴〵をおぼしめしわくべく候。ひとにむかひてなにのすぢともなきものがたりして。代つぎがよゝり。この御代までのこと葉もつゞかず。時よもしらぬいたづらものがたりなどおほせられ候まじく候。みすのきはちかくゐよりて。たれがか

うむりのひたひつき。くつのをとなど申わらふ人の候はんに。ゆめ〳〵こと葉まぜさせ給候まじく候。すべてひとのとしのほどよりもおとなしくおよすげたるがよく候。人にいみやうつけなどしてわらひ。心しれるどちめ見あはせて。人のあまねくしらぬほどの事。うちわらひ。そゝやなどさゝやきて。をのづからなぞやなどとふ人あれば。たゞさることとのなどとて。氣色ばみたる事。かへす〴〵くちおしき事にて候なり。花月などもいかにぞや。あることの候ぞ。な御覧じそにては候はぬ。きげんによりたるものにて候。わかきほどにまたいたくおよすげたるもにくきことにて候。あまりにふえうめきたるもわろく候へば。をくれすぎぬほどにわたらせおはしまし候へ。人丸赤人があとをもたづね。むらさきしきぶが石山の浪にうかべるかげを見て。うきふね

の君の法の師にあふまでこそかたくとも。月の色花のにほひもおぼしとゞめて。むもれいふがひなき御さまならで。かまへて歌よませおはしまし候へ。歌のすがたありさまは。みなふるきに見えてくでんにしるして候へば。よく御らんじ候へ。たゞ女の歌にはことご〳〵しきすがた候はで。詞たがはず。いとをしきさま。うら〳〵とありたく候。されぱとて。ゑんあるすがたにのみひきとられて。たましゐの候はぬもわろく候へば。さやうのことはなをなをふるきを御覧じ候へば。いかにも歌をばこのみて。しふにいらせ玉ひ候へ。なにのわざもこのよのたはぶれにてこそ候へ。いのちたえぬれば。みなむかしがたりにて候。うたはすべらぎの御代のつきし候まじく候へば。かしこき君にもそのあとはしられ御覧ぜられ。家々のもてあそびにもあはれなりけるわ

ざかなと忍ばれさせ給候べきことにて候はんずれば。いかほども御このみ候へ。何事もいけるほどこそせんなれ。このよをわかれん後はいかでもと申人の候。よにひがごととおぼえ候。ほねをばうづむともなをばうづむまじと申事の候へば。いまのなげきよりもまさりて。心うかるべきこととおぼしめし候へ。御手などかまへて〲うつくしくかゝせ給ひ候へ。手のすぢは。こゝろ〲にこのみ。おりにしたがふことにて候へば。ともかくもさだめ申がたうおぼえ候。女の本たいにてはとをかたちにて。はかなき筆のすさみも。人のほどをしはかられ。心のきはも見ゆることにて候。をきものの御づしの御さうしなど給てかゝせたまふほどにとおぼしめし候へ。まなは女のこのむまじき事にて候なれども。もじやう歌の題につけて。さるさまをしらぬほどならんは。をこがましく候。御覧じしりて筆のすさびにかゝせおはしまし候べく候。すみつき筆のながれ。よるの鶴にこまかに申げに候。御らん候へ。又ゑはわざとたてたる御のうまでこそ候はずとも。人のかたちなどうつくしくかきならひて。物語ゑなど詞めづらしくつくり出てもたせおはしまし候へ。大かたゑとてもかたくなならぬほどにかきならひて。御びやうぶのすみがき。しきしなどをもかゝせおはしましたらんこそよき御事にて候へども。それまでをよび候はずばのことにて候。御ことびはなどはえたる御のうにて候ぬべければ心やすく候へども。御物ぐさげならんおりし。ねんじてそこをきはめむとおぼしめし候へ。わごんもよろづのもののねにたて候とおぼしめさずとも。ついでしてすこしならひとらせたまひ候べく候。されどそれはまねぶ人。か

たきことに成ぬれば。たゞしやうのことをとりわきてあはれにおもはしきもののねにて。五の御としよりならはしそめまいらせて候しに。ふしぎなるまで御ぎりやうさとく。いみじき人々にもをとるまじくなどほめられさせおはしまし候しに。七つにて御いまゝいりの夜。ゐんの御まへにてひかせおはしまし。又八の御としとおぼえ候に春宮の御びはにひきあはせまいらせなどなをあげさせ給候し御ことにて候へば。いかにもはげませたまひて上ずのなをもえんとおぼしめし候へ。さるべき物がたりども。源氏おぼえさせ給はざらんはむげなることにて候。かきあつめてまいらせて候へば。ことさらかたみともおぼしめし。よくよく御覧じて。源氏をば。なんぎもくろくなどまで。こまかにさたすべき物にて候へば。おぼめかしからぬ程に御らんじあきらめ候へば。なんぎもくろくおなじくこからびつにいれてまいらせ候。古今新古今など上下のうた。そらにみなおぼえたきことにて候。もしやおぼえさせおはしますとて。をしてすゝめまいらせ候へども。よに心にいらず。ものぐさげにおぼしめして候し。かへす〴〵ほいなく候。おなじみやづかへをしてひとにたちまじり候へども。わが身のきりやうにしたがひてかしこき君にもおぼしめしゆるされ。かたへの人にも所をかる物にて候。おもてをさらし。ひとによしあしさたせられたるばかりにて。なにのおもひてとしも候はず。おやのこゝろざしひとつにいだしたて候へども。させる所なきつらにて。はかなきことのいらへなどにつけても。くちおしききはにてやみ候はんこと返返心うきことにて候。みめかたちもさることにて。まめやかに人はこゝろをきてなだらか

にのうなど候へば。うへにもさるかたのめやすきものにおもはれまいらせ。どうれいの中にも。これは何もじぞ。そのおりの事はいかなりけるぞなどていのことをも。人のとひかくるほどのこと。いふがひなからぬほどにうちあひしらひ候へば。あなづらはしからず。さるかたにて。たよりなげに人わらはれなるべきまじらひのさまなれど。ゆるさるゝかたありて。人々しき數にいることにて候。まどのうちひとつにかしづかれて。おやのをきてにしたがひて。世をすぐすほどは。おほくのとがもてかくされてやすく候。ふるくもこれていの事は申て候やうに。かたはなるべき事はひきかくし。よにもれ聞えてよかるべきことをばことゞゞしくまねびたてなどし候へば。心にくゝ候をつねならぬよのならひ。さてしもありはつるやう候はず。たのめし松もかれはてゝ。下葉かれゆく呉竹のをのがよゝにわかれぬる後は。よるべなう心ぼそき物にて候につきては。人にもあさはかにおもひおとしめられ。心よりほかにかろゞゞしくなももれぬべき事にて候。御身にちかく候はん人のよからんにつけても。うきなをもながし。そしりをもおひぬべき事にて候。たかきまじらひにつけては。ことに品々わきたる心をきてのあらまほしく候ぞ。御てうどもも。あるべきさまにてみだりがはしからず。わきていみじからぬものなりとも。うたてげにとりなすこと候はで。心ばかりにもとゝのへ。はかなうもてならす扇のひとつも見所あるやうにしてもたせたまひ候べく候。中々にぎはゝ敷。ゆたかなる人のあたりは。よのきらにもてなされてっなんにも覺えぬこと有げに候。その御身などにはけぢめありぬべく候へば。ことふれ

すたれず。なさけふかきやうにようゐして。その人のまへは心にく〻などいはれさせたまひ候べく候。かく申候へばとて。よろづにそみ返り。物めでするさまにもて出て。ゑんある氣色あるさま人にみえんなどは。おぼしめし候まじく候。はな〴〵とあひぎやうづき。けぢかきもてなしの過候ぬれば。なにわざにつけてもなむになること〻にて候。月も秋のさやかなるかげよりも。冬霜夜にさえわたりて。氷にまがふ色は心にしめられ。春の花。秋のもみぢのはへ〴〵しき色よりも。霜がれのせんざいのそこはかとなくかれ行て。たれにとはまし秋の名殘をと。さながら雪のしたにうづもれて。心ぐるしげなるかれ野などのわきてあはれにおぼえ候心ならひに。花の色。秋のもみぢをも。人にたがひて。すさめたる御氣色見えさせ給はずとも。ことにふれてけはやからず。物

あはれなるかたに御心とゞめて。このませおはしまし候へとおもひまいらせ候。ものの色あひもはれ〴〵とうつくしく。たつた姫のにしきをそめかさね。花のたもとをたちそへ。にぎは〻しく。あなけざやかなど。めにたつていにはとて。うは邊は。をりにつけ時にしたがふやうに候とも。御心のうちには。ものさび。あひなきかたによりて。おほどかなるさまをしめさせ給ひ候べく候。人の心のきはは。たはれごと。なをざりの詞にみゆる物にて候ぞ。うへにはなにともなきやうに ふるまひなして。上ずめかしう人をあざむくていには見えぬものから。心のそこには。ひしと一とをりをおもひこめて。はじめよりするゐのことまでたがへず。ものをもおほせられ候へ。うすきをこくいひなし。をろかなるをふかきにいひなして。さしもやはとおぼゆることに色をそへ

て申なすこともかへすぐ〵わろきものにて候。たゞ何事もいつはりかざらず。げにとおぼゆるやうに候へば。かひぐ〵しからず候へど。ものしてはよく候ぞ。大かたは人をもうらなくうちたのみ。なづかしきさまに見せて。名殘なくうちとけさせ給候まじく候。さのみ又われきもありがほにさかしばみ。にくいけしたるもてなしなどは。いさゝかも候まじく候。人にはうとからずしたしからず。いづもけぢゐ見えぬやうにふるまはせおはしませ。なにと申ても。人のしたらによることにて候。又あぢきなき夢のよにたのしみさかへてもいつまでか候はん。つゐには佛のたねとこそおもひいるべき事にて候へども。をろかなる心のおこがましさは。うへをきはめたるくらゐにもそなはり。日の本のおやともあふがれさせたまひ候はんこそ。かりの此世にもなぐさむかたにて候べきを。そのおもひ出なくば。後のよには。くらきみちにまよはんこと。かなしく候ぞかし。ほうのひきひきは。かぎりあることにて。何とあてがひ。おもふにもよらぬならひにて候へども。まだしきに。身をもてけちなどもしかるべからぬ事にて候。かやうのことをよく〳〵おぼし召わきて。ほどにもすぎて。やんごとなかるべきと。まづたてたるすぢひとつわたらせたまひ候へ。かいりうわうの后とかや。あざむきけん人の心地して。そのまねめかしく候へども。かひなき心ざしひとつには。上がうへにも。いつぎすへて。見まいらせばやとおもふすぢふかく候に。その心をたがへじとおぼしめし候へ。我身の人數にて。世にたちめぐるかひも候はゞ。心の限りかしづきたてゝ。御くわほうのほどをも見まいらせ候なまし。宮づかへなど心ぐるしく。あはつ

けき名ももれぬべきわざと見候しほどに。いはきなき御ぼどよりさまでいとなみ。いつしかといだしたてまいらせ候べきにては候はざりしかども。身のいふがひなきやうに候へば。山がつになしはてまいらせ候はんよりは。をのづから世にまじらひ。人めかせおはしまさばとおもひたてたるとをり。ひとつにあながちに心つよくおぼしめし候へ。二葉よりいそぎたてまいらせ候御みやづかへも。うはの空におもふ所なきにては候はず。その御身いまだむまれさせ給はず候しほどに。あやしうたのもしき夢を見て候しにも。かならず女にて。かたじけなきくらゐに世をてらすさまにさやかにみえさせ給候し。それにつけてはすこしそねみきしろふかたもやあらんなどまでくはしく候し。いかさまにも。やんごとなきくらゐにとうたがひあるまじきよしあはせ候しのちも猶々心ふかき夢のつげどもたびかさなりて候。いつはり申とはおぼしめし候はじ。御心にもおぼし召あはせ候はんずらんたのもしさは。いまだわすれ候はず。此夢あはんまで人にかたらず。ふかくおさめて。朝におきて夕にふしても神佛にいのり申ことをこたり候はず。いまぞかばかりもらしそめ候ぬる。我心にもかけて。をしなへだるきはには身をもてなさじ。さるべきすくせありて社夢のつげもありけめ。さるにつけては。おほせなくとも。たのもしかるべきをとおぼしめして。物うくなど候とも。心ながしばしは世を御らん候へ。それもおもふにたがふ事にて候はゞ。いくよしもあるまじき世中にこのたびしやうじをはなれ。ぼだいにおもむかばやとうるはしくおぼしめしとるかた候て。御心もしづまり候はゞ。御かたちもか

へ。まことのみちにいらせたまひ候へ。いかで人なみにもとおもひおきてしまゝにも。たがひはてぬ。なきおやのくらき道にまよはん光にも。いかであきらけきみのりのそこをならひとらんと思召候へ。おもひのほかにもしはん身にあまる御くわほうひらくるほどに候はんは。申にをよび候はず。御もちひもなにごともをろかなるふしおほくとも。人にもてなされてとがはかくるゝ物にて候へども。それにつけてこそよのすゑまでいみじかりしためしにといひつたへられたきことにて候へ。かしこきひじりの御代より女御后の御うへまで。よつぎに見えて候へば。よく御覽ぜられ候へ。三でうの后の御もてなしぞかたはらいたき事ながら。すゑの代まであらまほしくいみじき御ふるまひにて候。御心もちひ世のをきて。ふるきをあらため。むらかみの御代より此かた。御らんじ覺て。しよくしや守地。ひゞしきたぐひにはあらぬものから。ふしことにゆへをそへ。おもふ所あるがよきことにて候。いまやうの人は。わらはれもどかるゝかたも候はんずれば。心得てよきほどに。このおはひは。御はからひあるべきにて候。うちまかせさいはひなどひきいづる人はすくなき事にて候。さすがにをしなべてのつらにちと御めかけられまいらせなどするほどの事は。又もるるもありがたき事にて候へども。その中にもすこし御心とめられたるとだにおもひをとりしりもどかるゝ事のみ候。げにもまたすこし候へば。したりがほにくいげして。人にぞ色かはり。あぢきなきおもひもそひぬれば。かけまくもかたじけなき御ことなどを。ひきならしがほにうらみまいらせなどして。かぎりあるおほやけごとにも。さはりと申。世の

おぼえありがほに。あまたの御つかひをも。かさねてこそなどおもむけたる人。返々あるまじう。びんなかるべきことにて候。我きらありがほにほこりにぎはゝしきもわろく候。それていにおもむけたる人は。露のたがひめにも。いちはやうおもひしほれてさとがちにあはつけき色をもたちあしきことにて候。あらあじきな。御心なぐさめさせたまへなどそそのかす人あればとて。かくおもひしづまんもよしなし。げに時々はつみかろむわざもしてしがなといひて物まうでをし。をのづからかろびたるありきなどして人にをとしめらるるふしもまじりぬべし。さやうにて。さしもふかゝらざらん御心ざしなどは。わざとなくともとだえゆきて。なごりなきさまになりはつることもや。はじめよりあながちにはへばへ敷。御おぼえならずとも。心もちゐをだしくて。人とあらそひそねむけはひなう。ほこらかにもてなして。さるなみにて。まじらひぬべからんほどは。よろづをしらずがほに。うらなく。らうたきさましまして。さる物から。みのありさまは。ふかくおもひ入たるやうにうちとけみだれ。心ゆるみたる氣色など御らんぜられず。ことのつまごとには物おもはしきをおもひいまず。うちまぎらはすほどとおぼえて。さるべきをり／＼の御いらへさやかならぬものから。うちかすめて詞おほく。なが／＼とことつゞけぬやうにおもひしりけりとは。さすがに色見ゆるていに。なにのあはれをも。おもひしりたるいろみえてあはれなるべきふしもおもひとゞめず。そこはかとなき身のほどにてなどほのかにほのめかせたまふとも。ことに出てかほの色かはり。ものうらめしげなるいろあらはさず。人わらはれにほいなき

ことありとも。心のうちふかくしづめて。数なるまじき身のなをかへてもまじらふこそめやすからめなどおぼしめして。うへの女房たちなどにも身のありさまをかきくつし。ほいなうおもはずなるよし。露ばかりもおほせられ候べからず。あやまりてほいなきことかなど申候はん人候とも。なにかは人々しくその数におぼしめさるべきにもあらず。しひてこゝろのみこそなど詞すくなにてわたらせたまひ候へ。たゞかきませのひと〴〵ならで。おもふどちならん人などの心ばせもなづかしばみて候はんには。それもまた。うらなきやうに。うちかすめもして。折々につけて。はしたなきこともありながら。よろづをしらずがほにてながらふるも。心あさけれど。又ふたばよりたちはなれざりし御かげのなづかしさに。などていのかど〳〵しう物うらみがほにはなくてうちかたらふついでなどには。もらしもせさせたまひ候へ。さとすみしげくいでいりにつけても中々身のはぢあらはるゝやうに候へば。いとゞかごおつることにて。たゞおいらかに心しづかなるふるまひにて。人よりはもてつけ。おさまりたる所だに候へば。うち〳〵のおぼえはなやかならねども。しせんに御らんじなれて。たちまへば。世のたとへに申たるやうに。こゝろながきはとり所にて。宮たちなどいできさせ給ふほどの御事など候へば御かしづきにまぎれても。命のきはゝ。すぐすことにて候。身のほどもよのありさまも。おもふやうにならぬ事にて候とも。五とせ六とせのほどはしのびて。色かはらぬやうにさふらはせたまひ候へ。なをうき身のすくせとも思ひしりぬべくならせ給ひ候はんときは。一すぢにおもひさだめて。さるべきつい

でして。さまうちかへて。しづかにおぼしめし候へ。よからぬ人は。やがてかきまぜのきはにみをもてなして。あは／＼しくはふるゝことなどの候。返々くちおしき事にて候。さやうの御心むけはあるまじく候。夢のよなどと申なして。心もちひあさ／＼しき人のなにごともしるべき事と申て。よからぬすぢには。かろらかに。物にこゝろえたるさまして。みをやすらかにもてなし。しなをくれたるまどのうちにも。にぎはしくてだにかしづきすへられ候へば。こゝろにうれふる事なくてありなんかしなど申なす事候べく候。ゆめ／＼その心づかひ候まじく候。さやうにものをおもひはじめ候ぬれば。おちぶれ身をもて。はふらかし候ぞ。たゞおやのおもかげのこらん家のうちに。まことにだいかたぶき。すたれたえても。むぐらにかどをとぢられ。のきのよもぎにうづもれて。たれふみわくるあともなき庭のあさぢをながめても。むかしにかはらぬ月ばかりこそことひくるかたにて。たれはぐくみあはれをかはす人候はずとも。佛の御をしへのまゝにてあきらかなるみちの光をも見。おやのありどころをもしらばやとおぼしめし候へ。物がたりにつけたるしるべ。もしはさぶらふるごたちのなかにも。あなこゝろぐるしの御ありさまや。かくてはいかゞすぐさせたまひ候はんぞ。かれはいづくにおはしましてこそかしこきことはあなれ。これはとしてこそ身をもていでて。なか／＼にめやすきていなれなど申きかせ。いざなひ候べく人候とも。なびかせ給ひ候な。げにそれをさるまじきと申にては候はず。木草もちぎりをきたるいろ／＼候へば。御えんもありこそし候らめども。うきは身にそふならひの候へば。こゝ

をさりかしこへゆきても。人こそかはり所こそあらたまりぬるとも。さるべしとさだめをきなん身のすくせ。一たんのことによるべしとはおぼえ候はねば。たゞ御身をもてわづらはで。あるにまかせて御らん候へ。あらぬ所をゆかしうする心は。ひとのおちくだるゐんえんにて候。むかしのかげとゞまれるまきのはしらは。なつかしく。こゝながらこそかたちもかへ。きやうほとけの御かざりをも。みのたへんにしたがひてこそいとなまめ。をこがましく。うへなきくらゐにもいつきかしづきて見ばやとおもひたりしおやのをきてにもたがひはてゝ。かくうつりけるみのはてを何事につけてもぢやくしむさぼるおもひなくて。そむくとならば。露もこのよに御心とゞめじとふかくいとひすてさせおはしまし候へ。みをかへても。人たてまいらせんと心にたしなみ候つる御心ざしの程おぼしめしやり候へ。をろかにすたれぬべからん御心をもはげまして。いかでさやかならんみちの光にもならまし。ながらへてあらましかば。かゝるありさまを見て。いかに心ぐるしく。こほりにむせぶしたおきの袖のしづくをもおもはましなど。のどかにおぼしめしつゞけ候はゞ。さりとも御心すゝむるたよりにはなり候はんずらん。をのづから見まいらせ候はん人など。かくまではおぼしめしすてけるよにかなどやうに申人候はゞあまりにつみふかくむまれたる身のうかぶかたやあるとてとばかりおほせられて。いみじくさとりひらけたるさまなどもてなさせたまひ候まじく候。またいかなるひじりよにきこえたかくてかしこきありと申とも。むつびよりてほうもんきかむなどなれちかづく御事。返々あるまじく候。中々思ひよる

ほどの事。かはるゝ（はるく歟）と申候人候はんはひがごとにて候。さやうのことによりて。あしきことわろきなもたつことにて候。あるまじきことは。いか程もうと／＼しくおもひへだたりたるがよいことにて候。ちからなくうけたもたせ給ふべきのりのことば。ごじやうの法文もあきらめたくおぼしめさば。うるはしきほとけのおんまへにて。御じゆかいなどひとあまたさむらはせて。うけもたもたせ給ひ候はゞ。よにかしこきあまたちなどの此ごろはゆるされあまた候へば。それも心のほどなどよく御らんじさだめて。御がくもんなどの師にはせさせたまひ候へ。かりそめにも。此ひじりこそかのきえ僧など人にいはれさせ給ひ候まじく候。佛事などせさせたまひ候はんにも。人ひとりを。わかすあまねき御心にそむえんに。こころぐるしく候はんあたりをしりて。まことにほとけの御心にかなひぬべきやうにせさせ給ひ候べく候。うはべばかりの事はわろく候也。おなじこともまことをいたし心ざしをいたさぬは。なのみありてまことにはいたらぬ事にて候なり。またきえんまち／＼なることにて候へば。人のをしへにもよるまじく候へども。いづれもおなじ御ほうにてこそ候へなどとて。あれこれにかゝりたち候へば。心もちりて。一すぢにそまぬものにて候ぞ。かまへてかまへて一かたにおぼしさだめ候へ。ゆるがずたじろがず。御心をおこさせたまひ候へ。さればとてわがしう（我宗）ばかりほうはありて。よのけうはいたづらごとぞなどていの事をろんじて。をとしめなどすることは。かへす／＼あるまじきことにて候。世をもそしらず。我しうをもいかに人申そしるとも。それによりてあやぶきたがふ御心候まじく候。おもひ出

候にしたがひて。よろづのことを申つゞけ候へば。おなじこともおほく御覧じにくゝも候はん。中ても〳〵。この世後のよにも心のすゑとをり。おもりかにまことある人がよく候へば。人のうへを御らんじても。よからんにつけあしからんにつけ御心つくべきものにて候。朝夕そはせたまひ候はん人にも心のきはみえて。あらけうざめなど思はるゝていの御ふるまひあるまじく候。中々よその人は。さのみいりたちてのことをいかでかしり候はん。身にちかく。めちもならべたるひと。めしつかふものどもなどの見まいらせ候はん事は。みなよにちらんずるとおぼしめし候へ。うときは物をもらすことのやうに。これは我うちのものなれば。よもいひちらさじとて。をこがましきことはいでき候也。人のきゝにくきこそまさり候へども。かくれある事は候はぬなり。よにありわびたらん人のよるべなくただよひ候はんをば。あはれをかけて。はぐくませ給ひ候へ。おもひのほかなることにて。中比よにふるたづきもすたれ。したしきにもそむけられ。うときにもましてことゝふかたなう成たる事候しをはぐくみまいらせし心ぐるしさはおほふばかりの袖もひきたらず。それにつけてもかたくなしきかしづきは。更にいたはしく。あらき風をもよるのふすまをかさねて衣のうすきをふせぎ。いづみの水をすましても扇のかぜのぬるきを心ぐるしく。朝におきては花のひらきたる心地して。木だかきかげを心もとなくまち。夕にふしては露のちりをもすへじと。とこなつのはなのにほひにもすぎて。らうたくまほり。むば玉のかみのすぢことに千いろをいはひてもあかぬ心地して。はるのにしきも秋のたつたひめもわが

子のためにたちかさねんことをおもひ。まだひとへなる袖のうたゝね。こゝろぐるしくて。さむきよにもゆかをあたゝめて。かたはらにふせまいらせ。雪の光をかべにそむけるひかりとたのみて。あかずよな〳〵おぼえ候しにもめにみえぬ神ほとけをかこち。いにしへのむくひをうらみて。ふたとせばかりをすぐして候し程に。心をくだき身もなやみて。おいさきとをき御ためとのみよろづにいのりしに。さやは佛のおんちかひむなしく候べきとすく(宿)ごう(業)のつたなき身をかへり見ず。大ぐわんをおこして。ひとたびはうらみ。一たびはたのもしくぬかをつき。きやうをよみて。一すぢにせめふせ申侍しに。みつとまでは候はねども。佛の御しるしにやと覺ることのみ候へば。いかにもして。御しんつよくねんじまいらせて。もしおもふやうなる世を待出させたまひ候はば。ひとのうれへをやすめ。まづしからんものをたすけんとおぼしめし候へ。申てもまうしても。ただ夢のよにて候に。あぢきなきまうねんなくて。佛の御をきて御ようい候べく候。かやうの事申候へば。返々をこがましく。おちちりたらんためもかたはらいたく候へども。せめての御心ざしのあまりにたちはなれまいらせ候はん世のおぼつかなさに。これをやがて。わかれのはじめにてもや候らん。しらぬ世にて候へばその詞ともおぼしめし出候ばかりとをろかなる筆にまかせ候も。まづうきつらき涙におぼれてなにごとを申候やらん。かきもらしたることもおほくおかしき事も候らん。それにつけても御らんぜんたびごとにあはれとおぼしめし候へ。いたづらごととおぼえ候へども。いさごの中にも玉はひとつかならずゆられてあるものにて候。此ふみの中

にもをのづから御覽とまることも候はゞ。かならず御ようにたち候はんずるぞ。扨も〳〵おさなくより法文の師とたのみたる人の候しに。ひさしくかやうの事もうけ給はり候はねば。にごりにしづみてみなわすれて候と申て候しに。庭草はけづれどもたえぬ物にて候ぞかし。とものみやつこのあさぎよめいそがしくのみつとめ候やうに。あくごうのつもりたらんをつねにはらはんとおぼしめして。五ぢよくあくせの我ら。けうまんけだいの心しきりにおこり候へば。庭草のやうにたねをたえぬものにて候へども。たかきふしぎのぐわんはあさぎよめするとものみやつこまで。つねにさたしをこたりなく念佛だに申候へば。わうじやううたがひなくおぼしめし候へと申されて候し。げにとたのもしくうれしく候。いづれのほうも詞こそたがひ候へども。此心はしきりにうとくへだたりやすく。わろき心はすすみちかづきたがるものにて候を。わが心ながらもつねにざんげして。心をさしへ行候へば。しだいにたてなをさるゝものにて候。わが心のまゝにふるまひ候はんにはいたづらごとにて候。かゝることはりとはしりて人ごとにまよふことにて候。よく〳〵御こゝろえ候て。御れうけん候べく候。あなかしこ。

一本云

きの内侍どのへ　雲ゐはるかにへだつる

かたより

右乳母のふみ一卷以屋代弘賢藏本書寫畢　一本及扶桑拾葉集所載者爲更別本雖無由對校有偶合者采以訂之

# めのとのさうし

むかしより女の心づかひ身もちなどのこと。もろこし日のもとにも侍りつれども。中比は女のこゝろばせ。おきふしたちゐまで。むげにしなくだり侍りしにより。たか松のにようゐん。紫式部などふかくなげきたまひて。上たるひとは下をあはれみ。下たるものはかみにつかへ。家をおさめ。身をたて侍るべきことをこま〳〵とかきとゞめたまひしなり。このことがきを御らんじて。御心をたしなみ給ふべし。女の御身にてあめがしたをしろしめし給ひしこと。ひとりふたりにてもなし。それは心のすぐれたるによりての事なり。みめかたちはさる御事なれども。かたちよりは心なんまさりたると侍れは。女はこゝろのたしなみをほんとせよとなり。

おとこ女によらず。心もち大事にて候。ことに女は。まづ上下によらず。のどやかにらうらうしく。おもふことをしのび。あらまほしきことかんにんして。さすがにうきをもまたうれしきをも。ふかうおもひしりて。そのことゝなく。ことのあらんおり〳〵。けぢめみせて。ひとの御わすれなきとおもふばかり。あはただしからず。さすがにはへ〴〵しく。おほどかならんこそよき人とは申べき。あまりうつくしきかたにひかれていふがひなきも口惜。あまりきもちすぎかど〳〵しきもあしく候。御ひたいと申は。女のかほのちやう上にて候へば。なりよくけしからずたかきもうたてあり。あまりひきゝもしなゝし。ちとたかきかたによりたるが。男女ともに見よく候。

目は人のかほのうちのいきものにて。おほきなるもちいさきも。いきほひことなるものにて。さのみおもふまゝに見いだし候へば。よ

き目つきもおそろしくなり候。わろき目つきなれども。なづかしううら〳〵と見出し候へばよく候。

はなは人の顔のうちにさし出てたかくめにたつものにて候。あひかまへて〳〵。しろくおんけはひ候まじく候。さし出て見にくき物にて候。

御口はよくもあしくももてなしにて御入候。いかによき口つきも。おもふさまにゑみひろげ。のどのあな見え。したのひろき。口わきよりあはふくだりてものいへば。いかにうつくしき口つきも。あしくなり候。またあしき口つきも。のど〳〵と物うち云。又おかしき事もうちゑみたる。にくからず。

人のかほもち大事に候。けゝしく人はぢたるさまにうつぶきたるもわろし。またさしあふのきて。かほふりあげたるもわろし。もとよりこくびひねりて。やうありげなるも見にくし。なにとなげにて。うら〳〵とむかひたるぞよき。

御ゑりはいしやうのかざり。いかほどもほきほきとうつくしうめし候へ。ひきあはせ。くさくさとして。なにをきたるもみぐるしく候。御そのつま。袖口。ひきあはせ。もつぱら御たしなみ候へ。くせ〴〵しく。ゑもんひきつくろひがちなるも見ぐるし。むかしものがたりにも。きなし給へる人がらにやとみえたり。御かほなどふか〴〵と御身もちがま敷きたるもみにくゝわろくなり候。いかにみめよく候へども。ふりふぜいわろく候へば。見る人ごとにあたら人のしづかなるけをそへばやなどわらひもし。またなげく人もあるべし。能々おぼしめしわけて。なにごとも人のうへ。人のいひさたすることをば。御耳にとゞめられて。げにさ

ぞあらんとよく／＼御こゝろえ候へ。ふしぎなる人にもかどある事候。身おちぶれたりとて。御あなどり候まじく候。又いみじき人。そしらはしきこと候へども。時によりいはぬことにて候。さやうのうへを申候へばかきへんずとてわらひ申候。

人めじつかひ候にしな／＼あり。そろひてよき人なし。たゞ十に二つ三つばかりよきことあらば。めいじんとおぼしめせ。思ふやうになき人も。ときにより御ようにたつこともあるべし。又その人はよからねど。そのゆかりなどにつけてよきこともあり。又しひにてもあるべし。たゞ心にまかせ。よき人めしつかはん。あしき人をくまじきとおぼしめすな。千人萬人にても能人ひとりもあるまじく候。たゞめしつかはるゝ人を御はぢ候へ。御身のおきふし。つね／＼の御はたらき。御心の色をばみやづかふ人ならでは申ひろめ候はぬものにて候。よく／＼御しあん候て。うちとけず。又かどかどしう御心をきがほになど御あひしらひ候まじく候。御かほもち。まへに申やうにあふのかずうつぶかず。よきほどにして。御あひもしたしからずうとからず。はづかしげにおく有て。なつかしう。よき程に御さた候べし。御ぞをひとにいだされ候はゞ。うらをもてよきをいださるべし。たか松のによう院は。ごふくと申は。御うらなどもうすく。さのみうつくしからず。おんつかひれうとありしは。ことのほかに御しつのよし申つたへしなり。

かまへて／＼めしつかひ候ばんずる人。うへを下に。したをうへに。わが御心にかなふとて。めしつかふことあるまじ。人うらみをなすものにて候。ゆめ／＼御心にあひたるとて。わがまゝにめしつかふべからず。

あしたさのみよるからおきて。人づかひのきびしきもあしく候。又あまりあさいねひさしきもきたなきものにて候。よきほどに御ひるなりて。御てうづさるていに御さたあり。御みやづかへ人も。御あるじも。御かゞみ御覧じて。御ぐしをときくだし。まゆのそゝけたるをおんのごひなどして。そのゝち御きやうにむかはせたまひて。さのみながかんきん。人のきらふ事なり。

御ものねたみの事。女房のだい一の大事にて候。さのみおそろしくいひはらだてば。家をうしなひ身をはたすもの也。またさのみ家のうちに人ありともおもはれてあなどらるゝもくちおし。光源氏のむらさきのうへぞ。御ものねたみのやさしくみえて候。かの女三のみやのうつろひ給はんとて。さま〳〵の御てうどをも。とゝのへられし。もろ心にいとなみて。あるひるつかた。源氏のおはしましたる。御手ならひの御すゞりのしたにをし入られたるを。げんじひき出して見給へば。紫のうへ。御手ならひに。

身に近く秋やきぬらん水鳥の青はの山もうつろひに鳬

源氏あはれと御らんじて。

水鳥の青はは色も變らぬを萩の下はそけしきことなる

とかきそへ給ひて。御心をとり給ひしぞげにやさしき。このみやわたり給ひて。三日の夜。むらさきのうへ。ならはぬ御ひとりねのかずそふもさすが心ぼそく。ゆくすゑはかくのみ社あらんとおぼしつゞけて。よもすがらなき給へるに。御ひとへの袖。いたくぬれたるを。源氏あかつき歸りおはして。御袖をひきやりて。そひぶし給へるに。御ひとへの袖をひきかくしたまひしぞ。源氏あかずあはれにらうたくおぼしめして。御心ざしいとゞまさりぬ。

人はかうこそあるべけれ。たゞおそろしく。いひはらだつことようなし。男おぢおそるゝやうなれど。まことに心かはり。えんつきぬるものなり。しめやかに。うしとはさすがおもひけるさまを。とき〴〵見せて。こらへ給ふべし。

男のいしやう見ぐるしきは。上下によらず女のはぢなり。いかにもいしやうを御たしなみ候べし。むかしより女ばうは男をしつしおもふものなり。あひぜんべんざい天みなおとこをしつし給ふなり。いかにもおつとのためみぐるしからず。家のうちけたく。すみなさせ給ふべし。

御すゞりなど人のめし候はんに。ふんだいの御すゞりならば。そのうへにもとよりありとも。れうしなど御そへ候てまいらせられ候へ。またすゞりばかりなれば。ふたをあけて。そのふたのうへにれうし御をき候べし。れうしそへぬははぢなり。

御すぐろくなどあそばし候とて。ばんをめしいだす事あれば。まづ石の袋をもちてまいり。そのゝちばんをまいらせ。さてちと御けしきをうかゞひて。うつしてむかひのいしをたて。御二人のなかへまいらせらるゝことなり。めしつかはるゝ人にも御をしへ有べし。御かひめしいだされ候はゞ。まづひだりをもちてまいり。のちにみぎをまいらせ候。御かひうつして。二かたへわけて。くちにしろきを。十二にても。おほきならば十にても。げに〳〵ちひろくは。八つもたて申候。それも中にかひのゐ候はんほどを御らんじて。あはせ候べし。ちいさきは。十六もたて候はんに。せぬことにて候。いだし候事は。ちとさがりたるやくなり。すゝまずしんしやくせぬ事にて候。さてい

だし候へとある時。かひを手のうちにもちて出すべし。うへとある人の御かたへかしらをむけて出すべし。うへに御あはせ候はんほどまちまいらせて出すべし。また下の人おほひ候はゞ。やがて出し候べし。上をまたせ申さぬ事にて候。めしつかふ人にも御をしへ候へ。みやづかひのひとしつけ候はねば。御うへにものをしろしめさぬになり候べし。

まれ人など参候はんに。御たいめんのことは。いかに久しくさぶらふべき人にても。はじめはちとひきつくろひ。いしやうなどをもあらためて。置ものなどあるべかしく御あひしらひ候へ。みやうもくにだにも。はじめきらめきと申ことにて候。よめいりなどほど。その家にひさしくあらんずる人にて候ほどにはづかしからず候へども。はじめはしつしもてなす物にて候。よく〳〵はじめをちと御たしなみ候べし。あひかまへて〳〵。御はぢいらせおはしまし候へ。人ははぢをしり候へば。よろづを心得候ものなり。いやしきものゝ中にも。はぢをぞんじ候へば。ぬすみなどはせぬものにて候。いかにほしきものも。はぢをおもへばおもふまゝにもえとらず。よろづのことはぢをしり候へば。身おさまるものなり。男ははぢあるさぶらひは。二心なくうちじにはらをもきるぞかし。たうせいは。人がはづかしきとて。人にものなどやらぬこそ淺ましけれ。くふものをくひさしなどするぞおかしき。人の子など参りあそび候はんに。わが子のごとくおぼしめしあつかひ候へ。風ひかせ。どくなるものほしがるとて。御くはせ候まじ。その御あたりへたち入て。こども。ひと〳〵かどあるやうに見えて社御所がらのめでたさもしられ候へ。相かまへて〳〵あらるゝまゝに。わがこ

ならずとて。あらせられまじく候。さりとてまたしかり候へば。おとなさへくるしう候。いはんやおさなき人はおぢ候べし。いやしきものとて御いやしめ候まじく候。ことにはづかしきことをよくしるものにて候。むかしさる御かたにいま参りの女ばうの見ぐるしげにてさし出たるが。御まへのひばちに御すみをひばしにてをかれ候を。御しうもはうばいも。御まへのすみは手にてをくものにて候。はしにてはをかぬものと申候へども。ひばしにてをきて。たちのきて。御すみあしく候ほどにと申て。そのまゝ御いとま申ける。この人は。おさなくよりしゆめいもんゐんの御かたはらにさぶらひける人となんきこえし。げにも御まへのすみはよくのごひてひきて。あぶらをぬりてをくなり。れうじなることをおほせられけると申なり。

おとこをおもふといふことべちにあらず。たれもしたしく思ひおもはでは。そはぬものなり。いかに我ためよくとも。人のそしりいはん事をよく／＼御つゝしみあるべし。女房の心ゆへ。男をたやすありきさきあひしのほうくはの事。たゞよそにあるまじ。よく御心をしづめて。男になんをきせぬやうにのどやかにおはしまし候へ。

御手いかにも／＼うつくしくあそばし候へ。さりとてこなたかなたさのみにあそばし。ちらかし候まじく候。文人の花にて候。思ふことをさのみにいひちらすへだて。ぶんしやうにてその人の心をしり。はぢをもかき候なり。

御うはがきの事。むかしは大かた我身どうはいにも。またはおとゞいなどにも。参とかき申候。ちかきころ色々の御さだめ候ひし時。御

あつかひ候は。御しうへは。御ひろう。一けのしうおやかたなどへは。申給へ。その下の上らうへは。中らうのかたより申給へ。上らうのかたより中臈へは參。上郎の御なかは。參るべしとあり。

御むすめそだて候こと。十ばかりにもなり候はゞ。おくふかく人にみせられ候まじ。心もちうらやかにこゝろひきく御そだて候へ。あらるるまゝにくるはせ。ものいひしどけなく。はしぢかにうちふしなどさせらるまじく候。そうじてひとすくなきみちありく事。又大勢うちまじり候おりなど御心をそへて御みはなつまじく候。かやうの事。母おやの心もちに有事なり。

もし御ぐしなどすくなく。おんかづらにてつくろひ給ふことありとても。よく／＼御身にそふやうにうつくしくしなさせたまへ。まことのやうにひものゝやうに。かづらのふしめきたるは。はしきものなり。よるなどもかひとりて。御枕のあたりにをかれ候へ。たゞぬるもおくるも。身にこゝろのそひたるがよきにて候。よるふとしたることあるに。ひとのおどろかしまいらせ候事も。又我とうちおどろき候とも。しづかに御目を見あげて。心をしづめて。御おきあるべし。ふためき候へば。ありさまおそろしきもの也。

御ぶつじなど御さた候はゞ。いかにも／＼御心にふかくおぼしめし。御身のたからをも世をいとふにこう（尼公）たちにおほせつけられ。御はつかう御ずきやうなどおこなはせられ候へ。いかにしたしく候とも。ほうしなどちか／＼とひとなき所にてものおほせられ候事あるまじく候。

うとき人に御たいめんの時は。おとなしきひ

とをあまた御ざしきにをかれ候へ。ことに男に御たいめん候時。おめずさし出ず。ゆる〳〵とうち見のべて。さながらゆへありて。はづかしげに御むかひあるべし。あまり人をも人共せず。うちあらけたるも見にくし。あまりおくしがちなるも。よし〳〵敷見にくし。

もし心ならず御身よりいやしくおぼしめし候人に御そひ候ども。かまへて〳〵家のうちにあらんほどはちからなし。さきの世のしゆくえんとなぐさめて。ふたつなき心ならば。いとゞたがひにあはれにおもひかはして。いよいよ御心をけだかく。かゝる御すまひなれども。身持のやさしく物のたまふなど人にほめられさせ給へ。我はさる人なりといふ色御みせ候はず。いかほどもうちしたがひて。御心にはかどを御たしなみ候へ。かゝるとて。御心までいやしくならせ給はんこと。うたてしき事なり。

御くわほういみじくて。御さいはいありて。女御后の御位にたち給ひ候はゞ。いよ〳〵うへをしつしまいらせ。御身をひげし給ふべし。

御ありきの事。さい〳〵候まじ。年に二度ばかりものまふでせさせ給へ。かろ〳〵しくさいさい御ありき候まじく候。又御ありきのおりふしには。車ぞひなどさりぬべきひととあらん人をめしつれられ候て。神ほとけのさゝげものなどものめかしう。神も佛もめだつばかりのたむけをぞうけ給ひ候はんずらん。彼あかしのうへのたまひしもことはりに社。

おはしまさん所のさま。いかほどもじんじやうに。御づしのたな。三ぢうのちがひだな御をきもの。かゞやくやうに御沙汰候べし。じやうとうもんゐんの御つぼねふちつぼは。御をきものゆへこそかゞやく藤壺とは申ならはし

候へ。そうじて。くはんばくどのなどの御所にもつねにきたまんどころは。九けんの御うへ。三まの御ざ。その御ざにたなををかれ候。御たなのうへに火とり。ぢんのはこ。いたいけなる花たてなどもをかれ候。なでしこ。すゝきていのものたてられ候。うつくしく。春は梅のはななどたてられ候。二ぢうめのわきに硯ををかれ候。おんたなのきはには御手ばこ。よりかゝり。御草紙のはこなど。そのつぎにかいおけ。御琴。びは。其次にすぐ六ばん。ごばんをかれ候。御ぐしの箱。もとゆひのはこをちとさがりてをかれ候。水ひきはうへのたなにをかれ候。きちやうのはづれなどに御琴かきならし給ふふぜいにて祉めやすけれ。御ぐしにまいる人にもうつくしく遊ばせられ候べし。おもひいでて候まゝ申もひが〳〵しきやうに候へども。まづ女ばうのほんには。じやうとうもんゐん。二代のみかどの御母にて。みだうどのの御ちやくによにて。めしつかふ人々にも紫式部。和泉しきぶ。大貳の三位などとて。名をえたる人々めしつかはれしにて。なにごとかをろかなるべき。ことさら小式部などは。をさなかりしよりめい歌をおほくよみけるとかや。この人々の御さだめにも。かんたうの御たなは。せきしやう。しのぶなどをつけたるいは。めづらしきちやわんのもの。又こどう。ゆへあるべき物にすへてをかるべし。秋はむしこおほく参らせらるゝををかれ候。御れんだいの御ようと祉申侍し。何事もめづらしからぬこととも。いにしへの人はおもしろく。かふ虫は。ひらの。れんだいの。むらさきの。又はきよみづなどよりもまいり候。ものを御すき候と申。事により候。びは。こと。ご。すぐろく。かい。花もみぢなどにすきたる

はよし。またわらはにすきてあひし給ひし人もあり。されども。くわんぺいのみかどのこうきうはつねに歌あはせに御すき候て。今にのこり候。かやうのやさしき御事。さるおんことにて候。たれもやさしきすぢにいはれさせ給へるが。その御うたぐちいかゞぞなど申つたへ候なり。そうじて物を御すき候はゞ。いちご御すき候へ。みやうもくに。へたのものずきといふ事あり。されどもふかくこゝろにいれられ候はゞめでたかるべし。なにとやらん。ひとさかり／＼御すき候て。末もとをらぬは見にくし。一かうぐちむちにはをとり候とこそおもひ候へ。昔人もさこそは申をきさぶらひし也。

おん湯どのときまうす事はなくてかなはぬ御事にて候。あひかまへてゆやふろにて御ものがたりあるまじく候。めしつかふ人にもこゑたかくさせられ候まじく候。見ぐるしくきゝぐるしきものにて候。はだかよりあひにたか聲して人にのぞかれまほしげなるかろがろしく候。そうじてたかくものいはぬことにて候。うつせみの御かたたがへの夜。人げすくなきはおそろしきものとの給ひしをこそ。光源氏はたちぎきて。さてはひとなしと心えて。しのびいらせ給ひ候へ。これもかろきかたにこそつたへ候へ。

御庭のうへきなどに御詠もことに候はんずる。さには昔も今も。梅さくら。わきて上下の人心をなやまし。みな人うかれたるためしおほく候。

しぜん御ありきのおりふし。又はざしきの一けう。時によりてめされたる御ぞなど給はり候はん時はったゝみ候はぬものにて候。そのまゝをしいだされ候をとりて二つにおりてひだ

りのかたにそのまゝうつし候物にて候。一度御めし候とも。ふるきものにて候べし。御あふぎ。うすやう。人に下され候とも。十ぽんと候へば。あふぎつゝみにつゝみて。薄やうはときにより。梅がさね。もみぢがさねやうのうすやうにつゝみて。その色のみづひき五すぢにてからみ候。またはことによりて五本三ぼん出され候も。ひきあはせにつゝみて。三ぼむまではうへをゆひ候。一ほん一本はたゞひきあはせ。すぎはらやうのものにつゝみ候べし。うすやうも十帖二十でう候へば。だいにひとつにすへ申候。三束なれば。一そくづつすへ申候。かやうの事はげんきもんゐんの御とき。かまくらのさがみにうどうの女房いせへ参りて。御つぼねまで御れい申候時。ごうだのゐんより。ちよくにより。いろ〳〵の御さだめさぶらひし。いなか大みやうは。みやこの事をほんにするなり。御はぢしらひ候へと御申候により。色々の御ことはり候。そのおりの事にておはしますか。こうたうの内侍のつぼねへより。物見けるに。きじ一つがひだいにすへてありしをみて。ともの女ども。上らうたちの御いり候所にあのやうのものをかれけるといひしに。しうの女房きゝて。たかの鳥なればやつけし。尤ともあるべし。さこそいなかならば。よしなきものあんじかな。がんなどにもあらず。といひて出たり。のちにきゝたる人。はづかしきわざかな。かうなんじあつかひけるわれわれは。何ともおもはでとありし社。がんなどは。けぢかくをくまじきことにや。女房いろひさたせぬ事なれば。あつかひぐさにのりたる事はかきつけたり。

れうしとあらんに。ひきあはせ。たかだんし。こたかだんし。杉原いだすべし。又けさう文な

どにうすやうなにかさねとあり。もし人料紙給はり候はんとあらんに。いかにうつくしく共。かさねの薄やう御出し候まじく候。また男などけさうぶみのようとて申候はゞ御やり候へ。こなたよりれうしと申とて御つかはし候まじく候。

まきぎぬなど人に出され候ば。一ひきも十疋もだいにすへ候。百ひきの時は。五十疋づつゆひて。だいふたつにすへて。二人してかきいだすべし。むかしはおびたんざく。匂ひぶくろ。みづひきをば。やないばこにすへ候。ちかき頃はたんざくよりほかはすへぬことにせられ候。

おびなど人にひきむすびても出され候。十筋よりは薄やうにつゝみ候。又たまものなどはふねにもいれ候。ふねはかねにて候。ちかきまでもみをよび候。そうじてむかしは。ちやうしなども。もんめんをたはらにぬふて入たることもあり。今はかみふくろよりほかには入られ候はぬ事なかし。

ぢん。にほひ。人にくだされ候はゞ。いかほどもその御かたより出候と人の申やうなるを出され候へ。もしいづくよりも。あふぎ。うちは。又ついだちしやうじにびやうぶなどゐやういかにと申され候。かた〳〵あるべし。いかにも御たしなみ候て。四季のていを出いらず能々尋わけられて。あながち。げんじ伊勢物語にあらぬものなり。さりながら。歌のこゝろにも古今萬葉をもちひたまふべし。ちかきころは千載集のうたえらびもちひ候。新古今なども。能々御覧じ候て御出し候へ。かりそめにもひがみたる事をば人のわらひぐさになることなり。一色になんをいはれ候へば。その人たしなみなき色。何事にもわたり候物にて候。御た

しなみあるべし。
人のいらへの事は上中下に女房はみつあるものにて候。おやしうのいらへは。をと申。はうばいたちあふなかは。やとこたへ候。召つかふものなどには。ゑいとこたへ候。なよたけといふものを御らんじ候へ。女房のいらへのほんにはすべきか。なるとの中將をほめたるも。女房の心得のいうなるによりてこそみかどをはじめほめおのゝきたることにて候。はじめみかどの御返事に兵衞のすけなにがしにて仰られし時は。なよ竹とばかり御返事申されし。あまた人に御たづねありしに。關白こまつ殿より。なよ竹とは。かはぎしに。一ぢやうも七八尺もあるが。竹のたゞよは。二つみつならではなく。ほそくすぐなるを申也。ふるきうた。

高く共何にかはせんなよ竹の一よ二よのあたのふしをは

此心にやと申されけるとなん。かゝる事も。いたづらながら。ゆへありて。能いらへにこそは。源氏。伊勢物語。さらぬ草子よみやうもしらで。字にあたるまゝによませ給ふまじく候。御かなはいたりなくては讀にくき物にて候。御心得あるべし。人いかにあそばせと申とも。しんしやくにて御讀候まじく候。つよくしゐて申さば。しらずよみなりともと御ことばをつかはれて。遊し候へばよく候。かなはずとこそよみたれ。など申物にて候。また男のちかく候に草子聲御きかせあるまじく候。うたゑいじごゑなど人にきかるゝははゞしき事なり。いまやうは。かやうの事やさしくなどは申まじく候。見かぎるたぐひおほかるべし。ことにかんきむなどたかくきやうよみたるは聞にくきもの也。かならずそらかんきんとて。人のわらふものなり。
もし世中おもふやうならで御みやづかひ候は

ば。かまへて〳〵しうのためうしろやすく心に入まいらせられ。大事とおぼしめせ。男ならずをんななりとも。おしうのためにはいのちをもすてんとおぼしめされ候へ。おつとにもおしうにも二心だになければ。みやうがありて。ひとさらにをろかにおもはず。こゝろの色を見てこそめしつかふ人になさけをもかくるものなれ。たゞひとへに大事とおもひ候へば。御しうもたのもしくおぼしめすものなり。たとひまた御心には命なりともたてまつらん。身をもすてんとおぼしめし候とも。御心にあはぬいけんなど御申あるまじく候。いかにも御心にあひ。仰をそむかず。うらやかにむかひ御申あるべし。御心にあひ候へば。しぜん御申候事御もちひある事なり。はじめよりしうをしたがへ。我心におもふやうにならずとてそしる事もつたいなきこと也。人をふぢしをきて。くわぶんなるあつかひをして。をろかなるをよしとおもふべきならず。ほどほどにしたがひ。一しんをやすく。たすくるものをろかにやはあるべきと思召て。よくもあしくも仰にしたがひ。御心にあひて朝夕わかず。御みやづかへあるべし。ちとも御しうのうしろことを人のいひ候にさしいらへあるまじく候。

御身より下にさぶらふ人などには御なさけをかけられ。ありつきよくおもふやうに御あつかひ候へ。おしうの御心に入たる人など。たかきいやしきもおそれられ候へ。いやしきとて。そらみせずして。なさけあることばかけられ候へ。さればとて。またいやしきものにちかづきて。うちなづき候な。よき事いはぬもの也。さのみあしきにはあらねども。げすはものいふことばよりはぢめ。ふりふぜい。いやしき

に御ちかづき候へば。御身もちもあしくなり候。よそにても。げすはその人に参りあひ候事をみめのやうにおもひ。くわにしていひちらすものなり。おん心え候へ。

わがみよりたかき人をいか程も〳〵御しつしあるべし。あなどり申さぬ事にて候。かまへてかまへてめに見えぬはぢあたるものにて候。いにしへは。男はれいにあまれ。女はくはしよくにあまれと申せども。今はさのみ上らうとてあがりたるも見にくし。さりとてまたついしやうがましくひとにしたがひかしこまりたるも見にくし。たゞ人にいはねど。しるく人人しく。我身かる〳〵しからず。人をもおもひ思はれたる祉よきためしとは申。またすねずねしく。なさけなく。かど〳〵しくはあるまじきことなり。とにかくに上ろうはみとをりしておくふかく候。げすは見ざめしてあさきものにて候。たとへみいやしくとも。この心もちあらんこそよきひととはまうすなれ。御みやづかへは。いかなる御所だいりも。おつぼねずまひ廣くはなきものなり。それに又御あひずみあるものにて候。たか松の女院には。一のたい御つまは申にをよばず。うへの御ざしきに申らう二人。つぎのまにおしもひとりさぶらひければ。三のまに御女ばう三人。めしつかふ人五人も六人もあれ。または七八人もあるべき。ひとつに候へば。おもひ〳〵みやづかへ。さこそせばく心ぐるしからんとおもはるゝまゝに。たちよりとぶらひければ。ひとりにてもなし。御つぼねごとにさぶらひければ。なにかはといらへられしも。げにをのが人しげく。すまひなしてとおもひけれ。はづかしうこそ侍し。

人はたゞいかほどもなさけおはしませ。じひ

なさけにこそ人はおもひつくものにて候へ。おんあるしうにはつかへずとも。なさけあるしうにはいのちをすてんとおもふものにて候。めしつかはるゝひとのなかにも。身まづしく。よろづことたらぬ人をばいかほども御なさけをかけられ。見ぐるしくともくるしからず。心やすく。とくのすてがたからんものなどは。さい／＼下され候へ。むかしさる御方にて。ふるきをび小袖ていの物とりをかれ候をおとなしき人に申されけるは。あらうつゝなや。かやうの物をかれて何にかはせさせ給ふべき。たれ／＼にもたび候へと申されければ。はづかしや。さやうの物を人にとらすべきかとの給ひければ。さるがく。でんがく。けいせい。しらびやうしなどに下されんこそはづかしきわざなれ。心やすき女ばう。さぶらひなどのさむげなるものにたびたらんは。なにか苦しかるべき。下されたらんをいかほどかよろこび参らせんとみな／＼さゝやき申ければ。げにもはづかしきものもあらめとてたびけり。たゞつねに御なさけかけられ候へ。

女も男もたゞあけくれぎりをおもへば。我家のみちをたしなみ。人にをとるまじく候。よしなき物いひも。ぎりをしらぬもののわざなり。源氏のものがたりにも。紫式部はぎりをほんとたてゝ候へ。まづ女はふたりのおつとのかほを見ず。はゞしからず。しつ／＼といへゐかしこくすみなし。にくき人のあしからん事を心におかしくまたは嬉しくおもふとも。しらずがほにもてなさせ給へ。又いとおかしき人のあしきことを人のいへばとてはらたてず。またしたしきことなれば。さのみいふべきにもあらず。たゞあさましとおもひ入たる御さまぞよき。されば げんじの物がたりにも。

あしきはたらき見えてあれども。薄雲のによう院。御まゝこの源氏にあはせ給ふこと。これはみやづかへにてたちあふことなれば。わりなくこそ。つゐに御心おちゐてみえず。さればやさしきかたにもなりぬべし。又うきぶねはよるべたがへ。またはうこんじゝうがしいでたることとなるべし。女三の宮ぞたまのうてなにかしづかれて。ちかづき参るべきやうもなきに。はゞしく。かるぐ\しくて。はしらかくれのおも影も見え。しとねの下のふみ。をきどころのかるぐ\しき。かたぐ\とがにおとされ給ふ。それもじうをあなづり参らせてしいでたるなるべし。

ひたゝれしたて候やうだい御心えありて人にもおんをしへ候へ。まづひだりの袖のつゆを御さた候て。そのゝちそでをとりて。もんをよくあはせ。右の袖よりぬふものにて候。おほぐちは左のもゝだちよりぬひ候。かやうの事。よくぐ\御覺候てめしつかふ人にも御をしへあるべし。又したつる人の有様をも御覽じ候へ。今参りなどの物したて候やうだいやがて見ゆるものなり。山がらのくるみまはすやうに。あちこちとりまはしたるばかりにて。かいしやうらしく。物ぬふさまをしらざれば。見にくき物にて候。能々御をしへなされて仰つけられ候へ。

御ぞたちぬふ事。いやしきわざにてあらず。天照太神の御父母いざなぎいざなみのみことよりはじまり。ゑやういろあひなどの事はもんとくてんわうのききよりはじまり。住吉へ御参りの時。かのものたちのにつきをたてまつり給ふ。今のすみよしだちこれなり。それよりくじら。くはのものさしに。やなぎのかきいたを御もちひ候。まづしたて物にみつのて

き〻あり。第一にははやくうつくしく。第二にはしたてはさほどなけれども。はやければ時のようにたち候。第三にはをそけれどもうつくしきをとり候。かやうの事よく〳〵思召わけられ候へ。さればすみよしの御たくせんにも。手のき〻たる女はくわほうさいはひあるべしとあり。ことにさぶらひは。馬の鞍ををくひまに。かみしも一具ぬはぬ女はあらじと也。

おびなどしどけなくして御つまをふは〳〵としたるも見にくし。御胸ひろうあき候事も御ぞのしたてがらにて候。めしものによりておんむねもあき。しどけなくみえ候。こえりひろくあき申せばむねあき候。うはぎなどはひろく。したぎはせばくあけ申なり。物による事をしらぬなり。

人の申事におんつきありてよきこともあるべし。さりながら。さのみ人まかせに心のならんもかひなし。何事をもさるやうに人にもうらやかにまた申事をも聞し召いれられ。心のうちにてよしあしをおもひしるぞよき。男なども人の心を見んために申さる〻事もあり。手ならひも。わろくともそのすぢめをかへずあそばすぞよき。

紙つかひは第一のはぢなり。御たもとにもよくもませて入られ候へ。ちかきころの事にや。袖ある女ばう五十ばかりにておはしけるが。袖のかみとてもませけるをうちわたりにありけるなまみやづかへ人の申されけるは。あら御わか〳〵しのことやとうちわらひぐしてとをりしを。ぬしのしらずはとがめぞかし。くちおしのいてどころやとわらはれしを人々き〻とて。いづれかおかしからん。いづれかよきとありし時。御まへにてふぢはらのきよちかと

かやのさぶらひけるが申されけるは。こはいかに。この女ばうは。こきんまんえふ源氏伊勢物語などをもよむ人なり。いかなるくぎやうてん上人も。さしよるところにてものよませてきこしめして。ゆへある事御たづね候。物讀のたしなみにて。袖の帋もませけるものをとぞ申ける。物をしつする心にはかならず身をもしつし候。なんじたる人なんおかしき。ふる人のことをばしらで。なんずる事なかれ。歸りて人のなんになるとぞ。

おさなき人などのかたことしたるぞあひらしくうつくしき。としおとなしく。なにのあやめもわくばかりの人となりて。すみにごりのこともしらずして。文のかきやう。かなのことばちがひたるは見にくし。ことにたんざくなどにかたことかきたるはなをみにくし。いかほどもいかほどもおんしつし候へ。

ひとの身にをのづからありかなどある人。うるさくにくきわざなれど。うちあふ人などにかゝることこそうるさけれとのたまはで。時時によからんぢんなど御たき候てさしいだし。その中にとゞめさせ。めしすてたるものによくたきしめさせ。そのありかをうしなふばかり御たしなみ候へ。人にもたしなませられ候べし。よきぢんのかには。ましやうまえんはおそれ。神佛しんじおぼしめすものにて候。能々御心え候て御たしなみ候へ。

ざしきなどのきよめよくおほせつけられよ。たなをしいたのすみ〳〵をきよめさせ候へ。庭のうへ木のもとなどさはやかにはかせられ候へ。人ひとりまいるたびにはかせらるゝ事はぢ也。にはかにさし入ひとあればとて。はきたるは見にくし。つね〳〵さはやかに見ぐるしからぬやうに候へ。

あひかたらふべき人にてもまたしる人の中にもかたらひてよき人もあり。またさるやうには見えながら。こゝろばせふさはしからずは。御ちかづきあるまじく候。又心ばせひと／＼しくとも。しななからん人にはさのみちかづきたまふな。

人のことのね笛のねなどきこしめして。いかに御きゝしり候とも。たれがふゑのね。ことのねなどと人ひはんするとも。しろしめししらぬがほぞよき。

そのものとなからんぬのふせい人にたび候はんに。手のごひにても御さたあれと仰られ。ゑちごならでは。かたびら。ひたゝれなどとていださぬ物にて候。これはみなつゝみてだいにすへて出すもの也。九條殿のきたのまん所の御かほにはたけといふものいできて。みにくきほどにありし時。てんやくのかみ申けるは。たふをくれなゐにそめしめ御のごひ候はゞ御かほのはたけよくなり申よし申ければ。夫よりして。こゝかしこより御顔のごひ参らせらるゝ也。

昔はそうじて御心ざしなどには身にもたれける。てぐそくおんぞを御ふせには出さるゝ事にて候。じやうとうもんゐん。こしきぶがとぶらひにも。きぬばかま出させ候。今の世にはせぬことにするぞあしき。

くこんをきこしめされんに。上たる人のあまりはへなく。さかづきのさしあひもすげなきも見にくし。またさしうけ／＼まいり。けつくはてはきげんあしく。けうをさまし。人をしかりなどする事はもつたいなき事也。この心をよく／＼おぼしめして御たしなみ候へ。

いはひにはいかにもいかめしくさせられ候へ。うちとの人もよろこび。ふるいけんぞくのひろさも。このときにこそしらるゝものにて候なれ。

右乳母のさうし以百花庵宗固藏本書寫畢

# 群書類従巻第四百七十八

雑部三十三

## 身のかたみ

それ人げんのありさま。ぢやうみやうむそぢと侍るに。ことしもすぎ侍りぬ。あやなくとしもくれゆけば。春のひかりをまちえつゝ。このはるもやながらへんとそゞろに心ぼそくおぼえ侍るに。このごろとなりては。うちたえ水などをさへ見いるゝことも侍らず。心ぐるしうなやみわたるに。ぢやうみやうを過ぬれば。ことしかならずはかなうなるべきとしにこそはと心ぼそくかなしくて。はかなうおひうちかけて。きやうよみをこなひなどしゐたるを。おさなうよりめしつかひける人のこのごろ世にありつきてありけるが。夏のはじめつかたいできたり。つく〴〵と見侍りてうちなき。いまさらことの外にもおとろへさせ給ふものかな。かくてはいかゞせさせ給ふべき。ものにはかならずのちのくゐといふことの侍るなれば。くすしなどにも見えさせたまひて。いかなる御心とだにしろしめせかし。さてのみやはつく〴〵とくらさせ給ふべき。さりぬべからんくすしなどにあはせおはしまして。御心地のさまをしらせ給へとて。かひ〴〵しくくすしなどよびいでて御いみやぐとらせ侍りける。くすしいとあやしげにうちかたぶきつゝ。しさいありがほにうちむせびたるに。人々も

いとあやしとおもひ。御みやくの次第。れうぢなどくはふべきやうくはしくうけ給はりて。其心し侍らん。又おい(老)ぬる人はかならずながからぬならひなれば。かどで(首途)にもやおはしますらん。さらに御心をのこさずおほせられよ。たのみきこえ侍るとこまかにきこゆれば。くすしもよにおもはゆげにて。その道にたづさはりていさゝかもれうぢあるまじく候。御みやくのしだい。あやしき事侍り。もし御としのほどにてあるまじき御ことゝなれども。ただならぬ御みやくにてこそ侍れといふに。いらふべきかたなし。はづかしくつゝましくていらへもせず。人々もあさましとおもひてものいふ人もなし。くすしもあしういひいだしたりと思ふけしきにてかへりなんとす。さてあるべきにあらねば。この心地はいにしへもわづらひ侍りき。いかさまにもわづらふことあらば。かさねてこそは申候はんずれとてかへしつ。その後つくづくとおもふに。わが身のありさま。げになべてのこゝちにはあらざりけり。さることもやあらん。さあらばいとあはつけいことにこそあらめ。よの人もいかにいひなやまんとおもひつゞくるに。はづかしくかなしきに。まことにさることのいでまうできて。心うきわざならば。あはつけいことにこそ。ひたすらに又なき身ともならまほしうおもへども。いふかひなしや。この春の比ほひ見し夢のなごりならば。いとかたじけなき御ことにこそおはしまさめ。たれもいとはづかしうこそおぼえ給はめ。よろづにつゝましき事あめ山なり。夏もやうやうくれ。秋たつ日影にもかせのをとむしのねにつけて心ぼそさはやるかたなし。この秋のみやきゝはてんと心ぼそきに秋もくれぬ。神無月ふりみふら

ずみさだめなきころは。いとゞわりなき袖のけしきなるもかなしきに。霜月十日あまりにもなりぬ。雪いさゝかうちちりて。えんなるあさぼらけ。有明のなごりおほうものあはれなるにうちながめて。れいのをこなひし侍るに。そのけしきと見え給れば。なく／＼さるべき人などあとまくらにみな／＼侍りて。なにくれときこゆるに。いたうもなやまず。たいらかに姫君うまれさせ給ひけり。あげみたてまつるに。かたじけなき御かほに露たがはせたまはず。うれしうもあはれにもはづかしうもおぼえ侍るに。いか（五十日）もゝか（百日）などいふこともすぎてうつくしう見えさせ給へば。おひいでさせたまはんゆくすゑ見まほしきに。そのがいのちのほどもあるまじうおぼへ侍れば。たれやの人かはありて。御ためあしざまならん事をも。あしと申きかせん。あながちに御心にあはんとばかりおもへば。いとゞかなしくて。御行末のためにかきをき侍り。御心つかんまゝに。このまきものを御らんじて。むかしがたりもきかせ給はん身のかたみと御らんずべきもの也。

第一。御心と申は五たい（體）六こん（根）のたましゐ。一しんのちやう（頂）じやう（上）なり。何事もたゞしく。うきもつらきもおぼしめししらせ給ひて。さるは又おもふ事をいはず。いかにしたしき人なりとも。うちとけに。とこそ（左）おもへかう（右）こそおもへなどとおほせられ候な。おもふ事をさへ天知我しると申候。こと（言）にいだしたらん事は。世にみちひろごりて。その人はとこそあれかうこそあれなどあつかはれ。ひとに心をしらるゝ事くち（口）おしきことにて候。又人に心をくもわろく候。とけにくきも見にくゝうたてあるものにて候うへは。やはらかにうらう

らと。したの心はたましゐをすふる事かんようにて候。

第二。御ひたいはいにしへすいこてんわうの女體のみかどにてわたらせ給ふまでは。今の世の人のやうにたかくはぬく事候はずと申也。見ざまのよきをほんにし申ものにて。わけめはさのみとをきも。かぶしのうへながくみえておかしく候。わけめのほどいかほどもかうばしくして。二すん五ふんにはすぎ候まじく候。まゆはたうのやうきひ（揚貴妃）。げんそうくわうていのきさき。はゝのはらにやどらんとせし時。はゝの夢に柳のつゆをのむと見て。やがてくわいにんして。やうきひをうめり。このやうきひたぐひなきびじんにて。みかどの御おぼえならびなかりしかば。さいはひのほどをうらやみて。柳の糸のみだるゝ時。すゑの葉ふたつひらくるを。やなぎのまゆといふ。それをまなびてまゆといふ事はつくり侍り。さればかたじけなくも。天照太神は女たいとして。日月ひかりあきらかなるをまなびて。三日月をいたゞき給ふ。女房といはるゝ。このまゆの故なり。ほそやかにいつくしう。山のはいづる月のごとく。露をふくめるはなのかほばせ。あをやぎのまゆのごとくつくらせ給べきものなり。あひかまへて。たゞがほにて人には見え給ふまじきものにて候。女ばうと申ものは。おほかたつくりものにて候。さてこそもろこしにも。花女柳男とはもちひて候へ。おとこはそのすがたつくらずしてよきをほんとし。女ばうはつくりてよきをほんとし候。たゞうつくしう御さた候べく候。

第三。御めはしやうとくうまれつきたるものにて候ほどに。おほきくもちいさくも。まなこはとにもあれ。見まはしうつくしうのどや

かに見なし候へば。をのづからうつくしきものにて候　いかによきめつきにても候へ。まんまんと見まはしてふとみつけたるやうに候へば。能めつきもをのづからみにくゝ候。よきにつけてもな□にうつくしう御らんじなされ候はゞ。よく御入候べく候。

第四。御みゝは御ぐしのはづれよりあり／＼とさしいでたるはみにくきものにて候。おんぐしのびんのわきよりいでたる筋を十すぢばかり御とり候て。かみよりかゝりたる御びんをやまとぐしにてみぐしけづりかけられ候て。うつくしうかゝり。みゝはさしいで候まじく候。

第五。御はなは顔のうちのぐにとりわきさしいりにめにたつものにて候。けしやうのうちにて御心をそへられ候へ。こくしろくあそばされ候な。よのところよりはちと薄く御けはひ候べく候。

第六。御くちはひろくもせばくもものいひしどけなく。口のわきよりあはふきたらし。おかしきことありとてくちひろくあきて。したのさきひろめき。のどのあな殘りなくみえなどしては。いかにそのくちつきよしとても見にくゝ候へば。うけ口。すけぐち。わにぐちなどとてなをえたるあしきくちつきなりとも。こはひきにうちやすらひて。のどかにものいひたらんは。いかばかりきゝよく見能候はんずらむ。人ごとにわれのみはあしとおもひ候はねども。かたはらにて見る人のいひさたするにつけても。かほのもちやう。もののいひやう。そのしな／＼しらるゝものにて候。又いかに上らふと申候へども。はなのさきまがりて。ゑみがたくほうけづきたるはみにくし。さしてなき人なりとも。うちゑみ御あひしら

ひ候はゞ。あしき御くちつきもつみゆるされ候べく候。
第七。御ひきあはせの事。御むねにつね〳〵御心をそへられ候はねば。いかにうつくしきゐりなりとも。しどけなくはうそくにひきなされ。とりはづしては。胸ひろがりて。ちのしたまであきとをり。みにくきこともいづるものにて候。かんようは。御ひきあはせに御心をそへられ候はゞ。下はをのづからあき候まじく候。さるは又いかにみぐるしきものなれども。ゐりうき〳〵ときなし候へば。めもあやにまもらるゝわざなり。いかにうつくしきものなれども。みにひきまとひてゐりのゆくゐなく見え候へば。あなあさましとめをたつるものにて候。
第八。御ひぢのかゝりのこと。たちてもゐても人のかゝりはひぢづかひかんようにて候。

さりながら神祇官のねり人のやうに。ひぢのかゝりこは〳〵しうして。もてつけたらんは見ぐるし。ひかる源氏の物がたりには。すゐつむ花は。みめかたち。ひぢのかゝり。こは〳〵しうて。いかばかりうつくしかりし御うしろでをもてけち給ひしぞかし。さりとて又ものあぢきなくひきすがめ。十大御でしのなかにひきいだされんも。のちの世はさもこそあらめ。見るやうまづ心うからむ。
第九。御うしろでのかゝりの事。あふのかずうつぶかず。そらずかゞまず正。路にして御ぐしをもゆはせらるべきものなり。御うはぎぬをめされん時は。ちとせをそりてゆはせられ候へ。御かまちにより御うしろのかゝりはよきものにて候。されぱせいわてん皇の御はゝもんとく天皇のきさきは。すみよし行幸の御とき。あまのみるめを参らせたりけるを御ま

へにて一ふさづつひきあげられしに。わきにみじかきふさのありけるを。女ばうのうしろではかやうにてよかるべきとて。ぐぶ（供奉）の人々三十六人の女ばう。一どにびんをそぎがれける。其時御前の木よりせみのなきておちけるが。はをひろげたるを御らんじて。せんけんのりやうびん。かくのごとしとおほせられき。源氏のむらさきのうへ。かくそがせ給ひしかば。げんじの君。はかりなきちひろのそこのみるふさのおひゆく末は我のみそ見む。むらさきのうへの御かへし。ちひろともいかでかしらんさだめなくみちひるしほののどけからぬに。みるふさをかみにたとふる事。これらの故なり。

第十。御きぬのすそのけまはしなども。ひきあはせよりをしくだしてきたるが。人がらゆふに見え侍らん。ふた〳〵とけまはされて。すそのけにたるくゆう〳〵として。らう（廊）。めむだう（馬道）。つりどの（釣殿）。わたり（渡）殿。こゝかしこのきりどのわき。つまどのはづれなどにて。人の引とめ参らせたらんに。ぬしゝらずとも。又知人にもあれ。ひききりなどおはしますな。御ぞのすそひきとめらるゝをあやしとおぼし召候はば。しづかにかへり見て。物にかゝりてあらんにつけては。引なをさせたまへ。かつはその御身もちあらげなくてきずのつきたるは。御ふりもはゞしく見え候。又はとある御けしやう人のひきとめたらむは。そのふぜいにてみをとりも候はんずる。またはしのぶる人などのその御けしきよそより見てはいかなりしことぞなど人のさたせんもかろ〳〵し。たゞなさけあるさまにこしらへてとをらせ給ひ候べし。

十一。朝おきの事。さのみいかなる大人もい

たづらにあさぶしして。おきあがりて。かほのゆくゑもしらず。ほれまどひたるありさまみにくし。おほとのごもりたらんところに。御鏡をゝきて。あしたには御覽ぜよ。かほ見ずして人にみえさせ給ふな。御ぐしはことさらたわせく物にて候。又は人の御たまくらなどにも。御まゆみだるゝ事有。ひだりねはかはるものにて候。さて六花の歌にも。あさねがみたが手枕にたわをきてけさはかたみとふりだして見るとは候へ。あしたは御櫛にて御ぐしなで。御まゆのみだれをひきつくろひて。出させ給ふべきもの也。めしつかはるゝものゝさたせんも。つゝましくはづかしかるべし。

十二。ひるのしだい。女房のさのみいたづらぶしに侍るは。まさなきわざになん。うのはふきあはせずのみことの御はゝ。かいりうわうのひめ神とよたまひめのをしへにより。いもうと玉よりびめ〔マヽ〕

十三。ゆうべの事。日くるればねんとばかり思ふこといとあさましき御ことにて候。たかくもひきくも。御おとこにさしむかひていらせ給ふうちにも。きのふくれけふもすぎぬとつぐるいりあひの鐘のをとにしよぎやうむじやうをしろしめせ。いつも聞ものとや人のおもふらん命つゞむる入あひのかね。この本歌を御心にかけさせ給ひて。あながちにきやうをよみ。ずゝをくり。ねんぶつを申ことはなくとも。たゞしやうじのことを心にかけ。明くるる日影は。わがねはんのざうとふかく思召しり。いとをしき御心をとめ。はかなの夢のよやとおぼし召しるべし。されば夢といふもじは。秋のくさのいほりにて。おもひかまへてつくりたるもじにて候。さればよのはかなきことをば夢にたとへて候也。かく何事をもおも

ひとらせ給て。いくばくならぬ世ぞとおぼし召。おごる物も久しからず。つゐにゆく道とはたれもあれと。わかき御時よりふかく御身をしろしめされて。しやうじむじやうのことはりをよく／＼いさめ給へ。心やさしきおとこはげにもとおもひ。又たけきものゝふもあはれと思ひしる心あらば。じやしよう（邪正）一によ（如）となることはり有べく候。

十四。御はぢの事。たゞ人はかんようは耻をしろしめせ。名をおもひぎりをぞんずるもはぢをおもふ故也。いかにあらまほしきことなれども。はづかしくおもへば。さのみあしくははたらかぬものなり。女はことによく／＼はぢをおもひ給ふべき事也。なをざりにこゝろえゆだん候へば。あるまじき心もつく物にて候。又しはくきたなき心にもはぢをおもへば。人に物をもいだすものにて候。又いかにほしくとも。耻を思はゞこひもとめまじく候。とにかくにはぢを思ふ事肝要にて候。されば本もんにも。はぢをおもはゞいのちをすてよと侍る。

十五。たゞ人はいかにも／＼しん／＼いらせ給へ。されはかくれてのしむあれば。あらはれてのとく有といへり。あながちに神ほとけにつかへ候はねども。心にしんをいたし。しんめいをうやまひ。ぶつだのかごをあふぎたまふべし。さりとてざいけの御身にて。ながかんきんなどは御沙汰あるまじく候。あしたのかむきんは。くわんおんぎやう一巻。しん経三ぐわん。せうさいしゆ七へんばかりにはすぎ候まじく候。神はたゞこゝろのちいんをおもふ物にて候。佛神にちかづかんとおもはゞ。しやうじきをほむとして。またはうべんの心をくわへて。じひをもつぱらにし。心をひろく

してばん民をあはれび。いとおしきをひいきせず。ことばをやはらげ。心をすなをにして。たみをたすけさせ給へ。ところにしたがつてしゆとなれば。りつしよみなしん也。そのころをもつてしんめいにはうけられ候ものなり。

十六。人めしつかふべきやう。まづ其人をよく御覽ぜよ。心中さりぬべき所だにもあらば。あながちさしたるのふなくとも。御心を添てめしつかふべし。ぬしの心ばせいふがひなからんをば。御じひをもつてめしつかふべき也。三ど五どまでのあやまりをば。御心とおぼしめるせ。六ど七どのあやまりは。人にもめんじ。ぬしにもたいしやうをたてさせられよ。あしきとても。又しぜんに御やうにたつこともあるべし。人の國にもかゝむりのゑいとりけんためしもおぼし召あはせらるべく候。惣じて

人は上に十のとく。中に五のとく。下らうに十のあく有。かみのとくと下のあしきとは。どうはいの事にて候。つぎのもののあしきはことはりとおぼし召て。めしつかふべき物也。

十七。人にみやづかふ事も。我よりその人かろしといふとも おろかにせさせ給ふべからず。御身のかいぎやう薄くして。人にみやづかふことなれば。ぜんごうつたなきこととはちくゐて。いよ〳〵其人を大事におぼし召候はば。御みやうがありて。くわほうも御入候べし。そひながら御しうをあなづり。我みやづかへのこうをばつまず。うすくしてうらむる心あらば。三ぼうにはなたれて。身のはてあしきやまひとなりて。淺ましくはつることも有。さやうの事おほく候。

十八。いやしきにつかふることとも。よのならひにて候へば。ちからなきこととおぼしめして。

山家集。
何ことにつけてかよをはいとはましうかりしひとぞ今はこひしき

つらき御しう歳とも。露をろかにおぼし召候まじく候。げに〳〵うきふししげく候はゞ。ぼだひのたねとおぼしめして。世をすてさせ給ひ。のちのよを御ねがひ候はゞ。かならずしやうじ出離すべく候。夫こそうかりし人のなさけなるべけれ。

十九。たかき人にみやづかふ事。あなかたじけなとおもふより。露をろかならず。うしろめたき御心をもちたまふべからず。御手などかかりたらんに。その色見えてはみかぎられ給ふべし。おくふかきものに見えさせたまひ候へ。されば村上のてんわうは。京極のみやす所をば故ある女御のためしにおぼし召ければ。中宮ふかくうらやませ給ひて。御たしなみ有しかば。御まへの女房だち。善人の敵とはなるとも。悪人をともとなせそとは。かやうの事にやと申されしと也。

二十。たかき君におもはれたてまつること。女御など申て。御身ちかき程にてみえたてまつりたまはゞ。いかにも心有さまたしなみたまふべし。御おぼえある御身ならば。ともにまつりごとをたゞしくして。万みんをあはれみおはしまし。さるはまたおくふかく。もしはみやづかふ人。殿上のをのこなどにこゝろをかけて。たれがかうぶり。くつのをときこえんに。あひかまへてことくはへさせ給ふな。むかしようりうへみやづかへはうしろめたきためしおほし。かのなりひらの中將。月やあらぬとながめしも。もゝどせにひとゝせたらぬつくもがみとありしも。みなうへみやづかへの御事なれば。女御かういの御うへにて。うしろめたき御事なり。おぼろ月よのないしのかみ。さばかりめでたき御おぼえ。雲井のほかのくちおしさ。女三のみやのけぶりくらべ。さこそ

つゝむとせしかども。その名はもれて。いまでもうき世がたりと成にき。

廿一。どうはいに見ゆること。ふうふをんあいのみちとて　むかしより　さだまれることとなれば。あだにもをろかにもおもひ給ふべからず。さらでだに女は大ろくてんのまわうのけんぞくにて。おとこの佛道をさまだげんためにをんなとなりてきたれるなり。さればきやうにいはく。たとひ大じやを見るとも女人をば見べからず。女を一けんすればながく三づのごうどなる。いはむやいちぼんにをいてをやとあり。されば御身はかならずまわうのつかひとして。このたびぶつだうをしやうげせんずるものと思召。しゆつりげだつの心をすゝめ。三ぼうにきゑし神明につかへば。恭其家ふつきはんじやうし。より／＼人の心をすゝめ。御うちのものをあはれび。万民をはごくみたまひ候はゞ。ふくとくさいはひゑんまんして。末の世まで。ねがひのまゝにて。げんぜあんおんごしやうぜんじよなるべし。

廿二。我よりいやしきものに見えさせたまふとも。おとこといふものは。三世のしよぶつのけげんにて。しやうばつたゞしく。じひのこゝろもつはらあり。をろかにおもふべからず。たゞぶつぼさつにそひたてまつるとおもふべし。おとこをばあいぜんみやうわう。その身は女躰にして。ゆみやをたいしてしゆごし給ふ。べんざいてんは。わたをわにしておとこをいたゞき。如法に見えたまふ御すがたなり。

廿三。春のみじかき夜のなごり。のこれる有明にすだれすこしまきあげ。びわことなどしらべ。たゞならぬあさぼらけ。身にしみてぞおぼえ侍る。ばいくは。くろぼうのにほひくゆり

みちて。風のまよひ。そこはかとなくかほりきて。ありかゆかしきこゝちするは。物のあはれかぎりなからむものなりと。むかしの人もさだめをかれしぞかし。其いにしへのりよりのあそんの女の歌に。

淺みどり花もひとつに霞つゝ朧にみゆる春のよの月

女ははるのあはれを知といひて。源氏のむらさきのうへも。春のそらをしめさせ給ひにき。

廿四。夏の日はあつくたへがたきに。御うちはなどさせ給ひ候はん。人のためにもかようのにほひくゆりみちて。うすものをんぞ。すゞしのひとへ。かうのふせんれうなどやうなるもの。すゞしやかにうちにほはし。ひなどわらせてすいばんたまはらせて。御まへちかき人々にこゝろをいさめ。涼しきかせのたよりもとめてなど。人をはぐくみおはしますべし。あつき日すゞしきたよりをなす事。すなはちぼさつのぎやうなるべし。

廿五。秋の夕は月のかげほのかにさし出。せんざいの草むらはなさきて。露の玉きら／＼とをきわたし。虫の音もおりしりがほになきわたり。とを山のしかのねほのかにきこえ。雲井のかりもをとづれてあはれなる折から。紅葉をそむる村雨にさうのことゆるかにかきならし。つまをとけだかく聞え。うゐてんぺん生死むじやうのことはり。飛花落葉の有さまおもひしらるゝばかりにて。ながきよすがら露とともにおきゐつゝ。歌をよみ。ことをひき。こゝろをすまされんに。おもひのこすことは。よもあらじとおもひ侍り。

廿六。冬のよのことさらさむきには。池の氷もむすぼうれ。なみまのをしのうはげの霜をはらひ。あしのほなみに風さえて。おいのねざめのいかばかり物うからんとをしはかられ。

月清集。おほふへき袖こそなけれ世の中のまつしきたみのさむきよな／＼

うづみ火のもとなつかしう。あはれなる夜半のけしきにうき世のありさまおぼし召しりて。たみをはぐくむ御心ぶかう。さむからんねやのうちまで御心をはこび。御ぞたまはらせばやと。ほど／＼にしたがひてまめやかならん御とぶらひも侍べし。

廿七。御歌の事。あめのしたにいきとしいけるもの。いづれかうたをよまざりける。まして女の御身においてをや。まづうたと申は佛たいをあらはし。天地相應して出きたる物なれば。歌をよまんとおもふ心すなはちこれ天也。こころはたねをくだす所すなはち父也。たねを求てうたをあんずる所を則地といふ。よみいだすは則母の胎内をいづるがごとし。さて三十一字のうたのさまよきを則ぶつたいともちいる也。如來に三十二さう有。歌に三十一字。心を添て三十二さう也。惣じて歌の五句は人の五常也。則五たいなり。五躰難なくしてさうたの姿すなはちよき歌となる。譬へば。歌にやまひなくして五じやうたゞしきは。則能人のすがた也。ふうふゐんやうわがうの時。ふうふともにぜんしんあれば。うまるゝところの子ぜん人なり。父母あしき心をもてば。その子あく人なりといふがごとくに。歌のすがたよきはすなはち佛也。歌にやまひといふこと有。六義と申は風。賦。比。興。雅。頌也。古今の序におほかた見えたり。うちみえしあたりは。歌の心やすらかに。くちおとなしうよみなし。春ははなさくをまち。秋は月のひかりをあはれび。飛花落葉のことはり。ことのはにみえたり。花のさゝを待。郭公の初音をまつなどいふことはつねの事にいひならはし侍り。かりなどは。あながちにしのぶにあらねども。たまづさのたよりに。秋のかりをば待ともいひ。お

もしろきこゑなれども。うぐひす。鹿のねは。まつとはいはず。たゞしまたるゝものはうぐひすのこゑといふことのはゝのこりて侍れども。さやうにさして色ふかくいひ出んことはかたくや。花のちるをおしみて。紅葉のちるをおしまず。花をまちて紅葉をまたず。時代のことのは。わかのあふぎ。すざくゐんのずいなうより女房の歌のことは見えたり。爲相卿の御はゝにあぶつの申されしは。御おやなどうちむかはせ給て。まとのほど／＼にわかれては。うとき人には歌の道もとひがたく。はづかしとのみおもひて。さてすぎぬれば。世中に歌よむ人のすくなくなるこそ心うけれ。集を御覧ずるは。ことばのちからをつけんため也。歌をよみあがらんとおもふには。手づからにしくはなし。歌を御心のをよばんほど。五十首も百首もあそばし候て。うとからぬ人の參たらんに見せられ候て。言葉をくはへさせられ候て。よむまじきことは。そのしだいちがひ候はんずるところをよく／＼たづねられ。わが心のくせなどもよくかんべんありて。ぜんあくをわかたせたまひ候はでは。御歌となりがたく候。惣じてせんだちの申され候。どうるいをあまたたびよみ候はでは歌と成がたし。しかればしうをよくみるべし。又たゞおさなき程は。しらずよみにいかほどもよみて。歌の心つき候にしたがひて。集をよく御覧じて。歌かざりと成候やうにあそばし候はゞ。よき人のよきゝぬきたらんごとくになり申べく候。そうじて人のはづかしき申ては。歌はよまれぬ事にて候。おかしきうたをとりはづして。人にきかれたる趾はづかしく候へ。けいこになにしらずよみたらんは。師と我とより外はたれかしり候べき。しも歌の心よく候はでは。

よも人には申まじ。師を御はぢ候はで。御歌をさい〳〵御見せられ。御けいこなさるべく候。耻を思はゝ命をすてよ。なさけをおもはゞはぢをすてよと申ことは。歌の道の事にて候。けいこだにもよくしたまひぬれば。あながちふぜいをたづねもとめ候はずとも。をのづからいかやうのこともよまれ申べく候。又百首をよむには。五六首のあいだをしみて。そのほかをば地うたとて。さら〳〵とよみながしたるがよきよし定家卿も申され候。歌をよくよみぬれば。神も佛もなうじうある事と申候。

廿八。御手跡はことに女のたてたる御のうにて候。いかにも〳〵そのすぢ□見ぐるしかるべき也。さきのさいゐん。古皇后宮の御手のすぢをあそばし候へ。その人のしゆせきとて人の見參らせんに。あまりにいふがひなからんはくちおしき御事にて候。返々いかにもうつくしくあそばし候べく候。

廿九。さうしなど御覽ずる事。惣じて歌集など御らんじ候て。十二代集のうち。とりわき古今集肝要にて候。新古今はさだ家のをきぶみどもにしるしをかれしむねとのほんどもに大がいそへ申べく候。御らんじ候べく候。物語さうしなどの事は源氏ものがたり。なりひらのくでんのほかのずいなうにしるし候。げんじの物がたりは。大かた和歌のはんがくと見え候。いにしへ人もさこそ申をかれ候し。この物がたりにもるゝ事は候はず候。この物語を御らんじても。女ばうのしんたい。御たちゐに御心がけ候べく候。又御さうしなど聞せ給候はんにも。御心えあるべきこと。高松の女院の御おくがきに。大納言のつぼね。さる人げんじよみけるが。いさゝかよみかねうちかた

ぶきみる所を。大納言のつぼね。さきざまにの給ひしかば。よむ人心よげにうちわらひて。よくおぼえさせ給ひけりとほめけるを。女ばうだち御まへにて女院へ申てければ。女ゐんきこしめして。おかしくおもひてこそよくおぼえさせたまひたるとはいひけん。まことに思ひけんことのはづかしさよとおほせられて。御涙をはら／＼とながさせ給ひしを。女ばうだち見まいらせて。あしうけいしけりといひあへり。そののち女ゐんうちへ参らせ給ひて。御ものがたりのついでに。わかう人せうせうまいらせん。何事もいひをしへさせ給へと申させ給ひて。御かへりありて。大納言の局をはじめて三人のひと／＼を。しばしうちへ参りて。世のたゞずまひ有べきやう見おぼえて。われにはぢかゝせざらん程にかへり給へ。かうのみふかくささきわたり。はなやかならぬにつけても。はぢがましき事の侍るくちおしさとて。まいらせられければ。女ばうもさる人にて。いかでうちへ参らんとて。夫よりすぐにさまをかへ。ふかき山にこもり給ひしかば。まつだいにさうしなど聞べき人のためしよとおほせられて。きろくにのせてとゞめられけり。道を覺し召。世をはぢさせ給ふ女院の御心ざしの程かたじけなく。又かの女ばうのさまかへけんもやさしくこそ。いゑをしつしみちをしるはかうこそあるべく候。さうしなどよませられ候はんところにて。よしなきさうしなど御らむじ。やうなき物語などかへすがへす候まじき事にて候。はづかしき事にて候。なにしにその歌おぼえさせたまひけんと御めのとなりけるもののかきくどきかたりしぞげにさうおもふらんとあはれにおぼえ侍りし。

三十。びわあそばされんによき御師えらばせ給。人の御みゝにとむらんばかりあそばし候へ。そのぬしと成人のみゝにとむばかりあそばし。その事たらぬかなどきかれんはくちおしきわざになん侍り。たゞ御心に入られて。御ことのねをもすまされ候へ。雲井にひゞかし候ばかり御心にとゞめてあそばし候へ。びわはことにねたげなるものの年がらにて。わざとかどあるほどに遊ばし候はでは。中々なることも候べし。いふがひなき事は人の御身により候。かひなでの人はそのほどもやさしくおぼえ候御人ならば。ことに御心のをよばんかぎり御たしなみ候べく候。かのじんやうの江のほとりのよそほひもしろしめされ候べく候。

卅一。人のおまし所は御心のうちのかゞみなり。人のさし入て見まいらせしにもそのひとの心ぎはみゆるもの也。大かたをき物のしだいさだまれるが。こと。びわのふくろに入てたてられぬるあたりなどは。しつしたるやうの物などさぶらふべし。さしさがりてはかひおけ。ごばん。すぐろくばむ。又ひきよせて三ぢうのたな。そのをきものはつねのごとし。又ついでも候はゞ。申候はんずるいのちもがなとおもひまいらせ候。

卅二。御すゞりいださるゝやう。もし人御すずりと申され候はん時も。又御まへにてめされ候はむにも。ふんだいにすへたる御すゞりにて候はゞ。すゞりのふたをあけられ候て。ふたをみぎのかたにをかれ。ふたのうへにれうしををかれていだされ候べく候。又ふむだいにすへぬすゞりにて候はゞ。ふたをあけてすみをすり。ふたのうへにれうしををかれ候べく候。

卅三。うときまれ人などにはあひかまへてはぢあつかはせ給へ。あひなれてこそ御心をもしり候へ。そのまゝうとくなる事もあるものにて候。かまへて〳〵はじめよくひきつくろひてさるべき人など御うちに候はずは。よそよりめしいだしても。御はぢかゝぬほどに御あつかひ候べく候。はじめの御たいめんに人の御心ぎはみえ候物にて候。はじめ人を御はぢ候はでは。のちにはなにに御はぢ候べき。それをこそ人をみならふものにて候へ。よめ入は心やすく久しく。いへのぬしになるべきなれども。はじめ候いはゐもてすものにて候。

卅四。御しうとめなどにはいかほども御心ををき候（恭敬）たとひその身いやしく。くだれるいへなりとも。しつする御心あるべし。ふとまいらせ給ひしとも。御いしやうをあらためられ。御たいめんあるべき物にて候。あやまりてもをろかにむかひ給な。たとへきかへ候はん物なきほどの身なりとも。おびをとき。しなをし候へとこそ申候ひしか。

卅五。御ふく（服）とり申物をば。一かさねなければ。かたでにうちかけていで。給はる人のみぎのかたにうちかけていだす物にて候。一かさねともあるをば。四にたゝみてみぎの袖をうへになされ候て。わきの下をしばりとぢてをかれ候。廿がさねまではひろぶた一にすへて候べく候。めうぜんゐん殿。このまき物を御らんじて。いづくもよてさりながら。いにしへこそさありげに候へ。今はくこんなどのついてにとりあへぬこそかたにもかけ候へ。たとひ一がさねなくとも。くだされんになり候て。一なりともひろぶたにすへてもくるしからず候。又十がさねよりおほくすへれば。ひろぶたもちくるしかるべし。ちか比武衛のくわん

れいの御とき。御あはせ四十がさねまいることあり。それは十がさねづつ。四のひろぶたにすへられしおはせごと候ほどに。十がさね大かたたうせいのさだまりかとおぼえ候。

卅六。御すぐろくなどあそばし候とてばんをめしよせられ候はゞ。ばんをもちてまいりて。ちとひきさげてをきて。さてさいのふくろをもちてまいりて。うちむかはせ給候はんかたをみて。うつしまいらせ候べきやらんとうかがひて。いしをたて候物にて候。ばんのうへにふくろなどをきて。もたぬものにて候。

卅七。こばんをめされ候はゞ。ばむをもちてまいり。又ごげをもちてまいり。ふたをあけて。右のわきよりごげをまいらせ候ものにて候。

卅八。みづひきうすやうなど人の申され候はんに。百すぢ二百すぢとも。又うすやうをいだされ候はゞ。もののふだにすへられ候てしかるべく候。ないし五十すぢ卅すぢなどはなにとなくをしつゝみていだされ候てよく候べく候。うすやうは一でう二でう五でうまではなにとなくさりげなくいだされ候へ。一そくとも候て物にすへられ候へ。だゐなくばもののふたにもいれられ候べく候。

卅九。おびなど人にいだされ候はゞ。十かけも候はゞ。ひろぶたにすへられ候べく候。一おもて二おもてはたんざくの如くつゝみて。うちぐもりなどにてゆひて。もののふたに置候しとおもひ候。すへ物のなきには。やないばこなどにすへられ候物にて候。又つけおび十すぢ廿すぢなどは。おびづつみにうすやうをあつらへられつゝみ候。又花のえだにつけてもいだされ候。一すぢ二すぢなどは。たたうがみにつゝみたるがよく候。

四十。ぬのなど人にいだされ候はゞ。越中。越

後。宇治ぬのなどやうなるものは。十たん五十たん百たんもしんじやう候し時は。さがみ入道殿めしよせられ御らんじ候き。かずならぬ六位藏人などは。十たん五たんも。ひたゝれのれうとて。だいにすへたび候へけるとなん御物語候。又その名のなきゐ中ぬののよきを人のたびて候へしをば。いかにうつくしき候へばとて。なにといひてかひとにたび候べきと申て候へば。ながはしのこうたうのないしの御つぼねにじゝうといひし女ぼうおりふしさむらひけるが申しは。うちわたりにては御のごひぬのとこそ申候へとありしかば。さがみ入道殿げにもおもしろしとの給けり。かやうの事こそききならふべけれとて。十たん廿たんづつのごひぬのに御さた候へとてまいらせられし。おもしろくやさしくおぼえ候。

四十一。もとよりあらぬの。たふ（太布）などは。御かほのすりとて。高まつ女院のたふめされしより。せんとうの女ばうしゆの御かほのごひになり候へるほどに。とりわきしん上候ひし也。あらぬのはくれなゐのふりてのようにさたする物にて候。くれなゐのはなおろしそめつけて。こきくれなゐにしは。されば歌にくれなゐのふりての色のをかつゝじとよまれ候。さやうのものにめしつかひ候べく候。

四十二。はしたがみとはあまたしさい候。よろづのものたらぬをばはしたと申候。かみにかぎらぬ事ぞかし。千種のとうの中將とのまへにてすこしうときまれ人さぶらひけるに。御もてなしやいかにありけん。きたのかたかなしくおぼしめして。御まへにさい相といふ女ばうありけるに。御そばなるれうしをはんでうばかりあふぎにていだされ候を。さいしやう一めみて。それをばてにとり候はで。

御ざしきをみまはしけるに。雨かい三ばうのだいに御さかづき一そふてありけるを。そのよし申てをきける。心とき女のためしに。のちまでほめさせ給ける。

四十三。花もみぢを人につかはす事。したしき御なからひなどにかきかはされん御中はくるしからず候。それともおとこしげきあたりは。色々しきふしもやと御心をかせおはしますべし。大はらのの花。くろだにの梅。あらし山のもみぢなどは。まいらせてもくるしからず候。さるは御にはのこずゑなど事過たる物。ふねなどにうちをかれ候はくるしからず候。よきあしきもやさしきやうにていろめかしく候。さりながらをんなどちは。いかほどもくるしからず候。

四十四。御にほひあまたのはう候へども。させる事なきにほひなど。その御かたのにほひとていだされ候はんは。人がらにあはぬ御事にて候。いかにも〳〵せむせられ候て。梅花。くろぼうなどはなどきくもくるしからぬ物にて。よく〳〵あはせられ候て。御まへわたりの女ばうたちにたえずくだされ候はんことしかるべく候。返々ぢんよくきゝさだめられて。おほかた御心をそへ。四きのかうをもあはせられ候べく候。

四十五。

四十六。御ふろゆどのなどへ御いで候はんをば人に御見え候まじく候。あかはだかになる物にて候ほどに御心せさせ候べく候。まづゆぶろなどにてたかごゑわらひごゑなどせぬ事にて候。ことにざれごといはぬことにて候。一條院上東門院は。弁の命婦。小式部内侍。さら^(ママ)では(ママ)たかつかさ殿の女ばうしゆならでは。御ゆどのにはまいられず候。

四十七。御貝あそばし候には。おけをふたりしてもち候。又ひとりしてもちてまいりしには。みぎをさきにひだりをあとにもちてまいり候ものにて候。みぎのおけをかた〴〵へをしのけて。ひだりのかひをうつして。ひだりみぎりへをしわけて。ふたりしてもこれをふすると申候。かひのくちは。大きなるは八。ちいさきは十二にふせ候。御かひ出すやくはすこしさがり候。すゝみて出さず候。又しんしやくもしにくきことにて候。御いだし候はゞ。をししづめて。御きそくをうかゞひて。おけのふたをあけて。そばをみず。かひをてのうちにかくしもちて。おはしますかたを見て。うへとしたるかたのあそばしはて候時いだされ候べく候。すゑ〴〵の人のおほひはつるまでは。またせまいらせ候事おそれにて候。よく〳〵御はからひ候ていだされ候べく候。かいをろんじうばひ候事。おとこ又けいせいなどのする事にて候。さりぬべき女ばうなどは。そうじて物をもいはぬ事にて候。わがまへを人にとられぬやうにおもふものにて候。わがまへをばさしをき。人のまへにこゝろをかけなどし候ことわろく候。そうざうしくあるまじき事にて候。

四十八。御けんぶつなどはあるまじき事とは申ながら。ことにより物見もならひにて候。さるべき人などのさそひ給候はんときなど。われこそのていにて。あるまじきことをなどの御ふりはあるまじき事にて候。もし御いで候事候はゞ。御ともの人きらびやかに。くるまぞひ。むまぞひなど。御わたくしの御ともまでもきれいに人めよきやうに御入候べく候。

四十九。御物まうでの事。しげくはあるまじき御ことにて候。たまさかの御物まうでには。

御こゝろもなごむらんとや。人もめをおどろかし。いかに御なうじうもふかからんと。きねがたもとにうちならすすゞのこゑ。千歳をのぶるさかき葉とりかざし。まんざい／＼といさめさせ給ふべきものなり。

第五十。御ぶつじなどは。御心をいれて。一大事とおぼしめして。なにのたからも。めに見えぬわざとて。いかにとなうたがはせ給ひそ。いかにも／＼しんにいれて御いとなみ候はば。じやうぼんれんだいの御かざりとなるべく候。いかにもよく御たしなみ候て。一かどあらんときは。御身にかはらん物をくやうせさせたまへ。女ばうの身におしとおもふは。つみふかき物ならではあつめもたぬ物にて候。さるほどにかやうのほうしなどには。たむけさせ給ひて。つみをかろめさせ給へ。何にもしうしんふかきは。あさましきことにて候。さよふに候はゞ。また／＼もとめさせ給ふべし。又さしてもなきそらほうしなど御ちかづけ候まじく候。よきことはなきものにて候。御ぶつじなどにもなだかき人を御くやう申候べく候。

此一書未レ詳二誰作一。而三十五ヶ條中。武衛管領之文。則應永以後之記者必矣。一日小雨中各被レ評云。疑是後成恩寺殿下之御作也乎云云。依以記レ之而已。

天正八閏三月初六　藏人右中弁藤判

## 慈元抄序

天下靜に民の竈賑ひて。貴も賤も樂み多かりし代は。孝道に不㆓寂背㆒故也。去は孝經に曰。先王の至德要道有て以天下を敎へし時には。民以和睦して上下怨なしといへり。七難の風吹。三災の浪立て。君の船漂ひ。臣の水濁り。一天四海安き時希成事は。偏に內外二の依㆑背㆓孝經㆒也。爰を思合て。孝經の詞。その外孝行の筋を書置の文の端々。心に浮ぶ通り書集るものなり。是非㆓私言㆒共。定て誤り多からむ。他見有㆑憚。唯爲㆓子孫㆒形見に殘置而已。

## 慈元抄卷上

夫孝道は大古難を遁れ。望を遂て幸に逢。位に進むとなり。世間の業多き中に和歌の道こそ內外の孝經の心に叶ひたる物なれ。

問云。孝は難を遁るゝ道なりと云り。孝行故に難をのがれたる人ありや。　答曰。唐に張禮と云者ありき。飢饉の年老母を養ふ。或時出て菓を拾ひて歸るとて道にて賊に逢。張禮を害して喰むとす。唐には飢饉の時には人を殺して喰へばなり。張禮歎じて云。我老母を養ふ。今日未㆑與㆓食事㆒。願は少しの暇を得させよ。家にかへりて母に食事を與へて。重て來て殺さるべし。若我約束を違たらば。到㆓吾家㆒一類を皆可㆑失と云。賊免して家に歸す。張禮歸りて悅で母に食事與ふ。母奇み問云。今天下愁へ悲しむべきときなり。汝何悅笑ふや。張禮が云。吾拾㆑菓歸る時に逢㆑賊。欲㆓我殺㆒。我老母に食事を奉らむ爲に暫の命を乞て歸る。若我愁へば母必食事をなし給はざらむ。爰を以强て咲ふ。母は能留り玉へ。我行て可㆑被㆑害と云。はゝの云。汝既に賊を遁て歸り來る。何ぞ更に自殺さるべしや。張禮がいふ。我不㆑行賊

來て可レ失二一類一。母をもおどろかしまいらせば非ト爲二孝子一云。其弟門を隔て聞レ之。偸賊の所に走り行て。先の者は兄也。吾は孝にして老母を養ふ。辛苦して痩たり。吾は膚肉多し。願は兄の命に替らんと云。兄又賊の所に至りて云。我は元來殺事を免す。何ぞ弟を殺さむやと云。其時賊二人の詞を聞て憐みて。張禮に米二石。鹽一斗を與ふ。張禮歸て母を養て。孝敬の道を全くすと云り。其孝行故に難を遁れたるなり。孝經に曰。身躰髮膚を父母に受たり。敢そこなひ破ることなかれと云は孝の始なり。身を立道を行て名を後世に揚て以父母を顯す孝の終なりといへり。孔子論に曰。昔孔子東荊山の麓に行玉ふ。道に三人の小兒あり。土をくだきて城をなす。一人の小兒は默然として不レ戯。孔子曰。車の道をさくべし。我行むとするに城を作る小兒云。我聞聖人は上天命をしり下人情を知。古より今に至るまで車まさに城をさくべし。城何ぞ車を去むやといふ。孔子車を別て地に下て問云。二人は共戯る。汝何ぞたはぶれざる。小兒云。戯は益なし衣を破道なり。石をなげむよりは稲を舂むには不レ如。他と爭に勝んよりは庭を掃むには不レ如。戯の餘りは恨あり。恨のあまりは憤りあり。怒のあまりは破れあり。破の餘りは亡ぶる事あり。上官司を煩はし。中父母を愁しめ。下兄弟に有レ耻。始は咲ひ。終は泣。隣里相恨。親族相離る。恐なり。さるに依て戯ず。徒に衣服を費す。大に成患は戯による。故に不レ戯といふ。孔子曰。善哉善哉。後世可レ恐とは是を云かといへり。此心は聞ゆるごとく。戯の終は身躰髮膚をそこなひ破り。父母を患へしめむことを前より知て不レ戯。是聖人は未萠を知と云理に叶へり。難を遁の最上なるべし。

問云。孝は望を遂る道也といへるは孝行故に望を遂たる人ありや。　答曰。唐に燕の太子丹と云ありき。秦の始皇に捕はれて國に歸らざること久し。太子丹孝行にして老母を憶へる事切也。或時始皇に申て云。國に老母あり。暇を給てかれを見むと思なりと申されければ。始皇の云。汝を返さむことは。駒に角生。烏の頭白くならむ時なるべしと仰けり。太子丹仰レ天俯レ地。願は駒に角生。烏の頭白くなして給ひ玉へ。今一度古郷に歸て老母を見んと被レ祈ければ。天の憐みにや。駒に角生。烏の頭白くして。始皇の庭前に來りけり。始皇見玉ひて。綸言如レ汗出て二度不レ返ことはりを思ひ給ひけるにや。太子丹に暇を給けり。然れども返さんことを猶不レ安思ひ玉ふ。燕の國へ行道に大きなる川あり。其河に橋あり。太子丹渡らむとき。落入樣にしつらはせ給けり。太子丹不レ知レ之。渡るとて落入ぬ。されども水に少も不レ溺。向の岸に着く。見れば大なる龜ども餘多甲を揃へて浮み出て渡しけり。是孝行故に望を遂給ふなり。

問曰。孝は幸にあふ道也と云るは孝行故に幸に逢たる人ありや。　答曰。唐に郭巨といふ者有き。家貧にして老母を養ふ。其妻一子を生む。三歳に成ころ。老母常に食事を分て此孫に與ふ。郭巨妻に語て曰。貧くして事不レ足。此子をば埋むべし。子は二度有べし。母は二度得べからずとて。妻もさらばとて。終に穴を掘事三尺餘にして。忽に黄金の釜をほり出す。釜の上に文あり。曰。天より孝子郭巨に給はる。臣も奪ふ事を不レ得。人も取事不レ能とありけるとかや。是孝行故に幸に逢るなり。　問云。孝は位を進む道也と云るは孝行故に位をすゝみたる人ありや。　答曰。昔唐に重華といふ者ありき。幼時母にをくれたり。父をば瞽

叟と云。後に又妻を持て象と云子を生ず。彼繼母重華を惡む事不ㇾ常。父も繼母讒言を信て重華を殺さんことを思ふ。或時家を葺せける。華其心を知て筵を持て登る。父四方の軒に火を付たり。華むしろを以て身を包て踊り下て遁れぬ。其後井を拂はせける。隣家に其心を知て華に語て曰。父母井を拂はせんとする事必惡心なり。何辟ざる。華が曰。我唯父母に順て死して孝をなすべし。父母に違て不孝をなすべからずと云。友達是を哀て。華に錢を與へて。豫はかりごとをなして隣の井へにげ道を掘てをく。翌日此錢を偸に持て井に入。父母鈞を舉て見るに金錢一文あり。悅て可ㇾ埋事を忘れて掘せけり。井深くして暗し。見るに底不ㇾ見。其後はや錢盡ぬといふ時。上より石土を取て埋みけり。華は隣の井より出て遁れぬ。父は兩眼盲て。母は耳つぶれたり。弟は瘖瘂になる。後には殊外貧しくなりにき。又天火にあひて家を燒。重華は歷山と云所に居て田を作りて。年々二百石の米を取。名を改て市に入て米を賣。繼母薪を賣て飢寒たるを見て。薪の代を增て與へけり。米を賣ては錢を偸に米の袋の中に置。餅肉を與て返す。家に至て袋を開みれば。米の中に錢を得たる事度々也。瞽叟あやしみて是を問。妻云。市中に若き者ありて我貧困なるを憐て如ㇾ斯。叟云。是我子重華に非ずや。妻云。華は今百尺の井底にあり。石を以埋ㇾ之。聖人にあらざらむよりは豈能只にいきんや。叟云。來日に我を連て市に行け。昨日の若き者に引合ふ。叟聞云。若は是何人なれば哀む事深き。我年寄果て。不壽にして南日不ㇾ見。貧して報答なすこと不ㇾ能と云。華云。我は是忠孝の人なり。翁の貧困なるを見て憐むのみなり。何必しも報答を云ん。叟其答る

聲を聞て。我子にあらずや。音聲似たりといふ。重華なりと答。こゝにをいて父子相抱て悲み泣けり。市人見てあはれますといふことなし。重華袖を以て父の目を拭ふ。則明かに開く。母又能聲を聞。弟の象則能語る。重華再拜して云。我不孝にして背く。自今以後更に如レ斯ならじと云。父又大きに悔て曰。今より後愚なる心を以。我聖子に向はむと云。市朝の人民重華が孝行をみて涙を不レ流といふことなし。依レ之孝順の名四海に聞ゆ。堯王聞玉ひて。位を讓て與レ之玉ふ。是を舜王と申といへり。問曰。孝行故とは云ながら田夫野人として王位に昇る事不レ淺不思議也。常の心持如何成けるや。答云。孟子に曰。虞舜は善なる事人と同。事あれば己を捨て人に隨ふ。人にとりて以善をなすことを樂といへり。問云。如何なる故を以か世を治玉ひける。答曰。呂氏春秋に曰。堯は欲諫の鼓を置。舜は誹謗の木を立。論語に曰。天下を保て。衆に撰て。皐陶を擧しかば。不仁者は遠ぬ。又云。無爲にして治るは夫舜歟。孟子に曰。堯舜の道は孝悌のみ。又或詩に。野老は不レ知堯舜力。酣歌一曲太平人共云り。

問曰。和歌の道孝道に似たらば歌故に難を遁れたる人有や。答曰。西行法師盛なる花を見て一枝折ければ。花守る人大に嗔りて西行を搦んとす。西行よめるうた。

白浪と名には立とも吉野川花ゆへしつむ身をは惜まし

と讀りければ。免しけるとなむ。又或時西行道を行とて。物染る藍と云草殖たる中をすぐ。路にして通るとて一本引切てもてり。藍主見付て。僻法師の振舞かな。藍を踏そこなふのみならず。折とるべしとて搦捕て。手に持たりける藍を押へて食せけり。食ながら讀る。

西行は鵜と云鳥ににたる哉繩をかゝりて鮎を食へは

と讀りければ。面白し。扨は西行にておはしけるよとて。免しけるとなん。是歌故に難を遁れたりける。

問云。歌故に望を遂たる人ありや。　答曰。在原業平。東の五條邊に宸忍て行けるに。みそかなる所なれば。門よりも得入らで。童のふみあけたる築地の崩より通ひけり。人しげくもあらねど。度重りければ。主聞付て。其通ひ路に毎夜に人を居て守らせければ行とも得不レ逢歸り。扨讀る。

人しれぬ我通路の關守は宵々ごとにうちもねなゝむ

と讀りければ。主免してけりと。いせ物語に書り。是歌故に望遂ける也。　問曰。歌故に幸に逢たる人ありや。　答曰。昔有馬の王子零ぶれ給て下野國まで下り給。其國に五万長者とて富人あり。其に立寄せ玉ひて。奉公すべき由を宣ふ。長者奉レ置。或時酒宴の半に。巡の舞ありて皆舞けり。彼若殿原も舞べしと長者云ければ。王子やがて立て歌をよみ玉ふ。

いなむしろ川そひ柳行水に流おれふしそのねはうせす

と詠じて舞給ひければ。長者只人にあらずとて。座敷を立て御手を引て。上座にをき奉りけるとなむ。其比長者獨の娘を持たり。かねては常陸の國司に參すべきよし約束有ければ。彼王子忍逢給ひて。無レ程懷姙有ければ。國司より催促ありけれど。娘は早死したりしとて。喪葬の儀式をなして野邊に送る。棺には。つなしと云魚を入て。燒て烟を立。彼魚は燒匂ひ人を燒に似たればなり。其心を讀る。

東路の室のやしまに立煙たか子のしろにつなし燒らん

ごのかはりに燒とよめり。それよりしてこのしろと云となむ。是歌故に王子幸に逢給ふ。今も歌よび連歌師とて。人の賞幸に逢なるべし。

問曰。歌故に位を進たる人ありや　答曰。源三位賴政いまだ四位にて渡らせ玉ひける時の

述懐のうた。

升るへき便なけれは木の下にしゐを拾ひて世を渡る哉

と讀玉ひしに依て。三位になり給ひけるとなん。

問云。和歌の道内外の孝經に叶へりと云る。外典の孝經に似たる事をばはや是を聞。法花經に似たりとは如何成所ぞや。答曰。歌道は外典よりは猶内典に叶へる事多し。問。歌道には風賦比興雅頌の六義あり。經に似たる事有や。答。法花經には六根清淨の法文あり。六万恒沙の菩薩あり。六即の位あり。數を出せること先似たり。六義に各叶へる經文あるべし。夫を申さむには。歌道の事知れる顏なれば斟酌之。

問。歌道の邊序題曲流は似たる事ありや。

答。邊は喩へば佛此經を說玉べしとて。先瑞相を現じ玉ふがごとし。序題曲流は序正流道に似たり。問云。歌の三十一字は似たること有や。答。佛の三十二相にかたどれるとかや。相は三十二。歌は三十一也。一字不レ足謂ありとぞ。五七五七七の五句も。數多の習ありとかや。家隆相傳の書には。此五句は妙法蓮花經の五字也と書り。又應永廿七年の時。院の御所に大納言播磨の御局とて女房御座しける。家は橘の朝臣もろのり卿の息女たり。歌道に達者の人也。稚きより天神信仰の人にて。日夜朝暮渴仰の心怠る事なし。正月十八日の曉。鳥の音も鐘の聲も過。しのゝめも明方なる折節。院は御寢所を出させ給けるに。播磨の御局に男の聲にて憚る樣もなく物語聞えける。院は不思議に思召て。徘徊はせ給に。大納言の聲にて申されけるは。吾日夜朝暮も社頭に參籠申度候へ共。女の身にて候上。慈に龍顏に近付まいらする身にて。心に任せずぞ

侍る也。乍ㇾ去自ㇾ稚渇仰の心不ㇾ淺候由かき口說申させ玉へば。誠に氣高由ある御聲にて。女房の志を感じてこそ加樣にも現聞ゆれ。足手を運ずとも。我閨の中にても我を不ㇾ忘。必心の正しからむ事こそ肝要なれ。我も和光垂跡の志を勵し。詠歌にこゝろをくだきつゝ。不ㇾ撰二貴賤一此道に入ぬる人を偏守る也と。さまざま御物語有て。先三十一字を釋すれば。初の五文字は妙法蓮華經の五字を表せりと敎へ給けるとぞ。猶樣々御物語有ㇾ之。肝要佛道執行の爲に可ㇾ爲事を心にかけて。放逸邪見我慢慳貪利養を捨て。むざん破戒を離れ。柔和忍辱にして此事を業となすべし。尋常人の適甑も。只時の興計に名聞に執行へば悲也。誠を本とせざる無には劣れり。然ば加樣の人も心を變ずる時は。雜念なくして惡事に不ㇾ交。嗔恚淸淨にして。是又佛道に入べき便にて。衆罪を消滅するなりと敎へ給けるとかや。猶樣々の御物語有を。女房連歌付て見玉へとて。

雪に梅花もさくらの木すゑかな

と仰せければ。

松のあらしや吹かす無らむ

と付申されければ。面白し。如ㇾ斯今より後は。女性も連歌有べく候とて。書消す如にみえ玉はず。障子一重隔て。院も共に聞召て。御身の毛もよだつばかり也。御覽ずれば。薄雪降晴て。をしはるゝ晛月のあさぼらけ。餘りの貴とさに堪かね。御胸騷ぎつゝ。御格子の妻戸あく方なく。御庭は白雪降敷て人跡もなし。いとど奇特に思召。御局をめして御尋有ければ。有つる次第。具に奏聞申さるゝ樣は。いつもわらはは寅の刻に起ゐつゝ。手水をつかひ。念誦して。そい障子に打かゝり候へるに。衣冠正しき上臈の打向給て御座しつるを。頓て是こそ

北野にてましませと人の告知する樣に思ひなして。御會釋を忝も自闔にて申つれば。樣々の御事ども詞にては申もおとすべし。又忘るゝ事もやとて。元來能書にて御座しければ。御前にて墨すりながし。引合一帖計に御詞少も不レ替書記して備二叡覽一玉ひけるとかや。花に鳴鶯。水に住蛙のこゑをきけば。いきとし生るもの。何れか歌を讀ざりけると貫之が書るも。法花經の心に似たり。慈鎭和尚の歌に云。

おく山に妻とふ鹿の聲までも皆與實相不相違背也

とよめり。源氏物語之卷の數は天台六十卷を表せりと云一說あり。源氏の卷の六十卷に不レ足も又謂れ有となむ。夫を宗祇の拔書を八冊になせり。目錄系圖どもには十卷とかや。是も法華經に似たり。一部八卷に序分の無量義經と結經の普賢經を副て。法花經一部十卷とも申となむ。　問曰。連歌の起。別して經ににたることとありや。　答曰。賦何の五字は妙法蓮花經の五字なり。表の八句は一部八卷也。片表に十四句。又片面に十四は。釋文十四品。本文十四品。一折二十八品也。末の八句は八相成道を表すといへり。懷紙の四折は四安樂行に似たり。四安樂とは身口意誓願の四に付て。安樂の筋を說玉へり。連歌の會席にては。力をも盡さず。風にもあたらざるは身安樂なり。自不レ說二他人好惡長短一の金言に叶。詞花金葉を翫は口安樂也。惡きことを不レ思。貪嗔癡をはなるゝは意安樂なり。或は佛法の法樂にさゝげ。或は古人の報恩に備へ。或は賓客の奔走になし。或は自分の徒然を慰も皆是誓願安樂成べし。又四佛智見あり。四大菩薩有。四法成就有。四の數に似たる事多し。又四季をかたどるにも似たり。當季を發句にして。餘の三季を交へて。百韵の移り行事。春夏秋冬と一年の押

移るがごとく。百韵の數は。經に若干。二十。乃至百數とあるに似たり。發句に多分かなとするは祝言也といへり。經に善哉々々とあり。賦物は廿八品のそれ〱の趣によつて題號の替れるに似たり。花を四本に定められたるは。佛の法を說玉ふ時。天雨の四花とて。赤白大小の四種の花ふると云類に似たり。懷紙に年號月日を書事は。經に處々自說名字不レ同。年記大小と說るににたり。問曰。祝儀と祈禱の會には無常と哀傷をばすべからずと多分思へり。佛法は何と心得べきや。答曰。加樣事は。歌道不レ知レ身にて。是非の儀を沙汰すべきにあらず。去ながら佛法に付て推量を廻す事有。祈禱法華經一部を讀誦するとて。三界無安猶如火宅の文と。世界不漏故如隨末法線と說る類の文をば可レ除あらず。戀。述懷。哀傷。無常の理をせめたること。神慮に叶べしといへり。

誠やらむ。或貴人の病中の祈禱の連歌有しに。

くすりになにの草をやくらむ

といふ句に。

はては野のけふりなるへき身をしらて

と心敬の付られけるとなむ。其病頓て平癒ありと申傳たり。愚秘抄云。大貳三位高遠が公任卿の重病に沈み侍と聞て。常よりも取つくろひ。花やかに出立て。彼宿所に行向ひけるに。大納言所勞の事訪にぞ來るらんと。寢ながら如何に何事に入御候やらむと問ければ。頃の事をばつや〱云出さで。

相坂の關のしみつにかけみえて今や引らむ望月のこま

と讀て侍り。又高遠が。

あふさかの關の岩かとふみならし山たち出る桐原の駒

此兩首を詠じくらべて見侍るに。一二返にては。桐原の歌猶外まさり聞え侍り。三四返にもなれば。などやらん貫之が歌の遙に勝て聞え

侍るは如何成事にて候やらむ。此不審を御存日の時申て承定むが爲に參りたりと云ければ。大納言涙を浮べて。公任沒し侍なん後。此道を執せむ人誰かはと心細く。歎かしく侍つるに。御邊のおはしける事よ。返す〳〵哀にも神妙にも覺え給る事かなと云るとなん。病中に行なば。御煩は驗氣に渡らせ玉ふや否や。定て早々平愈あるべしなどと云べきに。さはなくして。此病にて定て死し給ふべきなれば。片時も存日の內。此不審たつねまいらせむと。尋常の人ならば心にもかけ無興有べきに。道を知。道を重むずる人なればこそ。斯は感じ給ふなれ。況神慮にをいてをや。千世萬代ぞめでたかりけるにて。僞かざりたる事は神慮に叶べからずとなむ。祝言と思てする句にきはめて無祝言なる句も有といへり。

問云。連歌の會席をみるに。一座口をとぢ壁に懸り。胸をしづめて。爰までは春の句か秋の句なり。戀歟旅歟何れをか付むと。十方に心を廻し案じたる。粧もゆへびたる似たる事ありや。　答曰。經に深入二禪定一見二十方佛一とあるに似たり。

問云。春に春を付。秋に秋を付。戀に戀を付るは常の事也。春に秋を付。季の替りたる計にて。すがたのつれたる句もあり。又一向にあらぬ方に轉ずるもあり。其轉じたる句と申は。

　たちかへりては門にこそたて
あらたまの春はむかへるみねの松
　かへさの袖は手にもたまらす
爪木とる山路を花にわすれきて
　水のうこくにかせわたるみゆ
人の身に五のかたちあらはれて
　さてもなにかはやかはるらむ
罪人をおもふもかなし六のみち
　面かけをわすれぬまゝにかさねきて
大比叡いくつ高きふしのね

此類ひ勝計ふべからず。經に似たる事ありや。
答云。法花經は物を轉ずるを以本意とす。餘經には女人惡人二乘せんだいは永く佛なるべからずと說り。此經には女人も惡人も二乘せむだいも悉く轉じて。如我等無異の佛とし玉ふ。爰を大師の釋に。たきやうだんき。菩薩ふき。二乘だんき。なむふき。女だんき。せむふき。あくだむき。人天ふき。ちくこんきやうかいと云り。又轉ぜらる事あり。多寶の塔の戶をひらかむために釋尊の分身の諸佛を十方の國土より靈山に集め給ふ時。佛力を以海山に平になして。八方各四百万億那ゆたの世界を一靈山淨土に飾りなし給ふ。縱ばせばきつぼをひろげて。まがきを取のけ。あたりの雜木をほりこぎて。山をつきなをし。眞砂をしきなをすがごとし。其時は西方極樂淨土をもあらためられけるか。其まゝをかれけるか。如何さま靈山淨土の內に纔に有べし。其故は極樂淨土はしやばより十万億の世界を隔たりと云り。靈山淨土をひろげられける時は。西方へ計り四百万億那由他の世界をひろげられけると云り。靈山淨土の內に極樂淨土のある事は。縱ば碁盤の上に石一置たるがごとくなるべし。又此經に物を轉ぜられぬ事も有。夫は當位卽妙の重也と云り。

問曰。連歌には神祇。釋敎。戀。旅。述懷。懷舊。水邊。山類。天象。殖物。そひき物。衣類。居所。降物などあり。似たることありや。

答曰。皆悉く有。神祇は十種神力あり。戀はしれゐ戀慕と有。旅は遠至餘國とあり。述懷はしゝふしゆせつかはり妙なんしとあり。懷舊はくはむひくをんゆによまむにちと有。水邊。山類。天象は經に云。縱ば一切のせむる江河の諸水の中には。海の第一たるがごとく。此法花經も又々如レ斯。もろ〳〵の如來

の所説の經の中にをいて。尤深大なりとす。又大せむこく。せむ小てちいせん。大てちいさ山。及十方山諸山の中には。須彌山の第一たるが如く。此法華經又々如レ斯。諸經の中にをいて尤其上たり。又諸の星の中には月天子の尤第一たるがごとく。此法花經も又々如レ此。千万億種の諸の經法の中にをいて。寂照明也とす。又日天子の能諸の暗を如レ除。此經も又々如レ此。能不善の暗を破り給ふとあり。問曰。水邊山類にはたいくをといふ有や。經にもありや。答云。此山水の喩への續きにたいよの法門あり。問云。船もありや。答云。如渡得船とあり。衣類居所は衣座室の法門あり。降物そひき物は一雲所雨の喩あり。殖物は三草二木のたとへ有。問。竹もありや。答云。稻麻竹葦の喩あり。動物はうしやく(〻歟)こふの鳥あり。こくゆへむの虫有。虎狼野干の獸物有。

問云。連歌には去嫌といふ事有。法華經には嫌物不レ可レ有。經に曰。貴賤上下。持戒弄戒。威儀具足。及不具足。正見邪見。利根鈍根。とう〻はう〻と説り。殊此經をば海に喩たり。大海塵を不レ撰と云り。爰は連歌にかはれるや。答云。此經に嫌物なき證文先以しかなり。但此を知て彼を不レ知は盲者の大象に如レ觸といへり。此經を海に喩たるをば何とか心得給ふらむ。海には八種の不思議有。先一の不思議には大海塵を不レ撰とは乍レ云。死人をば不レ留二海底一渚に浪の打あたる事定れる不思議也。如レ其此經の大海には惡人女人破戒邪見を不レ撰をさめ給へども。此經誹謗の人をば法花の海底にはとゞめ玉はず。地獄に遣し給ふなり。經に云。若人不信毀(さ歟)謗此經一。即斷二一切世間佛種一と說き下をせ玉ひて。其人命終入二阿鼻獄一と説り。傳敎大師の釋にも。日月の光遍けれど

も濁水には不レ浮。諸佛の慈悲深重なれども不信の繭には不レ來と云り。葛氏外篇に云。日月も光を曲。穴にほどこす事不レ能。衝風も波を井底にあぐること不レ能と云り。又此經には餘經を交へて用る事を嫌へり。經に曰。乃至不レ受二餘經一偈一と有。　問云。法花誹謗の人をば永く嫌るゝや。又時節をへて免さるゝや。答曰。時節を經ても免さるゝとは不レ見。經に曰。如是てん〳〵しむしゆかうと說り。　問云。連歌の嫌物は五句去か七句去か。面をかぶるか折を替るか。　如何樣末には又用るなり。法花誹謗の人を永く嫌はれば。經と連歌と嫌ひやう替れるや。　答曰。此經にもふきやう菩薩を罵打擲せし人は。千刧の間地獄におちて。終に又ふきやう菩薩に逢てさとりを開く。是は信伏隨從の故也と云り。五逆をなして地獄に落し達多は。此經の半に天王如來に被レ成たり。此等は連歌の嫌物の面をかへ折をかへて又用るが如し。法花誹謗の人計を永く嫌るゝなり。連歌も折に隨て會により。其一座の果るまで。嫌ひとをす物有べき歟。移徙の連歌には烟を一向に嫌ひ。旅の祈禱の連歌には不レ歸と云詞を嫌。城地の祈禱の會には落るといふ詞をきらひ。堤祈禱の會にはきるゝと云詞を嫌ふべし。灯庵主問答曰。良阿河州に下ける時。千丁が鼻といふ處の堤をつきけるに。其所のなま侍名主庄官などやうの者是を見て。今此を通るこそ名譽の良阿彌陀佛よ。夜前清書したる連歌取て來りて點を申せやとて。乘たる馬の口に付て。所望しけるほどに。頓而下馬して懷紙を引ひろげて。奥をみるに不レ及。發句に長點を合せたりけるとかや。よに人楚忽げに思ひたりけるほどに。少會釋して堤をつかれ候時の御發句。きれ字候はず候間。あ

まり目出度候て。長を合申て候といひ捨て。馬に打乘て迯たりけるとかや。此利根さを思へば。點も如何に上手にて有つらんと云り。

問云。懐紙の末に作者を書を句數をしるすこと似たる事有や。　答曰。其一は序品第一。其二は方便第二。其十は法師品第十。其廿は不輕品第廿。其廿七は敎王品第廿七。其廿八普賢品第廿八也。加樣に心得て見れば。連歌百韻の始中終。法花經一部の面影也。連歌の祈禱に成も此故なり。　是併法花經を嫌諫人に緣を結ばしめむとの佛神の方便也。　結緣の功德計は輪廻もあり。此經を直に持て信ずる人は無輪廻。經に云。乘此法乘直至道場と說り。

慈元抄卷下

問。茅は難を遁れ望を遂。幸にあひ位を進むといふ事。　外典にてははや聞レ之。內典にをいて聞つべしや。　答曰。此條に內典に於て今更申に不レ及候ながら。位を進む一計りをあら〳〵申べし。四教の位の沙汰さま〴〵あれども。夫をば置ぬ。　廣大法界といへども。不レ過二十界一。其十界と申は。　地獄。鬼。畜生。修羅。人。天。聲聞。緣覺。菩薩。佛。是十の位なり。　人間一界の內にても貴賤上下の位さま〴〵也。　天にをいても梵天帝釋の位尤勝れたり。　日月四天王は帝釋の臣下也。帝釋は欲界を領し給ふ。此經を一心に信じ敬て疑をなさゞらむ者は。　若人中に生れば百官万乘の君。其外富貴人とならむ。若天上に生せば梵天帝釋の位を得べしとみえたり。經曰。若生二人天中一受二勝妙樂一と有。　此梵天の上に聲聞あり。　聲聞の上に緣覺有。　緣覺の上に菩薩あり。　菩薩の上に佛あり。　佛のうへに位なし。此故に無上佛道と云。此經を持信ずる人は。　位の頂上たる妙覺極果に至ると

みえたり。經曰。於ニ我滅度後一應ν受ニ持此經一。是人於ニ佛道一必定無ν有ν疑と有。又若有ニ能持一即時佛身も〔とも脫〕說り。成佛の難きに非ず。此經に逢事かたしと云り。是此經を持信する人。位をすゝむにあらずや。　問云。如何なる故に法花經をば內典の孝經とは云るや。　答曰。餘經には女人成佛を免さず。爰を以舍利發は龍女が成佛に疑ひをかけられけるとなん。女人成佛せざらむは釋尊もふかうにてとをり給ふべし。其故は御母摩耶夫人の成佛あるべからざればなり。此經を說玉ひてこそ。摩耶夫人の成佛も定り給ふなむ。此故に內典の孝經とは申なるべし。淸少納言はこゝもとをよく聽聞しけるにや。經には法花經更なりと枕双紙にかけり。又小野小町が歌とかいへる。

　ふたつなく三なき法ときく時は五の障りあらしとそ思

と讀り。小式部は母に先立て失けるが。或時物に詫して讀るうた。

　仇人のなさけの色にほたされてあひの婿に入そ悲しき

和泉式部聞ν之。痛打泣て讀る。

　あた人の情の色に絆さるゝあひの婿をいかゝけすへき

と讀ければ。小式部重て告ける歌。

　婿けす御法の雨は一味にて妙なる法にわきてけすへき

とよめりけるに依て。以ニ此經一吊をなしけるとなん。小式部も幼子を持たりし。それを置て歎きのあまりに和泉式部。

　殘しをきていつれ哀と思ふ覽子はまさり孫子や增る覽

と讀り。　問曰。親の恩の重き事聞つべしや。答云。親の恩は際限不ν可ν有。內典には父母恩重經に具に說り。外典にもそくばくの說あり。孝經に云。父母子を生て撫ν之養ν之。是をかへりみ是を復す。攻苦功是より大なるはなしと云り。毛詩に云。哀々たる父母我を生て劬勞す。又云。父として我を生。はゝとして我を養

ひ。我を長じ我を育む。此德を報せむとするに昊天無レ極と云り。童子敎に曰。父の恩は高山須彌山猶下し。母の德は深海蒼溟海還て淺し。白骨は父の婬。赤肉は母の婬。赤白二諦〔渧歟〕和して五躰身分となる。胎內に處して十月。身心常に苦勞す。胎外に生じて數年。父母の養育を蒙る。夜は母の懷に臥て乳味を費事數斛。晝は父の膝に居て摩頂を蒙る事多年と云り。論語に曰。子生れて三年。而後に父母の懷を免る。三年の喪は天下の通喪なりといへり。通喪とは天子より万民まで通じて用る儀也。唐には親の恩を報ぜん爲に三年廿五月の程喪に居となり。我朝にて三年忌と云るの間也。昔或者鷲に子をとられて山中に追入て尋行けるに。終に思ひ堪かねて死したりし。其靈魂鳥となりて子は〳〵となく。是を喚子鳥と云るとなん。

人の親の心はやみにあらね共子を思ふ道に迷ひぬる哉

とも讀り。子をおもふ事は人に不レ限。鳥類も畜類も不レ替となり。女訓集云。天上人中より始て。山野の鳥獸。江河の鱗。螻蟻蚊虻に至るまで。子をおもふ道に不レ迷といふ事なし。春の野の雉子は巢の內に卵をいだきて野火の爲に身を燋し。夜るの鶴は子を惜て獵者の船におち。巫陽江の猿は子をおもひて籠の中に啼。屠所の羊は子の別ををりの外に悲む。家をうがつ雀。梁に住る燕。かるもをかきふす猪。犢を引羣牛。惣じていきとし生る物。かたちは異なれども。心ざしは不レ易と云り。吳子に云。伏鷄の狸をうち。乳犬の虎を犯すがごとしといへり。子を溫めて臥たる鷄はたぬきをもふせぎ。子に乳を含る犬は虎にも鬪ふとなり。蟷螂斧を取て龍車に不レ向とは是を可レ云。子を思ふ心の切なるに依て也。　問云。鳥類畜類の中にも孝行なるものありや。　答云。

鳩に三枝の禮有。烏に反哺の孝あり。歸雁列を不レ亂。孝羊跪て乳を呑といへり。鳩は親の居たる枝を三去て下枝に居となり。烏の子はおとなしくなる時必見忘る謂れ有。然れども猶親の恩德を不レ忘してやしなひ返さむ事を思へども。何れをか親とも不レ知。深山などに老極りたる烏の飛えずして飢つまりてあるをみては。若我親にてもやあらむとて。わかき烏ども養ふと也。それを反哺の孝と云り。鷹はとぶとき親より先へは出ずとなり。羊は親に恐て跪て乳を呑となり。又つゝじの花のつぼめるを見ては。親の乳房に能似たる事を思て跪て花を愛して過ると云り。　問曰。兵の道は疵付事をたのしみ。難を招くのみなれば。孝の道には大にかはるべしや。　答曰。兵の道猶孝行を専にす。孝經に云。孝を以君につかふるときは忠有。又云。忠臣は必孝子の門より出。論語に云。父母に事能其力をつくし。君につかふまつるには能其力を致す。又云。見レ危命をさづくとも云り。むかし唐に楚の恵王の兄の子白公亂をなす。楚王是を代にえず。王の曰。我聞忠臣は必孝子の門より出。もし孝子を得て軍の將となさば必能伐レ之。臣下奏して云。申明と云者有。父に仕へて孝を極めつくす。楚王召レ之。申明云。我聞孝子は忠臣たらず。今我家に有て父につかふ。あに更父に背て君に仕へむやと云て不レ行。王重て召レ之。申明堅く辭して出ず。其父申明に語て曰。汝何ぞ楚王の爲に國を安じて万代に名を留ざる。汝只行。我死せざらんと云。申明父の語に隨て行。楚王申明が來るを見て大に悅て將軍となして白公をうつ。白公曰。申明は是孝子也。かならず忠臣たらむ。今將軍として伐レ我。我必破れんと云。臣下云。申明が父を搦捕て我

軍中にをかば。申明卽引ㇾ兵去らむといふ。白公申明に語て曰。汝が父已捕て我軍中にをく。汝我とともに和すべし。若不ㇾ和父を害せむと云。申明白公に答云。我聞忠孝の二事ならび不ㇾ可ㇾ行。我今君の祿を食む。あに更君に背て父に仕へむや。汝がころすに任せむ也と云。申明卽いかつて軍を發て白子を生捕て楚王に奉る。王大に悅玉ふ。申明王に申て曰。明が父旣白公に切れて死す。王聞て則白公を申明に切らしめ給ふ。王申明が父を納めて禮を以葬り給ふ。申明天に仰て歎き云。我國を治る功有といへども。父を害する耻有と云て。遂に自殺して死すといへり。孟子に曰。天の時は不ㇾ如二地利一。地の利は不ㇾ如二人和一と云り。兵の道は天地人の三才の中には人和を專にす。孝行の赴き。万民和睦し。上下無ㇾ恨道也といへり。問云。孝道は無爲を本とす。兵道は亂を本とす。殊身躰を毀傷る不孝あり。万民を惱し農務をさまたげ奪ふ不仁あり。然らば孝行の人豈發ㇾ兵。答曰。三略曰。夫兵者は不祥の器。天道惡ㇾ之。不ㇾ得ㇾ止用ゆ。是天道也と云り。欲心深くして人の境を貪り。靜なる國を騷し。不義の軍を發すは。天道に背き不孝の兵也。六韜に曰。欲義に勝則亡ぶといへり。湯王の桀を亡。武王の紂を伐て治二天下一給ひしは。是天道に叶ふ孝行の兵也。孟子に云。湯王征する事葛より始。一征して天下に敵なし。東面して征すれば西夷恨み。南面して征すれば北狄恨む。何ぞ我を後にすと云。民の臨ㇾ之大旱に雨を望むがごとく。市にきする者やまず。草ぎる者うごかずといへり。

問曰。孝經には身躰髮膚をそこなひ破らざると云り。孝子の兵に赴く事は君に忠を致すに依てなり。法華經は内典の孝經とかや。内典

外典とて孝行の道さのみかはるべからず。然に法華經修行の法師ならば。髮を剃事いはれなし。殊に此法花經の行者とて不惜身命を胸にあつると云るは。大に不審也。　答曰。論語に曰。泰伯をば夫至德と云べからくのみ。三たび天下を以讓ると云り。此泰伯は周の大王の太子也。大王に三子あり。泰伯は長子なり。次の弟は中雍。少弟をば季歷と云。何れも賢人也。季歷の子に文王昌あり。昌は聖人の德あり。昌必天位を保む事を知。或時大王病に沈み給ふ。泰伯藥を尋と號して吳越に行く。髮をきり身をもとらして歸り給はず。三度天下を以讓と云に二說あり。大王薨じて季歷立。一人の讓也。季歷薨じて文王立。二の讓なり。文王薨じて武王立。爰にをいて天下を持つ。是三の讓也。又一說に大王病し玉ふ時に藥を求號して出玉ふ。是生る時はつかふまつるに禮を以てせざる一の讓也。大王薨じて歸らず。季歷をして喪をつかさどらしむ。是死せる時は葬るに禮を以せざる二の讓なり。我は髮を切身をもとらして季歷にまつりをつかさどらしむ。是まつるに禮を以せざる三の讓なり。如レ斯髮を切身をもとらし。父を看病せず。死に不レ逢。喪におらざるは。是不孝第一と云つべし。然れども其志の至り賢なる至德といへり。是何も孔子の說なり。法花經修行の法師髮をそり衣を墨に染る事も。俗人の事にあづからず。一心に此經を修行して世外なる事をしめす故なり。其上佛の時よりの法度なり。次法華經修行の人とて不惜身命を胸にあつる事。此經に勸持品あり。勸持をばすゝめたもたしむると讀と云り。此品に曰。佛滅度後恐怖惡世の中にをいて我等まさにひろくとくべし。諸の無智の人有て。惡口めり等。及刀杖

を加へむ者。我等皆まさにしてのぶべしとあり。又云。我不レ愛ニ身命一但惜ニ無上道一とも説り。此品のこゝろを讀る歌。新古今。

數ならぬ命は何かおしからむ法とく程をしのぶはかりそ

又同品の心を讀る。正三位經家同集に。

去すとて幾世もあらじいささらば法にかへつる命と思はむ

とよめり。過去の不輕菩薩は禮拜の行をなし玉ひしに。惡人共ありて杖木瓦石を以打擲せしかども。其行不レ怠功德によりて釋迦如來となれりと説たまふ。此經を持に付ては。父母に背ても不レ苦。親にそむかじとて。此經に背て。親子永く生死に輪廻せんは愚なるべし。父母の後世を救て佛果に至らしめむこそ誠の孝行なるべけれ。孝經に云。父に爭ふ子ある時は不義におちいらずといへり。始は背くに似たれども。終に背かずば權道也。唐棣の花にたとへたり。爰を以法華經の行者は不惜身命を胸にあつると云り。經に云。今此三界皆是我有と説るときは。釋尊は我等が君にてまします。其中衆生悉是吾子と説給へば。釋尊は我等が親にて御座す。唯我一人能爲レ人護と説玉へば。釋尊は我等が師匠にて御座す。此故に三德有緣の佛と申奉る。此一佛に背き奉るは。主師親の三に背に成す。能於ニ來世一讀ニ持此經一是眞佛子と説る時は。此經を讀持たざらむ者は。不孝の御子なるべし。此三德有緣の佛をさしをいて。他家に奉公するがごとし。又我師匠をさしをいて。他寺の老僧に仕るがごとし。又我親を次になし。人の親を愛敬するがごとし。孝經に云。不レ愛ニ其親一他人を愛するをば悖德と云。其親を敬せずして。他人を敬するをば是を悖禮といふと云り。悖は亂也。又曰。五刑の屬三千。然に辜不孝より大なるはなしといへり。一世の契の親に背く

さへ罪如ㇾ斯。況無始無終の親たる佛にそむき奉るつみ限あらむや。抑唯我一人の敎主たる釋迦一佛ばかりを信ずるを不足に思はんや。不足に思はゞ此經に疑をなす也。此經に疑をなさば。地獄に落む事必定なり。經に曰。生ㇾ疑不ㇾ信者。卽當ㇾ墮二惡道一とあり。上一人より下兆民に至まで。內外の孝經にだにも背き玉はず。天長地久御願圓滿。現世安穩後生善處たるべき者也。

右此條々愚昧の身として。いすかのはしの如くなる事も。假にも筆に任せ。紙をけがすべきにあらず。乍ㇾ去君子たる人こそ假初のしわざをも人の鑑になす事なれば。一言をも愼み玉ふべけれ。數ならぬ者は。たま〳〵能事を云出しなしたればとて人これをよしとも思はず。あしき事をばもとよりさなるべしと每ㇾ人に云るなれば。如何樣に違へる事有ても不ㇾ苦。唯佛意。神應の照覽の程こそ計り難けれ。夫も經には隨力演說とあり。孝經には大節身にある時は。小過ありといへども不孝とせずといへり。佛法は。多年常に聽聞す。歌道は更に不ㇾ知。經旨に似たる事あるを宣るまでなり。所詮志の程を感ぜられて。誤りあらむ事をば。佛神先賢免し玉ふべし。

月星の殘れる影にさし向ふあさひの光ひとつにそみる

時永正七年上章鶉火黃鐘下旬誌ㇾ之畢。

# 群書類從卷第四百七十九

雜部三十四

## 枕草紙

清少納言

春はあけぼの。そらはいたくかすみたるに。やう〳〵しろくなりゆく山ぎはのすこしづつあかみて。むらさきだちたる雲のほそくたなびたるなどいとおかし。

夏はよる。月のころはさらなり。やみもなをほたるおほくとびちがひたる。又たゞ一二などほのかにうちひかりてゆくもいとおかし。雨のどやかにふりたるさへこそおかしけれ。

秋は夕暮。夕日のきはやかにさして。山の葉ちかう見えわたるに。からすのねにゆくとて。三四二などとびゆくもあはれなり。まして雁のおほく飛つらねたる。いとちいさく見ゆるはいとおかし。日いりはてゝ後。風のをと。むしの聲。はたいふべきにもあらずめでたし。

冬はつとめて雪のふりたる。さらにもいはず。霜のいとしろきも。又さらねどいとさむきに。火などいそぎおこして。炭もてありきなどするを見るも。いとつき〴〵し。ひるになりぬれば。やう〳〵ぬるびもてゆきて。雪もきえ。すびつ。火おけの火もしろき。はひがちになりぬればわろし。

ころは。正月。三四月。五月。七八月。九十月。十一月。すべてみなおりにつけつゝいとおかし。せちは五月五日。七月七日。九月九日もお

かし。　ふる物は。時雨。あられ。雪。さては
また五月の四日の夕つかたよりふる雨の。五
日のつとめて。いとあをやかなるのきのあや
めのすそよりおつるしづく。よもぎのかほり
あひていとおかし。　風は。あらし。木がら
し。二三月ばかりの夕つがた。ゆるく吹たる
あま風。又八月ばかりの雨にまじりて。ひやゝ
かに吹たる風おかし。　霧は。川ぎり。　木
の花は梅。ましてこう梅はうすきもこきもい
とおかし。　櫻ははなびらおほきに。葉の色
いとこきが。枝ほそくて。かれはなに咲たる。
ふぢのしなびながく色こく咲たる。いとおか
しうめでたし。四月つごもり。五月ついたちご
ろのたち花の葉は。いとこくあをきに。花は
いとしろくさきて。雨うちふりたる。つとめて
はなべてならぬさまにおかし。花のなかより
身のこがねのたまとみえて。いみじうきはや
かに見えたるなどは。春の朝ぼらけの櫻にも
おとらずぞおぼゆる。ほとゝぎすのよすがと
さへおもへば。なをさらにいふべきにもあら
ず。なしの花は。よにすさまじくあやしき物に
て。はかなきふみうちつけなどもせず。あい
行をくれたるかほなど。うちみてはたとひに
人のいふも。げに色よりはじめてあはひなく
すさまじければ。ことはりと思ひしを。もろ
こしには。めでたきものにして。ふみにもおほ
くつくりたるを。さりともあるやうあらんと
思ひて。せめて見れば。花びらのさきに。おか
しきにほひこそ。心もとなうつきためれ。楊
貴妃の御門の御つかひにあひて。なきけるほ
どのにほひにたとへて。梨花一枝春帶雨とい
ひたるは。おぼろげならじとおぼゆるに。よろ
づの花よりはめでたし。桐の花は。むらさきに
咲たるはおかしきを。葉のひろごりたるさま

ぞうたてくこちたき。されどこと木どもにひとしういふべきにはあらず。もろこしにてことごとしきなつきたらんとりの。これにしもすむらん心ことなり。ましてことにつくりて。さま〳〵なる音どものいでくるは。おかしとも世のつねにもいふべきにやある。又木のさまぞにくけれども。あふちの花いとおかし。こと木の花にはにず。いとまれにさきて。かならず五月五日にあふ心。いとおかし。花の木ならぬは。ごえふ（五葉）。かつら。柳。そばの木（柧棱）。しななき心地したれど。はなの木どももちりはてゝ。をしなべてみどりになりたるなかに。時もわかず。こきもみぢのつやめきて。おもひかけずあをき葉のなかよりさし出たるめづらし。まゆみ。さかき。りんじのまつりのみかぐらのおりなどいとおかし。*きしもこそあれ。神の御前の物とおひはじめけむも。とりわきてかしこし。楠木は。こだちおほかる所にも。ことにまじらひてたゝず。おどろ〳〵しき思ひやりなどうとましけれど。ちえにわかれて。戀する人のためしにいはれたるぞ。たれかはかずをしりていひはじめけむとおもふにおかし。ひの木。又けぢかゝらねど。みつばよつばのとのづくりにも。これこそはつまとおもふにいとおかし。五月の雨の聲をまねぶらんもあはれなり。かえでの木。わかやかにもえいでたる。はずゑ（葉）のおなじかたさまへさしひろごりたる。はなもいとはかなげに。むしなどのかれつきたるににておかし。あすはひの木。この世にちかくも見ずきこへず。みたけにまいりて返たる人などぞもてくめる。枝ざしなど。袖ふれにくげにあらましけれど。なにの心にて。あすはひの木とつけけむ。あぢきなきかねことなりや。

たれかたのめたるにかと思ふに。きかまほしうおかし。ねずもちの木。ひと〴〵しう。人なみ〴〵なるさまにはあらねど。はのいみじうこまかにちいさきがおかしきなり。あふしちの木。やまなしの木。しゐの木。ときは木は。いづれもあるを。それしもたがへせぬためしにいはれたるおかし。しらかしといふもの。みやま木の中にもいとけどをくて。二位三位のうへのきぬそむるおりこそ葉をだに人の見るめれ。おかしき事にとりいづべくもあらねど。雪のふりおきたるに。みまがへられて。すさのをのみことのいづものくにへおはしける御供にて。人丸がよみたる歌などおもふに。いみじうあはれなり。いふ事につけても。ひとふしあはれともおかしとももきゝおきつる物は。草も木もとりむしもおろかにこそおぼえね。ゆづる葉のいみじうつやめきふさやぎたる葉は。いとあをくきよげなるに。思ひかけずにるべくもあらぬ。くきのあかうきら〴〵しう見えたるこそあやしけれどおかしけれ。なべての月ごろは。つゆみえぬもの〻。しはすのつごもりにのみ時めき。なき人のくひ物にしくを見るがあはれなるに。又たとしへなくいはひのおり。はがためのぐにもしきてつかひためるは。いかなるにか。もみぢせむ世やといひたるもたのもし。かしわ木。いとおかし。葉のまだちいさきおりより。はもりの神のおはしますらんもかしこし。また兵衛督すけぞうなどをもさいふ。いとおかし。すがたなけれど。すろの木からめきて。わろき家のぐとは見えず。なにとなけれど。やどりぎといふなは。かなだちていとおかし。

草の花は。なでしこ。からのはさらなり。やま

ともいとおかし。をみなへし。き經。朝がほ。かるかや。きく。つぼすみれ。りうたんは。枝ざしなどぞむづかしげなれど。こと花のみなしもがれたるなかより。いとはなやかなる色あひにて。さしいでたるいとおかし。又わざととりたてゝ。人めかすべきにはあらぬさまなれど。かまつかの花らうたげなり。名ぞうたてある。かりのくるはなとぞ文字にはかきたる。がむひの花。色はこからねど。ふぢの花にいとよくにて。春秋と二たびさくいとおかし。夕がほの花のさまも朝がほににて。いひつゞけたるもおかしかりぬべきを。はのすがたぞにくきや。身のさまこそいとくちおしけれ。などかさはたおひいでけむ。ぬかづきなどいふものゝやうにだにあれかし。されどなを夕がほといふなのつきそめけんいとおかし。しもつけの花。あしの花。これにすゝきをいれぬいとあやしと人いふ也。秋ののゝをしなべたるが。おかしさにはすゝきこそあれ。すゑのいとこくすはう(蘇枋)にて。あさぎりにぬれて。うちなびきたるは。さばかりの物やはある。されど秋のはてぞいとみどころなき。色々にみだれさきたりし花の。かたもなうみどころなうちりにたる後。冬のすゑまでかしらのしろくおほどれたるもしらず。むかし思ひいでがほに。風になみよりひゞろぎたてるめる人にこそにたれ。よそふる心ありて。あやまりてそれをしもぞあはれと思ふべけれど。いさや。

花なき草は。さうぶ。こも。あふひいとおかし。まつりのおりに。神世よりしてさるかざしとなりけむよりはじめ。ものゝさまもおかしき也。おもだかは。心あがりしたらむと思ふなのいとおかしき也。みくり。ひ

るむしろ。こけ。こたに。日かげ。雪まのわか草。かたばみは。あやのもんにてあるもおかし。あやふぐさ。きしのひたびにねをはなれて。げにたのもしげなうあはれなり。いつまで草は。かべにおふらん又いとはかなうあはれなり。きしのひたひよりも。いますこしくづれやすからんかし。まと（眞）のいしばひぬりたらむには。えおひずやあらむとおもふこそいとわろけれ。ことなし草は。おもふ事をなすにやあらむと思ふこそいとおかしけれ。しのぶ草。いとあはれ也。みちしば。つばな。よもぎなどもいとおかし。やますげ。山あゐ。はまゆふ。くず。さゝ。あをつゞら。なづな。なへ。あさぢ。いとおかし。はちすは。よろづの草よりも世にすぐれてめでたし。妙法蓮華經のたとひにも。花は佛にたてまつり。身はずゝ（數珠）につらぬき。念佛して往生極樂のえむとすればよ。また花なきころ。みどりなる池の水に。くれなゐに咲たるもいとおかし。されば翠扇紅ともじにつくりたるにこそ。からあふひの日のかげにしたがひてかたぶくこそ草木といふべうもあらぬ心なれ。さしも草。やへむぐら。つき草は。うつろひやすなるぞうたてある。鳥は。ほかのとりなれど。あふむいとおかし。人のいふらむ事をまねぶらんよ。ほとゝぎすいとめでたし。くゐな。しぎ。みやこどり。ひは。ひたきどり。山どりは。ともこひてなくに。かげをみてなぐさむらんこそ。心わかうあはれなれ。たにをへだてたらんほども心ぐるし。つるは。みめもなづかしからず。おほのかにうちなきさまなれど。さわにてなく聲の雲井にきこゆなるほど思ひやるにいとけだかし。かしらあかきすずめ。いかるがのおとり。

たくみどり。　かはちどりのともまどはすらんいとあはれなり。　さぎは。みめもみぐるしう。まなこゐなどもおそろしげに。よろづとり所なけれど。ゆるぎのもりにひとりはねじとあらそふらん心ぞすてがたき。　雁の聲はちかをとりすれど。秋まちえて霧のたえまにほのかにきゝつけたるいとおかし。　又冬のいとさむき夜など雲井になきたるも。はねの霜はらふらんほど思ひやられていとおかし。

鶯は。さまかたちよりはじめうつくしう。はじめてたによりいでたる聲などは。かばかりあてにめでたきほどよりは。夏秋のすゑまでありて。しらこゑになくと。だいりのうちにすまぬとぞ。いとわろき人の。さなんあるといひしを。さしもあらじと思ひしに。十年ばかりさぶらひて聞しに。まことにさらにおとせざりき。さるはたけもちかう。こうばいもいとよくかよひぬべき枝のたよりなめりかし。まかでてきけば。あやしき家のみどころなき梅の木などには。いとはなやかにぞなきいでたるや。又よるなかぬもいといぎたなき心地す。

ほとゝぎすは。あさましうまたれ〳〵て。いみじうよふかう。うちいでたる心ばへこそかぎりなうめでたけれ。六月などには。やがておとせずかし。それもすゞめなどのやうにてのみあらば。うぐひすもさしもわろくもおぼえじかし。春のとりとて。としたちかへるあしたよりまづまたるゝものなれば。すこし思はずなるところのあるも。かくちおしうもおぼゆるなり。人をも人げなく。世のおぼへあなづらはしうもなりそめにたるをば。そしりやはする。とりのなかにも。とび。からすなどのことをば。みきゝいるゝ人なし。これはなをふみなどに。いみじうつくられたる物なれば。ほ

どよりはと思ふに。なを心ゆかぬ心地する也。おかしなどのかたにはあらねど。にはとりの子のちいさき程こそあはれなれ。　むしは。まつむし。　すゞむし。　きり／＼す。　はたをり。　てふ。　われから。　ひぐらし。　ほたる。　ひをむし。　みのむし。いとあはれなり。おにのうみければ。おやににて。是もやおそろしき心あらむとて。　おゝや（男親）のあやしき衣をひきさせて。　いま秋かぜふかんおりにぞ。　こむとするまでよといひをきて。　いにけるをさもしらず。　まことかとて。　風のをとをきゝしりて。は月ばかりになれば。ちゝよ／＼とはかなげになく。いとあはれなり。　ぬかづきむし。またあはれなり。　さる心地に道心をこして。つきありくらんよ。思ひもかけずくらきところなどに。　ほと／＼としありきたるこそおかしけれ。　夏むし。いとらうたげなり。　火ちかうとりよせて物がたりなどみるに。　さうしの上にとびありくさま。いとはかなびておかし。　ありは。にくけれど。身のかろくて水の上などにたゞありくこそおかしけれ。　山は。をぐらやま。　みかさ山。　このくれ山。　いりたち山。　わすれ山。　かたさり山こそ。　たれに所おきけるにかとおかしけれ。　いづはた山。　かへる山。　のちせやま。　まゆみ山。かさとり山。　ひらの山。　とこの山は。　わがなもらすなど御かどのよませ給たるがおかしきなり。　いぶきの山。　あさくら山は。　よそに見るらんいとおかし。　おほひれ山。　をひれやまも。　りんじのまつり思ひいでられておかし。　みわの山。　まちかね山。　たまさか山。　みゝなし山。　あらしの山。　葛城山。くらゐ山。　さらしな山。　をしほやま。　きびのなか山。　みねは。ゆづるはのみね。　あ

みだのみね。 いやたかのみね。 野は。 さが野さら也。 いなびの。 かたの。 こまの。 とぶひの。 しめしの。 宮木野。 あはづの。 むらさき野。 そうけいのこそすゞろにおかしけれ。などさはつけけるにかあらむ。 はらは。 なしはら。 みかのはら。 あたのはら。 そのはら。 うなひこが原。 しのはら。 はぎはら。 こひはら。 をかは。 ふなをか。 しのびのをか。 森は。 うへのきの森。 いはたの森。 うたゝねの森。 いはせのもり。 おほあらきのもり。 たれそのもり。 たちきゝの森。 うきたのもり。 こひのもり。 しのだの森。 こばたのもり。 里は。 ながめのさと。 ねざめの里。 人まのさと。 たのめのさと。 ゆふ日のさと。 とほちのさと。 なが井の里。 つまどりのさとは。 人にとられたるにやといとおかし。

ふしみのさと。 いくたのさと。 むまやは。 なしはらのむまや。 野ぐちのむまや。 せきは。 あふさかのせき。 すまのせき。 くきたのせき。 しら川のせき。 はゞかりのせき。 ころものせき。 なこそのせき。 きよみがせき。 よこはしりのせき。 みるめのせき。 たゞこゑのせき。はゞかりのなにはたとへなきがおかしきなり。 又よしな〳〵のせきこそは。 いかに思ひかへしてけるぞといとしらまほし。これをなこそとはいふにやあらむ。あふさかなどをかく思ひかへされたらむこそわびしかるべけれ。 みさゝぎは。 しよろう。 うぐひすのみさゝぎ。 かしはらのみさゝぎ。 あめのみさゝぎ。 わたりは。 たまづくりのわたり。 しかすがのわたり。 みつはしのわたり。 こりずまのわたり。 はしは。 あさんづのはし。 ながらのはし。 あ

まひこのはし。はまなのはし。をがはのはし。かけばし。うたゝねのはし。とゞろきのはし。さののふなばし。みづのうきはし。かさゝぎのはし。やますげのはし。ゆきあひのはし。人はみぬものなれど。なをきくにおかしきなり。ひとすぢわたしたるたなはし。こゝろせばけれどおかし。海は。水うみ。よさのうみ。かはぐちのうみ。いせの海。かこのうみ。しまは。うきしま。やそしま。たはれしま。とよらのしま。まがきのしま。松がうらしま。なとしま。はまは。うどはま。ふきあげのはま。ながはま。ちひろのはま。いかにひろからんと思ひやらるゝにおかし。うちいでのはま。浦は。しほがまの浦。なたかのうら。こりずまのうら。しのだの浦。河は。おほ井がは。おとなしがは。みなせ河。あすかがは。せもさだめざなるこそおかしけれ。みゝとがはは。なに事をさしも。さくじりきゝけむと思ふにおかし。いづみがは。ほそたにがは。ふちは。かしこぶち。いかなるそこの心をみえさるなをつきたらむとおもふもおかし。ないりそのふち。たれにいかなる人のをしへけるならむ。あを色のふちこそ又いとおかしけれ。くら人などのぐにしつべきよ。いなぶち。かくれのふち。たまぶち。のぞきのふち。たきは。をとなしのたき。ふるのたきは法王の御らんじにおはしましけむがめでたきなり。なちのたきはくまのにありときくがあはれなるなり。とゞろきのたき。いかにかしがましかるらん。いでゆは。なゝくりのゆ。ありまのゆ。なすのゆ。つかまのゆ。とものゆ。いけは。

にへののいけは。はつせにまうでしに。水鳥のひまなうゐてたちさはぎしがおかしく見えしなり。　水なしの池こそあやしうなどかうつけたらんとひしかば。五月などすべてあめいたうふらんとするおりはこのいけに水といふものなむなくなる。いみじう日てるべきとしは。春のはじめに水などいとおほくいづるといひしを。無下になくかはきてのみあらばこそさはいはめ。いづるおりもあなるを。ひとすぢにもつけけるかなとぞいらへまほしかりし。　さるさはの池は。うねべの身なげたるをきこしめして行幸のありけんこそいとめでたけれ。ねくたれがみをと人まろがよみけんなど思ふにいふもおろかなり。　をまへのいけも。なにの心にてつけけるならむとゆかし。　さやまのいけは。みくりといふうたの。げにおかしうおぼゆるにやあらん。　こひぬまのいけ。　はらの池は。たまもなかりそとよみけむいとおかし。　ますだのいけ。　すがたの池。　井は。　はしり井。　あふさかなるがおかしき也。　山の井など。さしもあさきたとへになりはじめけむ。　あすか井は。みまぐさもよしとほめられたるこそおかしけれ。　ほりかねの井。　たまの井。　少將井。　さくら井。　きさいまちの井。　市は。　たつのいち。　つばいちは。やまとにおほかる所のなかに。はつせにまうづる人のかならずとまりけるが。觀音の御しるしあらはるゝ所にやと思ふに心ことなるなり。　おふちのいち。　しかまの市。　あすかのいち。　いへは。　このゑの御かど。　二條あたり。　一條もよし。　すざく院。　かも院。　そののみや。　すがはらの院。　こうばいどの。　あがたのみ（井イ）と。　そめどの。　れいぜい院。　とう三條。　こ六條。

神は。松のを。やはたは。むかし御かどにておはしましけむこそめでたくおかしけれ。行幸にきのはなにたてまつるよ。ひらのゝいがきにくずのいとおほくはひたりしに。つらゆきが。秋にはあへずとよみたるこそ思ひいでられておかしかりしか。かすが。すみよし。

佛は。やくし。如いりんの人をわたしわづらひて。つらづえつきてなげき給へる。いとあはれにかたじけなし。地ざう。がう三世は。みめこそおそろしげにおはすれど。御ちかひいとあはれにたのもし。だらにも。いとつきづきしかめり。經は。法華經。品は。方便品。やくさうゆ品。だいば品。六のまきはさながら。仁王經の下局。壽命經。だらには。阿彌陀大壽そせうだらに。ずいぐだらに。千手だらに。すほうは。ならがただらによむさまも。なまめかしうやさし。大ゐとくのもいとおかし。寺は。つぼさか。いしやま。かさぎ。ほうりん。雨山は。さかほとけの御だう庭のなににたるがあはれなるなり。こがは。しが。文は。文選。文集。こそむもおもしろし。集は。万えふ集。古今。物がたりは。すみよし。うつぼのるい。殿づくり。くにうつりはにくし。とほ君。月まつ女。こまのは。くひものまうくるぞにくき。むもれ木。かはほりの宮。ど經は夕暮。だらにはあか月。あそびはよる。人のかほみえぬほどはよし。法華經はふだん。時は。さる。とり。ね。うし。せ經のかうしは。かほよきつとまもるほどにこそ。とく事のたうときもきこゆれ。ほかざまにむきぬればみゝにもいらず。つみのふかさなれば。あからめせじとねんじゐたるにくさげなるもつみうる心地す。このこと

はとゞむべし。わかき時こそかやうのつみふかき事もよかりしか。おいてはいとおそろし。

冬のあふぎは。あか色のそめはぎ。かうぞめ。またしろきにつくりゑもよし。つらぬきざまはむかし。かはほりは。ほゝの木にむらさきのかみ。かりぎぬは。うすかう。とくさ。うす色もよし。さしぬきは。むらさき。したがさねは。冬はかいねり。そくさくら。夏は二あゐ。すはうもよし。しらたいは。四位五位は冬。六位は夏。がさねなどもよし。すべておとこは。うちぎはなに色もきたれ。きぬはしろきはよし。くれなゐのもきたれど。なをしろきはまさる。女のうはぎは。うす色。ひとへは。こき。あやのもんは。あふひ。あられぢ。おり物は。むらさき。しろき。もえぎにかえでのおり枝をりたるもよし。から衣は。冬はあか色。夏は二あゐ。秋はかれ色。もは。おほうみ。かざみは。つゝじ。さくら。うすやうは。しろき。むらさき。あかき。かりやすぞめのあをきもよし。すゞりのはこは。かさねず。まきゑにとりをもんにしたるよし。ふでは。ふゆげみめもよし。すみは。まろなる。くしのはこは。ばんゑよし。かゞみは。四寸五分。夏のしつらひは。よる。冬のしつらひは。ひる。まきゑは。からくさ。火おけは。あかいろ。あをいろ。しろきにつくりゑもよし。たゝみは。かうらいはし。又きなるぢのはしもよし。びらうげは。のどやかにやりたる。あじろははしらせたる。さきうちおいても。人のいへのかどのまへよりなど。ふとみやるほどもなくすぎて。ともの人のはしるばかりぞみゆる。たれなりつらんとおもふこそ

おかしけれ。　したすだれは。　むらさきのすそご。つぎにはすはうもよし。　むまは。いとくろきがかたのわたりたゞすこし白き。むらさきのもんつきたるあしげ。うすこうばいのいろにて。おがみなどは いとしろきは。げにゆふかみともいひつべしかし。又ひたひくろきが。あし四しろきもおかし。　うしは。いとくろきが。はらのした。あしのさき。おのすそなどしろき。　ねこは。　うへのかぎりくろくて。はらの下は。しろきもよし。　ちごとわかき人とは。こゑたるよし。　ざうしきずい身は。やせほそきよき。人もおとこはわかきほどはやせ〳〵なるこそよけれ。いたうこゑたるは。ねぶたかるらんと見えて。おとなびてずらうなどになりなむおりは。　こえふとりたらむよし。　こどねりわらはは。ちいさくてかみうるはしく。すそさはらかにいろなるが。こゑらう〳〵しき物から。わかやかにて。うちかしこまりて。ものなどいひたるこそおかしけれ。うしかひは。かみあらゝかに。かほあからかにておほきなる。　ほうしは。ことすくななるおとこだに。　あまりつき〴〵しきはにくし。されどそれはさてもやあらむ。女は。おほどかなる。したの心はともかくもあれ。うはべはこめかしきは。まづらうたげにこそみゆれ。いみじきそら事を人にいひつけられなどしたれども。みち〳〵しくあらがひわきまへなどはせで。たゞうちなきてゐたれば。みる人もおのづから心ぐるしうて。ことはりつかし。　女のあそびは。ふるめかしけれども。　らんご。けふせき。すぐろくはしらき。　へんつくもよし。　おとこのあそびは。こゆみ。さまあしきやうなれども。まりもみどころあり。　ゐんふたぎ。すぐろくはてう

ばみ。　まひは。　たいへいらく。　たちぞうたてあれど。いとおかし。　らくそんふたりしてまふは。まさりておもしろし。　こんろんばとうは。かみふりかけたるほどは心にくきに。あふぎたるまみいとうとまし。　されどがくのおもしろき也。　わうざう。すさまじけれどもあはれなり。　又もとめこ。するがまひ。いみじうおもしろし。　こまうたもおかし。ひきものは。　びは。　さうのこと。　しらべは。　ふかうでう。　わうじきてう。　れう王のはきう。　とりのはきう。　そかうのはきう。　はなのうぐひすのさえづりといふがくも。いとおもしろし。　さうふれん。　ふきものは。　よこぶえいとおかし。とをくよりきこえたるも。ちかくなりもてゆくもいとおかし。ちかかりつるが。いととをくなりゆきて。はるかにきこゑたるもすべておかし。　くるまにてもむまにても。すべてふところにさしいれたるもなにとも見えず。　さばかりおかしきものはなし。ましてきゝしりたるてうしなどは。いと〳〵めでたし。　あか月などにいづる人のわすれたりけるが。まくらのもとなどにありけるを見つけたるも。いみじうこそおかしけれ。人のとりにをこせたるをしつつみてやるも。たてぶみのやうにみえて。いとつき〳〵し。　さうのふえは。とをき月のあかきに。くるまなどにてふきたるはおかしけれど。ところせくもてあつかひにくげにぞみえたる。さてふくかほやいかにぞや。　それはよこぶえもふきなしにありかし。　ひちりきは。いとかしがましう。秋のむしといはゞ。くつはむしなどの心地して。うたてけぢかくきかまほしからず。ましてわろくふきたるはいとにくきに。りんじのまつりの日まだごぜにはいでは

てゞ。もののうしろにて。よこぶえをいみじう吹たてるを。あなおもしろときゝたまふほどに。なからばかりようちつけて。吹のぼらせたるほどこそ。たゞいみじううるはしき。かみもたらむ人もたちあがりぬべき心地すれ。やう／＼ことふえしらべあはせてあゆみいでたるほど。せむかたなくおもしろし。

日はいり日。月はありあけ。雲はむらさき。風吹口のあま雲。日いりはてたる山ぎはのまだなごりとまれるに。うすきばみたる雲のほそくたなびきたるいとあはれなり。いまあけはなるゝほど。くろき雲のやう／＼きえて。しろくなりゆくおかし。あしたにさるいろとかや。ふみにもつくりためる。

ゆきは。ひはだや。しぐれあられはいたや。冬はゆきあられがちにこほりし。かせはげしくて。いみじうさむきよし。夏は日いたうてり。あふぎなどもかたときもうちをかず。たへがたうあつきぞよき。なのめなるはわろし。

つかさは。左右大將。權大納言。權中納言。宰相中將。三位中將。春宮大夫。中宮のもあしからず。じゝうの中納言。

殿上人は。權中將。四位の侍從。弁少將。くら人の弁。四位少將。ずらうは。いよのかみ。きのかみ。いづみのかみ。やまとのかみ。權守は。しもづけ。かひ。ゑちご。あは。やどりづかさならで。たゞかうぶりえたるは。式部大夫。左衞門大夫そよきかし。

やまひは。むね。あしのけ。さては。其ことゝなく物くはでなやみたる。

女の宮づかへ所は。きさいの宮。一品宮。齋院宮。つみふかけれどおかし。ましてこのごろのはめでたし。

みものは。行幸さらなり。春のも冬のもりんじのまつりいとなま

めかしうおかし。　まつりのかへさ。あをむまは。おほうはうちにてみるは。いとせばきへいのうちなれば。とねりどものかほのきぬきもあらはれて。しろきもののよりつかぬ所は。くろきにはにゆきのむらぎえたる心地してみぐるし。むまのあまりちかくて。あがりさはぐもいとおそろしくて。よくもみずひきいられぬかし。

正月一日。　三月三日。　うらゝかにてりたる。　五月五日は。やがて日一日くもりくらしたる。　七月七日は。つとめてひるまではくもりて。夕がたよりはれて。やう〳〵そらに雲なくなりもてゆきて。くれはつれば月いとあかく。ましてよふくるまゝに。ほしのすがたあらはにみえたるこそおかしけれ。　九月九日は。あか月がたより雨すこしふりて。菊の露もこちたくおほひたるわたなど。いたうぬれたるぞ。うつしのかまさりておかしき。つとめてはやみたれど。そらはなをくもりて。やゝもせば。ふりおちぬべくみえたる。いとおかし。

めでたきもの。　后宮はじめ。又やがて御うぶやのありさま行けいのおりなど御こしよせて名たいめんなどしたるほどいとめでたし。そのころ一の人の御かすがまうで。さらぬ御ありきもめでたし。今上一宮などやうにやむごとなききみたちのまだわらはにおはしますをいだきあつかひたてまつる。御おほぢはさらなり。おぢなどにても。見たてまつりたまへる氣色こそよにめでたけれ。御むまひかせて御らんじ。殿上人くら人などめしつかひあそばせ給ふほどなど。よそ人もみたてまつるは。げにこそまづえましけれ。した地のらでんのはこ。　からくみ。　よくそめたるむらごのいとひきときてみたる心地。　から

にしき。かざりだち。六位くら人。いみじき君だちといへど。えしもき給はぬあやをり物を心にまかせてきるよりはじめて。御かどにちかくなれつかうまつるさまなどのいとめでたき也。御ふみかゝせ給へば。御すゞりのすみする。夏は御うちはまいる。それのみならずいとめざましきまで。みゆることどもこそおほかれ。又ぢきやう者いとあはれにめでたし。さるべき所の御ど經にさぶらひても。又こゝかしこのてらにこもりなどしてきくにも。をのづからくらきおりにゐあひたるにみな人はえよまで聲やみたる。ゆる／＼ととゞこほる所もなくよみいだしたるは。まことにめでたくこそおぼゆれ。又身のざえあるおとこ。めでたしといふもおろか也。かほもにくげに。ことなる事なき下らうなれども。やむごとなきさもあるべきことなどとはせたまひなどするおりはちかづきまいりぬかし。まして御ふみの師にてさぶらふはかせなどは。かぎりなくうら山しくめでたくこそおぼゆれ。じよへうちよくたうなどつくりいだしてほめらるゝいとめでたし。ほうしのざえあるもさらなり。すべて／＼いふべきにもあらずめでたし。ひろきにはにゆきのおほうふりたる。ようをりたるゑびぞめのをり物。すべてはなもいともかみもむらさきなるめでたし。そのなかにはかいつばたぞすこしにくき。されどそれもいろはめでたし。なまめかしき物。ほそやかにかたちよききんだちのなをしすがた。おかしげなるわらはのわざとことゞ／＼しき。うへのはかまなどはきてほころびがちなるかざみばかりきて。うづち。くすだまなどうちつけて。あふぎさしかくしなどして。かうらんそりはしなどあるきたる。い

となまめかし。　うすやう。いまもえいでたるやなぎの枝に。あをきうすやうにかきたるふみつけたる。　みへがさねのあふぎ。いつへになりぬればあまりあつくてもとなどにくげなり。よくさきたるふぢの松にかゝれる。　おかしげなる人の夏の木丁のうらうちかけて。そひふしたるすきかげ。　こききぬのつやゝかなるなどきて。すゞりひきよせて。手ならひなどしたる。　かたちよきをみの君だちの日かげのくみかほなどにかゝりたるかたのほど。りんじのまつりのまひ人のはむびのを。かざしの花にゆきのすこしふりかゝりたる。ゐふのくら人のあを色のとのゐすがた。　ひげこおかしうしたる。　ひわりこ。　のりゆみ。　いとあたらしうふりもせぬひはだやに。さうぶのいとながきふきわたしたる。　あをやかなるみすの下よりくち木がたの木丁のわ

かやかにていでたるに。ひものかぜに吹なびかされたる。つねの事なれどおかし。　さやうなるすのまへ。　かうらんなどに。　おかしげなるねこのあかきくびづなに。しろきふたつにてむらごのつな。いとながうひきてありくこそいとなまめかしうみゆれ。さつきのせちのあやめのくら人。さうぶのかづら。あかひものいろにはあらぬくたいひれなどしてたちなみきたまへるに。くすだまたてまつる。いみじうなまめかし。とりてこしにひきつけつゝ。ぶたうしたまふも。いよ／＼なまめかし。灌佛のわらはのかたちよき。　ほそだちにひらをつけたる。　ふさながきふぢにつけたるふみもなまめかし。五せちのわらはべも。めもあやなる物。　もくゐのさうのことのかざりたる。七ほうのたう。　もくざうの佛のちいさき。　うつくしき物。　うりにかきた

るちごのかほ。　すゞめの子のねずなきするにおどりくる。　二ばかりのちごのいそぎてはひくるみちに。いとちいさきちりなどのありけるをみつけて。いとおかしげなるをよびにとらへて。おとなに見せてゑみたるいとおかし。うつくし。　又あまそりなるほどのめに。かみのいるをかきはやらで。うちかたぶき物などみたるもうつくし。　又はかまなどきたるが。たすきがけにゆいたる。こしのかみのしろくすきてありくもうつくし。　おほきにはあらぬ殿上わらはのさうぞきてありくもうつくし。　おかしげなるちごをあからさまにいだきてあそばしなどするほどに。かいつきてねぬるいとらうたし。　ひゝなのてうど。　八九十などのおのこゞのこゑはおさなげにてふみよみたる。いとうつくし。　ねたきもの。　人のもとにこれよりやるも。又返事にてもふみかきてやるに。つかひのいぬるのちに。歌のもじを一二にても。さこそいふべかりけれなど思ひなをしたる。　とみの物ぬふに。かしこくぬいはてつと思ひて。はりひきいだすほどに。いとのしりをかためざりければ。やがてぬけぬる。ひがぬひしたるもいとねたし。　又ゐたる所の庭にせんざいなどうへてみるを。ながびつうちもたせて。すきなどひきさげたる物ら。たゞいりにいりきて。せいするをもきゝいれず。ほりていぬるこそわびしくねたけれ。よろしきおとこなどのあるおりはさもせぬ物を。女どちはいみじういへど。たゞすこしばかりなどいひて。いぬるのちはいとかひなし。　ずらふなどの家にさるべき所のしもべなどいふもののきて。なめげにあさましげなる事どもいひて。さりともわれをばいかゞせむと思へる氣色。いとねたげなり。

又しのびたる人のふみもひきそばみてみるほどに。うしろより人のにはかにひきとられたる心ちいとわびし。庭にはしりなどしぬるををひていけど。我はすの（簾）もとにとまりぬれば。したりがほにひきあけてみたてるをうちにてみるこそいかにせむと。ねたくとひいでぬべき心地すれ。　又人のがりやるふみをとりたがへて。みすまじき人に見せたるつかひ。いとねたし。かゝるわざしたりなどいふをげにいとおしうあやまちけりなどはいはで。くちこはくうちいらへておるは。人めをだに思はずばはしりもうちつべし。　ものへゆくみちに。きよげなるおとこ車のあひたるなどをたそとみむなど思ふほどに。ふとすだれおろしてゆきちがひぬるこそねたけれ。　はつせにまうでてつぼねにゐたりしに。あやしきげすどものうしろをさしまかせつゝゐなみたりしこそいとねたかりしか。いみじき心を思ひおこしてまうでつきたるに川のおとなひのおそろしく。日くれはしをのぼる程などのおぼろげならずこうじて。いつしか佛のおまへをとくみたてまつらむと思ふに。しろき衣きたるほうしのみのむしのやうなる物どもなどあつまりて。たちゐぬかづきなどしてつゆばかりところもをかぬけしきなるは。まことにねたくてをしたふしもしつべき心地せしが。いづくもそれはさぞあるかし。やむごとなき人のまうでこもらせ給へる御つぼねのまへばかりをこそはらひなどもすれ。よろしき人のは。せいしわづらひぬべし。さはしりながら。なをさしあたりてさるおりは。いとねたきなり。

かたはらいたき物。　よくねもひきとゞめぬことをよくもしらべて。心のかぎりかきたてたる。　まらうどのきて物などいふほどに。わ

が人にまれ。人のひとにまれ。うちとけたる事いひ。こはだかになどあるをえせいせでききゐたる心地。いとかたはらいたし。　又いみじううちとけてねたる人のけはひのちかきも。わりなくかたはらいたし。　思ふ人のゑひてさかしらがり。おなじ事いたうしたう。　又きゝゐたるをしらで。人のうへいひたる。それはなにばかりの人のうへならず。つかふ人なれど。なをかたはらいたし。　たびだちたる所などにて。げすどものおのがどちざれたはぶるゝを見る心地。　にくげなるちごをおのが心地のかなしきまゝにうつくしみて。これがわれがまへにいひける事どもをかたりなどしたる。　ざえある人のまへにて。なまじりの人の物おぼえごゑに人のなくといひたる。ことによしともおぼえぬわが歌を人にかたりて。人のほめし事などいふもかたはらいたし。　わざとむことりたるに。すまぬむこのえさりがたき所にて。さしあひたるしうとの心ち。　あやなき物。さしぐしすりはててみがくほどにおりたる心地。　のりたるくるまのうちかへしたる。さるおほのかなるものは。所せくやあらむと思ひしに。たゞゆめの心地して。あさましうあへなかりき。　のりゆみにいみじうねんずる人のわなゝきて。ひさしうゆるしたるやのはづれたる。　人のためにはぢとあるべきことをあしき事とも思はず。つゝみもなくうちいひたる人。かならずきなむと思人をまつとて。夜ひとよおきあかして。あか月がたにいさゝかうちわすれてねいりたるに。からすのいとちかうなく聲にうちおどろきてみあげたればひるになりにける。　いみじうあへなし。ごうつに。しにたるいしをごうずめきておきたるほどに。あやまちて人の

はいき。わがはしにてみなひろはれたる心地。無下にしらずみぬ事をさしむかひて。あらがはすべうもあらずいひたる。　物うちこぼしたるもいとあさまし。　てうばみ（調食）うつに。上手めきてではたてたるが。かけられて。そのほどにてうどもうちしきりて。やがてみなかけとられぬる。　くちおしき物。　五せち佛名などにゆきはふらで雨のかきたれてふりくらしたる。　さるべきせちゑなどの御物いみにあたりたる。　いと見かはしていつしかとまつことのにはかにさはりいできてとまりぬる。　まめごとにまれ。あそび事にまれ。　みすべきことありて。よびにやりたる人のこぬ。いとくちおし。　宮づかへ所などよりおなじやうなる人々ぐして。物まうでにまれ。　さらでもさうぞくこのましうして。のりこぼれてものへゆくに。　さるべき人の馬にてもくるまにても。ゆきあひてみえずなりぬる。　くちおし。　わびてはげすなどもすき〴〵しき心ありて。人などにもうちかたりなどしつべからんをがなと。おとこも女もほうじもなど思も。けしからぬ心なるべし。　ゆくすゑはるかなる物。　はひのをひねりはじむる。　みちのくへゆく人のあふさかのせきこゆるほど。　むまれたるちごの七日ばかりになるほど。　大はんにやのど經のひとりしてはじめたる。　千日のさうじ（精進）はじむる。　いひにくき物。　人のせうそこのながき。　ましてよき人のおほせごとなどのおほかるを。はしよりおくまで。ついでのまゝにはいといひにくし。　又返事まうす。はたいますこしいひにくし。　はづかしき人のもとよりものおこせたる返事。　おとなになりたる子の思はずなる事きくも。　まへにてはいひにくし。

いやしげなる物。式部のせうの尺。くろきかみのすぢあしき。くろぬりのだい。むしろばりのくるまのおそひ。しげううちたる。ぬの屛風のあたらしき。ふりくろみたるは。なか〳〵なにともみえずなどして。いろどりゑがきたるが。さみゆるなり。やりど。づし。いよすのすぢふとき。ゐなかこぼうしのふとりたる。まことのいづもむしろのたたみ。ゆげいのすけのかりぎぬすがた。

むねつぶるゝ物。くらべむまみる。もとゆいよる。おやにまれ。こにまれ。おほかたわが大事におもふ人の心地あしなどいひて。れいならぬ氣色なる。まして世のなかさはがしなどきこゆるおりは。よろづおぼえず。思ふ人のさすがあらはれてはあらぬが。あらむともしらぬに。こと人々にまじりてものいふ聲きゝつけたる。又さらねどおほかたにて。人のその人の事などいひでたるにも、まづこそつぶるれ。いみじくにくき人のあるをふとみつけたるにもつぶるかし。とにもかくにも。あやしうつぶれがちなるものは。むねこそあれ。まづはじめてきたる人のつとめてのふみのおそきは。ひとのうへにてもつぶる。思ふ人などのふみは。さしいでたるをみるにも。なをつぶるゝこそあやしけれ。

きよらにと思ふもの。はりておもしおほくをきたる。とをきゐる中に思ふ人おきたるおりに。そらごとにてもゆゝしき事きゝたる。

人ばへする物。しはぶき。はづかしき人にものいはむとするに。まづさきにたつこそあやしけれ。さとびたる人の子のさすがにおごりたる。四五なるゆかしかりける物を。あれにみせよや。はゝなどひきゆるがすを。おとなどちものいふとて。ふときゝいれねば。おそばへて身づ

からひきいでて見るこそにくけれ。それをまなともけいせず。とりもかくさで。さなせそそこなふなとばかりうちゑみていふおやもにくし。われはたはしたなくも。いはでみるこそわびしけれ。

おそろしきもの。あをぶち。たちのほら。はたはたくろち。つちくれ。いかづちはなのみならず。いみじうおそろし。はやち（暴風）。ふさうぐも。ほこぼし（桙星）。うしはざめ。らうそく。をさいかりなのみならず。みるもおそろし。ひちかさあめ。くちなはいちご。おにところ。いきすだま。からたちのむばら。なはしろあらだ。人だま。くまだか。おほかみ。うしおに。つのむし。はたほこ。ほこ。たち。さるまろ。

みるはことなる事なきものの。もじにかきてことごとしきは。いちご。露くさ。水ふうき。こもくろめ。やまもゝ。いたどりはましてとらのつゑとなむかきたるとか。つゑなくともありぬべきかほつきぞかし。こくは。くるみ。あふしち。

むづかしげなる物。ぬいもののうら。ねずみのこのまだけおひぬ。もゝほとき。うらまだつけぬかはぎぬのぬいめ。ねこのみゝのうち。ことにきよげならぬ所のくらきに。ことなる事なき人のちいさき子どもあまたもたりて。あつかひゐたる心ざし。いとふかくもあらぬめなどのこ。心地あしがりて。ひさしうなやみたるも。おとこの心地むづかしかるべし。

ゑせもののところゆるおり。正月のおほね（介）。おなじ三日のくすりこ。大がくのすのあゆみ。行幸のおりのひめまちぎみ。六月十二月のつごもりのよおり（節折）の命婦。きのみど經のおりのずいぎし。あかげさきてそうのな

よみあげなどしたる氣色。いときら〳〵しかめり。　七月のすまひ人。　みやのへのいをども。　かたさけみさるのこすりこ。　御讀經佛名などのおりの御さうわくしのたきぐち。　かすがのまつりにたつ所のとねり。　うづゑのほうし。　たいぎやうのおりのしさう。　雨ふる日。行幸のいちめがさ。　五せち御前の心みの夜の御くしあげ。　せちゑの御まかなひのうねべ。　わたりするおりのかとり。

くるしげなる物。　二ところかよひするおとこ。こなたかなたふすべられて。いづかたにも心とゞむと思ひまどひたる氣色。いとくるしげなり。　夜なきするちごのめのと。　こはきもののけにあづかりたるげんざ。げんだにまことにはやくはよかるべきに。さしもあらぬを。人わらはれならじとて。念じいりてかぢしたる。いとくるしげなり。　わりなく物うたがひするおとこに思はるゝおんな。　心いられしたる人。　ひとの所のさるべき人にて。時にあひたる人も。やすらかにはあらざめりかし。それはくるしきにつきてもよし。

うらやましき物。　經ならふとていみじうたどたどしくわすれがちにて。返々おなじ事のみよまるゝに。ほうしはことはり。おとこも女もくる〳〵とやすらかによみたる人こそあれ。かやうにいかならむおりあらむとすらむと。わびしううらやましうおぼゆれ。　心地などあしうわづらふことありて。ふしたるおりに。思ふことなげにて。うちわらひなどして。心ちよげなる人。いとうらやまし。　いなりにまうでするおりに。なかのみやしろのほど。たえがたくくるしきを思ひをこしてやう〳〵のぼるに。こよなうおくれてくる人のいさゝかことども思ひたえて。する〳〵とさしあゆ

みつゝ。たゞさきだちにさきだちぬる。つねはさしもめでたかるまじき事なれど。そのおりにあたりては。あなうらやましとおぼゆ。六月のむまの日あか月にといそぎしかど。さがのなからばかりあゆみしかば。三ときばかりにきやう〳〵あつくなるまゝに。まことにわびしくなごやからで。よき人もあらむものを。なにしにまうでつらむとなみだもおつるに。とし四十よばかりなる女のつぼさうぞくにはあらで。たゞひきはゞみたるが。なゝたびまうでし侍なり。三たびはまうでぬ。いまよたびはことにも侍らず。ひつじの時には。ゐこうし侍ぬべしとしりたる人にや。みちにあひたる人に。うちいひかけてくだりゆきしが。うしろみやりしが。たゞいまあれが身にならばやと。まことにうくおぼえしなり。おとこにても女にてもほうしにてもよきこもたる人は。いみじううらやまし。　かみいみじうながうきよらなる人も。うたもその人こそさりともと人にしられて。さるべき事のおりにも。まづとりいでらるゝ人。いとうらやまし。よき所にさぶらふ人おほかるなかにも。さるべきこゝろはづかしき所などにつかはすべきおほせがきなど。おまへにあまたさぶらふを。さしおきてしもなるをめして。御すゞりとりおろし。かみなどたまはせて。かゝせさせ給ふなどは。うらやましかりぬべきことぞかし。さやうの事は。その所のおとななどになりぬれば。いとしもすぐれねど。をのづからことにしたがひてかく物なり。されどこれはさやうにはあらず。うときかむだちめなどのさうさせ給ふ事あるなり。ことしは心にくき人のむすめのはじめてまいらんなど。まどすが

りつかはすがことなり。たれもいととりのあとのやうにしもやはある。されどとりわかせ給はなをことなるにこそはと見ゆれば。あつまりてたはぶれにもねたがりいひうらやむなり。うち。春宮の御めのと。うへの女ばうなどのいづくにもないけゆるされて。うちかよひまいりたるもうらやましかし。寺つくりいでて三まいなどして。よひあかつきにごわう大じといのらるゝ人。かぎりなくうらやまし。

又まことにこの世はなれたりとみゆるひじり。いとうらやまし。いとさばかりのきはにはあらねど。すぐろくうつおり。かたきのさいきゝたるこそうらやましけれ。下らうのなかには。女はとのもづかさ。おとこはずい身ぞあやしう。さてもありなむかしとうらやましうおぼゆれ。

とくゆかしき物。むらごくゝりぞめ。まきぞめなどそめはてたる。人のこうみたるおのこゞ女ご。よきひとのはさらにもいはず。たゞことなる事なきげすなどのさへこそゆかしくて。なにぞとはとはるれ。ぢもく(除目)のつとめて。しる人のなるべきあるおりはさらなり。さらぬおりもまづきかまほしうて。たづねらるゝかし。ゑりぐさをきてそゝぐも。そめはぎ。かいねりうたせたるをもてきたる。

おもふ人のふみ。心もとなき物。我はかくれゐて。しられじと思ふ人のきたるに。まへなる人にをしへてものいはせて。きゝゐたる心ち。

とみの物。人のもとにぬいにやりてまつほどの心ち。

ものみにいそぎ出たるに。いまや〳〵とひさしくゐいりて。そなたをまもらへたる心ち。又まだしからむとたゆみてをそくいでたるに。ことなりにけりとくたちにけるくるまどものはざまよりあかぎぬきたるもの。しろきしもと

さゝげたるをみつけて。いそぎてやりよするほどわびしう。をりてもいぬべき心地す。子うむべき人のほどすぐるまでさる氣色なき。　とをきほどより思ふ人のふみをくらきほどにもてきたる。火ともすほどまつこそわりなく心もとなけれ。かたくふじたるそくいなどあくるほども。いと心もとなし。いつしかなど思ふちごの。いか。もゝかなどになりたるほどのゆくすゑいと心もとなし。とみの物ぬふに。なまくらふてはりにいとつくる。されどわれはさる物にて。ぬふべき所をとらへて人につけさするに。それもいそげばにやあらん。とみにもみつけぬを。いでさはとゝへど。さすがになどてかと思ふほどに。みさせぬはにくささへそひたり。なに事にてまれいそぎてものへゆくべきに。まづさるべき所へ。いつとてたゞいまをこせんとて。人のいぬるくるまをまつほどこそいとこゝろもとなけれ。おほぢいきけるを。それななりとよろこびたれば。ほかざまへいぬる。いとくちおし。まして物見にいでむとするに。ことはなりぬらんなどいふこそいとわびしけれ。子うみたるにのちの物のひさしき。又物みてらまうでなどに。もろともにあるべき人のせんにゆきてくるまをさしよせたるに。とみにものらで。しばしなどいひてまたするも。いと心もとなく。うちすてゝもいぬべき心ちす。又とみにていりずみおこすも心もとなし。人の歌のかへしすべきが。とみによみいでられぬほど。いと心もとなし。けさう人などは。いとさしもいそぐまじけれど。をのづから又さるべきおりもあり。まして女どちもうちいひかはす事は。ときこそよけれ。心ちあしうてもののおそろしきおりなどに夜のあくるまつ。い

と心もとなし。　にわかにわづらふ人のあるにげんざもとめにやりてまつほど。へんつくかた人にて。持にもありもしはかちもしぬべきに。へんの一あるを心よせの人にめくばせてえさすれど。とみにみつけぬほどこそわすれてをよびもさしいでて。をしへつべくおぼゆれ。　ふたあゐのあふぎそで。　さだまりてにくき物。　めのとのおとこ。　むかしおぼえてふようなるもの。　ふぢのかゝりたる松のかれたる。　もかう（帽額）のすのへりなき。　くち木がたの木丁のきばみたる。　からあやのびやう風のおもてそこなはれたる。　ゑ師のめくらくなりたる。　ちすりのもの。はなかへりたる。　七尺のかつらのあかみたる。　えびぞめのおりものゝはひかへりたる。　いろごのみのおいくづをれたる。　おもしろき家のやけて。木だちうせたる。いけなどはあれど。うき草みぐさしげければ。そのものともみえずかし。　とをくてちかき物。ごくらく。くらまのつゞらおり。　しはすのつごもりと。正月一日と。　宮のべのまつり。　ちかくてとをき物。　思はぬはらからのなか。　めおとこもさぞある。　舟のみち。

たのもしき物。　心地わづらふにすほうはじめたる。　やむ事なきくざく経のほう。　たのもしげなき物。　六位のかしら白き。　風はやき日。ほかけてはしらする舟。心みじかう人わすれがちなりときく人を。むこにとりたるが夜がれがちなる。　そらごとする人のさすがに人のことなしがほにて。たしうけたる。としいたうおいたる人の心地あしうしてひさしうなりぬる。　一ばんにかちぬるすぐろく。

こゝろにくき物。　物へだてゝきくに。女房のとはおぼえぬてのおと。　しのびやかにきこ

へたるに。こたへてうちそよめきたる。人のまいるけはひする。　又ものまいりなどするに。はし。かひなどのとりませられてなりたる。心にくし。ひさげのえのたふれふすおとも。耳こそとまれ。よき人の家の中門にびらうげ(檳榔毛)の車のしろくきよげなるに。すはうの下すだれのにほひよきほどにて。あざやかなるかけて。しぢにうちおきてたてるこそ。ものへゆくみちにかどのまへわたりてみいれたるに。いみじう心にくけれ。四位五位などしたがさねのしりはさみて。尺のいとしろき。かたはらにうちおきて。とかくうちさまよふも。又ずい身のさうぞくきよらかなるが。つぼやなぐひなどもちて。いでいりなどしたる。いとつき〳〵し。女のきよげなるがさしいでて。なにがしどのゝ人やさぶらふといふ。おかしくおくゆかしきに。とくゆきすぎぬるこそくちおしけれ。又さればみたる家のかどに。むかひたるたてじとみひきやりて。たゞいまくるまのいでける氣色しるくて。ひろびさしつまどぐちなどに。四尺の木丁のかたびらのあざやかなるなど。こなたかなたにうるはしからずついたてなどしたるも。いかなる人のすみかにかなどこそおかしう見いれられしか。又さしぬきの色こまやかにて。かいねり山ぶきなど。いろ〳〵にぬぎかけこぼしたる人のしろきあふぎのつらぬかぬをてまさぐりにして。つまどのまへにわらうだ(円座)うちおきてゐたるをみいるゝも心にくし。又七八。それよりちいさきなども。ちごどものはしりあそぶなどが。ちいさきゆみしもとこぐるまなどやうなる物さげあそびたる。いとうつくしう。くるまとゞめてもいだきいれまほし。たき物のかのかゞれたるもいと心にくし。又しつらひ

よくしたる所のなに事にかあらむずることとあるかたに。君はおはしませば。こなたには人もなくて。まだ御かうしなどもまいらぬに。ながすびつに火をいとおほくおこしたれば。その光のいとあかきに。もやのみすのもかう。御丁のかたびらひもなどのいとつやゝかに。そば〳〵よりみいれられたるこそめでたく心にくけれ。またしうもおはしまし。人々もさぶらふに。うちの人内侍のすけなどのはづかしげなるがまいりたるとき。御まへちかくて御ものがたりなどある程。御となぶらも物のかくれにとりやりなどしたれど。すびつひおけの火ばかりには。ものゝあやめもいとよろしうみゆれ。心にくきいままいりのしそくさせて御らんずるきはにはあらぬが。まいりたるもさやうにぞあるべき。よふけて人のこゑもせず。みなおほとのごもりたる氣色なるに。

とのかたに殿上人としづやかに物がたりしつつゐたるに。いとおくふかうはあらず。ごいしけにいしのいるをとのしたるこそ心にくけれ。火とりのはしかひのなりたるをともおかし。又いとようなるびはをつとをさへて。ねもいださぬ物から。つまびきに心とゞめてひきたるを物へだてゝきゝたるも。まだねざりけると思ふにいとこゝろにくし。　あざやかなるかいねりにかみのおもやかにふりやられたるをと。よひにまいりたるそうをあらはなるまじうとてつぼねすへて。冬は火おけなどとらせたるに。聲もせねば。いぎたなうねたるなめりと思ひて。これかれ物いひ人のうへほめそしりもしたるに。ずゝのすがりの心にもにあらず。ころもの袖けうそくなどにあたりてなりたるこそ心にくけれ。　よくてうじたるひをけに。はひのきはきよげにみえて。火

おこしたれば。うちにかきたる梅のおり枝などのけざやかにみえたるこそおかしけれ。火ばしのいときはやかにきらめきて。すぢかひてたちたるもおかし。　おほかた火はともさで木丁をしやりて。ひるはさしもむかはぬ人なれど。うちのかたにそひふしたるうしろつきなどのよさあしさはしらず心にくし。夏すのこに火ともしたるうちこそ心にくけれ。木丁のひとへうちかけて人のふしたるをさしのぞきてみたるいと心にくし。　きたなき物。　殿上のがうし。なめくぢ。　みゝず。

ふと心おとりしてわろくおぼゆる物。こと葉わろくことはづかひあやしき人のいやしきこともさとはしりながら。ことさらにいひたるはとみゆるは。されどさしもあらず。わがもといひつけたりけることばをなだらかにふとつつみもなくうちいでたるは。あさましきわざなり。又さしもあるまじくおいたる人のわざとつくろひ。ことさらびたるもにくし。　まさなくあやしき事をとしなどおとななる人は。まのもなくいひたるを。わかきひとはいみじうかたはらいたきことにきえいり思ひたるこそさるべき事なれ。　ないがしろなる物。　女官のかみあげすがた。　かはのひじりの物いひ。

夜まさりする物。　こきかいねり。　むしりたるわた。　ひたひはれてかみうるはしき人。かたちわろき人のけはひよき。　きむの聲。

ほかげおとりする物。　ふぢの花。　むらさきのをり物。すべてその色の物はさぞある。くれなゐのは。月夜こそわろき。　さはがしき物。　いたやのうへにとぎのさばうちあげたる。　なまけしからぬ人のゑひたる。　あま夜の夢。　つじかせ。　せんざいやくとて火つけ

たるに風の吹たる。　ろうさうはりてはなつほど。　さがなきむまのはなれたる。　思ひかけぬほどにいづくよりにかあらむさるのはなれていりきたる。いと心あはたゞし。
心ゆるいなき物。　こ（子）うむべきほどちかくなりて。うちわたりなどのつぼねにある人。　おいたるおやのあつしきもたる人。　あはたゞしうはふほどのちごもたる人。　いろごのみなるおとこもたる人。　ものゝけつきそめぬる人。　舟のみち。
つれ／＼なる物。　所さりたる物いみ。　ちも（除目）くのあしたにつかさえぬ人の家。　むまおりぬすぐろく。
物のあはれしりがほなる物。　はなたりしたるおり。　かつはなかみつゝ物いふけはひ。　わさ（山葵）びくふ。　まゆぬくも。
たゆまるゝ物。　さうじんの日のおこなひ。　日とをきいそぎ。　てらにひさしうこもりたる。　人にあなづらるゝ物。　人の家の北おもて。　よろしとてかどあけそめぬる物いみ。　あまり心よしと人にしられぬる人。　ついひぢのくづれ。　心あは／＼しきをんな。　ようしといふかみ。
すさまじき物。（舊本以下下卷）　はるのあじろ。　ひるほゆるいぬ。　四月ばかりのこうばいのきぬ。　九月のしらがさね。　火おこさぬすびつひをけ。　わざとむかへたるにちあへぬめのと。　うししにたるうしかひ。　ちごなくなりぬるうぶや。　はか（博士）せの家の女ご。　ましてうちしきりてむまれたる。はたいふべきにもあらずかし。　かたたがへ。　物いみなどしにゆきたる所のあるじなき。　ゐなかぶみの物なき。京のをもさや思ふらん。　されどそれはおぼつかなくゆかしき事。　そのころ世にあることなどをかきあつめたるをみて。なぐさむらんかし。又人のも

とにたて文にまれ」むすび文にまれ。わざときよげにと思ひて。したてゝやりたるふみを返事もてくるめりと思ひて見るに。ありつるおなじふみのうへに。ひきわたしつるすみもきゆるまで。いみじうきたなげにとりふくめて。おはしまさゞりけりとも。もしはかたき御物いみにてなんなどいひてもてきたる。すさまじさこそかぎりなけれ。又かならずくべき人と思ひて。むかへにくるまやりていつしかとまつに。いりくるをとすれば。さななりと思ひてみれば。くるまやどり〔車宿〕ざまにやりいれて。ながえほうとうちおくを。いかなりつるぞととへば。ほかへおはしましにけりとも。又けふはさはる事ありてといひて。うしのかぎりひきいでていぬるこそあさましうすさまじけれ。ましてちごのめのとなど。あからさまとて。いでぬれば。とかくあそばしまぎらはしてまつに。こよひはえまいらじなどいひたる。すさまじきのみならず。心地もいとむづかし。又おやなどゐたる家の内の大事にかぎりなくいそぎたてゝ。むことりたるむこのいくばくのほどへずこずなりぬるこそすさまじともよのつねなれ。なまねぶたきに。いとおもはしからぬ人のをしおこしつゝ。せめて物いふこそいみじうすさまじけれ。まつ人あるおりに。よすこしふけてかどたゝけば。さにこそあらめとうたがひなく思ひて人いだしたるに。こと人のあらぬなのりうちしてきたるこそすさまじといふなかにも。返々すさまじけれ。げんざのものゝけうつすとて。いみじうしたりがほにとこ〔獨鈷〕すゞなどうつるべき人にもたせて。せみごゑいだし二ときばかりかぢしゐたるに。いさゝかさりげもなく。ごほう〔護法〕だにつかねば。おほくのだらにをよみ

こうじて。さらにつかずふようなめり。いとはかなしやとて。とらせつる物どもとり返して。あいなく我ながやかに。うちあくびあめきて。ひたいよりいたゞきざまに。かしらさぐりあげてたちぬる。いと/\おしうすさまじげなり。　ことしはかならずつかさなるべしときこえて。はやうありし物どもなどのかたゐ中にすみつき。もしはほか/\にゆきちりたるなどもみなきあつまりて。いでいるくるまにも。ながへのひまなくつかへ。物まうでのともにも。われも/\とつかうまつりなどしつゝ。をの/\物くひさけのみ。心地よげにもてなしつゝぢもく（除目）をまつに。はつるあか月になりぬれば。かどたゝく人やある/\とみゝをさゝげたるに。をともせずさきおふこゑ/\しつゝ。かむだちめなどみないでたまひぬなり。とくきゝてつげよとて。うちわたりにやりをきつるざうしき（雜色）おとこなどのさむさもおぼえざりけるなど。いまぞいとすさまじげなる氣色にて。わなゝきいできたる。あゆみくるけしきしるければ。いかにぞなどもとひもとはれずかし。ほかよりきたる人のさていづくにかならせ給へるなどとふめれば。なにのせんじ（前司）にこそはなど。かならずいらふる。さだまりたる事ぞかし。まことにたのみける人は。すさまじとのみにもあらず。いみじうなげかしと思ひたる氣色。いとゞおしげなり。ひるになるまゝに。さぶらひ（侍）にひまなくゐたりつるものども。やう/\ひとりふたりたちすべりいでつゝいぬめり。えさりがたくてとしごろはゆきはなれぬ二三人ばかりのこりたるも。たかやかにうちなげきつゝ。よりゐたる氣色どもこそあはれにすさまじげなれ。せめて思ひあまりぬるなぐさめにや。來

年あくべき國のかずなどをぞをよびうちおりつゝかぞへなどする。あるじもいまいく月を念ぜよ。ことにもあらずなどいひたる。なをなをいみじうすさまじげなり。　よろしうよみたりとおもふ歌を人のがりやりたるに返事なき。けそう(懸想)ぶみのはいかゞせむ。それだにおりおかしうなどある。返事なきはすさまじ。まして女どちのなかからひのわろきだに。くちおしうおぼゆ。またさはがしうときめかしき所に。ふるめかしうさびしきところなる人のをのがつれ〴〵なるまゝに。ことなる事なき歌よみつゝ。つねにをこするいとすさまじ。又ものゝおりのあふぎをかならずようしてむと思ふ人にいひつけたるに。その日になりてもてきたるが。なでうことなきさまなる。いとわびし。すさまじ。　うぶやの所のうぶやしなひ(産養)。むまのはなむけなどのつかひに物とらせぬはかなき。くすだまうづち(卯槌)などやうのつかひにだにかならずとらすべし。思ひかけぬことにもえたるをばいとけふある事に思ひたるに。ましてこれはさる事あらむとすらんとかねてより心ときめきしたるに。なきはいみじうすさまじき事なり。むことりをしてこなたかなたのおや〳〵など。いつしかと思ひて。おもふさまなるなからひのとしごろになるまでこうまず。うぶやしなひなどせぬ。いとくちおしうすさまじ。　又おとなびたるこおほく。むまごなどあまたになりたる人のおほぢやおやなどのひるねしたるこそすさまじけれ。いとさらで。またわらはなるほどのこどもも。おやどものひるねしたるほどは。いみじうこそよりどころなうすさまじげに思ひためれ。　しはすのつごもりのなが雨。　ねおきてあむるゆ。はらだたしうさへこそおぼゆれ。

にくき物。　いそぐ事あるおりにきて。そこはかとなきながごとするまらうど。あなづらはしきほどならば。けふしか〳〵のことなむある。のちになどいひてもやりつべきに。さすがに心はづかしき人なるこそむづかしけれ。すゞりにかみのいりてすられたる。又すみのなかなるいしの　きし〳〵とすれたるもにくし。　ものゝけわづらひたるおりに。よびもてきたるげんざの　ほかにて　こうじたりけるにや。　ねぶりをのみして　はか〴〵しうかぢせぬ。　なでうことなき人の物いひがましうえかちなる。ひおけすびつなどにてのうらうちかへし〳〵あぶりて。をしすり。かほをしのべなどしゐたる人。せめてあやしうなりぬる人は。あしのうらをさへかきいでてあぶりおるかし。又人のもとにきてゐむとする所をことにちりもみえねど。まづあふぎしてかきはらひ。　ふた〳〵とあふぎちらし。とむきかうむきゐもさだまらず。ひろめく人ありかし。さやうのことは。いつかはわかやかなる人。おいたるもはか〴〵しききはのひとは。する物かはなど思へど。をのづからさしもあらぬやうもあり。おのこはやがてかりぎぬのしりかいまくりあげてゐるかし。もとより思はしうもあらぬ人のいとゞにくげもしはらだちたる。又身のうへなげきもきゝにくし。ものうらやみなどする人もいとにくし。人のきかせぬ事ゆかしがり。あながちにとひたづねきゝては。又わがもとよりしりえたるやうに。むかふ人ごとにかたり。人のうへをもあつかひなどする人。にくしとはをろか也。物きかむとするおり。かしがましくなくちご。　からすのあつまりてざめきたるにくし。　しのびてくる人みつけてほゆるいぬ。うちころさまほ

しうおぼゆ。人しげくわりなきところに。ふせたる人のいびきする。又しのびてくる人のながゑぼうしして。さすがに人にみつけられやせむとまどふほどに。あらくものにつきさへてそよろとならしたる。いみじうにくし。もかう(帽額)のすゞ。はしのきもようゐなくうちをけば。いとしるくなるかし。つまどやりどなども。あらくはなちあくるはいとうたてあり。さうじ(障子)もさぞある。すべてなにごとにも。心をくれたりとみゆる人は。いとにくゝこそおぼゆれ。ねぶたしと思に。か(蚊)のほそごゑになのりて。かほのもとにとびありくだにゝくきに。さる身のほどにかぜさへありて。あたりたるこそいとにくけれ。またはへ(蠅)の秋などおほくて。よろづの物にあしはぬれつめたくて。かほにもゐありく。いとむづかしうにくし。さるはこれらひと〳〵しう。かたきにすべきさまにぞあらぬや。又きしめく車いとにくし。のりてゆくぬしは。みゝもきかぬにやあらむとおぼゆ。人々世のなか物がたりするに。我にもいはぬ人のさしいでして。ざいまぐれ(才狂)いひとりていふいとにくし。むかし物がたりをもするに。しりたりけるは。ふとおくいひいでてくたしたるも。おほかたわらはもおとなもさしいらへは。いとにくき事なり。おなじ事なれど。さることやある。さやきゝしなど人のいふにつけていふはよし。よるねずみのつれてはしりたる。あからさまにきたるわらはべこどもなどをめづらしびに。くだ物くはせ。おかしきものとらせなどしたるに。ならひてつねにきてゐいりて。あたりにおきちらしたる物にてふれそゝぎゐたるいとにくし。家にても宮づかへ所にても。あはでありなむと思ふ人のきてせうそこしたるに。そ

らねしてきゝいれぬを。わがもとなる人のよりて。せめておこしつゝ。いぎたなしと思ひがほにをしゆるがしなどしたるいとにくし。いままいりのさしすぎてをしへやうなる事いひ。まだしきにうしろみたるにくし。人もよびいでぬにともすればさしいでて。人のすることをも見あつかひ。わがもとありし所の事。ためしにひきいでて。とこそありしかかくこそなどいふを。そめものはり物につけても。げにさこそすべかりけれときゝならはるゝこともありかし。されどなをさらぬにはをとりたり。これはものせし所にありときゝし人ぞときゝおきたるには。さしもさいまぐれねど。人みないかゞなどとひつるものなり。おともわがまへにて。むかし見し人のうへいひいでてほめきかせなどするは。ほどへにたることゝおもへどいとにくし。ましてさしあたりたらんは。いふべきにあらずかし。なかなかそれはさしもあらずやあらん。はなひて手づからずもんしいのる人いとにくし。おほかた人のしうならぬ人のはなたかくひるはいとにくき事也。ことなる事なしと思ふおとこのひきいり聲しみんだちたる。すみながるゝすゞり。女の物ゆかしうする。のみもいとにくし。衣のしたにおどりありきて。人をもたぐるやうにするよ。いぬのもろ聲にながながとなきあげたるいとまがまがしうにくし。なにゝまれものゝみる所に。たゞひとりくるまにのりてたてるおとこいとにくし。いかばかり心せばくけにくきならむとこそをしはからるれ。あとかのひばしいとにくし。ふるき歌のはしぐこゝかしこうちずして。はてにかならずともしすゑたる人。いみじうにくし。

心ときめきする物。すゞめのこがひ。

ちごあそばしする所のまへわたりする。　よきたき物たきてひとりねたる。　からかゞみのすこしくもりたるみたる。　よきおとこの車とゞめて。ものあないしたる。　かしらあらびけさうして。かうにいりたるきぬなどきたる。みるべき人もなき所なれど。心ひとつにおかしうおぼゆ。　まつ人あるよは。かぜの吹たるをときくにも。ふとおどろかれて。まづ心ときめきこそせらるれ。　又男も女も。かたちよき人みるこそあやしう。　我もよからむとおぼえて。心ときめきせらるれ。　みるにつけてすぎぬるかたこひしきもの。　かれたるあふひおりからしさうしの中などにありけるをみつけたる。　おさなかりしときもたりしあそび物。　あはれなりし人のふみのありけるを雨などのふる日さがしいでたる。　こぞのかはほり。　二あゐむらさきのさいてのをしまかれたるがものゝなかにありける。　心ゆく物。　よくかきたる女ゑのこと葉ぐしたる。ものみのかへさにをのこどもおほくよきくるまにいみじうのりこぼれて。うしよくやる物にて。車はしらかして返りたる。　しろくきよげなるみちのくにがみに。いとほそくかくべくにはあらぬふでして。くつろかにきよげなるてしてかきたるふみこそみるにすゞろに心地ゆけ。　うるはしきいとのねりぐりしたる。てうばみうつに。てうおほくつゞけてうちたる。　物よくいふ人どち物がたりしかはしたるきゝたる。　くちきゝたるをんやうじにて。ずそのはらへしたる。　ねおきてのむ水。　物まうでしてものまうさするに。てらにてはほうし。やしろにてはねぎなどのしたゝかにわが心ちのうちおもふ事などをあやまりてまさゞまにをしはかりつゝ。きゝよく申あ

げたる。まことにたちまちに思ふ事なりぬべきやうにおぼえて心ゆけ。　きよらなるかねよくつけたる心ゆくかし。　かはぶねのくだりざまも。　うれしきもの。　君の御まへに人々あまたさぶらはせ給て物がたりなどせさせたまふに。我にしもみあはせさせ給ひて。ものがたりなどせさせ給ておほせられたるいとうれし。又さるべきことゝあるに。人えられなどしけるを。みしりてしもにあるに。めしいでられたるこそめいぼくありておもたゞしう。いましばし世にもありぬべき心ちすれ。又中しやうじをばはなちてはかみえたるいとうれし。そのなかにしきしうすやうはさらなり。みちのくにがみしろくきよげにおもてうるはしきはいとうれし。　ものへだててきくに。人のいらへにさもいはゞやとおもふ事をいひあてたる。あいなくうれしけれ。　四月ついたちに。はじめてほとゝぎすの聲聞つけたる心地いとうれし。　いどみたることにかたちよき人々のおまへにおほくさぶらひて。ところもなかりけるに。まうのぼりたるを。とをくより御らんじつけて。そこもとあけよとてちかくめしよせられたる。ものへなどおぼしめして。かゝせ給ける御ふみのよくかゝれたりとおぼしめしけるを。これはいかゞとて。みせあはせさせ給へるこそかぎりなくうれしけれ。、　いひしらずいふがひなくとりどころなき物。　くろつちのかべ。　としおいたるかたい（乞兒）。　くろくふりたるいたやのもる。　くろぬりのくしのはこのすみわれたる。　ひ中のようじ。　ゐせずみのくちたる。　かほにくさげなる人の心あしき。　くろゐのくしばらひ。　くろがねのけぬきの物ぬけぬ。　やきすゞりみそひめのぬりたるといふことをぞ

よろづの人いみじうにくむなる。されどうれしもて。だいいちにおぼえんをばいかがせむ。　したの心がまへわろき物。　からゑのびやう風さうじ。　いしばひのうへ。　ひはだやのうら。　かはしりのあそび。　もり物。　みぐるしき物。　したすだれきたなげなるかむだぢめのくるま。　ひてるときにはりむしろしたる車。　もなどきたるげす女のかいねりのきぬきたる。　はかまきたるわらはべのしろきあしだはきたる。　つぼさうぞくしたる人のいそぎてあゆみたる。　あやしげなるくるまによはうしかけてまつり行幸など見たる人。　もじにかきてあるやうあらめど。心えぬもののな。　いためしほ。　あこめ。　かたびら。　けいし。　ゆする。　おけぶね。　き丶にくき物。　聲にくげなる人のゆげして物いひみわらひなどうちとけたるけはひ。いみじうつくろひたるに。よくはあらず。されどそれはうたてげにはなし。　ねぶりてだらによみたる。　はぐろめつけて物いひたる聲。　ひちりきならふ。　見るにおそろしげなる物。　つるばみのかさ。　やけたる家のあと。　かみおほかるおとこのかみあらひてほす程。　きよしと見ゆる物。　かはらけ。　あたらしきごき。　かなまり。　たゝみにさすこも。　水を物にいるゝすきかげ。　わびしげなる物。　六七月ばかりいみじうあつき日ざかりに。よろづふりきたなげなるくるまに。よはうしかけてゆるがしゆくもの。　いとさむくもあらぬおりに。　無下にゆゝしげに。　なりあしきげすのこおいたる。　よろしき人はさやはあるな。　ちいさきいたやのくろくきたなげなるが雨にぬれたる。　又雨いたうふるひ。　ちいさきむまにのりて。ごぜしたる人のかぶりもひしげ。

うへのきぬも下がさねもひとつになりたる。いかにわびしからんとみえたり。夏はされどよろし。あつげなる物。すいしのおさのかり衣。のふ(衲)のけさ。いでゐ(出居)の少將。いろくろき人のいとうこへてかみおほかる。きんのふくろ。六七月のすほうのあざりの日中時などをこなふ。いかにあつからむと思ひやる。又おなじころのあかゞねのかぢ。つれ〴〵なぐさむ物。みどころある物がたりのおほかる。ごすぐろく。三四ばかりなるちごの物いひおかしき。又むげにおさなきが物がたりしゑみなどするもなぐさむ。くだものとりちらしたる。おとこのうちさるがひ物がたりしたる。つねよりことにきこゆる物。殿上のくるまのをと。春のにはとりの聲。あかつきのしはぶき。もののねさらなり。めでたき物の人のなにつきていふかひなくきこゆる。むめ。やなぎ。さくら。かすみ。あふひ。かつら。さうぶ。きり。まゆみ。かえで。こはぎ。ゆき。まつ。ゑにかきてをとる物。なでしこ。さくら。物がたりにかたちよしといひたるおとこ女のかたち。ゑまさりする物。松の木。秋のの。山ざと。山みち。やなぎ。らん。おなじことなれど。きく耳ことなる物。ほうしのこと葉。おとこのこと葉。よき人のこと葉。げすのことばは。みなもじあまりたらぬこそあやしけれ。ありがたき物。しうとにおもはるゝむこ。しうとめに思はるゝよめ。かねのけぬきの物よくぬくる。しうそしらぬずんざ。かたちよく心よく。おほかたかたわなく。よろづぐしたる人。おなじ所にすむ人のかた身にはぢかはして。いみじうよけいしたりと思ふ。

なをつゐにみえでやむこそありがたけれ。又物がたり集などかきうつすに。本にすみつけぬこといとかたし。よきさうしなどは。いみじう心してかけど。かならずきたなげにこそあるめれ。　おとこおんなをばいはじ。女どちもながらへてたがはぬこといとかたし。又かいねりうたせたるに。つやうぢめ思ふやうにて。うることかたし。　あぢきなき物。わざと思ひたちてみやづかへにいでたちたる人のことにものうがりてさとがちなる。　とりこのかほにくさげなる。しぶ〳〵に思ひたる人をしゐてむことりて思ふさまならずとなげく。　ことゐ中へゆく人のたよりぶみこひて返きてよろし。いたはりなるよしいひてはらだつ。　心地よげなる物。　うづえのことぶき。　かぐらの人長。　ごらうゑのむまおさ。　いけのはちす。　むら雨にあひたるくゞつのことどり。　おほきにてよき物。　ふくろ。　ほうし。　くだ物。　うし。　松の木。おのこゞのめ。　いとほそきは女びたり。　又かなまりのやうなるもおそろし。　火おけ。　ほうづき。　やへ山ぶきの花。　むまもよきはおほきにぞある。　みじかくてよき物。　とみの物ぬふいと。　下す女のかみうるはしうぞあるべき。　とうだい。　人のむすめの聲。人の家につぎ〳〵しき物。　ひぢおりたるらう。　わらうだ。　三尺の木丁。　ぢ火ろ。　おほきやかなるどう女。　ずいしこどねり。　こんのたれぬの。　さぶらひのくりやさうしも。をしき。　かけばん。　ちうのはん。　をはゝき。　ついたてさうじ。　さうぞくよくしたるゑぶくろ。　からかさ。　かきいた。　たなづし。さかしき物。　いまやうの三とせご。　げすの家のおんなあるじ。　はらとりのおんな。

みるかひなき物。　いろくろくやせたるちごのかさいでたる。　ことなることなきおとこのゆく所おほかる。　物むづかりする。　かたちにくさげなるむすめ。　あてなるもの。　うす色にしらがさねもあてなり。　梅の花に雪のふりかゝりたる。　かりのこ。　けづりひにあまづらいれて。かねのつきにもりたる。　すいさうのずゝ。　ふぢの花。　うつくしきちごのいちごくひたる。　さしかけ。　まづしげなる物。　あめうしのやせたる。　ひたゝれのわたうすき。　あをにびのかりぎぬ。　くろかゐのほねにきなるかみはりたるあふぎ。　ねずみはみたるゑぶくろ。　かうぞめのきばみたるかみにあしきてをうすずみにかきたる。　ほいなき物。　あやのきぬのわろき。　みやたてたる人のなかあしき。　心とほうしになる人のざえなくてきよからぬ。　思ふひとの物

がくしする。　とくゐのうへそしる。　冬のゆきふらぬ。　したりがほなる物。　こゆみいるにかたはらなる人の　まぎらはししはぶきなどするに。　ほゝえまるゝを念じて。　おなじき物ををとたかくいあてたる　人のけしきこそ。いみじくことしろしたるさまなれ。　又こわきもののけうつしえたるげんざの氣色。　正月ついたちの日。　つとめてさいそにはなひたる下らう。よろしき人はさしも思ひたらず。　ゐんふたぎいひあてたる人。　きしろふ人あまたあるたびのくら人に　こなしたる　人の氣色。　ぢもくにそのとしのいちのくにになりたる人。　よろこびいひに人のゆきて。　いとかしこくなりたまへるなどいふ。　いらへはなにかはとことやうにほろひなりて侍ればなどはいへど。　いとしりがほなり。　またけさう人おほかる人のむすめに。　えりてよせられたる

むこの心ち。われはとおぼゆかし。　ごうつにかたきのむげにさばかりぞあらむと思ひころしえてをきたるいしを。かまへていけて。人のいしおほかるをころしえて。ひろひとりたる人の氣色もいみじうしたりがほなり。かたきはあさましとうちまもりていでなし。あしこにはいかでかあらむとてをしこぼちつる。たゞのませよりはねたからんと見えたり。　おぼつかなき物。十二年の山ごもりしたるほうしのめおや。　やみなる夜しらぬ所にはじめてきたる。あないもしらねばにやとつゝましくて。火もえともさぬ。さすがに人はあまたゐなみたるほどこそおぼつかなけれ。　又まいできたる下すなどの心もしらぬに。やんごとなきものなどもたせて。人のがりやりたる。をそく歸るほど。　物いはぬ稚のちごのにわかにおどろ／＼しうなきて。これいだくにもかれいだくにもいだかれず。そり返てなきたるこそ。いかなる事のあるにかとわりなくおぼつかなけれ。くらき所にていちごくひたる。　たとしへなき物。夏と冬と。　よるとひると。　かきくらし雨ふる日といみじうてりたる日と。　人のわらふとはらだつと。　おひたるとわかきと。　しろきとくろきと。　思ふ人とにくむ人と。　おなじ人ながらも心ざしあるおりとかはりぬるおりとは。まことにこと人とこそおぼゆれ。　火と水と。　こえたるとやせたると。　かみのながき人とみじかき人と。　身をかへたるとみゆる物。　さるべき所にたゞにてさぶらふ人の御めのとになりたる。たゞの人のをばいふべきにぞあらぬ。ほかよりいままいりたるはさしもおぼえず。つねは我らがおなじ人と思ひならひたるに。やゝもすれば。から衣ひき

すて。しものこしばかりゆるゝかにときくだし。かぎりなきおまへにそひぶしなどするほどみるは。天にむまれたゝむにも。なをのちのおとろへ。うしろめたなし。そくしんに佛になりたらん人は。がくやとぞみゆるや。さては又ざうしきのくら人になりたる。一の人の御もとにせじもてまいり。大饗のあまぐりのつかひなどにまいりたるをもてなし。やむごとながらせ給さまなど。いづくなりしあまくだりの人ならむとこそみゆれ。又むすめのきさき女御などにておはします所につかひにてまいりたるに。御ふみとりいるゝそでぐちよりはじめて。しとねさしいづるほどなども。　くら人六位さぶらひなどのだいばんに四位五位さらなり。六位もことなることとなき物どもなれど。つかさあるはかみにて。むげのすゑにゐたれば。あさましうあなづらはしうみえしものとぞおぼえぬかし。したがさねのしりひきちらしてゑふなるは。いますこしおかしかめり。御てづからいであひて。さかづきなどさしたまふは。わが心地にもいかゞはおぼゆらん。つちのそこにいりゐてうやまひきこえしいへの子のきんだち。殿上などにては。けしきばかりこそうちかしこまりかたざりきこゆれ。おなじやうにうちつれてありきたるほどなど。いかばかりの所をかおきためる。さてあるほどいくばくかはある。ひさしき定にて三四年にこそはあなれ。そのほど。なりあしく物の色わろく。たき物のかなどせでまじらふこそいふがひなくくちおしきことはあれ。だうりあらむかうぶりのほどのちかくならんだに命にかへてもおしかるべきに。りんじのかうぶりもとめ。こゝかしこの御給はり。なにくれと申まどひありきて。い

そぎおるゝこそいかならむ心なるらんと心うくおぼゆれ。むかしのくら人は。らいねんおりんとて。ことしの春夏よりだにこそなげきたちけれ。いまの世にはしりくらべをこそすめれ。又家のなかわろくて。としごろありありて。はじめてずらうになりたる人。わづかにあるずさも。なめげにあなずりそしりにくみせしに。我にもまさりたる人きあつまりて。かしこまりまどひ。いかでおほせ事うけ給はらんとついそうしたるは。すぎぬるかたと人にいふべからず。又いみじうちいさきさうぶをうへたりしが。ねのいとながくなりにけるをひきいでたるこそあらぬものとおぼえてめでたうつくしけれ。はづかしき物。

いざときよひのそう。みそかぬす人のさるべきくま〴〵にゐてみるらんをばたれかはしる。くらきまぎれにふところに物などひきいるゝ人もあらむかし。それはしもおなじ心におかしとやみるらん。よひのそうは。いとはづかしき物なり。わかきひと〴〵あつまりて人のうへをもいひわらひにくみもするを。つくづくときゝあつむらん心のうちはづかしかし。あなうたてかしがましなどおとなびたる人氣色ばみいふをもきかず。いひ〳〵のはては。みなうちとけてねぬるのちもはづかし。おとこはうたて思ふさまならず。心づきなきことありとみれど。さしむかひたるほどはうちずかして。思はぬことをもいひたのむるこそ。はづかしきわざなめれ。ましてなさけありこのましう。人にしめられなどしたる人は。おろかなりと思はるべうも。もてなさずかし。心のうちにのみにもあらず。あまたみなこれがことはかれにいひ。かれがをばこれにいひ。かたみにきかすべかめるを。わがことをばし

らでかうかたるは。なを人よりはこよなきなめりとや思ふらんと思こそはづかしけれ。いでさるはすこしも思ふ人にあへば。心もとなきなめりとみゆることもあるぞ。はづかしうもあらぬかし。いみじうあはれに心ぐるしうみゆるをも。いさゝかなにとも思はぬなめりとみゆるは。いかなる心ぞとこそあさましけれ。さすがに人のうへをば。もどき物をいとよういふよ。ことにたのもしき人もなき宮づかへ人などをかたらひて。たゞならずなりぬるありさまなどをも。しらでやみぬるよ。

むとくなる物。しほひのかたにをるをぶね。おほきなる木のたふれてねをさらけてよこたはれふせる。ゑせ物のずさ。かうかぶるひじりのあしもと。かみみじかき人の物とりおろして。かしらけづりたるうしろで。おきなのもとゞりはなちたる。すまひのまけているうしろで。人のめのすゞろなるものもしらでかくれたるをかならずたづねさはがむものぞと思ひたるに。さしもあらずのどかにもてなしたれば。さてもえたびだちゐたらで。心といできたる。またなま心おこしたる人のしりたるひとゝ。すゞろなることいひむづかりて。ひとつにもふさじとみしぐりいでたるをひきよすれど。しゐてこはがれば。あまりになりては。人もさはれとて。かいくらみてふしぬるのちに。冬などはひとへぎぬばかりをひとへきたるも。あやにくがりつるほどこそさむさもしられざりつれ。やう／＼夜のふくるまゝに。さむくもあれどおほかたの人もみなねにたれば。さすがにおきてもえいかでありつる。おりにこそよりぬべかりけれと。めもあはず思ひふしたるに。いとゞおくのかたよりものゝひしめきなるもいとおそろしう

て。やをらまろびよりて。きぬをひききるほどこそむとくなれ。人はたけくおぼゆらむかし。そらねしてしらぬがほなるさまよ。

はしたなき物。　こと人をよぶにわれがとてさしいでたる。まして物など御らんずるおりは。をのづから人のうへなどうちいひそしりなどもしたるに。おさなきこどものきゝとりて。その人のあるまへにあぶなくいひいでたる。あはれなる事など人のいひてうちなくに。げにあはれとはいひながら。涙のいでこぬいとはしたなし。まめだちてなきがほつくりて。氣色ことになせど。いでこぬなみだをばいかゞはせむとする。さるはさやうなるにも。きくかひありてうちあへしらふ人こそものゝあはれしりたる心ばへとはみゆれ。　またさしも人めにみえじとつゝむ事に。思ひもあへずたゞいできにいでくるもはしたなしかし。

あはれなる物。　おやのためにけうある人のこ。わかきおとこのみたけさうじする。さだまりたる人ぐしたるも。又さらでうちしのびたるおもふひとあるも。あはぬよな〳〵へだつるは。くるしき物にこそ思ふべかめるを。ことのほかにきびしうへだてなして。ひとり〳〵いでゐてうちをこなひたる。あか川のぬかのほどなむいみじうあはれなり（る歟）。むつましき人のめさましてきくらむ心地。いかならんど思ひやらる。はてぬる後もみちのほどいかにおぼつかなくつゝしみ思ひたるこそめでたけれ。　おとこも女もわかうかたちよき人のふぐなるこそあはれなれ。十月ばかりにきりきりすの聲きゝつけたるいとあはれなり。　にはとりのかいこいだきてふしたるいとあはれなり。川ひとひ。むしやなにやとひまなくくいあふく。心に念じてあらんよ。　秋ふかき

庭のあさぢに露のきらめきて。たまのやうに見えたる。　又かはたけの風にふかれたてるをと。ゆふぐれもあかつきもよなかにも。ねざめてきゝたるいとあはれなり。　又思ひかはしたるなかのつゝむことありて。心にまかせぬ。　山ざとの雪。　九月廿七日のあか月がたまで人と物がたりしてゐあかしたるに。あるかなきかにほそき月の山のはよりわづかにみえたるこそあはれなれ。　又あれたるやのいたまよりもりくる月影。　やま里のしかの聲。　九でうのしやくぢやうの聲。　念佛のゑかうこゑよき人の申たる。　あれたるいへのよもぎむぐらはひかゝりたるにはに月のくまなうあかき。　あしうはあらぬかぜのをと。かたちよきわかき人の物思ひたる。　さてはいけある所の五月のながあめのころこそいとあはれなれ。さうぶこもなどのおひたりたれば。水もみどりなるに庭もひとつ色にみえわたりて。くもりたるそらをつく〴〵とながめくらしたるは。いみじうこそはあはれなれ。いつもすべていけある所は。あはれにいみじうおかし。　冬の氷したるあしたは。いふべきにもあらずかし。たてゝつくろひみがきたるよりも。うちすてゝあれ。みぐさがちなるが。かぎりなくあはれなるなり。　にげなき物。　かみあしき人の白きをり物のきぬきたる。　又したがみたはつきたる人のかみにあふひつけたる。　げすの家のあやしきに雪のふりたる。　また月のさしいりたるもにげなしかし。ゑふのふとりたる。　月のあかきにむなしくるまなどいふものゝありく。　きたなげなきおとこのにくげなるめもたる。　おいたる女のはらたかくてありく。　わかきおとこもたるだににげなきに。　こと人のもとへゆくとて。ね

たみはらだちたるいとみぐるし。　おいたるおとこのおさなきこもちてあそばしたる。ころわろき人のねこよびしたる。　ひげくろらかにおとなびたるおとこのしゐつみたる。はなき女のむめくひたるが。すがりてにがみたるかほもいとみぐるし。　げすのくれなゐのはかまきだる。されどこのごろはさのみぞあめる。　けびいしのやう。くら人もほそどのゝつぼねにぬぎかけたらんに。あを色はあへなん。おなじことなれど。ろうさう（緑衫）はかいわくみて。あとのかたになげやりてぞをきたるべき。うへのばう官などいひつれば。よにはきら／＼しき物にいひたり。げすなどはましてこの世の人とも思ひたらず。めをだにえみあはせでたちわなゝくめるに。しのびありきなどするが。あはずにげなきなり。　そらだき物なつかしうにほはしたる。　木丁にぬぎかけたるはかまのさまなどよ。おもたげにいやしくみ〔美歟〕しからんとをしはからる。うへのきぬは。さかしらにわきあけ（闕腋）にて。ねずみのおのやうにわけかけたらむこそ。いますこしあがりたる權のすけなどいふもあか衣に思ひかけず。しら／＼しきげすのはかまのうらそひたる。さらににげなきさまなり。うへのきぬもしのびてこゝかしこたゝずむにつけては。いちじるきにやあらん。さらぬ人もかくれてやはやむとはいひながら。これはまづこそ人によくみつけらるれ。あなおそろし。このわたりにけんぎの物あるべしなど。たはぶれにてもとがめられたる。いとわづらはしかし。さらでかしこくかくれふしたるにつけても。人わろき心ちこそすれ。なをかやうのすきずきしさに。このつかさのほどはとゞめたらんぞよかるべき。よききんだちなれど。殿

上の人などはびむなしかし。宮中將のさもくちおしかりしかな。　心づきなき物。　心あしきめのとのやしなひたるこ。さるはこれがつみかはとは思へども。よにくしとおもふ人のせめてまどはし。ねんごろがるさけのみてあめき。くちをさぐり。ひげあるはそれをとりて。ひゞなてれうしなど。やすからずげいめきするひと。まして又めのとの人にそゝのかされて。いや〳〵と身ぶるひをし。くちわきをひきたれて。わらひなどするぞわびしく心づきなき。はてはうち〳〵どのにまいりてなど。いたうそぼれうたひしようれはしもある。よき人のさしたまひしをみしが。いみじう心づきなくみえし也。　又いそぐこともあり。ものへもけふかならずいかむなど思ふ日あめふるいと心づきなし。　つかう人のわれをばおぼさず。なにがしこそときの人など。

おなじ心なるどちいひあはせてそしるをこそはみゝにきゝたる。いと心づきなし。　正月の一日は。そらの氣色もうらゝかにかすみわたりて。めのうちつけによろづめづらしくみなさるゝこそおかしけれ。よにありとある人も。みなすがたかたちなどこそかはることしもあらじを。いかにすることにか。あらぬさまにとつくろひたてゝといみしつゝ。ことにあらためなしたる氣色どもいとおかし。七日は。ゆきまのわかな。あをやかにつみいでて。れいはことにさやうなる物も。めにちかからぬ所々にも。もてさはぎあつかひたるこそおかしけれ。　あをむまみるとて。さと人はくるまきよげにしたてつゝゆく。なかの御かどのとじきみひきいるゝほどに。かしらどもも一所にゆきあひて。さしぐしもおれおちなどしたるをかた身にわらふも又おかし。さい

ものぢんのもとに殿上人あまたたちて。とねりのゆみどもをとりて。むまどももおどろかしわらふもあり。はづかに見いれたれば。たてじとみくすどのなど。わづかにみえて。とのもづかさなどのゆきちがひたるが。ほのかにみえたるいとおかし。いかばかりなる人。こゝのへをかくたちならすらむと思ひやらるかし。八日は。人のよろこびしてはしらするくるまどものをと。つねよりことにきこえていとおかし。十日のほど。そらの氣色は雲のあつくみえながら。さすがに日はけざやかにさしたるに。ゑせものゝ家のあらはたけなどいふ所にちいさやかなるものゝきのあるが。わかたちのつらゝかにさしたるをうづちにきらむなどいひて。わらはべのさはぐをみれば。かたがたはいとあをく。いまかたつかたはこくつやゝかにて。すはうのやうにみえたるこそいとおかしけれ。人のこどねりなどにやあらむ。ほそやかなるわらはのかり衣はこゝかしこかけやりなどして。かみうるはしきがのぼりたるに。又こうばいの衣しろきなどひきはへたる。おのこゞにはにきて。はう火はきたるなど。二三人木のもとにたちてきて。きりていてなどこふに。又かみおかしげなる女わらべなどのあこめのほころびがちなるはかまの色よきが。なよゝかなるなどきたるも。三四人などいできてうづちの木のよからむきりでおろせなど。おまへにもめすぞなどいふに。おろしたれば。我まづおほくとらんとはしらかいたるこそおかしけれ。くろばかまきたるおのこのはしりきて。われにとこふに。とらせねば。よりて木のもとをひきゆるがすに。あやうがりて。さるのやうにかいつきておめくもおかし。　梅のなりたるおりなどもさや

うにするぞかし。十五日は。もちかゆのせくまいり。かゆづえひきかくしつゝ。家のきんだちわかき女ばうどもうたんとうかゞふを。うたれじとよういして。つねにうしろを心づかひしたる氣色どももおかし。いかにしつるひまにかあらむ。うちえたるをばいみじうけうあり。うれしと思ひてわらひなどしたるさまもはへ〴〵しきを。うたれたる人は。ねたういみじと思ひたるもことはりにおかし。こぞよりあたらしうとりよせたるむこのきみのうちへまいらんとていでたつほども心もとなければ。ところにつけてわれはとおもひ。ところえたる女ばうのうたんとてのぞき氣色ばみ。おくのかたにたゝずむを。まへにゐたるひと〴〵は。心えてうちわらひなどすれば。あながまとまねきてかきなどすれど。女ぎみはしらぬかほにてゐたるこそおかしけれ。ここなる物とりいでんなどいひて。はしりうちてにぐればあるかぎりわらふ。おとこ君もあい行づきてうちゑみて。みをこせたるに。ことにおどろかぬさまにて。かほうちあかみてゐたるもおかし。をのがどちは。かた身にうちのゝしりて。おとこなどをさへぞうつめる。いかなる人にかあらん。なきはらだち。うちつる人をのろひ。まが〴〵しき事どもをいひなどするも。にくきものから猶おかし。うちわたりなどのやむごとなきも。けふはみなみだれてかしこまりもしらるまじかめり。つごもりになりてぢもくのほどなどいとおかし。雪ふりいみじうこほりあれたるに。まうしぶみどももてありきさはぐにも。四位五位のわかやかなるはたのもしげなり。おいてかしらしろきなどが。この人かのひとゝおもて〴〵にうれへありき。女ばうのつぼねにもきつゝ。

わがたうりぬるよしなど。心ひとつやりていひきかすれど。ふかき心もしらぬわかき人々などは。なにとかは思はむ。わが大事と思はぬまゝに。おこがましげに思ひて。かほのまねをしいひわらへどさもしらず。よきにけいし給へ。あがきみ〳〵などいふこそいとおかしけれ。さいふ〳〵もしえたるおりにはいとよし。えずなりぬるこそあはれなれ。　三月三日は。のどやかにてりわたりたるこそよけれ。もゝの花のいまさきはじめたる。やなぎなどいとおかし。こぞよりさきなれ。はゞひろになりたるはいとにくし。あまりとくさきてちりたるとしもありかし。それはいとわろし。おもしろくさきたるさくらをながらおりて。おほきなるかめにさしたるこそわざとまことの花がめにさしたるよりもおかしけれ。さくらのなをしにいたしうちぎなどしたるまらうどにまれ。御けうとのきんだちにまれ。そこちかくゐてものがたりなどし給ふるいとおかし。そのわたりにとりむしのひたひつきいとうつくしうてとびありくもおかし。　四月のころもがへいとおかし。かんだちめ殿上人もうへのきぬのこきうすきけぢめばかりにて。しらがさねどもはおなじさまに。すゞしげなるすがたどもおかし。きゞの木の葉もまだしげくはあらず。わかやかにあをみわたりて。かすみもきりもへだてぬそらのけしきなどこそたゞなにともなくおかしけれ。すこしくもりたる夕つがた。よるなどしのびわたる郭公のそらみゝかとおぼゆるまで。ほのかなる聲をきゝつけたるは。まことにかぎりなくおかしうおぼゆ。まつりちかくなりては。あをくちば二あゐなどやうなる物ども。ほそびつにいれつゝみ。もしはかみひとひらばかり

に。氣色ばかりをしまきなどしつゝ。もてありきゆきちがふもいとおかし。　すそご。むらご。まきぞめなども。つねにみるはしもおぼえねど。　そのころはいとおかしうぞみなさる。わらはのかしらばかりあらひたてつゝ。なりはなえほころびがちにうちみだれて。けいしにおすけさせなどてことにもてさはぎ。いつしかとその日を心もとなげにまちたる氣色どもにて。いそぎたるもいとおかし。つねはあやしくはしりおどり。さまよからぬ物どもと見るに。さうぞくしたてつれば。をのをのいみじうもてなしつゝ。しづめてさうなどいふほうしのやうに。ねりさまよふこそおかしけれ。ほど〳〵につけては。おやをばの女。あねなどいふ物も。その日はみなとも人になりて。つくろひかしづきありくいとあはれにおかし。よろづよりもわびしげなる車に

さうぞくわろくてものみる人。いと〳〵もどかし。物まうでせ經きくなどは。いかゞはせむ。つみうしなふことなれば。それだになをいとあながちなるさまなるはみぐるし。まして行幸かものまつりなどは。いみじうゆかしと念じてみてありぬべし。したすだれもなくてなへたるひとへぎぬのそでうちたれなどしたるもありかし。なにごともたゞその日のれうと思ひしたてゝ。いと無下にはあらじとおもひていでたるだに。又まさるくるまなど見つけては。なにしにいでつらんとおぼゆる物。ましていかば・(か脱歟)りなる心にてさてみるらん。おりのぼりはしらかしてみありくきんだちくるまのをしあけてたつるおりなどこそ心ときめきはせらるれ。よき所にたてんといそぎて。とくいでてまつほどのいとひさしければ。こなたかなたのうきたちあがりなど。あつくる

しうまちこうずるほどに。ゐかにまいりたりけるきんだち。弁少納言などの車ども七八と。ほどひきつゞけて。院のかたよりはしらせていできたることそことなりにけりとおどろかれてうれしけれ。　けのまへにたてゝみるいとおかし。殿上人物いひをこせなどし。ところのごぜんどもにすいばんくはせ。はしのもとにむまひきよするに。おぼえある人のこどもざうしきなどは。おりてむまのくちとりなどしておかし。さらぬものゝみもしらぬなどぞいとおしげなる。御こしわたらせたまへば。あるかぎりのくるまのながえまどひおろして。すぎさせたまひぬれば。又いそぎあぐるもおかし。さるべき人のさじきのまへにくるまたつるをいみじうせいしはらへど。などてかとくせめてたてさせたれば。いひわづらひて。はてはせうそこがりかたらふこそおかしけれ。かくところもなくたちこみて。ひまもなしとみゆるに。ときの所の御くるまのひと。たき人もあまたひきつゞきて。くるまをいづくにいかにしてたゝんずらむとみるに。ごぜんどもはら〳〵とおりてうちみまはして。さりぬべき所にやあらむ。この車どもすこしづつあらさゝせよなどおきつる。しばしきゝいれねば。こはだかにいへるは。このくるまのをのこどもなきかなどいふにて。まどひするけしきどももいと人わろし。さてたゞのけにのけさせて。そこらの車をみなながらたてならべつるこそいとめでたけれ。一の御くるまをば。さる物にてつぎ〳〵にのりたる人どもも。いかにめいぼくありておぼゆらむと思ひやらる。をいのけられつるゐせ車どものいづくへにかあらん。うしうちかけてゆるがしゆくこそいとあはれなれ。なりよくきら

ぎらしげなるをば。いとさしもえせずかし。なをさやうに人あなづられならむほどの物みは。とゞめつべし。又なにごともいみじうしたてたりとみえながら。ひな〳〵しからぬ氣色したるは。いとじるしかし。うつくしきちごいたしすへたるこそおかしけれ。にくげなるはみぐるし。なに事も人がらことがらにすこしはよるべきにや。なを見るには。かへさこそまさりておかしけれ。昨日はよろづの事うるはしくて。一條のおほぢのつねはいとひろきも。せばく所なき心ちして。くるまにさしいりたる日のあしもまばゆければ。あふぎしてさしかくし。とかくゐなをりなどしつつ。ひさしくまつもくるしうあせがましかりしを。けふはいとくいそぎいでて。うりう（雲林）院。ちそく院などのほどにたてるに。よきくるまどものかぎりあまりあきたくさしこみてはあらず。さはらかにたちたるなどおかし。日はいできたれど。そらはなをうちくもりたるに。いかできかんとよるもめをさましおきゐつゝまつほとゝぎすのあまたさへづるにやときこゆるまでなきひゞかすをいみじうめでたしと思ふに。うぐひすもそれをまねばむとにや。おいたるこゑしてにせんとおゝしこゝちそへたるも。ほかにては心をくれたる心地してにくけれど。所がらにやとり〳〵のとりのおほくぞかしと思ひなされて。れいよりはおかしうぞきこゆる。しばしばかりありてみやしろのかたよりあか衣きたる物どもつれだちて。いかにぞことはなりぬやとゝへば。またむことといらへて。御こしどもなどもてかへる。かれにたてまつりたらむ人かなと思ふもめでたくかたじけなきに。さるけすどものけぢかくいかでさぶらふにかとぞおそろしき。はる

かげにいひつれど。ほどもなくかへらせ給に。御つかひのかざしのあふひもすこしなよやかなり。かづらの葉もうちしぼみたる。なかなかいとえんにみえたり。御くるまのすぎさせたまふにほひよりはじめ。いだし車どものあふきから衣。あをくちばなるなども。いみじうなまめかしうぞみゆる。ざうしき所のしうのあを色に。しろき一かさねどもけしきばかりひきかけたるは。うの花のかきねにことならずみえて。ほとゝぎすもかげにかくれぬべくぞあめる。昨日はくるまひとつにあまたのりて。二あゐのなをし。さしぬき。あるはかりぎぬなどもみだれきてすだれをときおろし。物ぐるをしきまでたはれたりしきんだちのけふは院のゑかにとて。ひのそふぞくうるはしくして。くるまにもひとりづつのりたりしにおかしげなる殿上わらはなどばかりをのせたるもおかし。わたりはてさせたまふやをそさとなどかさしもまどふらん。まづわれさきにたたむとおそろしきまできほひさはぐを。かくないそぎそ。たゞのどかにとあふぎをさしいでてせいすれど。きゝもいれねばわりなくて。すこしもひろき所にとゞめさせたるを。いと心もとなくにくしと思ひたるけに。我ひとり心のどかにとおもへど。人はさも思はぬにやといとうたてあやうきこともありぬべければ。なをことかたよりとせめいひて。やらするみちはむげの山ざとのみちきていとあはれなり。うつぎのかきねをわけゆけば。枝どものいとあら〳〵しうおどろがましげにてさしいるをいそぎてとらへんとするに。いとゞとくぞすぎゆくやまた。はなすくなにはあれど。ひとしてすこしおらせて。あふひかづらのかればみたるがくちおしきに。さしくはへたる

もおかしうおぼゆ。とをきほどはえもとをるまじうみゆる。ゆくさきのちかくなりもてゆけば。さしもあらざりけるこそおかしけれ。たれともしらぬおとこ車のしりにひきつゞきて。むごにくるもおかしと見るほどに。ひきわかるゝ所にて。みねにわかるゝといひたるこそおかしけれ。

せちは五月五日にしくはなし。こゝのへのおほどのよりはじめて。いひしらぬたみのすみかまで。わがもとにおほくふかむと思ひさはぎて。ふきわたしてふけらかしたるさうぶよもぎのかほりあひたるかなどは。なをいとさまことにめづらし。いつかは又さる事はある。そらのけ色くもらはしきもいとおかしき。さきの御もとには。ぬひどのより（縫命婦）くすだまとて。いろ〳〵のいとどもくみさげて。あやしげにあみたるさうぶをまいらせたるも。さるかたにおかしうこそあれ。とりいれて三丁たてたるもやのはしらの左右にゆひつけたるをつきごろありて九月九日に又きくをすゞしのさいてにつゝみてまいらせたるに。とりかへてぞすつめるかし。さうぶは。きくのおりまであるべき物にやあらん。御せくまいるわかきひと〳〵。さうぶのさしぐし。物いみつけなどして。さま〴〵のからぎぬかざみどもになかきねにおかしき花の枝ども。むらご（村濃）のくみしてつらぬきつゝつけなどしたるは。はじめてめづらしくいふべきにもあらねど。なをつきせずこそおかしけれ。つぢありくわらべなどもほど〳〵につけつゝ。いみじきわざしたりと思ひて。つねにたもとをみ人にくらべなどえもいはず思ひたるを。そばへたるこどねりわらはなどにひきとられて。なきなどするもおかし。むらさきのかみにあふちのはなつけ。あをきかみにさうぶのはほ

そくてひきゆひ。もしはしろきかみをねじてむすびくはへなどしたるも。さま〳〵いとおかし。いとながきねをふみのなかにいれて疊たるも。いとえんなる心地す。返事か丶むとて。かたらふ友だちといひあはせ。みせかはしなどしたるもおかし。人のむすめやむごとなきところなどに。御ふみきこえかはしたまふも。けふは心ことにおぼえて。なまめかしうおかしうぞおぼゆる。夕ぐれのほと丶ぎすのうちなのりてゆくもすべて〳〵おかし。おなじころあめふりたるにもまさらね。あさはかなるあかぎぬきたるもの丶。草のいとあをきをしりかぎ。うるはしくきりたるやうにしてもてゆくこそあやしうおかしけれ。世のなかなべてあをく見えわたるに。ところ〳〵うるはしくはあらぬかきねどもに。うのはなの枝もたは丶にさきか丶りたるなどよ。又さやうなるみちのいとほそきをゆくに。うへはつれなく草のおひしげりたるとみゆるを。たゞざま丶になか〳〵とゆけば。したはえならざりける水のふかくはあらぬが。さら〳〵と人のあゆむにつけて。なりつ丶とばしりたるいとおかし。そばなりけるよもぎのをしひしがれたりけるが。わのまひたりけるに。おきあがりてふとか丶へたるかもいとおかし。さていきもていけば。たかき木どもなどある所になりてほと丶ぎすのいとらう〳〵しくかどある聲にうちなきたるは。あないみじと心さはぎしておぼゆかし。いとあつきほど。夕すゞみといふほどのもののさまなどおぼめかしきに。おとこくるまのさきおふはいふべきにもあらず。たゞのひともしりのすだれあげて。ひとりふたりものりてはしらせゆくこそいとすゞしげなれ。まいてびは（琵琶）かいしらべ。ふえのを

となどきこえたるは。すぎていぬるもくちおしう。又さやうなるおりに。うしのしりがひのあやしうかきしらぬさまなどうちかゝれたるが。おかしきこそ物ぐるをしけれ。又いとくらうやみなるに。さきにともしたる松のけぶりのかの車のうちにかゝれいりたるもおかし。月のいとあかきに小川をわたれば。うしのあゆむまゝに。すいさう（水晶）をくだきたるやうに水のちりたるこそおかしけれ。したすだれをたかやかにをしはさみたれば。くるまのながえはいどつやゝかに見えて。月のかげのうつりたるなどいとおかし。ゆきつくまでかくてあれかしとおぼゆ。　五日のさうぶの秋冬まであるが。いみじうしらみかれてあやしきを。ひけとりあけたるそのおりのかのおなじやうにかゝれたるいみじうおかし。　よくたきしめたるたきものゝ。昨日おとゝひけふなどは。うちわすれたるに。きぬをひきあげたれば。けぶりののこりていとかうばしう。たゞいまのよりはめでたくこそはおぼゆれ。　六月廿日ばかりにいみじうあつきに。せみの聲のみたえずなきいだして。風のけしきもなきに。いとゞこだかき木どものおほかるが。木ぐらくあをきなかよりきなる葉のやう〳〵ひるがへりおちたるこそすゞろにあはれなれ。秋のつゆ思ひやられて。おなじ心にいみじうあつきひるなかに。いかなるわざをせんとあふぎの風もぬるくわびしければ。ひみづにてひたしなどあつかひて。たゞいまなにばかりなることあらんに。このあつさをわすれて。心うつす事ありなんやといふほどに。あたりにほふばかりなるうすやうを。なでしこのいみじう色こきに。むすびつけたるふみをとりいれたるこそかきつらんほどおもひやるも。心ざ

しあさくはあらじと思ふに。かくつかふ風だにあかずぬるく覺えつる。あふぎもうちをきてまづひきあげつべけれ。またて（手止）やみもせずあふぎをつかひくらして。ゆふすゞみのまちいでたるがうれしければ。はしぢかくふしてきくに。月のいとあかきに。井ちかき所の水くみたるをとこそいとすゞしけれ。ましてやり水などのちかきは。いふべきにあらず。南ならずはひむがしのひさしのいたのかげみゆばかりつやめきたるに。あざやかなるうはむしろうちしきて。三尺の木丁のかたびらのいとすゞしげに。うすもののひもなどのみえたるをうちかけて。をしやりたればすきて見ゆるいとおかし。きみはすゞしのひとへに。くれなゐのうちぎのいたうなへぬをこしにすこしひきかけてそひふしたりとうちに火ともしたる二まばかりをさりて。すだれたかくま

きあげて。女ばうわらはなど。なげしによりかゝりたるもあり。おろしたるまにうちふしたるもあるべし。ひとりに火よくうづみて。よきくろばうをたきにほはしたるいと心にくし。よひうちすぐるほどに。しのびてかどうちたゝくをとするにあはせて。れいの所にと心じりの人氣色ばめば。ひとめはかりてやをらいざりいりたるこそさすがにおかしけれ。かたはらにびはのよくなるをきたるを。そのかたの人なれば。物がたりのひま／＼にしのびやかにひきならしたるいとおかしうきこゆ。六月のつごもり。七月のついたちなどは。いみじうあつければ。よろづの所あけながら。うたゝねにてよるもあかすかし。月のころはねおどろきてみいだすもいとおかし。やみもおかし。ありあけはいふべきにもあらず。いとつやゝかなるいたのはしぢかう。あざやか

なるたゝみ一ひらばかり。もしはいとあをやかなるうはむしろなどをかりそめにうちしきて。三尺の木丁をおくのかたにおしやりたるぞあぢきなきことにこそたつべけれ。おくのうしろめたからむよ。人はいでにけるなるべし。うす色のうらいとこくて。うへはいとうすきが。ところ〳〵かへりたるならずは。こきあやのいとつやゝかなるなどが。いたくはならず。又あまりこは〳〵しくはあらぬを。かしらながらひききてぞねためる。ひとへはかうぞめき。すゞしなどにや。くれなゐのはかまのこしのいとながく。きぬの下よりひかれたるも。まだしたゝかにゆはれぬなるべし。そばのかたにうちたゝなはれて。ゆるらかにをかれたるかみのほど。ながさをしはかられておかしうみゆるに。またいづくよりにかあらむ。あさぼらけのいみじうきりたちたるに。

二あゐのさしぬきあるかなきかに。うすきかうぞめのかりぎぬ。しろきすゞしのひとへとほすこそはあらめ。くれなゐのいとつやゝかなるうちぎぬのきりにいたくしめりたれば。にほひもいとしみふかきをぬぎかけて。びむのすこしふくだみたれば。えぼうしをしいれたるさまもしどけなくみゆるが。あさがほの露おちぬさきに。ふみかゝむとみちのほども心もとなく。おふのしたぐさなどくちずさみて。わがかたへゆくに。こなたのかうしのあきたれば。人はおきてやとゆかしきに。みすのそばはすこしひきあげたるに。かくてふしたるさまや。めとまるらん。しばしみたちたるに。さくらのかみのほどにほゝの木のむらさきのかみはりたるあふぎのゑおかしうかきたるが。まなの手ならひところ〳〵したる。ひろごりながらあり。みちのくにがみのたゝう

がみのほそやかなるに。はなかくれなるか。すこしうつろひたるも。木丁のもとにちりぼひたりけり。女は人氣のすれば。きぬのなかよりほのみあげたるに。うちえみて見あはせて。やがてなげしにをしかゝりてゐぬ。わざとはぢなどはせねど。又まことにうちくべき心にはあらぬ人にや。ねたくもみえぬるかなと思ふべし。こよなき御なごりのあさゐかな。たれをふしみのとて。すのうちになからはいりたれば。露よりさきにおきける人のもどかしければといらふるも。わざととりたてゝおかしき事とて。かくべきことにはあらねど。たゞかくいひかはすほどの氣色どものにくからぬなめり。まくらがみなるあふぎををよびて。わがもたるぬりぼねあかきかみはりたるしてかきよするほどあまりちかくよりくる心ちして。心ときめきせられて。いますこしひきぞいらるゝ。とりてみなどして。こよなうごとくおぼしたる事などうらみつゝ。うちかすむることどももあるべし。たゞしばしと思ひつるほどに。やう〳〵あかうなりて人の聲もするは。日たかうなるなるべし。きりのたえまみえぬほどにといそぎつるふみも。たゆみぬめるこそなを〳〵とこの心はうしろめたなけれ。いでぬる人もいつしかと思がほに。はぎのつゆながらをしおりてつけたるふみあめれど。かくてある程はえさしいでず。丁子ぞめのうつしのはなやかににほひたるほどなどいとおかし。あまりはしたなきほどになりぬれば。たちいづるにもおかしきありさまは。みすてがたきぞにくきや。わがをきつるところもかくてやなど思ひやるも　おかしかりぬべし。女もひとしれず思ひいづることもありけむかし。

七月十よ日ばかりのひざかりのい

みじうあつきに。おきふしいつしか夕すゞみにもならなんと思ふほどに。やう／＼くれがたになりて。ひぐらしのはなやかになきいでつる聲きゝつるこそ物よりことにあはれにうれしけれ。しのびたる人のかよふには。夏の夜こそおかしけれ。いみじうみじかく。つゆもまどろまぬほどにあけぬるよ。やがてよろづのところもあけながらあれば。すゞしげにみわたされたるかほ。いますこしいふべきことどもはのこりたる心地すれば。ふともえたちさらで。かたみになにくれといひかはすほどに。たゞこのゐたるうへにからすのたかうなきてゆくこそけせうなる心地しておかしけれ。まづたかきひむがしみなみなどのかうしあけとをしたれば。すゞしげにみゆるよ。もやに四尺の木丁たてたるまへにわらうだうちをきて。三十許なるそうのいときよげなるうす物のころもげさなどいとあざやかにさうぞきて。かうぞめのあふぎうちつかひつゝ。だらによみゐたるこそ物きよげにみゆれ。もののけにいたくなやむ人にやうつすべき人とておほきやかなるわらはのすゞしのひとへあざやかなるはかまながやかにきなしてゐざりいでて。こなたざまにたてたる木丁のつらにゐたれば。とざまにひねむきて。いときはやかなるとこをとらせて。ずゝをしもみうちおがみなどしてよむだらにいとたうとし。けそうの女ばうどもいとおほくそひゐて。つとまもらへたるに。ひさしくもあらでふるひいでぬれば。もとの心はうせて。をこなふにしたがひてうせらるゝさま。佛の御心ばへを見るにもいとたうとし。せうといとこなどやうなる。いりたちの人々もあまたあり。又げらういりたちのほうざなどもありて。うしろにゐて

うちわするもあり。みなたうとがりてあつまりたるも。れいの心ならば。いかにはぢまどはむとみゆるにいとおし。身づからの身は。くるしからぬ事といひながら。わびなさたるかほの心ぐるしげなるを。つきびとのしる人などは。いとおしう思ひて。木丁のもとちかくゐて。きぬひきつくろひなどす。かゝるほどに（虫ハミ）おはしますに。御ゆなどいへば。北おもてへとりにゆくほども。わかき人どもは。心もとなくゆかしくて。はむをひきさげながらぞいそぎて見るや。ひとどもいときよげにて。うす色のもなどいといたうなへがかりてはあらずめやすきほどなり。さるの時ばかりまでいみじうてうぜられて。ことはりなどいはせつればゆるしつ。木丁のうちにとこそ思ひしか。あらはにいでにけるかなといひて。はづかしといみじう思ひたり。かみをふりかけてすべりいれば。しばしとゞめて（虫ハミ）　すこしして。いかにぞさはやかにおぼえさせ給にやとてうちえみたるも。心はづかしげなり。しばしもさぶらふべけれど。ときのほどになり侍ればとて。いそぎていでぬ。いとうれしうたちよらせ給へるしにたへがたうおもふ給へつるに。たゞいまをこたるやうに侍れば。返々なむよろこびきこえ。さすがあすも御いとまのひまにものせさせ給へなどいはす。いとしうねき御もののけに侍めり。たゆませたまはざらんなむよく侍べき。よろしうものせさせ給めれば。よろこび申侍になんとばかりことすくなにていへるは。いとしるしありて。佛のあらはれたまへるとこそはおぼゆれ。きよげなるわらはべのちいさくてかみうるはしき。又おほきなるが（本ノマヽ）ひげおひたれど。思はずにかみながきうらゝちがみむくつけくなる

もいとおほかり。いとまなげにて。やむごとなうおぼえのあるこそいとあらまほしうめでたけれ。

這本以㆓後光嚴院宸翰㆒不㆑違㆓一字㆒書寫功了。

右清少納言枕册子原爲一册標題無之半面十一行書之今分上下加題目且文章之中雖有可疑者以謂　後光嚴院宸翰不違一字書寫不敢改之如假名遣亦偏任本畢

# 群書類從卷第四百八十

雜部三十五

## 艷詞

入道大納言隆房卿

あらたまのとし月をゝくりむかふるにつけて。おもふ事なきにしもあらぬ身の人しれぬ戀地にさへ。おもひいりぬるよしなさを。こはなに事のありさまぞと思ひあまりのなぐさめに。むかしのあとをたづぬれば。ちはやふる神の御代よりみとのまぐはひして。いもせを忍ぶことたえずぞ有けらし。それよりこのかた。もゝ世をへて。しぎのはねがきをかぞへ。千束まで錦木をたて。ふじの煙を我思ひよりたつかとおどろき。淸見が關の白波は。袖しの浦より立にけるかとぞさはぎける。せりつむ人もつりするあまも。わぎも子がために心をつくすといへり。業平の中將は。我身一つをもとの身にしてとかなしみ。としゆきの兵衞のかみば。夢のかよひぢ人めよくらんとうらみたり。みわの山本いかにまち見んは。いせのことばなり。色見えでうつらふ物は。こまちがおもひなるべし。さぞなむかしの人だにもかゝるおもひはありあけど。おもひとれどもとられねば。過にしかたよりけふまでに。つきぬおもひのかず〳〵を。もしほ草かきあつめ。さゝがにのいとをしともやいふとてなるべし。

人しれすうき身に茂る思ひ草思へは君そ種はまきける

ぬれにし袖はかはく間もなく。またの春秋ゆきかへるぞかし。さゞ浪やあふみの海のみるめなぎさにたどり。又月日の數はつもれども。いやとしのはにをきどころなくせきがたくて。しのびもはてず成にしを。袖に涙のかゝりけるちぎりのほどをしらずして。ありしその夜のありあけに。おもひしことのはかなさを。

昨日まで恨みし袖にけふよりはあふ嬉しさを包ける哉

そのあかつきともだちにぐして。あふさかの關よりほかへ行たりしに。これのみ心にかゝりていそぎかへるとて。

都へとはやむる駒の足ことに其ひまもなく人そ戀しき

せきぢのには鳥もなくほどに。あふさか山をうちこゆれば。ちかくなりゆくはうれしけれども。さしも人めをつゝむ中なれば。あひみん事はいとかたからんとかねてなげかしきに。

いそきても必す人に逢坂の關にしあらは嬉しからまし

あふまでこそ思ひもよらざらめ。ひとこと葉のひまだになければ。せんかたなくて。

えそいはぬ思心は茂けれと夏野のすゝき忍ひやかにも

さすがにあさ夕は見ることはひまなけれども。それしも中々なるしらずがほなるしたの心おもひやるかたなくて。

夜と共に我には物を思はせてさのみや人の知す顔なる

あながちにうらむれば。こよひはさらばたちながらと契て。暮をまつ久しさは。千世ふる心ちして。まちえたる心のうちのやるかたなさはいひしらず。夜ふけ人しづまりてのちなれば。月にしにかたぶくを見るにつけても。かきくらす心ちしていとたへがたし。ぐしたる人いかにや。あけすぎぬるよしつぐるに。いそぎかへるあさましさ。

迷ぬる心の内の晴ければあくるもしらす今朝の歸るさ

かくて月日もすぐるまゝに。せんかたなくて。

さもこそは身に餘りぬる戀ならめ忍ふ心のをき所なき

おもひのあまりになにとなく口ずさむをあはれとやきゝけん。てならひにしたりけるを人とりて見せしかば。さすがにおもひけるとうれしくて。

なにとなく云し心なかきなかすその水莖の跡そ嬉しき

見る事こそなけれども。おもかげは立はなれねば。

立かへる君の面影やかてさは後の世までも我に離るな

ひるとてもわするゝ事はなけれども。をのづからなぐさむる事もあり。くるれば世中もしづまり。又まどろまんとうちふすおりは。さまざまにおもひつゞけられて。かくてはいかで世にもながらへんとおぼえて。

君か事思ひ臥ゐの床なれや戀しかりもにかくは戀しき

ひとかたならずところせき人のありさまかなと思ひつゞけられて。

いつとなく君に心を筑波山このもかのもに物を社思へ

いつとなきくるしさをあぢきなくあんぜられて。

あつまちのすかのあら野の刈お花いつ迄物を思ひ亂れん

ひまもなく戀しきまゝに。なみだのおつる事やむときなければ。

みさこゐるとしまか磯の浪たにもかけぬ折々有と社聞

かりそめにまどろみたりし夢にたゞあれいかにもしてあひみんといふとおもひてうちおどろくまゝに。いとかなしきことかずまさりて。日ごろよりげにこひしくて。

うたゝねにみしよの夢や左繩打はへてのみ人の戀しき

人あまたある中にても。めかれせずまもらるれば。人あやしとや思ふらんとおもひしことを。

つく／＼と見るに心はくれは鳥怪しと人のめにや立覽

たまたましづかなりしひるつかた。立ながら物いひし所へ。人のきたりしかば。あやしとやみつらんとわりなくて。

よそ乍らふれつる袖の移香を重ねてけりと人な咎めそ

わかき人々あつまりて。よそなるやうにて物がたりなどするほどに。しのびかねたる心中色にや出て見えけん。すゞりをひきよせて。ちかのしほがまとかきて。なげをこせたりしことのおもひいでられて。

思ひかね心は空にみちのくのちかの塩竈近きかひなし

四月みあれの日。人のつかひにてたちながらあひたりしに。いまはこの世を思ひすてゝ。いかならん山の中にも行て。もろともにあらんとかたらひし時。かみにつけたりしあふひをとりて。これはなにぞととひしもわすれがたくて。

しるらめやさめて葵のかたけれは猶たにたとるけふのかさしを

みづからとらせたりしかへりごとを。もとゆひのやうにひきむすびて。これはたがぞとなげをこせたりしは。うれしながらむねうちさはぎしことを。

うれしさをいつか忘れん年ふりて我元結に霜は置共

さしものべどもいかでかもりけん。人きゝてけるを。あながちになげくもことはりにおぼえて。心ぐるしさいふばかりなくて。

覺つかないかなる風に散にけん誰も忍ぶの杜の言のは

かくてしのぶもなをもりきこゆるはよしなし。心のうちのしるべにてあらんといひしも。いまはおもひたえなんときこゆれば。

いかにせん心一つの通ひちもはては勿來の關となる覽

いまはふみをだにかよはすまじければ。このたびばかりぞとて。こまかにかきたるをみるにつけても。なみだとゞまらず。

此まゝにたえてもいはぬ色なりとそめにし心思返すな

かくくるしき事になりぬるは。我やはあやまちたる。みのとがにてこそあれといひしかば。

情なき人の心は果敢くてさのみはいかゝ身を恨むへき

あながちになげくをあはれとやおもひけん。さらば月に一たびふみばかりをとらせんとたのめしもむなしくてすぎゆけば。

頼めこしその月並も過にけりかきたえぬるか水莖の跡

うちやすむ間もなく。たちまじりたるくるしさに。かゝる物おもひをさへうちそへて。かなしさあぢきなさ。

盡もせぬ身の苦さに打そへていとかく物を思はする哉

かゝる物おもひに。身もかげのやうになりたるも。おしからぬみなれども思ひつゞくれば。ながらへてこそまれのひまも見めとおもふおりは。いのちもおしからずしもなけれども。くすしに見せでやかんとするが。さすがにおそろしければ。

今更にやく共何か惜からん常は思ひにもゆる身なれは

かくてかきこもりたる心の中は。きしかた行末おもひつゞけられて。まぎるゝかたなくわびしければ。夜もすがら目もあはぬまゝにつまどをしあけたれば。廿日あまりの月くまなくさし入たるにつけても。なぐさむかたなし。おりしも文などもて行しも人もなければ。いづくにあるとだにきかで歸る心ぼそさやるかたなく。月のひかりはゆかぬ所なければ。こひしき人の行衛もしるらんとおぼえて。

我思ふ君かあたりは月やしる影の至らぬ隈もなけれは

しづかなりし夜。つく〴〵と思ひし心の中は。

人しれぬ戀のすみかを尋ぬれは我臥床の上にそ有ける

しろきとりのとびかふる。そなたのこずゑをとぶにつけても。とひけん人のこゝろの中をしはかられて。

君か宿こすゑにかよふ鳥ならは思ふ心を行てさえつれ

しづかなる日。とを見いだしても。庭にたま水のあるをみて。

君こひておつる涙のたま水の行かたもなき心とをしれ

わすれ草といふ物の心ちよげにおひたるを見るにも。

君か事思ふもくるし忘草わするゝことを我にをしへよ

とよのあかりのよひにはかにもえ出て。うちわたりもまぢかきほどなれば。人々あつまりてのゝしる中にも。この事のみわすれがたく。心にをこたらねば。われながらあさましくて。

もえまさる煙の中の心こそ時をもわかす身を焦しけれ

そのしたしき人をみればあはれにむつましくて。

武藏野の草のはむけそむつましき若紫のゆかりと思へは

八月十六日のこむまびきの夜。ひきわけに院（てイ）へまいりしかば。月いとあかくてさらぬだになぐさめがたきおりから。いとせんかたなく

て。あとにひかせたるこまをみて。

けふやさはうらやましくも逢坂の關を越ける望月の駒

かくてすごすほどに。あひみし月日にも成ぬれば。此日しもよそながらあひたりしかたはらなる人に。けふはいくかぞととひしかば。こぞをおもひいづるにやといとあはれにて。

そのさきはいとかく計りなかりしをまさる思にこそはけふより

そのよいとふくるほどに。あひたりし所へ行てうつふしたりしに。五でうわたりにてなげきけんも。かぎりあればこれほどはあらじとおぼえて。

歎きつゝ春や昔に變らしと云けん人をよそにやはきく

又その所に行て心をなぐさむるも。つねよりもののかなしくてなきふしたるに。袖のつめたくて。かほにさはれば。さくらのうはぎ色かへりてしるかるらんと思ひわづらふほどに。ある人こゝをすぐとて。袖にみなとのさはぐ

かな。もろこし舟もよせつばかりにと。なに心なくながめてすぎしかば。おりからみゝにとまりて。

何となく濡る袂におとろかん袖に湊のさはくなるよに

すぎにしかたの事おもひつゞけられて。

そのまゝに又も結はん草枕いくらかちりの積はつらん

あまりになげくをいとおしとや思ひけん。しるべきにてこそあるらめ。たちながら物いはんそこにてまちてよといひしかば。いとうれしくて待ゐたりしかども。ありあけも入かたになりにしかば。なく／＼かへるとて。

待かねてあはれとともに歸りけり涙は袖に月は枕に

神ほとけの御あはれみにやありけん。思ひのほかにゆきあひたりしかども。あまりのうれしさのあまりに心さはぎして。日ごろの事も思ふばかりもいはれぬ程に。夜も明がたになりしかば。ありあけのくまなくたちのぼる影を。いとまばゆげに行過しすがたの。いついかならん世に。わすれなんといふかたなくて。

たまさかに我待えたる月なれば朧けならぬ有明のかけ

あまりめづらしかりしまゝに。むげにあさましきまでうちとけたりしことのいかゞ思ひけんとさま／＼はづかしくて。こと人にもかゝるありさまはいまだ見えぬ物を。いかばかりわりなきぞと。我ながらあさましくて。

をしなへてかゝると君や思ふ覽餘なる泣むつれにし社

あはれこのまゝにて思ひはなちてばやと思しかば。

此まゝに君に心を盡さすてあすより物を思はすもかな

さとに出てのち。まれにひまありしに。わりなくしてたち入たりしこそなか／＼なりしか。さ夜ふけて人しづまりてのちなれば。ほどなくかへるなごりのおほさこゝろまよひつ。「つイ」そなたのこずゑのかくるゝまでかへり見つゝす

ぎゆくみちすがら。とりのなきしかば。

恨めしやいつしか鳥の鳴つ覧厭ふは今宵一夜はかりか

かへるあしたしも。又いつをまつべしとも。かぎりは中々よひよりもなをなげかれければ。

今宵さへ忍ふ心の慰めにけさしもいとゝ物そかなしき

あまりにあさましきまでおぼゆれば。とりあへず物にものらでかちより行たれば。れいのあはぬ物ゆへ。むなしくかへるさのくるしければ。

たとりつゝ歸る袂にかけてけり行もならはぬ道芝の露

ひさしく世にあるまじき夢を見るといひし事のわすれがたくて。

後の世を哀と君かいふならはしなん命も何かおしまん

そののちまたひまなくて。あひみるべくもなければせんかたなきやうにて。そのへんに夜な夜なゆきて。かたはらなるふるきいゑに立かくれてのみ空をながむれば。軒の忍ぶのしげりたるを。

いたつらに佇む軒の忍ふ草なれさへ袖に露なこぼしそ

かくは夜な〳〵たゝずめども。いまはひまもあるまじきに。思ひはなちてよといへば。まことに人めのしげさはことはりなれども。またなぐさむばかりのなさけをもかけよかしと。いとうらめしくて。

諸共に心は通へあし垣のさこそひまなきすまゐ也とも

かゝるたゞすまゐよをかさねてすごせど。ありとだにしられでかへれば。

幾夜へぬあはぬものゆへ行かへり道芝の露打拂ひつゝ

なげきつゝすぐす月日をかぞふれば。ことしもすでに暮ぬ。

戀わひてすくす月日を數ふれは今年も早く暮にける哉

年もかへりぬればことしより思ひすてゝ。身をこがさじと思へども。つきせずかなしければ。

新しき春返り来ることしもやこそに變らす物を思はん

思ひこめてのみすぐるあぢきなさを。、

徒らに年ふる中のたくひ哉むすほゝれたる岩代のまつ

物へまいるとて。そのかどをすぐれば。むねうちさはぎて。見てすぎがたきといひけん人もことはりにて。

門のうちへ思ひ入ぬる心こそ我過ゆくと妹につくらん

うつゝになさけなきゆへにや。夢にもさてのみ見ゆれば。

なそやこの戀し〳〵と思ひねの夢にも君か情なる〔かイ〕らん

かくおもふけにや。このたびは思ふまゝにて見ゆれば。

ねぬる夜の夢に心の變らすはさむる現も嬉しからまし

とし月つもれば。やう〳〵わするゝ事もやとおもへども。日にそへてふかくのみなれば。かなしくて。

ともすれは身にそふ君か面影たゝいかにもえこそ思ひ放れね

ある所にて人のふみをもちたるを見れば。心にはなれぬ人の手にわたるを。つく〳〵とおもへば。おなじ所にすむ人。それはそなりといへば。いとあはれにて。うちもをかずまもらるれば。

一すちに同し流と見つるよりこの水くきの袖ぬらす哉

物をへだてゝ物いひたはぶれなどするにつけても。うらめしき物から。忍びがたくて。

聲をたに物思ふ我に聞せすは驚くほとに歎かましやは

なにのまひとかやに入て。はなやかなるふるまひにつけても。あはれ思ふ事なくてかゝるまじらひをもせば。いかにまめならましとおぼえて。又さしもうらめしくあだなれば。見る事つゝましく。

ふる袖は涙に濡てくちにしをいかに立まふ我み成らん

さてもかゝるなさけなき事は。我ならざらん人には。よもこれほどあらじをとおぼえて。

なそもかく我から人の辛からん蜑の苅藻に宿りせね共

おもはぬ事もなく。思ひつゞけけるまゝに。かくてすぎんほどに。あらぬさまにやきゝなさんと思ふかなしさはいふばかりなし。あらまし事になみやこさんといひしも思ひいでられて。もしさもあらばいかゞせんと思ふも。むげにいま〳〵しければ。

波こさぬさきより袖はぬれに鬼思ひつゝくる末の松山

すぎにしかたの事はわすれずあんぜらるゝ中にも。夢のやうにうちとけにし夜。あさましかりしふし所にしも。月なき空のけしきいとおぼつかなくて。かへるさのみちにまよひたりしも。おもひいでられて。

捨てより有し迷にしるかりき斯る戀ぢに辿るへしとは

いかなる事にか。をのづからあひても。めをだに見あはせじとすれば。あやしき物から。むげに心うくて。

蜑のかるみるをあふにて有したに今は渚によせぬ波哉

わりなきひまもあらば。いはんといひしほどに。それになぐさみてもすぎしを。

自からひまたにあらは逢みんと頼めし程は戀みもしき

心よかりしそのかみも。思ひのみしげかりしに。いまの心にくらぶれば。むかしは物をもおぼえで。

人しれぬ思ひをかけし共かみも斯やはぬれし袖の涙に

わりなくしてふみをとらせしを。つちになげおとしてとらざりしかば。

玉章を今はてにたにとらしとやさこそ心に思ひすつ共

我よりほかは。物おもふ人は又もあらじとおぼえて。

つきもせす燃る思ひや我計りふしの高ねも煙のみこそ

神のやしろにまうでて。みてぐらたてまつりにしおりも。此事おもひいでられて。よにむつましかりしかば。神の御しるしにこれをわす

ればやと思ひし心もいやまさりなりしかば。

是も又神はうけすそなりにける御手洗川の禊のみかは。

いまはすがたをだに見せじとせしあさましさを。

帚木の有と計りは見せよかしさこそ伏屋のよそに成共

まめやかにこの思ひのみつもれば。のちの世のせめとならんとうたがひなきあさましさを。

さも社はいけ覽限つらからぬ後の世をたに哀とはとへ

もし世のするに。ひまもありぬべきたよりいでくると。まづ心見るべきを。それも我身の久しかるべきならねば。

行末をえこそ契らね定なき世に永らへん我みならねは

あながちにわれになさけをすてゝも。人のためなにかはとおぼえて。

かくはかり我に心を盡させて思へは君か何にかはせん

てならひしたりしほうぐどものおちちりしかば。なにとなくめにたちて。とりてもちたるにつけても。返事などせしことと思ひいでられて。

徒におちちる君か言のはもなとか我みに靡かさるらん

そこにありともしらず。すがたをも見ず。こゑをだにきかずは。中々おもひをこたふる事は。ありもやせんとおぼえて。

かき絶て行衛もしらぬ君ならは思忘るゝ時もあらまし

此まゝにはかなくなりなば。ゆくするあらん事もかたくおぼえて。

誰と君この世中にとまりゐん我はよみちに先立ぬへし

あひみぬ事の後まで心にかゝらん事の返々あぢきなくて。

戀しなはうかれん玉よ暫したに我思人のつまに止れ

さてもわれ　君につかへて　こしかたは
春はみやまの　花になれ　いまは雲井の
月かけの　のとかにてらす　御代にあひて
こゝろゆく事　おほけれと　かすかの山の
ふちなみの　こたかき色に　人しれぬ

心をつくし　そめしより　ねてもさめても
わすられぬ　思ひなるかな　よしなさは
かつみるうちも　むねさはき　見ぬまはまして
けふいくか　いつか〳〵と　またれつゝ
さるはまたみる　たひことに　人にことなる
ふししはゝ　はかなき事も　さもそたゝ
ためしもなきと　思ひしむ　ことのおほさは
なか川の　まさこのかすに　たとへても
あかすおほえて　なにとして　かへしも人に
ことなるを　思ひにつけて　中々に
つらくさへこそ　おほえけれ　けふ又見ても
またこひし　見かひおほき　たまつさは
さらにもいはす　てにふれし　物としなけれは
はかもなき　ちりのはしまて　なつかしみ
とりつみてをく　かくまてに　たゝあちきなく
おほゆるに　みかさの山の　さかき葉の
宮このたひに　うつるとか　あめのしたみな
さはきつゝ　わきていかにと　おもふにも
さはく心は　おほかせに　くたくるなみに
ことならす　思ふもくるし　雲のうへに
かよひし道は　たえまおほみ　たま〳〵かゝく

ともし火の　影ほのかなる　よひのまの
なこりはさらに　さてしもそ　せんかたもなき
こゝちなる　としたちかへる　いそきにも
なににか春の　ひかりをも　たれをかまたん
すさましや　花のにしきを　たちきても
きみえぬ色は　ものうくて　ことにもあらぬ
なみたこそ　たもとにかゝれ　かくしつゝ
むつきとへぬる　やゝふけし　夜半にあひみし
そのほとの　心のまよひ　いへはえに
たとへていはん　かたもなし　そのちさらに
こひしさの　色をそへぬる　心ちして
やかてうかれし　たましゐは　袖の中にや
いりにけん　身にはかへらす　つく〳〵と
なかむる心　いとゝしく　あられぬまゝに
さりとては　神ほとけにそ　いのらねと
たのみなれにし　みたらしの　水のなかれを
たつねても　みそきかひなき　あちきなさ
さてもかたへの　もろ人に　おもむけは
ちはやふる　神のきたのに　またさそはれて
はれぬ心を　しりかほに　雲さへくれし
あめのうち　あまやとりして　をくるまを

かれとはかりに　見やられし　たけの一むら
めにかけて　さてたにしはし　あらはやと
おもふかひなく　やりすぐる　なこりよいかに
そよさらに　しのひかたきを　まはなくて
そのくるかすに　あかすとも　ひまもとめてん
あやにくに　とをさかり行　こすゑさへ
ほのかになりし　ほとよけに　そゝろにすゝむ
なみたこそ　せきもとまらす　おちまされ
さてもかゝらぬ　おり〳〵の　てうはいせちゑ
しよゐちもく　これらをたより　さならても
見ましなれまし　いはましと　たゝおもかけの
たちそそふ　はるになりても　けふははや
廿日になりぬ　あかさりし　たゝ一たひの
ときのまの　それはかりなる　うきよけに
いかにせん〳〵　いかにせん〳〵
降り侵む雨も涙に立そひてかきくらさるゝみちの空哉
ためしなき心の中を言葉のいはゝあたにも成ぬへき哉

右隆房卿艶詞以一本挍合
更以扶桑拾葉集一挍了

# 方丈記

鴨長明

行川のながれは絶ずして。しかも本の水にあらず。よどみにうかぶうたかたは。かつきえかつむすびて。ひさしくとゞま・る〔りたイ〕事なし。世中にある人とすみかと又かくのごとし。玉しきの都のうちにむねをならべいらかをあらそへるたかきいやしき人のすまゐは。代々をへてつきせぬものなれど。是をまことかとたづぬれば。むかし有し家はまれなり。あるは去年やけ・〔ふれイ〕〔てイ〕今年は作・り〔れイ〕。あるは大家ほろびて小家となる。すむ人も是におなじ。ところもかはらず人もおほかれど。いにしへみし人は二三十人が中にわづかにひとりふたり也。あしたに死〔にイ〕し。夕にむまるゝならひ。たゞ水の泡に・に〔そイ〕たりける。しらずむまれしぬる人。何方よりきたりていづく〔かたイ〕へか去。又しらずかりのやどり誰〔イ无〕か爲にか心を惱し。何によりてか目をよろ

こばしむる。其あるじとすみかと無常をあらそひさるさま。いはゞ朝がほの露にことならず。あるは露落て花殘れり。殘るといへども朝日にかくれぬ。或ははなはしぼみて露なをきえず。消ずといへども夕をまつことなし。をよそ物の心をしれりしよりこのかた。四十あまりの春秋を送れるあいだに。世の不思議をみる事やゝたび〳〵になりぬ。去にし安元三年四月廿八日かとよ。風はげしく吹てしづかならざりし夜。戌のときばかり。都のたつみより火出來りて。いぬゐに至る。はてには朱雀門。大極殿。大學寮。民部省などまで移りて。一夜の程に塵灰となりにき。火本は樋口富小路とかや。病人をやどせるかりやより出來たりけるとなむ。吹まよふ風にとく移行ほどに。あふぎをひろげたるがごとくすゑひろになりぬ。とをき家は煙にむせび。ちかきあたりは一向ほのほを地に吹つけたり。空には灰を吹たてたれば。火の光に映じてあまねく紅なる中に。堪ず吹きられたる炎。とぶがごとくにして。一二町を越つゝ移行。其中の人。うつしこゝろあらむや。あるひは烟にむせびてたふれふし。或は炎にまくれてたちまちに死ぬ。あるひは又わづかに身一からくしてのがれたれども。資財をとり出るに及ばず。七珍萬寶さながら灰燼となりにき。其費いくそばくぞ。此たび公卿の家十六燒たり。まして其外は。かずへ記すに及ばず。すべて都の中三分が一に及べりとぞ。男女死ぬる者數千人。馬牛の類邊際をしらず。人のいとなみ。みな愚なる中に。さしもあやうき京中の家を作るとて。寶を費し心を惱ます事は。すぐれてあぢきなくぞ侍るべき。又治承四年卯月廿九日・中御門京極の程より大なる辻風おこりて。六條わたりまでい

かめしくふきける事侍き。三四町をかけて吹まはるまゝに。其中にこもれる家ども。大なるもちいさきも一としてやぶれざるはなし。さながらひらにたふれたるもあり。けたはしらばかり残れるもあり。又門のうへを吹はなちて。四五町が程にをき。又垣をふきはらひて隣とひとつになせり。いはむや家のうちのたからかずをつくして空にあがり。檜皮ぶき板の類ひ。冬の木のはの風に亂るゝがごとし。塵を烟のごとくふきたてたれば。すべて目も見えず。おびたゞしくなりどよむ音にものいふ聲も聞えず。彼地獄の業風なりとも。かばかりにこそはとぞおぼゆる。家の損亡するのみならず。是をとりつくろふ間に身をそこなひてかたわづけるもの數をしらず。此風ひつじさるの方にうつり行て。おほくの人の歎をなせり。辻風はつねに吹ものなれど。かゝる事やはある。たゞごとにあらず。さるべきもののさとしかなとぞうたがひ侍りし。又おなじ年の水無月の比。にはかに都遷侍りき。いと思ひの外なりし事也。大かた此京の始をきけば。嵯峨天皇の御時都とさだまりにけるより後。すでに四百・さいをへたり。ことなる故なくてたやすくあらたまるべくもあらねば。是を世の人たやすからず愁あへる樣ことはりにも過たり。されどとかくいふかひなくて。御門より始たてまつりて。大臣公卿悉攝津國難波の京に移り給ひぬ。世につかふる程の人誰かひとり故郷に殘りをらむ。つかさくらゐに思ひをかけ。主君のかげをたのむ程の人は。一日なりともとく移らむとはげみあへり。ときをうしなひ世にあまされて期する所なき者は。愁ながらとまりをり。軒をあらそひし人のすまゐ。日を經つゝ荒行。家はこぼたれて淀

川にうかび。地は目の前に畠となる。人の心皆あらたまりて。馬鞍をのみをもくす。牛車を用とする人なし。西南海の所領をのみねがひ。東北國の庄園をば好まず。其時をのづから事のたより有て。攝津國今の京に至れり。所の有さまをみるに。其地程せばくて條里をわるにたらず。北は山に傍てたかく。南は海に近くて下れり。波の音つねにかまびすしくて。鹽風ことにはげしく。内裏は山の中なれば。かの木丸殿もかくやと中々やうかはりて優なるかたも侍りき。日々にこぼちて川もせきあへずはこびくだす家はいづくに作れるにかあらむ。猶むなしき地はおほく。造れる屋はすくなし。古郷は旣にあれて新都はいまだならず。あるとし有人は。みな浮雲の思ひをなせり。本より此所に居れる者は地をうしなひて愁へ。今うつり住人は土木の煩ある事を歎く。道の邊を見れば。車にのるべきは馬にのり。衣冠布衣なるべきはおほくひたゝれをきたり。都のてぶりたちまちにあらたまり。たゞひなびたる武士にことならず。是は世の亂る瑞相とか。聞をけるもしるく。日を經つゝ世中うき立て人のこゝろもおさまらず。民の愁つゐにむなしからざりければ。同・年の冬なを此京にかへり給ひにき。されどこぼちわたせりし家どもはいかになりけるにか。こと〴〵くもとの樣にしもつくらず。ほのかに傳へ聞にいにしへのかしこき御代には。憐みをもて國を治め給ふ。則御殿に茅をふきて・軒をだにもとゝのへず。煙のともしきを見たまふときは。かぎりあるみつぎ物をさへゆるされき。是民を惠み世をたすけ給ふによりてなり。今のよの中の有さま。むかしになずらへて知ぬべし。又養和の比かとよ。久しく成てたしかにも覺

ぞえず。二年が間世中〔イ无〕飢渇して淺ましき事侍き。或は春夏日でり。或は秋冬〔イ无〕大風〔洪イ〕大水などよからぬ事共打つゞきて。五穀こと〲く〔イ无〕みの〔なイ〕らず。空しく春耕し夏うふるいとなみのみありて。秋刈冬收るぞめきはなし。是によりて國々の民或は地をすてゝ堺を出。或は家を忘て山に住。さま〲の御祈はじまりて〔イ无〕。なべてならぬ法ども行はるれ共更に其しるしなし。京のならひ。なにわざにつけても。みなもとは田舎をこそたのめるに。絶てのぼるものなければ。さのみやはみさほも作りあへむ。ねんじ侘つゝ樣々の寶物かたはしより捨るがごとくすれども。更に目みたつる人〔イ无〕もなし。たまたまかふるものは金を輕くし粟を重くす。乞食道の邊〔へイ〕におほく。愁悲しぶ聲耳にみてり。前の年かくのごとく。からくして暮ぬ。明る年〔えイ〕は。たちなをるべきかと思ふ程に。あまさへえやみ打〔きれいイ〕・そひて〔つゝきイ〕。まさる樣〔イ无〕に跡かたなし。世の人みな飢死〔やみイ〕ければ。日をへつゝきはまり行さま。少水の魚のたとへに叶へり〔イ无〕。はてには笠うちき足ひきつゝみ。身よろしき姿したる者「ども〔ひたすら家ごとに乞イ〕。ありくかと見れば則たふれふしぬ。ついひぢのつら路の頭に飢死ぬる・〔物のイ〕類ひは〔イ无〕。かずもしらず〔イ无〕。とりすつるわざもなければ〔しらねイ〕。くさき香世界にみち〱て。かはり行かたち有さま。目もあてられぬ事おほかり〔イ无〕。いはむや川原などには。馬車の行ちがふみちだにもなし〔イ无〕。あやしきしづ山がつも力つきて。薪・さへ〔にイ〕ともしくなりゆけば。たのむかたなき人は。みづから・家〔がイ〕をこぼちて市に出てこれをうるに。一人が持て出たるあたひ〔イ无〕。なを一日が命をささふるにだに及ばずとぞ。あやしき事は。かかる薪の中につき〔イ无〕。白がねこがねの〔ち字イ〕はくなど。所々につきてみゆる木のわれあひまじれ

り。是を尋ぬれば。すべき方なきものゝ古寺に至りて佛をぬすみ。堂の物の具をやぶり取てわりくだけるなり。濁惡の世にしも生れあひて。かゝる心うきわざをなむ見侍りし。又いとあはれなる事・侍りき。さりがたき女男など持たる者は。其思ひまさりて志ほそきは。かならずさきだちて死ぬ。其故は我身をば次になして。・男にもあれ女にもあれ。いたはしく思ふかたに。たま〳〵乞得たる物を先ゆづるによりて也。去ば親子ある者は定まれるならひにて。親ぞさき立て死にける。父母が命盡てふせるをしらずして。いとけなき子のその乳房に・すひつきつゝふせるなども有けり。仁和寺に慈尊院の大藏卿隆曉法印といふ人。かくしつゝ數・しらずしぬる事をかなしみて。聖をあまたかたらひつゝ。その首の見ゆるごとに。額に阿字を書て縁を結ばしむるわざをなむせられける。その人數をしらむとて四五兩月がほどかぞへたりければ。京の中一條より南。九條より北。京極よりは西。朱雀よりは東。道の邊にある頭。すべて四万二千三百餘りなむ有ける。況や其前後に死ぬるものも多く。川原白川西の京。もろ〳〵の邊地などをくはへていはゞ。際限も有べからず。いかにいはむや諸國七道をや。近くは。崇德院の御位の時長承の比かとよ。かゝるためしは有けりと聞ど。その世のありさまはしらず。まのあたりいとめづらかに悲しかりし事也。又元暦二年の頃大なゐふる事侍りき。其樣よのつねならず。山はくづれて川をうづみ。海はかたぶきて陸をひたせり。土さけて水わきいで。いはほわれて谷にまろび入。渚こぐ船は波にたゞよひ。道行駒は足の立ど・まどはせり。況や都のほとりには。在々所々堂舍塔廟一としてまたからず。

或はくずれ或はたふれぬる間。塵灰立上りて盛りなる煙のごとし。地の震ひ家のやぶるる音いかづちにことならず。屋(家イ)の中にをれば忽に打ひしげなむとす。はしり出れば又地われさく。羽なければ空(をイ)へ(とぶイ)もあがるべからず。龍ならねば(ほやイ)雲にものぼらむ事(イ无)難し。おそれ(をイ)の中に恐るべかりけるは只地震なりけりとこそ覺侍りし。其中に有武士のひとり子の六七ばかりに侍しが。ついひぢのおほひの下に小家を作りて。はかなげなる跡なし事をして。あそび侍りしが。俄にくづれうめられて。あとかたなくひらに打ひさがれて。二の目など一寸ばかりうち出されたるを。父母かゝへて聲もおしまず悲しみあひて侍しこそあはれにかなしくみ侍しか。子のかなしみには。たけきものも耻をわすれけりと覺へ(えイ)て。いとおしく理かなとぞ見侍し。かくおびたゞしくふる事は。しばしにてやみにしかども(イ无)。其餘波しば〱絶ず。よのつねに驚くほどの地震(なゐイ)二三十度ふらぬ日はなし。十日廿日過にしかば。やう〱間どをになりて。或四五度二三度もしは一日まぜ。二三日に一度など。大かた其名殘三月ばかりや侍けむ。四大種の中に水火風はつねに害をなせど。大地に至りては殊なる變をなさず。むかし齊衡の比かとよ。大なゐふりて。東大寺の佛のみぐし落などしていみじき事ども侍けれど。猶此たびにはしかずとぞ。則人みなあぢきなき事を述て。いさゝかこゝろのにごりもうすらぐかと見(えイ)し程に。月日かさなり年越しかば(イ无)。後は言の葉にかけていひ出る人だになし。すべて世の有にくき事(イ无)。我みと栖とのはかなくあだなる樣。またかく(イ无)のごとし。いはむや所により身のほどにしたがひて(つゝイ)。心をなやます事はあげてかぞふべからず。もしを

のづから身かなはずして。權門のかたはらに居る者は。ふかくよろこぶ事はあれども。大に樂しぶにあたはず。歎ある時も聲をあげて泣事なし。進退やすからず。立居につけて恐れをのゝくさま。たとへば雀の鷹の巣に近づけるがごとし。もしまづしく・富る家の隣にをるものは朝夕すぼき姿を耻てへつらひつつ出入。妻子僮僕のうらやめるさまみるにも。富る家の人のないがしろなるけしきを聞にも。心念々にうごきてときとしてやすらかならず。もしせばき地に居れば。近く炎上する時。その害をのがるゝ事なし。もし邊地にあれば往反わずらひおほく。盗賊の難はなはだし。又いきほひ有者は貪欲ふかく。ひとり身なるものは人にかろしめらる。寶あればおそれ多く。貧しければなげき切なり。人をたのめばみ他のやつことなり。人をはごくめば心恩愛につかはる。世にしたがへば身くるし。又したがはねば狂へるに似たり。いづれのところをしめ・いかなるわざをしてかしばしも此身をやどし。玉ゆらも心を慰むべき。我身。父・かたの祖母の家を傳へて。久しく彼所にすむ。其後縁かけ・身おとろへて。忍ぶかた〴〵しげかりしかば。つゐにあととむる事を得ずして。三十餘にして更に我心と一の庵を結ぶ。是を有し住居になずらふるに十分が一なり。たゞ居屋ばかりをかまへて。はか〴〵しくは屋を作るに及ばず。わづかについぢをつけりといへども。門・たつるにたづきなし。竹を柱として車やどりとせり。雪ふり風吹毎にあやうからずしもあらず。所は川原ちかければ水の難もふかく。白波の恐もさはがし。すべてあられぬ世をねんじ過しつゝ。心をなやませる事は三十餘年也。其間折々のたがひめに。をのづ

からみじかき運をさとりぬ。すなはち五十の春を迎て。家を出世をそむけり。もとより妻子なければ。捨がたきよすがもなし。身に官祿あらず。何に付てか執をとゞめむ。空しく大原山の雲に臥て。又五かへりの春秋をなん〔がイ〕へにける〔ぬイ〕。爰に六十の露きえがたにをよびて。更に末葉のやどりをむすべる事あり。いはゞ旅人の一夜の宿を作り。老たるかひこのまゆをいとなむがごとし。是を中比のすみかになず〔イ无〕らふれば。又百分が一にだにも及ばず。とかくいふ程に齢はとし〴〵にかたぶき。すみかは折々にせばし。其家の有樣よのつねなら〔にもイ〕ず。ひろさわづかに方丈。たかさは七尺ばか〔がう〕りなり〔ちイ〕。所を思ひ定めざるが故に地をしめて作らず。土居をくみ。打おほひ〔イ无〕をふきて。つぎめごとにかけがねをかけたり。若心に叶はぬ事あらば。やすく外〔へイ〕に移さむが爲なり。其改め造る時〔ことイ〕〔イ无〕いくばくの煩かある。つむ所わづかに二兩なり。車の力をむくふる外〔イ无〕には〔イ无〕。更に他の用途いらず。いま日野山の奥に跡をかくしてのち。南に假の日がくしをさし出して。〔ひんがしに三尺あまりのひさしをさして柴折くぶるよすがとすイ〕竹のすのこをしき。その西に閼伽棚を作り〔れイ〕。うちには。西の垣にそへて〔北によせてイ〕。阿彌陀の畫像を安置し「奉り。落日をうけて眉間の光とす。かの帳の扉に。普賢ならびに不動の像をかけたり。〔そばに普賢をかけまへに法華經をおけり東のきはにわらびのほとろをしきてよるの床とす西南に竹のつりイ〕北の障子のうへに。ちいさき」棚〔けりイ〕をかまへて。くろき皮籠三四合を置〔かねイ〕・すなはち和歌管絃往生要集ごときの抄物を入たり。傍に箏琵琶をのをの一張をたつ。いはゆるおりごとつぎびわこれなり。「東〔頭下〕にそへてわらびのほどろをしき。つかなみをしきて夜の床とす。東の垣にまどをあけて。こゝにふづくえを出せり。枕のかたにすびつあり。これを柴折くぶるよすがとす。庵の北に少地をしめ。あばらなるひめ垣を

かこひて園とす。すなはちもろ〳〵の藥草を栽たり。」假の庵の有樣かくのごとし。其所のさまをいはゞ。みなみにかけひあり。岩をたゝみて水をためたり。林の軒近ければ。つま木をひろふにともしからず。名を外山といふ。正木のかづら跡を埋めり。谷しげけれど西は晴たり。觀念のたよりなきにしもあらず。春は藤波を見る。紫雲のごとくして西方に匂ふ。夏は時鳥を聞。かたらふごとにしでの山路をちぎる。秋は日ぐらしの聲耳にみてり。空蟬の世をかなしむごと聞ゆ。冬は雪を憐む。つもりきゆるさま罪障にたとへつべし。若念佛ものうく讀經まめならざるときは。みづからやすみみづからをこたるに。さまたぐる人もなく。又耻べき友もなし。殊更に無言をせざれども。ひとりをれば口業をおさめつべし。かならず禁戒を守るとしもなけれども。境界なければ何に付てかやぶらむ。若跡のしら浪に身をよする朝には。岡のやに行かふ船をながめて。滿沙彌が風情をぬすみ。もし桂の風ばちをならす夕には。潯陽の江を思像て源都督いながれをならふ。若餘興あれば。しば〳〵松のひゞきに秋風の樂をたぐへ。水の音に流泉の曲をあやつる。藝は是つたなければ。人の耳を悅ばしめむとにもあらず。ひとりしらべ獨詠じてみづから心をやしなふ計也。又麓に一の柴の庵あり。則此山守が居るところ也。かしこに小童あり。時々來て相訪ふ。もしつれ〴〵なる時は是を友として。あそびありく。かれは十六歲われは六十。其齡事の外なれど。心を慰る事はこれ同じ。或はつばなをぬき。岩なしをとる又ぬかごをもり芹をつむ。或はすそわの田井におりて落穗をひろひ・ほぐみをつくる。若日うらゝなれば。嶺によぢ上りて遙に故鄕の空

を望み。木幡山。伏見の里。鳥羽。羽束師をみる。勝地は主なければ。こゝろを慰むるに障なし。あゆみ煩なく志遠く至る時は。是より峯つゞき。すみ山を越笠取を過て。或岩間にまうで或石山をおがむ。〔またイ〕・もしは粟津の原を分て。〔つゝイ〕蟬丸翁が跡をとぶらひ。〔ふイ〕田上川を渡て猿丸大夫が墓をたづぬ。歸るさには。折につけつゝ櫻をかり。紅葉をもとめ。蕨を折。木のみをひろひて。且は佛に奉り。且は家づとにす。もし夜しづかなれば。窓の月に古人をしのび。猿の聲に袖をうるほす。草むらの螢は遠く眞木の嶋のかゞり火にまがひ。曉の雨はをのづから木葉吹嵐に似たり。山鳥のほろ/\〔ほろイ〕と鳴を聞ても。父か母かと疑ひ。峯のかせぎのちかく馴たるにつけても。世にとをざかる程をしる。或は〔またイ〕・埋火をかきおこして。老のね覺の友とす。おそろしき山ならねど。〔ほイ〕ふくろうの聲をあはれむにつけても。山中の景氣折につけて〔もイ〕・盡る事なし。いはむやふかく思ひ。深くしれ〔らるイ〕覽人のためには。是にしもかぎるべからず。大かた此ところに住初し時は。白地とおもひしかど。今すでに五とせを經たり。假の庵もややふるやとなりて。軒にはくちばふかく。土居に苔むせり。をのづから事の便に都を聞ば。此山に籠ゐて後やむごとなき人のかくれ給へるもあまたきこゆ。まして數ならぬたぐひ。盡して是をしるべからず。たび/\の炎上にほろびたる家又いくそばくぞ。たゞかりの庵のみ。のどけくして恐なし。程せばしといへども。夜ふす床あり。晝居る座あり。〔むイ〕一身をやどすに不足なし。〔事イ〕がうなはちいさきかひをこの〔れイ〕む。是よく身をし・るによてなり。〔によりてイ〕みさごは荒磯にゐる。則人をおそるゝがゆへ也。我又かくのごとし。身をしり世をしれらば。願はす

まじらはず。只しづかなるを望とし。愁なきをたのしみとす。すべて世の人の住家を作るならひ。かならずしも身の爲にはせず。或は妻子眷屬のためにつくり。或は親昵朋友のために作る。或主君師匠及財寶馬牛の爲にさへ是を作る。我今身の爲にむすべり。人のために作らず。ゆへいかんとなれば。今の世のならひ。此身のあり樣。ともなふべき人もなく。たのむべきやつこもなし。たとひひろくつくれりとも。誰をかやどし誰をかすへむ。それ人の友たる者はとめるをたうとみ。ねんごろなるを先とす。かならずしも情有と直なるとをば愛せず。たゞ糸竹花月を友とせむにはしかず。人の奴たる者は賞罰のはなはだしきをかへりみ。恩顧のあつきをもくす。更にはごくみあはれぶといへども。やすく閑なるをばねがはず。唯我身を奴婢とするにはしかず。・もしなすべき事あれば。則をのづからみをつかふ。たゆからずしもあらねど。人をしたがへ人をかへりみるよりはやすく。若ありくべき事あればみづからあゆむ。苦しといへども。馬鞍牛車と心をなやますにはしかず。今一身を分ちて。二の用をなす。手のやつこ足の乘物。よく我心にかなへり。こゝろ又身のくるしみをしれゝば。くるしむ時はやすめつ。まめなる時はつかふ。つかふとてもたび〳〵すぐさず。ものうしとても心をうごかす事なし。いかに況やつねにありき常に働くは。是養生成べし。何ぞいたづらにやすみをらん。人を苦しめ人を惱ますは又罪業なり。いかゞ他の力をかるべき。衣食のたぐひ又おなじ。藤の衣麻のふすま。うるにしたがひてはだへをかくし。野べのつばな峯のこのみ。纔に命をつぐ計なり。人にまじろはざれば。姿を恥る悔もなし。

かてともしければ。をろそかなれども猶味をあまくす。すべてかやうのたのしみ。富る人に對して云にはあらず。唯我身一にとりてむかしと今とをたくらぶる計也。大かた世をのがれ身をすてしより。うらみもなく。おそれもなし。命は天運にまかせておしまずいとはず。身をば浮雲になずらへてたのまずまだしとせず。一期のたのしびは。うたゝねの枕の上にきはまり。生涯の望みは。折々の美景に殘れり。それ三界はたゞ心一つなり。心若やすからずは。牛馬七珍もよしなく。宮殿樓閣も望なし。今さびしき住居一間の菴みづから是をあいす。をのづからみやこに出ては。乞食となれる事をはづといへども。かへりて爰に居る時は。他の俗塵に着する事をあはれぶ。もし人此いへることを疑がはゞ。魚と鳥との分野をみよ。魚は水にあかず。うをにあらざれば其心をいかでかしらむ。鳥は林をねがふ。鳥にあらざれば其心をしらず。閑居の氣味も又かくのごとし。住ずして誰かさとらむ。抑一期の月影かたぶきて。餘算山の端に近し。忽に三途の闇に向はむとす。何のわざをかかこたむとする。佛の人を敎たまふをもむきは。事にふれて執心なかれと也。今草の庵を愛するも科とす。閑寂に着するも障なるべし。いかゞ用なき樂みをのべて。むなしくあたら時を過さむ。しづかなる曉。此ことはりをおもひつゞけて。みづからこゝろにとひていはく。世をのがれて。山林にまじはるは。心をおさめて道を行はむが爲なり。しかるを。姿はひじりに似て心はにごりにしめり。すみかは則淨名居士の跡をけがせりといへども。たもつところはわづかに周梨槃特が行にだ・も及ばず。若是貧賤の報のみづから惱ますか。將又志心の至り

てくるはせるか。其時心更に答ふる事なし。たゞかた〔イ无〕はらに舌根をやとひて。不請の念佛〔あみだイ〕兩三反を申てやみぬ。時に建暦の二とせ彌生の晦日比。桑門蓮胤外山の菴にしてこれをしるす。

〔イ无〕月影は入山の端もつらかりきたへぬ光をみる由もかな

右以扶桑拾葉集挍了

## 十樂菴記　　　頓阿

國分寺三田村。

佛の十快神の十善になぞらへて十樂菴と名付侍るは。我すむ里の庵なるべし。爰も都の辰巳しかすむ人の心ばへは雲よりたかくものすぐれけれど。解脱の心ばへあにむなしからんや。我その十とかぞふるは。なにくれあしけれど。國の名づくるは。此二とせ三とせのこのかた。國のうちに行なひて。宮古よりの聲しる人もあり。また此國にまふで來りしれるも有。或ひは國分寺にしばしの行脚の人も侍るに。佛道にもこゝろざし。敷嶋の道にも心ばへあるを十人朝夕のかたらひがたきにものして。それがいへること。我つぶやきしことぐさをとむ。むかしをしのぶ文字のすさみとなしぬ。

國分寺の阿彌陀佛に百日經書てまいらせし比佛性院の弘融比丘よめる

いさきよく心もほとけの國分て寺井にすめる秋のよの月

度會宗直入道常可

もしほ草かきのこすとも身におはぬ罪も報も神にくつへき

頓阿

道とをく法の御國はわかつとも寺を蓮の臺ともみん

一宮の祭あすといふ今宵。度會の行量にさそわれて。まふで行侍に。宮のほど近き里を千座村といふ。爰は神供などとゝのふる所に南みてぐら。そこら數見えて。神風のくにめきたり。里のわらはべぬぼこなどことそぎてもちはこぶ。これを彼行量がよめる。

千早ふる天のぬほこも口の前に人の手にこそふれる白雪

雪のいとうふりて同宿の僧のもてるわらうだなどひぢかさ雨の心ばへにかぶりて行。神の御前かしこものさびたり。社頭雪。

みつかきの乙女のそても千早ふる神代もとをく杉のしら雪

國府の天王は河合のみやしろよりこの比うつしまつりて。其神宮寺は今出川左府の久しくうちしたまひし。わらはの乙國丸が。かしらおろしになん。此ごろかたみに聞ふれて。あひぬすなど。からめきてつゞくりて。又もよめる。

あまさかるひなの身なから思ほえぬ今の都の月そかたふく

國分寺什物。

聖武皇帝　金泥維摩。
光孝天王　勅作の阿彌陀。
行成大納言　國分佛生寺ト云金泥ノ額。
源義經　奉納鎧三兩。
同　太刀三柄。
後鳥羽院　雲井百首宸筆。
源實朝公　御自筆寺領付。
順德院　長德山宸勝院國分佛生寺ト云宸筆額一枚。唯今現也。

貞治三年二月下旬。

當國名ある人の石塔。

若林山之内。　後醍醐の比。
栗生左衛門入道長慶軒の石塔。四五年以前に
築ぬ。佐那具村のしりへにあり。

一品塚。

酒下の里にあり。更名くはしからず。一品親王
と所の人はいへり。

霊社。

一宮國。
荒木宮。
國府宮。
唐琴。
酒下宮。
山田ノ藏王。

右何茂靈社也。其外當所ノ神社六拾二所。
佛閣百二字。皆々殊勝ノ事也。

貞治三年二月下旬　　釋頓阿

# 夢庵記

肖柏

宗叱渡唐し侍し。彼國にて夢庵の二字を仲和といふ友人の能書にかゝせてもて來り侍り。おもひがけぬ事にて。感情淺からず。

かしこしな唐までも筆にさへきゝてそめける夢の庵は

又宗輔同心に此庵號の唐筆を見せ侍し。人の國まで思忘ざりける事とおぼえて。

水くきにかけし契やたくひなきみぬ唐の夢の庵を

草庵のさま。四隣に長松花樹めぐりて。(イ无)前庭に大なる巖あり。臥龍のごとく猛虎に似たり。海邊の石あひまじはる。其中に紅梅軒に近きあり。あしやの里より。はるばるうつし來りて年をかさぬ。横斜三四丈にをよべり。かたはらに(てイ)井あり。綆のながき事數尋。桐葉(華イ)おほひに。暑を避にたよりあり。四時の花萬木にたえず。是をもてあそびて晨夕老を忘る。よて書院を弄花軒と號す。

夢なから心はとめし老らくの夏さひ來ぬる山の岩木に

右以扶桑拾葉集挍合了

# 三愛記

肖柏

此ごろ世にひとりの居士あり。儒釋道によらず。其形自然にして。九重の中に年をおくりしが。ちかきころほひ。つのくにゐなののわたりにいほりをむすびて夢と號し。みづから牡丹花をなとせり。みにおはぬやうにきこえ侍れど。萬物一躰のことはりをおもふにや。つねのことぐさに。はなをもてあそび香を執しさけをあひす。この三は古往今來上聖大賢もこれを用。村老小兒も賞せずといふ事なきにや。叟少年のむかしより。宮禁の月下に。春宵の一刻をおしみ。吉野山にたび／＼入て。西上人のあとをしたひ。ちかきくに〴〵なある所所の風光に映〔鑒イ〕じ。春の道芝にまじる小草にもこゝろをとゞめ。夏のしげみをわけ。しづやのかきねにむすぼほれたるむばらのうへをもみすてず。霜がれの野らにのこる一花までもそでをふれずといふ事なし。中にも錦宮〔官イ〕城の。あかつきの紅を腸にしめ。桃李のはるかぜに頽然としてふし。胡蝶の夢の中に一生をまかせ。時を感じては涙を灑のみなり。香は沉水をもととして。此くにゝひさしく傳し蘭奢待。紅塵。中河など名だかきを賞し。あはせたきものは梅花。荷葉。新枕等をもてはやし。家々にいどみきたれる秘方をも傳て。いさゝかのふかさあささをとゝのへ。夜雨同参のまくらに。書簾の聲に和〔イ无〕し。塵裏の閑をぬすみて。吟詠のほか餘事なし。さけはもろこし南蠻のあぢはひをこゝろみ。九州のねりぬき加州の菊花。天野の出群なるをもとめ。薄と濁醪にいたるまで一酌に千憂を散じ。あるひは春衣をおき〔をイ〕ぬひて酔をつくし。これを以て風寒〔暑イ〕をさけて。稀なる齢にもこえたり。しばしば□を長くして。心を年少のはじめにかへす。抑建仁寺の

正宗和尙は。命をうけし尊老なり。常庵相ついで舊好たり。この三の德を記し給べきよしのぞみしかば。一章を書し。三愛と題し給へり。其ことば奇妙。感歎不レ可レ迷〔述イ〕をや。こゝにある童子のあやにくにこの事をやはらげて書あらはすべきよし。懇望なりしかば。童蒙〔イ无〕にした〔がイ〕ひて。かたはしを筆にそむる事しかなり。

永正丙子抄商下瀚。七十四歲自書焉。

右三愛記以古寫一本挍合
更以扶桑拾葉集一挍了

# 宇津山記

宗長

駿河國宇津の山は齋藤加賀守安元〔今川被官〕しる所より十七八町川につきてくだる。さながら鈴鹿の關こえし心地ぞする。丸子といふ里。家五六十軒。京鎌倉の旅宿なるべし。市あり。北にやゝ入て泉谷といふ。安元先祖よりの宿所。奥ふかき禪室歡勝院。瀧あり。門前にながれ。たゞめるいはほなめらかにして。松杉さし入より。心すむべく見ゆ。左の岨に觀音の靈像。行基菩薩の御作とかいひつたへぬ。此上にも瀧音して堂の前にみなぎりおつ。大なる巖よこたはりて。谷のふところひろく。鳥の聲かすかに。猿猴にさけぶ。曉閑居の寢覺たえがたし。予はやうはたちばかりの程よりこゝに心をしめしにや。十とせ〔文明年中此山居〕のさき十とせあまり。太守〔今川兵部少輔修理大夫〕此山うちにをくらせたまひ。國の人あつまりきゐて。所せかりして。家五六十間とぞ見え

し。むかしの國府をあらため。かへり給のちは。たゞ山がつやうの疎屋のみなり。卅餘年のあなたより都のかたはらにして。こゝかしこ田舍にも行かよひ。こしのしらねもたひたびこえて。越後守（上杉安房守房定）護殿。つの・（く脱歟）ににすむ能勢因幡（攝津源氏細川被官）守頼則。三河國牧野（今橋城主）古白といひし陰者。さては京ちかき人のなさけにて。をのづから小野の炭。小原の薪ともしからずぞありし。西國人も宗祇同宿して。大内古左京兆（多々良義興）のあたりにも一とせばかりありて。そのつゐで豐浦神宮。皇后の宮。赤間が關。隼人のわたりして。宇佐の社。安樂寺。獏嶽（大鼓國師開山）。崇福寺にまいりて。木丸殿ゆきゝの名のりはたゞ面影にして。いきの松はら。博多の津。箱崎の松。海の中道をも見て。松浦の渚のこりおほくぞかへりのぼり侍り。このくにゝくだりて後。都みだれいできて。住こし草庵も燒にしかば。のぼりくだりのみして。匠作ちかき居をかまへ。春の草木。秋の木草もとめうへ。池ひろく水ゆたかにして。夏冬ふべき八木のめぐみしげく。朝暮のけぶりたえず。活計のあまり。又心としてとまらず。永正はじめの比。此山家すまゝほしくて。安元にかたらふ。いとやすき事などありし。其春三月はじめに安元興行に。

　山さくら思ふ色そふかすみかな

山家のねがひ。かつ心行やうにおぼえて。みねのかすみ。山のたゞずまひも。いとゝもにほされ侍心なるべし。卯月ばかりに所をみたてゝ。かたのやうに草庵をむすびしなり。上に喜見庵といふ。此所ひさしき庵なるべし。其夏の五月に。

　いく若葉はやしはしめの園の竹

竹をうへかきこもること。柚かたのはやし。はじめのよせもありや。此山のつたかえでうへ

茂らせ。自愛し侍か。おりしも一折に。

蔦かえてみる／＼しける軒端かな

落葉にて。しげりしをみる作意。艶にもたくみにも侍るかな。時雨にきほひし名殘。ぬれてかへりみがちになど。後ぞきこえし。又の年の正月に。

うくひすや香にめつる人宿のむめ

こととふ人なき春の述懐に鶯を賞し侍り。後にはつくしのはて。あづまのおくの人も。たよりにつけて尋來りしなり。飛鳥井の少將殿も富士の雪のつゐでたちより。蔦の歌などよみをかせ給ひけるとぞ。其頃は京都の事にて無念にもこそ。宗祇十三回のことも此山家にしていとなみ。千句の追善。第一の御發句。一續廿首の題御詠。前内府西殿（逍遙院）より申請。一座かたのごとくにてぞ侍し。又國府に住こし家あらしがたくて。しば／＼ありて白河の關みに思ひたち侍しに。安元興行。

風にみよいまかへりこん蔦葉かな

武藏野の花のかぎり。露のゆくゑわけつくし。しもつけの國黑髮山（日光）のふもと。宇津の宮までくだりしに。なすの殿原矛楯合戰最中えとをらず。遺恨すくなからず。（那須高資。芳賀ガカタラヒニヨリ。喜連川女坂ニテ宇都宮尚綱ト合戰。）時しもなが月のはじめなり。霞とともにたびの空。いかなりけん。むろのやしまのあたりにて。

音にのみきゝてをかへる秋の風吹たにをくれ白河の關

これより上野國新田の靜喜（治部大輔尚綱入道）の閑居にして。

木すゑのみむらたつ霧のあしたかな

かり衣きりやふきほす伊香保風

又むさし野のあたりかへりのぼるに。旅宿にてふと興行に。

冬枯やかやる下葉の秋の風

此旅のそらにても發句あまた侍しなり。おと

としの春。しなのゝ國木曾のみ坂をこえ。越前國に尋しるべき僧ましますに行て。七八九ありて。十月はじめに若狹路に波路やう〳〵ゆきをしのぎて。霜月に紫野眞珠庵に罷上り着ぬ。一日二日ありて。前内府(西實隆)御連歌のめしありて。

御發句。

まちこしや花にもみちに今朝の雪

宗祇朝夕まいりかよひしなごりとや。とを田舍まで御ふみたび〳〵下されし。まして京都のことにてば。身にあまり侍ることのみ。そのとしいまの公方樣(將軍義尹)三條の昔の跡あらため(永正十二年移新殿)つくりみがかせ給ひて。御うつりしはすとぞきこえし。東洞院。万里小路。西洞院。大宮上。一條のおほぢ。ひとつ内野と荒はてゝ(應仁已後)。二條はしらなみのたちど。水の上の藥師さして人おぢおそれしも。所もなくつくりつゞけ。さてもかゝる代にもあふものにやと。あやしのくちぐちめでたがりいふめりし。室町わたりにて。

所せき家々の雪の軒端かな

日をへだてず。連歌のみにて年も暮ぬ。正月六日。北野の會所興行に。

あさかすみさゆる空なきひかりかな

御詠のよせばかりにや。元三尺後の出仕。等持寺門前惠玄寺殿の左右。輿をならべ馬をひかへ。三條坊門。東洞院。三條河原まで。男女の物見。雲霞のやうにみな人かたりし。六角室町にて連歌ありしつゐでに若菜の出仕を見物せしに。人のいひしにかはらず。けふの發句に。

今朝の雪み山しらるゝわかなかな

十五日過て。有間の湯にくだる。芥川の城にして(攝津國)能勢因幡守興行に。

うちなひきいつこかのこる春もなし

夢庵老人(牡丹花)出給ひ。玄清。宗碩くだりて。よにめづらしく。おもしろくこそ侍りつれ。又千句あ

り。發句。

さくらさく春かせかほる柳かな

あしやの灘わたりにても連歌ありし。二月廿四日京に出で。廿五日。右京兆。細川高國佳例の千句。けふはじめて罷出しなり。

九重の春はかすみの色香かな

中御門殿宣胤にして。

百千鳥さへつる花の雲井かな

禁裏ちかき御宿所なるべし。うちつゞき上しもの所々連歌ありて。やう／＼まかりくだるべきのあらましに。右京兆御發句一座。

かへる雁おもへみやこのはなさかり

面目にもこそ侍れ。朝倉太郎左衛門教景。敦賀の津にして。むかへの馬人ぐしにくだりて。氣比の明神おりふし宮作に。

山ひこも宮木引くるかすみかな

おなじ國の府より人所望に。

うちはふく風やこゝろあひ郭公

時鳥心あひのかせにや。廿日ばかりしてかへりのぼりぬ。海津の旅宿興行。

ねにかへる花やしら波夏のうみ

比良のふもとなり。ひえにのぼりて横川の一音院にして。

ふかきかひ山そありあけほとゝきす

又京にての會の中に。

むはたまのよたゝ音するくゐな哉

前内府へ見せたてまつりし。御稱美の御ふみありしかば書加ぬ。五月はとかくして。六月四日に右京兆亭高國泉殿にして。一日に二百句の連歌に。

影すゝし空にいつみの夕月夜

夜ふけ酒はてゝぞまかりかへりし。五日にくだり侍るとてまいりしに。おりふし手にならし給團扇をたぶ。御歌あり。

九重を春のうちはと契りをく言葉の花も今よりそ待

御返しとて。たび／＼になりて。

老ぬともあはんとそ思ふ行歸り君か言葉の花と春とに

ことにふれ折につけたるねんごろの御ことのみ。老ののちのおもひ出。筆かぎりあればつくしがたし。六日は綾の小路室町ある人の家にして。七日にはすでにくだり侍る。迳にとてをの〳〵のなさけもたせて。竹田鳥羽まできほひあつまり名殘おしみし。いまもね覺のわすれがたみなるべし。鳥羽に一日連歌。

日もすゝしゆふたち雲の大江山

さしむかひの山にや。山城薪酬恩庵燒香申。四日五日ありて。木津のわたりして。興福寺。ある坊に十日餘り。發句四五。

坂こえてすゝしくならの木蔭かな

伊勢參氣。一日連歌。六月秡の比。山田高向光定宿所千句。內宮の禰宜館にて。七夕に。

星もあふ影やはうつす五十鈴川

七月十七日に大湊まで出て。尾張國智多郡常滑といふ津にいたりして。參河國かりや。水野藤九郎宿所千句。

朝きりはなみもてゆへる籬かな

八月四日。駿河府にくだり付ぬ。二とせばかりのほどに。こゝの庭も山里の庵もかつあれはつる心ちぞする。とかうして年もかへりぬ。此春はやがて。紫野のあらまし。心のひまもなかりしに。遠江國（武田兄弟矛盾）のあらそひ去年よりいできて。都鄙の道あからねば。まことにあらましに成ぬ。甲斐國勝山いふ城にこの國（今川加勢）より勢をこめられし。いひあはせらるゝ國人心がはりして。人のかよひ絕はてつ。正月廿二日。匠作より久知音の國人につきてまかりくだり。無爲の事をも申かよはすべきよしあれば。貴命そむきがたくて。則廿三日。こふをたちて。廿八日知人の館にいたりて。一折の連歌興行。

世は春とおもふや霞峯の雪

五十日にをよび。敵味方にさま〳〵老心をつ

くし。まことにいつはりうちませて。三月二日。二千餘人。一人の恙もなくしりぞき。歸路に身延と云法花堂に一宿。寺の上人所望に。

雪こほり山やあらそふ春の水

春來て雪氷我さきにとうちとけ。ながれ出たる山水のさまにや。下の心はこのたびの一和の心にもや。同四五月のほどより天龍川をへだてゝ。武衞。于時台部大輔義達。參河國さかひ濱松庄引間といふ地に國の牢人以下七八千楯籠。去年冬より此夏まで矢軍まで也。此河五月雨の洪水にして。六月中旬舟橋をわたし。うちこさるべきのための千句。發句。

水無月やかち人ならぬせゝもなし

八月十九日につゐに敵城せめおとされ生捕かれこれ千餘人とぞきこえし。やう〳〵しづまるにやとおもへば年もくれぬ。老のつもりのやまひにもよほされおどろき。霜月のつごもりに山家の草庵にのりものにてかへりぬ。つま木もとむるまかなひなどして。竹の戸ぼそ柴の垣ゆひなをさせ。庭の霜がれさながら峯のあらしにはらはせ。やう〳〵心もすむやうにて。老屈をのべ侍り。こゝにありて。つれづれの程に。福嶋の太郎とていとわかき人。おもしも霜ふりて。樵夫の跡もみぬ山路尋入て。日ぐらし心のとがにして。あはれにかへりがてにぞ見えし。仙人にもなど源氏物語にもかける所ありとなむ。門に出てをくりすとて。

君によりあすもや出て詠めましみ山の雪の跡を名殘に

ほどもなくて返し。

尋こしみ山の雪の跡にのみ心とゝむるけふのかへるさ

都わたりにてだにかゝることは玉さかにやあらん。なごりおもひやるべし。飯尾善六郎爲清尋來て。閑居のあるじ色々もたせ。ひめもすにかたらひ。年の暮の薪を見て。

世中のうき木つみをきすむ山の心に年の暮やなからん

とりあへず返し。

何かその昔の年の暮ならむ庭にうき木を君にみえつゝ

彼上人のみし世にも引かけらるゝなさけあさからず。寶樹院住持冷然をとぶらひて。おほくもたせられ。草庵をき所もなかりし。日の入がたにかへり給しかたじけなきを。昨日ともにありし珠易のかたに。文のはしに。

きのふ見しひかりにあたる冬梢の人めも草の春の山里

御返し。

人めこそ厭ふにかれめ山里も春の光りの到らさらめや

かやう贈答はたゞおりにつけたるのみこそあれ。心詞體にしてしかもことはりありがたければ。障子にをして。起居の吟味。徒然をなぐさめ侍り。又ある人に文のつゐでに。としの暮の約ありしをはしがきに。

年の暮茶炭薪と山の妹とねてのよる／＼むつ言にして

やがて色々もてきたりぬ。草庵のだんな安元。歳暮のかず／＼注文に。

炭二籠薪廿把つとふたつ大こん牛房かへしをそ待

なにゝても返しすべき。

草の庵かず／＼君か心さしをき所なき年のくれかな

永旬とて大和の長谷寺法師二三年おり／＼かたらひ侍れば。此山居にもたちいりて。もろともに齋非時をかしぐさま。椎の葉にもゐ心ちして。かりそめなるやうのおもしろさ。いつの歳暮にもまさりてぞおぼゆる。予すでに七旬の暮年。耻べきにも猶あまりありや。何となくさしもいてば。老をわするゝ活計もなどでなからむ。しかはあれど酒食にめでゝゑみさかへ。徘徊見ぐるしとはいはむと。身をしりかほの閑居人がまし。無益などのあざけり。いづれかいづれ。さもあらばあれ。すべて老といふこと。四十より十にたる。とし／＼かとなむ云事ありとや。ふるき歌に。

老らくのこんと知せは門さしてなしと答て逢ざらましをはかなのあらましごとや。

大方は月をもめてし是ぞ此つもれは人の老となるもの老をなげく事。むかしいま。誰かひとしからざらん。田樂のうたひに。

戀しのむかしやたちもかへらぬ老のなみ

一ふしのものにはあれどあはれにぞきこゆる。老人と名付て吹いづる事はなけれどうそ笛にはしかじの尺八硯のあたりをさけず。老人といふ二字は行成の筆の朗詠の題のなかをなむりやうにすきうつし。をしてのあなのしたにゑりいれて侍し。此一管は山名の霜臺たづさへ給ひけむ。二管頓阿作。應仁のみだれに津國池田の陣にして池田民部承申給し。民部後息三郎五郎所持す。ある時酒の中のたはぶれに懇望せし也。醉さめて後悔せしとや。おとしの春。匠作にまいらせをきてまかりのぼりぬ。執心は吹もきらず。老人といふ名は。曉をかたらふ友。又一はふけば人いとふなるべし。いづれにてもありなん。この十餘年。愚句の中にも老を思ふ句百餘句にもすぎぬらんかし。

いとはるゝ老を身はなとまちつらむ
ねさめのみさすかに老のしるしにて
あはれ身を老はてぬさきにかへさはや
しはしともたれおしむへき老ならて
なかなかのこゝろをおいかうらみにて
おいを人すてかたくてや身もはてん
老はなをあはれむ人をはつかしみ
目も耳もおいこそ人はかなしけれ
いたつらに老のみ人のかみにして
老はてつれはおいむかたなし
おいのひかみやなにもたちなむ

ことしとなりての句に。正月七日に。

七十の春をのみつむわか菜かな
おもひやれわか七十のとしのはて
あはれはつかし七十のはて

小侍従八十の年の暮に。

　　おもひやれ八十の年の暮なれは
　　いかはかりかはものの悲しき

年ふかゝらぬ人はさのみやはあはれとも思ひいり侍む。愁者其吟悲のことはり。心にあらでことにいつべきかは。予つたなき。駿州嶋田ノ鍛冶景金三男ナリ下職のものの子ながら。十八にて法師になり。受戒加行灌頂などいふ事までとげ侍し。はたちあまりより國のみだれいできて。六七年又遠江國のあらそひ。三ヶ年うちつゞき。陣屋のちりにまじはりしかども。口ばかりには精進ぐさきあざみやうの物にてぞをくりし。其後都の靈社。奈良七大寺。高野のおくゆかしきに。此國の德をもおもはずまかり出て。四十年あまりのほど。宗祇といひし閑人になづさへちなみて。連歌の上下といふばかりも聞侍し。彼古人京城のほまれありて。公武のもてあそび人となりて。八十餘にて過去し侍り。されば我等やうのあやしのものまで。晴の御會席にもさし出侍し。前世のちぎりいかなりけむ。このたび京にても其行衞と思ふ事おほかりしなり。此國にありてときあらひ衣のかたらひにありありて。子といふもの二人。ひとりはおの子むまれしより安元やしなひにして出家とさだむる。假名を中あたへ。喝食かたち。承舭十一歳。めのわらは十三。これもあまになどおもひをきてしを。あはれがる人ありて。ことしの暮いひ名付とやらんいふ事にて。おとこありとぞ。七旬の心やすさ。いまはの時にも思をく事露侍らじ。しかはあれど。なにとなく不便にもおぼゆる事ありて。

　　これ彼にかけ離るれと哀也子を思ふ闇はいふかひもなし

露の玉のをもし春の草にもかゝりて侍らば。かならず紫野ゆき。しめの野守ともなりては

てんかし。

此一筆は此山のむかしがたりもよせあれば。都の山の知人にも。ことつで見せまほしくて。宇津の山ともいひたくこそは侍れ。又老のうへのみいひつゞくれば。老のひがごとどもやいはぬ。いづれにてもあれかし。爾時永正四年臘月の廿六日。雪中のつれ〴〵。硯にむかひ侍れど。なすべきことなきあだごとなるべし。なにとなく知音のかよひもいとふにはあらでくるしければ。竹の戸ぼそに壁室と書付ぬりこめ。他行の利口。一咲。

右此一帖ゝ匠作つたへて見給けんかし。彼老人しばらくあづけおかるべきつかひあり。則もたせたぶ。舊友にあふ心ちして。

右宇津山記以一本挍合畢

# 群書類從卷第四百八十一

雜部三十六

## 三塔巡禮記

稱名院右府公條公

天文廿三年嵯峨二尊教院にてはじめて安居せり。衆僧一兩輩物語のついで。叡山三塔秘密の順禮の望みを申あへり。然るに當院の老師あ（良純長老。）これを聞て。我先師廣明和尚その望みはありながら。つゐに心ざしを遂給はず。ほゐなき事なりし。其かはりにと思ひなして驥のおに[毛イ]つくべきよし有しかば。俄に廿三日巳刻ばか[ごイ]りに出たちて。雲母坂をのぼりぬ。きらゝ・は雲母とかけるにや。誠に雲のたちどと見えたり。

猶[橋イ]溪三塔是西東。扶老攀緣途不レ窮。
鬱々雲生雲母坂。山腰路轉有無中。

かくて東塔南谷榮光坊宣祐法印の坊につきにけり。此坊は梶井宮御留守として。法印よはひ既に八旬にをよべり。此順禮先達の事申せしかば。老かゞまりて室の戸をも出ずとて。闕辭せられしかど。あながちに申ければいなびはてず。各隨喜の思ひをなせり。誰ともしられじと深く忍びたれど。いかにして聞えけるにや。夜に入てかの宮わたらせおはしましけり。今は殊更山務にておはしましければ。かりそめの御ありきも有がたけれど。老の坂を登りける心ざしを感じおぼしめしけるあまり。夜に忍ての御たづね身にあまりたるよし申侍り。日來の御物語に。法印もみえぬくだ物など谷

の底まで求め出して盃酌ありて歸りまし〳〵けり。扨も此法印の心ばえ。世俗の塵をはなれ。前栽にのみ心を盡して。彼田游君が泉石膏肓ともいひつべし。中にも春の花に心をうつし。櫻の木あまたうへならべて。日毎に心經を一々によみて。花木の新念をせられけるとなん。むかし櫻町中納言は。花のさかりの日數を延むとて春は泰山府君をまつらせ給へる。同じ心とぞおぼえし。しかしながら草木國土悉皆成佛のことはりにや。此ごろは花の木のほとりに。兩社（伊勢。日吉。）を勸請して此坊の鎮守とせり。社頭のたゝずまゐ。見どころおほかりければ。思ひつゞけけり。

さかふへき光をこゝに和らけて跡たるゝ神の惠頼もし

わか神に頼む日よしと瑞籬やくもらぬ影を先うつす覽

かくて廿四日辰刻ばかりに此坊を出て。法印先達として。定心院よりはじめ印明を授け。さきにたちてみちびきけるすがた。既にみつわくむべき人のかくたはやすくあゆみ行給ふさま。あやしきまでみえたり。根本中堂にいたりて此山の由來をきゝ。印明さづかりて感嘆のあまり。山家大師の製作もおもひ出て。長老よみ給へり。

今そしる無上正等正覺のわかたつ杣の法のみちをに

げにとうちおもふまゝに思ひつゞけけり。

今よりは誰に求めむ聞えては我立杣に深きみのりは

ゆき〳〵て修禪が谷に至りて笠なども取あへず。谷風はげしく雨ふりやまざりけれど。法印は聊もくるしびいたはるけしきもなくして。印明しづ〳〵と授け給へるをみて。又長老のよめる。

忘れめや雨に嵐の峯つたひまことの道のことの葉の露

まことに見るにめもあやなれば。

あたにしももらさし法を降雨の笠の下にも傳へつる哉

いよ〳〵雨ふりまず風吹ければ。衣の

袂を取て肩にかけ。裳のすそをかゝげて腰にからみなどして。からうじて横川にいたり。爰かしこまうでて。今宵は惠心院にてあかすべきよしさだめける。すべて此院は久しく退轉せしを。三光坊といふ人再興せりとなん。莊嚴むかしにも越ぬべく覺し。こゝなる人のいふやう。此谷のみならず。東塔の講堂などまで思ひたちて。堂塔修造或は起立數をしらず功をなせりといへり。あはれ此心ざし天下にをよぼす人もがななど申あへり。

講堂佛閣又鐘樓。願力新成與ㇾ孰儔。
爭借一山修造手。國家顚覆万民憂。

たのもしな我立杣木ひきくたる今も昔を殘すためしは

とおもひつゞける。此坊のぬしなる三光坊。外の谷に講說ありとて。留守なる法師。惠心僧都晦息の阿彌陀の像おがませ侍らむとていれ奉る。拜み奉るに尊容尊形こと葉も及ばず。けふ爰にとゞまらず侍らば。此供緣かけぬべし。雨風のさはり見佛のなかだちと有がたし。明ぬれば八王寺より廿一社の順禮しづ〳〵として。ある寺につきて朝のかれいゐなどいとなみて。歸京の出たちしけり。長老神前にて詠歌あり。

我賴む日吉の誓叶ひなはかゝけもそへむ法のともし火

社頭へは十五首奉納のため。かねて一卷あり。これより梶井宮に奉りけり。紹巴法師ともに侍り。十五首を見侍りて。是も俄に十五首をつらねけり。とりぐして奉れり。頓て都へのぼりけり。法印も名殘おしげなり。

身の行衞迷はむ物か賴もしな導くまゝの山めくりして

詠十五首和歌。

秋風

袖の上に待とるものをまたきよりたれ秋風と名つけそめ劒

稲露

秋の露てる日の草のしほれ葉に深き惠のほとはみせけり

秋月

月はあき霞の後は明やすしこほれる影はとけてしもみす

秋雨

豫ている雲とはみえす吹いつる野分につれて雨はふりきぬ

秋花

山高き木々の紅葉のした染に千くさの花そ手をつくしたる

秋鴈

今はとて色つく小田に初鴈のかりしほいそく比もきにけり

秋虫

秋にしも我數ならぬ言の葉をつゝりさせてふ虫もこそしれ

秋鹿

霧ふかくへたつる妻を恨てや山よりしかの出てなくらん

秋水

風わたる堤の柳ちりみたれ江の水きよしの舟のかす〳〵

秋霜

菊に今をきまとはせる色なから冬まて匂ふ霜はあらしな

秋祝

穐のくる西をむかひに動なき山のすへらき世をまもらなむ

秋旅

やゝ寒み野風山風かりころもたち出てやかてこふる故郷

秋戀

獨ねのあかしかたさは思ひやれ山鳥のおのなかき夜の床

秋思

我のみの思ひのみたれたゝへても人にはるけき野への刈萱

秋雑

きく人も哀そへよとなく猿の涙ももろくちる木のみかな

右以扶桑拾葉集抜合了

# 石山月見記

稱名院右府公條公

去年の秋比。源氏物語の事など。これかれ物がたりして。八月十五夜石山寺にて。かの式部が筆をたてし昔のこと。或説ながらかたりつたへたる。あはれ通夜して。かしこの月見侍らばやと申て。すでに思ひたち。俄に法樂のため。かの名號を上にすへて。十六首の歌をつゞりしかども。さはる事ありてむなしく過し侍り。このことを金后きこしめしつけて。さらば參詣あるべきよしあり。もとよりこの物語にふけり給ひて。蓬屋に日々おはしまして讀申。一部の功をとげおはしましけり。又宗養法師 紹巴法師。これも同聽のともがらなれば。いざなひ侍しに。いたづらに日をくらむも心うし。かの源氏のまのあたりにて。十首韻の連歌をと申せしかば。不堪のうへ老懐いかゞとおもひながら。驥の尾につくべきよし申せしに。

然らば發句の題には。かのものがたりの目録をと申て。若葉の發句を申出し侍りしかば。をの〱その心ばせ(イモ)をおもひめぐらし。十の發句をさだめて。ことし天文廿四年八月十四日におもひたち。輿をならべ侍る。道すがら千種の色々。をみなへしのいろにまがへる粟田山をうちこえ。しるもしらぬもたちとゞまる相坂の關をこえ。うち出の濱などすぐるほどよりをの〱のりものをかへし。かの御寺にひつじの時ばかりにつきぬ。ふかくしのびてと申さだめて。行さきの宿坊など。かねて申さだむることもなくて。玉藻かりふくかげにて。哀中の月は見るべきよし申て。まいりつきて。かの源氏の間にてあしをやすめ。さてこゝかしこ坊などたづねけるに。世尊院とてしかるべき坊。しる人ありてをしへけるに。まかりてみめぐらしけるに。あたりにぎはゝしくよろしき所なれど。海山みやらるゝ所にあらず。いかゞとて又たづねありきしに。倉の坊とかやいへる。月のためにはいかゞ成なとおぼえし。孔子は勝母の里に車をかへし。漢高祖は柏人にやどりをからざるためしあれど。かの貫之がたみのゝしまの名にはかくれぬともあれば。たちいり見侍るに。東に岡山あり。麓には湖水。色こきいねどもみわたされて。額には晴月とあり。又一休老師。江山一覽と題せし墨跡もあり。江山の景氣言の葉に及びがたし。後普光園攝政の月は山風ぞしぐれのとありし連歌の會席も此坊とぞ申傳ける。こゝに過たる所あらじ。四美備たる所のさまにて。此所にてとさだめける。大かた千句などの會席。この比の風として。わづらはしき事なりしかど。これは此四人の心ざし。昔の商山の跡をたづね。薇などばかりにて日ををくり

ぬべきを。金后の御さたとして。ことにぎはゝしくなりぬ。あるときは坊より御まかなひ申などして。思ひしにはたがひて。十五日よりはじめ。日ごとに二百韻づつにて。五日にことをへぬ。執筆には理文。仍景。いづれも心ざしの人なりしをかたらひけり。さても夜をへての月ちかきとしぐ\にこえたる晴光。まことに薩埵の光明もそひけるにこそとみえし。あくる日は一日逗留すべきよし申て。世尊院にて百韻の連歌あり。廿一日。船にて還向し侍り。船中興遊ことにさまぐ\なり。船よりあがりて雨にあひて。こゝろぐ\に雨づつみしてたちわかれけり。これも盛者必衰のことはりとをの\/感じあへり。

詠十六首和歌。首題不詳。

な　靡きあふ草の袂にかつみえて一葉のみかは秋の初風
む　昔とはなにもとあらの小萩原いや珍しき花さきに鳧
に　庭つ鳥なく聲聞はあか月のふかき露もや涙なるらん
よ　夜かれをは誰にならひて秋毎の思ひを盡す松虫の鳴
い　いかにせむ月なしとても秋の空心澄ぬる夜半のさ莚
り　りんきんとみ渡す軒の古寺にさし入月の影の隈なさ
む　むら雲のかゝれる月の思ひもや花にうち吹添の山風
く　くもりなき月の爲なる鏡山たておく心空もしりきや
は　はね變くる聲數多ひきはへて時知雁の打連て行
む　むかへしやいつの望月引駒のあとは霧ふる逢坂の山
せ　せきかぬる思の道や迷ふらん山より出てを鹿なく聲
お　思ひある人のしわさとよそにても聞は恨の衣うつ聲
む　むす蔭の塵なき石の山深み時雨も秋の外にすくらん
ほ　ほに出る蘆わけゆくや秋の袖さなから雪に渡る釣船
さ　さすらふも心にたかふ年月や我身の港に秋風のとこ
つ　つきぐ\をいやとかの木に思をく跡も千歳の秋を契らむ

この歌を御覧じて金后酬答あり。

な　長夜も名のみとそ思ふ月見つゝ枕もとらて向ふ空哉
む　紫の色なつかしき藤袴きつゝゆかりを思ふ野へ哉
に　にほの海や今宵の月の光にや秋の最中を空にしる覽
よ　よの外を求めもてきて終夜語れは共にうき秋もなし
い　古の秋をふかめてすむ水の流の末をかすかにそくむ

り　りうたんの花野をゆけは露きあひて薄刈萱我もかうはし

む　埋木は秋に成てもそれとたに霧も時雨も染ぬ色かな

く　くまもなく待えし人は都にも同し心に月やみるらん

わ　わけのほる霧まの道の石山やしるへにひゝく入相の鐘

む　むは玉の夢こそたのむ心なれ願ふ佛をあきのよな〳〵

せ　せきとめてすくる月日を春は花秋は籬の菊のした水

を　をとそひて吹たつ浪も打出の濱つたひゆく袖のあき風

む　埋つる身をうきとなとせめきけんさらすにこゝの月をみましや

ほ　煩惱も菩提も一つ心そとみゆるものから月のむら雲

さ　さねかつらくる秋かけて必すと契りしたれに逢坂の山

つ　綱手とく御法の船にさす棹の雫も露もきよきさゝなみ

廿日。世尊院にて會あり。發句すべきよしありしかば。

みるめなきなきさやいつこ月の秋　金后（六覺寺義俊僧正）

廿一日。岩坊發句所望ありしかば。

あきかせや月も浪たゝこゝの海　宗養法師

な　なをさりに誰かはみつの濱ひさし久しき世より照す月影

む　虫の音も小鹿の聲も鐘の音も一つ御法のあか月の山

に　匂とも色とも何か分ていはむ枯野の中の菊の一もと

よ　夜を寒み我たに狭きかたしきの衣かり金鳴てすく也

い　色々の秋の行ゑを尋れは松にのこれる木枯のかせ

り　六義とて分つ言葉の花に又野への千種の色や添らん

む　むとくなる蔭と思ひし埋木も紅葉せさする蔦葛かな

く　苦しひの海を渡せる誓とや月のみ船のさして出つ覽

わ　我影にたゝへても猶うたゝねの袂に宿る宵のいな妻

む　むら雲のかゝらぬ里もなかり鳬稻葉に續く田上の山

せ　せをせけは淵ともよとむ木葉哉秋の日數のかゝらましかは

お　思ひ出のなき身乍らも忘れぬ〔はイ〕昔の露を袖にかけつゝ

む　胸にたく煙ならぬもまかひ鳬室の屋嶋の今朝の朝霧

ほ　ほに出る岩もと薄風吹はなつてふ袖を返すとそみる

さ　さめ殘る夢の渡りの浮橋に猶長き夜はかけて賴まん

つ　露の世とみるに付ても蜻蛉の石山深き寺をしそ思ふ

紹巴法師

な　名殘あらんかへさ也せは如何せむ分る花野の袖の色々

む　むら〳〵に雲のあはたつ山のはや此頃秋の夕暮の雨

に　俄にも音あらましく成行や野分をさそふ萩のうは風

よ　よしや只手折てもみん鹿の音も露に零る野邊の萩枝

い　石はしる瀧の響も霧の中はひとつ木するゑの松風そ吹

り　りちの聲に琴の調へのすみぬるや月も更行秋風の空

むかひつゝ心な空の隔てすは我身も月のうちに社すめ

く草のうへに置たる露のしら玉を碎はかりの庭の朝風

は逢にもにほてる海のはるゝ夜は月に浮へるをちの山々

む結ひよる人しなけれは秋深き落葉の底に淸水なかるゝ

せ關やよりくつれ出たる袖の色も紅葉にけふや逢坂の山

をしなへて綠の色に成にけり秋の木末の檜原まき原

むむろの戸の曉ふかき行ひにおとろかれぬる長きよの夢

ほのかにも明わたる夜の霧間より行袖遠きせたの長橋

さしなから入日の下のしくるゝや木葉の奥の秋の夕闇

つの國のなにはの寺の法の水も同しなかれの月の行末

留二題皓月江山一覽之簷下一。

月明皓々夜沈々。去レ此淸光何處尋。
不レ換二三公一子陵瀨。江山一覽主人心。

金后有二尊和一。

江月水流昇又沈。江山一覽不レ勞レ尋。
秋宵對レ榻共閑話。塵外相逢世外心。

右以扶桑拾葉集挍合了

# 嵯峨記

東光院關白植通公

世にたづきなき翁ありけり。天正元年しはすの中の十日あまり。やどを立出てこゝのへの四方をみわたし侍りて。さてもあれにけるよとおもふ心にいざなはれて。おもほえず行に。宮松のむら立もかすかにてふりにたれども。宮の八棟のさだかにありけるにて。さては北野社壇よとおもひいづるまで剪あらしければ。寒天の雲もはげしきに。松風のたえ〴〵して。さすがに神さびて侍れば。ふと心にうかび侍る。

ゝ吹たゆむ木にきりはてゝ九重の北野のもりの松風の聲

立出るころは雪たゞいさゝかふりて。袖のうへも拂ひがたくて行まゝに。西の空かき暮しつゝ。ふりみふらずみの道芝に。枯殘りたる薄の雪おもげなるをみつゝ。光源氏は行末にたのみをかけつゝも。秋の末つがたの草むらの

虫のこゑまで。さびしき道すがらと思ひ給ひしに。今はよすがもなく。暮かゝる山のはをさしてゆかむとするに。千代古道をみて。昔の世を思ひやりて。

其上は此名乍らもさかの山さかしからしな千よの古道

廣澤の池のほとりを過るに。愛宕おろしのはげしきに。水鳥の羽をとも身におぼえて。しゞまるばかりなれば。

涌山しさむさをしらぬ水鳥のはふく心やひろ澤の池

あれはたれ時にたどる／＼清涼寺にまうでければ。灯明もなくして。佛の御まへ。そことばかりにをがみ奉るほどに。ふと思ひより侍る。

くらきより暗に入て思ひしる此難解之法唯佛與佛

廿とせばかりさきに。西堂受呈の夢に入給ひて。しめし給ふいはれあれば。翌日其心まうけし侍るに。あやまたず傳教大師の造り給ふ〔入イ〕歡喜天。忽然と心のもち來りてあたへけり。靈現日にあらたに。奇瑞夜に示し給ふに。三條入道前右相府。歸依の首を傾け給ひて。禪定殿下に申されければ。又偈〔渇敬〕仰の掌を合せ給ひて。一字を起立せらるべきのよし相談ましまして。瑞相その所を認たまひけるに。龜山の上をしめし給侍れば。則開闢ありし時。塊を荷擔せし事にたよりて。一夜をかり侍れば。おりしも西堂は他行にて。弟子の受祥論師なむ心ざし淺からずして。懇にいたはりけるに。爐邊にて。寒かりし事を忘れて。しばし思惟するに。いにしへ此地に會てもて水のなかりしを。龜山といふうへはとて。中書王兼明の願文を書てよみ給へば。忽に涌出して。今に潤澤のよしを承り置て侍れば。此水を結びて君も臣もおなじく。今行するゑの千年をいのらむとて。尊所にまうでて。天長地久。万民快樂。二法長久と祈請のなかば。一しきり霰の降ければ。嵯峨天皇おもき御惱に依て。歡喜天千躰を一

日の中に刻彫して。弘法大師の供養し奉りて。御念せしめ給ふなり。其尊容を埋て。そのうへに堂を起立し給て。雨寶と額に空海の筆にてうち給ひて今に有けり。是をおもひ合せ侍れば。此霰は成就の先兆うたがひなき事と猶祈念を凝して。此山の名につきて。古今集賀部の歌にたより侍りて。

亀のおの瀧のみならす白玉のちるや霰も千世の數かも

有明の月は軒端の山をへだてゝ。ひかりのみほのかに。大井川の流れもこほりて。はるかに見やらるゝに。明石の浦も心にうかび侍れば。彼物語のかたはしを思ひよりて。

大井川なかれの末やかよふらむ明石の浦に見し月の影

麓に二尊教院あり。嵯峨天皇の彌陀釋迦を安置し給ひて。四宗兼學にて巍々堂々たりしなり。久しく零落せしに。法然上人中興し。月輪禪[ヒイ]定殿下崇敬し給へてより。いとやんごとなき御かた／＼の相續おはしまして。他にことなる院室なり。縁起を拜見せしに其いはれ述がたし。普光院の御臺瑞春院は青蓮花院内相府の息女にて時めきし[行歟]給しに。此室に心ざしを運び給ひて。いよ／＼三條家の一類尊崇し給ふ。しかるに應仁年中の兵亂に殿堂悉く滅亡し畢ぬ。廣明和尚の草屋の形をむすびけるに。道遙院入道前内相府の芳志を勵し給ふ事不レ可二勝計一。しかあれど穩しからざる世のうつりにて。一院造隆もことゆかで。いたづらに星霜もふりけるに。良純論師の此心をつくし侍りて。佛殿方丈房舍に至るまで。きら／＼しくならべ給ふ。此度の錯亂に隣端までも破却して殘なく濫妨せしに。一物を損せずして。其災にも遁れ侍しこと。誠に戒德のいたれるゆへなり。四宗の旨を一々にあきらめて。四智究竟の上に福祿壽を具足して濁世に不相應たり。起居

輕利にて寒嵐をいとはず。此坂を躋(攀イ)て晝夜をわきまへず。光臨にて予を慰し給ふ心ざしは。恒沙もかぎり有ぬべし。ことのついでに法文の内のかたはしを聞をくやうなれども。其ことはりをしらざるのみなれば問侍るに。それぞれにしたへ給しに。是ぞ闇夜の灯なりと有がたくて。容顔を守りければ。七十有餘。古來稀なる大德なり。廿四日は先師廣明和尚忌日にて講問あり。聽聞にまうでけるに。相觀經十三三叢慧の論義なり。竊以相觀との事。誠に心をづくべきにや。安樂行品にも觀一切法空如實相と說給ひしをおもへば。二といへば二なり。畢竟一に歸するにや。禪話にも祖意敎意同か別かと抄して辨じけるとかや。

霜といひ雪とかはりて積れともおなし緑の峯の松か枝

小倉の山莊の跡を見やりて。

小倉山時雨し跡のふりはてゝそのなはかれぬ雪の下草

西行法師草菴の跡といふを。

こゝよりも猶にしに行しるしそと草の庵の跡は殘れる

あらし山のちかきよしをきゝて。

幾夜しも嵐の山の近けれは浮世をさかと思はさらまし

都にのぼりあづまにくだり。千變万化の趣を見聞して。いつともわかでことしをけふにくらしければ。

何とかと見つゝ聞つゝ有きつゝ今年をけふに暮しはて鬼

年もかへりぬ。元日より一七ケ日。觀喜天に所願を祈り奉りけるに。晴天にて万木枝をならさず。心ものびらかにおぼえければ。あめの下穩かならむ年のはじめぞとおぼして。よもを拜み奉るおりしも。曉かたに淸涼寺の鐘のひゞきすみのぼりてきこふるに。切利天上の春も思ひやられ侍る。赤旃檀の尊容の事は。ふり侍ればもらしつ。

さかの寺鐘の響も久かたの空よりきぬる春をしれとや

試毫

けふとてもまた冬なから新玉の年を初めて春やまつ覚

陪二柿本影前一

年浪のこゆてふけふは和歌の浦の磯の刈藻をかきそ集る

二日。紹巴法師を二尊教院めしぐして。ことぶきなどたがひの事なり。はや〳〵と此山までたづね來れる心ざしを悦びて。

尋ねくる心はふかき奥山もへたてぬ春のたくひ成らん

かくて盃をとりて。發句をと長老の給ふを。山の名につきて。

亀のおの山やいく千世〔代イ〕けふの春

と取あへずせしかば。

たつそむるよりかすみくむ袖　　長老

昔代のみとりの水のほとりにて　　紹巴

かりそめながら君をいはひ奉りて。天神に手向侍るならし。夜に入て二尊院の佛前にまうでて。二世安樂の春を念じて後に。逍遙院の肖像にむかひて。歌の道を願ひて。

言の葉の露の恵をおふし立しこの子の枝の末も洩すな

稱名院入道前右相府の影前にて申事侍しをゆるし侍らんと有しを。泉州兵革に付てとかくかゝづらうほどに遷化ありしかば。心にまかせぬさはりといひながらも。行住座臥に是をのみ悔み侍れば。

歸りこぬ月日にそへてしき浪にしき忍はるゝ敷島の道

三日。月をおがみて。

新玉のことしはいまたみか月の出こしほとの行末の空

四日。雪のふりて木ごとの木すゑ花かとあやまつほどの明ぼのに。

吉野山よしや雪こそふるらめど簾をまけは花の明ほの

雪の積りて比叡山の朝日の影にことに鋳へて見えけるに。はたちあまりをとさしはからひしも。さこそとおぼえて。

ふり積る雪のころ猶さそなとも都のふしの峯の明ほの

五日。節分に。

あすの春を向へて後は行年の老の數にや又そはりなん

六日。立春に。

氷とけ瑞穂の國は平らけくみえて今朝より春はきに鳬

今日は空のけしきも日のひかりもうら・〔らイ〕かげなれば。岩扉をひらきて見わたし侍るに。東の山も雪まの色青やかにはるめきて。心ものびらかなるやうに侍るに。軒端の梅もほころびてにほひけるに。

自是花中巣許輩。人間富貴不レ關レ渠。

此心は巣父許由とて。いにしへの隱士有しが。富貴に心をかけぬごとく。梅も花中にすぐれたると感じて作りたる詩を。今をろかなる身のうへにおもひよそへて。鄙詞をつゞると云爾。

窓前東嶺抖ニ青陽ー。山下鐘聲送ニ景光ー。
我觀世間巣許輩。一枝花亦是孤芳。

このほとは冬籠せし宿の梅けふより春の香に匂ふ覧

兼明親王のおはせし跡とて。人のをしへ侍れば。あかしのうへのしるよしゝて。しばらくやどり給ひしなどと。さうしのかたはしを耳にふれ侍れば。心にしめてみわたし侍るに。今朝しも鶯の木づたひしに。とりあへず。

鶯の今もふるすを尋ねきてうゐことならぬ聲の聞ゆる

七日。後京極攝政殿の御忌日なれば。若菜につきて。

古の若なにそへて摘殘す言の葉もかなかさしにもせん

八日のあした。はしつかたに出てながめけるに。竝の岡の松をみて。

龜山に竝の岡の松風はちよのゆきゝの春をつけける

任助法親王の行力すぐれさせおはして。今のにごれる世にはまれかなるよし。天のしたまつりごちしる平信長をはじめてたうとみ侍りて。仁和寺のしり給ふ御さう所々昔に復して侍るをおもひめぐらすに。北嶺はすでに時いたれるにや。南山の智水を湛て。其流をすまし給ふ事を。匹夫の心にも遮り侍るまゝに。

かくはかり濁れるよにも法の水すますは一つ心也けり

十日の夜。月はてりながら雪のふるをみて。

久方の月の宮人手をるらしかつらの花の雪とちるまて

久方の月のかつらの花咲て散かひくもる雪とみるらん

十六日。長老のおはして。懇に〔志にてイ〕つたへ給ふことはべれば。

さつけける其かひあらん世々迄も朽せし詞て保つ心は

廿二日。後鳥羽院に奉りける。

古にかへる浪もや水無瀬川山もとかすむ春はきにけり

廿四日。愛宕山。雪のうへに雲のかゝるを。

愛宕山心高くもかゝる雲の積る雪にやきえをあらそふ

廿五日。天神に奉る。

浅からぬ心は梅の色も香も花にふくめる比にそ有ける

法然上人忌日。於二二尊教院一。長老の寶樹觀の所を講じたまふに。あし曳の御影の前に。おりしも梅を花瓶にさしけるを。

梅やけふいける佛の御國よりこふるにもれて匂きつ覽

愚老右の奥より次の下の歯のぬけければ。いはひて。

ことし又古はの落てからなつな綠たちそひ花そ咲へき

廿七日。東福寺にかへり侍りて入堂せしに鶯のなくを。

我山としめしをきつゝとめてこしなれよ幾春なれし鶯

きさらぎのはじめの比。梅枝ををくりけるに。

我袖のゆたかならぬに包みもてもるゝ匂に思ふ梅かえ

宮古の人に梅ををくるとて。

山里はしる人そなき色もかも君のみわけむ梅のひと枝

紅白梅花 招二請諸老一 二月廿四日

招二得高賓一興最奇。爲レ梅幾度要レ題レ詩。

聽レ鶯莫下作二杜鵑一去上。紅白花開春一枝。

うつろはぬ色にとられて紅のにほひはいかゝ梅の下風

洛陽見花於二永明院光明和尚一興行廿八日アリ天正二沽洗十一

暮捲二珠簾一見二白櫻一。詩翁修得舊時盟。

洛陽司馬約レ花否。吹有二淸香一慰二老成一。

右題にて。櫻花第四靜慮にさかせばや。風災なくていつも詠むの心をとりて。

あひにあひぬ花の所は久方の雲井の春の風ふかぬ世に

奈良に久しく滯留にて。やよひの中の十日の

比かへられけるに。花につけて三條大納言へ。

花かたみめならぬ人の心にはもるゝ櫻をみ山へのさと

返し

匂ひくる言葉の花を折えてそ身の埋木も春をしりける

山里にまかりてときは木の中に櫻の花のさかりなるをみ侍りて。これかれ友なひてさけしのみて。暮るまでさりあへず侍れば。歌よめと有しに。

思ふとちたちならひてはみ山木の側さらぬ花の夕くれ

東福寺南明院は俊成卿の建立にて侍るに。花のさかりなれば見にまかりけるに。墓のふたつならびけるを。俊成卿の室は月輪殿御女のよし住持の申侍るを。系圖にもおぼえぬやうに侍れども。時にあたりて。

けふこゝにみつゝをきけはゆかり有と苺の下にやさしてしる覧

三條大納言家の會に。

首夏

昨日けふ夏に入日の影なからかすみの衣たち殘すらん

蓮

あかす思ふ心はさらに濁りなき池のはちすの花の朝露

蟬

蟬の聲きけはしきりに村雨のよそにはふらぬ杜の下道

遠戀

仇なれや音つれとても八百日ゆく濱の眞砂を中の通路

神祇

仰けたゝ分ちしまゝに天津神國つみかみの惠ある世を

於二二條殿下亭一。竹契二遐年一といふ題にて當座あり。右丞相に家業をゆづりての會なれば。

家の風傳てしより吳竹のすくなる儘に千世をへなゝむ

九月盡

暮て行秋の野山の草も木もうつろふ色はけふに限らし

右以一本及扶桑拾葉集挍合了

# 唐崎松記

尊朝法親王

叡山のこと。廿とせあまりこのかた退轉に及び。精舍佛閣の跡も鹿のふしどとなり。峙づたひの道は。をどろが下に埋れはてゝ。踏わたるたよりなかりしを。かしこき世の御かための命により。山門再興の事ありて。顯密の兩宗も。日々年々にいやまさりて。久かたの日吉の祭禮も。昔のほどこそなけれ。かたのやうに執をこなはれ。志賀からさきの神幸も例にたがはず。松のほとりに神輿の御船をならべ。御供などそなへ奉るに。管絃のもののねさへ。さざ浪松風にたぐひていとたうとくなん侍る。さるを此松いつぞやの大風にたふれて。かたばかりも殘らず侍れば。御幸の神慮もこと絕ぬるやうに世にもいひあへり。こゝに新庄駿河守直頼とて。文武世にすぐれ。五常もをのづからそはりたる人あり　さればにや大津の御城郭をあづけ給はられしなり。其はらからに松菴東玉。維齋眞壽。とてふたりあり。このかみのうしろ見にて相そはれしが。彼松の事よりよりくやみて。弟の維齋いで栽ばやとて。家中のものにいひて。風情ある松をとかたぐ\たづねられしに。からうじてほり求てうへられ。めぐりに埒ゆひ。いかさまにもげにぐ\しければ。往來の人もめとゞめぬなきはすくなし。于時天正十九辛卯年秋のすゑ。人もぬさとりかはしみなはらへして。それが中によめる。

をのつから千年もふへし辛崎の松にひかるゝ禊也せは

と聞ゆ。さて松はやうもなく生れつきて。本ならぬ梢もいま一しほのみどりにて。ちとせのねざしいちじるき事。神慮有がたく覺え侍り。又或人に松の來由をおほむねとへば。そのかみ大津宮天智天皇御宇。あめの御門とかや申みかどいますかりて。大津の都繁榮斜ならずして。今の三井寺も彼御門の勅願所として。清水のなが

れ三會の曉まで。たふまじき御誓約揭焉なり。ある時天皇から崎に行幸ましますに沖中より漁舟二艘さほさして來る。御門是を近づけて。ことのよしを叡覽あれば。二人の翁あり。二人名あり。神秘なれば不レ載。御門詔さま〴〵にて。翁も神變奇特現じてかくうたふ。

大伴のみつの濱へを打さらし寄くる浪の行ゑしらすも

とて。船はいづちいぬらんとも見えず。則神詫にて山王の御初と聞ゆ。星霜積りて千とせにあまれり。今も祭禮に。からさきにて粟飯の御供などそなふるも。其むかしのことなりとぞ。ついでにさま〴〵の事あれど。くだ〳〵しければかゝず。今此御代に大津いとゞ美々敷なりて。昔の都もをよぶまじう。郡のあるじ政道たゞしくて。民のかまどの煙も。朝な〳〵昨日はうすしとたなびきそひ。上は下をあはれみ。下はかみをあふぎて。いよ〳〵をだやかなる〔ロイ〕御代に生れあふみの海水たえざらむほどぞ國家のさかへかはる事えあるまじきにこそ。

右以扶桑拾葉集校合了

## 夢想記

玄旨法印

慶長のはじめの年仲の冬。大坂の亭にうつりおはしましゝころ。奇瑞の靈夢を感せらるゝ事あり。其和歌にいはく。

世をしれとひきそあはする初春の松の綠も住よしの神

凡靈夢あり喜夢あり。昔黃帝夢に華胥氏の國に遊ぶ。さめての後天下大に治れる事。彼境のごとしといへり。又殷高宗の良佐をえて國家盛なりし事。めでたき夢のためしなり。中につきて松は十八公の名あり。これ又丁固が夢に感ぜし嘉兆にあらずや。抑住吉御神は。西の海の遠きしほぢよりあらはれ出て。ちかきさかひに迹をたれ給へり。たゞこの我朝を鎮護し給ふのみにあらず。遙に異國征伐の御ちかひ專らなるがゆへに。神功皇后の三韓を平げ給し時も。此御神ことに威猛を施し給へりとぞ。されば此秋津洲。四の海波の聲せずして。

こまもろこしもなびきしたがひ奉る事。ただ此時にあり。其久しき行さきをおもふに。住吉の松に小松のかげをならべつゝ。一木一木に千世をかぞへても。勁節枝さかへ。貞姿色みさほにして。猶かぎりなき御齢なるべし。今この事をきくに。をろかなる心にもよろこびにたへず。いさゝか筆をそめて。祝詞を奉るといふことしかなり。

住吉の神の惠もあらはれて君か八千世を松のことのは

右以扶桑拾葉集挍合了

## さか衣

若狹守勝俊朝臣

山よ山罪にはあらず。みやこちかくていきほひをへだつとしもなきこそ佗しけれ。宿よ宿つみにはあらず。隣あしくて萬にかしがましきこそわびしけれ。さるはよしの奥のよぶ子どりをよすがに。やすくもよほさるべく。青根がみねの苔のむしろもたのもしう。こゝろのとことはにかたしかむあらしも。こゝろきよくおかしけれど。ほだしおほかる身には。あらましのほいたがひて。のぞみとげぬぞくちおしきや。いくその春秋をむかへて。かゝる谷の戸にはすみそめけむかし。門はさし入より。道もなきまでしげりあへる蓬が杣のきりぎりす。過ゆく秋をかざみ池の水草は。庭もひとつにのらとあれわたり。たれにならへる松むしの音すごう。ふりたてゝなくすゞむしの聲。いかになりゆく身のはてならむとなみだ

つゆけきゆふべなりけり。木だかき松たちなれしかたもあはれにしのばれんものとはなしになどす〔衍歟〕ゝるもたゞならず。ふとさのほど。本はいだきあまれるばかり。末は雲に入。おもふことなからむにてだにたへしのぶべくもあらず。さすがに事とふ人もあれど。鶴の毛衣とよびそぼれあへる主の許よりみつをたゝう紙の端にすこしかいつけて。これらつくらしめよとせうそこす。しろきそかちにやせたりと笑べし。ふたつは例のものわすれいづちいにけん。迄はこれまでもうきものになむ。からうじてひとつは。山家のふるきおもひといへる題に。

またいそぐ妻木の道のさか衣君か爲にはいつ迄かきし

東方未明顚倒衣裳。詩とかいひためる文にやさや有けむ。さのみしらぬことまねぶもかたはらいたし。またふるきうたさかさまにきしや衣の年も經ぬつかふる道にいそぐならひはなど。これかれ裳のすそより落たることなれど。只今のをのがさまにかよひて。むかしは忠のためさかさまにきし衣。いつしか妻木のみちのいとなみにかはり。貫臣があとにくるしみこうじにたれど。鄭公が乞しかせのたすけもなし。冬の夜一夜すぎにしかたのことども。かきくづしおもひいづめれば。ほろ〳〵とただいできにいでくるなみだのやがて袖の氷とむすぼう〔ほイ〕れ。あらはなる寝やのいたまよりもりくる月のまくらに落たるかげいとものすさまじう。うちもまどろまれず。まろびかへしかへし。かけまくもかしこからずやはあらぬ。故關白おほきおとゞ。わかくは信長公につかうまつり玉へりしころ。明智のなにがしとやらんいひけんおこのもの。おほけなきこゝろつきて。はかりうしなひたてまつりつ。此殿

ものしくきこしめす。いでやさつなでう事かあらむ。頭きりてんものをといかりをなし。そこらのつはものを雲のかすみのごとたなびかせ。いとゝくのぼりおはすといふほどこそあれ。みやこの軍とみにやぶれて。かれをほろぼし我君のあだをむくひ。あまりのたぐひかしこゝに追うち給へり。ほいとげて紫野におはして。かの御はうぶりのこと。さま〴〵さたし行ひものし給ふ。其日になりぬれば。天下に名あるかぎりは。各御ともにつかうまつる。御はかしみづからもたまへり。いたうしほどけの御袖みたてまつる人さへなみだぐまし。烏のやうにはる〲とあゆみつゞきたる儀式。しめやかにこなきがつゆのうたうたふいとものがなし。事はてゝ後の御わざこまやかにいとなみ。たうときことどもしつくさせおはします。さて御寺いかめしうつくりみがき。御封あまたよせらる。そうけんゐんといふめり。御そうにたちつぎ給はんうつはものにたへだるひとおはしまさぬことをこよなうなげきおぼす。馬車さながらこの御門につどひ。道もさりあへぬけしきおもひやるべし。かかればをのづから世をしろしめす。漢の高祖。みさかの劒をたぶさにせし匂ひになずらへつべし。大風おこりてなびかぬ草木もなく。東はえぞが千嶋もたゆまず。夜晝みつぎものをはこび。せたの長はし駒もとゞろとふみならす音たえざるべし。逢坂の關ながく戸ざしを忘る。西は隼人の薩摩がた。沖の小嶋壹岐の國。對馬の海も波の聲おさまり。こまくだらしらぎの王。氣長足姫のむかしにかへり。我國にきたりまうで。ぬかづきかしこまるいとやむごとなし。もろこしの御門きこしめしすぐさず。事々しき名つきたる。將軍御使にはるけき

浪路をわけつゝきたりまどふ。さはおぼろげの所は。ふびんならむかしとの玉ふて。中納言と聞ゆる御婿の館にそのまうけしつ。おはします所は仁徳のむかしの御あとにつくりみがき給へる玉の臺は。四方にてりかゞへて。むかふ面もまゝばゆきほどなり。よき日してめしあればまいりぬ。みちすがらたち樂めでたうふきたてたるさま〳〵のものの音いへばさらなりや。からめいたるよそひどもめづらかにこよなきもの見ならし。かゞの大納言利家。備前の中納言秀家侍ふ。宰相中將侍従など。すべてあまたおほかれどみなもらしつおとゞはこと更にきら〳〵しうかまへいでたるおましにでうをかさね。えもいはぬ錦のはしさしたる御しとねまいりて。あをやかなる簾。たかうまかせ御らんずべし。こと國のもの對面たまはらせ給事は。不比等の御例とぞきこえし。御前のたち居はいしたてまつるさま興あり。御前の

事しづまりて座につく。たてまつれるものの左右にかきすふれば。山もさらにうごきいでたらむごとし。夜ひかる玉の千箱。あやにしきは常なれど。これは色しななまめかしうあざやかに目もをよばず。鴻臚のものすゝみよりて。こなたかなたおほせ事つたふ。我王けふよりながくせうとの國のむつひをなし。したしまんとねがふまごゝろをあらはす事しかなりといへり。なにくれといひつゞけんもことばたるまじ。いさやかうやうの事はいにしへの代々にもありやなしやと先難波のみやこどりにとひてんかし。たかきやは半雲にそびへ。玉の甃。めなうの梯。ふむ足もそらおそろしう。琉璃の瓦中々あさまし。夜のぼれば手をのべて星をつむかとあやまたれ。ひるはめぢとをく千里もふかき畑をのぞみ。民のかまどにぎはふべかむなる事をおもほすべし。御母ひとりおはす。大政所ときこゆ。うや〳〵しうたうとみ。けうの御こゝろいたらぬくまなし。あまたさぶらひ給へる御かた〴〵。夜ふかく日

をさましてとりのそら音におぼめき。月のひかり虫のとぶにそゝのかしたまふもさることにや。北の政所とかしづきたてまつるは糟糠の御妻ぞかし。堂よりくだし給はぬもあはれにかたじけなし。ねぢけたる御こゝろ露おはせざりき。まつりごとをすゝめ。こめきおほやけしく。萬の人をめぐみのどかにすぐし給ければ。きしらふ人々もをのづからなだらかに。御なからひあらまほし。文王の大姒もかばかりにや。されば君子のよきたぐひなるべし。榮花物語に一條院の御代の事。后中宮女御更衣などの御ありさまより。なにくれの御調度まで。いみじう有がたきやうに。こと〴〵しくかきなし。御堂殿の法成寺をためしなくいひたれど。それはことのかずにもあらず。いまの世のめでたきを衛門のかうに見せたらましかば。いと〳〵はぢて。げにおもても赤染ならむとほゝゑまる。やまとうたこのませたまふおとゞにて。春秋の色にふかうおもひしみ。おりにつけたる御口ずさみこゝら世にとまりけん。まことに月花もおもておこすべき時な(ルイ)むや。ひとしくめぐりすませ給へるくれ竹のふしみの御所。花のみやこの殿は聚樂。世ゆずりてひゞきのゝしる。かしこにいますほどなるべし。我こがねをして北斗をさゝふるとしひさし。ふようにをろかなるかなとの給て御藏あけさせくばり給はすべき日をさしてきこゆれば。とをき國々よりもまいりつどひ。此寶をうけとりさはぐ。大和にも唐にもさることはありなむや。かみ中しも千とせをよばふ聲たえず。ほと〳〵よろこぶことかぎりなし。いまはむかしなごりなかりける夢なりけりや。そもこの比の世を人のことぐさに。田成子とやらむほひろかならねど耳ごとするは。なぞいともこゝろえぬわざなむめりかし。

立返る道祉なけれ思出ることはおぼえのきし方の世に

おもひあまれる。しのぶぐさのつゆばかり千千にひとつをだにえかきとゞめぬ老くちば。なにのいけるかひとぞ。

右扶桑拾葉集挍合了

# 群書類従巻第四百八十二

## 雑部三十七

### 多武峯少将物語

本よりかゝる御心ありけれど。ちゝ(師輔)おとゞおはしけるほどは。せいしきこえ給ければ。えおぼしたゝざりけれど。うせ給てのち。はら〴〵のきみだちはみなころとおはしませば。おとどおはしまさねども。ことにものしき事もなし。この齋宮(雅子)の御はらの女ぎみ(愛宮)は。またともかくもなくておとゞのかしづき給ひしに。かゝりておはせしに。さもあらねば。たゞこの御せうとだちをむつまじきものにかたらひきこえ給て。世中のあはれなる事をおぼしゝをみたてまつり給ふをかた時みたてまつらではえおはしますまじけれど。本よりかゝる御心有けるうちに。御めのとおはしけれど。それもさとずみにてことなることどもなくて。よろづのことこゝろぼそくおぼえ給まゝに。たゞこのことのみ御心にいそがれ給ひつゝ。いで給たびごとには。女ぎみ(重光卿女)に。ほうしになりにやまへまかるぞときこえ給ければ。れいのこととたはぶれにおぼしてなんきこえ給ける。まことにこのたびはときこえ給ければ。れいのよさりはかへり給へらんをこそは。法師かへるとは見めときこえてわらひ給ければ。まことにやときこえていで給ければ。女ぎみ。法師にならむと侍は。我をいとひ給なめりとて。

哀れとも思はぬ山に君しいらは麓の草の露とけぬへし

ときこえ給へば。高光の少將の君。

我いらむ山の端になをかゝり南思ないれそ露も忘れし

と申給て。あい宮の御もとにまで(詣)給て。たちながらいで給へば。ものきこえむとのたまひければ。などえのぼり給はぬときこえ給けれど。なみだもいで給ければ。いそぎものへまかるときこえ給て。ことなることもきこえ給はでひえにのぼりたまひて。御おとうと(尋禪)のおはしけるむろにおはして。とうぜんじの君をめして。かしらそれとの給ひければ。いとあさましくて。ぜんじのきみ。などかくはのたまふ。御心かはりやし給へるとて。のたまふまゝになき給。それとのたまふ阿闍梨もなきてうけ給(剃)はらざりければ。御もとゞりをてづからかうぞりしてきりたまひにければ。いかゞはせむとてなをそりたまひける。ぜんじのきみなきまどひ給けり。阿闍梨もいとあさましきわざかな。御はらからの君だちも。をのれをこその給はめと。御せうそこをだにもきこえあへずなりぬるとなく。ぜむじのきみかう〳〵なむ。いとにはかにあさましくと京の殿ばらにきこえたまひければ。いみじうあさましがりのゝしりければ。うちにてきこしめしおどろきてけり。御いもうとのきみなどもなきまどひ給けり。女房もなきまどひて物もおぼえ給はず。あさましきにいさゝかなる物もまいらでなき給ける。宰相中將(謙德公)君をはじめたてまつりておどろきとぶらひきこえ給。山にみなのぼり給とて。よなかにぞおはしける。たまひたりけるときこゆる人ありければ。うちおき給て。見まいらせ給てのたまふ。

哀なる名にはおふやとみつれ共形は殊にあれはかなし

かたちもことになり給へりときけど。そのすぢにはあらねば。あはれにもあらずときこえ

給けるを。そのきたの方みたまひて。

逢事の形はことになれりとも心たにゝは哀れなりけん

ときこえたまひければ。その御返。

もとむともかひやなからん類なく哀にありし君か心に

との給ひつゝ。おりふしごとになき給をうけ給はる人ことにあはれがる。三月ばかりうぐひすなきければ。きたのかた。

我身にも世を鶯となきけれと君かみ山にえこそ通はね

あねきたの方の御返。

【此間恐有誤脱】とも。げにたれもおなじやうにしりたまはざらむをなむ。おなじうきよかはと思ふたまふべき。うからねばこそのぼりおはすらめと。山にてもと。いふことあらばとなむきこえまほしきを。このかみもこのよをそむきて。あはれなる人のすみ給らむよかはをわたりて。御かげをだにみるまじくとも。猶そむきても。をこなひ侍まほしきを。宮（安子）にもしかに又おぼしめすなる御ともにもと参き。いもうとをみずはといふこともなきにこそは。まことにやたれにとはましとか。すみ給人にこそとひきこえめ。うからねばこそ。

流れても君住へしと水の上に浮よかはとも誰か問へき

となむきこえ給ける。つねにこのふた所。かなしうあはれなることをなんきこえかはし給ける。かくてかのもゝぞのゝ権中納言殿（師氏）の中将のきみまいり。中宮（安子）よりはじめたてまつりて。おどろきとぶらひきこえ給なかに。御めのととあい宮となむものもきこしめさずなきまどひ給ける。かくいひていふがひなくて月ごろになりぬ。女ぎみはあまになりなむとなきたまひけり。あい宮の御もとになんつねにかなしきことをもかよはし給ける。あまにもてゝにもとなむおもひたまふる。ひとたびになり給へどあい宮の女君の御もとにきこえ給ひければ。あまにはたれもなるとも。おなじやま

にはいらざらむこそかひなけれど。よかはのふもとまでだにとおもふたまふるに。それもかたくや。かくきこゆる。

いつくにもかく浅しき浮よかはあな覺束な誰に問まし

とあいのみやにきこえ給ければ。女ぎみ。あまにと思ひたもふれ。

山ちしる鳥に我身をなしてしか君かくこふと泣てつくへく

かくて。あい宮の御もとよりきこえ給ける。

なそもかくいける世をへて物を思ふ駿河のふじの煙絶えせぬ

あはれ〳〵。そこにもいかにとなむ思ひ聞ゆる。ゆめにもやまのきみのみえ給おりは。さめてくやしくなむときこえたてまつらるれば。

御返。

物思ひは我もさこそは駿河なる田子の浦浪立やまずして

となむ。たれも〳〵御はらからの君だち。このあい宮のなきかなしびたまふをきゝ給ひて。あはれがりきこえ給も。〔衍歟〕ものをきこえておはしふるとき〳〵〔く歟〕。故式部卿〔重明〕のきたのかた〔登子〕は。時々とぶらひきこえ給ひける。四月ばかりにうの花につけて。

君のみかわれもさこそは世中をあな卯花となく時鳥

かへし。

卯花のさけるかきねに時鳥我はまさりてなくとしら南

又式部卿のきたの方もそのとのにきこえ給。なを思ふ〳〵ともあさまし。やまよりもいかにつきせずおぼすらむ。ゆめもあらば。

憐なること語らひて郭公もろ聲にこそなかまほしけれ

と御かへりかしこまりてなん。いとも〳〵うれしく。かくつねにとはせ給ふことなむ。つきせぬことには。いでや〳〵。すべて〳〵。ただをしばからでまことや。

かたらはぬさきより鳴つ時鳥物の憐をしれりと思へは

かくてあせちの大納言〔高明〕どののきたのかた〔師輔公三女〕。あいみやの御もとに。此ごろはいかゞあやしうものさはがしくおもふたまへられてなむしばしもきこえぬ。あはれよの中をいかにながめ

たまふらむ。こなたにもなどかわたり給はぬ。やまよりはとぶらひきこえ給や。さもこそはよはそむき給はめ。しのびてもいても。おほむもとにはかたらひきこえ給へかし。女のかよふ所ならば。さてかよはまほしくなむおもへど。いまこそあはれな(れ歟)。いかにそこにも。世中ごゝろにかなはぬおりは。やまへいりぬべきおりあれど。えやはよのなかをそむく。まが／＼しくあまにならむとの給ふなる。まことかゆめ／＼しかなおぼしそ。

恨こし背まほしき世也共みるめ被かぬあまになるなよ

あい宮の御返し。いとうれしうとはせたまへるなん。つれ／＼なるに。これよりこそきこえまほしけれど。つねにさはがしうおはしますらむに。とぶらはせ給をよろこびて。そなたにもまいらまほしきを。あけくれのながめに袖ひぢつゝ。ものおもはぬになむ。やまよりときどきをとづれ給。かしらそりたまへらむすがたのみ見たまへほしきに。みえ給はぬが。うきよの中にかへらじとにやあらむと。あまにはさもやとおもふたまふれども。さてもなをよの中にこそおもひかへりこめとおもふたまふれば。またおもひたゝすなむ。

海士ならて夫にも汐はたるれ共うきめ被くと父に成へき
世にはしりてやまちにまとふこゝろも(下闕)

おとうとのせじのきみ。

出てこし人の家ちも思ほえす我深山こそ住よかりけれ

かくてあい宮の御もとに右衛門のすけおはして。少將のきみおはしつるやうかたりきこえ給へは。われはかりうき身はなし。おとこはおはしかよひたぶと。

山の井の麓に出て流れなん戀しき人のかけをたにみん

とのたまへば。すけのきみの御かへし。

君かすむ山かは水の淺ましくうき世中になかれ出にし

さてかのもゝぞののひめぎみ。少將の御そで

に涙のかゝりぬれたりければ。

ほの〳〵とあけの衣をけさみれは草葉か袖は露のかゝれる

はき給し御はかしのまくらがみなるをみたまひてもなき給ふ。さぶらふ人々。上下かの御身よりなみだのながれいでぬるときこえ給ければ。ひめぎみ。

つの國のほりえに深く物思へはみより涙も出る成らん

ひと〳〵きたの方にきこえ給ければ。あはれがりたまひて。

ともすれは涙を流す君は猶みをすみかまのこまもたえせぬ

又少將のつねに見たまひし御かゞみをひめぎみ見たまひて。ほうしはかゞみはみぬかとて。かはしきのしたにいれ給。

常にみし鏡の山はいかゝあると形かはれる影もみよかし

やまにもてまいりたる御ふみにいとあはれおほかる御かへりに。

鏡山君か影もやそひたるとみれは形はことにそ有ける

たれ〳〵もかのひめ君の御なげきをあはれがりたまひけり。もゝぞのゝことにきこゆるに。をとこ君つねにおはしてあはれがり給。御ふみにてもありけり。ひめ君なを世のなか心うし。あまになりなんとのたまふをきゝて。少將のきみ。

尼にても同し山にはえしもあらし猶世中を恨てそへむ

かへし。

袖の浦にみをうしほやく蜑なれはみるめかつかてあらぬ物かは

さてこのひめぎみのをこなひたまふらむ。われいを〔魚〕くはんこそゆゝしけれとて。御さうじ〔精進〕をぞなをしたまひける。山のきみきこしめしてあはれとおぼして。こゝかしこよりおかしきさ〔ふ脱〕うじ物まいらせ〔ひ脱〕たるは。時々たてまつり。おくろにかひにをきたるめをはじめていれたり。又四月つごもりばかりに。うぐひすの三つばかり。むめすちばかりいれたり。

頼みなくはかなくみゆる我故に君か詠めを思ひやる哉

あはれ〳〵ときこゆかひなくおぼすれ。まことやさうじし給なるは。しほうらこえぬ山なれど。こゝろざしありて。をひいでたるめぞやとあり。うぐひすのあふすちには。かくぞせんとあり。

わかすみか君は床しく思ほえすあな鶯のすの内をみよ

かへし。

こひてねし君なき床の岩浪にこゝの詠めに袖の濡ぬる

しのびきこゆるかひもありけるかな。

鶯のすの内見てもねをそなく君か住家は是かと思へは

さて中納言どの〻北の方。このきみの御そうそく。けさよりはじめて。ひとくだりせさせ給て。これやまへたてまつりければ。山へたてまつり給ふ。この御ぞどものいとあはれなれば。わすれてはたれがことぞとおぼめかれつる。

君かきしきぬにしあらねは墨染の覺束なさになきて立つる

なを〳〵。

(新古)奥山の苔の衣にくらへみよいつれか露のをきは勝ると(まさるとも集)

なんきこえ給ける。うへの御ぞよりはじめてすみぞめなる。たゞあはせの御はかまぞかいねりなりける。やまの御かへり。やまぶしはこけのころもなどのみこそ身にはそひたれ。これはみにもあはぬものどもなれど。御こゝろざしあるものどもにてなむたまはりぬる。むかしのきものにもあらねばや。おぼめいたまひつらむ。いまよりならひ給へかし。わいてもこと人のころもがえやしたまふらむ。あたらしくそでぬれぬ。ぬぎ給はゞ。もとのいろわすれたまひなむ。まことやすみぞめのきぬはきたまふなればにや。いとゞぬれまさりてなん。

侘ぬれはくものよそ〳〵墨染の衣の裾そ露けかりける(さは集)

(新古白露の集)露霜はあした夕におく山の苔のころもは風もとまらす

となんありける。さらに京にいでじとぞの給ひける。これをこのひめぎみあいみやおぼつ

かながりたまふ。あにをとゝをこなひなんよくよくしたまひける。はゝ君ちゝおとゞをなむいと〳〵よくこひたてまつりたまひける。あいみやの御もとにもゝそののおほひめ君のたてまつり給ける。

物思ひのやむよも無て程經れは忘るゝ事もしゐのわかさか

たちはきたるをみれば。ゐにかきたるさへなむかなしう侍ける。けふの御かたちはしらず。むかしのみおも影には見え給。そこにはいかがとなん聞え侍。つれ〳〵の御すまひなればにこそおもひすてられける。しのぶぐさうとからずや御らむづらむ。こゝにも。

獨のみ眺むる宿のつまことに忍ふの草そ生まさりける

うけ給はりぬ。これよりも聞えむとおもふ給ふれど。袖ぬらすながめにあかしくらすほどにをこたり侍にける。つきせぬ物おもひはいつはてなん。おやたちにをくれたてまつりたるに。ましてかゝるものおもひのそひて侍ばおぼしやれ。よもぎの給ひし御すがたの見えねば。月日のふるまゝにいとあはれに侍。かたちことになり給へらむ御すがたを。時々見えたまはゞ。なぐさむよをねたしとの給ふなるこそいとどおぼつかなけれ。しのぶ草はこゝにもや。

茂りますしのふの上に置そふる我み一つは露の程にそ

おもひきえなでいきてとなむありける。さて此ひめぎみにはやうよりこゝろがけきこえたりし人もとぶらひけり。それがきこえ給ふ。などかこのきみをやまにいり給ふべくみたまひぬべきことはあらせたてまつり給し。まろこそむかしやまずみはせんとおもひしか。人に物おもはせたまへりしむくひと　おぼしめせよ。まめやかにやまにすみ給よりも。とまりて

ひとりねしたまふこそいかにねぶたからずおぼすらむと思ひたてまつりて。

聲たかく哀といはゝ山彦のあひ答へすはあらしとそ思

よしついでとてかへりごとしたまはず。かなしさぞまさりける。又ほどへて。

山となる耳無山の山彦はよへともさらすあひも答へす

こたへもとりいるゝ人を見まほしとてない給ふ。京のとのより御ふみに。このごろはいかにおぼすらむ。こゝには心ぼずき〔之歟〕をいとあはれになん。こゝにはこのつきなみだとゞめず。そこにはおぼすらむをおもひたてまつりて。あまにならんとさへの給ふなる。つねはよの中にさぞおぼすらむ。こゝにぞうきよをばそむきはてなんと。いさやよのなかにないしかみのぬしといふなれば。かしらおろしてはかうぶりとられなむと人のものすればなむ。いさゝかうしろのこして侍。さうじをさへし給ふなれば。わかき人だにふかくものをおぼえずなれば。こゝにはまして水風のいもゐをせましとなむ。あまにてもうき世をばはなれずや。なをしかなおぼしそ。

船流す程久しと云なるをあまと成てもなかめかるてふ

ときこえ給ける。御かへしかしこまりてうけ給はりぬ。いとうれしうつねにとはせ給へるをなん。みづからまうさまほしうおもふたまふれど。このごろみだり心地れいよりもまさりてあやしうはべりてなむながめ侍。

あまとてもみをし隠さぬ物なれは我からとてもうきめかる也

とうけたまはれば。おもひもさだめずときこえ給へり。又右衛門佐中納言どのにつたへたまへりけるついでに。大ひめぎみの御方につたへ給へりけり。

忘ても嬉しかりける君かとて黄昏時はまとはれそする

ひるねしておきたまへりけるほどなりけり。ゐもむのすけたちながらきこえ侍。あやしけ

れどもいそぎて内へまいり侍ればなん。いかにとて。えしば〳〵もきこえ侍らずとて。いかによのなかをたちはきたるさまをも見たまふとてなむきこえたまへる。御返いとうれしう。たちより給へるをいそぎたまへばなむ。すがたはたそがれどきにおぼつかなくなむ。こゝにはそれともあはれになん。つれ〴〵のながめに。すまゐさへかはりたれば。あの人のかげもみえねば。こゝろぼそきをとはせたまへるなんきこえたまへば。さらばしづかにまいらむ。たちはきたるすがたも見給んとあらば。ゑりくゝつにてもさぶらはむとていでたまひぬ。みやのこのかみのとのにて人たまへるついでに。ようさりつがた月のほのかなるにたちよりたまへり。むかしきくやどのありしえにいかにぞや。山人はしのびてをり給や。あいなし。

足引の山より出ん山ひこのそまやま水に音まさらなん

ときこえ給へれば。いとうれしくたちよりてとはせ給へるをはじめはうれしかりつれども。のちの御ことばにさしあやまちていとゞしくさまもみえてとて。うたのかへしはきこえたまはず。さがさうのやうに人もこそきけこと。このきむだちはしばしはこそあはれがり給しか。あいみやぞおぼしやむことなかりける。さてこのひめぎみ。身をやなげきてましとおぼせど。きむだちのおはしければ。われなくてはいかゞせんとおぼして。やまにきこえ給ふ。世をのがれだになくはいかゞせむとおもふに。すこしつゆのいのちをもとめいづる。

きみやうへし我やおふしゝなでしこのふたはみつ葉におひたるを。かせにあてしとおもひつゝ。花のさかりになるまでに。いかでおほきむとおもへとも。つゆのいのちやあへさらむ。いまもけぬへきこゝちのみ。つねにみたるゝたまのをも。たえぬはかりそおもほゆる。ものの

かすにもあらぬ身を。たゝひとへにてあさましく。あまたのことをおもひいてゝ。きみをのみよにしのふくさ。やまにしけくそおいのよに。こひてふこともしらぬ身も。しのふることのうちはへて。きてねし人もなきとこの。まくらかみをそおもほしき。ことかたらはんほとゝきす。きてもなかなんよをうしと。君かいりにしやま川の。水のなかれてをとにたに。きかまほしきをほたされて。よにすみのえのみつのはに。むすへることのなかりせは。つねにおもひをたきものゝ。ひとりくもえいてなまし。

やまの御かへし。

もろともに。なてゝおふしゝなてしこの。つゆにもあてしと思ひしを。あなおほつかなめにみえぬ。花の風にやあたるらむと。おもへはいとそあはれなる。今も見てしかとおもひつゝ。ぬるよのゆめにみゆやとて。うちまとろめとみえぬかな。めのうつゝまにかきりなく。こひしきおりはおもかけに。みえても心なくさみぬ。かたみにさこそみやこをは。おもひわするゝときやはある。はるけきやまにすまへとも。つかまわすれす思やる。くもゐなからもあしかきの。まちかゝりしにおとらすそ。あはれあはれとまこもかる。よとゝもにこそしのひ草。わかみやまにもふもとまて。をふとしらなむしらかはの。ふちもしらすはひたふるに。きみかたにのみうきよかは。うれしきせをそなかれてはみむ。

となんありける。五月ついたちに御はらからのきみたちわりごくしておはしたりけるに。あめふりたりければ。いしをぎみ。

かゝりてふよ河ともへとさみたれていとゝ涙に水まさりぬる

少納言（乘家）。

君かすむ横河の水やまさる覧涙の雨のやむよなければ

右衛もんのすけ。

草深き山ちを分てとふ人を哀と思へとあとふりにけり

宮權亮。

何くへも雨のうちより離れなは横河にすめは袖そ濡ます

となむ。とみのこうぢのきみだちわりごしつつまで給へり。六らう（遠度）ぎみのきこえたまふ。よのなかこゝろうければ。そのれこそかしらそらん。山へいらむとおもふたまへしかど。おとゝのきみのかくしたまはでうせたまひに

しかば。つみふかくなるとおもへたまへて。おもはぬやま〳〵にありくこといまに思ひ侍れど。きみのおはすれば。御でしにもやなりなましと思たまふるとのたまへば。ぜじのきみ。でしまさりにこそあなれときこえ給ば。六らうぎみ。でしまさりとおぼさば。これよりふかからむやまにこそいり侍らめ。いづくならむとて。六らうぎみ。

　都へもさらに歸らじわかことくつみ深き山いつこ成覽

ぜじのきみの御かへし。

　是よりも深き山へに君いらはあさましからむ山河の水

四郎（遠量）ぎみ。

　君をなを浦山しとそ思らむ思はぬ山にこゝろいるめり

七郎（遠基）ぎみ。ぜじのきみにきこえ給。

　君かすむ山ちに露や茂るらん分つる人の袖のぬれぬる

御返し。

　昔の衣身さへそ我はそほちぬる君は袖こそ露にぬるなれ

おとゝぜじのきみ。

　昔より山水にこそ袖ひつれ君かぬるらん露はものかは

かくてこの入道（高光）のきみ。御ゆめにおとゞ（師輔）のきみ川家し給へりし御すがたにてこのよかはにおはしましてなきてきこえ給ける。なにをうしとてかくはなり給じにか。たふとさはいとたうとけれど。いとかなしくなむあはれにとひきこえ給へば。それにたすかることもあり。さはあれど。いとくちおしくなむあるなどの玉へば。なく〳〵きこえ給。いとあはれなるすまゐし給けるを。あまかけりてもたづねとぶらはむ。かゝりとならばよにたち給なとて。

　君かすむ横河の水し濁らすは我なき魂は常にみせてん

御かへりごと。

　いとゝしく袖そひちぬる横河には君か影みは水も濁らし

ときこえ給ほどに。やがてさめ給ひぬ。こひちかひ給て御をとのきみにかたらひきこえたまひてかくなき給。さてかの入道の君の御こは。

たちはきたまへる人を見たまひては。てゝ君かとのたまふに。あらずとのたまへば。はゝぎみこそてゝきにはあらず。などかてゝきのひさしく見えざらむとてなき給へば。ひめぎみよゝとなき給。御ぐしかきなでて。きはやまにぞおはするとてなき給を。おほぢぎみ見たまひてのたまふ。

　芹引の山なる親をこひてなく鶴のこみれは我そ悲しき

きたの方。

　ひえにすむ親こひてなく子鶴ゆへ我涙こそ河と流るれ

はゝぎみ。

　澤水にすかたにもみえよかしこゝち子鶴の鳴て戀るに

とてなき給。かくてあはれなることがちになんありける。たちはきたる人みても。こはや。てゝきなどはしきのもとにおはせぬ。我をいだきたまはぬとて。なげきたまへば。

　逢事の難きもしらす内になく雛鶴みるそ悲しかりける

きたのかた。

　逢事の難く逆たに慰までわらはなきにそ我もなかるゝ

おほぢぎみ。

　かたにても親ににたらはこひなきになくをみるにそ我も悲き

兵衞のすけのきみにぞたうの少將きみの御かはりに少將になり給て。よろこびにこの中納言どのにまいりたまへるを見給ても。又せきやりがたき御けしきなり。なかのきみ少將は。やまのきみのかはりかとて。

　たかはすや同しみ笠の山の井の水にも袖を濡しつる哉

きたのかた。

　たかふ事少きみには哀なるみ笠の君かかはりと思へは

このいかを少將も思ひいで給てなみだのこさでぞおはしましける。つかさもことにうれしからずとぞのたまひける。あにぎみのなりいでたまはむ。しりにたちてありかむとこそ思しか。よろこびにありかんことのかなしきこととの給ひけれど。いかゞはせんとぞありきたまひける。かくて近衞づかさの人きて。う

たひのゝしれど。なにのうれしげもなくて。しほたれたまひける。

なにたてるみ笠の山に入きても涙の雨になをぬるゝ哉

かへしうけ給はる人のきこえける。

みかさ山雨はもらしを古の君かかさしの露にぬるゝそ

もゝその中納言のきみしろがねのはながめをよつばかりつくりて。そのころのはなさして。やまにたてまつり給とて。

山のはゝかくしもあらし君か爲都の花はおれは袖ひつ

御かへり。

我ために君かおりける花みれはすむ山端の露に袖ぬる

さてこのはななどきみたちみなきこえ給て。みなのぼりて見たまふ。念佛堂には。このかめにはなたてゝなむをこなひたまひける。殿上のきみしか〳〵とにうだうのきみにかたりたまふ。ある殿上人。

空にすむ物と云共君ともにかめさへのほるみ山也けり

同上殿人。

又。

横河てふなには立れと今よりは鶴山と社云へかりけれ

哀なる君か歸をゆつりてそ横河に鶴もたちのほりける

返し。ぜじの君。

久しくもなにか我身を思ふへき緒の命は君にまかせん

又あぜちどのよりもゝそののきたのかたの御もとにあふみのきたのかたの御ふみ。いかに世中をおぼしめしますらむに。おさなききみだちをみたてまつり給に。かなしくおぼすらむ。されどやまにだにおはしませば。たのもしくおぼしめすらん。こゝにこそ人かずに侍らねど。ちゝなしごをもてわづらひぬれ。それはよの中をなにとはおもはん。まづかの山御すまゐのあはれなるをなん。さとへいで給ましとあるはまことか。されど御いのちだにおはせば。

あし引の山に年へむと思へとも都戀しくならは出なん

たとふべきことにはあらねど。しでの山いり

にしおきなどものとしをふれどあふことなくはべれ。いみじくとあり。きたのかたひめぎみにかくなんときこえたまへれば。ひめぎみの御かへりきこえ給。

宮古をは厭ひて山に入ぬれと戀しからねは思ひ出しを

みちにわすれぐさこそおひたらめとなん。このせじのきみの御はらからのきみたち。山はなつともさむかなるを。わたもの奉入したしまふ。中宮(安子)よりくるみのいろの御ひたゝれ。くちなしぞめのうちぎひとかさね。ふるきのかはのおほんぞ。あをにびのさしぬき。あはせのはかまたてまつれたまふ。御うた。

夏なれと山は寒しと云なれは此かは衣そ風はふせかん

とてなむたてまつるとある。御かへし。

山風もふせきとめつるかは衣の嬉しき度に袖そ濡ぬる

大納言どののきたのかたのたてまつれ給。いともきよげなるつむぎをあを色にそめて。山ぶきいろのうちぎひとかさね。あをにびのあやのさしぬき。あはせのはかまひとかさねたてまつれたまふ。そへられたる歌。

君か爲たちぬひたれは露そそふ都の人の昔のきぬには

かへし。

そはりける露も絶せぬ昔の衣いとと涙にぬれまさる哉

式部卿(重明)のきたの方(登子)ひとりおはすれば。ことなることおはせねど。人のもののたまふに。思しりてもあらねど。ふすまたてまつり給に。

露のこと宵あか月に置なれは夜の寒さにふすま重ねん

御かへし。

よるとても打ふすまなき山伏は衣定めす今よりそしく

かくてこの中宮におはしますをみな人御ぞたてまつれ給。かならずわれもたてまつらむとのたまひければ。きさいの宮。われとぐしてたてまつらむとて。あをにびのうちぎひとかさね。おなじいろのはかまひとかさねなんたてまつれたまひける。

君か影みえもやすると衣河波たちゐるに袖そぬれぬる

かへし。

我爲になみのぬひける衣河きてたになれむ年を渡りて

あい宮。われなにわざをせんとて。きぬの御かたびらひとかさね。ぬののけうらなると御ゆとのしるからんにとて。

君か爲なく／＼ぬへは世中になみたもかゝる衣たち鬼

御をいてあはれや。これよりこそやますげのやうなりとも。御ぞはたてまつれまほしけれ。ゆかたびらたゞのといかにせさせ給へらむと。あはれ／＼とみたまふるに。

袂よりぬれ劒袖もまたひぬにみにもしみぬるから衣哉

わがきたの方にはあふことのかたみにとこそみたてまつれとなむきこえたまへりける。いみじうあはれとなん。ことよりもあいみやのたてまつれたまへるをとりわきてなき給ひける。すべて／＼いひつくすべくもなく。いみじう憐になん。

右多武峯少將物語以濱田侯秘本挍合

# 鳴門中將物語 一名奈與竹物語

いづれのとしのはるとかや。やよひの花ざかりに。花徳門の御つぼにて。二條前關白。大宮大納言(公相)。刑部卿三位。頭中將などまいり給て御鞠侍しに。見物のひと／＼にまじりて女どもあまた侍なかにうちの御心よせに思めすありけり。鞠は御心にも入せ給はで。かの女のかたを頻に御覽ずれば。女わづらはしげにおもひて。うちまぎれて左衞門の陣のかたへ出にけり。六位をめして。この女の歸らむ所見をきて申侍れとおほせたびければ。藏人をいつきて見るに。この女心えたりけるにや。いかにも此をとこすかしやりてにげんと思て。藏人をまねきよせてうちわらひ。[なよ歟]くれ竹のと申させ給へ。あなかしこ御返しをうけたまはらんほどは御門にて待まいらせむといへば。すかすとはゆめ／＼思よらで。たゞすきあひまい

らせんとするぞと心えて。いそぎまいりて此よし奏し申せば。さだめて古歌の句にてぞ侍らむとて御尋ありけるに。その庭にはしりたる人なかりければ。爲家卿のもとへ御たづねありけるに。とりあへず。ふるき歌とて。

大和物語
高く共何にかはせん呉竹の〔なよ竹歟〕一よ二よのあたのふしをは

と申されたりければ。いよ／＼心にくき事に思食て。御返事なくして。たゞ女のかへらむ所をたしかに見て申せとおほせたびければ立かへり。ありつる門を見るに。かきけつやうにうせぬ。又まいりてしか／＼とそうすれば。御けしきあしくて。たづねいださずはとがあるべきよしを仰らる。藏人あをざめてまかりいでぬ。此ことによりて。御まりもことさめて入せたまひぬ。その後にが／＼しくまめたゝせ給て。心ぐるしき御ことにぞ侍りけるに。ある時近衞殿。二條殿。花山院大納言。大宮大納言公相。中納言通成などやうのひと／＼まいり給て御遊侍れども。さき／＼のやうにもわたらせ給はず。物をのみおぼしめすさまにて。御ながめがちなれば。近衞殿御かはらけをすすめ申させ給ついでに。まことにや。ちかごろ行がたしらぬやどのかやり火にこがれさせおはしまし侍るなる。尋行みん。かくれ侍まじものを。もろこしには蓬萊まで尋侍りけるためしも侍を。是は都のうちなれば。やすきほどのことなりとて。御みきまいらせ給に。內もすこしうちわらはせたまへどもそゞろかせ給ていらせ給ひぬ。其後藏人。いたらぬくまもなく。もしやあふと。もとめありきて。神佛に祈申せどもかひなし。おもひ佗て。文平と申陰陽師こそ。當世にはたなごころをさして推察まさしかなれ。此ことうらなはせんと思て。罷向てとひ侍りければ。申けるは。是は內にも

承り及べり。ゆゝしき大事なり。文平うらは是にて心み侍べし。火のゑうをゑたり。かみこどなり。今日は巳の日なり。巳はくちなは。此ことをすいするに。一旦のかくれ也。つゐにはあはせ給べし。たゞし火のゑうは。夏の氣にいたりて御悦なり。くちなははなれば。もとのあなに入てもとの所に出べし。夏の中五月中にかくれけん所にてかならずあはせ給べしと申せども。これも凡夫なれば。一定たのむべきにはあらぬども。むげにうはの空なりしよりは。このこゑを聞て後は。つねに左衛門の陣のかたにぞたゝずみける。五月十三日。最勝講の閑白の日この女ありしさまをあらためて。五人つれてふと行あひぬ。藏人あまりの嬉しさに。夢うつゝともおぼえず。あやしまれじとおもひて。人にまぎれて見侍れば。仁壽殿のにしのひさしになみゐて聽聞す。御こうははてゝひしめかん時又うしなひていかゞせんと思て。經俊の殿上ぐちにおはする所にて。此ことしか／＼奏し給へとかたらへば。只今中宮一所御聽聞のほどなり。こちなしと申ければちから及ばず。一位殿さい相のすけに申しかば。わが御つぼねぐちにて女房と物おほせらるゝを見あいまいらせて。畏て申けるは。推參に侍れど天氣にて侍り。しか／＼のこと急ぎ奏し申給へと申ければ。かねてきこえあることなれば。やがて奏し申させ給に。女ばうして神妙なり。かまへてこのたびは不覺せで。行方をたしかに見せをきて申せと仰らるゝほどに。講はつれば夕暮になりぬ。この女どもひと車にてかへるめり。藏人わが身はまたあやしまれじと思て。さが／＼しき女をつけて見入さすれば。三條白川になにがしの少將といふ人の家なり。このよしを奏すれば。やがて御文あ

り。

あたにみし夢か現かくれ竹〔なよイ〕のおき伏わふる戀そ苦しき

このくれにかならずとばかりあり。藏人御書を給はりて。かの所にもて行に。おとこある人なれば。わづらはしうてなげくに。御使は心もなく御返しをせむれば。いかにもかくれあらじとおもひて。ありのまゝにかたれば。少將さすがにわづらはしげにおもひて。男の身にて左右なくまいらせんにもはゞかりあり。あなかまといさめんもびむなかるべきことなり。人によりてこと〳〵なる世なれば。ひとつは名聞なり。人のそしりさもあらばあれ。とくとくまいり給へとすゝむれば。うちなきて。かなうまじきよし返々いなび申せば。少將申けるは。この三とせがほどをろかならず思ひかはしてすぎぬるも世々の契なるべし。今又めされ給もあさからぬ御ちぎりならんかし。やうやうしゝてまいり給はずは。さだめてあしざまなることにてわが身も置所なきことにも成ぬべし。よもあしくははからひ申さじ。とくとくまいり給へとかへす〴〵すゝめければ。女うちなみだぐみて。御ふみひろげて見るに。此くれにかならずとある文字のしたに。をといふもじをたゞひとつすみぐろに書て。もとのやうにして。御使にまいらせけり。御文もとのやうにてたがはぬを御らんじて。むなしく歸たるよとほいなくおぼしめすに。むすびめのしどけなければ。あけて御らんずるに。このを文字ありとて。御案あれども御心もめぐらせ給はず。さるべき女房たちを少々めして。このをもじを御尋ありければ。承明門院に小宰相の局とて家隆卿のむすめのさぶらひけるが申けるは。むかし大二條殿。のりみち。小式部の內侍のもとへ。月といふもじをかきてつか

はしたりければ。さるすきものの泉式部がむすめ也ければ。時にや申あはせたりけん。やすくこゝろえて。月のしたにをといふ文字ばかりを書てまいらせたりける。其心なるべし。月といふ文字は。よさりに待侍るべし。いで給へと心えけり。又人のめし侍る御いらへに。男はよと申。女はをと申なり。されば小式部内侍も上東門院にさぶらひけるが。まかりいでてまいりたりければ。いよ／＼心まさりしてめで思食ける。これも一定まいり侍りなんと申ければ。御心地よげにおぼしめして。したまたせ給けり。夜もやう／＼ふけぬれど。よるのおとゞへもいらせ給はず。とのゐ申のきこゆるはうしになりぬるにやと御心をいたましむるほどに。藏人忍びやかに。此女まいり侍るよし奏し申ければ。嬉しうおぼしめされて。やがてめされにけり。漢武の李夫人にあひ。玄宗の楊貴妃をえたるためしもこれにはまさりはべらじと御心のうちもかたじけなく。さま／＼かたらひ給ほどに。あけやすきみじか夜なれば。曉ちかく成ゆくに。此女身のありさまをかきくどき。こまかにはあらねど。心にまかせぬことのさまを奏し申ければ。まづかへしつかはされにけり。御心ざしあさからず。やがて三千の列にもめしをかれて。九重のうちのすみかをも御はからひあるべきにて侍りけるを。まめやかになげき申て。さやうならば。中中御なさけにても侍らじ。ふちせをのがれぬ身のたぐひにもなりぬべし。たゞこのまゝにて。人のいたくしらぬ程ならばたえずめしにもしたがふべきよしを申ければ。つゐにもとのすみかへかへされて時々忍びてめされけり。彼少將は隱者なりけるを。あらぬかたにつけてめしいだされてよろづに御なさけをかけ

られて。近習の人數にくはへられなどして。程なく中將になされにけり。つゝむとすれどおのづからもれきこえて。人のくちのさがなさは。そのころのもてあつかひにて。なるとの中將と申ける。なるとのわかめとて。よきめののぼる所なれば。かゝる異名をつけたりけるとかや。凡君と臣とは水と魚とのごとし。上としてもをごりにくまず。下としてもそねみみだるべからず。もろこしにも楚の莊王と申きみは。てうあひの后の衣をひくものをゆるしてなさけをかけ。唐の大宗と申かしこき御門は。すぐれておぼしめしける后をも。臣下のやくそくありとてくだしつかはされけり。我朝にもかゝるふるきためしもあまたきこえ侍にやあらむ。いまの後さがの御門の御心もちゐの御かたじけなさ。中將のゆるし申けるなさけの色。いづれもまことに優にも。ありがたきためしにも申つたふべき物をや。きみとし臣としては。なにごとにもへだつる心なくて。たがひになさけふかきをもととすべきにこそとむかしより申つたへたるもことはりにおぼえ侍けり。

右奈與竹物語以一本及古今著聞集挍合

# 群書類從卷第四百八十三

雜部三十八

## 時秋物語

甲斐守義光左兵衛尉に侍しとき。このかみ陸奥守義家朝臣。武衛家衛等をせめけるを京に候てつたへきゝけり。御いとまを申てくだらんとしけるを御ゆるしなければ。兵衛尉を辭し申て。陣に絃袋をかけて馳りくだりける。あふみのくにかゞみのむまやのこなたにて。はなだのひとへかりぎぬ。青色の袴きて。ひきいれ烏帽子したる男。をくれじと駒にむちうて來るあり。あやしうおもひて見れば。豐原時秋なり。あれはいかに。なにしにきたりたるぞととひければ。とかくの事はいはで。たゞともつかうまつるべしとばかりぞいひける。このたびの下向ものさはがしき事侍てなれば。ともなひたまはん事。尤ほいなれども。やくなしと頻にとゞむるをきかず。しゐてしたひきにけり。ちからをよばで諸共にゆく／＼相摸のくに足柄山にきにけり。こゝにてよしみつ馬をひかへていはく。とゞめ申せどももちひたまはでこれまでともなひたまへる事。そのこゝろざしふかし。さりながらこのやまのせき。たやすくとをす事もあらじ。よしみつは所職を三拜申てみやこをいでしより。命をなきものになしてまかりむかへばいかなるせきにてもはゞかるまじ。かけやぶりてとをるべし。

それにはそのやうなし。是よりかへりたまへといふを時秋なをうけひかず。またいふ事もなし。そのとき義光ときあきがおもふところをくむで。みちよりすこしいりて。木蔭にうちよりて。しばきりはらはせ。馬よりおり。楯二枚をしきて。一まひには我身座し。一枚には時秋をすへけり。人をとをくのけてうつをより文書をとりいでて時秋に見せけり。父時元みづからかきたる大食調入調曲譜なり。よしみつはときもとが弟子にて管絃のおうぎをきはめたるものなり。ときあきいまだ十歳にもたらぬほどに時元はうせにければ。ときあきにはさづけざりけり。さて笙はありやととひければ。候とて。ふところよりとりいだしたりける。やういのほどまづいみじうぞ侍ける。かくしたひきたまふはさだめて此れうにてもや侍らんとて。ふたつの曲をさづく。義光はかゝる大事によりてまかれば。みの安否しりがたし。もゝにひとつも安穏ならば。都の見参を期すべし。そこには豊原數代之樂工。朝家要須之仁也。我眞志あらば。すみやかにきらくして。みちをまたうせらるべしといひければ。理にまけてのぼりにけり。

右時秋物語以森敬典所藏爲家卿眞跡書寫挍合了

# 今物語

前右京權大夫信實朝臣

大納言なりける人内へまいりて女房あまたものがたりしける所にやすらひければ。此人のあふぎを手ごとにとりてみけるに。弁のすがたしたりける人をかきたりけるを見て。此女房ども。なくねなそへそのべの松むしとくちぐちにひとりごちあへるを此人聞ておかしとおもひたるに。奥のかたよりたゞ今人の來たるなめりとおぼゆるに。是はいかに。なくねなそへそとおぼゆるはとしたりがほにいふをとのするを。この今きたる人。しばしためらひて。いと人にくゝいふなるけしきにて。源氏のしたがさねのしりはみじかゝるへきかはとばかりしのびやかにこたふるを。このおとこあはれにこゝろにくゝおぼえて。ぬしゆかしきものかな。誰ならんとうちつけにうきたちけり。とふべくもおぼえざりければ。後にえさらぬ人に尋ねければ。近衛院の御母。ひが事。いかうのとのの御つぼねとさゝやきければ。いでやことはりなるべし。そののちはたぐひなきものおもひになりにけり。

源語 大方の秋の別もかなしきになくねなそへそのへの松虫

薩摩守忠度といふ人ありき。ある宮ばらの女房に物申さんとて。つぼねのうへざまにてためらひけるが。ことのほかに夜ふけにければ。扇をはら／＼とつかひならしてきゝしらせければ。此局の心しりの女房。野もせにすだくむしのねやとながめけるをきゝて。あふぎをつかひやみにけり。人しづまりて出あひたりけるに。この女房。あふぎをばなどやつかひ給はざりつるぞといひければ。いさかしがましとかやきこえつればといひたりける。やさしかりけり。

かしかまし野もせにすだく虫のねよ我たに物はいはでこそ思へ

或殿上人さるべき所へ參りたりけるに。おりしも雪降て月おぼろなりけるに。中門のいたにさぶらひて。寢殿なる女房にあひしらひけるが。此おぼろ月はいかゞし候べきといひたりければ。女房。返事はなくて。とりあへず。うちよりたゝみををしいだしたりける心ばやさ。いみじかりけり。

新古　照もせす曇もはてぬ春のよの朧月夜にしくものそなき

ある殿上人ふるき宮ばらへ夜ふくる程に參りて。北のたいのめむだう（馬道）にたゝずみけるに。局におるゝ人の氣色あまたしければ。ひきかくれてのぞきけるに。御局のやり水に螢のおほくすだきけるを見て。さきにたちたる女房の。螢火みだれとびてとうちながめたるに。つぎなる人。夕殿に螢とんでとくちずさむ。しりにたちたる人。かくれぬものは夏むしのとはなやかにひとりごちたり。とり〴〵にやさしくもおもしろくて。此男何となくふしなからんもほいなくて。ねずなきをしいでたりける。さきなる女房。ものおそろしや。螢にも聲のありけるよとて。つや〳〵さはぎたるけしきなく。うちしづまりたりける。あまりに色ふかくかなしくおぼえけるに。今ひとり。なく虫よりもとこそとりなしたりけり。是もおもひ入たるほどおくゆかしくて。すべてとりどりにやさしかりける。

後拾　おもひにもゆる（首書）
音もせてみさほにもゆる螢こそ鳴虫よりも哀なりけれ

螢火亂飛秋已近。辰星早沒夜初長。

夕殿螢飛思悄然。

後撰　つゝめとも隱れぬ物は夏虫の身より餘れる思ひ成けり

近き御代に五節の比。ゆかりにふれてたれとかやの御局へ或女のやんごとなき忍びて參りたりける事ありけるをちときこしめして。いかで御覽ぜんと思しけるまゝに。俄にをしいらせ玉ひけり。とりあへずともし火を人のけ

ちたりければ。御ふところよりくしをいくらも取いでて火びつの火にうちいれ給ひたりければ。おくまで見えてよく〱御らんじけり。御心のふぜい興ありて。いとやさしかりけり。

此比のことゝかや。ある田舍人いうなる女をかたらひて都に住わたりけるが。とみの事有て田舍へくだりなんとしける。その夜となりて此女れいならずうちしめりてうしろむきてねたりけるを男いたう恨てけり。いつまでかかくもいとはれまいらせむ。たゞ今ばかりむき給ひてあれかしといひけるに。この女。

今更に背くにはあらす君無て有ぬへきかと習ふ計りそ

といひたりければ。男めでまどひて。田舍くだりとまりにけるとかや。いとやさしくこそ。

大納言なりける人日比心をつくされける女房のもとにおはして物語などせられけるが。世に思ふやうならであけゆく空も猶心もとなかりければ。あからさまのやうにて立出て随身に心を合せて。今しばしありて。まことや今宵は内裏の番にて候ものをもしおぼしめしわすれてやとをとなへと教てうちへ入ぬ。その儘にしばしありて。こちなげ（無骨）に随身いさめ申ければ。さることあり。今夜はげに心をくれしにけりとて。とりあへずいそぎ出んとせられけるけしきを見て。この女房心得て。やがていとうらめしげなるに。おりふし雨のはらはらとふりたりければ。

ふれや雨雲の通ひちみえぬまて心空なる人やとまると

いうなるけしきにてわざとならずうちいでたりけるに。此大納言なにかのことはなくて其夜とまりにけり。後までもたえずをとづれられけんはいとやさしくこそ。かく申は後徳大寺左大臣（實定）ときこえし人の事とかや。

粟田口の別當入道といひける人わかくて人を

新古戀三 小侍從。待よひに更行かねの聲きけはあかぬ別れの鳥はものかは

おもひけるに。やう／＼かれ／＼になりて。後におもひ出て。いとの有けるをやりたりければ。いとをば返して。歌をなんよみたりける。

忘られて思ふ許りのあらは社かけてもしらめ夏引の糸

或藏人の五位の月くまなかりける夜革堂へ參りけるに。いとうつくしげなる女房のひとり參りあひたりける。見すてがたくおぼえけるまゝにいひよりてかたらひければ。おほかたさやうのみちにはかなひがたき身にてなんどやう／＼にいひしろひけるを猶たへがたくおぼえて歸りけるに。つきて行ければ。一條河原になりにけり。女房見かへりて。

玉みくりうきにしもなとねをとめてひきあけ所なき身成らん

とひとりごちて。きよめが家の有けるに入にけり。男うれしもいとあはれにふしぎとおぼえけり。

大納言なりける人小侍從と聞えし歌よみにかよはれけり。ある夜物いひて曉かへられけるに。女の家の門をやりいだされけるが。きと見かへりたりければ。此女名殘を思ふかとおぼしくて。車よせのすだれにすきて。ひとり殘たりけるが。心にかゝりおぼえてければ。供なりける藏人(蕃經尹)にいまだ入やらで見をくりたるが。ふりすてがたきに。なにとまれ。いひてことの給ひければ。ゆゝしき大事かなとおもへども。ほどとふべき事ならねば。やがてはしり入ぬ。車よせのえんのきはにかしこまりて。申せと候とは。さうなくいひ出たれど。何といふべきことの葉もおぼえぬに。折しもゆふつけ鳥聲々になき出たりけるに。(新古今)あかぬわかれのといひける事のきとおもひいでられければ。

新拾 物かはと君か云けん鳥のねのけさしもなとか悲かる覽

と計いひかけて。やがてはしりつきて。車のしりにのりぬ。家に歸りて中門におりて後。さ

ても何とかいひたりつると問玉ひければ。かくこそと申ければ。いみじくめでたがられけり。さればこそ。つかひにははからひつれとて。感のあまりに。しる所などたびたりけるとなん。此藏人は内裏の六位などへて。やさし藏人といはれけるもの也けり。〳この大納言も後德大寺左大臣の御事なり。

能登前司橘長政といひしは今は世をそむきて法名寂縁とかや申なんめり。和歌の道をたしなみて其名きこゆる人也。新勅撰えらばれし時。三首とかや入たりけるをすくなしとてきりて出たりける。すこしはげしきには似たれども。みちを立たる程はいとやさしくこそ。其人此比あるやんごとなき大臣家に和歌の會せられけるに。述懷の歌をよみたりける。

仰けとも我身助くる神な月さてやはつかの空を詠めむ

とよみたりければ。滿座感歎して。此歌よみためて。主も稱美のあまりに。國の所ひとつやがてたまはせたりけり。道の面目。世の覺。ふしぎの事也。末代にもさすがかゝるやさしきことの殘りたるにこそ。此事を聞て隆祐侍從いひやりける歌。

磨きける君に逢てそ和歌の浦の玉も光をいとゝそふ覽

吉水前大僧正と聞えしは今は慈鎭和尚と申にや。天王寺の別當に成て拜堂有けるに。上童おほく具せられたりける中に。たれがしとかやいひける兒を天王寺に有ける女たへがたう思ひかけて。紅梅の檀紙に心も及ばずあしでをかきて此ちごのもとへをこせたりける。ぬしもよそながらもつや〳〵見しりたる人もなくてむげにはぢがましくありぬべかりけるに。此ちごうちあんずるけしきなりければ。何とすべきにかと人々まばゆく思ひたりけるに。やがてそのあしでのうへに。

〔1〕新拾。二條院御時。ひだりまきのふちふちきり火をけをこめて河によせて歌奉るべきよし仰ありければみづからの名をそへてよみ侍ける。従三位頼政。水ひたりまきのふちく〳〵下

〔2〕同。

和名鈔容飾具云。澤。釋名云。人髪恒枯悴。以此令濡澤也。俗用脂

覺束ななにはにかける言葉そ都にすめはしらぬ蘆手を

と書てやりたりける。取あへず。いとあしから
ずや。

宇治のひだりのおとゞ（賴長）の御前に銀をきり火桶
につませられて。頼政卿のいまだ若かりける
時。召ありて。きり火をけとわが名をかくし題
にて。歌つかふまつりて。是をたまはれと仰
事有ければ。とりもあへず。〔首書1〕

宇治川の瀬々の白浪落たぎりひをけさいかにより勝る覽

とよみたりけり。めでさせたまひけるとなん。
秦公春といひける隨身宇治の左大臣殿につか
ふまつりけるが。御くつをまいらせけるが。
御沓のしきに千鳥をかゝれたりけるを見て。

（英致波）沓のうちにもとふちとりかな

といひでたりけるを。とりつぐ殿上人ももの
もいはざりけるに。おほい殿。しばし御くつを
はき玉はで。

（同）難波なるあしの入江をおもひ出て

と仰られたりける。いとやさしかりけり。
待賢門院の堀川。上西門院の兵衞。をとゞいな
りけり。夜ぶかくなるまでさうしをみけるに。
ともし火のつきたりけるにあぶらわた〔首書2〕をさし
たりければ。よにかうばしくにほひけるを。
（英兵衞）堀川。

（英）ともし火はたきものにこそ似たりけれ

といひたりければ。兵衞（英堀川）とりもあへず。

（同）ちやうしかしらの香やにほふらん

とつけたりける。いとおもしろかりけり。
或者所の前を春の頃修行者のふしぎなるがと
をりけるが。ひがさに梅のはなを一枝さした
りけるを。兒ども法師などあまた有けるが。
世におかしげにおもひて。あるちごの梅の花
笠きたる御房よといひて笑ひたりければ。此
修行者立かへりて。袖をかきあはせてゑみゑ
みとわらひて。

縁ノ二字ヲ阿布良和太。

身のうさの隠れざりける物故に梅の花笠きたる御房よ

と仰られ候やらんといひたりければ。この者どもこはいかにとおもはずに思ひて。いひやりたるかたもなくてぞ有ける。さうなく人を笑ふ事あるべくもなきことにや。

或所にて此世の連歌の上手と聞ゆる人々より合て連歌しけるに。其門のしたに法師のまことにあやしげなるが。かしらはをつかみにおひて。かみぎぬのほろ／＼とあるうちきたるが。つく／＼と此れん歌を聞て有ければ。なにほどの事をきくらんとおかしと思ひて侍るに。此法師やゝ久しく有て。うちへ入て縁のきはにゐたり。人々おかしと思ひてあるに。はるかにありてふし物は何にてやらんと問ければ。其中にちとくわうりやうなる者にて有けるやらん。あまりにおかしくあなづらはしきまゝに。何となく。

くゝりもとかす足もぬらさす

といふぞといひたりければ。此法師打聞て。二三返計詠じて。面白く候ものかなといひければ。いとゞおかしとおもふに。さらば恐れながら付候はんとて。

名にしおふ花のしら河わたるには

といひたりければ。いひ出したりける人をはじめて。手をうちてあざみけり。さて此僧はいとま申てとてぞ走出ける。後に此事京極中納言きゝ給ひて。いかなるものにかと返す返すゆかしくこそ。いかさまにてもたゞものにてはよもあらじ。當世は是ほどの句などつくる人は有がたし。あはれ歌よみの名人たちはたゞ(そイ)かうかきたりけるものかな。世中のやうにおそろしきものあらじ。よきもあしきも人をあなどる事あるまじき事とぞいはれける。

伏見中納言といひける人のもとへ西行法師行

て詠けるに。あるじはありきたがひたる程に。さぶらひの出て。なにごといふ法師ぞといふに。えんにしりかけて居たるを。けしかるほうしのかくしれがましきぞと思ひたるけしきにて。侍共にらみをこせたるに。みすのうちに箏の琴にて秋風楽をひきすましたるを聞て。西行此侍にもの申さむといひければ。にくしとは思ひながら立寄て何事ぞといふに。みすのうちへ申させ給へとて。

ことに身にしむ秋の風かな、

といひでたりければ。にくきほうしのいひごとかなとて。かまちをはりてけり。西行はふはふ帰りてけり。後に中納言のかへりたるに。かゝるしれ物こそ候つれ。はりふせ候ぬとかしこがほにかたりければ。西行にこそありつらめ。ふしぎの事也とて。心うがられけり。此侍をばやがておひ出してけり。

七十七 後白川院の御時日吉社に御幸有て一夜御泊り有て次の日御下向有けるに雨の降ければ。御車近うつかうまつりけるかんだちめの中に。

同 きのふ日よしとおもひしものを

といふ連歌の出來たりけるを。おほかたつくる人なくて程へければ。左馬權頭なりける人のはるかにききなりけるを召かへして。是付よと仰ごと有ければ。ほどなく。

同 今日はみな雨ふるさとへかへるかな

と付たりければ。安かりけることを口おしくもおもひよらざりけると人々いひあへりけり。此左馬權頭加茂の臨時祭の舞人なりけるに。曉つかひ也ける人をうちぐしてかへり。たちにまいりけるが。雪いたくふりて。袖にたまりたりけるをみて。

同 おをすりの竹にも雪はつもりけり

といひたりけるに。つかひなりける人はつけ

ざりければ。秦兼任人長にてうちぐしてける
が。馬を打よせ〳〵けしきばみければ。兼任が
つけたるとおぼゆるぞといはれて。下﨟はい
かでかとはゝしくいひけるをなをせめとはれ
て。

同　色はかさしの花にまかひて

と付たりける。まことに兼久兼方などが子孫
とおぼえて。いとやさしかりけり。

やむごとなき人のもとに今參の侍出來にけ
り。やき繪をめでたくするよし聞えければ。前
によびて。檀紙にやきゑをせさせけるに。何を
かやき侍べきといひければ。水に鴛をやけと
いばれてけるに。打うなづきて。

菅侍　水にはをしをいかゝやくへき

と口ずさみけるをあるじ聞とがめて。同じく
は一首になせといはれければ。かいかしこま
りて。

同　波の打岩より火をは出すとも

といへりければ。人々みなほめにけり。

京極太政大臣(宗輔)と聞えける人いまだ位あさかり
けるほどに雲居寺の程を通られけるに。膽西
上人の家をふきけるをみて。雜色をつかひに
て。

覚　ひしりのやをはめかくしにふけ

といはせて車をはやくやらせけるに。雜色の
はしりかへるうしろに。小法師をはしらせて。

同　あめの下にもりてきこゆることもあり

といはせたりける。その程のはやさ。けしから
ざりけり。

待賢門院の女房加賀といふ歌よみあり。

兼てより思しことそふし柴のこるはかりなる歎せんとは

といふ歌を年比よみてもちたりけるを。おな
じくはさりぬべき人にいひむつびて。忘られ
たらんに。讀たらば集などに入たらんも。い
うなるべしと思ひて。いかゞありけん。花園の
左のおとゞに申そめてけり。其後おもひのご

とくやありけむ。此うたをまいらせたりければ。大臣殿もいみじくあはれにおぼしけり。かひがひしく千載集に入にけり。世の人ふし柴の加賀とぞいひける。

松殿の思はせ玉ひける女房かれ〳〵になり給て後はかなき御なさけだにもまれなりければ。我ながらあらぬかとのみたどりわび。人の心の花にまかせて。月日をむなしくうつり行に。宮の鶯百さえづりすれども。おもひあればきくことをやめつ。うつばりのつばくらめ。ならびすめども。身老ればねたまず。ちゝたる春の日もひとりすめばいとゞくれやらず。せうせうたる秋の夜は。むなしき床にあかしがたくてすぐしけるに。事のよすがや有けん。むかへに御車をつかはされたりける。夢現ともわきかねつらん。嬉しともおもひさだめず。さればとて今更待よろこびがほならんもいたうつれなく。身ながらも中々うとましかりぬべければ。是にこそ日頃のつきせぬなげきもあらはさめと思ひつ。よりてたけにあまりたりける髪を押切て。白きうすやうにつゝみて。

今更にふたゝび物を思へとやいつも變らぬ同じ憂身に

と書付て。御車にいれてまいらせたりける。此人は後にはみそののあまとて。近くまでもきこえしとかや。

東山のかたすみにあはれに人もかげみぬあばらやに。いとやさしくいまだ人なれぬ女ありけり。庭の荻原まねけども。風より外はとふ人もなく。のきばのよもぎしげれども。杉村ならねばかひなくて。月にながめ嵐にかこちても。心をいたましむるたよりはおほく。花を見郭公をきゝても。なぐさむべきかたはまれなることにて明し暮すに。清水詣のついでに思はぬ外のさかしら出來て。いたらぬくまなか

りし御心にたゞ一夜の夢の契をむすびまいらせてける。是も前世をおもへばかたじけなかりけれども。さしあたりてなげきに恨をそへて心のうちはるゝまもなし。かひなくありふれど。今一度のことのはばかりの御なさけだに待かねて。よし是ゆへそむくべき憂世なりけりとおもひ立て。ありし御心しりのもとへつかはしける。

中々にとはぬも人の嬉しきは憂世を厭ふたより也けり

とばかり心にくゝおさなびれたる手にてはなだのうすやうに書たるを折をうかゞひて奏しければ。まことにさる事あり。尋ざりけるこゝろをくれこそと御氣色有ければ。頓て走向ひて尋るに。さらぬだに荒たる宿の人すむけしきもなきをやゝ久しくやすらひて。老たる女ひとり尋えて。ことのやうをくはしく問ければ。何といふことはしり侍らず。あるじは天王寺へ參り給ひぬといへば。やがて夫より天王寺へまいり寺々をたづぬるに。龜井のあたりにおとなしき尼ひとり女房二三人ある中に。いと若き尼のことにたゞ〳〵しげなるが有。此心しりを見付て。淺ましと思ひげにて。たゞやがてうつぶしてなくより外の事なし。かたへの者ども聲をたてぬばかりにて。をとる袖なくしぼりければ。御使も見捨て歸るべき心地もせず。おとなしき尼は此人の母也ければ。事のやうこまかに尋ければども。もとより是は思ひつる事也。何しにかは君の御ゆへにてさぶらふべき。かしこくといひもあへずなきて其後はこたへざりければ。よしなき御使をしてかはゆきことを見つるよと悲しくて。さりとても愛にて世をつくすべきならねば立かへりぬ。此よしを奏するに。はしたなの心のたてざまや。心をくれがとがに成つる

よとて。かひなかりけり。あはれにもやさしくもながき世の物がたりにぞなりぬる。みそ野のあまのこゝろとはいづれかふかゝらん。

或人こと有て遠き國へ流されけるに。年頃心ざしふかかりける女のはらみたるを見捨てゆきければ。いか計の別にか有けん。其後此女赴ゆかんとしけれども。父母有ける故にてゆるさゞりければ。たゞ一人出て行けるに。漸其國までかゝぐりつきにけり。腹なる子のむまれんとしければ。かた山にうみおとしてきたりける物にひきつゝみて捨置て。血つきたる物などあらはむとて。人の家の有けるかたへ漸よろぼひ行けるに。此家にはしをあつむるをとして。流され人の死たるを葬らんずる抔いふ。殊にあやしくむねつぶれてくはしくたづねければ。京なる人を戀悲しみてけさうせ給ひたるなどいふに。たゞ此人なりけり。こと葉もたゝず。わなゝかれけれど。からくして。此死人のもとに行て見れば。我男也けり。かなしきことかぎりなくて。枕がみにゐて。かく參りたるなり。今一度めみあはせたまへとなきもまれて。此男いき出て目を見合せて。此世にては今はいかにもかなふまじきぞと計いひて頓て又死にけり。さてのみあるべきならねば。はふりけるに。その火に此女飛入てやけしにけり。腹の中の子をうみおとしけるは罪のあさかりけるにやとぞいひあへりける。一人ぐしたりけるめのわらはもともに火に入んとしけれども。取とめて此人の有樣をくはしくたづね。うみおとしつる子などをも取て。村の者のやしなひけるとぞ。此事はちかきほどのことなり。

小式部内侍大二條殿（教通）におぼしめされける比。久しく仰ごとなかりける夕ぐれに。あながち

に戀奉りてはしちかくながめ居たるに。御車の音などもなくてふと入せ給ひたりければ。待えて夜もすがらかたらひ申ける。曉がたにいさゝかまどろみたる夢に。糸の付たる針を御直衣の袖にさすと見て夢さめぬ。さて歸らせ給ひにけるあしたに。御名殘を思ひ出て例のはしちかくながめ居たるに。まへなる櫻の木に糸のさがりたるをあやしとおもひて見ければ。夢に御なをしの袖にさしつる針なりけり。いとふしぎ也。あながちに物をおもふ折には。木草なれどもかやうなることの侍るにや。其夜御渡あることとまことにはなかりけり。

小大進と聞えし歌よみいとまづしくて。うづまさへ參りて御前の柱に書付ける歌。

なもやくし憐み給へ世中にありわつらふもおなし病を

とよみたりければ。ほどなく八幡の別當光淸に相ぐしてたのしく成にけり。子などいできて。後もろともに居たりける所。近き所にいものつるのはひかゝりてぬかごなどのなりたりけるを見て。光淸。

はふほとにいもかぬかこはなりにけり

といひたりければ。ほどなく小大進。

同　今はもりもやとるへかるらん

とつけたりける。おもしろかりけり。

ある女房の加茂のたゞすに七日こもりてまかりいづるとて。物にかきつけける。

鳥のこのたゝすの中に籠ゐて歸らん時は問さらめやは

とよめりければ。あはれとやおぼしめしけん。やがてめでたき人におもはれて。さいはい人といはれけり。

加茂につねにつかうまつりける女房の久敷まいらざりける夢に。ゆふしでのきれに書たりけるものを直衣きたりける人のたまはせけるを見れば。

思ひいつや思ひそいつる春雨に涙とりそへぬれし姿を

とありけるをみて夢さめにけり。あはれとおもふ程に。手に物のにぎられたりけるをみければ。ゆふしでのきれに墨三十一付たるにて有。ことにあはれにめでたく涙もとゞまらずぞありける。

嘉祥寺僧都海恵といひける人のいまだ若くて。病大事にてかぎりなりける比。ねいりたる人俄におきて。そこなるふみなど取入ぬぞときびしくいはれけれども。さる文なかりければ。うつゝならずおぼえて。前なる者どもあきれあやしみけるに。みづから立走て。あかりしやうじをあけて。たてぶみをとりて見ければ。ものども誠にふしぎにおぼえてみる程に。是をひろげて見て。しばし打あんじて。返事書てさし置て。又頓てねいりにけり。起臥もたやすからずなりたる人のいかなりけることにかとあやしみける程に。しばしねいりて。汗おびたゞしく流れて起上りて。ふしぎの夢を見たりつるとて語られける。おほきなるさるのあゐずりの水干きたるが。たてぶみたる文を持て來つるを人の遲く取入つるに。自ら是を取て見つれば歌一首あり。



新拾
頼めつゝこぬ年月を重ぬれはくちせぬ契いかゝ結はん

とありつれば。御返事には。

心をはかけてそ頼むゆふたすき七の社の玉のいかきに

とかきて參らせつる也。是は山王よりの御うたを給りて侍る也と語られければ。まへなる人あさましくふしぎにおぼえて。是は只今うつゝに侍ること也。是こそ御ふみよ。又かゝせ給へる御返事よといひければ。正念に住して。前なる文どもをひろげて見けるに。露たがふことなし。其後やまひをこたりにけり。いとふしぎなり。

延應元年正月十九日の曉或人の夢に清水の地主よりとて御文ありけるを見ければ。

月日のみ杉の板戸のあけくれてすきにし方は夢か現か

と有けり。いとあはれにめでたかりけり。

八幡、袈裟御子がさいはいののち打つゞき人に思はれて。大菩薩の御事をしりまいらせざりければ。若宮の御たゝりにて。ひとり持たりけるむすめ。大事にやみて。目のつぶれたりけるをこと祈りをせず。むすめを若宮の御前にぐして參りて。ひざのうへに横ざまにかきふせて。

奥山にしをるしをりは誰か爲身をかきわけてうめる子の爲

といふ歌を神歌になく〳〵あまたゝびうたひたりければ。頓て御前にてやまひやみ。目もさはさはとあきにけり。

讃岐三位俊盛と聞えし人春日の月まうでをしけるに。さだまりたることにて。夜泊にまいりて。曉下向しけるに。夜ふかかりけるたび雨降ていと所せかりけるに。後生の事をかくほどに信を致して佛にもつかうまつらば。いか計めでたかりなん。現世の事のみおもひて此宮にのみつかうまつることと思ひて春日山を通りけるに。高き梢より菩提の道も我山の道といふ御聲の聞えけるに。かぎりなく信おこりてたふとくおぼえける。

ひえの山よかはに住ける僧のもとに小法師の有けるが。坊の前に柿の木の有けるを切てたかんとていちのきれをわりたりける中にくろみの有けるが。文字に似たりけるをあやしと思ひて。坊主にみせたりければ。南無阿彌陀佛と云文字にて有ける。ふしぎ抔もいふばかりなくて。横川の長吏に法印といひける人に見せたりければ。上西門院おりふし御社に御こもり有けるに。持て參りて御覽ぜさせければ。

とらせ玉ひて後白川院にまいらせさせ玉ひてけり。蓮花王院の寶藏に納りけるを。我所にこそをくべけれとて いきどをり申ける となん。

安貞のころ河内國に百姓有けるが子に蓮花王といひけるわらはありけり。七なりける年死けるが。念佛申て西に向てかたはらなる人に。我死たらば七月といはんにあけて見よと云て死にけり。其後人の夢に必あけよといふとみて。あけてければ。舍利に成にけり。是を取て人におがませんとて。かりそめにちやうをして入たりけるに。此張をほどなくむしのくひたりけるを見ければ。

歸命蓮花王。　大聖觀自在。
廣度衆生界。　父母善知識。

とくひて。はての文字の所に虫の死てありける。いとふしぎにめでたき事也。

鎌倉武士入道して高野山の蓮花谷にをこなふ有けり。此者がぬる所にて夜な／＼女と物語をしける音のしければ。具したりける弟子ども大方心えがたくて。びんぎの有けるに。或弟子此入道に尋たりければ。さることあり。吾女の鎌倉に有しが。夜な／＼是へ來るなり。それに何事もいひあはせ。又古里の事の覺束なさも語り。世間の事もはからひなどして有也といひければ。弟子いふばかりなくふしぎに覺えて。ふしぎの餘りに空阿彌陀佛に有のままに申ければ。空阿彌陀佛うち案じて。さることもおほく有。此女のいたく戀しくおもふによりてたましゐなどのかよふにこそ。此定ならば臨終の妨にも成なんず。急ぎ祈るべきぞとて祈られけり。或時に念佛にて祈て見むとて。蓮花谷のひじり三四十人計めぐりゐて此入道を中にすへて念佛をせめふせて申た

るに。入道おなじく申けるが。空阿彌陀佛の秘藏の本尊の帳に入たるがおはしましける。そのかたをつく〴〵とまもりて。おそろしげに思ひて。わな〳〵とふるひければ。空阿彌陀佛よりてなどおそろしげにはおもひたるぞととへば。其御本尊の御前にかの女房がまうできて。我を世に恨めしげに見て候が。などやらんあまりにおそろしくと申ければ。其時空阿彌陀佛。門々不同八万四。爲滅無明果業因。利劒卽是彌陀號。一聲稱念罪皆除とたかく誦せられたりければ。この女のかほの中より二にわれて。ちるやうに見えてうせにけり。是をば人はみず。たゞ入道ばかり見て。いとゞおそろしくて。つん〳〵とかみへおどりたるが。其後はもとの心になりてをこなひけり。念佛のちからのたうとき事。いとゞ人々たふとびあひけり。ほんたいの女はつや〳〵さることなくて。もとのやうに鎌倉に有けりとぞ聞えし。天魔のしわざか又めの戀しとおもひけるがゆへにか。いとふしぎなり。

少輔入道(寂蓮)ときこえしうたよみ。ありまの社にまうでて社の前なるものを見て。

此山のしゝいかめしく見ゆる哉いか成神の廣前そこは

とよめりける。いと興有てこそ聞えけれ。びんなきさまにてぞ聞ゆる。すべてかやうの歌。いみじくよまれけるとかや。寄鳥述懷の歌に。

このうちも猶うらやまし山からの身の程隱す夕貝の宿

風の氣有て灸治しけるに人のとぶらひて侍りける返事に。

年へたる風の通ひち尋ねすは遙か閑をいかゝすへまし

此人うせて後。宇治なる僧の夢にありしよりことの外にぼけたるさまにて。

我身いかにするかの山の現にも夢にも今は問人のなき

とながめてける。いとあはれなり。此うたのさま。うつゝに其人の好まれしすがたなること

金葉雑上。家を人にはなちてたつとて柱にかきつけ侍りける　周防内侍
住わひて我さへのきの忍ふ草しのふかた〳〵しけき宿かな

まことにあはれに侍りけれ。

或人の夢に其正躰もなきもののかげのやうなるが見えけるをあれは何（イの）人ぞとたづねければ。紫式部也。そらごとをのみおほくしあつめて人の心をまどはすゆへに地獄におちて苦をうくる事いとたへがたし。源氏のものがたりの名をぐして。なもあみだ佛といふ歌を巻毎に人々によませて吾くるしみを訪ひ給へといひければ。いかやうによむべきにかと尋けるに。

桐壺に迷はむ闇もはる計なもあみた佛と常にいはなむ

とぞいひける。

昔の周防内侍が家のあさましながら建久（後鳥羽）の比まで冷泉堀川の西と北とのすみに朽殘りて有けるを行て見ければ。

我さへ軒のしのふ草

と柱にむかしの手にて書付たりしが有ける。いとあはれなりけり。是をみてあるうたよみかきつけける。

是やその昔のあととおもふにも忍ふ哀のたえぬ宿哉

近ごろ和歌の道ことにもてなされしかば。内裏仙洞攝政家何れもとり〳〵にそこをきはめさせ給へり。臣下數多聞えし中に民部卿定家宮内卿家隆とて家のかぜたゆることなく。其道に名を得たりし人々也しかば。此二人にはいづれも及ばざりけるに。或時攝政殿（後京極）宮内卿をめして。當時たゞしき歌よみおほく聞ゆる中に何れかすぐれ侍る。心におもはんやう有のまゝにと御尋有ければ。いづれともわきがたく候（イ无）とばかり申て。思ふやう有げなるをいかにとあながちにとはせ給ひければ。ふところよりたゝう紙をおとしてやがて出にけり。御覽ぜられければ。

（新勅秋上）明ば又秋の半も過ぬへしかたふく月のおしきのみかは

と書たり。此歌は民部卿の歌也。かゝる御尋あるべしとはいかでかしるべき。たゞもとよ

【1】拾遺雑春。公任卿。春きてそ人もとひける山さとは花こそ宿のあるしなりけれ
【2】新古今秋上。西行法師。心なき身にもあわれはしられけり下同
【3】古今戀四。寵。山かつのかきほにはへるあをつゝら人はくれともことつてもなし

りおもしろくおぼえて書付てもたれけるなめり。其後また民部卿を召てさきのやうにたづねらるゝに。是も申やりたるかたなくて。

新勅冬 鵲の渡すやいつこ夕霜の雲井にしろきみねのかけはし

とたかやかにながめて出ぬ。是は宮内卿の歌也けり。まめやかの上手のこゝろは。さればひとつなりけるにや。

後拾遺をえらばれける時秦兼方といひける隨身。

金葉春 去年みしに色も變らす咲に鳬花こそ物は思はさりけれ

と云歌をよみて。えらぶ人通俊のもとに行て。此歌入んとのぞみけるに。花こそといへるが。いぬの名に似たると難じけるを聞て。たちざまに此殿は勅撰などうけたまはるべき人にてはおはせざりけるものを。【1】花こそ宿のあるじなりけれ。といふ歌もあるはといひかけてける。いとはしたなかりけり。

西行法師が陸奥のかたに修行しけるに。千載集えらばるると聞て。ゆかしさにわざとのぼりけるに。しれる人行あひにけり。此集の事ども尋聞て。我よみたる。

【2】鴫たつ澤の秋のゆふ暮

といふ歌や入たると尋けるに。さもなしといひければ。さてはのぼりてなにかはせんとて。やがて歸りにけり。

或人歌よみ集て三位大進と聞えし人のもとに行て見せあはせけるに。侍るといふ事をよみたりけるを歌のこと葉にあらずといひければ。ふるきうたにまさしく有といひけり。よもあらじものをといふに。いでひき出て見せ奉らんとて。古今をひらきて。

【3】山かつのかきほにはへるあをつゝら

といふ歌をみせける。いとおかしかりけり。

下毛野武正といひける隨身の關白殿の北のた

いのうしろをまことにゆゝしげにてとをりけるに。つぼねのさうじ。あなゆゝし。はとふく秋とこそおもひまいらすれといひたりければ。ついふされといひてけり。女心うげにてかくれにけり。随身所にて秦兼弘といふ随身にあひて。北のたいのめのわらはべに散々にのられたりつると云ければ。いかやうにのられつるぞととはれて。鳩吹秋とこそおもへといふに。兼弘は兼方が孫にて兼久が子なりければ。かやうの事心えたる者にて口惜事のたまひけるかな。府生殿をおもひかけてぞいひけるにこそ。

三山出て鳩ふく秋の夕暮はしはしと人をいはぬ計りぞ

といふ歌の心なるべし。しばしとまり給へといひけるにこそ。無下に色なくいかにのり玉ひけるぞといひければ。いで／＼さては色直して參らんとてありつる局のしも口に行て。物承らん。たけまさ。はとふく秋ぞよう／＼といひたてりける。いとおかしかりけり。

（七十四）鳥羽院の御時花の盛に法勝寺へ御幸ならんとしけるに。執行なりける人見てとて參りけるに。庭のうへに所もなく花散しきたりけるを。淺ましき事なり只今御幸のならんずるに今迄庭をはかせざりけるとしかり腹立て。公文の従儀師をめして。今迄いかにさうぢをばせざりけるぞふしぎ也といひければ。ついひざまづきて。

ちるもうし散しく庭もはかまうし花に物思ふ春の殿守

と申て。こや御房がはき侍らぬになどいひければ。はゝかつひといひて猶しかりけり。

（順徳）承久の頃住吉へ然るべき人の參らせ玉ひけるに。折ふし神主經國京へ出たりけるが。人をはしらせて住の江殿など掃除せさせよといひやりたりけるに。あまりのきらめきに。年比しかるべき人々の書をかれたるうたども柱な

げし妻戸にありけるを皆けづり捨てけり。神主くだりて是を見て。こはいかにせんと足ずりをして悲しめどもかひなかりけり。是をみて。ふるき尼の書付ける。

世中のうつりにければ住吉の昔の跡もとまらざりけり

是は承久の亂ののち世中あらたまりける時のこと也。

松嶋の上人といふ人有けり。修行者のあはむとてゆきたりけるに。幽玄なる僧の出あひたりければ。いと思はずに覺えて。かへりいりたりける跡に。又ありける僧に。あれは誰にておはしますにかと尋ければ。あれこそひじりの御房よといひけるに。たふとげになんとやおはしますらんとこそおもひつれといふをひじり物ごしにきゝて。よめるうた。

紫の雲まつ嶋にすめばこそ空ひしりとも人のいふらめ

とよめりけり。此ひじりのもとへ肥後の右衞門入道といひけるもの行て。かくておはします程何事か候と尋ければ。させる事も侍らず。法花經などおぼえ奉りて。ねたるおり〳〵。此嶋の松の葉毎に金色の光の見えてかゞやく事などぞ侍るといはれける。いとめでたかりけり。

文學上人。佐渡國に流されたりけるが。召歸されたりけるに。あるやんごとなき歌よみのもとより。

別れしを悲しと聞し老の身の今迄有し嬉しきはいかに

と有ければ。かへし。

嬉しさも都に出しそはいかに今は返りて語るおひせを

此上人のうたに。

世中に地頭ぬす人なかりせは人の心はのとけからまし

とよみて。我身は業平にはまさりたり。春の心はのどけからましといへる。何條春にこゝろのあるべきぞといひけり。

小侍從が子に法橋實賢と云もの有けり。いか

なりける事にか。世の人是をひきがへるとい
ふ名をつけたりける。法眼をのぞみ申て。

法の橋の下に年ふるひきかへる今ひと上り飛上らはや

と申たりければ。やがてなされにけり。
弘誓房といふ說經師人の物をかりておほく成
てのち。かへしやるとて。其文のうちに書付け
る。

夜や寒き衣や薄きかる錢の日比をへてはあと遣ひつゝ

然るべき所に佛供養しけるに。堂のかざりよ
りはじめてえもいはぬ聽聞の局のきちやうの
中にそらだきの香みちていみじかりけるに。
聽聞の人の おほくあつまりて耳をすました
るに。うちよりおびたゞしくおほきなるへの
音出きにけり。皆人興ざめて侍に。導師とり
もあへず。放逸邪見の里にはついくわをもお
しむ。聽聞隨喜の局よりおほへをこそうち出
されたれといひたりける。あさましくもおか
しくも有けり。
或說經師の請用して殊にめでたくたふとく說
法せんとしけるに。はこのしたかりければ。こ
といそがしくなりてよろづいそぎて布施もと
らずかへりて物ぬぎちらして急ぎひとのへ行
たりけるに。へばかりひりて又ものもなかり
けり。かゝるべしと知たらば。高座の上にて
もしばしこらへて說經をもすべかりけるもの
をと悔しく思ひてける程に。其次の日又人に
呼れて說經しける程に。又はこのしたかりけ
るをすかしてんとおもひて少し居なをるやう
にしければ。まことの物おほく出にけり。此
僧すべきかたなくて。きのふははこにすかさ
れてへをつかまつる。けふはへにすかされて
はこをつかまるといひて走りおりてにげ出に
ければ。うへのはかまよりたりおちて。堂の
中きたなく成にけり。聽聞の人はなをさへ

さめてけり。いとおかしかりけり。

念佛者の中につちゆいふけつと云僧有けり。或所にいたぶろと云物をして人々入けるに。此僧目をやむよしいひければ。目をひさぎているはくるしかるまじきよしを人々いひければ。さらばとて。目をゆひて板ぶろのありさまもしらぬものの。目は見えざりければ。風呂の前にわき戸のうちのありけるに。ふろと心えて。はだかにてかゝへたる所もうちとけてゐにけり。人々女房など見をこせたるにはだかなる法師のかくし所も打出して。あなぬるのふろや。たけ／＼といひてゐたりける。いとおかしかりけり。人々笑ける聲を聞て。あやしくおもひて。目をあけて見れば。風呂にてもなき所にゐて。人々笑ひける時に。あさましくおぼえてはしりにげにけり。人々おかしくおもひあへりけり。

右今物語以村井敬義本書寫以屋代弘賢橘田茂語本挍合了

# 群書類從卷第四百八十四

雜部三十九

## 野守鏡上

すぎにし比。播磨の書寫にまうでて侍し折しも。人おほくまいりあつまりて。寶藏の戸ぼそをひらきつゝ。性空上人のふるき調度どもとり出て。拜見侍りしかば。つゐでもいとうれしくて。いそぎ傍にたちよりて見侍しに。ゐ中びたる聲のひが〳〵しきけはひどもして。あれよこれよとさはぐに。なにのあやめもわきがたかりしを。いそぢあまりばかりなる僧のなまめきたりし。寶藏の中へ分入つゝ彼聖人の御足駄をとり出て。かれ見たまへ。これこそまさしく佛の道に入たまひける。あなうらをうけたりしもの也けれといふに。そこらの人もげにやとおもひけん。みななりをしづめて。とりわけこれをなん拜見侍りき。まことしくとりなしいへる心のいたりいみじく覺て。いづくよりまうで給へるぞとたづぬるに。この國よりは猶西ざまよりとこたへしかば。入道はこの國にすみ侍りつれど。けふこそ初てまうでて侍るに。國をへだてゝおもひたち給ひける。ゆかしき御心ざしなりやと申せば。彼僧うちほゝゑみて。舍衛の三億の家は佛の世に出たまへる事をなをしらざりき。同じ國といへども緣のもよさるゝほどは。さのみこそ侍りけれとあざむける氣色。心あるさまな

れば。なをかたらはまほしきに。寶藏すでにたておさむれば。各ちり〳〵行わかれつゝ。ひとり如意輪堂にまうでてはるかに見おろせば。山高くがけつくれるかまへ。天にさしはさみ。谷ふかくおひのぼれる木ずゑ。手にたづさはりて。海の面まなこのまへにつきぬる心ちしつゝ。泪もこぼるばかりたうとくて。つゞらおりの道わけのぼりつるくるしさもおぼえず。禮拜恭敬するに。ほどなく暮行入相のかね松風にひゞきあへるをと。いとゞ信を催しがほなり。太山の秋は。猶こそあはれふかきくれなりけれとおもひしらるゝ時しもあれ。山路に日くれぬとしめやかにうち誦して。御堂の中へ人のあゆみまいる音すれば。たれならんとあやしくて。正面の柱によりそひてゐたりしをちかくゐざりよりて見侍れば。彼上人の御足駄もてはやしつる僧なりけり。今は下向し給はんとこそおもひ侍つるに。ふたゝびまいりあひぬるも佛の御しるべにやとかたらへば。げにあひがたきは。作にてこそ侍なるに。かくまいりあひぬるはしかるべき事にこそ。今夜は通夜の志侍れば。念誦の後。心靜にとて。陀羅尼よみつることはづかひ。すこしかれいろにて。くゆぼりたるほど。いとたふとくきこゆ。念誦はてしかば。ずゝをしすりて。いかなる願をかもとめんとおもふ。一切汝にほどこさんといふ文をとなへつゝ。やゝ久しくぬかづきて後。ひたいの汗をしのごひ。袖ひきつくろひて。いきつき居たる有さま。物をふかくおもひ入たるけしきなれば。いはいとあやしくて。何のねがひおはしてか身をくるしめ。心を摧ていのり申給へるととひ侍しかば。誠にさぞみえ侍らん。これよしなき妄念にて侍り。いまだいとけなくして艸をたゝかひ。塵をも

てあそびしより。うたかたのはかなき跡に心をとゞめて。すでにいそぢにあまるまで讀をけるうた。林の木葉のごとくつもりぬれど。つらぬべき花のたもとにもあらぬ身を顧みて。撰集のありしときにも望まざりしゆへに。いまだ勅撰にもいらず侍り。しかはあれど。代代の集にもさきにはいらざる人もまたもれたる歌も後にはえらび入られたるためしおほく侍れば。をのづから又撰集もあらばなど心一になぐさめ侍つるを。今の世となりて。柿の下のこたち皆あらたまりぬれば。嶋がくれのもくづいとゞたづぬべきあまもなくなりぬべき事のなげかしくおぼえ侍るあまり。祈申よしをなんかたりしかば。おなじ心に歌のことをしも祈申給けるにこそいと不思議に覺侍れ。入道もみそぢあまりのとし世をそむきしより。むそぢのいまにいたるまで。官途はながく心にわすれ。世事は口にものいはずして。穢土をいとひ淨土を願といへども。なをことのはのしげきさはりをいでやらざるによりて。一筋に念佛の數返をつむ事をえず。これもし往生のさはりと成ぬべきわざにて侍らば。その旨をしめし給へ。源氏のものがたりも紫式部いのり申けるによりて。石山の觀音其風情をしめし給ひけるとなん申つたへて侍り。此寺もまた同觀音にておはしませば。などかりのをしへもなかるべきなど思つゞけてまうでて侍りつるに。難波津のよしあしをもてなやみ給ける人にしもあひたてまつりぬる。たゞこのぼさつの變化し給へるにこそ。願くはをろかなる疑をはるけたまへといひしかば。むらさき式部はあらたなる色につきて祈申けむ。猶人のねがひをみて給ふ御誓ありがたきによりてしめし給ひけるにこそ。まして

これは實のみちにて侍れば。いかでかそのをしへもなくて侍るべき。但まよひふかき心にて佛の御心をはかりがたく侍り。しかはあれど。そのためしを思ふに。清水寺はさせもぐさに我世のたのみをかけ。六角堂はあし火たくやのまちかき事をつげ。大山寺は山ふかくとしふる事をかこち。太神宮はさかづきにさやけき影をうかべ。宇佐はいさぎよき心をわすれず。加茂は雲わけてのぼる誓をたて。春日は南の岸に北の藤なみをよせ。三輪はわがいほに杉たてるしるしををしへ。すみよしはかたそぎのゆきあひのまに霜ををき。北野は菅原のあはぬいたまをあらはし。稲荷はながきよのくるしき事ををしめし。貴ぶねは瀧津瀬に玉ちるおもひをなぐさめ。熊野はおもひおこせよ我も忘じとちぎりたまへり。また聖徳太子はかたをかの旅人をあはれみ。行基菩薩は眞如くちせず逢見つる事をよろこび。傳教大師は我立杣の冥加をいのり。弘法大師はたかきやまにいたれる事をこたへ。慈覺大師はおほかたにすぐる月日をながめ。慈惠僧正はいもゐの庭に艸のむしろをしき給ひしよりはじめて。あらたなる佛神。かしこき權化。いづれか歌をよみ給はざりし。そのとがあらばかゝらんやとこそおぼえ侍れ。思へばちかき比の事なるうへ。新古今にしるされて侍れば。人皆知たることにて侍るぞかし。百首の歌をすゝめける念佛のつとめにさしあひて西行よまざりければ。何事もをとろへゆく世のすゑまでも。歌ばかりこそかはらぬ情にてあるよしをなん。熊野の權現夢の中にしめし給ひたりけるより。いとゞ歌のみ讀つゝ。そのもち月のきさらぎの比。ついに西のむかへにあづかりにきといひしかば。いまこそ日比のうた

がひはとけ侍りぬれ。この春むかしの友にて侍りし人。詩まうできて。むかし今の事どもかたりしつゐでに。この比爲兼卿といへる人。先祖代々の風をそむき。累葉家々の義をやぶりてよめる歌ども。すべてやまとことのはにもあらずと申侍しかど。彼卿は和歌のうらかせたえずつたはりたる家にて侍れば。さだめてやうこそあらめと思侍しほどに。くはしく思ふ事もなくてやみにき。今又これをうれへ給へるにこそまことのあやまりとはおもひしり侍ぬれといふに。かの僧あざわらひて。堯舜の子。柳下惠がをとゝ。みなをろかなりしうへは。その家なればとてかならずしもかしこかるべきにあらず。又佛すでにわが法をば我弟子うしなふべしとて。師子の中の虫の師子をはむにたとへさせたまへり。そのむねにたがはず。内外の法みな其みちをつたふる人。

その義をあやまるよりすたれ行事にて侍れば。歌の道も歌の家よりうせん事ちからなき事にて侍る。かの卿は御門の御めぐみふかき人にて侍なるに。これをそしりてみつしほのからきつみに申しづめられん事もよしなかるべきわざにて侍れば。委そのあやまりを申がたし。たゞ此略頌にて心得給へ。夫歌は心をたねとして心をたねとせず。心すなほにして心すなほにせず。こと葉をはなれてことばをはなれず。風情をもとめて風情をもとめず。姿をならひてすがたをならはず。古風をうつして古風をうつさゞる事にてなん侍りと申すに。いとゞおぼつかなくおぼえつゝ。まことに我をそしるをよろこび。をのれをつみせしばかりのためしは。またも有べき事ならねば。おそり給ふもことはりにては侍れど。道をたつるならひ。義をあらそふにとがなき事にて

侍り。たとひまた。龍逢比干におなじ事ありとも。やまとことの葉にみをかへ給ひなは。集に入給て侍らんよりもはるかにやさしき名を世々にとゞめ給ふべし。聞つたへてもらし侍べきにもあらず。たゞ入道が心ひとつにこそおさめ侍らめ。かつはこの六義。觀音の御手の數にしもあたりて侍り。その心をもつて御手毎に奉たまへとすゝむれば。かくあながちにの給ふも觀音の御すゝめにやとおぼえ侍れば。あら〳〵申べしとてかたりし事どもをなんしるしをける成べし。

心をたねとしてこゝろをたねとせざる事。それ心に善惡の二あり。故に佛教にも心を師として心を師とせざれといへるがごとく。歌も又よき心をたねとしてあしき心をたねとせず。先よき心といふは。おもしろくやさしうして俗に近からず。きく人皆感じおもふべし。これを古今序には。感こゝろざしになり詠ことにあらはるといへり。あしき心といふは。我ひとり義をなしてよき風情とおもへども。なべて人の心にかなはず。これを同序には。歌とのみおもひてそのさましらぬなるべしといへり。然を爲兼卿の歌は心をたねとするぞとなれば。ともかくもたゞおもはんやうにその心をたゞちによむべしとて。詞をもかざらず。物がたりをするやうによめるいまやうすがたの歌ども。げに玉津嶋の明神もわかのうら浪に御耳をやあらひたまふらんとおぼえ侍り。古今序に。やまと歌は人の心をたねとしてよろづのことの葉とぞなれりけるといへる。世中色につき花になる。人の心のたね也。またしげき言の葉とは。水に住蛙のその曲なきものまでやさしき歌の言葉ある義なり。またく今のごとく。色なくにほひなき心ことば

にはあらず。齊桓公に車つくりがいひけんがごとく。言葉はつたはるといへども心はつたはらざりけるにや。かつはその心を得てかの序にかきたりし。貫之よりはじめて代々の歌仙どもみなこれをしる所なれども。今の歌のやうによまざるにてしるべし。かの卿はあやまりなるといふ事を。又一遍房といひし僧。念佛義をあやまりて。踊躍歡喜といふはをどるべき心なりとて。頭をふり足をあげてをどるをもて念佛の行義としつ。又直心卽淨土なりといふ文につきて。よろづいつはりてすべからずとて。はだかになれども見苦しき所をもかくさず。偏に狂人のごとくにして。にくしと思ふ人をばはゞかる所なく放言して。これをゆかしくたふとき正直のいたりなりとて。貴賤こぞりあつまりし事。さかりなる市にもなをこえたりしかども。三の難を申侍りて。つゐにその砌へはのぞまざりき。一には。踊躍歡喜の詞は諸經論にありといへども。諸宗の祖師一人としてをどる義をたてず。殊更善導和尚は身心をうごかさずして至誠心を表給ひけるうへはさらにをどるべきにあらず。二には。人を放言して見ぐるしきところをかくさざるは放逸の至也。また〳〵正直の義にあらず。三には。その姿を見るに如來解脫のたふとき法衣をあらためて畜生愚癡のつたなき馬きぬをきたま〳〵衣の姿なる裳を略してきたるありさま偏に外道のごとし。この三の難を加て都て信をさりしをもむきを一遍房にかたりて侍りければ。陳答はなくてよめりける歌。

はねばはね躍らばおどれ春駒の法の道をば知人ぞしる

とよめるよしきゝ侍しかば。

春駒の法の道をはしらねばはやおとる心をとゞめさる覽

濁り江の蓮のうき葉にゐる蛙おどれば落て沈こそすれ

此難のごとく阿彌陀佛も思召けるにや。かねては紫雲たち蓮花ふるなどをどろ〳〵しくいひたてしが。まことのきはには來迎の儀式も見えず。あまり正躰なかりければ。弟子往生とかやの風情だにもかなはずして。人の見ぬさき。いそぎ焔にまじへ侍ける。その時しも淺間に侍しほどに。かの最後のありさまよくきゝ侍て。三の難のあやまりなかりける事をさとりにき。しかあるにかの歌の義。又今の難に少もたがはず侍り。先心をたねとする詞につきてたゞしからぬ心をくるひよめる事。踊躍のよみにまかせてをどるにおなじ。次にただこと歌のすなをなる事をおもひてかざる所なくひたくちによめる事。正直の義をあやまりて人を放言し。見ぐるしき所をかくさゞるにおなじ。次にふるきすがたのやさしき心ことばをまなびずして俗に近き姿をよめる事。法衣をあらためて馬きぬをきたるにおなじ。これを思に。かのあやまりいよ〳〵疑なく覺侍り。すべて歌の趣をそむけるうへは。わきて申べきにはあらねど。殊に彼卿の秀歌なりといへる二首の歌をこれかれにかよはして。その難を申侍べし。

なけとなる有明かたの月影よ郭公なる夜のけしき哉

荻の葉を能々みれは今そしるたゝおほきなる薄也けり

まづ郭公なるといへるなるの字は。いかなる義ともおぼえず。するがなる富士のたかね。信濃なる淺間のたけなどいへるなるの字はその所にある義にて侍り。しかあらば郭公のある所によのけしきのみゆべきにや。もしまたほとゝぎすのなきぬべきけしきになる義にて侍らば。すでに上句になけとなる氣色。あり明がたの月影にくもりなく見え侍るうへは。下句にさのみかさねて郭公なるといはずと

も。そのけしき見えざるべきにあらず。いづれの義につきても。みゝにたちたる時鳥なるにや。爲家卿はすべてけしきといふ事をばよむべからずと申侍しかども。むかしよりよめるうへは。なにかくるしかるべきなどひごろはおもひ侍りつるに。この歌にこそげにあしき氣色とはおもひしり侍りぬれ。郭公のなきぬべきけしきをよめる。

家隆卿歌。

新古 いかにせんこぬよあまたの時鳥待たしと思へは村雨の空

又行家卿。

新拾 やよやなけ有明かたの郭公聲おしむへき月の影かは

かくてこそそのけしきもおもしろくみゆる事にて侍るに。なけとなるほとゝぎすとは。やよやなけに。ことのほかにをとりてこそきこえ侍るに。わろきすがたをいはゞ。人と猿とのかたちのごとし。つぎに古き狂歌にいはく。



十五夜の山端出る月みれは只おほきなるもちゐ成けり

このもちゐのすがたにおほきなるすゝきはたちまがひて侍れば。おかしからぬ狂歌にてこそ侍るめれ。俊成卿は顯輔歌をば。

詞花 難波江の蘆間に宿る月みれは我身一つは沈まさりけり

とよめりし心まではやさしく侍りしを。そのゝちすこし誹諧にかゝりて。歌のすがたやつれたるよしをなんしるしをきて侍り。すでに誹諧にかよへる猶これをそしれり。いはんや狂歌におなじからんをや。俊成卿は和歌に長ぜし事神に通じたりしかば。他家の人なりとも後生としてたやすくその義をやぶりがたし。いはんや子孫たらんをや。春日にたてまつりける歌。

新古 春日野のなとろかしたのむもれ水末たに神の驗顯はせ

參社のたびごとに此歌をのみ詠じ侍りて。法樂したてまつりつゝ。子孫の事を祈申けると

かや。又夢のつげ有ける時奉りける。

續拾　春日山谷のまつとは朽ぬとも梢にかへれ北のふぢなみ

これに大明神めでさせたまひけるにや。定家卿中納言になりしより。次第に子孫さかへてみな大納言をきはめ。次男の家まで中納言にいたりぬる。偏にかの歌の德なるべし。然ときはたとひ人丸赤人來て今のごとく讀べきよしをなんをしへ侍るとも。彼卿の身としては及ばざらんまでも。藤なみの末をこそおもふべきにて侍るに。かけはなれたるすがたをのみこのみよめる事。家にをきても不孝なり。道にをきても不義なり。心あらん人は此一義にてもかのあやまりは知ぬべきにて侍る。またあらぬすがたなりとも。歌だにもおもしろく侍らば。さる一すがたもやとおもひ侍るべきを。歌とだにもきこえぬやうなれば。かた〳〵しかるべしともおぼえ侍らず。もし又わが心のをよばざるゆへにやと案じ侍れば。よき歌はをろかなるみゝにもおもしろくきこゆる事にてなん侍るなるゆへに。秀歌はつねに人の口ずさむ事にてなん侍り。道因法師。

新古　山の端に雲の横ぎる宵の間は出ても月そ猶待れける

とよめる歌をめくら法師の口ずさみてとをりけるをきゝて。秀歌よみたりけりとてよろこびつゝ。かの目くらをよびいれて。やう〳〵に引出物をなんたびたりける。また源雅光も。

金葉　あふ迄は思もよらず夏引のいとおしとたに云と聞はや

とよめる歌をめなわらはの辻に立てうたひけるを聞つゝ。わが秀歌は此歌なりけりと申侍けるにたがはず。金葉集に入て侍り。又慈鎮和尚も歌はよしあしをしらぬ人のみゝにもおもしろくきこゆる秀歌にて有よし定家卿申侍りけるとて。歌をよみいだしてはかならず歌心もなき人にもとはれけるとかや。げにさる事

にて侍るやらん。かく歌のすがたやつれざりしまでは。上つかたの御會もしは家々の會の歌までも手毎に書うつして。しるもしらぬもこれをもてあそび口ずさみき。今は御會あれども。此道をたしなむ人よりほかあまねくしる事なし。古今序には。たま〳〵後世のためにしらるゝ者は和歌の人のみなり。いかにとなれば。語る人のみゝにちかく。義神明に通ずればなりといへり。しかあるに今樣すがたの歌は。語人のみゝにちかからず。義神明に通せざる故に。當時なをしる人まれなれば。末の世までつたはりがたくや侍るべき。たとひこれをえらびをかるとも。撰集のつたなき名をとゞめ。作者のをろかなる心をあらはすべし。此篇はあしき心をいましむるがゆへに。煩惱のにごりをきよめんがため。特給へる蓮花の御手にたてまつるべし。

思分く心のなとかなかる覽よきも悪きもしらぬ人かは

一心をすなほにして心をすなほにせざる事。

それ歌の心は屛風をたつるにおなじ。みなひきはへて一おりする所なければたつ事をえざるがごとく。たゞすなほなる計にてひとおりの節なきは。彼大すゝき。其難をまねき侍るにや。薄はしのゝをすゝき。糸薄などいひて。細くちいさき名をこそ得て侍るに。ただ大きなる薄。そのふしもなく見え侍り。又身にしむ色の秋風をぞ。なによはるすゝきにしもむすびかへたる。荻の葉何ゆへともきこえ侍らず。おなじく此風情なるとも。かうよみて侍らば。いま少は荻の一ふしも見えぬべくや。

秋風のをとせさりせは荻原や末はのたかき薄とそみん

ひとり古今の間にあゆみて。和歌道を始てあきらむるばかりの宗匠の歌をかりにもよみ

なをし侍る事。返々人のあざけりと成ぬべけれど。たゞ一ふしの義をあらはさんがため也。俊頼抄に。心をさきとしてふしをもとめ。詞をかざりよむべきなり。心あれどもことばかざらねば。歌おもてめでたしとも見えず。詞かざりたれども。させるふしなければよしともきこえず。目出たきふしあれども優なる心詞なきは又わろし。けだかくおもしろきをひとつの事とすべしといへり。しかあるを彼卿は。歌の心にもあらぬ心ばかりをさきとして。詞をもかざらずふしをもさぐらず姿をもつくろはず。たゞ實正をよむべしとて。俗にちかくいやしきをひとつの事とするがゆへに。皆歌の義をうしなへり。すべていつはりかざれる事なれどもそのいはれをよくよめば實正にきこえ。實正なれども其詮なくよめば實正ならずきこゆる事にて

侍れば。あながち實正をもとむべきにもあらず。かつは有爲の法はみな假躰成べきによりて。實あらざるを實とすべし。ことに歌は。又はかなき言の葉。あだなる思なるがゆへに。かりの事をのみよめり。またみざる事をも見きかざる事をもきゝ。おもはざる事をもおもひ。なき事をもあるやうによむをもて歌の義とす。これによりてつねのたとへにも。まことなき事をば歌そらごとゝこそ申侍るめれ。また眞實中道ノ如ノ法。猶以空假の二法を具足して。三諦の義をあらはす。いはんや和歌の風情をや。彼卿の申侍るなるをもむき。たゞ事の義をあやまれるなるべし。六義にはことのとゝのほりたゞしきをもて。たゞごと歌の義とす。しかあるに彼卿はことのとゝのほる所をばしらず。たゞひとへにたゞしき事をのみよまんとするがゆへに。一

通房が正直の義のごとくして。六義をはなれたり。此篇はたゞしき心はまよへることをいへる故に。癡暗の心をみがかむがため。もちたまへる念珠の御手に奉る。

うきことの葉のみ茂りて呉竹のうき一節の絶や果へき

一詞をはなれて詞をはなれざる事。

夫世俗のことばをはなれてやまとことばをはなるべからず。しかあれば口傳にも。ことばは古をしたひ。心はあたらしきをもとめよといへり。世俗の詞といふはかの荻の歌のごとく。よく〳〵みればたゞおほきなるなどいへるやうなる詞なり。やまとことばによくよく見る心をいはば。つく〴〵とながむればともいひ。又つく〴〵見れば。あくまで見ればなどいふべきにや。又おほきなるすゝきをよまんには。さきにいふがごとく。するはのたかきともいひ。また葉末のひろきともいふべきにこそ。寂蓮は歌ほどいみじき事なし。猪のむくつけくおそろしげなる物まで。かるもかくふすゐの床などよみぬればやさしくなれりと申けるやうに。やさしからぬ事をもやさしくやはらげよめばこそやまと言葉の　おもしろき事にて侍るに。彼卿の歌のをもむきのごとくならば。ゐのしゝのふしたるとこなどよむべきにや。人木石にあらざればみなおもふ心はありといへども。言葉よくやはらぐる事のかなはざるによりてこそよみよまず。をとりまさる人もある事にてぞ侍る。世俗にいふがごとく。おほきなるものをやがておほきなりといひ。ちいさきものをやがてちいさきといはんには。たれか歌をよまざるべき。また心をあらはす事はいづれもおなじ事にて侍れども。經論。外典。解狀。消息。眞名。假名。世俗ものがたり。詩歌の言葉ども。皆その文躰ことなり。なんぞいま和

歌と世俗おなじくせんや。藤原保昌歌をうらやみて。早朝におきてぞみつる梅花を夜陰大風不審々々よとよみたりける。和泉式部きゝて。歌詞にはかくこそよめとて。

朝まだきおきてぞ見つる梅花よのまの風の後めたさに

とやはらげたりける。おなじ心ともおぼえずおもしろくきこゆるをもてもしるべし。其詞たがへば其心うする物也。たゞ保昌が詠のごとし。但世俗の詞もよくよめば歌詞になり。歌ことばもあしくよめば世俗の詞になる事にて侍り。詞はそれ心のつかひなるがゆへに。詞をろそかなれば心もをろそかにきこゆ。詞切なれば心も切にきこゆるなり。しかあるに詞のなかにはまた詞肝心たるによりて。百偏にかきたる文よりも。わづかに三十一字にいへる心は切におぼゆるゆへにこそ。天地をうごかし。目に見ぬおに神。たけきものゝふ。おとこ女のなかをもやはらぐることにて侍るに。彼歌は詞つたなきがゆへに。ふみにもこよなくをとりて見え侍り。これひとりおもふにあらず。いまだ彼歌を感ずる人をきかず。たゞかゝる風情詞をもよむべきにやとうたがふ人おほし。且はかく山がつのそしりをおひぬるもあまねく人の心にかなはざるゆへなるべし。また上古の歌もさのみこそ侍めれとてやまひ禁忌をものぞかざる事ゆゝしきあやまちにて侍り。歌いまださだまらざりし時は申にをよばす。古今集よりこのかたは。病をのぞかざる事なし。但をのづから病ある歌をえらび入たる事あり。それも皆ゆへあるべし。あるひは心めづらしくあるひは詞やさしきにつきてこそ。おいが身に大節ある時は。すこしきあやまりをいはざる義なり。然に今そのとがゆるさるばかりの

心詞もなくして。いかでかこれをゆるさるべきにや。和歌は善悪の心に通るゆへに。ことに禁忌の詞をいましめ侍り。經信卿承歴（曆）の歌合に。

君が代はつきしと思神風やみもすそ川のすまん限りは

とよめりけるによりて。御門の御賓算のびさせおはしますよし夢のつげなんありける。かくよむまでこそかなはずとも。歌のひじりといふばかりにては。そのはゞかりありぬべき事をも心うべきにてこそ侍に。しでの山路の鳥とかや申つたへたる郭公の歌にしも。はじめになけとなるといひて。をはりによのけしきかなともてあはせたる。いかゞとおぼえ侍しにたがはず。かの歌よみ出したりしとしは。蓮臺野ばかりへまかりける人だにも萬人にあまりたりなどきこえ侍りき。すでに世のためみちのためよろしからずといへども。或はこの道にくらき人々。ことぢにかはする義にまよはされて。その黨をむすび。或は鹿をさして馬といひけるがごとく。ただそのむねにしたがふゆへに。和歌こゝにたえなんとす。思べし〳〵。蛟龍は水を得てのち其神をたて。和歌は詞を得て後其心をあらはすもの也。この篇は言葉のみだれたる事をいへるゆへに。さはりをのぞかんがためにもちたまへる持輪の御手に奉るべし。

言の葉のなをさりに云心をは思計りにいかゝ知へき

一風情をもとめて風情をもとめざる事。

それ風情は錦を織におなじ。ひとつはたものの上にして色々さま〴〵なる文をわかつごとく。ふるき風情のうちにしてあたらしき風情をもとむべし。故にもとめてもとめずといへり。古き風情といふは。たとへば花に風

をいたみ。月に雲をいとふやうに。その物につけてよみならはせる事ども也。これをはなれていまめかしきことをよまんとすれば。かの荻の歌のやうにかへりてめづらしきおもひもうせて風情もなくなる事にて侍り。つねの人のことぐさにも。事過てわろきをば風情すぎたると申侍るは。歌より申はじめたる事にてなん侍り。八雲の御抄にもいまめかしきをよめるをば風情のいりほか詞の入ほかとぞかゝせおはしましたる。但すべてふるき風情をはなれてよむまじきにはあらず。これは大かたの義にて侍り。孔子の。造次顛沛にものりをこえずとのたまへるごとく。和歌の大躰を得つるのちは。いかなる事をよめども六義を越ざるゆへに。そのあやまりなきもの也。しかあれば明匠どものをのづからおもひがけぬ事をよみたるは。みなさる事も有とおぼえて見所も侍り。それもわざとよめるにはあらず。風情のいたれるあまり自然によりきたるなるべし。なにをもてしるとならば。わざともとめたる風情はいかにもことづくりたるやうに見えて。あるは心得がたく。あるは詞くだけておもしろからず。りうごをまはすと風情をめぐらすとは其義おなじき事にて侍り。りうごはよくまはせば心と細のうへにうかれたちて。なげあぐれどもおちず。いまだよくもまはらぬさきになげあぐればぶり／＼としておつるがごとく。歌も未いたらざる心をまはさんとすれば。詞のなはにかゝらずして風情のりうごおつる事にて侍り。卽其趣又かの荻のはによく／＼見えたるにや。花を雲にまがへ。紅葉を錦にあやまつやうなるにせものは。いまださだかにみえわかぬそれかあらぬかと思ふ事にてこそ

侍るに。おぎの葉をよく〳〵みながら猶すゝきとおもへる事。ゆかしきひがめにこそみえ侍れ。かやうに歌はあまりめづらしき風情をもこめんとすればほれ〳〵となりて題の心をもわすれ。その難もおぼえぬ事まで侍り。ことに初心不堪の人は心うべき事也。（七十二）白河院御時公定は月の題に月をおとして無月の宰相といはれ。能俊は月の中なる月を見るかなとよみて天變の少將となんいはれける事をおもふに。むかしなりせば彼卿をも大薄中納言とぞ申侍らまし。今は歌の心をしれる人もなきにや。わらふべき事をもわらはず。たゞ事にいでてあらそふひとは。爲世卿よりほかはきこえ侍らず。たゞしき歌仙だにもあまたありて。あざけりをなさんには。これにはゞかりて。かの卿はかくおかしき歌どもをばよも讀侍らじ。たとひよむとも又これをまなべる人あるべからず。歌の家に人なくなりにけるほどもかなしくこそ覺侍れ。おほかた歌の風情のおもしろき事。代々好士濱のまさごのかずをつくして。よみのこせる心言葉もありがたくなりつゝ。ふりぬる身をながらの橋によすればさらに心のわたるべきみちもなく。もゆるおもひをふじのねにくらぶればをのづからことばのをよぶべき煙もたえぬれど。なをそのあとを尋てよむべき也。殘たるをあんじいだして侍ればこそ。いかにしてこの風情いままでのこりたりけんとかしこくもめづらしくもきこえておもしろくおぼゆる事にて侍るを（にイ）。かの卿は俗にちかくして歌の風情にもあらぬいまめかしき事どもをめづらしき風情とおもへり。むかしよりよむべからざるによりてよまざる心詞をよめる。さらにめづらしきにあらず。

この篇は風情をめぐらすことをいへるゆへに。衆生をわたさん事をあんじ給へる思惟の御手にたてまつるべし。

吹まよふ波ちは出る舟もなし風は便のしるへなれとも

一姿をならひてすがたをならはざる事。

それおほかたのすがたといふは。六義のをもむき。みづからがすがたといふはわが得たるすがた也。是をたがへて人の歌をまなべるはわがふりにあらざるがゆへに。秀歌はいできがたし。たゞおほかたのすがたをだによくならひぬれば。わが心にまかせてよめども六義をはなれず。たとへば手をよくならひえたる後は。我筆のいきほひにしたがひて。あらぬふりにかけどもよき手に見ゆるがごとし。信實朝臣はこの比たれがやう彼がやうとて。よみもおほせぬすがたをまなぶ事。その心をえざる事也。をのがすがたをさま〲によめばこそ人の心をたねとする義にもかなふ事にては侍れと申き。もしかの卿はこの義などをあしく心得て。大かたのすがたをさへ心にまかせてあらため侍にや。代々の集をみるにも時にしたがひ人によりて歌の姿はおなじからずといへども。みな六義のうちにしてやまとことばをみだらず。たとへば春の草木のひとつみどりにしてをのが青葉をまちまちにわかてるがごとし。しかあるにたゞおほきなるすゝきはみどりの青葉かれはててやけのゝ原となれり。すべて歌にもかぎらずよろづの事を。みな姿によりて其義をあらはせるゆへに。諸尊は本誓にしたがひて形像をあらため。先王は貴賤によりて法服をさだむ。即たかきがいやしき衣をきいやしきがたかき衣をきる事をいましめて不忠失位とす。これをおもふに。かりそめの衣なをそ

のすがたをたかぶれば其失あり。いはんや心詞をたがへて歌のすがたやつさんをや。口傳に云。ちかき世の人はたゞおもひえたる風情を三十一字にいひつゞけん事をさきとしてさらにすがた詞のをもむきをしらずといへり。いまの歌すなはちもつはらおもひえたる事をさきとせり。何ぞ先賢のいましむる所を思はざらんや。またかの卿の説には。そのをのともかくも心にまかせて。おもひ〳〵によむべきにて侍るうへは。當世樣といふ事あるべからずと申よし或人かたり侍き。もしまことにて侍らば。みづから知る事のかたきゆへに。當世ざまあるべからずとおもへるなるべし。かの卿ふるき歌のすがたによめるをば。例の風情といひて。めをそばむるがゆへに。その〳〵いまめかしき事どもを心にまかせてよめり。これにつきて。いかでかいまめかしくみだりがはしき姿なからんや。たとひ心かたくなにして。めしひたる人なりとも。よく今樣すがたをば見しり侍ぬべし。すべて古今集より續古今集に至るまで十一代の集の中にいまのごとくなる歌はあるべからず。たとひまたありといふとも。百丈の木のなかに一のふしあらん事をおもひて。これをまなぶべきにあらず。つら〳〵事の心をあんずるに。和漢の博才あつまりたりし延喜の聖代に古今集をえらばれて歌の六義をさだめられしよりこのかた。みなそのをもむきにしたがひて六義をやぶらず。なんぞいまかしこき上古の風をあらためて。末學のをろかなる俗をうつさんや。この篇はすがたをよくすべき事をいへり。故にほどこし給ふらんがため。もち給へる寶珠の御手に奉るべし。

さま／＼に見ゆる姿も増鏡ひとつ思のかけにぞ有ける

一古風をうつして古風をうつさゞる事。

それ古今の古風をば寫して萬葉集の古風をばうつすべからず。其故に万葉はあまねく由緒ある心詞をさきとして歌いまだやはらかざりし風にて。今の世のきゝをとをくせり。古今序には。上古の歌をみるにおほく古質の語を存していまだ耳目のもてあそびとせずといへり。よく歌をやはらげて。人のきゝをちかくして六義をわかちて。かれこれえたる所えぬ所をあらはしつゝ事の心ををしへし事古今集よりはじまれり。これによりて万葉は集の源なれども古今をもて本とすべきよし明匠どもみな申侍り。たとへば一返ひらきみたまひて大小乘をわかちて序正流通をさだめつゝ委く釋をつくり給し故に。顯教には大師を祖師としたてまつるごとし。又大嘗會の三代集の御手箱にも。拾遺集いできて後よりは萬葉をのぞかれけるも。耳目のもてあそびとせざる義なるべし。然にかの卿をよばざる万葉の風をねがへるにや。たゞおほすきのおほやうなる歌どもおほくきこえ侍り。爲家卿はかの集の歌を本歌にとる事をだにもいましめ侍き。その子孫として。などや鷲のかひこの中の時鳥にてしもは侍ける。上古の歌は世あがり人かしこくして其心其時にかなへるゆへに。心詞ともにたゞしくしておほやけしきすがたあり。たとへば不動愛染王などの降魔のかたちにておそろしげなる御すがたなれども。内に慈悲の御心あるによりて。むかひたてまつればたうとくおぼゆるがごとし。いま世くだり人をろかにして。其風時にしたがはず。そのすがた身にをよばざるをかへりみず。これをまなばんにあ

に上古のごとくならんや。たとへばおさなき子に鬼の面をきせるがごとし。たゞおそろしげなるかたちばかりは見えて。まことによはよはしく。そのいきほひなき物也。これによりてことに末の世には上古の風をいましむべき事にて侍り。但万葉の中にもいまの風にかなひておもしろき歌どもあり。これをばまなぶべし。また古風の中にもまなぶべからざる風あるべし。たゞ大躰の義也。又古今を本歌にとりとらざる事近比の明匠どもあらそひ申侍き。其兩義をあんずるに。まづ本歌をとる義は。手跡も人のよき手をならひて能書になり。又水をとり火をとる玉も月日のひかりをたよりとし。また詩も古詩をとりたる事のみこそおほく侍れば。これを思ふべしといふ義もしかるべし。次に本歌をとるべからざる義は。人丸赤人も本歌をとりたりし事やはある。また人の心はおもてのごとく同じからざる事にて侍れば。人の歌をとるべからずといふ義も然る也。いづれもそのいはれなきにあらざれば。一偏にさだめがたし。但とるべしといへる人もさのみとりたる事もなし。とるべからずといへる人もすべてとらざる事もなければ。たゞ大かたの義にて侍べし。其肝心はわざと本歌をもとむべからず。又自然によりきたるをものぞくべからざるにや。光俊朝臣の義につきて。中務卿宗尊親王專本歌をとらせ給ひし事を爲家卿難申けるも。あまりこれをむねととりすごさせ給ふ事をなん申けるにこそ。當時はまた一向本歌のさたまでもをよばす。今案の風躰をさきとするゆへに。風情を凝すとおぼしきは心得がたく。すなをによむとおぼしきは俗にちかく侍り。これを思ふに。本歌をへつらふ心

なくしては歌のをもむきたがふべき事にてなん侍り。大かたは人丸赤人も本歌をとらざりし義はさる事にて侍れど。內外の道みなさのみこそ侍れ。釋尊は經敎なかりしさきに。正覺をとり給ひしかども。さとりをひらかんと思ふには經敎を學し。又孔子老子もみづからこそ仁義の道をばさとり給ひしかども。その道をたづぬる人をばかの曲をうかゞふよりはじめて。いづれのわざかそのみなもとをきゝもらざる。これにつゐて本歌を思はんに。あながちにそのとがあるべからざるにや。この篇は。古今最初の風をあらたむべからざる事をいへるがゆへに。法性の金山ををしてうごきたまはざる。按山の御手にたてまつるべし。

枯てゆく萩の古枝の立かへりもとの心に花のさけかし

すべてかの卿のいまの樣すがたの歌おほしといへども。たゞ二首を六義にかよはしていへる事は。兩首の中にだにもあやまりのおほき事をあらはさんためなるべし。

野守鏡下

すでに法樂のために略頌の心をばかたはじ申侍ぬ。たゞし心せばくことばみじかくして。そのことはりあらはれざるべし。和歌はたゞ花鳥のたよりのみにもあらず。內外の法をかねたる子細もついでに侍れど。はやうし三にもなり侍ぬ。いますこし念誦し侍るべしといひしを。內外の法に過たる念誦やはあるべき。かつは眞實の義をしものこし給はん事くちおしく覺侍れば。雪山童子のためしをもひきいづべしなど申侍しかば。さばかりの御心ざしならばとてかたり侍りしは。それ思をすてて

無為に入しより。あしたには花藏世界の花をたづね。夕には本有常住の月をまち。音律浮世の曲を傳て。塵塵得道の業をなし侍しかども。ふたそぢあまりのとしより山がつとなりにし後は。ひとへに歌にのみ心をなぐさめて。いそぢあまりのとし月ををくり侍りつるに。いまかくこの道のすたれゆく事たゞ我身ひとつのなげきのやうにおぼえ侍り。先外典につきていはゞ。和歌は仁義禮智信の五德を兼て。よく禮樂をたすけつゝ。國をおさめ民をやはらぐるなかだちたり。かるがゆへに古今の序にも。天地をうごかし。鬼神を感じ。人倫を化し。夫婦をやはらぐる事。和歌よりも宜はなしといひ。また君臣の情。是によりて賢愚の性をみつべしといへり。其心をいふに。聞人皆感じおもふは是仁也。ひとふしをとゝのへよむは是義也。和國の風にやさしくことばやはらぐるは是禮也。珍敷風情をめぐらすは是智也。切なる心をあらはすは是信也。しかるをいまの風躰は聞人みな感ぜざれば仁にあらず。ひとふしなければ義にあらず。やさしくことばやはらげざれば禮にあらず。よき風情をよまざれば智にあらず。切なる心あらはさゞれば信にあらざる物也。また樂を兼たることをいはゞ。上五文字に糸竹金石革の樂器をとゝのへ。下五文字に陰陽五時をわかち。中の七文字に七調子をこめ。をはりの七々に呂の七聲律の七聲をふくめり。をのづから一字二字あまることも。樂にのふけむあやまりある故也。又長歌のかずさだまらざるも調子にしたがひて呂律の聲の輪轉する事無窮なる義をあらはすなるべし。風情をもては調子とし。ことばをもては聲とするものなり。思ふべし。おなじ人の聲なれども。調子たがへばあしくきこへ。

調子たがはざればよくきこゆるごとく。おなじ三十一字なれども。風情の調子それ。ことばの音曲たがひぬれば。そのきゝよろしからず。但樂を兼たりといふ事。樂のこゑきこえざるにつきて。人みな信ずべからずといへども。魏書古人の說をひきていはゞ。禮といひ禮といふ。なんぞ玉帛をしもいはん。人のとゝのふるによりて禮のよそほひをなす。樂といひ樂といふ。なんぞ鐘鼓をしもいはん。人和するによりて曲をなすといへり。又波斯匿王敵國のたゝかひにくすりをつゞみにぬりてうちければ。その聲にひかれて毒の箭ぬけて害をなさゞりける。是もまさしく其藥をつけざりけれども。藥をつゞみにぬりたりける義ばかりにて。その德をほどこしけるうへは。なにのうたがひかあるべき。なんぞあながち樂を歌に和するとならば。國家の治亂。佛法の興廢。ひとへに禮樂によるゆへなり。弘決云。禮を制し樂をおこして五德を世におこなふ。佛教の流化まことにこれによれり。禮樂さきにはせ。眞道のちにひさしといへり。又詩序に。おさまれる世のこゑはやすくしてたのしめり。みだれる世のこゑはうらみていかれり。又文選に。關睢麟趾には正治の道あらはれ。桑間濮上には亡國の聲あらはる。又孝經云。國をおさめ民をなづくるには禮よりよろしきはなし。風をうつし俗をかふるには樂よりよろしきはなし。又弘決云。民の德ありて五穀さかりに疾疫おこらず妖祥なしといへり。これによりて釋尊震旦國に三聖をつかはして仁義の道ををしへたまひしはじめ。樂をおこしけるよりして三百六十律をたてゝ聲をたゞしくせられけれども。世をとろへゆくにしたがひてきゝわくる人なかりければ。役刑法といひける人

六十律になしたりける後。猶又わきまへがたくなりゆきければ。則天皇后の時十二律にさだめられにけり。いまはこれをだにもあきらかにきゝわかず。たゞくちにまかせて。吹手にしたがひてあやづるばかりにて。轉輪聖王より乃至第六天の妓樂の音聲。あひすぐれたる事千億万億也。第六天上の万種樂の聲は無量壽國の七寶樹の一種の音聲にしかずといへり。しかあれば小國は大國をとり。末代は上古にをよぶべからざる事をかゞみつゝ。素盞烏尊五章の義をかね。音律のかずをわかちて。三十一字にさだめ給へり。しかあれば和歌よく禮樂をとゝのふるが故に國おさまりて異敵のためにもやぶられず。佛法の流布する事も大國にすぐれたるは。これひとへに和歌の徳也。宋朝には和歌なくして禮樂をたすけざるによりて。八宗みなうせつゝ。異賊のために國をうばはれたり。これを思ふに。法をあがめ國をまもり。謌をあひし給ふ神たち。さだめていまの風躰をにくみつゝ。その御とがめもあるべしかし。かの卿つゝがなくして。勅撰をうけたまはり。いまやうすがたのみだりがはしき歌どもをえらびをきなば。和歌こゝにたえぬべきもの也。かつは後鳥羽院[八十二]の御時。有心無心の連歌とてみだりがはしくおかしき事どもをあらそひ詠じけるを。時の歌仙どもゆくすゑにはやすきにつきて。無心の風をのみこのみて有心のすがたをわするべき事をなんなげき侍て。各無心をとゞめらるべきよしをうたへ申ける。いはんやいまの歌をや。また内典につきて樂の徳をいはゞ。般若には一切諸法は聲にをもむくととき。止觀には聲法界たり。一切法を具といふよりはじめて。諸經論にあかす所。聲の徳にはしかず。然則釋迦善

逝微妙法の聲をのべて法をときつゝ衆生を敎化し。法照禪師は五會の典をとゝのへて現身に無生忍をえしよりこのかた。月氏日域おなじく音律聲明の道をたしなまずといふ事なし。いはゆる法道和尙は卽身に極樂世界にゆきて寶池の浪の音を引聲の念佛につたへ。慈覺大師は獨行に如法法花を修して懺悔のなじみのこゑを懺法の妙典にとゞめ。また玄弉三藏は。梵網戒品に流沙のおぼれ聲を誦せしかば。出家の人はこれを學し。在家の人はかれをたとびて。佛事をとなふにはこの道をぞさきとし侍りける。源氏ものがたりにこゑすぐれたるかぎりさぶらはせたまふ念佛の曉たなどしのびがたしといへるも。たゞ其聲のよきにはあらず聲明にすぐれたる僧をえらばれたるよし。念佛といへるは阿彌陀經の典なるべし。またおなじき物がたりに法花三昧をとなふ堂の懺法のこゑやまおろしにつきてきこえくるいとたうとく瀧の音にひゞきあひたりといへるも。おほかたの景氣ばかりをいへるにあらず。懺法の典に山風のおろしぶし。瀧のつたひぶしといふ口傳のあるを思ひよそへてかきたり。むかしはかく女房だにもしり侍りけるに。いまはこの名目をだにきゝたる僧もなきにや。娑婆世界は聲塵得道の國なるがゆへに。音律たゞしければ。內外の法をのづから成ずるもの也。淨藏貴所は大峯の仙人にあひてこの道を傳しより法驗ならびなかりけり。又云。公任大納言も聲明のとくによりて才能人にすぐれたりけるとかや。大原の良忍上人は卅の年もすごすべからざるよしまさしき宿曜相人ども勘申ければ。廿五のとしながら山をいでておほ原のおくにうつり居つゝ。來迎院を建立して。聲明法則をたゞしくして。

出離をいのりけるに。夢のつげありて稲荷社へまうでたりける時。命婦いでさせ給て。水精の錫杖をくはへて上人の前にをかせたまひければ。やがて七ケ日こもりて九條錫杖を誦せられけるに。金の五古を尾にたれたりける命婦いでさせ給て御聽聞ありける。これによりて上人の壽命たちまちにのびて。なゝそぢあまりにいたれり。またかの上人入滅の後。家寛法印先師の跡を尋ていなりの社にこもりつつこの水精の錫杖を持して九條錫杖を誦しけるに。上人の時のごとくなる命婦出させ給て御聽聞ありければ。錫杖の靈驗いまだうせざる事をたとび。聲明の秘典あやまりなかりけることをよろこびけるとかや。後白河法皇は七十七この法印に聲明を傳させましまして常にかの水精の錫杖をめされつゝ九條錫杖を誦せさせおはしましけるによりてひさしくたもたせましますよし御夢想ありける。また祖師蓮界上人は宣秋門院の御惱の時まいりて法花懺法をよみけるに。懺法の聲におどろきて六根をなやましたてまつりつる鬼六人なく〳〵まかりいづなど女院の御夢に御覽ぜられたりける。曉より御心ちさは〳〵とならせ給たりけるとなん申つたへて侍り。慈鎭和尚は此上人を先達として聲明を興行せられき。或經に佛法滅せんとする時は聲明菩薩まづかへるといへり。もしこの道すたれば。佛法もをとろへ。門跡もすたるべしとて。朝夕音律の曲をのみたしなまれければ。法驗もことにあらたに。門跡もまことにさかへたりける。愚僧はかの上人の嫡家をうけて水精錫杖をば傳て侍れど。いまはやみのにしきにてそのかひなければ。

いかにせん磨きし玉の自からくもらぬ影も光なき身を

一節のたえゆく末を思ふにも筧の竹の身つからそうき

但かの錫杖は長壽のまもりなるがゆへに。良忍上人より先師にいたるまで五代はすでに七そぢにあまりやそぢにあまらずといふ事なし。愚僧もはや六そぢにちかづきて侍れば。そのほまれなしといへども。その德なきにあらず。たゞつゞりきて玉をいだけるなるべし。後〔八十七〕嵯峨法皇わらはやみに久しくわづらはせましましけるに。さま〴〵の御祈かずをつくされしかどもそのしるしなかりしかば。成源僧正をめされて冥道供をこなはれしに。僧正先師をまねきよせていはく。冥道供は九條錫杖を肝要とするうへ。かの水精錫杖靈驗あらたなり。まげてこれを持して秘曲を法樂し給へ。たのむところはたゞ是に有と申侍りしによりて參懃したりしに。やがて御おこりなかりしかば。是我法驗にあらず。ひとへに錫杖の効驗なるよし僧正のもとより申をくりて侍し狀にかきそへたりし歌。

いかにして神の心を寫さましさやけき玉の影無りせば

先師にかはりて。かへし。

寫しをく法の鏡の影にあひていとゝ光や玉にそひけん

聲明の曲のあらたまりしはじめをたづぬれば。蓮入房といひし人くはしく良忍上人の口傳をうけざりし流にて。たゞはかせにまかせて大原の聲明を興行せしよりして。上人の妙曲をうしなへり。その子細今の歌のごとく。はかせにまかせ聲にまかせて思ふさまに曲をなすによりて。呂の曲は律になり。律の曲は呂になりて。陰陽たがひ侍しほどに。專修念佛の曲流布して。男女是にこぞりしかば。人皆聲明のきゝを遠し侍りけるに。嫡々相承の妙曲をあらためしゆへなるべし。それよりしていまにいたるまで。專修念佛の曲さかりなれば。正道の佛事をおこなふ人まれなり。たび〳〵

かみつかたに修せらるゝも顯密の僧をのみめされて音律の道を詩られざれば。おもひ〳〵の聲々みだりがはしくしてその感をもよほすことなければ。またこれを賞せられず。賞なければまたこれを學せざるによりて。この道はやがてすたれ侍り。かの念佛は後鳥羽院の御代の末つかたに。住蓮安樂などいひしその長としてひろめ侍けり。これ亡國の聲たるがゆへに承久（順德）の御亂いできて王法をとろへたりとは。古老の人は申侍し。すべて世間はことに佛法の肝心にて侍り。そのゆへは人のこゝろをたねとするによりて心外無別の義をあらはす。又あだなるおもひをいひ。はかなきことをかたりてまことの心をのぶるは。これ權實の二敎。空假中の三諦也。密敎につきていはゞ。よろづのものにつけて心ざしあらはすは事理倶密の心なるべし。又六義の躰をわきまへ。やさしきことをとゝのへ。ふかき心をあらはすは。これ身口意の三密を成ずる所也。又ちかきをとをくよみ。とをきをちかくいひ。いまだ見ざる名所をも見たる樣によむごとくなる風情は。これ密敎不思議の秘術。無レ所レ不レ至の躰也。又心なき物にも心をつけ。ものいはざる物にもものいはするやうなる事は。有情非情みな卽身成佛のさとり也。しかあるをかの卿いつはりかざる事をば實正にあらずとていましめ侍て。かへりてはまことのこゝろをうしなへるなるべし。しかのみならず。眞言は諸佛所説の肝心のことばをえらび衆生化度の速疾の理をきはむるがゆへに。章句すくなしといへども。功能もともおほし。歌もまたそのことばおほしといへども。これをえらびすぐりて卅一字につゞむる事眞言におなじくして。其心ざしのまことをあらはす事は。やま

とことのはにすぎたる物なく侍るに。かの御ことばをもえらばず心をもすぐらずして。たゞおもふさまによむべしといふ義をたて侍る事歌のみちをうしなふのみにもあらず。法理を破するものなり。三寶の御照覧もともおそるべき事にて侍り。凡密宗も其義理を談ずる時は。身分のうごく所。密印にあらずといふ事なく。言音のいへる所。眞言にあらずといふことなしとならひ侍しかど。まさしく行ずる時は佛菩薩の印眞言をむすび誦するごとく。歌の義をいふ時はこゝろをたねとする事なれば。我心にまかせてよむべしといへども。げによむ時は六義のすがたをやぶらず。ふるきことばをおもほへてつゝしみよむもの也。かつは諸法のならひ。文につきて義をたつると行にのぞみて法を修するとは。その心ざしおなじからず。しかるをいま愚學の禪定はわづかに頌文のことばをきゝてはやく得法の思をなし。僻案の專修はたゞ一稱の文をもてたやすく往生の業をなす　これ釋迦彌陀おなじく國をすて家をいでて難行苦行したまひしかども。禪念兩宗の人さとりやすく行じやすきをたてゝ。學をわづらはしくせざるによりて。人みなこれに歸して顯密の法學する人も稀になれり。これをおもふに。いまの歌は古歌をもうかゞはず。やまひをものぞかず。ことばをもかざらず。禁忌をもいましめず。たゞ心にまかせてよむ事。やすき義にて侍れば。もし撰集などもありて。いまやうすがたの歌どもをえらびをかれなば。行末には皆かの義にしたがはん事うたがひなき事にて侍り。いにしへの明德は禪定といへども。雪をつみ霜をかさねて座禪のゆかをしりぞかず。專修すとはいへども。世をそむき身をすてゝ唱念のまこと

をいたし侍けれども。いまの愚學のともがら速疾の文をひき權化の證をいひつゝ。凡身を權化にひとしくし。愚鈍を智德になずらへて。行學をやすくして人をも懈怠ならしめ。みづからも懈怠ならしむ。あまさへ禪宗は敎外別傳と號して諸敎をないがしろにおもへるによりて。この宗さかりに流布してより後。宋朝には八宗皆うせて侍るとかや。たとひ諸敎にすぐれたりといふとも。たかきはひきゝをもとひとし。實敎は權敎よりさとる義をおもふべきにて侍るを。末學のあやまりによりて。諸敎のあだとなれり。別傳の義をいはゞ密宗にすぐべからず。いかにとならば。釋尊自受法樂のため一切經の外にこれをとき給ひて在世のあひだついにかくして南天の鐵塔にこめをき給しゆへに秘密となづく。しかあれば金剛頂經の疏にいはく。三密法要は諸經になき所。五智與源はたゞこの敎にありといへり。また禪宗より諸宗にいふ所。その義おなじからずといへども。さとる所はたゞ是心是佛是心作佛の義をはなれず。これみな理の成佛を期するところなり。眞言は事の成佛を期するが故に卽身成佛といふ。則釋尊成道の時。一指をあげて魔を降し。龍女成佛の時。甚深の陀羅尼を得し。みなこれ事の成佛なるべし。しかあれば現身にあらはれて成佛すべき別傳は眞言にすぐべからず。たゞいふといはざると。しるとしらざるとなり。たゞし別傳の義に思て。佛神をうやまひたてまつる心ざしふかからず。それいやしき民も寂初の本種姓を尋ぬれば君臣の末なりといへども。そのふるまひひとしからざるが如く。本源淸淨の佛性はおなじけれど。まどひの凡夫となれるによりて。猶人身たるうへは。いかでか佛におなじき事

をえんや。是そのあやまりの二也。次文字にかゝはらずとて。釋尊の教文をば信ぜずして祖師の語錄をば信ず。いかにゆゝしき祖師といふとも。佛の御ことばだにをよばぬ法をば。いかでか頌文にあらはすべきや。言語不可得の義はことに眞言に談ずる所也。大日如來不可得の因果を攝して遮那の果德をあらはし。不可得の言語をのべて毗盧の極理をしめす。しかあれば言語をはなれずして言語をはなるといへども。いまの愚學の禪宗は言語にかゝはらずといふことばにかゝはりて。やがて言語を絕するがゆへに。かへりて言語をはなれず。これそのあやまりの三也。次他宗を破する時は敎文をもちゐず。自宗をたつる時は心外無別法ともいひ。唯有一乘法ともいひて經文をひく所。すでに事と心とたがへり。これそのあやまりの四也。次心すなはち佛なりといへども。心みづからしらず。心みづからみず。もし心想おこれば無智となる。しらん事をおもひていたづらに座禪のゆかにねぶりて。妄想妄念をのみおこせり。是そのあやまりの五也。次自宗の心をもさとらず。他宗の義をもきはめずして。たゞ別傳といふ名目ばかりをきゝて。諸經にすぐれたりとおもへり。是そのあやまりの六也。次禪宗のともがらはみな我身佛なりとのみおもへるゆへに。未得己證のとがをまねく。是そのあやまりの七也。次得法の人意樂の門にをもむきて酒肉五辛等を食せし事を例にひきて。いまだいたらざるともがら是をはゞからず。あに鵝鴨のよく水にうかぶことをおもひて。庭鳥を水にいれんに。よくうく事をえんや。かつは釋迦迦葉しからざりしうへは。是をまなばざるべきにあらず。是そのあやまりの八也。次宋朝はしら

ず。我朝の禪宗の辭世の頌をきくに。大略平生の時これをつくりてをきて。寂後につくりたるといへり。且は妄語なり。且は名聞也。出離のさまたげとなるべきにや。これそのあやまりの九也。次にさかひに入て風をとふは古賢のをしふるところ也。しかるを禪宗のともがら神國に入ながら死生をいまざるがゆへに。垂跡のちかひをうしなひて神威皆おとろへて其罸あらたならず。是につきていよ〳〵はゞからざるがゆへに。鬼病つねにおこり風雨おさまらずして人民のわづらひをなす。是そのあやまりの十也。すべて經論の文をひきて宗の大意を申さばたゞ一二夜に申つくすべきにても侍らねば。まづおほかたのいはれにつきて十ケのあやまりを申侍り。もし禪宗の人これをつたへきく事あらば。ことばの含釋はさまざまなりといへども。心のをもむきはこの難をはなるべからず。是もいまの歌のごとくたゞ心をさきとする義を思ひて。その難をかへり見ざる故也。宇佐宮御託宣云。穢濁宮にとゞまらんと思。佛法を勤修して天下國土をいのらんがため也。末世にをよびて佛法の威をとろへたり。爰に禪宗さかりにして諸國に流布する所邪法にあひあたれるにや。すべて邪正は法によらず心によるがゆへに。禪宗も正法なりといへども。あやまれる心あるによりて。邪法となれるなるべし。是もいまの歌の義のごとく。たゞ我心に任てさとらんとするほどにをろかなる心にひかれてまよひ侍り。たとひまよひなしといふとも。神明の護持し給ふ所は顯密の法也。我國にをきては是をまなぶべし。天照太神と申は遍照如來秘密の神力をもて王法を守國土をおさめんがために伊勢にてあとをたれたまへり。内宮はこれ胎

藏界。外宮は是金剛界。兩部の大日也。五瓶の水をたゝゆるがゆへに五鈴河といふ。五智如來に五瓶五鈴ある事を表す。河のなかに鏡有。五智のなかの大圓鏡智のかゞみなり。凡日吉春日の天台法相をまもり給ふよりはじめて。諸社靈神護持し給ふ所は皆八宗也。就中眞言天台は。大乘無上の法にて。佛德をあらはし。神威をます事餘宗にすぐれたり。住吉の御託宣に云。昔新羅をせめし時は我大將軍として日吉副將軍たり。將門をうちし時は日吉大將軍としてわれ副將軍たり。是天台の法施によりて威光倍增のゆへなりといへり。又北野天滿大自在を得給て威勢をほどこし給ひし時。尊意僧正をかたらひ仰られしも。秘密の神力にはをよぶ事なきゆへなり。この敎は諸佛のいたゞきにをきつゝうへなきによりて金剛頂經となづけられたる事。天滿大自在の猶おそれ給ひけるにておもひしられ侍り。すべて三世の諸佛の正覺をなし給し事も。一切衆生の成佛すべき事も。皆眞言の功力なるべし。いはゆる第六天の魔王成道をさまたげし時も。釋尊一指をあげて魔を降し。龍女成佛せし時も。陁羅尼をえつゝ甚深の秘藏をさとりて後正覺を成き。又仁王經に五千女人現前成佛とときたるも秘密の成佛也。天台の一生入妙覺。花嚴の三生成佛。禪宗の見性成佛。みな理によりて速疾の義をたつれども。密宗の事の成佛にくらぶれば。天地懸隔也。かるがゆへに理の成佛の義をば。十住心論には徒に年劫をつみて心身を費といへり。たとへば理の成佛は。たかき山にのぼりてはるかに見わたす所はへだてなしといへども。其見ゆる所へげにゆくにはをそきがごとし。然るに釋尊龍女などのやうに現身に成佛せず。事の成佛

はたとへば一間のうちにへだてたる障子をあくればやがてひとつ所になるがごとし。しかあれば速疾成佛の要道は密宗にすぎずといへども。眞言は人のいのり計をして得脱の義なきやうにのみ人みなおもへり。すなはち行ずる人と又身をたて驗をほどこさん事をおもふゆへに。この宗の人やゝもすれば慢心にひかれて天狗道にをもむく。然て佛道ちかきがゆへに。慢心の業をつくのひぬれば。成佛する事程なく侍り。餘宗はみづから佛にならんとのみ觀行する程に。やがて自調自度の二乘心になりて佛意にをもむきがたし。眞言は衆生の願をみてんと行ずるゆへに利他の力にて行法の時三摩地に入ぬれば成佛する義有。成佛するゆへに他の願を成ず。かつは東寺天台大師先德の驗あらたなりしにてしるべし。佛にならずしては。いかでか他をすくふべきや。名聞をおもはずしては。眞言に過たる速疾成佛の法あるべからず。また宇佐御託宣云。昔我天下國土を鎭護せしはじめ。戒定惠の筥をかの松原にうづみをけり。かるがゆへに其地を箱崎と號す。はやく穂浪宮をすてゝ箱崎にうつすべし。我まさに戒定惠のちからを靈鏡として朝野の人をてらし。神劒としては隣國のかたきをはらはんといへり。此戒定惠の箱は顯密律義の箱なるべし。戒は律。定は顯。慧は密也。さきの御託宣のごとく。末法にをよびて佛法の威をとろふるがゆへに。世のおさまらん事をねがふ時は。神のをしへにしたがふ義をもて。異國の難もおこらば。この御託宣のむねをあふぎて佛法の威をまさんがため。神明の方便にて異敵の難をおこし給て。神劒をふるひまし／＼けるにや。然てそのさたなき事をおどろかしたまはんがために。又關

東大地震動して神堂はたふれやけたりしに。律院はつゝがなかりけるこそふしぎにおぼえはべれ。禪宗の諸國に流布する事は關東に建長寺をたてられしゆへ也。是まことに神慮にかなはざりけるやらん。建長。正嘉。正元うちつゞき人のやみうせ飢饉せし事おびたゞしかりし事ぞかし。是をもまたおもひとがむる人なかりしかば。文永に彗星いで。また箱崎宮やけしにも御詫宣のむねをさとる人なかりしほどに。異國の難きたり侍りき。それよりしていまにいたるまで。國のさはぎとなれり。また後鳥羽院の御時建仁寺いできてのち王法をとろへ。かの寺禪院の洛陽に立しはじめ也。聖德太子の御記文に。建の字の年號の時。世中あらたまるべき由見えて侍り。かの御時建の字の年號のみおほかりしにあはせて。まづ王法をとろへにき。すでに都鄙建の字の年號の時

禪院みなたちはじめて後より佛法すゐになれり。おそるべきはこの建の字。つゝしむべきはまた禪の法也。たゞしいづれも佛法なれば。そのとがあるべからずといへども。かの宗のをもむきは。自然智嚴の義をたてつゝあふぎをあげ。木をうごかして得法をしるやうになるによりて人みなまよへり。まことに上根上智。もしは廣學多聞の人より外は。その心をさとるべからず。しかあるに學もなく智もなき下根のともがら。をろかなる心を師として是をつたへならはんに。豈邪見にいらざらんや。且達磨和尚のすゝめによりてかの法をひろめんがために聖德太子この國に誕生し給ひたりけれども。神明此法を愛し給はず。又小國にして機根叶ふべからざりけるゆへに。是をひろめられず。かへりて佛法うせぬべき事をおぼしめされてひろめさせ給はざりけれ

ば。達磨和尙かたをか山に化現してその心ざしを見せたてまつりける時。太子これをひろめがたきよし仰られける御歌。

しなてるや片岡山にいゐに飢てふせる旅人哀れ親なし

かたをか山にいゐにうへてとは。小國邊土の機根よはき事たゞうへたるものゝちからなきにことならぬ義也。ふせるたび人あはれおやなしとは。おやなき子のそだちがたきがごとくうけとるべき人もなく護持すべき神もなければ。ひろめがたき義也。この御歌によりて和尙化現ありけれども。ちからなくてや返歌にいはく。

斑鳩やとみの小川のたえはこそ我大君の御名は忘れめ

とみのを川のたえばこそとは。たえたる機根のあるにひろめられずばこそ君をうらみめといふ心なるべし。是を思に。權化なををしへがたくしてひろめられず。凡夫いかでかをしへつたふべきや。又上代の機根なをしかり。いはんや末世の我等をや。すべていたりてかしこきといたりてをろかなるとは。ものにいたく不審をなさるゝがゆへに。いまこの宗の心得がたきをも心得やすくおもひ。さとりがたきをもさとりやすく思へり。いたりてをろかなる所也。然則末世の下根になりてこの宗さかりに流布せるなるべし。又專修のあやまりをきくに。まづ難行は專修にもかぎらず。諸家にもきらふ所也。その心はひろく學せんとて。一法をもきはめずして一生むなしくはせ過は。その益をろかなるべきによりて也。專修の心これにおなじ。然て難行のものはかの國にむまれがたしといふ義につきて。諸教をばいたづら事にのみおもひへるがゆへに。謗法のとがをも諸宗のあだをなす。且は讀誦大乘の行よりはじめて諸行の果位を九品にわかたるゝうへは。なんぞ餘行のものはむまれ

ずとおもふべきや。これそのあやまりの一也。念佛の行は正法の機にかなはざる衆生のためと說て侍るを正法にすぐれたるおもひをなすがゆへに。十念成就する事なし。第十八の願文のをはり。乃至五逆誹謗正法の句にてしるべしといへども。乃至十念の句をば信じて。誹謗正法をばかへりみず。これ其あやまりの二也。次正道專修のおなじからざる義は。この生にて正道は證をえんとおもひ。淨土にて專修はさとらんとおもふ。しかるにこのごろもはら卽得往生とかやの義をたてゝ。卽身に成佛すといへり。すでに宗の大意をやぶりて。正道門にいるにあらずや。そのあやまりの三也。次因果をわきまへざる十德五逆の罪人。善知識の敎化をきゝておどろきつゝ。ひごろの罪を懺悔すれば往生する義につきて。惡をつくるともくるしからずとて。罪をおそれつゝしまざる事。たゞあみだ佛のつみをつくれとすゝめさせ給ふにこたり。七佛みな諸善奉行諸惡莫作ととき給へるうへは。いかでか此義を存ずべきや。十惡の往生は日比つみともしらずつくりつるゆへにこそゆるさるゝ事にて侍るに。知ながらつみをゝかさん事。そのことはり有べからず。善導和尚の遺言にいはく。十惡五逆〔上脫〕の衆生もむまるといふなれば。懺悔して今なり後はつくらじとおもへといへり。念佛の五祖の中には三昧發得して生身のあみだ佛に對したてまつりて三部經の釋をつくりたまひたりけるとて。善導の說をさきとしながらかの遺言をそむきけり。そのあやまりの四也。次正道門は難行なれば生がたく。淨土門は易行なれば生じやすしとおもへり。易行にたつる所ぞたゞおろかなる衆生。やすき義につきて。此敎に歸する方便な

り。まことに行ずる時は。さらに易行にあらず。善導は三十年ねぶらずして。毎日に念佛十万遍。あみだ經十巻讀誦すといへり。正道の難行もこれにをよぶべからず。又道綽四修をたてゝ。長時修無間修といひつゝ。唱念間斷なかりけり。信に易行と號してねんごろに行せず。あまさへ正法にすぐれたりといふ。これそのあやまりの五也。次惡をきらはざる事。正道門には煩腦卽菩提生死卽涅槃ともいひ。又惡性は善生の法也故に斷ずべからずといふ。又父母所生の穢惡の身たちまちに卽身成佛し。五逆の達多記別にあづかる所。みな惡をゆるせりといへども。正道は行學あるによりて。その心をさとりつゝ惡をゆるさず。こゝに愚學の專修四重五逆。諸衆生一聞名號必引攝などいふ文につきて。やがて惡をきらはざる事は。專修の德正道にすぐれたりとす。これそのあやまりの六也。次稱名の功能の事。法華に一稱南無佛皆已成佛道といふよりはじめて。諸佛菩薩の名號多羅尼。いづれもみな一反三反乃至七反の證據有。しかあるに一念十聲の誓願は。たゞみだにかぎれりとのみ心得り。是そのあやまりの七也。次彌陀如來九品建立して衆生引攝したまふ事は。極樂にをきて是を敎化しつゝ。一實妙道をさとらしめんがためなり。いまの專修ども此心をしらずして。念佛のひまにあそびたはぶれをすとも。法華經よむべからずなどいふ事愚癡の至極なり。惠心先德は念佛往生の衆生十三大刧をへて。蓮花の中より出生といふ事妙法蓮花經の結緣なき往生の義也。かの經に値遇したてまつりなば。速疾に妙蓮花より出生して須臾のあいだに開悟すべしとて。廿五人の智德をえらびて。廿五三昧をはじめをこなはれし次第。ひるは法花を講じ夜は念佛を行じき。これよりかの法衆をの／＼みな順次の往生をとげられえいざんのみねに紫雲つねにたな引。蓮臺

野の定覺上人これをうらやみて。又をこなひ侍りけるに。蓮花化生したりければ。結界して此所にて墓をしめん人をばかならず引攝せんと發願をしたりけるより。蓮臺野となづけて一切の人の墓所となれり。然るにこのごろの專修の廿五三昧には。觀經をよみて法華經をよまざるあり。本願の意樂にたがひ。眞實の利益をうしなふ。是そのあやまりの八也。次念佛の行者戒をたもつべからずといふ事おほきなる僻案也。先九品のうち中品は持戒のもの生じ侍り。したがひて觀經には孝養父母。具足衆戒。發菩提心等の三種の業は。三世諸佛の淨業の正因と見えたり。彌陀如來豈三世諸佛のうちにあらずや。すでに末世の一切衆生のためこれをときたまへりといへるうへは。さらに異義あるべからず。しかれば善導等の師祖をの〳〵持戒して念佛を行じき。彼遺言のむねも戒をたもちて念佛を行ずるは小石を大船に入て順風にゆくがごとし。戒をたもたずして念佛を行ずるは大石を小船に入て惡風にはしるがごとしとこそ侍るめれ。近代念佛者指南とする所の選擇集にも一佛の制し給ふ所をば一切佛同制して前佛の殺生十惡等のつみを制斷したまふがごとしといへり。此うへは釋迦のをしへ給ふ所の戒をみだをしへ給はずと思ふべからず。是誤の九なり。專修も禪宗のごとく死生をいまざるがゆへにみな神國の風をうしなふ。神明のこれをいみたまふ事たゞ世間の義にあらず。この時生死をいみてながく衆生輪廻の業をもとゞめんがため也。しかれば我身はたとひこれによるべからざる義をさとるといふとも。化度衆生のため。心ざしを神明におなじくして是をいみ侍らば。いよ〳〵生死をはなれん事そのさはりあるべからずといへども。一向專修と號して神慮をはゞからず濟度を思はず。是そのあやまりの十也。此十ヶの外もそのあやまりのみありといへども。事おほければ略し侍ぬ。凡禪念兩宗はまことに末世流布の法なるゆへに。をろかなる學者のみ有。偏執の思をふかくし

て。邪見のそしりをさきとし。諸教にすぐれたりといへり。是につきて人皆かの兩宗にをもむく所なり。すべて人の心は法を信ずるも善をつくるも。たゞ名聞をおもひ憍慢をおこすによりて。法の正邪をばしらねども。諸教にすぐれたりといふにはしたがひ。佛の誓願はおなじけれども。諸人のあつまる堂へはあゆみをはこぶがごとし。いまの歌も其心をばわきまへず。黨をむすぶ人々もおほくなれりと申侍しほどに。鷄籠の山すでにあけなんとせしかば。かの僧いそぎ下向し侍るとてよめりし詞、

舟よする入江に靡く亂れ芦のさはりかちなる法の道哉

哀とは誰か見るへきうたかたの消行跡をかきとゝむ共

これを記さん事。かた〴〵はゞかりありぬべきによりて。思ひわづらひて侍し夜。住吉の堂の別當がもとに隆願といふ僧御とのゐのためにまいりたるよしを申と夢に見侍しかば。住吉の明神の御心にかなひたるにやと思侍て。永仁三のとしながら月のころしるしをき侍り。もし夢に見ざるを見たりと申侍らば。大明神あらたにかゞみたまひて。その御とがめあるべきものなり。是を野守鏡となづくる事は。はし鷹のそれたる事共おもはず。よそにみてしるす義。又守のごとくいやしき身にこれをかゞみたる心。またはいにしへの野中のしみづをかゞみとして。もとの心をあらはす義なるべし。

見ぬ夢をみたりといはゝ住吉の岸による波松の末こせ

野守鏡　依レ仰書二寫之一。姉小路三位基綱卿本云。右一冊上下。以二作者有房公。眞筆正本一令二臨寫一終不レ及二比挍一。落字等之失錯滿數。審證本之書寫。却有レ恨者也云々。仍處々多二不審一。雖レ然先書二寫之一。後日猶以二證本一可レ有二挍合一者也。

于時文明十一年九月六日　　按察使藤原親長

右野守鏡以村井敬義本書寫以流布印本挍合了

# 群書類從卷第四百八十五

雜部四十

## 吉野拾遺上

先帝の御時世の中うつりかはりもてきて。吉野のかりみやにわたらせ玉ひ。うかりし年もことのさはぎの内に暮はてゝ。春たつといふばかりなる御節會のさまもいとかなし。きさらぎのなかば過ゆくほどに。御庭のさくらのやう〳〵咲出たるを御覽じさせ（てイ）たまひて。勾當の內侍に仰られける御うた。

爰にても雲ゐの櫻咲にけり唯かりそめの宿とおもへと

おなじみかどとよのあかりの節會をせさせ玉へるに。あまりにかたばかりなるありさまをおぼしなげかせ玉ひけるに。袖ふる山のまだかくみえわたりければ。

袖かへす天津乙女もおもひ出よ吉野の宮の昔かたりを

とうちながめさせ。月更るまでおはしましけるに。御夢ともなく袖ふる山のうへよりしら雲のたなびきて。南殿の御庭の冬がれし櫻の梢にとゞまりけるに。それかとばかりおぼしやらせたまへるに。おとめの姿のうちしほれたるが。

返しなは雨とやふらむ衰しる天つ乙女の袖のけしきも

となく〳〵詠じて。雲にかくれけるを御覽じをくらせ玉へて。御心ぼそげにわたらせ給ひし御ありさまのわすられがたくこそ。

おなじみかど花山院をひそかに出御ならせた

まひて。やまとのかたへおもむかせたまひけるに。いとくらき夜なりければ御とともにさぶらひける人々もいかにせむとわびあへるをきかせたまひて。こゝはいづくのほどにやとたづねさせ玉ひければ。忠房の侍從。いなりの御やしろのまへにこそとそうし給へば。御歌。

むは玉のくらき闇路に迷ふ也我にかさなんみつの燈火

とてふしおがませたまひければ。みやしろのうへよりいとあかき雲一村むらだち出きてりん幸の道を照しをくりて。やまとのうちやまにいらせ玉へば雲はかねのみだけのうへにて消うせにけり。まさしく御供に侍らひてみしことにこそ。

おなじみかどよし野へうつらせ玉ひけるまたの年の春。む月のすゑつかた。よし水の法印にたまはせける御歌。

み吉野の山の山守こととはん今幾日ありて花は咲なむ

御返し。

花咲ん比はいつとも白雲のゐるをしるへにみ吉野の山

おなじ御時。山の櫻をながめさせ玉ひて勾當內侍に折ふしのうつりかはるにこそ。昔のうたに。

押なへてこのめも春とみえしより花に成行み吉野の山

とよみつる時は此山をまだ見ざりし。今はたこゝに住なれて。その折ふしのこひしくおもひ出らるゝはいかにとの給すれば。ともにうちなきたまひて。

いにしへを忍ふ涙はみよし野の吉野の山の花のしら露

とけいし玉へば。いといたうあはれがらせたまひけり。まことにかぎりなき涙のいとしるく覺え侍る。おりふし雁のとをりければ。おなじ內侍に。心なくかりこそかへれとの玉はせたまひければ。

雁金に我身をなさはみ吉野の花も見捨て歸らさらまし

同じ内侍に故郷のいもうと君のかたより山のうちの御住ゐこそおもひやられていとかなしうこそとありける御ふみの返事に。

春は花秋は紅葉をみ吉野の山のかひある住ゐとをしれ

先帝の御時。さみだれのいとひさしうふりつづき侍りける比。かんだちめあまた御まへにさぶらひ玉ひて御あそびのおはしましけるに。實世卿の川音たかき五月雨に岩もと見せぬ瀧のけしきこそことなうとけいじさせたまひければ。さもこそあらめ。空さへはれなばとのたまはせて。そのあけの日。とりあへずみゆきありけるに。くはんをん堂のほとりまでわたらせ玉ひけるに。空のけしきいとおどろおどろしくなりて。またかきくもりてしのをつくがごとふり出ければ。御堂にしばらく立やすらはせたまひて。

こゝは猶丹生のやしろに程近し祈らは晴よ五月雨の空

と詠じさせ玉ひければ。ときにとりてはれけるのみかは。日かげうらゝかになりて。それよりふらざりけり。帝徳のいみじうわたらせたまへるを人々もたのもしくおもひあひけるに。おなじ八月のはじめ比よりあきぎりにをかされさせ給ひけるが。かねて時をもしろしめしけるにや。同十五日の夜。親王を左大臣經忠公の亭にうつしたてまつらせ玉ひ。みくさの御たからをゆづりおはしまし。御行末のことゞもこまやかにおほせをかれて。御劍と法花經とを左右の御手にものし玉ひ。いざよひの月とゝもに雲がくれさせ給ひけるに。つきしたがひたてまつりし人々は。たゞやみ路にまよふ心ちなんしたまひける。御すがたをあらためたてまつりて。如意輪寺の御堂のうしろのかたにおさめたてまつり。御をくりして人々はかへり玉ひけれども。さらに人心ち

もなかりければ。御廟の前になきあかして。しのゝめ過るほどに[をイ]まちてかしらおろし。かしこき御影のあたりちかく草の庵をむすびて。なき御跡までつかうまつりけるに。そのなが月の十日あまりの月いとさやかにみゆるに。むかしの御事など思ひ出して。

今ははやわすれはつへき古を思ひ出よとすめる月哉

といひてすこしまどろみけるに。御廟のまへに百官袍をつらねてなみゐたまへるをおぼつかなくおもひて。資朝卿のよろづはからはせ玉ひておはします御袍をひかへてとひたてまつるに。こゝにては舊都に程とをうして。御ほゐをとげさせたまはむ御はかりごともなりがたければ。龜山の仙洞に行幸ならせ玉へるにこそあれとのたまひもあへぬに。御戸びらのひらき給つるに。みたてまつれば。そのきはの御姿にて玉の御こしにめされければ。伶人樂をそうし。百官供奉したてまつりけると見て。うちおどろきけるに。松吹風に音樂のなをきこゆるものから。いつゝの色の雲御廟より出て北のかたへながうたなびきてみゆるに。さらに涙もとゞまらで。御影も今はこゝにおはしまさぬにやといとかなしくて過し侍る程に。おなじき夜に舊都にいますむそう和尙の夢に。君龜山の舊跡に行幸ならせたまひて。群臣と共に宴せさせたまへると見給ふて。武家に心をあはせて御寺をいとなみ玉へると後につたへ聞けるに。今さらのやうに思ひ出られて。みな袖をしぼり侍りし。

先帝の御時。弁の内侍といひけるは右少辨俊基朝臣の御娘なりけり。御ちゝにをくれさせ玉ふものから。母君さへ世をいとはせたまひければ。三位行氏卿のもとにおはしましけるを。先帝御位をかへさせ玉ひしより御宮づか

へし給ひけり。又世中みだれて皇居も所さだまらざりけれども。はなれたまはでよし野までまいりたまひけり。ある夜。御前に中納言隆資卿。洞院の實世卿。宗房卿。其外あまたさぶらひ給ひけるに。みき玉はせんと此内侍の御かはらけもて出玉ひけるに。いかゞしたまひけんとりおとしたまふてふたつばかりにわれければ。御けしきのいとあしげにみえさせければ。とりあへず。

さかつきも（のイ）われてそ出る雲のうへ

とのたまひければ。御こゝろよげに。誰かつぎ玉へかしと秀句にとりなさせ玉ひければ。宗房卿。

ほしのくらゐのひかりそへはや

といひ玉へるに。けうぜさせたまひて。夜もあけなんとするまで御酒まいりけるに。山がらすのこゑのきこえければ。隆資卿。

くわん幸と鳴や吉野の山烏かしらもしろし面白のよや

とのたまひければ。いといたう御心よげにわたらせ給ひけり。

弁の内侍御かたちのいとめでたくさぶらひしをむさしのかみ高階のもろ直がいかなりけん折にかみそめけむ。こゝろにかけておもひけるに。みかどかくれさせ給ひて後。ひそかに御ふみたてまつりて。しのび出させ玉へ御むかへをまいらせてんとたび〳〵いひこしけれど。御返しもしたまはざりければ。ねたくおもひて。行氏卿へかよひける女のありけるをもとめ出て。北のかたへかゝることなん侍る。ともにはからはせたまひてほゐとげなんには。しらさせ玉はむところをも餘多つけはべりなむ。三位どのゝ官位をもすゝめてなどいひをこすれば。さらぬだに世の中の人のをそれぬはなきにいとたのもしくきこえければ。御ふ

みをとゝのへ玉ふて。内侍の君にもて（とイ）つかうまつりし梅がえといひし女をそへてともにはからはせたまへかしときこえけるに。いとよろこびていのちをかけてちぎりけるさぶらひ二十人がほどえらびて。梅がえにそへてよし野へつかはしける。内侍の君に梅がえが北の御かたのふみをもちてこそといひ入けるに。御こひしう思ひて過しつるに。こなたへとめされて御ふみたてまつるに。はるかにこそわたらせ玉へ。やまざとの御住ゐさこそとおもひやらるゝごとに。袖をこそしぼりあへたまはね。御こひしさのいとせめて。すみよしへまうで侍りし程に。道のたよりもしかるべければ。あひたてまつらんことをおもひて。かうちのくにとかや。たかやすの邊にしりたる人のさぶらふにまいりてこそ待たてまつれ。はかなき世中のましてみだれがはしければ。此たびならではいかであひみんなど書たまふて。

相みんと思ふ心をさきたてゝ袖にしられぬ道しはの露

御つかひも御ふみのこゝろにかきくどきければ。まことの御母君にすてられまいられしよりは。それにもまさりておもひたまひし御なさけのわすられで。朝夕こひしう思ひたてまつりつれとて。君に御いとまをけいし玉ひて。とりあへず出させたまへり。女房二人。青さぶらい三人。御ともにはつかうまつりけるに。みちに人出あひて。たかやすにまたせたまひけれども。人おほくてむづかしければ。住吉までまかるにこそ。もし御出もさぶらはゞ（とイ）。あれまでぐしたてまつれとおほせおかれ・さぶらへばとて。人多（あまたイ）出てとりこめたてまつる。いと心えぬことにこそ。住よしまではるぐといかで行なん。御こしをかへせとのたまは

すれば。青さぶらひども御こしをかへしなんとしければ。たゞ住よしまでいそぎ玉へとひきたつるに。いかにもかなふまじけれと引とむるを。さないはせそとて。三人ともにうちころしてけり。君はいとおそろしく。鬼にとられ玉へる心ちしたまひて。たゞなきになかせ給へり。ものゝあはれをもわきまへぬものゝふども。なさけなう。こよひすみよしまでいそぎなん。殿もそれまでいでむかひおはさんなどいひのゝしりて。石川といふ所までいでゆきけり。たてわき正つらがよしの殿へめされてまいるに行あふて。そのほど過しなんとかたはしなる木陰にたちしのぶを。こゝろもとなくおもひて。立とまりて事のさまをとひけるに。つぼねがたの住吉にまふでさせたまひけるといふに。さてはとて過なんとするに。内侍のなき玉へるこゑをきゝてをして御こしのほとりへ立よりてとへば。かう／＼のことになんとのたまはするに。いかさまあやしければ。そうしなんほどはみなめしとれとてのこらずからめにけり。恥をおもへるものみたりよたりありて。ぬきあはせたゝかひけれども。つゐにうちころしぬ。吉野へまいりてことのよしをそうしたてまつれば。梅がえをすかしてとはせ玉へば。はかりつる事を申けるに。さぶらひどもはみなきられて。梅がえはあまになし玉ふて。かゝるありさまを北のかたへよく／＼けいせよとてかへされにけり。正つらがなかりせば。いとくちおしからましに。よくこそはからひつれとて。内侍を正つらにたまはせむとみことのり有ければ。かしこまりて。

とても世にながらふべくもあらぬみのかりの契をいかで結はん

とそうして辭しにけり。そのときはこゝろえ

がたくおぼえしが。後におもひあはされて。いとゞおしみあひにけり。

新待賢門院に伊賀のつぼねといふありけり。これは左中將義貞朝臣のさぶらひに篠塚伊賀守といへるがむすめになんありける。女院の御所は皇居のにしのかたにて山につゞけるところなりけり。去ぬる正平ひのとの亥の年の春の比。ばけものあなりとて人々さはぎおそれ玉へる。かたちをしかと見さだめたるものもあらず。行あひける者は心ちくらく成にけり。内裏より御とのゐ人あまたまいらせ玉ふてひきめなどいさせければ。そのほどはしづまりにけり。みな月十日あまりの程にいとあつき比なりければ。此つぼね庭に出てたちたまへるに。月のさしいでていとあかゝりければ。

すゝしさを松吹風に忘られて袂にやとす夜半の月かけ

とたれきく人もあらじとひとりごち玉へるに。松の梢のかたよりからびたるこゑして。ただよくこゝろしづかなれば。すなはち身もすずしといふふるき詩の下句をいふに。みあげ玉へば。さながらおにのかたちにてつばさのおひ出けるが。眼は月よりもひかりわたるに。たけきものゝふのこゝろもきえうせぬべきに打わらひたまふて。まことにさにこそありけれ。さもあらばあれ。いかなるものにかあるらん。あやしくおぼゆるにこそ。名のりし玉〔候イ〕へとゝはれて。我は藤原の基とをにこそ侍れ。女院の御ためにいのちをたてまつりさぶらひしにせめてはなきあとをとはせ玉はむことにこそあれ。それさへなくさぶらへば。いとつみふかく。かゝるかたちになりて。くるしきことのいやまされば。うらみ奉らんとおもひて。此春の比よりうしろの山にさぶらへども。お

まへにはおそれてまいらぬにこそあれ。此よしけいして玉ひなんとこたへければ。げにさは聞をよびし。されどうらみたてまつるべき事かは。世のみだれにおもひ過したまへるぞかし。そのことばかりならばけいしてとぶらひてん。さるにても御法にはいかなることかよかるべき。心にまかせ侍らんとのたまへば。たゞそのことばかりにさぶらへ。御とぶらひには法華經にしくはあらじ。さればかへりなんといふに。かへらむところはいづくにかとの玉へれば。露ときえにし野の原にこそなき玉はうかれさぶらへとて。北をさして光りて行をみをくりてのち。女院のおまへにまいりてけいしたまひければ。まことに思ひわすれてこそ過しつれとて。あけの日吉水法印にみことのりありて。御堂にて三七日法華經を供養し玉ひけるに。そののちあへてことなることもなかりし。うかびてや行らんといとたのもし。

このつぼねひとゝせむさしのかみもろなをが皇居をおそひ奉る時に。ふせぐべきたよりのなかりければ。人々なを山ふかくいらせ給ひけるに。女院の御ともにはかたかたしき侍もつき玉はで女ばうだちばかりなりけり。よし野川のはし一けんが程ふみおとしてありけるに。せんかたなくてみなあきれてたゝせたまへるに。このつぼねそのほとりの松櫻の大きなるえだどもをひき折〳〵うちわたしはてたまひけるに。院をおひたてまつりて。人々をもわたして。女その六郎におらせて御覽ありけれどもかなはでやみにけり。そのときのおほきさなる枝をありける。いといかめしきことにぞ今は左馬頭正のりの妻になんなりたまひし。

先帝の御時。源中納言みちのくのいくさをあまたしたがへ玉ひ。道々をたいらげてみのゝくにまでおはしけるよしさきだちてきこえければ。うへよりはじめてたのもしきことにおぼしたまひけるに。あべのゝ露ときえさせ玉ひけると刑部丞ともなりがそのきはのありさまをまいりてなく／＼かたるに。ともし火のきえぬるやうになん人々の御心はなりにけり。御父の卿はいか計おぼすにか。

さきたてし心もよしや中々に浮世の事を思ひわすれて

北の御かたはたゞふししづませ玉ふて。さらに御こゝちもなかりけるを。さはぎておもてに水などそゝぎしける程に。またの日の夕ぐれのほどにすこし御心ちのいできさせたまひて。

玉のをのたえも果なてくり返し同し憂世に結ほゝる哉

なをおなじ道にとおぼしたち給へる御けしきのいちじるく侍りければ。立さり玉はで人々のまもりければ。御こゝろにもまかせたまはで。くはんしむ寺といへる山寺にて御ぐしおろしてすませたまへるに。

そむきても猶忘られぬ面影はうき世の外の物にや有覽

こゝにみとせが程過し玉ふて。世のさはぎもしば〔し脱〕／＼しづまりければ。さすがふるさとのかたやおもひ出されたまひけん。よし野山をたどりいでさせたまふとて。

いつくにか心をとめんみ吉野の吉野の山を出てゆくみは

親房卿の御もとにしば〔し脱〕／＼おはしてあかつきがたにたち出させたまひけるに。御なごりのつきさせたまふまじき御ことにて有ければ。かへりみさせ玉へるに。ありあけの月のいとさやかに山のはちかくみえければ。

別るれとあひも思はぬみ吉野の峯にさやけき有明の月

あべ野を過させ玉ひけるに。こゝなんその人

の消させたまへる所とつげければ。草のうへにたふれふさせたまふて。

なき人のかたみのゝへの艸枕夢もむかしの袖のしら露

このほとりに刑部丞ともなりが世をそむきてありけるをたづねさせたまひけるに。いそぎまいりて御ありさまをみたてまつるに。さしもゆかしくわたらせ玉ひける御よそほいのいつしかかはりおとろへさせたまひけるにやとなみだもとゞめあへで。住吉天王寺のほとりまで御をくりにまいりて。所々のあないしけるに天王寺のかめ井の水のほとりの松の木をけづらして。

後の世の契のために残しけりむすふかめゐの水莖の跡

とかきつけたまへり。それよりともなり入道はかへりにけりとひとゝせたづね來りてかたりけるに。いとあはれにおもひたてまつりて。そののち天王寺へまいりけるに。御筆のあとの消もはてずしてのこりけるを見まいらせて。そゞろに袖をしぼりにけるにこそ。そののち舊都にのぼらせたまひて。母君もともに世をそむきおはしけるが。さきだち玉ひて。又その年の春うせさせたまひけるときこえし。日野中納言資朝卿の御むすめなりし。

おなじころ大納言實世卿の御もとへわらはの御ふみもてきたりけるをみたまはせければ。

君かすむ宿のあたりをきてみれは昔にぬらす墨染の袖

御手もさながらむかしにかはらぬをあはれとおどろかせたまひて御つかひのわらはをめしよせてとはせ給へれば。今朝にしなる野に出て草をかりはべるに。やせをとろへたるす行者のこのふみとゞけ・よとおほせさぶらひしといふに。いそぎ皇居へまいりたまふて。やまときのくにかはちせき〴〵にみことのりしてす行者をとゞめけれども。それともおぼし

きもあらざりけらし。中納言藤房入道の御手にて有けり。刑部卿義助朝臣の越前・（國イ）よりいましてものがたりに。越前のくにたかの巣の山はたかくそばだちて。城槨にしかるべきところなりければ。畑六郎左衛門時能（義イ）といふものにまぼらせけるに。あないをしらんがためになをおくふかくわけ入にけるに。谷河のいときよくながれけるを。そのみなかみをたづねにのぼりけるに。さし出たる岩をかたどりて松の葉にて葺たる庵のみえけるを。かゝるところにもすむ人のありけるにやとたちよりて見侍れば。木葉をあつめてむしろとし。たいらなる石の上に法華經をきける外にはなにもみえず。しばしありけるに山路をたどりくる人をみれば。〔瘦乙〕疲をとろへたる僧のしきみを手にもてり。いかにしたまふにやと物のかくれよりみけるに。谷河の水をむすびて庵のうちにいり・經（てイ）のひもをときけるほどに。よみはじめ玉はぬさきにといそぎ行て。かゝる御住居こそいとたとくおぼえさぶらへ。いかなる人の世をそむかせたまひけるにやととひたてまつるに。そこにはいかにとたづねさせける程に。名のりをしつれば。いとほいなきさまして。あづまのものにこそとばかりの玉ひて經をよみたまひしほどにかへりてさぶらへ。藤房卿の御面影して侍るといひしまゝに。いとゆかしくて一條少將をともなひてまいりけるに。庵はそのまゝありて僧はみえたまはず。經のありつる石ときこえしに。

こゝも又うき世の人の問くれは空行雲にやと求めてん

とかきつけ給へる筆の跡を少將のよく見しり玉ひて。そのほとりの山々をたづねさせたまひけれどもさらにみえ玉はねば。いとほいなくてとの玉ひしを人びと聞もあへたまはで。

みな涙おとしてけり。さしもいみじかりける人のきゝしがことの御住ゐはまことにありがたき御こゝろにこそ。とし月をあはせてみ侍るに。君がすむ宿といひこされしはのちの事なり。こしのかたよりつくしへとをり玉ふらん折にや。そののちはたえて御をとづれもきかざりし。この藤房の卿は大納言宣房卿の御子なりし。才智世にすぐれさせたまひて。君にも御おぼえのあさからで。中納言までなりたまひしが。建武きのえ戌のとしの春(冬歟)。にはかに世をすてたまひし。

## 吉野拾遺下

藏王權現は役のうばそくのをこなひ出させ玉へるよりこのかた。れいげんあらたにわたらせけるにより。大塔。金堂玉をみがき。南のかたには金剛りきしのたゝせたまへる二階の門。東に救世觀音の御堂。阿彌陀如來の御堂は西のかたにたゝせたまへり。中にも大ゐとく天神のみやしろは日藏上人のめいどにて延喜のみかどのちよくをうけたまひて此ところにいとなませ玉へるとかや。さしもゆゝしきのきをならべておはしましけるを。正平つちのとのうしの年む月の比にや。帶刀正行が世をみじかう思ひとりて。ちからのをとろへぬうちに君のため父のために打死してむと先帝の御廟にまうでて心をひとつにおもひさだめけるともがらの名をかきつけて。敵の陣にむかひけるが。おほくのいくさを追なびけて後つゐにうち死せし。いきほひにのりてむさしの守もろなをが四万餘のいくさをしたがへ皇居をおそひ奉りしに。ふせぐべきたよりなかりしかば。君をはじめたてまつりて。猶山ふ

かくいらせ玉ひけるに。皇居をはじめまいらせておほくのがらんを燒ほろぼしけるが。まことにあさましきわざ也けり。神といひ佛といひ二世のくるしみをいかでかのがれさぶらはんや。かくていくさどもかへりしかば。かたばかりなるかり屋をつくりて本尊をうつしたてまつるに。衆徒の中になにがしの法眼とかやいひしが。夜もすがらおまへにさぶらひて。今は佛の御力もうせさせたまひけるにや。かくあさましき御ありさまにこそとにうわの御姿を引かへさせ玉へる御しるしもなかりつれとてさめ／″＼となきたまふてうちねぶりけるに。夢ともなくうつゝともなく。にうわの御尊躰のあらはれさせ玉ひて。よしやたゞうらみずともあらなん。佛はまよへる衆生をみちびかんがためにこそ此土にはさいど方便のことにこそあれ。佛もこは衆生なり。衆生はつゐの佛なり。罪をつくりしうへにこそ。又罪をもあたへめ。さしむかひてはほいにあらず。それとしらるゝことのなどかなからんとて。

恨むなよさてやはやまむ梓弓まゆみ月ゆみ年はふれ共

といひすてさせ玉ふて。あかつきの月の山のはにかくれさせたまへるが。ことなりけるにうちおどろきて。そのありつる事をくはしくしるして。そうしたてまつらるゝに。人々もおぼつかなくおぼしたまふてふかくおさめをき玉ひけるが。はたしてあけのとしより尊氏と直義との中らひあしく成て。直義御みかたにまいりて。又の年の二月の程にむさしのかみが一族みなほろびにけり。その折にさまざまふしぎのありけるよしつたへきゝしかど。見ぬ事なりければ爰にはもらし侍る。直義も君の御ちからをかりたてまつりてわたくしの

ほいをとげぬれど。また心がはりして都へかへりけれども。まことの道ならねば天にそむきて。その秋のころにやあづまにて尊氏のためにころされけるとぞ聞えし。

大夫のはうぐはん赤松光範がつのくにのかためありける時。左馬頭正儀にたび／＼はかられけるを口おしくおもひこめて過し侍りけるに。去ぬる住吉のたゝかひにうたれてうせし宇のゝ六郎といひしが子にくま王といひけるが。又(また)おさなきとき光範にいひけるは。正のりは我ためにも親のかたきにてさぶらへばいかにもしてうち侍らん。かうちへこえて正のりにつかへ侍らんに。おさなくさぶらへば。などか心をゆるし申さぬことのなかるべき。たとへこゝろをゆるすことのはべらずとも。七とせ八とせ程もつかへさぶらはゞ。そのうちにはうちぬべきたよりのいかでなからむ。

御いとまをこそ玉はらめと涙をながせば。光範もいとあはれと思ひながら。おさなければかたきのくにへやらむもこゝろもとなし。またはいのちにかはりてうたれしもの子なれば。かたみともおもふべけれどしゐてとめ玉ひけれども。すこしおとなしく成なば。よもちかづけたまはじ。おさなくありなん時まいりてこそとしきりにのぞみければ。力をよびたまはで。つねに身をはなち玉はざりし刀をたまひて。これにて本意とげよとて。あゝ野まで人あまたそへてやらせけるに。それよりは我にひとしきわらはひとりを具してあかさかの城にゆきて。そのほとりにたゞずみてありけるを。兵庫助忠元が見つけて。いかなる人にやおはすらんとたづねられて。われは大夫尉光範のさぶらひに宇野の六郎といひけるものゝ子にくま王といへるものにてさぶら

へ。父にて侍る六郎はいんじ住吉のたゝかひにうたれてさぶらふを一門にて侍る備後守が我をおひうちて領地をうばひさぶらへども。光範とこゝろを合せさぶらへば。せむかたなくて。いかなる寺へも入侍りて。僧法師にもなりちゝのあとをとぶらひさぶらはんがためにさそらへ侍るといひけるを。あはれときゝて。まづわがかたにともなひてさま〴〵いたはりて後に。正のりにありつる事をかたりて。おさなくはさぶらへど心のさか〴〵しくてなど申すに。あはれがりたまひてめしよせ玉へり。もとよりなさけある人なりければくま王もおもひつきて。おやのあだをもわすれにけるにや。よく宮づかへにけり。十五程になりければ。かうちのくににてすこしなる所をしらさんといひけれども。はぢある一矢をも射さむらひてこそとて辭しにけり。あくる年の春。

父の七めぐりにあたりけるにおもひつけて。こよひまさのりをうちて父のたむけにもし光範のこゝろをもやすめ奉らんと思ひたちてありけるに。そのひおまへにめして。けふは吉日にてあるなれば元服せよかしとて。和田和泉守にもとどりとりあげさせて。和田小次郎正寛と名のらせ。吉野殿より玉はせけるよろひをたまひければ。なみだを袖にかけてよろこぶ。夜に入まで正のりの御前にありけるが。まただふと思ひ出てうちたてまつらんなれば。こよひこそとおもひて。ひざををしなをして正のりにめをかくれば。けふのげんぶくのことなどおもひしこと。年比のなさけふかかりつけて。いかでなさけなくうち奉らむとおもひかへして。こゝろをしづむれば。ちゝのかたきといひ。譜代の主君のあだといひ。一かたならねばとおもひさだめけれども。何心もな

くわたらせたまふありさまをみければ御いたはしくてたへかねけるにや。ひろえんに出てこゑをあげてなきさけぶを。人々も正のりもおぼつかなくおもひ玉ふて。障子をひらき見たまへるに。ふししづめるさまの。たゞにはみえずありければ。いかにやととはせ玉ひければ。ありつるこゝろのうちをけいして。とにかくに君のため先君の爲父のためにみづから死なんより外はさぶらはずとて刀をとりなをせば。ありつる人どももみな涙にくれてありながらいかでさはあらんととりつきてはたらかせねば。力およばでそのかたなにてもとどりをしきり。往生院にてかたちをかへ。君より給はせる名なればとて。正寛法師とぞいひける。寺のかたはらに草の庵をむすびて。もしも心のかはることのありもやせんとて。わうじやうゐんの門の外へは出ずしてをこなひて有けり。光範より玉はりける刀は。ありしありさまをくはしくかきそへてかへしけるとかや。いとあはれなりけることにこそ。

將軍の宮わかき殿上人あまたともなはせたまひてよし野川にて鵜をつかはせて御らんありけるに。左衛門尉やすかたがわかゝりけるときに。鵜のあゆをくらふをみて。あたらことにこそ。鳥のくらふ魚をとりてまさな事にせさせたまへかし。あみ・よかるべけれといひけるに。みな人おかしがらせたまひて。なんぢあみさばきなんやとのたますに。いとさばきなんといふてあみをもちていづるに。きぬみなぬぎすてゝ。えぼしはありしまゝにありけるを緒をつよくしめ。船にのらむとするに。たゞをきたまへいとあやしうとせいせさせ玉へども。何かはとてあみをうちいれけれども。魚ひとつもなかりければ。人々わらふに。又あ

みをいれんとせしが。ふみはづす・ごとくにしてつぶ〳〵と水のそこにしづみけるを。さればとて人々さはぎて。水になれたるものどもを川のしもに入てもとめさすれども。あへてみえず。暮なばかゞり火にて鵜をつかはしてむ。螢のおもしろからしなどおもひ玉へるけうもつきて。せめてはなきがらをだにと岩根岩根をくまなくみせさせたまへどもかひなし。したしきがもとへ人をはしらせなどしたまひ。一時がほどもすぎにければ。人々はかへり給はんといひあへたまへるに。すこし河上のかたにえぼしばかり水のうへに見えけるを。あれ〳〵といふがうちに。かほばかりさし出してうちわらふを。いかにといはれて。まさなことにせさせたまはんほどのものはあみにてはとめえじと思ひさぶらひて。水そこをもとめ侍りしに。こゝもとにはさぶらはで宮の瀧のあたりまでゆきてこそおもふ程にさぶらひ玉はねといひてうきあがるをみれば。三尺ばかりなるすゝきといふ魚と二尺餘の鯉とを左右のわきにはさみて。ひるこのさましてて岩の上につゐゐけるに。人々おどろきて。・なきものとおもひなして。あはてさはぎつるさまなどかたり玉ひて。けうに入給ひぬ。その夜鵜をつかはせ螢をとりなどせさせたまひて。つとめてうへのおまへにありつるすゝきをたてまつりてやすかたがことをけいし玉はせければ。けうある事にこそ。ちかきほどにみゆきありて御覽じさせたまはむとのたまはせけるとかや。

此康方が父大夫尉康藤がもとに下づかへしける女ありけり。おなじくさぶらひける藤六といひけるざうしきとこゝろをかよはし侍りけり。かの女いたくいたはりけることの侍りし

かば。藤六が居ける山陰の屋にこさせて有けるに。京にありける女の母の夕ぐれの程にかかることのありときゝて。いと心もとなくおもひて。とりあへずきにけりといふに。女もいとうれしげにむかしの物語などしける。此母いとかひ〴〵しくあつかふをおとこいとうれしきことにおもひて。この程のつかれにこころをこたりしてねぶり・けゑ（ゐイ）に。此女のこゑしてさけぶにうちおどろかれて。何ゆへにやといへど。又女はいらへもせずふしゐけるに。夢にや有つらんとおもひて。ともし火のかげより見るに。母はまくらがみにゐてなき居けるを。こゝろえず思ひながら。又しばしねぶりけるほどに。此たびはいたくさけびて。屋のうへのかたに聞えけるに。そのまゝおき出けれども。ともし火も消うせにければ。はしり出てきくに屋のうへより山のかたにさけび行あはてゝよばはるほどに。康藤もなにごとにかとておはす。外の人もきゝつけてあまた入きて。松どもともしてたづぬるに。うしろの山に聲につきてゆけば。下なる谷にこゑすなり。谷にゆけばかしこにきこえ。かしこにゆけばこゝにきこえ。手をわけてさけぶ聲をしるべに。をひゆけば夜のあけゆくにしたがひて。こゑもかすかになりて。ほの〴〵とあけにければ。をひとゞまりにけり。わかちをひける人々の青根の峯のかたへ行しもあり。宮の瀧。むつだの淀。朝が原などまで。聲につきてゆきしぞこゝろえられね。ありつるねやにかへりてみれば。女はそのまゝふしてあり。母はみえずなりけり。そののちたよりにつけて母のことを聞侍るに。その日の夕ぐれの程に京にて身まかりけるとかや。なをこゝろえられぬことにこそ侍れ。

今上御位に居させ玉ひし初つかた。伊豫國大舘左馬介氏明の もとより 世に ためしなき程の逸物なりとてはい鷹一もとたてまつられしを大納言隆資卿にあづけさせ玉ひて。おりおり御覽じさせたまひけるに。まことに勝れたりけり。そのころ皇居のうへなる山のしげみより夜な〳〵出て。からすの聲に似て。内裏にひゞきわたりてなくを。あやしき鳥にてあらんと武士におほせて射させ玉ひけれども。所さだめざりければ。かれもこれもかなはでやみにけり。あるときかの鷹をふもとの野べにて雉子にあはせたまひけるに。雉子にはめもかけで。山のかたへそれゆくを。さしもかしこうおぼしめす御鷹をとて。行かたにむらがり行に。しげみのうちに入けるをいかにせんとてまもりゐけるほどに。鶴の大さなるくろき鳥ををひいだして。空にてくみあひ。ともにおちけるを人々よりて(怪鳥をイ)・ころしてけり。かたちはからすのごとくにて。右ひだりのつばさをひきのばしてみければ。七尺あまり有(のイ)けり。鷹も胸のほどをくはれて。しばし・程ありて死(にイ)・けり。夜な〳〵鳴つるはこの鳥にてや有けん。そののちはをともせざりけり。いづれにたゞごとにてはあらじとて。ふたつの鳥を塚にこめて。そのうへにちいさき社をたてゝ鳥塚といひて當にありける。いとあやしき事にこそありつれ。

おなじ比。先帝の御廟のうしろのかたに異木のおひ出けるを誰もしらで過にし。その年三尺あまりにのびけるまゝに人見つけにけるに。いかなる木ともしらず。木の皮はさくらにひとしくて。葉はかつらのやうにて。それよりはいと大き也。またのとしの春きさらぎの比に花の咲けるをみれば。つばきのなりして

ひらけたるが。五寸ばかりもあるらむ。色はちしほのくれなゐもをよびがたき程になん有ける。しぼみちりて秋の半に實のなりけるが。いと大きなる柿のなりしてはじめより花の色のごとくにあかかりけり。ふるき山人あまためし出されてたづねさせけれどもしれるものなし。てんやくのかみもふるきふみにも見え侍らずと奏し奉れば。かくあやしきものはさて有なんとて。まはりをきびしくかこはせて。人をつけてまもらせ玉ひけるに。源康村の下づかへのわらは。よるひそかに此實をぬすみとりてくらひけるに。あぢはひのかうばしきことはものになぞらふべくもあらずといひけるが。かしらよりあしのさきまでたゞあかくなりぬることとたとふべくもあらず。こゝちそこなひ二三日して死にけり。その木もしはすばかりの雪にあひてかれにけり。いとあやしき事にこそ有けれ。

おなじころ。兼好法師が玉津嶋にまうで給へるとて。たづねおはせしに。いにしへふかくちぎりけることなりければ。いとうれしくてむかし今の物語しけるに。古法皇の和歌の道にふかくおぼし入らせ。御なさけのあさからせ給はで。かしこき御影とならせたまひしかなしさのまゝ世にながらふべき心地もあらざりけらし。せめてのやるかたなさに。御後の世をもとおもひ玉ふるまゝに。かゝる姿となり侍れども。露のいのちのきえがたくて。かゝらん世をまのあたりに見ることよと袖をしぼられけるに。我も先帝の御情のわすれがたくて。御跡をもしたはまほしくおもひ玉ふれども。さすがに思ひかへし侍りて。柴のとぼそには侍れどもこゝろはうき雲の風にたゞよふらむさまして。はかなき夢路にはふるさと

の空にもかよひ思ひとつむれば。西の御そらにもあこがれ。春のあしたにはよし野の花の梢にやどり。秋のゆふべのあはれを思ひつゞけては。さやけき月の影をもくもらせ。もろくもおつる木の葉をみては。はかなき世をおもひめぐらす袖の時雨となりて。そめにし墨の色もむなしく。旅行人をおもひ送りては。まだみぬ嶺をもこゆるにこそ。いかなる縁にもふれ侍りて。人めたえなん深き岩ほのほらにもおさまらでとこそ歎きて過し侍りぬといへば。まことにさにはさぶらへども。我一とせ木曽の御さかのあたりにさそらひ侍りし時。山のたゝずまゐ。河のきよきながれにこゝろとまり侍りしかば。こゝにぞおもひとゞまりぬべき所にこそ侍れとて。

思立つ木曽の淺きぬ淺くのみ染てやむへき袖の色かは

と詠じて庵をひきむすびてしばしさぶらひしに。くにのかみの鷹狩に人あまたぐし玉ふて山ふかき庵のほとりまでいましてかりしたまふさまの淺ましくたへがたかりければ。

こゝも又浮世也けりよそながら思ひし儘の山里もかな

とながめすてゝ出侍りし。それよりいづかたにこゝろをとむべくもあらずとおもひとりて。ふるさとにたちかへりて侍れば。世中のみだれける程に。たゞ和歌をともなひとして。こゝろをすまし侍らむよりほかはあらじとおもひ侍るにこそとのたまはせしに。まことに世をそむく心はひとしくこそありけれとそゞろに袖をしぼり侍りし。

ながら月の比よし野を出てならの都のゆかしく侍りて。爰かしこみありき侍るに。大安寺といへる所に公行朝臣の世をいとひいますなるをおもひ出てたづね侍しに。ひまあらはなる柴の戸のしばしがほども住べくもあらぬ。い

たゐの水は木の葉にうづもれ。わざとならぬ庭の草むらのいろはさながら霜にけたれぬるにや。風もたまりぬべくもあらぬしやうじをひきたてゝいますにや。そのかたに御經のこゑぞきこゆなる。よみみてさせ玉へる程を待てみえ奉れば。さしもはなやかにわたらせ給ひし御ありさまはいづちいにけむやせをとろへさせて。香のけぶりにふすぼり玉へる御かたちに涙をうかべさせたまひて。世中のつゝましきにふと思ひ立て。かゝる姿にこそ侍れ。そのきはには人々の俤のみたちそひ侍りて。世をのがれしかひもなくこそとくやしきのみに過しさぶらひしか。程ふるまゝにうき雲のきえゆくこゝちになんものし侍りて。心の月もすみわたりて。後世のいとなみより外もさぶらはねども。ちゝの卿のさぞたよりなくおぼしなげかせ玉ふらんとおもひ出るたびごとに。またかきくもるにこそ。されどよみたてまつる御經はその御ためにゑかうすなれば。二世ともに御こゝろやすくわたらせ玉はむかしと立かへり給はゞつたへなんなどおほせられて。一夜のほどむかし今の御もの語して。ほのぼのとあくるほどになく／＼かへりにけり。

此公行朝臣は洞院の右大臣殿の御子にて御おぼえもいかめしくわたらせ玉ひ。頭中將までならせ給ひけるが。今上のきさいのみやをいか成たまだれのひまもとめさせたまひけるにや。ほのかにみさせたまひけるに。たへぬ御おもひに世のなかのこともおぼし忘れて。うちふさせ玉ひけるを。しばしはいかなる御なやみにやと人しらざりけるに。おもひよはらせたまひけるにや。忍びて御ふみたてまつらせたまふ。

吉野河岩うつ浪のいはてのみ玉ちる袖を君にみせはや

御返し。

なき名さへ早く流るゝ吉野河岩うつ浪のいはてやみ南

とありけるを。うちもおかせ玉はでながめさせたまひけるに。御父の卿のふといらせたまひければ。おどろき給ふてをきわすれさせけるを見玉ふて。ためしなきことにはあらねども。かくみだれたる世にしあれば。君さへひなの御住ゐにわたらせ給ひてやすき御こゝろもおはすべきかは。まして下としては。御敵をほろぼしなんはかりごとを心にこめてこそまことの道ならめ。それさへあるに。御うしろめたき事にこそ。おもひとまらせたまへ。公秦公の三の君をこそむかへさせたまはんずれといさめさせたまひけるを。いといたうはづかしげにおぼし入させ玉ひし御けしきなりしが。その夜よし野をしのび出させ玉ひて。御行衛のしばしはしられざりけるが。程へて大安寺にいますよしのきこえければ。大臣殿よりさま〲仰られけれども。心づよく世をのがれさせたまひけるとかや。

洞院の實世公の御むすめは御こゝろばへよりはじめて御かたちのいとめでたくおはしましければ。みかどにたてまつらんとかしづかせ玉ひけるを宰相中將實勝朝臣のせちによばひわたらせけれどもゆるしたまはねば。ちからなく過し玉ひしに。春のなかば過行比なるべし。高間の山のさくらをよそながらみさせ玉はむとて。實世公女房達をともなひたまふて山ぢをたどらせたまひ。高根にのぼらせ給ひけるを。宰相中將の君かねて君の御めのとゝ御心をあはさせて。しげみにかくれいますをしらせ玉はで。めのとゝともにながめやらせ。げにもたかまの山のなもいちじるくこそあれ。花はたゞ雲とみゆるはこゝろあてにやと

たはぶれ玉へるを。なをかなたよりはよくこそあらめ。しげみを出はなれなば。よしの河もみおろされぬべしといひ〳〵て。こなたへさそふを。實勝朝臣つと出たまひて。岩橋わたりして奉りなん。こなたへとかいおはせ玉ひて。めのとゝともにかへりたまひけるを人しらざりけり。さて姫君こそみえさせ給はねと人びとさはぎて。手をわかちて。谷へやおちさせたまひけるにやと。いはほのかくれ。はざま〳〵をもとむれどもかひなし。かゝる奥山には天狗などいふものゝつねにすむなれば。とりたてまつりやしてんとて。谷嶺をこえてあされどもいませねば。なく〳〵かへり給ひぬ。日をへて宰相中將のもとにゐ給へるとつぐる人の有ければ。いきまき玉ひてみかどにうたへてつみせんとのたまはせけれども。かゝるみだれのうちにはたゞおはしませとせいする人のおほかりければ。こゝろにもあらでやみ玉ひけり。いく程もなくて將軍義詮公のもとよりかうしたまふて都へ還幸をすゝめ奉れば。君は八幡へ皇居をうつされしに。實勝朝臣も都しづまらば御むかひにまいりてむとちぎり給ひて。御ともにまいらんと立出させ玉ふ。御袖をひかへたまふて。

何となく心にかゝる白露のをきわかれ行袖のけしきは

などさはおぼすにかとて。

別ちの露にはあらぬ嬉しさをやかて袂につゝみ社せめ

といひなぐさめて。こゝろづよく立出たまひけり。かくて年のなかばほど御心を雲にやどして待わびさせたまひしかひもなく。やはたにてうたれさせたまへるときかせ玉ひしより。さればよ。そのわかれ路の何とやらむ心にかゝりておぼえしが。かゝらむ事にこそ。今はながらふべくもおぼえぬなり。ちぎりは

じめしその折からは。我心をあはせてあられぬわざをしたまへるとうとからぬかぎりには。思ひおとされ・（めイ）たのむべき人はむなしければ。おもひさだめにけりとかきくどき玉ひければ。めのとの侍従。さおぼしたまへるともかひもさぶらはじ。かゝることともためしなきにはあらずなどいさめて。まことにはおもひたち玉はじとすこしをこたりけるひまにうかれ出させたまへり。夕ぐれの程なりければ。さらでも道のおぼつかなきに。河をとのかすかなるかたをしるべにて。なつみの河のほとりにたどりつかせ玉へども。月さへうとき山かげのほたるをよすがにたのみたまひて。岩のおもてにさだかならねど。

山影の暗き闇路に迷ひなんなつみの河に身を沈めなは

とかきつけ玉ふて。御身をしづめ玉ひけるに。御跡をたづねもとめけるものゝ。あまたつどひて松どもともして見けるに。あへなき御かたちの岩のはざまにかゝらせ給へるをとりあげたてまつるに。わづかに御いきのかよはせ玉ひけれども。御かほの色もかはらせたまへるに。みな涙おとしてさま〴〵にとりあつかひたてまつれば。やう〳〵御こゝろのつかせ給へるにや。御めのすこしひらけければ。みなよろこびてかへりけり。御心ちのつかせたまへるまゝに。御なげきをおぼし出させ給ひて。せめては御さまをかへ玉はんとしきり給へばせむかたなくて御こゝろに任せさせたてまつりてけり。あさましくみだれぬる世中には。かゝることさへかずそひにけりといとかなしくこそ。

平三位行輔卿のしのびていひかはしたまへる女の京にすみけるが。秋のなかばのころいひをこせける。

思かねそなたの空をなかむれは我にたくへる初鴈の聲

御返し。

我袖を猶しほれとや初鴈のつはさにかけし露の玉つさ

内大臣實守公の節會の内弁をつとめさせたまはんとて。いぎたゞしくつくろはせ玉ひて參りたまふ道にて。きのくにより はじめて參りける武士どもの行あひたてまつりて。あなおそろし山伏ともみえず。まして人にはあらじ。天狗のたぐひにてあるらむといひけるをきかせ玉ひて。

天狗ともいはゝいはなむいはすとて鼻ひくからぬ我身ならねは

きはめて御鼻のたかくわたらせたまひけるをいひあてにけりと。のちまでおかしがらせたまへりけり。

高野(山イ)よりそねむ法師のたづねいまして。あか棚にありける松茸をみたまひて。

いつかはと其あか月を松茸の開る法にあはむとそ思ふ

とのたまはせしほどに。

松茸の開くる法にあふことも其あか月の雨のうるほひ

隆俊卿のもとにめしつかひ玉ひしいぬ王丸。山だちにあひて矢にあたりなむどしけれども。やう／＼にげのびてといきもつきあへずかたりけるをきかせ玉ひて。

梓弓ひきてしたへる山たちは犬おふ物と云にかあら南

とておかしがらせたまひける。

楠正行の墓所にいかなるものゝしわざにやありけん。書つけゝる。

楠木の跡のしるしをきてみれは誠に石と成にける哉

瀧口長しげがむさしのかみ師直皇居をおそひなむとしけるとき。いちはやく落ゆきけるをしらで。跡にてたづねられけれどもみえざりければ。源やす村。

三吉野にありと聞こし瀧口か落ては名をも流しける哉

といひけるをつたへきゝて。やすからずおも

ひ。いかにもして此かへしをせんとうかゞひけるに。よしの河のみなかみのほとりのさかひを山人のあらそひてうたへけるを康村に仰られてさかひをみに行てかへりなんとするに。年老にければ。しばらくうちやすみ〳〵しける程に。うたへ人ははやくまいりてけいだん所に待ゐけるほどに。大理のやすむらをたづねさせけれども。いまだかへり玉はずといふ。はるかにまたせて後にかへりきて。しかじかなんといひけるを。

　　吉野河その源をたゞす身の老にけりとてなと休むらん

といひし。いとおかしかりし。

二條關白殿にありける右馬允行繼といひけるは。去ぬる八はたのたゝかひにいかなることかありけんかへらせ玉ひて御勘氣有ければ。おさなき子ひとり女子とをむつだのさとにしたしきものゝありけるにあづけて。かうやの山にのぼりてかみおろしけり。三とせばかりありて。わがいほにきたりてあめしづくとなきけるを。いかにとゝへどもいらへもせでこころのゆくかぎりなきて。おきなほりいひけるは。諸國修行の心ざし侍りて。高野を出はべりしに。さすがに過しがたくて。むつ田のあたりをよそながらもみなましとおもひて。そのほとりをさそらひ侍りしに。あたらしきつかの前に十あまりなるわらはのふししづみてなげきゐけるを。あはれなるさまの見過しがたくていかにととひ侍りければ。ちゝはみとせばかりさきに世をのがれて。いづちともなく出玉ひ。御をとづれもさぶらはぬを。はは君のあけくれなげきたまひしあまりに。御こゝろのみだれて。過つる夕ぐれの程にまぎれ出させ玉ひて。河よどのほとりへ身をしづめたまひしを。人々のなきがらをたづねて。

このつかにこめさせたまひてさむらへども。したしかりつるもうとくて。御跡をとふべきたよりもなくさぶらへば。一かたならぬかなしさにかくてさぶらふなり。御經をよみて玉ひてんといひし俤の見しこゝちしければ。あまりかなしくおぼえて。いかにめぐりきにけんとくやしきまでにおもひさぶらひながら。こゝろづよく經をもよみ念佛たむけて。草のかげにはいかゞおもふらんとをしはかるにも涙にむせび。のこしをきけるわらはのさまをみるにもたへがたくめもたげられさぶらはざりしを見て。日もくれにければいざわがやどへといざなひさぶらひし程に。行衞のこゝろもとなく侍りてゆきさぶらひしに。すむべくもあらぬほどにあれはてゝ。むかしさぶらひしつかへ人もいかになりぬるにや。たゞひとりのみすむなる。したしき人はおはせぬにやとゝへば。まづしくなり行まゝにとはずはべり。むかしつかひし女のこのあたりにのこりて朝夕のいとなみをしてあたへぬるばかりにてこそさぶらへと。夜もすがらかたりけるは。皆我身のうへのことなりけり。よもあけなんとしければ。かの女のきたりなば見わすれぬ事もやあらましとおもひて。はか所にて經をよみてん。かへりこむ程に立よりなむといひて立わかれ侍る。この心のうちをおしはかり玉へかしとかたるに。ともに袖をぬらし侍りて。げにもかゝるほだしはさぶらはじ。ゆくへしられず出たまふとも。玉のをのたえたまはぬほどにはわすれ玉はじ。後の世をさまたぐるにぞあらむ。ぐし玉へとのべたてまつりてむ。こゝろやすく後世ねがひおはせよかしといひければ。いとうれしげにてかへりけり。なにとかたばかりけむ。やがてぐしてき

たりけるを。ありつることをけいしてともなひつれば。いと不便におぼして。御身ちかうめしつかはれて。このごろは右馬允行朝と名乗て。むらなき剛の者にてありけり。

正平みづのえたつの年の春。舊都の主上。本院。新院。ともにとらはれ人とならせ玉ひて。此山にいらせたまへるに。黒木の御所のあさましきに。なをそのほかにうばらからだちをひまなく植たるうちにをしこめたてまつる。まことにみるめもいとかなし。さくらよりほかに御なぐさめもなかりけるにや。中納言のつぼねの。

かゝる世もよしや吉野の山櫻宿の物とて挿頭にもせん

とそうし玉ひにけるときゝて。世中のはかなきことを花におもひなぞらへ侍りて。

かく計移れはかはるみ吉野の花みて暮す身社つらけれ

やよひのころ。日のうらゝかなるに。女院の御所の御庭に散つもりける花のいと多かりければ。とものみやつこめさせ玉ひて。ひと所に集めさせ給へば。たかさ五尺ばかり程の山のなりにありけるをいとけうぜさせたまひて。よしののはなをうつせし山なればと。あらし山となづけさせたまひて人々に歌よませ。うへにもけいし玉ひければ。あすの程にわたらせたまひてんとのたまはせたまひけるに。その夜風のはげしく吹て。いひがひなく成にけり。つとめて弁の内侍のかたへ兵衛のすけのつぼね。

みよしのゝ花を集めし山のなもけさは嵐の跡に社あれ

とありけるをそうしたまひければ。

千早振神代もきかす夜の程に山をあらしの吹散すとは

との玉はせて。いたうおかしがらせ給ひにけり。

梶井二品親王とらはれさせたまひて。この山

のあさましげなるしばの庵にすませ玉ひけるを山本の三郎といひけるものうけたまはりてきびしくまもりにけり。二とせばかりありて。御邪氣の心ちの日にそひておもらせ玉へるといひのゝしりて。嶺とをる山ぶしもがな。をこなひさせてんといひあへれば。まもりけるぶしどもうちちりて。たづねけるに。そのあけの日たとげなる山ぶしを三人ぐしてまいりにければ。よろこばせたまふて。御まくらがみにめしてをこなひしけるに。二日ばかりありて。御こゝろのさはやぎけりと御布施など給はり。まもりけるぶしども御よろこびのみき玉はせければ。夜ふくるまでうたひなどしてあそびをりけり。山ぶしはあかつき出立なんとて御いとまをまうしてまだくらきにかへりけり。ひるの程にや。みやのおはしまさぬとさはぎて關々へ人をはしらし山伏をとゞめけれども。それよりさきにとをらせ玉ふてその夜こうふくじまでつかせたまひけるとかや。これは御門徒の律師元祐といひけるものかねてはかりてをのれ山伏になりて。おひをおほきに宮のかくれさせたまへる程にものしけると後にきこえし。それより皇居をいよいよかたくまもりければ。さま／＼はかりけれども。せむかたなかりしとかや。

ひろなりの御子のまだおさなうおはしましけるときに。わかき殿上人あまたともなはせ玉ひて。なつみの河の河よどのほとりにて鷹つかはせて御覽ありけるに。かたはらにいと大きなる岩のえもいはれずおもしろきに松のおひ出たる有けり。みこの御覽じさせて。この岩をかへりなん時皇居の御庭にもてまいれ。うへにたてまつらんと實爲中將にのたまはせければ。おさなき御こゝろをゝしはかりて。御

事うけげせさせ玉ふ。鳥などあまたとらせたまひてかへらせたまへるときに。忠行侍從に岩をわすれたまはじとのたまはせければ。民部大輔がちからもつよく侍れば。御あとよりもてまいりさぶらふなりとけいして。皇居にいらせ給ふ。御鷹の鳥などたてまつらせ玉ふて實爲中將にありつる岩をとめさせけるに。忠行の侍從のおほせごとをうけたまはりぬとけいしたまへば。侍從をめしていかにとたづねさせけるに。民部大輔の御あとよりもてこむといひ侍る。民部をめさせ玉ひなむとのたまはせば。むづからせたまふて。中將にこそよくいひつれ。などさはいふにかとしぼらせ給ひければ。中將のありつることをけいし玉へば。おかしがらせたまひて。まことにおもしろからむ。岩こそみまくほしけれ。民部がちからこそゆゝしければ。もてきなんにめさせたまへとのたまはすに。中將たちたまひて。民部大輔にかゝることとなんある。いかゞしてむとの玉へば。すべきことこそあなれとて。御庭にありけるちいさき岩に松の枝をとりつけて。中將といとおもげにもちて。みやのおまへにすへたてまつれば。ちいさくこそあれ。それにはあらじとなをむづからせ給ひければ。民部大輔さればこそその岩をもちてうへの山をとをりさぶらひしに。右ひだりより山のさし出て道のいとせばきところにてかなひがたく。いかにせましとたゞよひ侍りしに。むかひのかたよりやまぶしのきたりけるが。岩にせかれてとをられぬにこそ。のけたまへとのゝしりけるほどに。我もせんかたなさにかくて侍る。いかにせましとわびあへるに。さらばすべきことこそあれとて。ずゝををしもみ。何やらむつぶやきて。いのるにしたがひ

て。この岩ちいさくなりて。やす〳〵とをりてさぶらひしほどに。山ぶしも行過しをよびかへしてもとのごとくにいのりなをしてんといひければ。また行さきにほそき道のいますれば。いかゞし給はむといひし程に。げにもとおもひ侍りて。そのまゝ持てまいりぬといひたまへば。うへよりはじめて。ありつる人々おかじがらせ玉ふに。宮の御けしきもいとよくならせたまひて。げにさもあらんことなれ。その山ぶしをめしかへせかしとのたまはすに。はやはるかに行過て。いづち行らむもしらずとけいし給へば。ほいなきことにこそあれ。とゞめて民部大輔の大きなるそらごとをすこしきやうにいのらせむものをとの玉せけるこそ。まことに行すゑたのもしき御ことにこそ。いとせめておぼえ侍りし。過つる年の春のすゑつかた。あまてるおほむ神にまうでて。三七日がほど法施たてまつりて。かへさに中納言あき能卿の御もとへ立よりて一夜がほどむかし今の御ものがたりしけるに。世のなかのかくみだれぬることとひとのくにゝはためしおほかりぬべけれども。わが國にはこれぞはじめならめ。いつかはしづまるべき。かゝるおりふしに生れきぬらんすくせのつたなくてなどわびあへるに。まことにさこそおはすなれ。されども御てきはほろびてつゐにくわんかうならむとこそおもひたてまつれ。今上のいまだ陸奥守にてあづまへおもむかせ玉はんとし給ひける時。まうけの君にたゝせ玉はんむねをひそかに申きかさせたまへり。建武つちのとのうしの年七月の末つかた伊勢のくにへ越させ玉ふておほむ神に御いとまをまうしにまふでさせたまひければ。とゞまらせ玉ふべき御つげのわたらせたまひけれども。かくいでた・

たせ給ひぬるうへはとて。あまたの御船よそひして。九月の初めつかた上總の地近く御船のつき侍りしに。いさゝか空のけしきのかはりてみゆるまゝに。なみ風あらく侍りしかば。あまたの舟ども伊豆の御崎にたゞよひ侍りしに。猶風のつよくふきもてきて。船どものちりぢりになり。おなじところにありし舟のひたちのかたまでふかれ行しもあるに。みやの御船はその日のくれほどに伊勢の海まで吹もどして。それより吉野にいらせ給ひしに。程なく三くさの御たからをつたへ玉ひて。あまつひつぎをうけさせたまへば。何ごともおほむ神の御はからひにこそいますかりけれ。われも宮の御船にさぶらひて。まのあたりのことにさぶらへばたのもしくおもひて過し侍るとかたりたまひしに。このたびまうで侍りしを神もうけさせ玉ふ御神託にこそあれとおもひつゞけて。いとたのもしくかへりきにけるにこそ。

正平つちのえいぬのとしの春。草のいほりの夜の雨によし野の花の露をしたてゝ。よしなしごとを書つらね侍るこそものぐるをしけれ。

隱士松翁

右吉野拾遺上下二卷以所藏舊本書寫以屋代弘賢藏本挍合畢流布印本僞造爲四卷其第三第四文躰不同且記不與吉野事特所載發句咸係宗祇法師作則後人竄入不待辨可知也

雜部四十一

# 江談抄第一

## 公事。

### 依無中納言例不行敍位事。

被命云。延長末。貞信公以小野宮殿加級事被申延喜聖主。主上不具許。其後敍位日。貞信公稱所勞不參。于時大臣只一人也。召大納言道明卿。又稱所勞不被參。依無中納言例。敍位停止。明日節會。道明卿參上。主上被仰云。去夜稱所勞不參。今日參仕如何。可弁申。道明退出之時歎曰。道明乎有私ト思召ニコソ有ケレ。此外無所言。還家之後。有所勞不參。遂以薨逝。(六月十七日)

### 惟成弁任意行敍位事。

又云。花山院御即位之日。於大極殿高座上未觸剋限先令犯馬内侍給之間。惟成弁驚玉佩幷御冠玲聲。稱鈴奏。持參敍位申文。天皇以御手令仮給之間。任意行敍位云々。

### 内宴始事。

又被命云。内宴始者。嵯峨天皇之時始也。弘仁四年癸巳之歳。翫櫻花之序。野相公篁之云。翫櫻花之題。善相公進之。

### 八十嶋祭日可避主上御衰日事。

又云。八十嶋祭者。多以酉日爲使立幷行祭日。若日次不宜之時雖不行之。使立幷行祭日之間。一日用酉日。而延喜聖主十四歲之時。被立件使。酉日御衰日也。主上廿二歲。仍以

西日爲御衰日。依然又避之。
同祭日猶被避儲君御衰日例。
又云。延久之時。雖不當主上御衰日。以當儲君御衰日亦避之。

仁王㝡勝講幷臨時御讀經佛具居様事。
又云。禁中仁王講㝡勝講幷臨時御讀經又御佛名等佛具居様幷居様。皆以不同也。講筵者多自御讀經。御讀經多自佛名云々。

石淸水臨時祭始事。
又云。藏人式云。石淸水臨時祭者。安和□年三月中午日所被始祭也。使大入道殿也。舞人裝束。下襲櫻色之。非常。宰相以銅自死不次納言。

賀茂祭放免着綾羅事。
被命云。放免賀茂祭着綾羅事被知哉如何。答云。由緒雖尋未弁。被命云。賀茂祭日。於棧敷隆家卿問齊信卿云。放免着用綾羅錦繡服。爲撿非違使其人何故乎。斤部答云。非人之故不憚禁忌也。公任卿云。然者雖致放火致害不可加禁過歟。他罪科者皆加刑罰。於着美服條有指證文歟。齊信卿答曰。贓物所出來物ヲ染。摺成文衣袴等。祚日揭焉之故所令着用歟。四條大納言頗被甘心云々。

㝡勝講被始行事。
又被談云。㝡勝講一條院御時被始行也。長保四年五月七日以後被行者也。三條院御時不被行歟。

相撲節日賜祿公卿起。

淨御原天皇始五節事。
又云。淸御原天皇之時五節始之。於吉野川皷琴天女下降於前庭。詠歌云々。仍以其例始之。天女歌云。ヲトメコカヲトメサヒスモカラタマヲヲトメサヒスモソノカラタマヲ。

五節時瀧口殊饗應事。

又問云。五節時。瀧口殊令饗應事何故。被命云。無指例。只周防守通宗(通俊兄也)。獻五節之時。相語瀧口等。以美麗裝束等各令與也云々。爲仕五節之役也。

賀茂臨時祭始事。

又云。亭子院時。賀茂臨時祭始事。村上之時。主殿寮下部令問先朝作法事。

佛名有出居否事。

佛名之時有出居否事。先年故資仲卿與資綱卿被論云。是普通之事。何及爭論哉。又立磬之事。故經信卿與隆俊卿有相論。彼時未一決云々。

幼主御書始事。

被談云。幼主御書始。是待十二月寅庚日被始事也。無件日年者不被行。

御馬御覽日馬助以上可參上事。

往代御馬御覽之日。馬助以上參上云々。又被命云。忠文民部卿爲助之時。延喜聖主御馬御覽之日參入自瀧口陣方。伺候東庭(于時北下也)。雲駕御馬二疋。忽以相沛艾無人于取。忠文自進出取放之。事畢退出之間。寮御馬部宿老者一人偸語云。阿波禮葉江奈幾與加奈。先朝乃御時奈良末之加波云々。主上聞食此事令恥給云々。

神泉苑修請雨經法事。

又云。神泉苑修請雨經法四箇度人々。大僧都空海一七箇日不雨降。延二箇日。九箇日龍破神泉苑上天。即降雨。天下潤澤。陰陽師滋岳(門イ)川人勤五龍祭。今度殊同成精之度云々。

又云。大僧都元杲。一七箇日雨不降。延二箇日至九日雨降。

又云。小僧都元眞。一七ヶ日雨不降。延二ヶ日遂不降。仍隱居鎮西安樂寺云々。

又云。阿闍梨仁海。寛仁二年六月四日始。五箇日之間雨降。可任律師之狀蒙宣旨。八月十一日任權律師。陰陽師安倍吉平亦勤五龍祭云々。

延喜聖主臨時奉幣出御間事。

或人語云。延喜聖主臨時奉幣之日出御南殿。先是有風氣。把笏着靴欲奉拜之間。風彌猛。御屏風殆可顚倒。被仰云。阿奈美久留志乃風也。奉拜神之時爾何有玆風哉。卽時風氣俄止御起伏之間御鬢委地。自靴後見。甚以長久御ケルニコソアメレ云々。宇治殿所被仰也。

花山院御卽位之後太宰府不帶兵仗事。

又被命云。花山院御卽位之後十日。太宰府帶兵仗之者無一人。是皇化無程遠及之驗也。

警蹕事。

或人云。警蹕。問云。天子用之。見文選。私行之時何用此哉。答曰。公卿皆隱。公達者隱也。秘事云々。

又云。警蹕者。文選云。出警入蹕。是天皇迎送事歟。近衞司誡諸人之義也。卿相公達私行之時。誡諸人者。卿相皆隱。公達者隱也云々。此事都督匡房之說也。

殿上陪膳番三番准三壺事。

又被命云。殿上陪膳番定事。花山院御宇始也。時人可結六番之由定申也。而惟成弁議云。負三壺巨鼇。結四番准據。件無極家誓可爲四番者。倘可結三番也。詳見漢書。時棟知此事。又殿上簡三番也。見文選巨鼇之文。故也。

殿上陪膳番起事。

殿上葛野童絕了事。

紫宸殿南庭橘櫻兩樹事。

內裡紫宸殿南庭櫻樹橘樹者。舊跡也。件橘樹地者。昔遷都以前橘本大夫宅也。枝條不改。

及二天德之末一云々。又秦川勝舊宅者。但是或人說也。

安嘉門額靈踏伏事。

入道帥談曰。安嘉門額者。髮逆爾生之童乃着二靴沓一之躰也。昔渡二行件門前一之者。時々依レ被二踏伏一。緯人登行摺二損中央一云々。

大內門額等書人々事。

予問曰。件額等誰人手跡乎。答云。南面者弘法大師。東面者嵯峨帝。北面者橘逸勢云々。就中皇嘉門額殊有レ靈。害レ人之由見二秘記一云々。又大極殿額者。敏行中將手跡也。但火災以前誰人書乎。

攝關家事。

攝政關白賀茂詣共公卿幷子息大臣事。

攝政關白賀茂詣共公卿幷子息大臣御前弁少納言御後撿非違使等令二供奉一始二於何世一乎。此事不レ載二指舊記一如何。江左大丞云。天慶以往凡無二父子共大臣之例一。見二九條殿記一。而貞信公御時。小野宮殿。九條殿兩相府被レ候二御共一。但彼時必四月御祭之間。不レ被二參詣一也云々。源右相府被レ仰云。大入道殿御攝籙之間。子姪大臣大納言以下一族之人多以在朝也。仍始レ自二彼時一歟。又御後號二御武者一五六人許。而近代以二撿非違使一被レ具歟。小野宮殿者大臣之時。祭日早旦被二參詣一。還向之次。於二一條大宮若堀川之邊一。立レ車見物。前駈纔十餘人歟。強不レ被レ好レ過差一。以二件前駈人々一差二遣祭一。渡二內侍前駈料一也。其以前引二率公卿一被レ參事不レ聞歟。但子姪人人。各爲二我志一被二參詣一之時。同ハ御共ニトテ被レ參也云々。非二定例一。只各用意也云々。行成卿ナド幼少之時。祭日被レ參二於社頭一。前駈廿餘人。僕從等着二美服一云々。大略各々被二參詣一歟。治部卿伊房。云。宇治殿少將ニテ御座之時。堀川大臣顯光。賀茂詣令二前駈一給云々。宇治殿

攝籙之時。堀川大臣爲上卿有陣定。內覽文遲來。經數剋語傍人云。爲我前駈之人也云云。又宇治殿仰云。一ノ人有障不參之時。二ノ人必被參詣ケリ。近代無殊事也。又是當時前駈難參來上。可如二舞之故停止歟。治部卿伊房云。九條殿御遺誡云。爲我後人者。賀茂春日御祭日必可參詣社頭也。但於春日者。路遠有煩。可參大原野也者。而參大原野已以斷絕也。件事極秘事。不載流布世間之遺誡。若件事在別御記歟。又故宇治殿御時。以殿上人爲舞人。令參詣賀茂〔之社寺〕給二ケ度也。後一條院御時一度。後冷泉院御宇一度。件度內大臣以下至中納言資平卿乘車。兼賴卿以下至非參議三位皆騎馬。件日儀式異於例年。下御社馬場西邊立檜皮葺舍一字爲御在所。有上達部饗事。先着祓殿。御禊之後着件御所。差使奉幣。不令參社內給。上御社祓儀同前歟。又上達部騎馬前駈。始于大入道殿御時也。小一條右大將〔濟時〕不知內議。被參會御出立所。俄有可扈從之儀。被借馬。是被謀也。雖腹立恐被供奉云々。二條殿〔教通〕御攝籙之間無件儀。賢主臨國。諸事皆決於聖意之故也。延久年中。〔二三年間也。〕而其後任宇治殿御時例可行之由殿下〔忠實〕所被仰也。先人被申云。先參御內裏。依御氣色可及披露也。不然者。自稱有障歟。殿下不令承諾給。命旨已出。人々遍聞天氣不快。不遂件事。取嗤於路人給也。爲仲云。二條殿御時。上達部不被皆參。時人謂乖先例。宇治殿聞食此由被仰云。賀茂詣日。上達部必皆不參來。故御堂御時。有不參人。時光中納言ナト參〔イ先〕御堂立所。出御之後立車見物。被仰云。彼平尹丸爲舞人。裝束如何美也ヤト被戲仰〔之加〕波。時光ハ美麗候ナトコソハ。被戲仰ケレ。非子姪之人。必不扈從先例

也。我攝籙初度。故殿ノ差遣別使。被仰云。關白物詣之日無別障。必可被來訪之由。被催仰之故。人々不辭退。何況一族之人乎。自爾以降爲流例也。非親昵人之者雖來不共何難之有哉云々。又子息大臣被參仕事。大入道殿御時內大臣（道隆）。入道殿（道長）御時內大臣（宇治殿）。宇治殿御攝關之間久絕無件事。至康平四年又有件儀。內大臣（師實）。又左右內府幷北政所被參事。始自故大殿（師實）御時也。

殿下騎馬事。

被命云。後一條院御宇之間。行幸之日殿下騎馬。令供奉御輿之後給也。

大嘗會御禊日殿下乘車供奉事。

後朱雀院大嘗會御禊之日。始乘御車令供奉給也。其後爲常例也。

大入道殿夢想事。

大入道殿（兼家）。爲納言之時。夢過合坂關。雪降關路悉白ト令見給天。大令驚天。雪ハ凶夢也ト思天。召夢解欲令謝テ令語給ニ。夢解申云。此御夢想極吉夢也。憶以不可有恐。其故ハ。人必可令進斑牛。即人令進斑牛。夢解預纏頭也。大江匡衡令參。此由有御物語。匡衡大驚テ。纏頭可召返。合坂關者。關白之關字也。雪者白字也。必可令到關白。大令感給。其明年（正曆元）令蒙關白宣旨給也。

大入道殿令讓申關白於中關白給事。

大入道殿臨終召有國曰。子息之中以誰人可讓攝籙乎。有國申云。令執權者。町尻殿歟云々。是道兼之事也云々。又令問惟仲。惟仲申云。如此事可有次第之理也云々。令問大夫史國平。國平申旨同惟仲。依二人之說遂被讓申中關白（道隆）。關白攝籙之後被仰云。我以長嫡當此任。是理運之事也。何足喜悅。只以可報有國之怨爲悅耳云々。故無幾程

及除名。父子被ㇾ奪二官職一云々。

町尻殿御惱事。

町尻殿道兼。所惱危急之時。有國令ㇾ申云。書二讓狀一可ㇾ被ㇾ讓二所職於入道殿一者。道長栗田殿被ㇾ命云。道兼關白者非ㇾ書二讓狀一之事上云々。

藤氏獻策始事。

藤氏獻策始ハ佐世也。昭宣公ノ家司ニテ。彼家起ニ天神モ被二引漈一テ令ㇾ塵給ケレバ。時ノ儒者等皆悉不ㇾ用ケレバ。昭宣公被二歎息一テ。切々被ㇾ請云々。予問曰。以二何故一不ㇾ請哉。答云。其事有ㇾ理。紀家良香等云。藤ニ麻幾多天良禮那波。我等ガ流ハ不二成立一ジ。不ㇾ然藤氏ハ無ㇾ止流ナレバ可二昇進一也ト云々。雖ㇾ然遂以獻策。問頭儒良香也。獻策之日ハ昭宣公敷二荒薦一下ㇾ庭令ㇾ申二請天道一給云々。

佛神事。

熊野三所本緣事。

又問云。熊野三所本緣如何。被ㇾ答云。熊野三所ハ伊勢太神宮御身云々。本宮幷新宮ハ太神宮也。那智ハ荒祭。又太神宮ハ救世觀音御變身云々。此事民部卿俊明所ㇾ被ㇾ談也云々。

源賴國熊野詣事。

又被ㇾ談云。源賴國者高名逸物也。而服中仁天呑イ參二詣熊野三所一。還向之時能々物凶也云々。

聖廟御忌日音樂可ㇾ停二止彼廟社一事。

經信卿常被ㇾ示云。聖廟御忌日音樂ハ彼廟社ニハ可二停止一事也。菅家御作。仲秋翫ㇾ月之遊。避二家忌一以長廢之句。九日菊酒飲序令ㇾ作給也。然者音樂事可ㇾ無歟云々。倩案二此事一難ㇾ計也。神慮之趣。暗以難ㇾ測也。

經信北野前不ㇾ下事。

紀家參二長谷寺一事。

被ㇾ命曰。紀家爲ㇾ望二大納言一ニイ還イ參二長谷寺一祈請。夢有ㇾ人告曰。他國・可ㇾ迎二文章人一云々。得二此告一之

後。不レ歷二幾程一逝去云々。

興福寺諸堂安二置諸佛一事。

又云。興福寺內被レ置佛者。金堂置二釋迦佛幷脇士藥王觀音二躰彌勒淨土一。講堂置二阿彌陀佛觀音虛空藏一。南圓堂置二不空羂索幷四天王一。傍前西金堂置二釋迦佛幷十一面觀音一。東金堂置二藥師如來十二大將日光月光一。北圓堂置二彌勒四天阿難迦葉一。食堂置二千手觀音一。

藤氏氏寺事。

又云。藤氏人々被レ始事。自レ古尙在。大織冠建二興福寺一。法華寺。施藥院。淡海公建二佐保殿一。閑院大臣(冬嗣)立二勸學院一始二南圓堂一。忠仁公(良房イ)始二長講會一。昭宣公點二木幡墓一。房前宰相手自作二南圓堂不空羂索幷四天王一。貞信公立二法性寺一。九條右府建二楞嚴院一。大入道殿建二法興院一。中關白建二積善寺一。入道殿(道長)造二木幡塔三昧堂一。建二法成寺一。宇治殿建二平等院一。

聖德太子御劒銘四字事。

丙毛槐林 吉切(曲イ)槐林是切二守屋大臣之頸一也。

弘法大師如意寶珠瘞納札銘事。

又云。弘法大師如意寶珠瘞納札銘云。六一山精進峯竹木目之底土心水師道場。此文未レ讀云々。

弘法大師十人弟子事。

又云。弘法大師十人弟子。其五人傳二門徒一。五人立二門徒一。眞濟僧正傳二高尾一。眞雅僧正傳二貞觀寺一。實惠僧都傳二東大寺一。眞然僧正傳二高野一。眞如親王傳二超證寺一云々。

增賀聖慈惠僧都慶賀前駈事。

敎圓座主誦二唯識論一事。

敎圓座主暗二誦唯識論十卷一之間。自誦二始第一一次第十卷之時。住房松樹下。春日大明神令レ舞給事侍。尤憐有レ興事也。

玄賓律師辭退事。

又云。弘仁五年玄賓初任二律師一辭退哥云。三輪川ノ清キ流ニ洗テシ衣ノ袖ハ更ニケカサシト云々。

同大僧都辭退事。

又云。辭二大僧都一哥云。外國ハ山水清シ事多キ君カ都ハ不レ住マサレリ。

又云。去二洛陽一赴二他國一。道ニ來合女人。脱レ衣奉之侍シニ。歌云。三輪川ノ渚ノ清キ唐衣クルト思ナヱツトオモハシ。

亡考道心事。

被レ命云。亡考（成衡）者道心者也。毎日念誦讀經敢以不レ懈。雖二自不一レ然。彼ハ道心堅固事非二他事一。吉吉有レ暇歟。又者頗可レ謂二信心一。常頸紙不レ差。水干ノ如二法師衣一ナル結紐ニテ。五十許ツラヌキタル珠誦ヲ持テ不レ論二精進一。雖レ食二葷腥一。以二先師一助給ト云爲二其口實一。或又常披二累代之文書一。修二理其朽損一。皆悉捺二印重一之無レ極。或人問云。何故如レ此ナルト問ケレハ。弊身ハ江家ノ文預也トゾ被レ命ケルト云々。

時棟不レ讀經事。

又被レ命云。時棟者全以不二讀經一。只理趣分許受二習清範一也。觀音ヲハ觀インヨム也。補怛羅山ノ觀音ト云ハ常事也云々。

江談抄第二

雜事。

天安皇帝（文德）有下讓二位于惟喬親王一之志上事。

被レ命云。天安皇帝有下讓二寶位于惟喬親王一之志上。太政大臣忠仁公惣攝二天下政一爲二第一臣一。憚思不レ出レ自レ口之間。漸經二數月一云々。或祈二請于神祇一。又修二祕法一祈二于佛力一。眞濟僧正者。爲二小野親王祈師一。眞雅僧都者爲二東宮護持僧一云云。各專祈念。互令二相摧一云々

陽成院被飼卅疋御馬事。
又云。陽成院御所立御厩。常被飼卅疋御馬。號北邊院。

冷泉院欲解開御璽結緒給事。
故小野右大臣語云。冷泉院御在位之時。大入道殿（兼家）忽有參內之意。仍俄單騎馳參。尋御在所於女房。女房云。御夜御殿。只今令解開御璽結緒給者。乍驚排闥參入。如女房言解宮緒給之間也。因奪取如本結之云々。

圓融院末朝政亂事。
圓融院末。朝政甚亂。寬和（花山）二年之間。天下政忽反淳素。多是惟成弁之力云々。天下于今受其賚云々。

華山院出禁中被向花山事。
被命云。粟田關白扈從花山院。出禁中被向華山寺之時。大入道殿以令維敏被為止出家之使。時人見維敏之氣色万人不敵云々。

華山院御時被禁女房以下袴事。
又云。華山院御時。被禁女房并下女等袴。一裳袴被免云々。

濟時卿女參三條院事。
為仲云。濟時卿女被參三條院（東宮）之時之日夕。大將參大入道殿。被申云。被下輦車宣旨哉。作事欲蒙莫大恩。返答云々。ナトカハ可有恩許之事也。欲奏達云々。大將不堪感悅。起座拜舞退出。及入內之剋限。雖相待宣旨已以無音。敷筵道被參入也。時人稱號空拜大將。又彼大將家前庭有紅梅。便稱空拜云々。

堀川院崩御運叶天度事。
被談云。堀川院崩給事。大略御運叶天度歟。近代帝王及廿餘年給寶位希代之事也。御宿曜過畢。而御寶位運久之故。于今令持給也云云。予問云。御算盡者御寶位豈久哉如何。被談云。此事尤輿然也。但彥作初謁。宿曜事相語之

日。帝王御運者。漢家本朝共異二於凡人一也。其故壽命百歲。寶位五十年。帝王可レ在ニ。至二六十算一令二即位一給ハ。百歲壽所レ殘四十年。五十寶祚所レ期四十年也。仍五十年寶位今十年可レ欠。然而自二六十一年一即位。猶傳二五十年位一給也。仍算ハ百十年ニ延引。而至二百歲一之時有二大病一也。其心ヲ不レ得。信二宿曜一期算通レ位者。今十年不レ持。即算又盡乎。位五十年。位不レ避ハ亦令レ持レ位延レ齡也。然而帝王之位。荒涼不レ可レ避。又帝王位ハ强ク。算ハ弱事也。因レ之異二于凡人一ト云ナリ。凡人ハ不レ然。以二官位一有二鬼瞰一。辭レ職延レ齡。宿曜秘說也。皆有二其理一云々。此事秘事也。披露無レ由。匡房欲二隱居一。足下令レ仕レ朝ハ亦可レ預二朝議一之人也。可レ得二其心一云々。

上東門院御帳內犬出來事。

上東門院爲二一條院女御一之時。帳中ニ犬子不慮之外ニ入天有遠見付給。大ニ奇恐。被レ申二入道殿一。道長。入道殿召二匡衡一テ密々令レ語二此事一給ニ。匡衡申云。極御慶賀也ト申ニ。入道殿何故哉ト被レ仰ニ。匡衡申云。皇子可レ令二出來一給一之徵也。犬ノ字ハ。是點ヲ大ノ字ノ下ニ付ハ太ノ字也。上ニ付レハ天ノ字也。以レ之謂レ之。皇子可二出來一給。サテ立太子。次ニ至二天子一給歟。入道殿大令二感悅一給之間。有二御懷姙一。令レ奉レ產二後朱雀院天皇一也。此事秘事也。退席之後。匡衡私令レ勘二件字一天令レ傳レ家云々。

九條殿燧火事。

小野宮右府叙二二位一事。

小野宮右府嘲二範國五位藏人一事。

故小野宮右府被二參陣一。件日範國自二甲斐前司一補二五位藏人一之日也。右府不レ被二甘心一。則成レ嘲被レ問レ人云。甲斐前司ニハ誰カ罷成タル云々。宇治殿聞二食此事一。被レ仰云。以二大臣以上之身一。居二陣座一被レ嘲二朝議一事不レ可レ然云々。則被二勘

發。以經頼為勘發使云々。其時藏人頭ハ經輔也。仍被示彼頭。随申其由也。宇治殿被咎仰。後日右府怨經輔云々。

惟仲中納言申請文事。

惟仲中納言為肥後守之時。有申請文。文名忘却可尋之也。於陣獻上卿。上卿者一條右大臣雅信也。上卿被難此文。惟仲以為恨之。上卿被命云。此文者於陣難之。於里第許之文也。是先例也。惟仲為耻云々。

惟成弁失錯事。

又云。有國為藏人頭之時。以使着馱解文取達。申文下陣座之間。惟成辨作知失錯讀申上卿云々。

公方違式違勅論事。

問云。公方違式違勅論其義如何。答云。天暦御時。諸國受領不済率分之輩。勘公文之時。勘會諸司文書。加署判之者。可勘其罪狀之由。被問公方。公方勘云。當違式云々。被仰云。事出自勅語。然則可違勅。公方不可然之由執申。爰以文範令問之間。問云。被勅語之起請。皆可稱違式之者。何故格條中注云。若違此格者。論以違勅之罪。公方答云。以此文案之。格條非偏皆可謂違勅之者。何更令始有違勅之詞矣。格條非不可必稱違勅之。故新立違勅之文。文範又難云。格條立違勅文。文異陳狀。然者。令條稱曰。論以違勅之罪。此條如何。公方無所陳之旨。遂依此過及左遷。公方卒後。子允亮思其父之恥。研精此事七八年許。遂相具文書。向文範亭欲討論之處。文範命云。令聞給之聖皇モ不御坐。公方モ其身不存。僕モ又老タリ。是討論以無益也云々。允亮懷文書還畢。問。此論如私曲相須歟。被答云。私曲相須者。及諸道之沙汰矣。違勅者只公方一身也。

外記日記圖書寮紙工漸々盜取間師任自然書取事。

被ㇾ談曰。外記日次日記。一筆書取人者孝言也。近代希有事也。依二大夫外記之懇切一也。一生中之間。常ニ紙ヲ卷テ以二牛飼小舍人童等一令ㇾ持云々。予問云。外記日次日記。又誰人之持哉。被ㇾ答云。日次日記持人粗所ㇾ聞也。但皆悉令ㇾ持人稀也。師遠祖父師任大外記之間。皆悉所二書取一也。師任書取之後。外記日記等爲二圖書寮紙工一漸々被二盜取一也。事發天被ㇾ尋。日記本在二故師平許一。希代之事也。帝王之運未ㇾ盡之所ㇾ致也。若師任當初不二寫取一者。一本日記定絶失ナマシ。皆悉持人稀之故也。奉二爲國家一。サハカリ致ㇾ忠者ナレハ。子孫ハ不ㇾ絶繁昌也。此師任。師平。殊有二寛仁之心一。强無二貪欲一云々。師遠相繼不□事繼二其跡一。又希有之事也。當時之一物也。

音人卿爲二別當一時長岡獄移二洛陽一事。

被ㇾ談云。匡房仕二帝王一至二納言一ハ。始祖音人卿爲二撿非違使別當一之時奉二爲國家一能致ㇾ忠之故必仕二帝王一也云々。予問二其由緖如何一。被ㇾ答云。音人卿爲二撿非違使別當一之以前。獄所在二長岡京一。件所ニテ獄所極以荒凉。囚人動逃去。仍音人卿改二立此獄門一之後無二逃ㇾ刑人一。還又重恩也。修二善根一之人。與二饗膳一稱二施饗一。是彼時始也。仍音人卿寂後被ㇾ談ケルハ。我子孫ハ依二國家一致ㇾ忠必仕二帝王一可ㇾ至二大位一也。但刑人其罪尤重之者。此依二囚獄門一無二輙逃一之者。又路次往行之者。動與二食物一。依二別法之目一。不ㇾ能二輙入一獄門一。依其報定子孫ニアラン云々。此事尤理也。仍匡房モ爲二輙負佐一之時。爲ㇾ追二其跡一。路頭夜行事。稠以所二申置一也。奉二爲國家一致ㇾ忠也。仍後三條院御時。全以無二强盜之聞一。又於ㇾ身學天令二拔群一ハ。先者雖ㇾ爲二無才能一。傳家之文書。條

條爲二書寫一被レ加之所レ致也。先考以二明障子一立二四面。其中縣二凉家文書。皆悉捺印。又損失之處ニハ必尋二求其本一被二書繼一也。常ニハ。我是江家ノ文預也トソ被レ申侍シ。以二青侍四人一置二件障子之中一。一人ニハ續飯ヲ令レ調。一人ニハ令レ披。又一人ニハ令二繼立一。一人ニハ令二書繼一。如レ此送二年月。後代物語也。不レ可レ被二披露一歟。

六壬占二天番一廿八宿可レ在レ天而在二地番一不審事。

被レ命云。陰陽家事心被レ得如何。答云。於二書籍一者。大略隨分雖二歴覽一不レ能二委學。此間逢二陰陽博士宗憲一占事少々所レ請候也云々。被レ命云。占事尤可レ被レ知事也。但番事能被レ學哉。番不審事在レ之也。天番可レ在二廿八宿。在二地番。地番可レ在二十二神。在二天番一如何。此事可レ被レ學也云云。

大外記師遠諸道兼學事。

被レ命云。大外記師遠諸道兼學者歟。今世尤物也。能達者不レ劣二中古之博士一歟。

助教廣人兼二學諸道一習二諸藝一長二工巧一事。

助教廣人者。是能讀二左傳。兼二學諸道。習二諸藝。長二工巧。時人無レ失歟。但一日亡レ精。一眼誠明。高村カ文章博士對策判ニ預ス。多科病累處落第。而弘仁皇帝命被レ置二及第之時。高村竊云一日亡人何讀二我策一哉。廣人聞レ之云。以二一日一見二汝書。尙不レ足レ可レ見。何況南眼共存時乎。以二此等例一思レ之。紀傳明經者。共以可二廣學一也云云。

天曆皇帝問二手跡於道風一事。

天曆皇帝召二道風朝臣一勅云。我朝上手誰人哉。申云。空海。敏行。時人難云。於二大師御名一可レ奏二音讀一也。敏行ヲハ猶止志由岐止奈乎可レ奏云云。

道風朝綱手跡相論事。

天曆御時。野道風與二江朝綱一當成二手書相論一

之時。兩人議曰。給主上御判可決勝劣云云。仍申請御判之處。主上被仰云。朝綱ヵ書劣於道風事。譬如道風劣朝綱之才云々。

兼明佐理行成等同手書事。

兼明佐理行成三人。等同之手書也。各皆樣少相乖也。後人難決殿寂歟。故源右相府師房云。行成卿世人謂劣於道風歟。信者佐理兼明等止奈卒世人稱ケル。

積善作衞玠能書事。

積善作衞玠家風。衞玠能書之義有所見歟如何。答衞玠能書也。故稱家風歟。分明不被告。

平中納言時望相一條左大臣雅信事。

故右大弁時範談云。一條左大臣年少之時。故平中納言時望到。其父式部卿敦實親王召出雅信。令時望相之。時望相云。必至從一位左大臣歟。下官子孫若有申觸事者。可有必擧用之也。數剋感歎云々。時望卒後。一條左大臣感彼知己之言。惟仲肥後之公文間。殊施芳心。惟仲者是時望孫。珍材男云々。是故平宰相之說也。彼家傳語之由。時範所談也。

平家自往昔爲相人事。

又平家自往昔累代傳相人之事。又惟仲中納言。其母讃岐國人也。珍材爲讃岐介之時所生子也。而去任之後。尋來珍材。召人相之云。汝必至大納言歟。但依貪心頗有其妨。可愼之也云々。後果至中納言太宰帥。件時宇佐宮第三寶殿付封之。依件事被停任之。是往年先親所傳語也云々。

行成大納言雖爲堅固物忌依召參內事。

又云。行成大納言爲藏人頭之時。依堅固物忌籠居里亭之間。自禁中稱大切事有召令參上。時於殿上俄心神失度。乍恐參清涼殿。主上先識其氣色。揚音タソアレハト被仰。即應御音稱朝成。留御簾限。行成入御

前免此難云々。是則行成祖父小一條大將（濟時）與朝成大納言依爲敵人。欲陵云々。

延喜之比以束帶一具經兩三年事。

又談曰。延喜之比。上達部時服不好美麗。朱雀院御時。或公卿遣消息於內裏女房許令奏云。先朝恩賜御襲。年月推移。處々破損。御下襲一領可被申下者。大略調束帶一具。兩三年之間。節會公政之庭着用歟。何況近代之例。諸國受領不濟封物。無賴公卿可類乘下之人云々。

小野宮殿不被渡藏人頭事。

又被命云。英明少年時獻押綾。小野宮殿以此故不被渡藏人頭云々。

四條中納言嘲弼君顯定事。

又四條中納言（定賴）爲藏人頭之時。嘲弼君顯定。誰吐虛誕。爲宇治殿御云。某申。宇治殿聞食被勘發。定賴云。攝政關白ナドハ人ノ嘲哢スル者ニモ非ズ。依此事半年許蟄居云々。顯定宇治殿方人也云々。定賴二條殿方人也。故有意緒歟。古今藏人頭。久被處勘例事之例云云。

範國恐懼事。

又範國爲五位藏人有奉行事。小野宮右府爲上卿被候陣下。申文之時。弼君顯定於南殿東妻被出于陰根。範國不堪。違以笑。右府不被知案內。以咎及奏達。範國依此事恐懼。

實資公任俊賢行成等被問公事其作法各異事。

又被命云。資業談曰。實資公任俊賢行成四人爲御使向被亭。被問公事之時。其作法各異。實資者。日記中可停證文處被取出。俊賢者。先見日記畢。識覺被陳之。公任者。只被申可依執政申之由。四人之躰皆以不同也云々。又被命云。此人々皆雖達朝議。於被

造式目。参公任被作獻。入其人家。其家令封也。但自作法進退劣自其所知云々。

諸御屏風等有其員事。

又云。諸御屏風等有其數。所謂漢書打毬。坤元（天イ）錄變相圖。賢聖。山水等御屏風之類是也。隨時立之。委事見裝束司記文歟。

可然人着袴奴袴不着事。

戸部卿曰。故右大將御童稚之時。着袴之日夕。從上東門院被奉御裝束一襲。（兼日依被申請也。）不被副進奴袴。時人或稱令忘却給之由。或重申可被申請之由。殿下無返答不審。尅限之至矣不着用給。其後院聞食此旨仰云。宜人者着袴之時不着奴袴也。近代人々不知案內歟。予時近習。上達部。殿上人。非參議等識者濟々焉。何不傳聞哉。尤耻辱多乎。資業章信不知此旨。猶以不及古賢也。

善男坐事承伏事。

善男坐事之日。大納言南淵年名。參議菅原是善卿等奉勅。於勘解由使局推問之。更不承伏。即詐令人謂云。息男佐已以承伏畢。何獨不然。善男聞之。口惜男カナト云天承伏。又法隆寺僧善愷訴善男之時。（之時左大辨正躬王等辨善男之緣者也各正躬イ）辨正躬王等之少筭曰。犂蚊成雷之日。善男死國之時也。

御劒鞘卷付何物哉事。

又談曰。御劒鞘有五六寸許物卷付。人不知（書付）何物事。資仲卿自撰進之。四卷云云。故大納言敎命云。予昔三條院御宇時爲殿上人。參內自無名門。主上御于殿上御倚子。予謹跪候地上。仰云。可昇候小板敷者。仰云。御劒鞘有被纏付之物。是何物哉。汝有所聞乎者。予奏云。至愚之身難知如此事者。又仰云。猶可申者。奏云。不承慥說。但或人申云。若是御幸櫃鑰歟者。天氣有感。後日量理朝臣相語曰。主上仰云。我問秘事。衆人不知。而資平之所申已

相叶。尤所レ感也者。抑件鎰事。右相府(實資)仰也。又在二清愼公御口傳一。又江左大丞説云。神璽筥鎰纏二寶劒之組一纏二籠之由一。見二延喜御日記一。是秘事也。非二普通御記一云々。

貞信公與二道明一有二意趣一歟事。

又被レ命云。貞信公弱年爲二右大臣一。于時道明一大納言。此時貞信公辭退。不レ令レ任二左大臣一。道明薨之後。不レ歷二幾程一被レ任二左大臣一。定方任二右大臣一。若有二意趣一歟。

古人名唐名相通名等事。

又云。古人名。唐名相通名等。三善清行(居逸)。田忠臣(達音)。紀長谷雄(發超)。源順(具瑳)。慶保胤(定澤)。法名心覺。江擧周(達)。藤明衡(安蘭)。江匡房(滿呂)。

古人名幷法名事。

又云。古人名〔　〕幷法名等。定基(江家。法名寂照。參川入道是也。唐號二圓通大師一)。遍照僧正(良峯宗貞)。能因(橘永愷)。今毛人大師。愛發(朝成)。惟成(法名悟妙)。華山院(法諱入覺)。義懷中納言(法名悟眞)。大入道殿(法名如實)。仲平(靜覺)。道長(行觀。又行覺)。高光少將(法名如覺。號寂眞)。道內相藤押勝(仲麻呂。號二惠美大臣一)。又云。藤慶者(道明大納言字云々)。藤文者(右衞字云々)。藤賢者(右國字云々)。式大者(惟成字云々)。

經頼卿死去事。

又被レ命云。經頼卿蒙二宇治殿御勘責一之後。不レ經二幾程一有レ病死去云々。

英明乘二檳榔車一事。

又被レ命云。英明昔乘二檳榔車一被レ參二法性寺御國忌一。公卿多以參會。朝成卿云。公卿之車外有二檳榔車一誰人車哉。英明被レ答云。下官車也。若被レ咎仰二者。不レ可レ乘二檳榔車一之由有二所見一者欲レ承云々。件法式無二所見一云々。

忠文被レ聽二昇殿一事。

又被レ命云。忠文爲二近衞司一有レ聽二昇殿一仰一。然而不レ承レ仰云々。每二陣直夜一遣レ取二寮御馬一疋一立二枕邊一。常語云。聞二馬食一秣不レ眠之計云々。

忠文炎暑之時不レ出仕事。

又云。忠文秋冬者勤陣直。夙夜匪懈。炎暑之時請暇。向宇治別業以避暑爲事。或時被髮洗于宇治川云々。

元方爲大將軍事。

又被命云。天慶征討使之時。朝議以堪其事欲以元方爲大將軍。元方聞之云。大將軍所言。一事以上國家無不被用。若被拜大將軍者。必請貞信公子息一人爲副將軍云々。因玆寢此議云々。

人家階隱事。

人家階隱者。元者不同事也。其起被知哉如何。答云。不知。被命云。荷前行幸之日。天皇□五條皇居御在所爲輦御輿。有新議造階隱也。乃皆□於此時也。

喫鹿宍人當日不可參內裏事。

又被命云。喫宍當日不可參內裏之由見年中行事障子。而元三之間。供御藥御齒固。鹿猪可盛之也。近代以雉盛之也。而元三日之間。臣下雖喫宍不可忌歟。將主上一人雖食給。不可在忌歟云々。但愚案思者。昔人食鹿殊不忌憚歟。上古明王常膳用鹿宍。又稱人廣座大饗。用件物云々。若起請以後有此制歟。件起請何時ト慥不覺。又年中行事障子被始立之時。不知何世可撿見也。

咒師猿樂物瑩始事。

又咒師。猿樂等物瑩始事。後三條院令供養圓宗寺給之時。舞裝束爲人之擇。俊綱朝臣始搆出事也。

## 江談抄第三

雜事。

吉備入唐間事。

吉備大臣入唐習道之間。諸道藝能博達聰慧

也。唐土人頗有ニ恥氣一。密相議云。我等不レ安事也。不レ可レ劣ニ先普通事一。日本國使到來令レ登レ樓令レ居。此事委不レ可レ令レ聞。又件樓宿人多是難レ存。然只先登レ樓可レ試レ之。偏殺サハ不忠也。歸ハ又無レ由。留テ居ハ爲ニ我等一頗有レ恥ナントト議テ。令レ居レ樓之間。及ニ深更一風吹雨降。鬼物伺來。吉備作ニ隱身之封一。不レ見レ鬼テ。吉備云。何物乎。我是日本國王使也。王事靡レ監。鬼何伺ヤトト云ニ。鬼云。尤爲レ悅。我モ日本國遣唐使也。欲ニ言談承一ト云ニ。吉備云樣。然ハ早入レ。然ハ侍ニ鬼形相一可レ來也ト云ニ隨テ。鬼歸入テ着ニ衣冠一出來相謁。鬼先云。我是遣唐使也。我子孫安倍氏侍ヤ。此事欲レ聞。于今不レ叶也。我ハ大臣ニテ來テ侍シニ。被レ登ニ此樓一テ不レ與ニ食物一シテ餓死也。其後鬼物ト成ル。登ニ此樓一人ニ無ニ害心一イヘドモ。自然ニ得レ害如レ此。相逢欲レ問ニ本朝事一。不レ答シテ死也。逢ニ中貴下一所レ悅也。我子

孫官位侍リヤ。吉備答。某人々々官位次第子孫之樣。七八許令ニ語聞一。大感云。成レ悅聞ニ此事一尤極也。此恩ニ貴下ニ此國事皆悉語申サント思也。吉備大感悅。尤大切也云々。天明鬼歸畢。其朝開レ樓食物持來ルニ。不レ得ニ鬼害一存命。唐人見レ之彌感云。希有事也ト思。其夕又鬼來テ云。此國ニ議事アリ。日本使才能奇異也。令レ讀レ書テ欲レ笑ニ其誤一云々。吉備云。何書乎。鬼云。此朝極難レ讀古書也。號ニ文選一。一部卅卷。諸家集ノ神妙ノ物ヲ所ニ撰集一也ト云々。其時吉備云。此書聞テ令ニ傳說一哉如何。鬼云。我ハ不レ叶。貴下具申。於ニ彼沙汰所一爲レ令レ聞如何。閉レ樓タリ。爭カ可レ被レ出ヤト云ニ。鬼云。我ハ有ニ飛行自在之術一。至テ聞ト思ト云。出レ自ニ樓戶隙一。相共到ニ文選講所一。於ニ帝王宮一率ニ三十人儒士一。終夜令ニ講聞一テ。吉備聞レ之。共歸レ樓。鬼云。令ニ聞得一哉如何。吉備云。聞畢。若舊曆十餘卷

被求與平ト云ニ。鬼受約與曆十卷。即持來。吉備得之。文選上帙一卷ヲ端々三四枚ツツ令書天持ルニ。曆ニ一兩日天誦ヲ皆悉成ス。持夫シテ食物荷セテ文選ヲ令送樓。儒者一人爲勅使欲試尓。文選端破テ樓中ニ散置。使唐人來者見之天。各恠天云。此書ハ又ヤ侍ト云ニ。多也ト云テ令與ニ。勅使驚天此由ヲ申ニ帝王。此書又本朝爾有歟ト被問〔讀オ〕。出來天已經年序。號文選天人皆爲口實誦者也ト申ニ。唐人云。此土在之也ト云爾。吉備見合ト云テ。乞請亘卅卷天令書取。令渡日本也。又聞天云。唐人議云。才ハ有トモ藝ハ必シモアラジ。以圍碁欲試ト云テ。以白石擬日本。以黑石擬唐土テ。以此勝負殺日本國客樣ヲ欲謀間。鬼又聞天。令告吉備。吉備令問聞圍碁有〔非オ〕樣。就列樓計組〔得オ〕入三百六十目計。別天指聖目。一夜之間案持了之間。唐土圍碁上手等撰

定集テ令打ニ。持ニテ打無勝負之時。吉備〔人オ〕偸盜唐方黑石一飮了。欲決勝負之間。唐負〔合オ〕了。唐人等云。希有事也極テ恠ト云テ。計石爾黑石不足。仍課卜筮占之。盜テ飮ト云。推之大爾爭爾在腹中。然者瀉藥ヲ服セシメントテ。令服訶梨勒丸。以止封不瀉之。遂勝了。仍唐人大怒テ不與食之間。鬼物每夜與食。已及數月也。然又鬼來云。今度有議事。爰高名智德行密法僧寶志爾令課テ。鬼物若靈人告トテ。令結界テ。文ヲ作テ貴下ニ讀セント云事アリ。力モ不及ト云ニ。吉備術盡テ居之間。如案下樓。於帝王前令讀其文。吉備目暗テ。凡見此書字不見。向本朝方暫祈申本朝佛神（神者住吉大明神。佛者長谷寺觀音。）也。目頗明ニシテ文字〔字オ〕許見ニ。無可讀連樣ニ。蛛一俄落來于文上天。イヲヒキツ、クルヲミテ讀了。仍帝王并作者モ彌大驚テ。如元令登樓弖。偏不與吉

備食物欲絶命。自今以後不可開樓ト云ヲ。鬼物聞之告吉備。吉備尤悲事也。若此土ニ歷百年タル雙六筒。又簺盤侍ラム欲申請ト云爾。鬼云。在之ト云テ令求與。又筒棄。盤枰。簺置枰上覆筒。唐土日月被封テ。二三日許不現シテ。上從帝王下至諸人。唐土大驚騷。叫喚無隙動天地。令占之。術道之者令封隱之由推之。指方角ニ。當吉備居住樓。被問吉備爾。答云。我ハ不知。若我ヲ强依被寃陵。一日新念日本佛神自有感應歟。可被還我於本朝者。日月何不現歟ト云爾。可令歸朝也。早可開ト云。仍取筒ハ日月共現。爲之吉備仍被歸也云々。江師云。此事我慥委ハ雖無見書。故孝親朝臣之從先祖語傳之由被語也。又非無其謂。大略粗書ニモ有所見歟。我朝高名。只在吉備大臣。文選。圍碁。野馬臺。此大臣德也。

吉備大臣昇進次第。

吉備者。右衞士少尉下道朝臣國勝子也。本姓下道。天平寶字八年九月十一日叙從三位勳二等。即任參議中衞大將。天平七年四月入唐留學生。授正六位下。拜大學助。元從八位下。獻百五十卷雜書。色々弓箭具等色目。在續日本紀第十二卷。八年正月辛丑叙從五位下。高野天皇師之授之。九年二月戊子從五位下。十二月丙寅加從五位上。依賞中宮職官人。以眞備爲亮也。及漢書恩寵甚深。賜姓吉備朝臣。累遷七歲中至從四位上右京大夫兼衞士督。十一年爲太宰少貳（貶カ）。天平寶字二年左降筑前。後爲肥前守。四年入唐副使。六年六月正四位下。任太宰大貳兼造東大寺長官。或不任造寺一也天平神護二年正月八日任中納言。同三月十六日任大納言。同十月廿日任右大臣。大將如元。年七十四。神護慶雲三年二月癸卯天皇幸大臣亭。

授二從二位一。是日幸芳慶也。爲二造東大寺長官一。寶龜元年十月止二中衞大將一。同二年三月致仕。年七十九。十月二日薨。又說。十月廿二日薨年八十一。國史云。八十三云々。生年甲午年也。歸朝年紀可レ尋。

安倍仲麿詠歌事。

靈龜二年爲二遣唐使一。仲麿渡唐之後不二歸朝一。於二漢家樓上一餓死。吉備大臣後渡唐之時。見二鬼形一與二吉備大臣一談。相二教唐土事一。仲麿不レ歸朝一人也。詠哥雖レ不レ可レ有二禁忌一。尙不レ快歟如何。師淸手(拜イ)返也。

天の原振さけみれは春日なる三笠の山に出し月かも

件歌ハ仲丸讀歌ト覺候。遣唐使ニヤマカリタリシ。唐ニテ讀歟如何。何事ニマカリタリシゾ可レ有二禁忌一之事歟。永久四年或人問二師遠一。

花山院御轅乘二犬馳一町事。

淸和天皇先身爲レ僧事。

又被レ命云。淸和太上天皇先身爲レ僧。件僧望二內供奉十禪師一。深草天皇欲レ令レ補レ之。而善男奏以停レ之。件僧發二惡心一。奉レ讀二法花經三千部一。願云。以二千部功力一當生宜爲二帝王一。以二千部功力一爲二善男一可レ爲二其妨一。以二殘千部功力一當レ蕩二妄執一可レ離二苦得道一。此僧命終無二幾程一淸和天皇誕生。雖レ爲二童稚之齡一。依二先世之宿緣一。觸レ事令レ惡二於善男一。善男見二其氣色一。語二得修驗之僧一。令レ修二如意輪法一。仍則成レ寵。然而宿業之所レ答。坐レ事重罪云々。

菅家本土師氏也子孫雖レ多官位不レ至事。

被レ談云。菅家人ハ子孫多シテ官位不レ至有二其故一。菅家本姓者土師氏也。河內國土師寺是其先祖氏寺也。而帝王葬斂陵墓必以レ人令二埋事アリ。漢土之法也。我朝亦以可レ然也。而件土師氏以二土人一替レ之。見二格文一。仍爲二万民一雖レ施二其生恩一。奉レ爲二國家一不忠也。仍人多官少也云々。

又被命云。高名樓事尙侍也。

伴大納言本緣事。

被談云。伴大納言者先祖被知乎。答云。伴氏文大略見候歟。被談云。氏文ニハ違事ヲ傳聞侍也。伴大納言ハ本者佐渡國百姓也。彼國郡司ニ從テゾ侍ケル。其ニ彼國ニテ善男夢ニ見樣。西大寺ト東大寺トニ跨天立タリツト見テ。妻ノ女ニ語此由。妻云。ミル所ノ夢ハ胯ヲサカレヌト合ル。善男驚テ。無由事ヲ語リヌト恐思テ。主ノ郡司ノ宅ニ行向ニ。件ノ郡司極タル相人ニテゾアリケルガ。年來ハサシモアラデ。俄ニ夢ノ後朝行タルニ。取圓座出向テ事ノ外ニ饗應シテ召昇セケレバ。善男成恠テ又恐樣。我ヲスカシテ此女ノ云ツルヤウニ無由事ニ付。胯サカムズルニヤト思程ニ。郡司談云。汝ハ高名夢想見テケリ。然ヲ無由人ニ語ケレバ。必大位ニ至ルトモ。定其徵故ニ不慮ノ外事出來テ坐事歟ト云ケリ。然間善男付緣テ京上シテアリケル程ニ。七年ト云ニ大納言ニ至ケル程ニ。彼夢合タル徵ニテ配流伊豆國云々。此事祖父所被傳語也。又其後廣俊。父ノ俊貞モ。彼國ノ住人語シナリトテ語リキト云々。

勘解由相公者伴大納言後身事。

勘解由相公者是伴大納言之後身也。伊豆國留伴大納言影。件影等有國容貌。敢以不違。又善男臨終云。當生必今一度爲奉公之身云云。

梨本院爲仁明天皇皇居事。

又云。梨本院者。在左近府西也。仁明天皇皇居也云々。見實錄云々。

花山法皇以西塔奥院爲禪居事。

河原院者左大臣融家事。

緒嗣大臣家在瓦坂邊事。

緒嗣大臣家在二法住寺北邊瓦坂東一。仍號二山本大臣一也。故治部卿大納言被レ命云。公卿記ニハ在二法性寺巽一。今ノ觀音寺是也云々。

仲平大臣事。

治部卿伊房。談云。仲平大臣者富饒人也。枇杷殿一町內。四分之一立二桂屋一〔柱イ〕。殘皆立二倉庫一。珍寶玩好不レ可二勝計一云々。

藤隆方所能事。

藤隆方於二殿上一計二其所能十八箇一。棊爲レ數。人頗嘲レ之。

入道中納言顯基被レ談事。

又被レ命云。入道中納言顯基常被レ談云。無レ咎被二流罪一配所ニテ月ヲ見バヤ云々。

忠輔卿號二仰中納言一事。大將事。

又被レ命云。忠輔中納言者世人號二仰中納言一也。小一條大將濟時過レ之云。天ニ何事カ侍ト云ニ。忠輔云。大將ヲ犯セル星コソハ現ヌレトト云々。不レ經二幾程一。濟時薨云々。

惟成弁號二田ナキ弁一事。

又云。稱二惟成弁一號二田ナキ弁一。初令レ苅二禁內裡之田并西京朱雀門京中等田一之故也。

源道濟號二船路君一事。

源道濟爲二藏人一之時號二藤原賴貞一。荒武藏是也。稱二船路君一云々。此人不二腹立一之時。甚以優也。而性甚惡人也。仍不レ可レ向レ之。船路者天氣和順之日甚以優也。風波惡之時人不レ可レ堪レ之。故稱二船路君一。

稱二藤隆光一號二大法會師子一事。

又稱二藤原隆光一號二大法會師子一者。其躰極有二威儀一無二心情一故稱也。

勘解由相公暗打事。

勘解由相公昔有下可レ被二暗打一之儀上〔後才〕。有國聞レ之。儉於二暗處一持レ油立。儉以二其油一欲レ灑二打人之直衣袖一。明旦知二其人一以レ油爲レ驗云々。

以英雄之人稱右流左死事。
世以英雄之人稱右流左死。（四字皆呉音。）其詞有由緒。昔菅家爲右府。時平爲左府。其人望也。其後右府有事被流。左府薨逝。故時人稱有人望之者。號右流左死云々。
忠文民部卿好鷹事。
忠文民部卿好鷹。重明親王爲乞其鷹向宇治宅。忠文以鷹與親王。親王臂之還。於路遇鳥。此鷹頗以凡也。親王則自路歸。返與鷹忠文。忠文更取出他鷹云。此鷹欲令獻上。恐不爲用。則與之。李部王得之還。於路遇鳥放之。鷹入雲去。此鷹五十丈之内得鳥必擊之云々。頗知主之凡飛去歟。
大納言道明到市買物事。
又被命云。往代人多到市買物。道明與妻同車。到市買物。市中有一嫗。見大納言妻曰君必爲大納言妻。次見道明曰。此人之力歟云々。
致忠買石事。
又被命云。備後守致忠（元方男）買閑院爲家。欲施泉石之風流。未能得立石。則以金一兩買石一。件事風聞洛中。件事爲業之者傳聞此·爭運載奇巖恠石以至其家欲賣。爰致忠答云。今者不買云々。賣石之人則抛門前云云。然後撰其有風流者立之云々。
橘則光搦盜事。
又被命云。橘則光於齋信大納言宅自搦盜。勇力軼人云々。
保輔爲強盜主事。
被命云。致忠男保輔（保昌兄也）是強盜主也。事發覺繫獄之後。致忠到獄召出其身。以己屑劍其身云々。
善相公與紀納言口論事。
又被談云。善相公（清行）與紀納言（長谷雄）口論之時。善相

公云。無才博士ハ和奴志與利始也砥云介利。

于時紀家秀才也云々。以レ之思レ之。善家無レ止者也。孝言聞云。龍乃咋合ハ久比布勢良禮多留仁和呂加良須。他獸ハ不二倚付一者也云々。

菅根與二菅家一不快事。

被レ命云。菅根與二菅家一不快。菅家令レ坐レ事之日。寛平上皇爲レ申レ停二止此事一令レ參。菅根不レ通レ仰。皆以過二絕之一。是菅根計也。

菅家被レ打二菅根頰一事。

菅根無レ止者也。雖レ然殿上庚申夜。天神ニ頰ヲ被レ打也云々。

勘解由相公與二惟仲一成レ怨事。

有國與二惟仲一成二怨隙一之本緣。有國爲二石見前司一。惟仲爲二肥後前司一。奉幣使之間。論云々。

有國以二名薄一與二惟成一事。

有國以二名薄一與二於惟成一。人々驚曰。藤賢式大。往日一雙也。何敢以如レ此。有國答曰。入二一人之跨一欲レ超二万人之首一。

融大臣靈抱二寛平法皇御腰一事。

貴仲卿曰。寛平法皇與二京極御休所（襃子）一同車渡二御河原院一。觀二覽山川形勢一。入レ夜月明。令レ取二下御車疊一爲二御座一。與二御休所一令レ行二房內之事一。殿中塗籠有人開レ戶出來。法皇令二問詰一給。對云。融候。欲レ賜二御休所一。法皇答云。汝在生之時爲二臣下一。我爲二主上一。何猥出二此言一哉。可二退歸一者。靈物乍レ恐抱二法皇御腰一。御休所半死失二顏色一。御前駈等皆候二中門外一。御聲不レ可レ達。只牛童頗近侍。召二件童一。召二人々一令レ着二御車一。令レ扶二乘御休所一。顏色無レ色不レ能二起立一。令二扶乘一還御。召二淨藏大法師一令二加持一。纔以甦生云々。法皇依二先世業行一。爲二日本國王一。雖レ去二寶位一神祇奉二守護一。追二退融靈一了。其戶面有二打物跡一。守護神令二追入一之跡也。又或人云。法皇御簾中。融靈參二居檻邊一云々。

公忠弁忽頓滅蘇生俄參内事。

公忠弁俄頓滅。歴兩三日蘇生。告家中云。令我參内。家人不信。以爲狂言。依事甚懇切。被相扶參內。參自瀧口戸方中事由。延喜聖主驚躁令謁給。奏云。初頓滅之剋不覺而至冥宮門前。有一人。長一丈餘。衣紫袍捧金書札。訴云。延喜主所爲尤不安者。堂上有紆朱紫者卅許輩。其中第二座者嘆云。延喜號頗以荒凉也。若有改元歟云々。事了如夢忽蘇生。因之忽改元延長云々。

佐理生靈惱行成事。

次談話及古事。前奥州云。佐理卿平生時。行成卿可書進某所額之由蒙勅命。不被奏先達候之由欲書進之間。佐理生靈來而惱行成。及數日而痛惱云々。予謂主殿頭公經之次語此事。公經答云。佐理存生之間。按察大納言未曾一度不被書額歟云々。

小藏親王生靈煩佐理事。

前中書王（兼明）隱遁之間。佐理度々依勅宣被書無止之勅書等。然間依小藏親王生靈常以煩給。是奥州僻事也云々。

熒惑星射備前守致忠事。

又被命云。備後守致忠天暦御時爲藏人。召天文博士保憲有召仰事。致忠爲御使往反之時。粗知天文事。後於廁向人指陳天文之事。忽有射之者。矢中柱。致忠驚云。尤理也。於廁談天文。故熒惑星射吾也。今年有木星之助。故中柱云々。

陰陽師弓削是雄於朱雀門遇神事。

野篁幷高藤卿遇百鬼夜行事。

又云。野篁幷高藤卿中納言中將之時。於朱雀門前遇百鬼夜行之時。高藤下自車夜行鬼神等見高藤稱尊勝陀羅尼云々。高藤不知其衣中乳母籠尊勝陀羅尼之故也。野篁其時

奉ニ為高藤一致ニ芳意一令レ遇ニ鬼神一云々。

野篁為ニ閻魔廳第二冥官一事。

其後經ニ五六ケ日一。篁參ニ結政一剋限。於ニ陽明門前一為ニ高藤卿一被レ切ニ車簾鞦等一云々。于時篁左中弁也。卽篁參ニ高藤祖父冬嗣亭一。令レ申ニ子細一之間。高藤俄以頓滅云々。篁卽以ニ高藤手一引發。仍蘇生。高藤下レ庭拜レ篁云。不レ覺俄到ニ閻魔廳一。此弁被レ坐ニ第二冥官一。仍拜レ之也云々。

都督為ニ熒惑精一事。

匡房ヲハ世人有レ謂云々。可レ問事侍也。先年陰陽道僧都慶增來云。世間人。殿ヲハ熒惑精ト中也。然者閻魔廳乃訴仁仕ラントテ來也云々。聞ニ此事一以來。身モ事外也ト思給也。唐太宗時ニソ熒惑精ハ燕趙間山ニ降タリケル。李淳風ト云者。熒惑ノ精降ヌト云ケレハ。太宗遣レ人令レ見ニ。白頭ノ翁アリ云々。又李淳風モ熒惑精也。如レ此ノ精皆有ル事也云々。

郭公為ニ鶯子一事。

戶部卿談曰。郭公者非レ眞也。負ニ沓手一タル鳥ノ呼云。保止々岐爪。保止々岐爪止云也。眞實郭公鳥者。隱ニ居於卯花垣一云。コトコトシトト云也。又万葉集云。藍縷鳥者鶯子也。昔人宅之樹蔭ニ造レ巢生レ子。漸生長之比。近隣見レ之。自レ鶯頗大鳥。羽毛漸具ニハ舐ニ其羽一。卽奇恩之間。ホトヽキスト鳴去了云々。

嵯峨天皇御時落書多々事。

嵯峨天皇御時。無惡善ト云落書。世間爾多々也。篁讀云。无惡クハサガナ善ヨカリナマシト讀云々。天皇聞レ之給天。篁所為也ト被レ仰天裳レ罪トスルノ之處。篁申云。更不レ可レ作事也。才學之道。然者自今以後可ニ絕申一云々。天皇尤以道理也。然者此文可レ續ト被レ仰令レ書給。

十廿卅五十海岸香。有レ怨落書也。

二冂口月ハ三中トホス。市中用ニ小斗一。

唐ノケサウ文谷傍有欠。欲〓日本返事〓
木頭切月中破。不用。
一伏三仰不來待書暗降雨慕漏寢。如レ此讀云々。
栗天八一沼(澁イ、鵠ノイ、泥イ、栗イ)
或分爲市ニハ有砂々々。
又左縄足出。志女祇與布。

波斯國語。

一サ、カ。　二止ア。　三マイナカ。　四ナムハ。　五利摩。
六ナム。　七兎九。　八玄美羅。　九佐伊美羅。　十沙羅盧。
廿止ア盧。　卅アカ盧。　卌肥波不盧。　百セ、羅止雨。(イ无)　千ヒ、保。(雨イ)

松浦廟事。
件宮者。綱時大臣也。

古塔銘事。
又云。古塔銘云。栗天八一。此文未レ被レ讀云々。
件塔在所可レ尋也云々。

疊上下事。
又被レ談云。知〓疊上下〓天可レ敷事也。面莚ヲ裏仁折返天閇付タルヲ上ト知也。不レ折天只付ヲ下仁可レ敷也云々。

名物。
被レ命云。高名物等被レ知哉如何。

笛。
大水龍。　小水龍。　青竹。　葉二。　柯亭。
讃岐。　中管。　釘打。　庭筠。

横笛事。
横笛者大水龍。小水龍。天暦御時寶物也。

葉二爲〓高名笛〓事。
又被レ命云。葉二者高名横笛也。號〓朱雀門之鬼笛〓是也。淨藏聖人吹レ笛。深更朱雀門鬼大聲感レ之。自レ爾此笛乎給〓件聖人〓云々。其後次第傳レ之在〓入道殿〓。後一條院御在位之時。以〓藏人〓某召〓此笛〓。藏人不レ知〓笛名〓只はふたつまいらせさせたまへと申ニ。入道殿何事モ可レ承ニ。齒二古曾得かくまじけれ。若此葉二ノ笛歟

トテ令ㇾ進給云々。

穴貴爲ニ高名笛一事。

又被ㇾ命云。穴貴ト云笛ハ高名笛也。雖ㇾ然損ニ失之一。式部卿宮吹ニ此笛一之時。御衣上雪降懸タリケルヲ打拂之間折了云々。

小蝶鈿笛被ニ求出一事。

又被ㇾ命云。小蝶鈿高名笛也。一條院御時比失了。仍旁被ニ祈請一之間。五七日許御湯殿下ニ有ㇾ之。見ニ付之一御覽ズルニ。空以朽了。仍少々切之。其後尚其音美也云々。

博雅三位吹ニ横笛一事。

被ㇾ談曰。博雅三位。横笛吹ニ鬼瓦吹落ルト。被ㇾ知哉如何。答曰。慮外承知候也。

笙。

大蚶界繪。　小蚶界繪。　雲和。　法花寺。

不々替。　小笙。

不々替爲ニ高名笙一事。

又被ㇾ命云。不々替是笙名也。唐人買ㇾ之。千石ニ買ト云。伊奈加倍志低云介禮波。以ㇾ之爲ㇾ名云々。

琵琶。

玄象。　牧馬。　井手。　渭橋。一名爲堯。　木繪。

元興寺。　小琵琶。　無名。

玄象牧馬本緣事。

予問。玄象牧馬元者何時琵琶哉。答云。玄象牧馬者延喜聖主御琵琶歟。件御時。琵琶上手玄上ト云モノアリ云々。予又問云。然者依ニ件名一令ㇾ付歟。被ㇾ命云。委不ㇾ覺也。

朱雀門鬼盜ニ取玄上一事。

玄上昔失了。不ㇾ知ニ所在一。仍公家爲ㇾ求ニ得件琵琶一被ㇾ修ニ法二七日一之間。從ニ朱雀門樓上一頸仁付ㇾ繩天漸降云々。是則朱雀門鬼盜取也。而依ニ修法之力一所ㇾ顯也云々。

井手愛宮傳得事。

井手ト云琵琶高名者也。延喜孫ニ天十五宮子[盛明]
仁愛宮ト申人ノ琵琶。傳今在ニ宇治寶藏一。渭橋
又高名琵琶也。三條式部卿寶物也。

小螺鈿事。

小螺鈿高倉宮琵琶也。木繪琵琶又有ニ殿下一。元
興寺一名。號ニ切琵琶一。後冷泉御寶物也。元ハ元
興寺ノ財也。而後冷泉院東宮之時。件寺別當
爲レ充ニ寺修理用途一。後朱雀院以ニ納殿金一令レ買
レ之。獻ニ東宮一給也云々。今傳在ニ殿下一。无名ト云
高名琵琶ヲ上東門院寶物ニテ令レ持給之間
ニ。濟政三位ノ三條亭令ニ御座一之間。燒亡了ト
云々。

元興寺琵琶事。

元興寺ト云琵琶ハ名物也。爲ニ修造一仁遣ニ保仲
許一之間。念珠造盜取切レ尻了。仍號ニ切琵琶一。後
冷泉院寶物也。

小琵琶事。

小琵琶高名之物也。件琵琶者晉甚細カリケ
レハ。大過ナリトテ。宇治殿當時上手等召集
可レ劈レ腹之由被レ仰天。爲レ恐ニ靈物一召ニ有行一被ニ
ト筮一。ト筮可也。

博雅三位習ニ琵琶一事。

博雅三位會坂目暗ニ琵琶習事被レ知乎如何。
答曰。不レ知。談曰。尤有レ興事也。博雅高名管絃
ノ人ニテ。イミシク道ヲ重ク求ニ。會坂目暗
琵琶最上之由風聞。世上人々雖レ令ニ請習一。更以
不レ得。又住所遠以ところせくて。行向人少々
也。博雅先以ニ下人一内々にいはするやう。なと
かくて不ニ思懸一所ニハ住ヌルソ。京都ニ居テ
過よかしとすかすに。目暗詠歌曰。

世中はとても斯ても過してん宮も藁屋も果し無れは

ト詠テ不レ答。使者以ニ此由一云爾。博雅思様。此
目暗命有ニ旦暮一。我モ壽不レ知ナトモ。倘流泉啄
木ト云曲ハ此目暗ノミコソ傳ケレ。相構テ

聞彈欲傳之處。三ケ年間夜々向會坂目暗許。竊立聞宅頭。更以不彈。三年ト云八月十五夜。ヲロ〳〵クモリタルニ風少シ吹。博雅思樣。アハレ今夜ハ有興夜カナ。會坂目暗。流泉啄木ナトハ。今夜カ彈ラント思テ。琵琶譜ヲ具テ向會坂。如案琵琶ヲ鳴ラシムル程。盤涉調ニ鳴。博雅聞テ尤有興。啄木ハ是盤涉調也。今夜此絃鳴。定テ欲彈カト思テウレシク思間。目暗獨遣心テ。人モナキニ詠哥曰。

逢坂の關の嵐の烈敷にしひてそゐたる世を過すとて

ト詠テ鳴絃ニ。博雅頻啼泣ス。好道アハレナリトオモフニ。目暗獨又云。アハレ有興夜カナ。若我ナラスキ者夜世間ニアラナム。今夜コヽロ得タラン人ノ來遊セヨカシ。物語セント云ヲ聞テ。博雅出音云。博雅コソ參タレト云ケレハ。目暗云。タレニカヲハスルト問ニ。然也ト答。目暗ヲトニ聞ケレハ。感シテ物語シテ。遣心令傳件曲云々。博雅依不隨身琵琶。只諳傳請歸云々。諸道之好者。只可如此也。近代作法誠以不可有。サレハコソ上手ハ諸道ニアレ。近代ニ無事也。誠以アハレナリト被談ニ。又問云。件曲近代アリヤ。被答曰。第一世無双者。代團亂旋ソ。第一ノ曲ニ用也。傳者少。件人所傳也。

和琴。

非上。　鈴鹿。　朽目。　河霧。　齊院。　宇多法師。

鈴鹿河霧事。

和琴ハ鈴鹿。是累代帝皇渡物也。河霧故上東門院ニ渡テ令持給之時。故大臣殿任右大臣。令初參給引出物ニ被獻。仍在殿下。宇多法師。寛平法皇御和琴也。御遊之時。先御多良志止召云々。

箏。
大螺鈿。 小螺鈿。 秋風。
三鼓。
黒筒。 神明寺。號二神明黒筒一
左右大鼓分前事。
又被レ命云。大鼓乃左右ヲ知事ハ。左ニハ鞆繪乃數三筋也。又筒モ赤久色採也。右ハ鞆繪乃數二筋。又筒モ青久色採也。
帶。
唐雁。 落花形。 垂無。 鵝形。 雲形。 鶴通天。 巻通天。
帶ハ唐雁。落花形。共有二御堂寶藏一
劒。
壺切。
壺切者爲二張良劒一事。
又被レ命云。壺切ハ昔名將劒也。張良劒云々。雄劒ト云。件事也云々。資仲所レ說也。

壺切事。
劒ハ壺切。但壺切燒亡歟。未レ詳。件劒ハ累代東宮渡物也。而後三條院東宮之時。廿三年之間。入道殿不レ令レ獻給云々。其故ハ。藤氏腹東宮之寶物ナレハ何此東宮可レ令レ得給乎云々。仍後三條院被レ仰之樣。壺切我持無益也。更ニホシカラスト被レ仰ケリ。サテ遂ニ御卽位ノ後コソ被進ケレ。是皆古今所レ傳談也云々。
硯。
露。 鷄冠木。
高名馬名等。
赤六。 穗坂。 十七栗毛。 戀地。 鳥子。 尾白。 榛原。 翡翠。 若菜。 別栗毛。 御坂。 近江栗毛。 三日月。 本白。 和琴。 宇都濱。 穗檀。 [illegible] 糟毛。 鳥形。 花形見。 野口。 宮橋。 前黒糟毛。 後黒糟毛。 望月。 宮城。 野里。 尾花。 日差。 蝶額。 大廿

子。小甘子。白絃。夏引。

近衛舍人得レ名輩。

尾張安居。童名安居。不レ改用レ訓云々。　六人部助利。　尾張宣時。　山廣景。　播磨武仲。　播磨定正。　茨田助平。　下野重行。　土師武利。　清井正武。

一雙隨身等。

村上御時。　兼時。　重行。　安信。　武久。

圓融院御時。　安近。　武文。文イ

一條院御時。　正道。　公忠。

後朱雀院御時。　近俊。　助友。

後冷泉院御時。　近重。　助友。

隨身者公家寶也事。

故帥大納言常談云。隨身ハ公家之寶也。三條院御時正近ナトカ樣者可レ有難レ云々。一生之間不レ負二競馬一云々。

自餘寶物者註二別紙一云々。

江談抄第四

一

蘭省花時錦帳下。　廬山雨夜草庵中。白。

古人傳云。此句文集第一句云々。故源右府師房仰云。不レ避二三連一之句也。難レ爲二規摸一云々。

菀花如レ雪同隨レ輦。　宮月似レ眉伴二直廬一。白。

此詩文集中有二兩所一云々。在二天寶樂叟長韻詩一又在二四韻詩一云々。

鳳池後面新秋月。龍闕前頭薄暮山。白。同二裴李文天イ拜綸閣詩一。

此詩可レ尋レ之。文集歟。洛中集歟。見二卷集一云々。或名紫集。

醉中賞翫欲二其奈一。　未レ得二將心一地忍レ之。內宴翫二半開花一。延喜御製。

故老云。此落句下七字。講師讀師詩。儒味不レ諧二於叙情一。被レ仰二其由一。儒者恐。

閒レ閤唯聞朝暮鼓。　登レ樓遙望往來船。行二幸河陽館一。弘仁御製。

故賢相傳云。白氏文集一本詩。渡來在二御所一。尤

被二秘藏一。人敢無レ見二此句在二彼集一。叡覽之後卽行幸。此觀有二此御製一也。召二小野篁一令レ見。卽奏曰。以レ遙爲レ空最美者。天皇大驚勅曰。此句樂天句也。試レ汝也。本空字也。今汝詩情與二樂天一同也者。文場故事尤在二此事一。仍書レ之。

進箏纔抽鳴鳳管。　蟠根猶點臥龍文。

清涼秋月曾承露。　和暖春天始掃レ雲。（禁延被レ種レ竹。偶述二部[ ]一是二諸好事一。中書王。）

故老傳云。延長末移二立清涼殿於醍醐寺一。更又改作。如レ本種レ竹云々。

白雲似レ帶圍二山腰一。　靑苔如レ衣負二巖背一。（在中詩一。）

こけ衣きたるいはほはまひろけむきぬ〳〵山のをひするはなそ。〔をするかなさ〕　女房。

年々別思驚二秋雁一。　夜々幽聲到二曉鷄一。（擣衣詩。後中書王。）

後中書王（具平）文藻。此詩以後。萬人歎伏云々。

雲衣范叔羈中贈。　風櫓瀟湘浪上舟。（賓鴻是故人。同人作。）

古人云。范叔與二瀟湘一所謂双聲側對也。以二瀟湘范叔一歟云々。又云。作二秋雁數行書詩一之時。以言匡衡共詠二此句一云々。

鹿鳴猿叫孤雲慘。　葉落泉飛片月殘。（秋聲多在レ山。同人。）

此詩六條宮有二雄張之御氣色一。而聽二以言樂籟曉興林頂老之句一。大令二歎息一。姤氣結云々。

離レ家三四月。　落淚百千行。

萬事皆如レ夢。　時々仰二彼蒼一。

雁足粘將レ疑レ繫レ帛。　烏頭點着憶レ皈レ家。（菅家。）

此句。謫居春雪絕句也。而天曆之時於二比良宮一御託宣有レ之。志二於我一之者。可レ詠二此等句一云云。

家門一閉幾風烟。　筆硯抛來九十年。

每レ仰二蒼穹一思二故事一。　朝々暮々淚漣々。（天滿天神正曆四年御託宣。）

落花狼藉風狂後。　啼鳥龍鐘雨打時。（朝綱。送二殘春一。）

楊巨源詩。有二狼藉龍鍾一。爲レ對之詩云々。

天山不レ辨何年雪。　合浦應レ迷舊日珠。（禁庭翫月。三統理平。）

故老傳云。講詩之間。讀師早置他詩。延喜聖主仰而不令讀。再三誦此句。作者不堪感。叩膝高感曰。アハレ聖主哉。聖主哉。時人笑之。

金波卷霧毎相思。不似涼風八月時。天德三八十六內裏詩合。與月有秋期。

右方作者直幹。或人密云。江納言維時欲評定此等詩。仍左方雇納言令作云々。

汝陽篁篠遙分韻。巴峽泳泉近報聲。同詩合。秋聲曉管絃。

銀管吹時鸞發響。玉徽彈處鳳和鳴。

感成一曲羗人念。夢斷三更叔夜情。

孤竹當脣秋月色。孫桐應指曉風輕。

右方作者。或人曰。欲評定此詩者。江納言維時者。右方人密屬納言令作。占手絕句與此寂手一韻云々。

青嵐漫觸粧猶重。皓月高和影不沈。省試御題。山明望松雪。菅在明。

古人評定以前。延喜聖主詠此句彈御琴。諸儒傳承令及第。

着野展鋪紅錦繡。當天遊織碧羅綾。

洗開蟄戶雪飜雨。投出蟠龍水破氷。內宴春王野相公。

古老相傳。昔我朝傳聞唐有白樂天巧文。樂天又聞日本有小野篁能詩。待依常嗣來唐之日。所謂望樓爲篁所作也。篁副使入唐之時。與大使有論不進發。會昌五年冬樂天已亡。而後年也。文集渡來。中篁所作相同之句三矣。野草芳菲紅錦地。遊絲繚亂碧羅天。野蕨人拳手。江蘆錐脫囊。元和小臣白樂天。觀舞聞歌知樂意等句也。天下珍重篁者也。

五嶺蒼々雲往來。但憐大庾万株梅。天曆十年內裏御屏風詩。菅三品。

廣州山中嶺有五。其一在大庾。嶺上多梅樹。南枝先花開。此御屏風詩題目者左大弁大江朝綱奉勅自坤元錄中撰進三人作詩。即朝

綱。文章博士橘直幹。大內記菅原文時也。參議大江維時蒙ㇾ詔評定。釆女正巨勢公忠書。左衞門佐小野道風書。竝當時秀才也。惣八帖卄首。三人作六十首。撰ニ定江十首。橘二首。菅八首ㇾ。作者瀝ㇾ思不ㇾ如ニ此詩ㇾ或人云。紀在昌不ㇾ入ㇾ作。內心竊爲ㇾ歎云々。

氣霽風梳ニ新柳髮ㇾ。氷消浪洗ニ舊苔鬚ㇾ。（內宴春暖。都良香。）

故老傳云。彼此騎馬人。月夜過ニ羅城門ㇾ誦ニ此句ㇾ。樓上有ㇾ聲曰。阿波禮 阿波禮。文之神妙自感ニ鬼神ㇾ也。

周墻壁立猿空叫。連洞門深鳥不ㇾ驚。（大內應試。藤博文。）

延喜二年十月六日於ニ大內ㇾ有ニ此試ㇾ。召ニ秀才進士等ㇾ。博文于時秀才也。此句有ニ叡感ㇾ。應ニ及第ㇾ者二人。博文。藤諸蔭也。博文補ニ藏人所雜色ㇾ。諸蔭亦候ニ同所ㇾ。惣參者十人。不參者三人。擧直朝臣云。彼時博文者只候ニ於所ㇾ。以ニ諸蔭ㇾ被ㇾ補ニ雜色ㇾ也。口傳云。延喜聖主勅曰。博文詩得ニ作文躰ㇾ。然者諸蔭詩者每ニ句上字ㇾ用ニ逸人名ㇾ。才有ニ餘力ㇾ也。以ㇾ之爲ㇾ優矣。仍抽被ㇾ補ニ雜色ㇾ云々。

自有ニ都良香不ㇾ盡。後來賓館又相尋。（鴻臚館南門。都良香。）

故老傳云。裴感ニ此句ㇾ尤甚。但作者定改ニ姓名ㇾ間。凡時人大感云々。

與ㇾ君後會應ㇾ無ㇾ定。從ㇾ此懸望北海風。（贈渤海大使。橘在中。）

故老曰。在中任ニ越前掾ㇾ於ニ彼州ㇾ與ㇾ裴結ㇾ交。臨ㇾ別呈ㇾ詩。裴大感。但不ㇾ蒙ニ勅命ㇾ任ㇾ意寄ㇾ詩之由。朝家可ㇾ被ニ召問ㇾ處。而聞ニ裴有ㇾ感被ニ寬宥ㇾ云々。

暗作ニ野人ㇾ天與ㇾ性。狂官自ㇾ古世呼ㇾ名。（閑好直。野相公。）

故老傳云。野相公爲ㇾ人不ㇾ羈好ㇾ直。世姑其賢。呼爲ニ野狂ㇾ。是則篁字音狂字音也云々。仍作ニ此句ㇾ。

河畔青袍雖ㇾ可ㇾ愛。小臣衣上太無ㇾ心。（正月叙位之年）

（內宴雪盡草芽生。）

依此句叙位。臨時。

悲盡河陽離父昔。　樂餘仁壽侍臣今。

淳茂昔與老君謫行之日。爲公使被斬。路宿于河陽驛。一宿之後分去。曉遙拜。談遂不再逢。今侍仁壽殿下。至恩勅命。預榮級。悲至□飛。當時謝涙一似故云々。

悲倍夜蛬鳴砌夕。　涙催黃葉落庭晨。秋懷。藤後生。

箕裘欲絕家三代。　水菽難酬母七旬。

此詩經天覽。蒙方略宣旨云々。

雙涙幾揮巾上雨。　二毛多鋪鏡中霜。藤行葛。述懷。

右兵衛督嶋田忠臣爲五位藏人之時。以此詩入天覽。有哀憐蒙登省宣旨。

醉望西山仙駕遠。　微臣涙落舊恩衣。內宴。昭宣公。

公家傳文云。元慶四年正月廿日侍宴座謂左右曰。前陪太上皇命。此宴。今日所着〔着才〕太上皇脫下御衣也。此日應製詩末句及之。滿座感動。或有拭涙者。于時太上皇御水尾山寺。

且飮且醒憂未忘。　會稽山雪滿頭新。賦消酒雪中天。越前掾菅斯宣。

是詩山城守雅規所作與也。滿座褒賞。斯宣悲泣。人悉解頤。斯宣于時七十。

莫言撫養猶如子。　此字反音是息郎。題家南牆下忽生桑樹。

時人美之。妬能者自先思此句被裁之。相公聞咲之。江相公。

百里奚車長可轄。　五官掾火遂無燃。省試御題。旻天降豐澤。大江如鏡。

或人云。可爲佳句。天皇頻誦之。世以奇之。但依他句字誤〔歲イ〕落第。本作不轄。江相公改換長可轄。高感悉爲人作云々。

三千世界眼前盡。　十二因緣心裏空。晩夏逢竹生嶋述懷。都良香。

故老傳云。下七字作者難思得。嶋主弁天才告敎之。

巫巖泉咽溪猿叫。　胡塞笳寒牧馬鳴。驛馬閣聲相應。菅雅規。

竹露松風幽獨思。　瑤箏玉瑟宴遊情。
題者菅吏部。此日貫首上卿橋大納言好古。再三朗詠誦曰。腸斷々々。但牧馬者。定是文馬也者。言及天聽。叡感專深。

鴻漸散間秋色少。　鯉常趍處晩聲微。於菅師匠舊亭賦一葉落庭。保胤。
故老云。文時沒後於舊亭所作也。故有心。

蘭蕙苑嵐摧紫後。　蓬萊洞月照霜中。花寒菊點叢。菅三品。
香依德暖爐烟散。　影爲恩深□砌融。
故老云。此詩深可案云々。

楊貴妃皈唐帝思。　李夫人去漢皇情。對雨戀月。源順。
故老云。數年作設。而待八月十五夜雨。參六條宮所作也云々。

瑤池便是尋常號。　此夜清明玉不如。月影滿秋池。菅淳茂。
故老云。淳茂此詩於河原院講。上皇被仰云。此夜所恨者。先公不見之云々。北野御事歟。〔也才〕

詞託微波雖且遣。　意期片月欲爲媒。代牛女待夜。
古人傳云。此度文時與輔昭父子相論詩云云。

蒼苔路滑僧皈寺。　紅葉聲乾鹿在林。
本作之滑字。或人訓云。押〔不可指さ〕不可然云々。

胡角一聲霜後夢。　漢宮万里月前腸。王昭君。朝綱。
霜字此韻要須字也。然而犯大韻作之。

班姬裁扇應誇伺。　列子懸車不往還。淸風何處隱。保胤。
本上句。麗人展簟宜相待云々。而後中書王被改作云々。

山投燧燧秋雲晴。　海□恩瀾曉月涼。□
此詩源爲憲之作也。後朗一條院令感給。稱自作云々。

爲深爲淺風聲晴。　何紫一雲影秋。夜鷴不弁色。以言。
古人云。滿座相感云。文集能一も有けるはと云々。

扱提河浪應虚妄。　耆闍崛雲不去來。常住此說法。以言。
或人云。此句文之神妙者也。

以佛神通爭酌盡。　經僧祇劫欲朝宗。弘誓深如海。以言。
此句酌字。夕作基。大之朝宗爲對之也。寂心上人見之。感歎頗有妬氣。

仁壽殿中謁聖人。　殘櫻景暮哭慇懃。
水成巴字初三日。　源起周年後幾春。
此詩作詩舊者也。凡萬茂作詩哀歎。於弟子習其躰。增其風心者也云々。

春娃眠足鶯衾重。　老將腰瘦鳳劒垂。以言。
此詩題。弱柳不勝鶯云々。匡衡朝臣聞此題。謂以言云作上句七字。下七字可繼云々。以言次其末。二人共感歎。各終一篇。故件句共在二人集。

龍宮浪動群魚從。　鳳羽雲起百鳥鳴。以言。
題。松爲衆木長。此句古人號大似物。或人云。此句不甘心。然入本朝秀句如何。

多時纔醉鶯花下。　近日那離獸炭邊。火是臘天春。輔昭。
獸炭羊琇所作也。

外物獨醒松澗色。　餘波合力錦江聲。山水唯紅葉。以言。
故橘工部孝親被語云。少年向江博士宅。匡衡博士云。此句冠宮書之曰。以言詩可謂日新。

九枝燈盡唯期曉。　一葉舟飛不待秋。於鴻臚館餞紀客。菅萬茂。
此詩下句作之。不能作上句。語合於朝綱。朝綱被諫曰。可作燈之由。仍所作。

蘇州舫故龍頭暗。　王尹橋傾雁齒斜。問江南景物。白。
江從巴峽初成字。　猿過巫陽始斷腸。白。送蕭處士遊黔南。
件詩天曆御時。朝綱文時依勅撰進文集第一詩。共不相議。獻此四韻云々。中云。至一句者雖有勝。以備四韻躰所進也云々。

三五夜中新月色。　二千里外故人心。白。八月十五夜禁中對月寄元九。
新月人以爲微月初生也。齊信公任被相論。以此詩爲證。夕見東方之月也。

蝸牛角上爭何事。　石火光中寄此身。對酒。白。

此詩自往古有諸說云々。

可憐九月初三夜。露似眞珠月似弓。暮江吟。白。

古人傳云。憐字訓樂也。避禁諱之時可用件訓。

不是花中偏愛菊。此花開後更無花。十日菊花。元。

隱君子鼓琴時。元稹靈託人稱曰。件詩開盡也。後字不可然。或謂。嵯峨隱君子吟此詩彈琴。從天如絲者下來云。我自愛此句之貴。其靈依有若執。聞琴不挑甚感。

螢火亂飛秋已近。辰星早沒夜初長。元。夜座。

辰星古來難儀也。但見漢書曰。仲月之星也。今過五月當六月故云々。

四五朶山粧雨色。兩三行雁點雲聲。杜荀鶴。准陽道中詠。

古來難義也。但大略見古集。以蓮喩山也。呂榮望花山詩云。花岳陰森秀色濃。削成三朶碧芙蓉。張方古女几山詩云。空唱香几在山上。碧玉蓮花數朶高云々。

聖皇自在長生殿。不向蓬萊王母家。楊衡上春詞。

蓬萊王母家二所歟。

再三憐汝非他事。天寶遺民見漸稀。白。[illegible]

再度三度之三可用去聲。而用平聲。

蹈沙披練立清秋。月上長安百尺樓。文集。八月十五夜詩。

此詩。朝綱卒去之後逕數年。於相公二條京極梅園舊亭。八月十五夜時。好士有□叢。俄月到彼梅園舊亭。有老比丘尼一人出來。問曰。誰人令遊給哉。故宰相殿之人遺離尼一人也。彼家奴共夭死。尼亦不知明旦云々。好事人入彌以感歎拭泣。然間尼云。抑月ハ上長安ノ百尺樓詩。不似往日相公之詠。月ニトコソ被詠シカ。只古也月ニヨリテ上百尺樓也。月ハナニシニ樓ニハ可登ソト云ニ。人々皆信伏問尼。答云。故宰相殿ノ物語ナリ。依人々各給纏頭。終夜語了。相公之風詠珍重云々。

逐夜光多呉苑月。毎朝聲少漢林風。秋□□日落詩。後中書王。

漢林事。人々伊爵曰。若漢之上林苑離合任意也云々。宮以詞林被爲證。人々歎伏。以言云。此句雖佳句。於中書王御詩不如八葉風聲承祖業。一枝月桂作孫謀句云々。

忽驚朝使排荊棘。　官品高加感拜成。
雖悅仁恩覃邃窟。　但羞存沒左遷名。

被示贈左大臣宣命勅使詩。正暦四年。

被贈太政大臣之後託。正暦五年四月。

昨爲北闕被悲士。　今作西都雪恥尸。
生恨死歡其我奈。　今須望足護皇基。

吾希段干木。　優息藩魏君。
吾希魯仲連。　談笑却秦軍。

此詩天滿天神令詠之人毎日七度令護ト誓給之詩也。

東行西行雲眇々。　二月三月日遲々。菅家後集。讀樂天北窓三友詩。古調。

此詩及後代。菅家人室家令尋北野。令詠之間。天神令教テ曰。トサマニユキ。カウサマニユキ。クモハル〳〵。キサラキ。ヤヨヒ。ヒウラウラト可詠云々。

點若雖黄天有意。　欵冬誤綻暮春風。題不詳。作者不知。或云。清愼公小野宮宴。無今作者云々。

大隅守清原爲信云。故親父典藥頭眞人相談云。昔中書大王爲大納言之時。詣彼大王第。地宮風流。天縱煙霞。當青陽之時。暮見黄花盛開。于時大王憑欄干吟詠此句者。其人於朱雀院所作也。見其氣色稱譽作者也。爰父眞人從容言。欵冬和名。山不々支。見於本草。其花冬開。今以欵冬爲山吹名誤也。於是中書大王感悟云。若於學者不可言詩矣。

唯知秋昔爲情感。　三五晴天徹夜遊。月影泛秋池。江相公亭。

古人相傳。昔有凶人。告相公曰。江納言常曰。相公巧詩於才淺也。相公聞之。亭子院詩席。江納言必爲講師。相公作此句。誤欲令讀。而

如二作者心一講レ之。相公大感。昔猶レ夜。爲猶レ教也。

含レ雨嶺松天更霽。燒レ秋林葉火還寒。延喜御屏風詩。幽居秋晩。後江相公。

奏二此詩等一。宣旨。還寒等音。同音如何。

巖前木落商風冷。浪上花開楚水清。天曆御屏風詩。菅三品。

靑草舊名遺レ岸色。黃軒古樂寄レ湖聲。

彼時聞者傳。作者以二此句不一レ入爲レ愁。判者聞レ之曰。黃帝張二樂於洞庭之野一。尤是强文第一。專非レ詩。作者聞レ之彌久愁。後代臨終常吐二怨詞一云々。又故大府卿江匡衡云。坤元錄屛風洞庭詩云。黃軒古樂之句。維時難云。如二莊子一成二莫落文一。天地之間有二洞庭之野一。非二大湖之洞庭一云々。此難頗强難歟。文章有レ所レ許歟。或人問云。件事以二其調非一詩詞一爲レ難歟。被レ答曰。此爲二憲案僻事一。注二千載佳句注一也。非二件儀一。只非二大湖之洞庭之義一也。

裴文籍後聞二君久一。菅禮部孤見二我新一。逢二渤海裴大使一有レ感。淳茂。

故老曰。裴公吟二此句一泣血云々。裴璆者裴迴子也。迴以二文籍少監一入朝。菅相公以二禮部侍郎一贈答。有二此句一。

此花非二是人間種一。瓊樹枝頭第二花。賞二春於孫王書亭一賦レ花。後江相公。

此花非二是人間種一。再養平臺一片霞。名花在二閑軒一。菅三品作題。

傳聞。于時相公爲二文章博士一。吏部爲二秀才一。作二同七字一。其下句意各異。江作二二郎意一。菅作二親王子被レ親養己孫桃園源納言。其後養者十二親王。時人難レ詳二下七字勝劣一。于今爲二美談一。又云。朝綱被レ稱云。後代人以二予幷文時一爲二一双一歟。

長沙鵩翅山行急。大沛龍鱗怒不レ深。內宴有レ勅。初賜二芳紬一。不レ堪二感淚一。伏抽二中懷一。敬上二員外納言一。

獻二此詩一後夢家君仰云。汝淳茂。何喜乎。覺後數

日病惱。

欲ㇾ識滔々流出處。　南陽平氏是淸源。賦ニ置酒如ㇾ淮。江相公。

北堂賦ニ讚州平刺史贈物ー作也。此詩注云。坤元録云。淮水出ニ南陽平氏縣ー。故云。刺史者平中興（興イ）也。爲ニ讚岐守ー之時。招ニ秀才以下學生以上於本堂ー。着ㇾ贈須ㇾ紙。相公爲ニ秀才ー作ニ此句ー。中興朝臣賦ニ此句ー。同車飯宅授ニ女子ー云々。

今宵奉ㇾ詔歡無ㇾ極。　建禮門前舞蹈人。及第。

宗岡秋津久住ニ大學ー。不ㇾ遂ニ時世ー。延喜十七年十一月四日奉ㇾ試日及第。同月十三日外記ー記云。秋津久住ニ學館ー。年齡已積。頻逢ニ數年之課試ー。常歎ニ一身之落第ー。今年適逢ニ天統之開ー。忽預ニ及第之列ー云々。故老傳云。昔有ニ老生ー。拜ニ舞大庭ー。青衫映ㇾ月白髮戴ㇾ霜。夜行宿衞奇而問ㇾ之。老生無ㇾ答只詠ニ此句ー。吟詠之趣無ㇾ知。仍召ニ其身ー。參ニ藏人所ー。待之人驚尋ニ由緒ー。事及ニ天聽ー問ニ其姓名ー。勘云。今日依ㇾ勅及第文章生秋津。

深感ニ天恩ー。竊拜ニ紫（紫イ）庭ー也。

寒瀨帶ㇾ風聲更遠。　夕陽燒ㇾ浪氣還長。菊潭水自香。淳茂。

右承句。詞意淸新。能傳ニ家業ー。可ㇾ謂拾ニ虬龍之片甲ー。得ニ鳳凰之一毛ー者也。延喜聖主依ニ太上法皇詔ー。令ㇾ評ニ定宴詩ー。令ㇾ奏給。御書某言。右近權中將衆樹朝臣持ニ菊潭水自香應製詩ー示（濟歟）ㇾ之。兼傳ニ詔旨ー。評ニ定此詩篇可否ー。臣素無ㇾ別ニ經渭之淸濁ー。何足ㇾ知ニ詩語之識議ー。一臨ニ藻鑒ー。推辭露膽。而天旨重降。無ㇾ地ㇾ逃ㇾ命。忘ニ其妄動ー。叙ニ彼優劣ー。抑詩雖ㇾ舉。編要在ニ被ㇾ煩辭ー。故摘ニ一兩句ー。次第高下而已。無ニ可無ニ不可ー者。猶反覆不ㇾ注勘之。某謹（行オ）言。

涯頭百味非ニ由擣ー　浪上梅檀不ㇾ待ㇾ攀（離オ）。

右辭句雖ㇾ滯。思風間發。或與味雖ㇾ老。言泉流（行オ）利。採ㇾ彼補ㇾ此。各有ニ作者之旨ー。

近臨ニ十二因緣水ー。　多勝ニ三千世界花ー。紅梅花下作。應ニ太上法皇製ー。

故老傳云。講此詩之間。滿座感歎。江相公獨不許。法皇問。奏云。十二因緣是煩惱也。不圖禪定法皇蓋煩惱水。衆人忽驚。

見如氷雪鼎如桐。　侍女傳從繡帳中言。（贈納言。）

寛平二年四月一日。依例賜群臣飲。別勅掌侍藤原宜子頒賜御扇。以詩取思。

眞圖對我無詩興。　恨寫衣冠不寫情。（像眞皆贈大相國。）

見渤海裴大使眞圖有感云々。

鄉涙數行征戍客。　棹歌一曲釣漁翁。（山川千里月。保胤。）

入詩境之由。彼師匠（菅三品。）示給。一曲字人々難之。作者云。黃河千里一曲云々。

陶門跡絶春朝雨。　燕寢色衰秋夜霜。（閑中日月長。以言。）

燕寢造化云々。今案。許渾贈殷堯藩詩。有可准之事。

一行斜雁雲端滅。　二月餘花野外飛。（春日眺望。）

或人云。依閏二月許作二月餘云々。而見正筆草無閏月事。又或人云。孝言佐國二月餘花說相論云々。

万里東來何再日。　一生西望是長襟。

或人云。此句詩之本樣云々。可被案之。

蒼波路遠雲千里。　白霧山深鳥一聲。（橘直幹。石山作。）

齊然入唐。以件句稱己作。以雲爲霞。以鳥爲虫。唐人稱云。可謂佳句。恐可作雲鳥。

山腰歸雁斜牽帶。　水面新虹未展巾。（春日閑望。匡衡中。）

於後入道殿被賦秋雁數行之詩。匡衡以言二人。終夜吟詠此句云々。

多見栽花悅目儔。　先時豫養待開遊。（賞殘花。菅三品。）

待開遊。未生等伊儀。然者以文集待我遊可爲證。豫養見後漢書帝紀云々。

花色如蒸粟。　俗呼爲女郎。（詠女郎花。）

或云。近日以粟爲粟可惟之。撿文選注。木名也云々。

文峰案轡白駒影。　詞海艤舟紅葉聲。（秋未出詩境。以言。）

以言初作駒過影葉落聲云々。六條宮見草被書白字肝要之由。仍改作云々。以言與齊名被相試日承作云々。齊名常以爲愁。稱曰。寂手片廻何謀計云々。齊名臨終宮被訪。報命恩旨恐悚千廻。但白字事不忘却云々。又大府卿談曰。件題齊名作。霜花後發詞林曉。風葉前驅飛驛程。至于七字。風之驅葉涉前驅之義尤有興。霜花後發甚以無由。彼□齊名云。以言詩白駒之白字。六條宮不令直者。劣於我詩マシ。久而件詩雖不直紅白二字。案艤兩字古題意未出之心籠。此義之中。然則可謂勝齊名霜花之句歟云々。或人問云。但不直字者駒過景葉落聲二字。讀甚以碎歟。答云。無白字者非讀碎。上句無秋心歟。白駒者秋也。白字直千金也。

林露抜聲鶯未老。　岸風論力柳猶强。尙齒會詩。菅三品。

輔昭講云。强字誠强也。文時被講可案由。數知案後。申無可改字由。文時曰。予無計所案也。

人烟一穗秋村僻。　猿叫三聲曉峽深。秋山閑望。紀納言。

人烟近代忌之不作。

皈嵩鶴舞日高見。　飲渭龍昇雲不殘。晴後山川清。江言。

件以言詩。被講之時。以言卽爲講師。讀件句之時。皈嵩二字。飲渭二字。音連讀之。若有其由歟云々。爲憲朝臣同在其座。件朝臣每文場所隨身之嚢。名曰書嚢。此入抄筆之器也。聞講此詩不堪情感。入頭於嚢而滿涙數行。時人或感或笑云々。慶滋。爲政同在此座。後日難曰。此詩犯忠諱龍昇字。尤可避之。是黄帝登遐事也云々。以言聞之微笑。不敢陳一言。大略不足言歟。

摩訶迦葉行中得。　妙法蓮華偈裏求。保胤。

老樂於靜處詩也。或人難云。此句有何秀發入本朝佳句哉。上句迦葉行者。若是頭陀歟。

上句有常行頭陀事之心。下句甚以荒涼也。何句非法華經一偈矣。大府卿答云。所思如此。但其對頗優故歟。

眞如珠上塵厭禮。 忍辱衣中石結緣。以言。不輕品。

我不敢輕於汝等。或人問云。上句其義如何。大府卿答云。眞如珠者不輕。大士塵穢陀婆羅等歟。眞如佛性理之上。煩惱之容。塵積忌厭其禮之心歟。此詩上句爲秀逸。作者之心如何。

山雨鐘鳴荒巷暮。 野風花落遠村春。帥殿。暮山眺望。

此詩帥殿與齊信眺望詩也。荒巷暮三字。長國深以感之。此事存夢想云々。

瑤池偸感仙遊趣。 還賞林宗伴李膺。橘倚平。

此詩省試詩也。題飛葉共舟輕。勒澄陵氷膺。倚平爲祈登省事。每日夜々參詣清水寺之間。於寶前有夢想。示云。今度登省ハ李膺可煩云々。其事更以不得心之間。勒韻之中有膺字。其時得夢想之心。作叶官韻不作李膺。作李膺之輩不登省。仍倚平及第云々。是則觀音之靈驗也。

鄖原貧叔濟。 雲鶴舉居多。雲中白雀。韻字限八十字。三善輕山第八句。

以叔濟之字誤從叔濟。仍不第。省試詩。

逐舞生雜襪。 鷰歌起畫梁。詠塵賦詩。限第四句。任博士。菅清岡。

清岡家傳云。於大學廳試之。及第者清岡菩主也。是則叔父與姪也。世以爲簡。

鷹鳩不變三春眼。 鹿馬可迷二世情。以言。

此句依恨暗漢雲之子細。敍感之餘擬補藏人。雖然入道殿幷殿上人不承引之故不補。仍爲放言所作也。其時殿上人諺曰。湯氣欲上云々。本姓弓削ナレハ也。

機緣更盡今皈去。 七十三年在世間。

此詩大江齊光卒去之後。良源僧正夢所見也。

昔契蓬萊宮裏月。 今遊極樂界中風。

此詩義孝少將卒去之後。賀緣阿闍梨夢見。少將有歡樂之氣色。阿闍梨云。君ハ何心地喜ケ

ニテハ被レ坐。母君ノ被レ戀慕一ニハトイヘハ。
少將詠曰。
時雨てはちゝの木の葉そ散まかふなに古里の袂ぬる覽
詠レ之後。又詠二此詩一云。
荒村桃李猶應レ愛。何況瓊林業（華イ）苑春。
橘廣相九歲昇（讀イ）殿詩。暮春云々。童名文人云々。
低レ翅沙鷗潮落晚。亂レ絲野馬草深春。菅家。
此詩題云。蘭氣入二輕風一之詩也。鶴間雲三字。
有二古集一云々。元稹詩有二那將薤上露鶴邊雲一
云々。又有二他古集中鶴間雲三字一。
一條露白庭間草。三尺烟青瓦上松。以言。栖霞寺云題レ詩。
庭間草三字。已非二詩詞一。甚以凡鄙之由。儀同三
司被レ命云。以言雖二詩匠一都無二古集一時。是則此
詩心歟。
朝隱山雲細帙卷。暮過林雀臣文加。秋雁數行書（書イ）。以言。
此詩當座人云。半難半答。明衡不レ詩。豈遠空詩
退過二林雀一哉。

碧玉裝箏斜立柱。青苔色紙數行書（華イ）。菅三品。
題。天淨識二宿鴻一胸句也。統理平疑レ之見二唐韻
經一。不レ出二三史十三經之中一云々。
都府樓纔看二瓦色一。觀音寺只聽二鐘聲一。菅家。
此詩於二鎭府一不レ出レ門胸句也。其時儒者評云。
此詩文集。香爐峯雪撥レ簾看之句ヨリハ猶勝
被レ作云々。
書窓有レ卷相收拾。詔紙無レ文未二奉行一。保胤。
收拾ハ唱和集ニソムク。不レ叶二此處義一。
桃李不レ言春幾暮。烟霞無レ跡昔誰栖。文時。
桃李不レ言。烟霞無（何イ）レ跡。乃爲二對句一在（遂イ）二淳茂願文一
句也。古人必同事不レ避レ之歟。
三巴峽月雲收白。七里灘波葉落紅。藤爲時。
此詩田家秋詩也。以言見二此詩一云。白字可レ習二
置處一云々。
鄜縣村閭皆潤レ屋。陶家兒子不レ垂レ堂。菊散一叢金。善相公。
善相公初作二鄜縣村閭皆富貨一云々。心存ヽ可

有褒譽之由。而菅家只美紀納言長谷雄廉士路裏句不被感此詩。宴罷退出時相公不散鬱結。於建春門見寄菅家。仰云。富貨字恨不作潤屋。相公乃改作云々。

佳辰令月歡無極。　万歲千秋樂未央。謝偃雜言詩。

此詩踏哥詩也。古塔瓦銘。有万歲千秋樂未央字。今案。件文見唐神州三寶感通錄上。件錄云。仁壽二年正月復分布舍利五十三州。至四月八日。同年時下其州。如左云々。其中梨州塔地下瓦文。千秋樂云々。件錄唐麟德元年終南山釋氏所撰也。

青山有雪諳松性。　碧落無雲稱鶴心。許渾寄殷堯藩。

許渾詩多一躰也。詩後文時謂之許渾作。但至此句[　　]。

一樽酒盡青山暮。　千里書廻碧樹秋。許渾郡閣秋日寄洛。

此句許渾集。在兩三所。寄洛中友人。又送元書上人皈蘇州。

漁舟火影寒燒浪。　驛路鈴聲夜過山。杜荀鶴宿臨江驛詩。

古人語云。忠文民部卿。爲大將軍下向之時。宿駿河國清見關。軍監清原滋藤夜詠此句。將軍拭淚之。

三千仙人誰得聽。先達未决　含元殿角管絃聲。章孝標。

此詩意人難得。及第日報破東平詩也。

蛇驚劔影便逃死。　馬惡衣香欲嚙人。都良香。代渤海寄上左親源中將。

魏文帝時。朱建平相馬事也。

北斗星前橫旅雁。　南樓月下擣寒衣。劉元淑。薄命篇。

此詩劉元淑詩也。朗詠集中云。白。

雖愁夕霧埋人枕。　猶愛朝雲出馬鞍。山名也。青山馬鞍雲。後江相公。

怨是老閑生也得。　擬將何事奈余何。元放言。

黃壤誰知我。　白頭猶憶君。五言白。

此詩贈元小尹詩。二首同引。六十一。又五十一。

若非宋玉牆重下。　疑是襄王夢不長。花落風臺春。江相公。

吹亂綺窓風色脆。灑來珠砌雨色香。
故老曰。相公常稱此句之美也。
和風曉扇恐吹盡。清景夜明須靜香。知房
又被命云。去春月老惜梅花之作。前美州知房。被贈一句。此句如何。僕答云。若夜衰紅把燭看之詩樣歟。被答云。近々此詩天仁三年事也。
遊子三年塵土面。長安万里月花西。季仲。
僕問云。去年前帥季仲自常州被送詩畢。此句如何。遊子者其義無由。加之面字如何。文集云。遊子塵土顏。若摸此句歟如何。白氏文集云。万卷圖書天祿上。一條風景月華西。是則呈集賢閣之一句也。天祿者閣名。月華者門名。彼閣在件月華之西歟。非桂月之西。此詩甚以奇異也。又江都督被笑云々。
古渡南橫迷遠水。秋山西繞似屏風。江佐國。
又被命云。一昨日江都督被申云。江佐國淳和院眺望詩。上句無其謂。予所案得。寒樹東橫應障日。此句今案如何云々。但東字下字未思。障子者本障日也。然則其對可謂叶。美州聞之被談曰。橘孝親作內秘菩薩行詩云。潔清丹地珠長琢。十四秋天月暫陰之句。上七字不似下七字。明衡云。試求之未得云々。而先年都督被答云。上句何無此哉云々。仍問其句。被答云。清涼夏水還須嫺此句如何云々。僕申云。然則似齊名詩歟。件詩云。眼蓮豈養清涼水。西月長留十五天之句。彼詩若爲避此句強求上句歟。仍有甘心之氣歟。

江談抄第五

詩事。

文集中他人詩作入事。

被命云。文集中ニ他人詩作入事被知乎。答云。不知何作乎。被命云。第六帙中李仲作詩

也。其詩如何。被レ命云。長談二鴻寶集一。無レ雖二小乘經一云々。鴻寶集ト云ハ大乘經ヲ云也。因レ茲文集ヲハ。古人モ大乘經之次。小乘敎之上トソ云ケル。故橘孝親ハ常信レ之。敢以不二忽諸一。凡反古ナトニモ。敢鼻カマヌ人也云々。

文集無二同詩一哉事。

又被レ命云。文集無二同詩一ヤ。僕答曰。苑花如レ雪隨二行輦一。宮月似レ眉伴二直廬一。此詩在二天寶樂叟長韻詩一。又在二四韻詩一。又云。一以二老年涙一泣灑二故人文一。又哭二晦叔一。唯將二兩眼涙一一灑二秋風襟一云々。僕問。許渾集。一樽酒盡青山暮。千里書廻碧樹秋之句。在二二ケ處一。師被レ答云。然也。僕問云。文集放々龍々在二牛角一。雷擊競來牛狂死。其義如何。師被レ答云。件事見二異記一。不二具記一。

文集常所レ作炙〔手オ〕レ牛事。

又問云。文集常所レ作炙〔手オ〕レ牛。其義如何。被レ答云。淮南子事。不二具記一。

齊名不レ點二元稹集一事。

又被レ命云。一條院以二元稹集下卷一齊名可レ點進一之由被レ仰レ之。雖レ然辭遁云々。

王勃元稹集事。

又被レ命云。注王勃集。注杜工部集等。所レ尋取一也。元稹集度々雖レ誂二唐人一。不レ求得一云々。

絲纈字出二元稹集一事。

予談云。菅家御作者類二元稹集一之由先日有レ仰。其言誠而有レ驗。菅家御草云。低翅沙鷗潮落曉。亂絲野馬草深春。元稹詩。遮レ天野馬春無レ曉〔晴イ〕。拍レ水沙鷗濕翅低。此兩句實以相類焉。予又云。菅家柳詩有二絲纈字一。元稹詩云。春柳黃。是亦出レ自二被集一。被レ答云。兩家甚以有レ興云云。又菅家內宴。何處春光到詩。柳眼新結絲纈出。梅房欲レ拆玉瑕成。

白行簡作レ賦事。

予問云。白行簡作レ賦中。以レ何可レ勝乎。被レ答云。

望夫化爲石賦第一也。抑白行簡被知乎。何流乎云々。答曰。不知。被命云。居易之弟也。サテ賦ハ行簡勝云々。答云。然者何世人以行簡集強不規摸乎云々。被命云。詩者尙居易勝也。行簡不可敵。兄弟四人也。其中有敏仲云云。

古集躰或有對不對事。

古集躰或有不對如何。被命云。是方于者缺脣者也。盧照隣者惡疾人也。李白者謫仙也。或人問云。以李白號謫仙人之由見文集。是謂文章之躰譬謫仙歟。又實以金骨之類歟。被答云。實謫仙也。

古集幷本朝諸家集等事。

問云。古集幷本朝諸家集等之中稱人之處。如稱十一十二之類。其義如何。帥答云。件事見以言集雜筆之中。以言對唐人問此事。答云。立人子孫之處。譬有一人。件人有子三人。始自次第稱一二三。次嫡子有子五人。自嫡孫次第稱四五六七八。次二男有子四人。自其嫡子次第稱九十十一十二。次三男有子三人。自其嫡子次第稱十三十四十五。次嫡孫有子二人。稱十六十七。次稱庶子之子。如此次第稱之。限以卅九。不及五十。又或說。只以嫡男稱十一。以二男稱十二。至于十字者。只以加之云々。然則於卅其義如何。此說頗無所據。以言集可引見之。

王勃八歲秀句事。

又被命云。王勃八歲所作。秀句アリ云々。不覺。

燒秋林葉火還寒句事。

又燒秋林葉火還寒云句。准的華光焔々火燒春之句也。問云。當簾楊柳雨家春之句也。

菅家御文章事。

被命云。菅家御作之中。尙匡房不知事多云

云。被答云。尤理也。匡房不知事記副紙。然者御所學之才智令習給。文氣天ニ令受給也。不可申左右。居易ヲモ樂府採詩。官斷作損也。有失錯之由被仰ケリト云々。令知其甲乙給。尤希夷也。然者居易ノ樂府上下作。爲諷諭詩官之事也。然作損如何。

六條宮御草事。

又被命云。秋聲多在山詩。六條宮御作。鹿鳴猿叫之句。有雄張之御氣色。而覽以言衆籟曉興之句。大令歎息妬忌給。件詩胸句更以神妙。一首之秀句也。

菅家觀九日群臣賜菊花御詩讀樣事。

菅家觀九日群臣賜菊花御作云。術中彭祖九重門。其讀樣如何。師被答云。古今件句有讀樣云々。術ノ中彭祖ナリ九重ノ門ト可讀云云。問。次句鷄雛不老仙人署。署字如何。云。若署字歟。師云。官署之義也。仙官義也。鷄雛不老如何。件事雖側見慥不覺。被答云。以菊合樂。如棊子服之。若不信者。與鷄雛令食之。至老不死。見菊花方云々。師被命云。件詩次句非祖五柳曉雲採。此事非心之所及。予答云。禁園之仙菊繁美勝昔時五柳東籬之閑寂之心歟。又被命云。祖字讀如何。未覺事云云。又被命云。件詩落句如何。予答云。件落句蘼收讀樣ハ如何。件事見文選舞賦歟如何。不被答。

菅家御作爲元稹之詩躰事。

又被命云。菅家御作者元稹之詩躰也。古人云。如此。師。菅家御作者非心之攸及。

菅家御草事。

又被命云。菅三品云。菅家御草者。如倒龜甲其上加縲鏤。非心力之所及。紀家作者如倒拾木加磨瑩。沙物可用之。尤可庶幾云々。然則況於區々之末學。其自豈樂云々。問。菅家

御作者眼不及。文集者眼及。是何故哉。寄其時代寄其文章。此等庶幾歟。帥云。依人也。紀家君同時也。然而不似耳。若是殊有幽玄道歟。

菅家御草事。

又被命云。菅家云。温庭筠詩躰優長也。

後中書王以酒爲家御作事。

後中書王以酒爲家御作云。杜康昔搆容人息。下三字讀如何。帥被答云。人息チスト可讀云云。未詳覺。出何書乎云々。

世尊大恩詩讀樣事。

又世尊大恩詩作。重々千雲嵩嶺重。深々納日海潮ヨリモ深。如此讀云々。近代人不知其說。

天淨識賓雁詩事。

天淨識賓雁詩。頻寒着三字不被讀。何等書文哉。凡如此之類尤多。僕貢士答云。千載佳句。詩云。雁着行之着字。雁義頗近之歟。被命。此義者公謂叶。彼詩者不叶云々。此事前濃州知房同審之云々。

資忠簟爲夏絕詩事。

又云。菅資忠簟爲夏絕詩。以言記之。紀用平聲與禮記說相違云々。

文章博士實範長樂寺詩事。

又被命云。故文章博士實範長樂寺松柏山寒枝不長句之詩序。詩云。白駒々々可尋注。書云。見盧照隣集。主人被感云々。序云。盧照隣集往年所一見也。件集有泥人事如何。帥被答云。若早天田之事歟。僕曰。不家莫詩也。詳不被答。

月明水簡詩腰句事。

又被命云。予近曾於右金吾亭作月明水簡詩腰句。陸張池白兩家秋ト云句。白字。江都督被命云。可改冷字歟云々。藤原爲時詩云。三

巴峡月雲収白之句。以言云。白字可習置處。此句。白字甚以優也云々。又以言詩。桂花秋白之句。白字宜得其躰焉。此然可學之。但餘事也云々。

日本紀撰者事。

被談云。日本紀被見哉。答云。少々見之未及廣。抑日本紀誰人所撰哉。被答云。日本紀者舍人親王撰也。又續日本紀者。左大弁菅野眞道撰也。依其功給兎田卅町。日本後紀者左大臣藤原緒嗣撰也。續日本後紀者 忠仁公也。文徳天皇實録者 昭宣公撰也。三代實録者 左大臣時平所撰也。

扶桑集被撰年紀事。

又云。扶桑集 長徳年中所撰也云々。時歴九代歟。今上之時也。

本朝麗藻文選少帖東宮切韵撰者事。

又云。本朝麗藻者高積善所撰之。橘贈納言(廣相)文選少帖所抄也云々。又東宮切韵者菅家主刑部尙書集十三家切韵。爲一家之作者。著述之日。聖廟執筆。令滯綴云々。

新撰本朝詞林詩事。

爲憲所撰本朝詞林在故二條關白殿(師通)。以件書令諸家集爲憲撰給也。世間流布披露本甚以省畧也。保胤。正通等集詩三百餘首。今所書入也。

有國集。故廣綱所集不幾云々。

粟田障子坤元録詩撰者事。

又被申者。粟田障子詩輔正卿撰之。坤元録詩維時卿。然則作者與判者各互有長短。隨其功也。粟田詩以言以帥殿(伊周)方人不被入之。怨言云。雖坤元録絶句一首者何不罷入哉云云。故文章博士實範後傳聞此事。不被許此書云々。

扶桑集頋作多事。

又云。扶桑集中順作尤多。時人難云々。問。順序多自紀家序如何。帥答云。花光浮水上序。順序也。專不可入也。而齊名以其爲祖師多入之由。時人難云々。

朗詠集相如作多入事。

又四條大納言者高相如之弟子也。仍撰朗詠集之時。多入相如作。所謂蜀茶漸忘浮光(花イ)味。并蕤蘇往反之句。有何秀發乎。

四韻法不用同字長韻詩不避事。

又云。四韻法不用同字。長韻之詩强不避之。江以言圓成寺當座詩。第二上句云。鄉國迢遞今雲隔。第五下句云。初逢雲洞薜蘿僧。是雲字二所。第二下句云。林草凋殘被雪凌。又第三上句云。風凋寒時斟綠桂。又第六上句云。風情忽發冷猶苦。風字兩所如風月字之類必避之。然以言用之。此詩已在本朝麗藻云々。

匡衡詩用波浪濤是置同義字例事。

又匡衡朝臣所列省試詩。置句用波浪濤。是置同義字之例也。又保胤者四五朶對風烟行。江以言者蓬萊洞對十二樓。皆詩人之秀句也。

以兩音字用平聲作之詩憚哉事。

予又問云。以兩音字用平聲作之詩猶可憚作哉。被命云。不可憚。天神御作。鶴飛千里未離地之句。坐在爐邊手不龜之句。離字龜字。毛詩莊子之文。兩字他聲也。尙不憚被用平聲。又朝綱登省詩。以兩音字用平聲之時。評定諸儒於仗座欲落第爾朝綱傍爾立詠云。鶴飛千里未離地ト音頌ケリ。諸儒尙不聞入之處。朝綱云。菅丞相ノ被仰之事モ聞テ侍也ト云ケルヲ延喜聖主聞食テ。彼ハ有謂可及第也ト被仰下也。然者不可憚歟。

兩音字通用事。

僕又問云。明衡詩。車漸帷裳。漸字如何。漸臺月

露義也。而用二他聲一如何。被レ答云。漸臺之義。猶以平聲也。然則明衡失也。但兩音字有二通用之例一。文章之所レ許也。隨レ時可二斟酌一歟。菅家御作云。鶴飛千里未レ離レ地。離字用二平聲一。此其例也。又坐在二爐邊一手不レ龜。此詩用二脂之韵一。如二莊子一者此无二眞臻韵一。又用二平聲一也。僕問云。用二脂之韻一由。東宮切韻。諸家釋中有二一說一歟。被レ答。然也。僕問云。古賢之所レ尙雖二仰取一レ信。世說一卷私記者。紀家善家相共被レ釋二累代難義一之書也。

隨二音變一訓字事。

又或人云。隨二音變一訓之字。不レ勞二其音一用レ之事。文章之一躰。古人之所レ傳也。

丼丼字和名事。

被レ命云。延喜御時。渤海國使二人來朝。其牒狀爾此兩字各爲二使二人姓名一。紀家見レ之。雖レ未レ知二文字一。呼云。丼。木ノツブリ丸。丼。石ノマフリ丸參レト喚。各應會參云々。異國作字也。以二當時會釋一讀レ之。可レ謂二神妙一者也。異國人聞而感レ之云々。

箇字近代人詩不レ作二件字一事。

又云。箇字。近代人詩ニ不レ作云々。明衡并範綱作二此字一。件人以後。强以不レ作云々。或人秘抄中有レ之。

怦字事。

予問云。怦字如何。被レ答云。件字塚古文字也。[　　]二万六千六百十日紙讀云々。以二官位一令レ讀歟。時博士讀レ之云々。人之壽命日數云々。

杣字事。

又問云。杣字誠本朝作字歟如何。被レ命云。杣字本朝山田福吉所レ作也。杣字又見二日本紀一云云。

美材書二文章御屛風一事。

又云。小野美材内裏文章御屏風書了。奥書大原居易古詩聖。小野美材今草神云々。

四條大納言野行幸屏風詩事。

近曾講美乃前司知房之次被談云。四條大納言野行幸屏風詩。徳照飛沉雲夢月之句。下三字本者燕園月ト被作タリ。後被改雲夢月。

鷹司殿屏風詩事。

又被命云。鷹司殿屏風詩。齊信卿被撰之。齊信頗多被入資業詩。花塘宴詩色絲句撰入之。義忠聞之中宇治殿云々。絲字他聲。非平聲。可謂僻事。詩云。俊遠保昌之所作也。資業依當任受領。其詩被多入云々。戸部納言聞此事。勸文集詩被獻云。聲々麗句敷寒玉。句々妍詞綴色絲云々。宇治殿聞食此事被勸仰義忠。義忠蟄居。及明年三月不被免之。則付女房獻和歌云々。アヲヤキノイロノイトニテムスヒテ〔異本トチテ〕シヨレハホトケテハルソクレヌル。依此和歌被免云々。

鷹司殿屏風齊信端午詩事。

鷹司殿屏風詩。齊信端午詩。片月絃鳴士卒嗟之句。道濟在筑後國傳聞之。此句者勝徳照飛沉之句。作句者雖秀句。村濃絲ノ綾達タル様也云々。又帥被示云。雲夢之字平聲歟。文選有兩音歟。

清行才菅家嘲給事。

善相公者巨勢文雄弟子也。文雄薦清行狀云。清行才名超越於時輩云々。菅家令嘲此事。則改超越為愚魯字。又被問廣相云。不詳不詳云々。菅家令怨之。為先君〔是善也〕門人。於事無芳意云々。

齊信當庶幾帥殿公任歟中務宮事。

又被命云。齊信當庶幾帥殿公任。又感歎中務宮。齊信常被稱云。帥殿以文章被許云々。其年齒以等輩也。以彼人許給。為面目豈不

レ甚哉。

輔尹擧直一雙者也事。

又被レ命云。輔尹擧直一雙者也。匡衡迯二書於行成大納言許一云。爲憲爲時孝道敦信擧直輔尹。此六人者越二於凡位一者也。故其甘レ貧云々。統理平。高五常。工レ詩者也云々。又云。□紀家深被レ感二五常一。又先年見二菅三品自筆被レ書統理平集一。所レ好事不レ嫌二善惡一歟。將又先達歟。

順在列保胤以言等勝劣事。

問。順在列勝負如何。帥答云。順勝。問。順保胤勝劣如何。帥答云。保胤勝。問。順以言如何。帥答曰。以言勝歟。但故人孝親朝臣或以レ順爲レ勝。予倫不二甘心一耳。夜閑不レ弁レ色題。以言作云。爲レ深爲レ淺風聲暗。滿座相感云。文集毛志計留波斗云々。

時綱長國勝劣事。

問云。時綱與二長國一如何。帥答云。長國勝歟。明衡談云。長國ニ被レ仰ハ不レ可レ爲レ恨云々。

本朝詩可レ習二文時之躰一事。

本朝集中ニハ。於レ詩者可レ習二文時之躰一也云云。文時モ文章好マム者可レ見二我草一云々。此草以往雖二賢才一絕二風情一。尙以荒强也云々。又六條宮保胤ニ詩ハ伊加々可レ作ト阿利介留毛。文芥集ヲ保胤ニ令レ問給ヘトソ云ケル。於レ筆者不レ然歟。

父子無二相傳文章一事。

問云。古今父子相傳文章者希歟。帥答云。良香子在中。菅家御子淳茂。文時子輔昭。村上御子六條宮。此外無レ之云々。

維時中納言夢二才學一事。

維時中納言日記中書云。菅家夢中令レ告云。汝才學漸勝二朝綱一之由所レ詫云々。雖レ然於二文章一非レ敵歟。

夢爲憲文章事。

橘孝親父（名可尋）。求可爲師匠之者。祈請其先祖建學館院之者（名可尋）。夢中告云。文章者可習爲憲者。爲憲聞之稱雄云々。

成忠卿高才人也事。

又云。成忠者高才人也。儀同三司御亭闘文集二帖詩與六帖詩之日。二帖詩寂初出天宮閣早春之詩。成忠難之云々。天宮閣者與也。何寂初出此詩。成忠卿有相論之詞。以其同事是後人才智者也云々。

齊名者正通弟子事。

問云。齊名者誰人弟子哉。師云。橘正通之弟子也。正通者順之弟子。問。以何知之。師云。爲憲集云。順以家集不付一弟子正通付我者。以之知之云々。

道濟爲以言弟子事。

道濟者以言弟子也。昔請詩於以言。以言於稠人之中稱之曰。後（後イ）風情日進。時人以爲一雙云々。

以言者薦茂弟子也事。

問。以言者誰人弟子哉。答云。薦茂之弟子也。

文章評論和漢共有事。

雖賢人君子文道之評論和漢共有事也。宋明帝與鮑明遠爭文章之間。明帝其性甚以凶惡也。仍鮑明遠致モソスルトテ故ラ作損ス。時人曰。文衰タリト云。隋煬帝與薛道衡爭文章之間。薛道衡遂被致了云々。

村上御製與文時三位勝負事。

又被談云。村上御時。宮鶯囀曉光題詩ニ。召文時三位被講之。其間物語被知乎如何。答云。不知。被語云。尤有興事也。件日。村上與文時相互爾相論日也。件製云。露濃緩語園花底。月落高歌御柳陰ト令作給。文時。西樓月落花間曲。中殿燈殘竹裏看ト作タリケレハ。主

上聞食天。我コソ此題ハ作抜シタレト思爾。文時詩又以神妙也ト被仰天。召文時近於御前。無偏頗我カ詩事無憚申。雖有無ト被仰レハ。文時申云。御製神妙侍。但下七字ハ文時ニモマサラセタマヒタリ。御櫛陰ナレハ宮ト思ヒ候ニ。上句ハイツコニ宮ノ心ハ令作御ニカ候ラム。園ハ宮ニソアヤハ可作ト申ニ。村上被仰様ハ。足下ハ不知ヌカ。其園ハ我カ園ソカシト被仰爾。文時申云。然コソ侍ナン。上林苑ノ心ニコソ侍ナレ。雖然イカヽ侍ヘカラムト申爾。尤有謂ト被仰ニ。一問答云。又有興仰事アリト云テ。サコソハ侍ナントテ申テ退座ニ。主上又被仰様。然者我カ詩ト足下ノ詩ト勝劣如何。慥可差申ト被仰ニ。文時申云。御製ハ令勝給。尤神妙也ト申爾。主上被仰之様。ヨモ不然。慥尚可申也ト被仰テ。召藏人頭テ被仰之様。若文時不申此詩勝劣。依實不令申者。自今以後文時申事。不可奏達我ト被仰ヲ聞テ。文時申云。實ニハ御製與文時詩對座ニ御座ト申ニ。實可立誓言ト被仰ニ。又申云。實ニハ文時詩今一膝居上テ侍ト申ヌ。逃去了。主上令感歎給。啼泣給云々。

齊信文章師殿被許事。

又云。齊信如何。被答云。小松雄君者。若齊信歟云。齊信自稱云。師殿以文章被許云々。儀同三司者是論其年齒。齊信之後進等輩也。而以被人被許。爲面目豈不甚乎。

公任齊信爲詩敵事。

又師殿常示云。公任齊信可謂詩敵。若譬相撲者。公任雖善擲不可打齊信云々。

爲憲孝道秀句事。

爲憲文章劣於爲時孝道云々。就之言之。孝道秀句只三也。巫陽有月猿三叫。衡嶺無雲雁

一行之句。開緘有淚之句。樹應子熟之句等也。爲憲者有其員。

勘解由相公誹謗保胤事。

勘解由相公常誹謗保胤。保胤守庚申序云。夫庚申者古人守之。今人守之。勘解由相公嘲之云。古之人守 今之人守ト可讀ト云々。又以書籍不審事問保胤。保胤常稱有々。仍勘解由相公爲試保胤作虛本文問之。又稱有有。仍嘲號有々主。保胤傳聞之作長句云。藏人所粥燒脣。平雜色之恨難忘。金吾殿杖碎骨。勾當之恩難報云々。此事皆有由緒。彼人瑕瑾云々。古人皆以如此。保胤雖仕佛人人情被輕慢者。其情不堪者歟云々。

匡衡以言齊名文躰各異事。

予又問云。匡衡以言齊名三人文躰各異。而其得其佳境。被答云。齊名偏持古集於其心腹。敢無新意。文々句々皆採摭古詞。故其躰有風騷之躰。至其意不得之日亦不驚目。無新意之故也。予申云。齊名作非詩。雜筆モ猶採古集潤色之誠而有驗。千載佳句詩云。江都謳謠誇杜母。洛城歡會憶車公。齊名採此句餞序云。海浙之政類王祥而繼康。洛城之遺德車公。而豈忘此其有驗也。又被命云。以言文躰與之相違。所作之詩任意惹詞。都無僻案。其躰實新。其興彌多。至于不得之日者。非後學之可法。則一代之尤物也。汗收赤驪溝之句。不可及者也。源起周年後幾霜之句是也。以言於弟子習其躰。增其風心者也。

廣相七日中見一切經凡書藉皆橫見事。

又云。廣相獄黛之時。七日之中見一切經。凡書籍皆橫見之。雖如此拔萃之性。尙有備忘却之事。故何者。先年見唐年號寄韵之書。是廣相之所抄也云々。件書注付年號雖等。所謂大象者涉大人象之義。隆紀者似死之躰。或人問

云。大象者後周年號。隆紀者北齊年號。作年號北齊被レ滅レ周歟。又魏時有二正始年號一。或人云。正字者一止也。詳不レ覺二所出書一。又唐高宗時有二乾道年號一。反音不吉也。仍改レ之。此事見二唐書一。

廣相任二左衞門尉一是善卿不レ被レ許事。

又云。廣相任二左衞門尉一。是善卿不レ被レ許二此事一云々。菅家獻策之時來二省門一。彼時強不レ籠二小屋一。只徘二徊省門一。廣相着二毛沓一到二此處一。微事之處々相共被レ勘レ之。有二一事不レ通。廣相策レ馬到二嵯峨之隱君子之許一問之云々。

隱君子事。

問云。隱君子名如何。被レ答云。淳歟。嵯峨源氏之類歟。策科判問諸儒論。尤可レ見物也。是善與二音人一相論事尤有レ興云々。亦云。良香者文章之道可レ謂レ受二之天一。[ ]可尋謂學之。又慈父宜レ傳二受子一。此句尤珍重也云々。

匡衡獻策之時一日告レ題事。

又師殿被レ命云。匡衡獻策之時。文時前一日被レ告レ題。匡衡參二文時亭一。則日令問也。題如何ト問之處。文時。足下爲レ被レ好二婚姻一。自所レ好二壽考一也云々。即歸了。當日早旦被レ告二徵事一云。太公望之逢二周文一。渭濱之浪畳レ面。菅三品見レ之云。面畳渭濱之波。眉低商山之月ト可レ作ト被レ直云々。此事又叶二區々短慮一。有レ興々々。

源英明作文時卿難事。

又被レ命云。源英明。池冷水無二三伏夏一之句。文時聞云。水冷池無二三伏夏一。風高松有二一聲秋一ト可レ作云々。

源爲憲作文時卿難事。

又源爲憲。鶴閑翅刷之句。文時卿難云。翅閑鶴刷千年雪。眉老僧垂八字霜ト可レ作云々。

以言難二齊名詩一事。

又被レ命云。齊名作二行色花飛岐路月之句一。語二

以言云。月夜見花哉如何。

左府與土御門右府詩事。

問。左府（俊房）與土御門右府（師房）詩如何。帥被答云。源右府勝歟。予云。於才學者然也。非同年之論。詩者左府御作者有古人之流。頗非凡流。問。源右府秀句何句哉。帥殿被答云。樓臺美麗。并奩匣鏡明之句也。予云。左府者曲水霞落句非凡流。人問此會應希有。花前主客備三台云云。頗被服膺之氣也。

源中將師時亭文會篤昌事。

被命云。文場何等事侍哉。答云。指事不候。一日コソ源中將師時亭文會候シカ。被答云。昨日進士篤昌所來談也。人々詩大略聞之。貴下詩篤昌頗不受歟。答云。尤理也。又篤昌詩希有也。坐人々被申候如何。被命云。然也。不足言者歟。事外ニ英雄之詞ヲコソ稱シ侍シカ。文場氣色如何。答云。傍若無人也。奇恠第一事不可過之。奴袴事。可有制止事也。被命云。立英雄尤理也。寶志野馬臺讖。天命在三公。百王流畢竭。猿犬稱英雄ト見タリ。王法衰微憲章不被行之徵也。予答云。件讖何事起乎。被命云。未被知歟如何。答云。不知候。被命云。件讖者是我朝衰相ヲ寄テ候也。依之將來號讖書也。仍爲之日本國云野馬臺也。又渡本朝有由緒事也。

秀才國成來談敦信亭事。

敦信爲山城前司之時。秀才國成時來彼亭談文事。國成飯之後。敦信常言云。秀才ハ與幾者加奈。者藥加加々良麻志加波云。稱者藥明衡是也。

都督自讃事。

被命云。倩案情。云官爵云福祿。皆以文道之德所經也。何況才藝名譽殆過於中古之人所思給也。雖似自讃又非無謂。於壽命

者及七十事。近代之難有之事也。非短壽之難。顏回至德僅三十歟。仍世間事全無所思。只所遺恨ハ不歷藏人頭ト。子孫カ和呂クテヤミヌルトナリ。足下ナトノ樣ナル子孫アラマシカハ。何事ヲカ思侍ラマシ。家之文書。道之秘事。皆以欲湮滅也。就中史書全經秘說。徒ニテ欲滅也。无委授之人。貴下ニ少少欲語申如何。答云。生中之慶何以如之乎。被答云。史記爛脫ハ只三卷也。（本紀第一。第四。第五傳也。）後漢書ニハ廿八將論也。共有注。有別紙。被談云。皆三品所被作。老閑行能被心得如何。答云。未得心。但粗依先父之談說。纔置文字之樣所承知也。自晝夜各一字可至數十卅之字歟云々。被談云。然也。譬如扇本末也。伴行ハ文時乃三ケ年之間。時而不懈所案作也。草之後先令見顧許之處。顧見之一夜中令和答送文時許云々。文時大令歡樂給。不覺人之由。時人又以歎之傾之。其故ハ不躰凡只無念也。又無其憚。一々遺恨也。其又被談云。文時モ頗順ヲハ不受ケル歟。但賦躰ニハアラス。自中間之奧ハ已非賦之文章。ナニワサシタルソト被云ケル。サテ此賦都我見トナ順ニナ不令聞トソ被云ケル。

都督自讚事。

都督又云。取身自讚有十餘。其中四歲讀書。八歲通史記。十六歲作秋日閑居賦。其一云。李廣漢室之飛將也。卜宅於隴山。范蠡越國之賢相也。避祿於湖水云々。明衡朝臣深以感之。又落葉埋泉石詩。羊子碑文嵐裡隱。淮南葉色浪中深云々。安樂寺御廟院序一句曰。堯女廟荒。春竹染一掬之淚。徐君墓古。秋松懸三尺之霜。雖垂異代之名。皆非同日之論云云。又云。自高麗申醫師返牒云。雙魚難達鳳池之月。扁鵲何入鷄林之雲。是則承曆四年

事也。其後赴鎮西之日。宋朝賈人云。宋天子有鍾愛賞翫之句。以百金換一篇之句也。

江談抄第六

長句事。

曉入梁王之苑。雪滿群山。夜登庾公之樓。月明千里。白賦 賈嵩。

撿秋賦登字作歸字。雪滿群山是文選文也。

樵蘇往反杖。穿朱買臣之衣。隱逸優游履。踏葛稚川之藥。長和寺[illegible]山中 [illegible]序。直幹知。

以紅葉爲藥例。紅葉。履字或作屐。文選之意也。

新豐酒色清。冷於鸚鵡盃之中。長樂歌聲幽。咽於鳳凰管之裏。送友人歸大梁。

非送友人歸大梁。其意見於賦中。

菓則上林苑之所獻含自消。酒是下若村之所傳傾甚美。晴添草樹色。

含消梨。是梨名也。

泰山不讓土壤。故能成其高。河海不厭細流。故能成其深。漢書。

文選。高作大。厭作擇。下成字。同文。

佳人盡飾於晨粧。魏宮鐘動。遊子猶行於殘月。函谷鷄鳴。

以言朝臣稱云。函谷鷄鳴四字可謂絕妙。

春過夏闌。袁司徒之家雪應路達。日南暮北。鄭大尉之溪風被人知。右大臣[illegible]第三表 [illegible]

時人稱云。惜不奉見於先朝。[illegible]

隴山雲暗。李將軍之在家。穎水浪閑。蔡征虜之未仕。請撰公辭大將狀 文時。

或人夢。行役神依此句不弘於文時家云々。

王子晉之昇仙。後人立祠於維嶺之月。羊大傅之早世。行客墮淚於現山之雲。[illegible]

件句後人於安樂寺月夜竊見之。有直衣人

被詠云々。若天神令感給歟云々。
昇殿者是象外之選也。俗骨不可以踏蓬萊之雲。尚書者亦天下之望也。庸才不可以攀臺閣之月。

直幹請任民部少輔中文。件中文天暦帝令置御書机給云々。

前途程遠。馳思於雁山之暮雲。後會期遙。霑纓於鴻臚之曉淚。（詩序。於鴻臚館餞北客。後江相公。）

此句渤海之人流淚叩胸。後經數年問此朝人曰。江朝綱至三公位乎。答云未也。渤海人云。知日本國非用賢才之國云々。

楊岐路滑。我之送人多年。李門波高。人之送我何日。（別路花飛色詩序。）

前中書王見此句被稱云。以言平同也云々。自此才名初聽。

谷水洗花汲下流。而得上壽者三十餘家。地血和味湌日精。而駐年規者五百箇歲。（群臣賜菊花序。紀納言。）

高五常序。有似此序之作。古人傳云。五常作後以言被稱。自餘頗催此序。可到佳境。以仍此序云々。

瑩日瑩風。高低千顆万顆之玉。染枝染根。表裏一入再入之紅。（花光浮水上詩序。三品。）

此序冷泉院花宴也。序遲無極。主上欲還御。而依聞序首留給。万葉仙宮百花一洞也云云。

昔忉利天之安居九十日。刻赤栴檀而摸尊容。今跋提河之滅度二千年。瑩紫磨金而禮兩足。匡衡。

此句仁康上人入唐之時。爲母於六波羅蜜寺供養佛經之願文也。講莚參會貴賤濟々焉。講畢集會人皆悉令散之間。保胤入道猶留到俗客座。即匡衡背云。弼殿筆リケリ云々。于時匡衡彈正弼也。在此講席之故也。又入道陳云。依如是不出文場也。見此句作骨心有

攀緣。且爲菩提之妨云々。

願廻翔於蓬嶋。霞袂未遇矣。思控御於茅山。霜毛徒老焉。（藤雅材。）

依此句俄補藏人云々。

聚丹螢而積功。雖仰堯日之南明。問青鳥而記事。恨暗漢雲之子細。

依此句擬補藏人。雖然入道殿幷殿上人不承引之故不補。

虛弓難避。未抛疑於上弦之月懸。奔箭易迷。猶成誤於下流之水急。

懸急字不可有由。文時心中思之。卅年後案得可有由稱云。我滅於朝綱卅年云々。

漢皓避秦之朝。望礙孤峯之月。陶朱辭越之暮。眼混五湖之煙。（視雲知隱賦。以言。）

後中書王稱云。件賦以言爲物上手以望夫化爲石賦爲規摸所作歟。至于躰者不知云々。

蕭會稽之過古廟。託締異代之交。張僕射之重新才。推爲忘年之友。（香亂難識詩序。後江相公。）

蕭允過吳札廟。張纘結江摠交。並見陳書。

漢高三尺之劒。居制諸侯。張良一卷之書。立登師傅。

件句雅材冊文也。調和歌舞非後漢書句。

仁流秋津洲之外。惠茂筑波山之陰。（古今序。淑望。）

日本國躰如秋津蟲臀呫也云々。

梁元昔遊。春王之月漸落。周穆新會。西母之雲欲歸。（鳥聲韵管絃序。文時作。）

後中書王被難云。既而下無小句有此句。文時之怱忙也。又故源右府命云。梁元者雖不吉之帝作之。取一端也。春王臺也。梁元所作也。

花明上苑。輕軒馳九陌之塵。猿叫空山。斜月瑩千巖之路。（閑賦。張賛。）

輕軒馳與閑義異。可深案云々。或人云。有閑人聞奔車也云々。

榮路遙兮頭已斑。生涯暮兮跡將レ隱。侍ニ大王ニ万歳之風月。向後未ニ必可レ知。橘正通。梅近夜香多。

此句七條宮宴序。自慊句也。滿座人無レ不レ拭レ淚。其後長去不レ知レ所レ之。或人云。復高麗國得レ仙云々。

晝夜八十之火。假唱ニ於鶴林之烟ニ。東方五百之塵。長懸ニ於鷲峯之月ニ。以言。

此句月ニ懸リト可レ讀歟月ヲ懸リト可レ讀歟。答。詳不レ被レ示。此句非ニ優美ニ。唯恐レ人也。

漢四皓難レ出。應曜獨留ニ於淮陽之雲ニ。堯三徵不レ來。許由長棲ニ於潁水之月ニ。後入道殿御表。匡衡。

應曜栖ニ淮陽ニ之句。齊名疑レ之。此事見ニ唐晌注ニ。不レ出ニ三史十三經ニ云々。

秦皇泰山之雨風。消ニ黄雀之跡ニ。周穆長坂之雲汗。收ニ赤驑之溝ニ。松聲當夏寒。

以言作也。

唐人感ニ兎裘賦ニ事。

一物集ハ渡唐書也。唐人見ニ兎裘賦ニ云。此賦ハ此國ニモ往代人ノ作タリセハ。文選ニハ入ナマシト云々。尤神妙事歟。

順序王朗八葉之孫句事。

問云。順序王朗八葉之孫。誰事不ニ詳覺ニ云々。次談話及ニ古事ニ。

菅家御序秀勝事。

師於レ序者每レ讀無レ不ニ感歎ニ。彌栢梁兮擬蘭亭。同華林兮種拱木之句。并秋水何處見序。風月同レ天閑忙異レ他之句。并花時天似レ醉序。思ニ魏文ニ而翫ニ風流ニ之句。催[illegible]序。內則綺羅脂粉。又風月學花之句等染ニ心肝ニ者也。又被ニ讀ニ云。菅家御作見ニ自餘時輩是鴻儒之句ニ矣。菅相公ハ淸行候モノヲ。伊加仁加久波伎レ御仁加祇天ト云々。僕又云。宮人[illegible]夜闌上殿燈者例也之句神也。又[illegible]。

在昌万八千年之聲塵事。

在昌序云。万八千年之聲塵。其心如何。答云。分明不ㇾ覺。下句七十二代之軌躅者。封㆓泰山㆒之者七十二君歟。其次云。在昌坤元錄屛風詩。愁難之間。既以㆓病惱㆒死去々々。〔云云〕

菅三品尙齒會序事。

又云。菅三品尙齒會序。猶已衰齡之句。無ㇾ力而有㆓餘情㆒。如㆓美女之病㆒也。

匡衡菊花映㆓宮殿㆒序事。

瑤池賦詩遙往㆓來於春霄之月㆒。汾水奏樂漫遊㆓吟於秋風之波㆒。

匡衡序云。瑤池賦詩往㆓來於春霄之月㆒。春霄事有㆓所見㆒哉。被ㇾ答云。可ㇾ見㆓穆天子傳㆒。件書六卷書也。立㆓四時㆒。然則春字有ㇾ所ㇾ據歟云々。

齊名序事。

又被ㇾ示云。齊名。僕夫待ㇾ巷〔衢歟〕。雞籠之山欲ㇾ曉〔曙歟〕之句。僕夫是前書儒林傳文云々。

以言序破題無㆓秀句㆒事。

又被ㇾ命云。匡衡常談云。以言序破題句無㆓秀句㆒云々。此事誠以然焉。匡衡序者破題多㆓秀句㆒。少班婕妤團雪之扇。代㆓岸風㆒長忘之句。并醉鄉氏之國四時獨誇㆓溫和之天㆒之句等也。

齊名勸學會序事。

齊名勸學會序。非㆓獨東山勸學會㆒。終爲ㇾ記㆓風煙泉石之地㆒之句。爲憲云。不ㇾ可ㇾ有㆓此句㆒云々。然者此序彌以優美歟云々。

齊名攝念山林序秀逸事。

齊名攝念山林序。透逸者也。保胤聚ㇾ沙爲㆓佛塔㆒。不ㇾ可ㇾ敵之。以言數度勸學會序。又以不ㇾ敵。

以言古廟春方暮序事。

以言。古廟春方暮序終句。一生只樂㆓道腴㆒。万事皆任㆓廟意㆒之句。爲憲云。不ㇾ可ㇾ有㆓此句㆒。又云。以言古廟序。廟字甚多之由。時人難ㇾ之。件序有㆓廟字七八ケ所㆒云々。

高積善於㆓式部卿宮㆒作序自謙事。

又云。高積善於式部卿宮敦實作序。自謙句云。海西自弟之秋。猶爲非家風夜之遺老。時人嘲弄其爲外戚云々。

江都督安樂寺序間事。

又問云。江都督於西府安樂寺令作内宴序之時。御殿戶鳴之由風聞。件事實否未決如何。被答云。件事都督被談云。内宴作序之時。御邊知有人詠。其中句府官等所見聞也。然而件夜依屬終有事疑。後日曲水宴序披講之時。御殿戶有聲。滿座府官僚下不遺一人皆以聞之。僕又聞之。件聲何許哉。被答云。如雷無事疑。又書件序之時。夢中有人告云。此序中有失誤可直。夜夢忽驚。反覆見件序。有柳中之景已暮。花前之飲欲止之句。柳中秋事也。非春時。則覺悟直云々。

都督表事。

又都督被命云。表今兩三度欲作。作草猶多。而年已老矣病焉。壽命欲消云々。問云。所作儲句何等句哉。被答云。在朝又在野。霜雨人殷丁之夢。釣人不釣魚。七十遇文王之畋。此句未出。遺恨云々。

匡衡天台返牒事。

臨白首而始知。恨陽面於蒼波万里之外。仰玄蹤而遙契。願促膝於龍華三會之朝（天台座主暹慶）（[illegible]）

匡衡天台返牒終句。願促膝於龍華三會之曉句。爲憲云。不可有此句者。以言聞之。爲憲能知文章者歟。但答也聖人甚見書物也。非誅是之傳也。口遊亦有二失。一者以朔望弦晦爲廿四氣。一者昔朝七賢加山簡是也。

聖廟西府祭文上天事。

聖廟昔於西府造無罪之祭文。於山（山名可尋）訴。祭文漸々飛上天云々。

田村麻呂卿傳事。

又云。田村麻呂卿傳者弘仁御製也。其一句云。

張將軍之武略。當二案レ轡前駈一。蕭相國之奇謀。宜二執レ鞭後乘一云々。神之神妙也。

左府和歌序事。

左府竹題和哥序。可レ謂二優美一。但改二黄帝帝堯一。爲二炎帝帝魁一者。跡善歟。是文選成文也。予云。黄帝帝堯者少許和哥序ト覺候歟。帥被レ命云。尙下句ニ赤人。人丸ト我始テ作ラム日ハ。尙片方ハ健可レ作也。

匡衡願文中秀句事。

又被レ命云。以言問二匡衡一云。聳下願文中秀句何句哉。匡衡則詠下古劒在レ窓撫二秋水一而拭レ淚之句上。以言再三以詠。不レ陳二感否一云々。

仁和寺五大堂願文事。

又被レ命云。院仁和寺五大堂之御願文。是則老耄之身所二思得一之句。須臾忘却。仍思得之時。且以所二進覽一也云々。其願文云。自二伏羲一四十万年。訪二之漢朝一未レ有。自二神武一七十二代。問二之我朝一未レ聞。是則奉レ譽二後三條院一之句也云云。伏羲四十万年。莊子文也云々。次及二近代願文事一。江都督曰。故中宮御願文云。惠質秋聲咲二瓊芝於西晉之風一。此句尤爲レ珍。瓊芝者楊皇后字歟。答云然。楊駿之女。又問云。同願文云。闇野之石。斜谷之鈴。此義如何。答云。闇野之石者漢帝戀二李夫人一刻二闇野之石彼形石一。答云。我有レ毒不レ可レ令レ近云々。斜谷之鈴者玄宗幸レ蜀之時聽二斜谷鈴聲一思二貴妃一。夜雨聽レ猿腸斷聲。猿字可レ改二鈴字一。件事昔所二披見一也云々。僕問。然者文集僻事歟。又傳寫之誤歟。詳不レ答。所レ見書可二尋記一。忘却畢。又問云。昭陽殿衒レ花之序。芳塵凝兮不レ拂。此句所レ銘二肝葉一也。被レ答云。實以神妙之句也。况吟有二自不堪之氣一。又被レ命云。故女御殿願文云。昭陽殿美人就二香煙一兮。再見二去都舘之疲馬一。其意如何。被レ答云。有二仙人一呈二詩於件舘一云々。件詩中有二山下鬼瘦

馬雜中玉等之義。詩不レ覺可二尋記一。山下鬼者鬼字是鬼
也。雜中者貴妃以二雜巾一自縫レ花。玉者環是貴
妃少名也。所レ見書忘却。可レ尋云々。是江都督
所レ被レ談也。

寬平法皇受二周易於愛成一事。

被レ命云。周易被レ見哉如何。答云。少々所二一見一
也。周易上古人以二誰說一被レ用哉。被レ命云。善淵
愛成能讀レ之云々。永貞弟也。寬平法皇者受二周
易於愛成一給云々。竟宴之日叙位云々。

周易讀樣事。

又云。周易云。參(カタキナシ)天　兩(カタキアリ)地(ナク)一(ニモ)陰一(ナク)陽(ニモ)履提(持イ)
足(足イ)滅跚。此讀秘事也云々。料(ナツクルトラナ)燎ゞ神。又云。筆執
論有二百廿樣一云々。

缺文

抱朴子文云。文章與二榮耀一。如二十尺與二一丈一事
云々。又云。學積成レ聖。水積成レ淵云々。又云。王
昭君有レ子。號二知才師一。匈奴子也云々。又云。雖

レ云二書籍盈レ腹之士一。難レ追二文章從レ手之生一。

三史文選師說漸絕事。

三史文選師說漸絕。詞華翰藻人以不レ重之句。
菅宣義見レ之云。文道宗匠足下一人歟。宣義カ
無ラム之時。可レ被レ書之句也ト云。匡衡答云。
足下達令レ生レハ。巨會漸トハ書ト云々。

文選三都賦事。

又問云。文選三都賦序云。揚雄賦。甘泉陳玉樹
靑葱云々。則所レ無レ實也。而坤元錄云。甘泉宮
有二玉樹一。揚雄所レ賦是也。其義如何。被レ答云。此
書籍相違事耳。但玉樹者何乎。僕答云。不レ知。
被レ命云。玉樹者槐也。江家私記也。

文選所レ言麝食レ柏而馨李善爲二難義一事。

文選所レ言麝食レ柏而馨李善以爲二難義一。而件書
引二集注本草文一明二件事一。以レ之謂レ之。而家博覽
殆勝二李善一歟。而件書中有レ號二太傳越一之處一。雖
區々末學一明所二見得一也。被レ答云。應レ聲對レ之是

東海王越歟。僕答云。然也。倩案此事可謂神速之至。其次被命云。善家有被不審事。春秋後語文。予見得此事云々。

高祖母劉媼媼字事。

都督被命云。史記并漢書。高祖母劉媼媼非媼字。是温字也。其事有證驗。昔有王生者。讀前書難高祖云。起自布衣。提三尺劍取天下。雖其賢不改其母名温字。可謂愚。是則温字。訓與媼通之故也。其後夢中見高祖。高祖忽率數人責王生云。汝不見泗水亭碑哉。温字是僻事也。温字也。汝讀僻字書。猥誹謗先王。其罪甚多。則命從者縛王生父。太公贖之。既頃之夢覺。汗浹背。

和帝景帝元武紀等有讀消處事。

後漢書和帝紀讀消處有一行。史記景帝紀。太上皇后崩。五字讀消。又後漢書光武紀。代祖光武皇帝代字。可讀世音之云々。予案之尤有理。而俗人無讀此音之者。雖普通事不知之歟。

張車子富可見文選思玄賦事。

予問云。丹波殿御作詩中。司馬遷才雖漸長。張車子富未平均。張車子事見集注文選思玄賦之中。第一有興事也。漢士有無術貧人。不注其名歟。清貧之中無比之者也。司命司祿之神見之成憐之樣。此人之貧前生之果報也。雖欲與無其種子。然者只車子ト云人ハ未生者也。其福巨多也。先以件車子福暫借ト云テ。司命司祿以夢想令告天云。汝無福種子。仍以未生車子ト云人福暫令借與也。過今何年車子可生。其時必可返與福也ト云テ令與之間。俄不慮之外。一天之人令與財物。已成富人。過件年限之間。此カ思樣。此福主可生之年今年也。取モソ被返ルトテ。運財物偸去其土。移異國恐思之間。常只恐爾。從者之中一人姙者

アリテ。於旅行之共生産。此者如此之物中ニヤ生タルトテ。件従者等之中。子産者ヤアルト問ニ。候ト云。問云。名何名ソト問ニ。昨日產テ候ヘハ。幾程ニ可名乎ト云。サテモイカテ名ハナカルヘキソト云ニ。母云。如此令旅立。然者無宅テ。令積財物給車ノ轅ノ中ニテ生也。仍欲名車子也ト云ニ。財主出來ト云。俄逝去畢云々。

缺文

類聚國史五十四。安康天皇三年。爲眉輪王殺大泊瀬天皇。坂合黑彥皇子深恐所疑。竊語眉輪王。遂共得間。出逃入圓大臣宅。天皇使使乞之。大臣以使報曰。蓋聞。人臣有事逃入王室。未見君王隱匿臣舍。方今坂合黑彥皇子。與眉輪王深恃臣。心來臣之舍。詎忍送歟。由是天皇復益興兵。圍大臣宅。大臣出立於庭索脚帶。大臣妻持來脚帶。愴矣傷懷而歌曰。

オミノコハタヘノハカマヲナ、ヘヲシニハニタタシテアユ比ナタスモ。大臣裝束已畢。進軍門跪拜曰。臣雖被戮莫敢聽命。古人有云。匹夫之志難可奪方屬乎。臣伏願大王。奉獻臣女韓媛與葛城宅七區。請以贖罪。天皇不許。縱火燔宅。於是大臣與黑彥皇子眉輪王倶被燔死。推古天皇卅四年夏五月戊子朔。大臣薨。仍葬于桃原墓。大臣則稻目宿禰之子也。性有武略亦有弁才。以恭敬三寶家於飛鳥川之傍。乃庭中開小池。仍興小嶋於池中。故時人曰嶋大臣。

師平燒新國史事。

新國史失事。闕文

遊子爲黃帝子事。

遊子有二說。一者黃帝子也。黃帝子有四十人。其最末子好旅行之遊。敢以不留宮中。於旅遊之路死去云々。其欲死之時。誓云。我常好旅行之遊。若如我有好旅行之者。必成守

護神。擁護其身ト誓。成道祖神令護旅行之人。此事見集注文選祖席之所也。餞送之起。此之緣也。予又問云。此事尤有興。祖餞兩字。訓讀如何。被命云。兩字共ムク也。旅行之人爾令酌酒テ令饗爾。以其上分道祖神爾ムケテ令祈付旅行也。仍號祖席云々。予又問云。其今一說如何。被命云。件一人遊子ハ只遊子トテサルモノアル歟。ソレモ見事侍也。不詳。

首陽二子事。

先年木工助敦隆カ來タリシニ。言談之次。首陽ノ二子何カ廉ナル事勝タルト問シニ。答フル樣。伯夷叔齊ハ孤竹ノ二子也トソ知テ候。其廉勝劣不知云々。未見其廉歟如何。伯夷勝歟。天爲試其廉。白鹿二令與之。叔齊不堪飢。心中欲食此鹿之處。鹿知其心。俄去了也云々。

稱雲直又夢澤號楚雲事。

又云。雲夢者稱雲直或夢澤。號楚雲云々。瑤池在周。故爲周瑤。柏梁在漢。故呼漢柏。松江在吳。故稱吳松。雲夢在楚。故作楚雲也。

華騮者爲赤馬事。

故土御門右府御亭作文。紅葉詩席作云。嵐似華騮周坂曉。注書云。驊騮者赤馬也。見穆天子傳云々。右府御覽其注。被借召件書云々。

駱賓王事。

又云。駱賓王爲徐敬業作檄云。一坏之土未乾。六尺之孤何在。則天皇后云。不擧如此人宰相之誤也。又被命云。駱賓王以帝宮篇爲第一秀句。其句云。不覺。

豐山鐘事。

予問云。風聞達及霜鐘動。其意如何。被答云。霜鐘者豐鐘也。焉山相聞也。

三遲因緣事。

三遲酒式云。一遲不得通。二遲須問架均。三

運不得悠々。犯者罰一盃云々。

又打酒格歸田抄事。

鼠尾其――酒盡故成鼠尾事。

連珠●―●―●シ其酒差多故連珠。注也。

灑滴●　●　●　●ツラ餘澤未斷。故命灑滴。注也。

又云。平索者滿云々。假令應滿頭唱曰平聲。把盞曰索。後待順手之。和右手把盞者。即左傍人宜曰着。飲畢無酒。亦曰滿云々。

波母山事。

又都督於西府所作詩序。波母之山。其義如何。車轢側見。檻不覺云々。被答云。波母山謂日出國也トソ。都督ハ被談レシト被答。見漢南子云々。作書常所披露卷無之

護塔鳥事。

僕又問云。護塔鳥如何。被答云。見內傳要。具不記。

擬作起事。

又被談云。擬作之起。天神始被作儲可有之

由也。

連句七言。

尾拂樹間黄牛背。　手打門前白鴈聲。

五言。

二藍經一夏。菅。　朽葉幾廻秋。紀。

泡垂觀藥口。奉能。　貧負秦能月。齊名。

芸閣二貞序。公任卿。　蘭臺八座賢。惟貞。

何能才子何人。齊信卿　明法生爲親稱何能也。

朝器非朝器。秀才。　茂才是茂才。

深草人爲器。匡衡。　小松僧滯湯。

負牛一屋具。　乘馬二分人。

千六百年鶴。時棟。　二三兩月鶯。匡衡。

［　　　］　扇亦貢士輭。

人曰山城介。孝言。　世稱水驛官。佐國。

家々懸孔子。　處々呼彭侯。

文武兩家姓。隆兼。　江平一士名。

貫月査浮海。時棟。　宜風坊在京。匡衡。

（以慶長本挍語注イ）大槻氏藏本（挍語注ヨ）加一挍了）

# 群書類從卷第四百八十七

雜部四十二

## 續古事談第一　王道　后宮

帝王ハ人ヲアハレミ。民ヲハグヽム心オハシマスベキ也。シカレバ一條院ハ極寒ノ夜ハ御衣ヲヌギノケテオハシマシケレバ。上東門院ナドカクハセサセ給ゾト問タテマツリ給ケレバ。日本國ノ人民サムカラムニ。ワレアタヽカニテネタル事無慙ノ事也トゾ仰ラレケル。延喜御門モサムクサユル夜ハ御衣ヲヌギテ夜御殿ヨリナゲイダシ給ケルトイヒツタヘタリ。神璽寶劍ハ神ノ代ヨリツタハリテ。御門ノ御マモリニテ更ニアケヌタ事ナシ。冷泉院ウツシ心ナクオハシマシケレバニヤ。シルシノ宮ノカラゲヲ解テアケムトシ給ケレバ。筥ヨリ白雲タチノボリケリ。ヲソレテステ給タリケレバ。紀氏ノ内侍モトノゴトクカラゲケリ。寶劍ヲモヌカムトシ給ケレバ。夜ノ御殿ヒラ〳〵トヒカリケレバ。ヲヂテヌキ給ハザリケリ。カカルメデ度オホヤケノ御タカラ物。目ノ前ニウセニキ。

東宮ノ御マモリニツボキリト云太刀ハ。昭宣公ノ太刀也。延喜ノ御門儲君ニオハシマシケルニ奉ラレタリケルヨリ傳ハリテ。代々ノ御マモリトナルナリ。後三條院東宮ニ立給時。後冷泉院ヨリワタサレザリケリ。後冷泉院ウセ

給テ後モトメイデテ。大二條殿[教通]關白ノ時。後三條院ニタテマツラレニケリ。立坊ノ後廿餘年ワタサレデヤミニキ。今位ニツキテ後トヾメラレズトモアリナムト世ノ人申ケリ。後三條院オホセラレケル。神璽寶劔ヲウナリシカドモ廿餘年スギニキ。何カクルシカラントテトドマリニケリ。其後ホドナク二條内裏ノ火事ニヤケテ身バカリノコリタリケルニ。ツカナヤヲ作リテグセラレタル也。

造酒司ノ大刀自ト云ツボハ三十石入也。土ニ深クホリスヘテワヅカニ二尺バカリイデタルニ。一條院ノ御時ユヘナク地ヨリヌケ出テ。カタハラニフシタリケリ。人オドロキアヤシミケルホドニ　御門ウセ給ニケリ。三條院御時大風フキテカノツカサタフレニケルニ。大トジ。小刀自。次トジ。ミナウチワリテケリ。後冷泉院御時主殿寮ヤケケル時。アマクダリタル油漏器ヤケニケリ。賀陽親王コレヲウツシツクリタリケレドモ。功用ホドコス事ナシ。夫モ同ジクヤケニケリ。大嘗會御火オケ。元三ノ御クスリアタヽムルタヾラナンド。世ノハジマリノ物皆燒ニケリ。クスリ殿ノ御テウシハヤブレ損ジタリケルヲ。雅忠典藥頭ノ時。アタラシキ銀ヲフルキニマゼテウチカヘテ供御ニソナヘケリ。

典藥寮明堂圖ハ靈物也。雅康寮御時。本寮破レテステヲキテヨロヅノ人ミケリ。カヤウノ累代ノ寶物。今ハ一モノコル物ナシ。

堀川院皇子ヲソクイデキ給ケレバ　白川院ナゲキ給テ。鳥羽院ノ御母后ハ入内アリケリ。ハラミ給テ後。カノ御母坊門尼。上賀茂ニコモリテ。男子ヲ祈ケル。夢ニ大明神キヌノソデニキサセ給テモノ仰セラレケリ。又男子ヲウムベシ。又其マキナル物ヲトレトミテ。オドロキテ

ニ。ツクリタル籠アリケリ。ハリテ。鳥羽院ニタテマツ[illegible]ノ大明神居給タリケルキヌヲテ四條坊門ノ別宮ヲバカノ尼ノ。女御ハラミ給ケル時。女一人參申云ク。コノハラミ給ヘルハ平クオハシマスベシ。右ノ御尻ニアスベシト云ケレバ。女房。東宮大夫ゲ申タリケレバ。イデアハントセラレ[illegible]ニイヅチトモナク失ニケリ。生給テマコトニ右ノ御尻ニアザオハシマシケリ。

[illegible]院ノ御時大地震ノアリケル日。冷泉院オホセラレケルハ。池ノ中島ニ幄ヲタテヨ。オハシマスベキ事アリト仰セラレケレバ。人心エズ思ナガラタテヽ。御簾カケ筵シキタルニ。午時計リニワタリ給ニケリ。其後未時バカリニ大地震アリテ。ヲソク出ル人ハウチヒシガケリ。人々此事ヲ聞タテマツリケレバ。去夜ノ夢ニ九條大臣(師輔)來テ。明日ノ未時ニ地震アルベシ。中島ニオハシマセトツゲツルナリトゾ仰セラレケル。聞人涙ヲナガシケリ。彼大臣ノ靈ツキソヒテマモリタテマツルナルベシ。

河内前司重通ト云者童ニテ西宮ニアリケルニ。ミチアシカリケル所ニアユミノ板ヲ三四枚バカリシキワタシタリケルニ。朱雀院ノカタヨリシラヒゲナル翁ノモトドリハナチタルスソヲトリテコノ板ヲワタラントシケルヲ。コノ重通ガオサナクテ。イタノ端ヲフミテウゴカシタリケレバ。此翁ヒレフシニケリ。朱雀院ノ方ヨリ藏人二人ハシリキテ。手ヲ引テカヘリニケリ。後ニキケバ。冷泉院ノオハシマシケル也。イトアヤシキコト也。

堀川院ハ末代ノ賢王也。ナカニモ天下ノ雜務ヲ殊ニ御意ニ入レサセ給タリケリ。職事ノ奏

シタル中文ヲ皆メシトリテ。御夜居ニ又コマカニ御覽ジテ。所々ニハサミガミヲシテ。コノコトタヅヌベシ。コノコトカサネテ問ベシナド。御手ヅカラカキツケテ。次日職事ノ參リタルニタマハセケリ。一返コマカニキコシメス事ダニ有ガタキニ。重テ御覽ジテ。サマデノ御沙汰アリケム。イトヤムゴトナキ事也。スベテ人ノ公事ツトムルホドナドヲモ御意ニ入テ御覽ジ定メケルニヤ。追儺ノ出仕ニ故障申タル公卿元三ノ小朝拜ニ參タルヲバ。コトゴトク追イレラレケリ。去夜マデ所勞アラムモノノ。イカデカ一夜ノ內ニナヲルベキ。イツハレル事也ト被仰ケリ。白河院ハ此ヲ聞食テ。キクトモキカジトゾオホセラレケル。アマリノコトナリト思召ケルニヤ。

堀川院在位ノ御時。坊門左大辨爲隆職事ニテ太神宮ノウタヘヲ申入ケルニ。御笛ヲフカセ給テ御返事モナカリケレバ。爲隆白川院ニ參テ。內裡ニハ御物氣オコラセオハシマシタリ。御祈ハジマルベシト申ケリ。院オドロカセ給テ內侍ニ問セ給ケレバ。サル事夢ニモ侍ラズト申ケリ。アヤシミテ爲隆ニ御尋アリケレバ。ソノ事ニ侍リ。一日太神宮ノ訴ヲ奏聞シ侍シニ。御笛ヲアソバシテ勅答ナカリキ。是御物ノケナドニアラズバアルベキ事ニアラズト思テ申侍リシ也ト申ケレバ。院ヨリ內ヘ其ヨシ申サセ給ケリ。御返事ニハサル事侍リキ。タヾノ事ニハアラズ。笛ニ秘曲ヲ傳ヘテ其曲ヲ千遍フキシ時。爲隆參テ事ヲ奏シキ。今二三反ニナリタレバ。フキハテヽイハムト思シホドニ。尋シカバマカリ出ニキ。ソレヲサ申ケル。イトハヅカシキ事也トゾ申サセ給ケル。

又此御時。或人內裡ヘ柑子ノ木ヲマイラセタリケルヲ。ナニガシノツボニウヘテ愛セサセ

給ケレバ。藏人瀧口ナドアツマリテ。木ヲカラサジトテ家ヲツクリオホヘリケルヲ爲隆參テ此ヲ見テ。アレハ何事ゾサル事ヤハアルベキトテ。御クラノ小舍人ヲ召テ散々ニコボタセテケレバ。木ホドナクカレニケレドモ。人チカラモヲヨバズ君モオホセラルヽ事ナシ。

白川院ノ御前ニテ爲隆事ヲ奏シケルニ。題目事ノ外ニ重リテウルサゲニ思食タリケルヲ。此次ニ申文ノアルカギリ奏シハテムト思テ。シラズガホニテ申キタリケルニ。申文今五六通バカリニナリテ。院タヽセオハシマサムトシケルヲ。爲隆ミヅガホニテ祭主大中臣某謹申請天裁事トヨミキカセマイラセタリケレバ。太神宮ノ訴ヨナトテ。カヘリキサセ給ニケリ。ソレヲチカラニテ殘ヲモ申ハテヽゾイデニケル。スベテケヤウニオシガラアリテ。ユヽシカリケル人ナリ。

白河院法勝寺ツクラセ給テ。禪林寺ノ永觀律師ニイカホドノ功德ナラント御尋アリケレバ。トバカリモノモマウサデ。罪ニハヨモ候ハジトゾ申サレタリケル。

後一條院オサナクオハシマシケル時。傳(道綱)大納言參テ御前ニ候テ金百兩ナゲチラシタルヤ御覽ジタル。イミジク興アル物也ト申サレケレバ。イマダミズイカナルゾト被仰ケレバ。大納言。マコトニオモシロキ物ナリ。御覽ズベシトテヲノコドモメシテ。オサメ殿ノ砂金百兩タテマツレトアリケレバ。藏人トリテ參タルヲヒキアゲテ。御前ニナゲチラサレタルヲ御ランジテ。イヅレオモシロキト被仰ケレバ。大納言。サラバステ候ナントテヒキツヽミテ。フトコロニ入テイデラレニケルトゾ。

一條院御時。臺盤所ニテ地火爐ツイテト云事アリケリ。左大臣傳大納言ナムドツカウマツ

ラレケリ。大納言ハ銀ニテ土鍋ヲツクリテ、ヒサゴヲタテヽ。イモガユヲイレタリケリ。中ノ渡殿ニ上達部候テ。清涼殿ノ廣庇ニ。庖丁ノ人人。高雅明順ナド候ケリ。供御マイラセ。人々ノ衝重スヘテ。御酒シキリニマイラス。管絃ヲ奏ス。醉ニノゾミテ傅大納言タチテ舞ホドニ冠オチニケリ。人々咲アヘルニ。廣幡ノオトヾアザケラレケルヲキヽテ。此大納言何ゴトイフゾ。妻ヲバクナガレテトイハレタリケル。聞人ハヂヲシラズ。ウタテキ事也トゾ云アヒケル。サテ中宮ノ御方ニワタリ給テ御遊アリケリ。主上笛フキ給ケリ。通網卿ナデシコオリテ御カザシニタテマツル。其後宮ヨリ御ヲクリ物。人々ノ祿ナドアリケリ。

堀川院御時ノ道遙ニ序代カクベキ人ナカリケリ。大業藏人國資無才ノ者ニテ人ユルサズ。五位藏人時範カキテケリ。其日主上殿上ニテ人人ニ連句イハセ給ケルニ。國資ニ末句イヘト被仰ケレバ。今日ワタクシノ衰日也。ハヾカリアリト申ケレバ。主上殿上ノ唇ヲ召テ御覽ズルニ巳日也。巳日衰日イマダナキ事也　君ヲアザムキ申　連句イハヌホドノモノ。イカデカ博士ニナルベキト被仰ケル。今モ昔モ無才ノ博士ハアルモノナリケリ。

圓融院大井川ニ御幸アリケルニ。先少日寺ノ前ニ絹屋ヲタテ、オハシマス。大入道殿攝政ノ時。御膳マウケラレタリ。茶埦ニテゾアリケル。其後御船ニタテマツリテ。トナセニオハシマシケリ。詩歌管絃ヲノ〳〵船ゴトナリ。源中納言保光卿題タテマツル。翫ニ水邊紅葉ニトゾ。詩ノ序右中弁資忠。和哥ノ序大膳大夫時文ツカウマツレリ。法皇御衣ヲヌギテ攝政ニタマフ。攝政又衣ヲヌギテ大藏卿時仲ニ給ケリ。管絃ノ人々上達部キヌヲカヅケラレケリ。内裏

ヨリ頭中將誠信朝臣御使ニマイレリ。祿ヲタマヒテカヘリマイル攝政管絃ノ船ニ候。時仲ノ三位ヲメシテ院ノ御ヲ傳テ參木ニナサレケリ。人々ヒソカニ云ケル。主上ノ御前ニアラズ。タチマチニ參木ヲナサル、事イカヾアルベキトカタブキケリ。今日ノ事何事モ興アリテイミジカリケルニ。此コトニスコシ興サメニケリ。

一條院圓融寺へ御幸アリケルニ。御拜ハテテ御對面シ給時ニ御クダ物。イモガユナドマイラセテ後。主上釣殿ニイデ給テ。上達部ヲメシテツイガサネタマフ。オホセアリテ母后ノ女房車廿兩。池ノ東ニタテラル。船樂シキリニ奏シテ盃酌タビ〱メグル。主上御盃ヲ左大臣ニタマフ。庭ニオリテ拜セラル。院御盃ハ攝政給テ堂上ニテ拜セラレケリ。仁和寺別當濟信ヲ召テ。カハラケトラシメテ。律師ニナサレケリ。御遊ノ時主上御笛フキ給ニ。ソノネメデタクタヘナリケレバ。院感ジテ御笛ノ師左衛門督高遠朝臣ヲ召テ。三位ヲユルサレケレバ。高遠舞踏シテ上達部ノ座ニクハヽリツキケリ。内裏ヨリ院ノ御ヲクリ物ニハ。瑠璃ノ香呂。金ノ御スヾ箱。銀ノ紅梅ノ枝ニ鶯ノキタルニ附ラレケリ。院ヨリノヲクリモノハ。御手本。御帶御笛也。

堀川院初テ朝覲行幸ニ。御笛フキ給ケルニハ。御笛ノ師政長朝臣息男有賢。殿上ユルサレケリ。

大齋院ト申ハ村上御門ノ御女也。其時小野宮右大臣大納言ニテ。マツリノ上卿ニテ。本院ニ參テ客殿ニツカムトセラレケルヲ。申ベキ事アリマヅコレヘト仰ラレケレバ。御前ヘマイラレタルニ。御簾ノ内ニ茵シキテ女房ツタヘ仰ラレケル。中宮ヨリ色々ノ扇ヲタマハセタ

リツル。ツカヒ少將雅通也。女房トヾメツヽレドモ。ヒキハナチテニゲヌ。ネタキ事也。イカヾスベキ。コノ事イヒアハセントテナムト仰ラレケレバ。大將申サレケル。明日ノ下ニテ參タラム時。今日ノ藤ヲタマフベキナリ。中宮ヨリノ御ヒ扇トリイデテミセサセ給ケリ。女房トリ傳フトテ。御簾ニカホヲカクシテ。身ハアラハニイデテナムアリケル。ソノフルマヒタヨリアリテエンニミヘケリ。カヘサノ日。雅通モノミムトテ知足院ノ邊ニアリケル所へ。齋院ノサブラヒ。御フミ。藤ヲモチテキテ。車ニナダイレテ。馬ヲハセテカヘリニケリ。興アル事ニナン時ノ人申ケル。少將用意ナキヨシヒトビト云ケリ。

殿上ノ一種物ハツネノ事ナレドモ久シクタエタルニ。崇德院ノスヱツカタ。頭中將公能朝臣ハ。絶タルヲツギ廢タル。興シテ。神無月ノツゴモリ比ニ殿上ノ一種物アリケリ。サルベキ受領ナカリケルニヤ。クラヅカサニ仰テ。殿上ニ物スヘサセテ。小庭ニウチイダヲシキテ火ヲオコス。人々酒肴ヲグシテ參テ殿上ニツキヌ。頭中將ノ一種物ハ。ハマグリヲコニ入テウスヤウヲタテヽ。紅葉ヲムスビテカザシタリ。ハマグリノ中ニタキ物ヲ入タリケリ。瀧口コレヲトリテ殿上口マデスヽム。主殿司ツタヘトリテ大盤ニヲク。頭中將トリテ人々ニクバラレケリ。人々トリテケウジアヘリ。コト人々多ハ雉ヲイダセリ。主殿司トリテタテジトミニヨセタツ。信濃守親隆大鯉ヲイダセリ。庖丁ノ座ニヲキテ。御厨子所ノ頭久長ヲ召テトカセントスルニ。ソノ事ニタヘズトテキラズ。御鷹飼ノ府生敦忠鳥ヲカタニカケテマイレリ。小庭ニ召テ庖丁セサス。一二獻藏人季時信範スヽム。少將資賢タケノハニヲク露ノイロト

イフ今様ヲウタフ。藏人辨朝隆三獻ノカハラケトル。又頭中將ノス丶メニテ朗詠ヲイダス。佳辰令月ノ句ナリ。頭中將朝隆ガヒモヲトク。人人ミナカタヌグ。色々ノ衣ヲキタリ。用意アルナルベシ。頭中將朗詠。雖三百盃莫辭ノ句ナリ。ヤウ／＼醉ニノゾミテ。資賢白ウスヤウノ句ヲハヤス。主殿司アコ丸コトニタヘタルニヨリテ。クツヌギニメシテツケシム。人々亂舞ノ後。ミコヱイダシテ座ヲタチテ。御殿ノヒロビサシニテナダイメンハテ丶。宮ノ御方ニ參テ朗詠雜藝數反ノ後マカリイデケリ。殿上ニテ人々連哥アリケリ。

鳥羽院宇治ニ御幸アリテ經藏ヒラキテ御覽ジケルニ。此經藏ハヨノ常ノ人イル事ナキニ。富家殿（忠實）御前ニ候給テ。播磨守家成時ノ花ニテアリケレバ。御氣色ニカナハムトヤオボシケン召入ラレケリ。後白川院御幸アリケル時。コノ事ヲヤキ丶ヲヨベリケン。右衞門督信賴メシアラムズラムト思ケルニ。法性寺殿イトサヤウノ氣オハセデ。召事ナクテヤミニケレバ。人シレズムツケハラダチケルナゴリニヤ。範家ノ三位トイヒケル人ヲ輕慢シテ。ニヤクリ三位。キ三位。散三位。ヨク三位。ムコトリ三位ナドハヤシタリケルトゾ世ノ人イヒワラヒシ。マコトニヤ。

後中書王賀茂ニテヨミ給ケル。

思フ事モロヤナカラニカナヒナハ御手洗川ノシルシト思ハン

藤壺ノ中宮（彰子）后ニ立給ケル日。上達部穩座ニウツリテ後。ノ殿（道長）カハラケトリテイデ給ケレバ。攝政（賴通）座ヲサリテ右大臣（公季）ニ向テキ給ケリ。大殿タハブレテ右大將（實資）ニオホセラレケル。ワガ子ニサカズキス丶メ給へ。大將カハラケトリテ攝政ニス丶ム。攝政トリテ左大臣（顯光）ニツタへ給フ。左府大殿ニタテマツル。大殿右府ニツタへ

給ケリ。又右大將ニノ給フ。哥ヲヨマムト思ニ。カナラズカヘシ給ベシ。大將ナドカツカマツラザラムト申サル。大殿仰ラル、ヤウ。ホコリタル哥ニテナムアル。タヾシカネテノカマヘニハアラズトテ。

此世ヲハ我ヨトソ思モチ月ノカケタル事モナシト思ヘハ

大將申サル。コノ御哥メデタクテ返哥ニアタハズ。タヾコノ御哥ヲ滿座詠ズベキ也。元稹ガ菊ノ詩居易和セズ。フカク感ジテヒネモスニ詠吟シケリ。カノ事ヲ思ベシト申サルレバ。人人饗應シテタビ〳〵詠ゼラルレバ。大殿ウチトケテ。返哥ノセメナカリケリ。

五節ニ上東門院ヘ人々參テアソビケルニ。右大將定頼朝臣カハラケトリテヨメル。

日影サス雲ノ上人コサリセハ豊ノ明リヲイカテシラマシ

白河院法勝寺ニオハシマシテ花ヲ御覽ジテ。常行堂ノ前ニテ人々マリツカウマツリケルニ。殿ヨリ隨身公種シテマリヲタテマツリ給テ。

山櫻タツヌト聞トサソハレヌ老ノ心ノアクカル、カナ

御返

山深ク尋ニハコテ櫻花ナニカ心ヲアクカラスラム

昔平城天皇ノ御時マデハ。此國ニモ朝マツリゴトシ給ケリ。ソノ儀式。イマダホノ〴〵ノホドニ。主上イデテ南面ニオハシマス。群臣百寮ヲノ〳〵座ニ攝ス。四方ノ訴人サウナク內裏ヘ參集テ。タカキ机ノ上ニウレヘブミノハコトイフ物ヲヲカレタリケレバ。アヤシノ民百姓マデ申文ヲモテ參テ。コノハコニイル。史外記辨少納言ナド次第ニトリアゲテコレヲヨミ申。群臣ヲノ〳〵コレヲ評定シ。主上マノアタリ勅定ヲクダサル。ウレヘモシ左右ニアレバ。スナハチメシトハル。カタガタノモノ當時ナケレバ。シリゾキテトハルベキヨシヲ仰ス。申

文オホクシテ事ノホカニ日タケヌレバ。ヤガテソノ座ニテ供御シマイラス。諸國御膳ヲオロシテ各ニコレヲクフ。ソノマツリゴトモシシハテヌレバ。ソノノチゾ舞樂御遊ナドモアリケル。君ノ御コヽロニハ。民ノウタヘヲキコシメシテ御コトハリアルヨリ外ノ大事ナカリケリ。徽旦取ニ衣領ニ會者少トイフ本文。コレヨリオコレル事也。アサマツリゴトニイヅル事ハ。イマダクラキホドナレバ。衣ノクビヲサグリウル事カタシトイフナリ。嵯峨天皇ヨリコノカタ。コノ事スタレニケリ。コノ君事ノホカニ放逸ニシテマツリ事ヲ御心ニイレ給ハズ。サレドモソノ儀式ハ猶アリケリ。五位ノ藏人二人ヲサシテ。御倚子ノ傍ニスヘテ。ウレヘヲキカシメ。群議ヲキカシメテ。ノチニキコシメシテ。成敗セサセ給ケリ。コレ今ノ職事ノハジメナリ。嵯峨ノ別業ナドヘ常ニオハシマシケルユヘニ御イトマナクシテ。ミヅカラアサマツリゴトニアハセ給ハザリケルナリ。

寛平法皇ノ御位ノ時。菅丞相君ヲイサメタテマツリ給事。漢土ノ賢臣ノ諫言ヲタテマツルニコトナラズ。或時コトニ殺生禁断オコナハレタリケル次ノ年。君ミヅカラタカガリヲシ給ケレバ。丞相申給ケリ。今年ハ鳥獸ナニノアヤマチアレバカタチマチニコレヲカリ給ゾト申サレケレバ。ミカドコトハリニツマリテ。カリヲヤメサセ給ニケリ。スベテカヤウノ器量ヲ御覽ジトリタリケルニヤ。首尾ワヅカニ九箇年ノアヒダニ。讃岐守ヨリ右大臣内覽ノ臣マデナシタテマツリ給タリ。サル程ニ醍醐ノ御門ノ御時延喜元年ニ事ハイデキニケリ。善宰相ハ筭道ヲ以テコレヲヽキテ。明年カナラズ天下ニ事アルベシ。君臣運ノアタルトコロ。御身ニ事アルベシトオボユ。スベカラク顯名

ノ宮ヲノガレテ。ツヽシミ給ベシト申ケレドモ。菅丞相コレヲモチヒ給ハズ。カサネテ申テ云ク。雖ニ離朱之眼一不レ見ニ睫上塵一。雖ニ仲尼之才一不レ知ニ箱中物一トテ。イカニ申セドモ。御身ノ上ノ事ヲバシラセ給ハジモノヲト申ケレドモ。ナヲモチヒ給ズシテツイニ事イデキニケリ。今思ヘバ。君臣ノアヒダノ寵辱ノ朝暮ニアル事ヲシメサムトシ給ケル權化ノ方便ナレバ。トカク申ニオヨバス。

寛平法皇ハコトニ儉約ヲコノミ給ケリ。御アトノ事。葬禮ノ事ナドオホセラレヲキケルニハ。筵ニテ棺ヲツヽミテ。カヅラニテコレヲカラゲヨトゾノ給ケル。重明親王李部王記ニカキ給ヘルナリ。

後三條院ハイカ程ノ學生ゾト人ノ問ケレバ。江中納言オモヒマウケタル事ノヤウニ。佐國ホドニヤオハシケントイヒケリ。長方卿ハコレヲキヽテナキケリ。國王ノサホドノ學生ニテオハシマシケンコトヲ感ジテナリ。

後三條院宸筆ノ宣命ヲカキテ太神宮ヘタテマツラムトセサセ給ケル時。江中納言ノ御前ニ候ケルニ。ヨミキカセサセ給ニ。我ノラヰニツキテ後ニ。一事トシテ僻事セズト云事ヲカヽセ給ヘリケレバ。匡房卿コノ御コトハイカヾ侍ルベカラムト申ケレバ。事ノホカニ逆鱗アリテ。何事ヲ思テカクハ云ゾト問セ給ケレバ。實政ニ常陸ノ弁隆方ヲコエサセラレタル事ハイカニト申タリケル時。御氣色スコシナヲリテ。サルコトアリト思食イデタルサマニテ。ヨミモハテズ。宣命ハモチテウチヘイラセ給ニケリ。此事ハ此君イマダ春宮ニオハシケルトキ春日詣ノアリケルニ。泉ノ木津ニテ隆方實政フナアソビヲシテ事ヲ出シテケリ。今モ昔モ勸修寺氏ノハラノアシサハ。隆方ノ實政ヲ

ノルコトバニ。サマデモナキマチザイハヒノ同ジャウカナト云テケリ。實政ハ多年ノ春宮ノ學士老者也ケレバ云ケル也。實政ナク〱此事ヲウタヘ申テケリ。是ヲヤスカラズオボシメシツメテ、御位ニツカセ給テ後。隆方ヲコサレタリケル也。君モ此事ヲ深クオボシ知ケルニヤ。其時マデハ。出居ノ御座ニテ。供御ハマイリケルニ。御前ニ誰カ候ト問セ給ケレバ。隆方候ト人ノ申ケルニ。ソレニ向テエ物クハジト仰ラレテ。內ニテゾ供御ハマイリケル。ソレラヨリヤウ〱コノ儀ハイデキニケリ。後三條院ハ春宮ニテ廿五年マデオハシマシテ。心シヅカニ御學問アリテ。和漢ノ才智ヲキハメサセ給フノミニアラズ。天下ノ政ヲヨクヨクキヽヲカセ給テ。御即位ノ後サマザマノ善政ヲオコナハレケルナカニ。諸國ノ重任ノ功ト云事長ク停止セラレケル時。興福寺ノ南圓堂ヲツクレリケルニ。國ノ重任ヲ關白大二條殿マゲテ申サセ給ケルニ。事カタクシテタビタビニナリケレバ。主上逆鱗ニヲヨビテ仰ラレテ云ク。關白攝政ノオモクオソロシキ事ハ。帝ノ外祖ナドナルコソアレ。我ハナニトオモハムゾトテ。御ヒゲヲイカラカシテ。事ノ外ニ御ムヅカリアリケレバ。殿座ヲタチテイデサセ給トテ。大聲ヲハナチテノ給ハク。藤氏ノ上達部ミナマカリタテ。春日大明神ノ御威ハケフウセハテヌルゾトイヒカケテ出給ケレバ。氏ノ公卿マコトニモ一人モノコラズ皆座ヲタチテ。殿ノ御トモニ出ケレバ。事ガラオビタヾシクゾアリケル。主上是ヲキコシ食テ。關白殿幷ニ藤氏ノ諸卿ヲメシカヘシテ。南圓堂ノ成功ヲユルサレニケリ。殿ノ御威モ君ノ御心バヘモアラハレテ。時ニトリテイミジキ事ニテナンアリケル。

一條院御時大和國ソフノ上ノ郡ニ檜山ノ峯ニ三町バカリ未申ニアタリテ。小山ノタカサ八九尺バカリナルニ。オヒタルウヘ木モハタラカズシテウツシヲキタリケリ。其峯ノ上ニ藏アリケリ。藏ノ中ニ佛像アリケリ。五ケ日ヲヘテ風フキタフシテケリ。ナニノ故トシラズ。不思議ノ事也。

皇嘉門院ノ御名ハ聖子也。聖字ノ上ノ作ハハラムト云ヨミアリ。王子ヲハラムト付奉レリケルヲ。或人難ジテ云ク。聖ノシタノツクリハ。王ニハアラズ。壬ト云文字也。壬ニハムナシト云ヨミアリ。ムナシキ子ヲハラミタラム。此御名ハバカリアリト云ケル程ニ。タヾナラヌ御事ニテ御産ノ月ニ成テ御祈ナニクレトヒシメク程ニ。水ヲオホラカニムマセ給ニケリ。カヽル事ハサノミコソハ侍ルニ。ハタシテムナシキ子ナリケリ。イトフシギノ事ナリケリ。

宜秋門院ノ御名ノサダメアリケル時。兼光中納言任子ト云御名ヲタテマツラレタリケルヲ。靜賢法印申テ云。白氏ノ遺文ニ任子行トイフ文アリ。シカモカレハコトアル文也。此御名イカヾアルベカラント申タリケレバ。九條殿モチヒサセ給テ。アマネク御尋アリケレドモ。サル事アリト申人モナカリケルニ。敦綱バカリコソオボエテ。サル事侍リ。モトモサラルベキ事也ト申タリケレ。大才ノ人モヲノヅカラミヲヨバヌ事アリ。チカラヲヨバザル事也。

續古事談第二　臣節

宇治殿白川殿ニテ子日シ給ケルニ。義忠朝臣カナノ序書タリケル。殿御衣ヲカヅケ給フ。東宮大夫(賴宗)トリ傳ヘ給ヘリ。此日四條中納言[illegible]

輔親マイラザリケル。殿ヨリ始テクチヲシキ事ニ人々思ヘリケリ。各家風ヲ傳ヘタル人ナレバ也。

宇治殿南面ノ紅梅ニ雪ノツモレルヲ御覽ジテ。人ヲメシテヲラセ給フ。

ヲラレケリ紅ニホフ梅ノ花ケサシロタヘニ雪ハフレトモ（レトイ）

經衡ヲ召テ此御歌ヲタマハセケレバ。經衡サハギテマカリタチニケリ。二三日アリテ。堀川右大臣（賴宗）和歌ヲタテマツラレケリ。

ヲラレケル梅ノ立枝ニフリマカフ雪ハニホヒテ花ヤ咲ラン

貞信公太政大臣ニ成給テノ給ヒケル。我カタジケナク人臣ノ位ヲキハム。コノカミ時平大臣ヲ太政大臣ニナサルベキヨシ前皇オホセラレケルニ。カノオトヾ奏シテ申サク。弟忠平必此官ニイタルベシ。一門ニ二人キルベカラズトテ。勅命ヲウケズトイヒキ。コレヒガ事ナリ。タヾシ三善文君ガ宮内卿[illegible]託宣シテ云ク。冥途宮中ニ金籍ノ銘ニ太政大臣從一位トシルセリト云テ。其時此事ヲウタガヒキ。今ムナシカラズ。又故大江玉淵朝臣我ヲ相シテ。官位ヲキハムベシト云キ。ハタシテ相カナヘリトゾノ給ヒケル。

神泉南面ニハ二階ノ樓門アリケリ。小野宮殿（實賴）ノ三條大宮ノ邊ニオハシケル時。藍摺ノ水干袴キタル男ノオリヱボウシナルガ。色シロクキヨゲナルサシ入テタヾズミケレバ。アレハ何人ゾト問給ケレバ。コノ西ワタリニ侍ルモノ也。只今外ヘマカリムカヘリ。近クオハセバ案内申ナリト云ケレバ。サ承リヌトノ給ケレバ。カイケツヤウニウセニケリ。其後ソラクモリカミオドロ〳〵シクナリテ。此樓門ヲクヱヤブリテケリ。神泉ノ龍ナリケリトゾノ給ヒケル。其後此門ハナキ也。元果僧都請雨經法オコナヒケル時。此門ハヤブレタリト云傳タル。

此寺ニヤ。
九條殿(師輔)シノビテキタノ宮(康子)ニカヨヒ給。イマダ人モイタクシラザリケルニ。正月一日小野宮殿ウチニマイリテ。九條殿ニアヒタテマツリテ。北ノ宮ノ拜禮ニマイラムト思ニ。雨ノフリテオマヘノキタナクテ。エ參リ侍ラズトノ給ケレバ。九條殿顏スコシアカメテゾオハシケル。閑院太政大臣公季トキコユルハ。此宮ノウミ給ヘル人也。殊ニユヽシキシナヨシ也。此人ハオサナクテ常ニ村上ノミカドノ御前ニサブラハレケリ。御前ニテ物クヒテ。エツヽミクハムトイハレケレバ。帝我ハサルモノクハズトゾオホセラレケル。エツヽミワロキモノニテアルニヤ。コノ人ノ童名ハ宮雄トゾ。
一條(伊尹)攝政ハミメイミジクヨクオハシケリ。弘徽殿ノホソドノヽツボニイリテ。アサボラケニ冠シ入テ出給ケレバ。隨身キリ聲ニサキ追ケル。イミジカリケリ。コノ御子義孝ノ少將モミメヨカリケリ。往生シケル人也。其事コトフリタレバカヽズ。此大臣ト朝成中納言トハ。ウラミヲムスビテ怨靈ニナルトゾ。サテ其子孫ハ三條西洞院ノ朝成ガ家ニ不入トゾ申ス。彼攝政ト朝成ト同ク參木ヲ申ケル時。朝成。伊尹ナルマジキヨシヲヤウ〳〵ニ申ケリ。其後朝成攝政ノモトニ向テ。大納言ニナラムト申ケルヲ。ヤヽヒサシクアリテ日暮テ後ニ。君ニツカウマツルミチ有興事也。昔參議ヲ望シトキ。伊尹無用ノ由申サレキ。今大納言ノ用否我心ニアラズヤトイハレタリケレバ。朝成地テ車ニ乘トテ。マヅ笏ヲナゲ入ケレバ。其笏中ヨリヲレニケリ。サテ病ツキテウセテ靈ニ成タリトゾ。此朝成ハアサマシク肥テ。ミメ人ニコトナリケルニヤ。始テ殿上シテ參リタリケルヲ。村上ノ聖主御覽ジテ猶給テ。カレハタソト

コノカミノ朝忠ニ問給ケレバ。朝忠ガ弟ニ候ト申サレケレバ。能ヤナルト問給ケレバ。カタノゴトク學問シ侍レドモ。コトノサウニヲヨバズヤ侍ラム。又笙ヲゾツカマツル。ヨシアシハシリ侍ラズト申ケレバ。帝御笙ヲタビテフカシムルニ。ソノ聲雲ニトヲリテタヘニ目出タカリケレバ。ソレヨリ恩寵アリテ。御遊ノオリゴトニカナラズメサレケリ。

八條大將保忠ト申人オハシケリ。本院ノオト(時平)ドノ子ナリ。大ニハヂラレタル人也。內ヘ參リ給ケル道ニ。時ノ靫負ノ佐アヒテ。車ヨリオリテ立タリケリ。大將トガメテ云ク。騎馬ノ時此禮アルベシ。車ニテハアルベカラズ。靫負佐陳ジテ云。車ニテオリザル事ハ。タガヒニ其人トシラヌ時ノ事也。君隨身グシ給ヘリ。我又火長相シタガフ。スデニ其人ト知ヌ。何ゾ禮節ヲイタサヾラント云ケリ。大將理ニヲレテホメ給ケリ。コノ大將大臣ノ宣旨ヲ蒙テ程ナクシテウセ給ニケリ。

西宮左大臣(高明)日クレテ內ヨリマカリ出給ケルニ。二條大宮ノ辻ヲスグルニ。神泉ノ丑寅ノ角。冷泉院ノ未申ノ角ノツイヂノ內ニ。ムネツイヂノ覆ニアタルホドニ。タケタカキモノ三人タチテ。大臣サキオフ聲ヲキヽテハウツブシ。ヲハヌ時ハサシ出ケリ。大臣其心ヲ得テ。シキリニサキヲヽハシム。ツイヂヲスグルホドニ。大臣ノ名ヲヨブ。其後ホドナク大事出キテ左遷セラレケリ。神泉ノ競馬ノ時。陰陽識神ヲ隱シテウヅメルヲ今ニ解除セズ。其靈アリトナンイヒツタヘタル。今モスグベカラズトゾ。アリユキトイフ陰陽師ハ申ケル。コノオトド行幸ニツカマツラレタリケルヲ。伴別當廉平ト云相人見テ。イマダカヽル人ミズトホメケルガ。スギ給テ後ウシロヲミテ。背ニ吉相ナ

カリケリ。オソラクハ遷謫ノ事アラムト云ケル。ハタシテ其詞ノ如シ。

粟田ノ左大臣在衡。西宮ノ大臣ツミカウムリケル時其所ニ大臣ニナレル也。家人大臣アキタリ。我殿ナリ給ヒナント喜ケレバ。大ニ怒リテ追出テケリ。延喜御門ノ御胤ニテ。西宮カヽル事ニアヒ給トテ。オホキニナゲキ給ケリ。右大臣ニ成テイクホドヲヘズ。左大臣ニ成時。右大臣ハアトアリ。左大臣ノ事思カケズト云ケル。アヤシキ事也

村上御時清涼殿ニテ法華經ノ御讀經アリケルニ法藏ト慶自ト宗ノアラソヒアリ。覺慶中テ云。玄非ニ問。柳ノ花鬘ヲツクリテチカヒテ云ク。モシ一分不成佛ノモノアラバコノ鬘觀音ノ手ニカヽルマジトテナゲ給ニ。觀音ノ手ニカヽレリ。サレバ定性無性不成佛ノ義アルベカラズ。コヽニ法相ノ人云事ナシ。御門在衡ヲメシテ此事ヲ問給ニ。在衡申テ云ク。岐山晉水猶未能。遊心内教非僧侶ニラズ。イカデカ是非ヲ申ベキ。タヾシ慈恩傳弁ニ玄非行狀ヲミルニ。是以自身疑一分不成佛云々願也。時ノ人感ゼズト云事ナシ。此大臣奉公人ニスグレタリケリ。大雨大風ノ日左衛門陣ノ吉上イヒケル。在衡ナリトモ今日ハマイリガタキ日也ト云ホドニ。カサヲサシフカグツヲハキテマイレリケレバ。ミル人大ニカンジケリ。此人六位ニテ鞍馬寺ニコモリタリケルニ。御帳ノ内ヨリ笏ヲ給ト夢ニミテケリ。其笏ニ右大臣從二位在衡トカヽレタリケリ。ツネニマイリテキル所アリケリ。今ニ在衡ノ間トゾ云ナル正面ノ西ノ間ナリ。コノ人才學アナガチニ人ニスグレネドモ。性トクシテ。御門間給事アキラカニ申ニヨリテ。イミジキモノニオボシメシケリ。内ヘ參ルトテ文籍ヲ車ニ入テ道ニテミケリ。コ

ノフミノ事ヲ御門カナラズ聞給ニヨリテ。トドコホル事ナク申ケル也。

泰憲民部卿。勸修寺氏ノ人也。宇治殿ノ御後見也。平等院ツクリテイカホドノ功德ニテアルラムト被レ仰ケレバ。餓鬼道ノ業ナドニテヤ侍ルラムトゾ申サレケル。

昔高麗國王惡瘡ヲヤミテ。日本ノ名醫雅忠ヲ給ハラント申タリケリ。此事陣ノサダメニ及テ。サマ〴〵ニ沙汰アリケルニ。帥大納言經信申云。高麗ノ王惡瘡ヤミテシナム。日本ノタメニナニクルシト云ハレタリケル一言ニ事サダマリテ。ツカハスベカラズト云事ニナリニケリ。サテ返牒イカヾイフベキトイフサダメニハ。此事エ申トヲサズトイフベシトテ。匡房卿其狀ヲカキケルニ。申トヲサヌヨシヲカキオホセズシテ。二タビマデカヘサレニケリ。第三度ニ雙魚難レ達二鳳池之月一。扁鵲何入二雞林之雲一ト云秀句カキタリケルタビ。メデノヽシリテツカハサレニケリ。後ニ彼國ノ商人來ケルガ。此句ヲ紳ニ書シテコソキタリケレ。ヒトゴトニカクカキテモタルトナンイヒケル。

古ヘ野干ヲ神ノ禮トナシタル社ノホトリニテキツネヲ射タルモノアリケリ。コノモノトガアリナシノ事。陣ノ定ニ及テ。諸卿サマ〴〵ニ申ケル中ニ。帥大納言經信卿申テ云ク。白龍之魚。勢懸二預諸之密網一ト計リウチ云テキラレタリケリ。イミジキ神ナリトテモ。キツネノスガタニテハシリ出タラムヲ射タラムハ。ナニノトガカアラント云心ナリ。此事ハ龍ノ魚ノスガタニナリテ浪ニタハブレテウカビイデタリケルホドニ。預諸ト云モノヽアミヲヒキケルニカヽリテカナシキメヲミテ。大海ニカヘリテ龍王ニウタヘケレバ。龍王コトハリテ云ク。ナニシニカ魚ノスガタトハナリケル。サレバ

コソアミニハカヽレ。今ヨリノチサル事ヲスマジキナリト云ケリ。今カク云ハ此事也。又或人申テ云ク。射タリト云トモ。其野干マサシク死タルヲミズ。トガヲモカラズト申。此日ノ定文ハ宰相中將隆綱ゾカキケル。此人ノカタチヲカクニ。雖レ開ニ飲羽之號ニ。未レ見ニ首丘之實ニトイフ秀句ハイデクルナリ。後三條院ハコノ定文ヲ御覽ジテ。餘リニ感ゼサセ給テ。隆綱ガ宰相中將ヲ過分ニ思ケルハユヽシキ僻事也ケリ。伊勢太神宮正八幡宮イカヾオボシ召ケントゾ仰セラレケル。隆綱ハ才智ハアリケレドモ。心バヘスコシアトナカリケリ。雜色ノコハキ裝束シテ晴ワタルヲヨニウラヤマシキ事ニ云テ。宇治ノ離宮ノ祭ニ雜色ノ裝束ヲ一具儲テ卿相ノ床下ニツキタリケルガ。俄ニタチテカタガタニヨリテ。ハタト裝束シテ。馬長ノトモニカチニテユヽシクネリテ。ワタリ〳〵ケレバ。モトヨリミメヨキ人ニテアリケレバ。見物ノモノドモコレヲミテ。ユヽシキ雜色カナト云ノヽシレドモ。スベテミシル人ナシ。ヲノヅカラゾユヽシク。宰相中將殿ニ似タルモノカナド云モノアリケレドモ。アマリニ思ヨラヌ事ナレバ。イクホドナクシテコトスギニケリ。コノモシキ事ハ。カナシクミエテケリ。

陣ノ定文カクト云事ハキハメタル大事也。大弁ノ宰相ノスル事也。ソコラノ上達部マイリアツマリテ。サマ〳〵ノ才學ヲハキ本文ヲ誦シテ。ヲトラジマケジト定申コトバヲヌシニモトハズ。フミヲモヒカズ。ウチキヽテカキタルナリ。又ザレゴトニコトバヲモカザラズイフ人アレバ。其心ヲ取テ。ツガコトバヲツヾリテイミジクカキナス。隆綱ノ筆ノゴトシ。サレバ其詞ノ淺キニツケ深キニツケテ。カタガタカキニクキ也。カヽル大事ヲシテ。當座ニ

是ヲアグル。ユヽシキ大事也。ヨノツネニハ。モクロクヲトリテマカリ出テ。ヨク案ジカムガヘナドシテ後ニタテマツル。コレハヤスキ也。古ノ通俊匡房ナド。當座ニエモイハヌコトバヲツラネテカキケリ。コレラハ又今ヒトキハノ事也。マネブ人サラニナシ。チカゴロ當座ニアゲタル人ハ。俊憲ノ宰相。長方中納言。當守ノ中納言。コノ中納言ノ當座ニマイラセケル日ノ上卿ニテ妙音院ノ入道(師長)殿左大臣ニテオハシケリ。ヒサシク此儀ナシ。イミジキ事也トテ。モテナシ給ケル氣色コソ。カヽル一ノカミニアラズハ。カクハアラザラマシトオボエテ。イミジカリケリ。

師頼ノ中納言參木之時。人ニ越ラレテ籠居ヒサシクシテ。タマ〳〵中納言ニナリテ。ソノ初ノ出仕ニ釋奠ニイデラレタリケルニ。作法進退ノ間。事ニヲイテ不審ヲナシテ。傍ノ人ニ問事ヲス。其時成通卿參議ニテ座ニ列ケルガ。師頼卿ニ語ケルハ。久ク御出仕候ハデ。公事御廢忘カト云タリケルニ。師頼卿返事ヲバイハズシテ獨言シテ云。大廟ニ入テハ每レ事ニ問トイハレタリケレバ。成通ハジヌルヤウニ覺テ。アセミヅニゾナラレタリケル。後ニ人ニカタリテ云。アサマシカリシ事カナ。ナドサル事ヲ云ケントクヤシマレケルコトカギリナカリケリ。此事本說ハ。孔子ノ大廟ニテ事ヲ行給ケルニ。ヨロヅノ事ヲオボメキテ人ニトヒ給ケレバ。誰謂。鄹人之子知レ禮乎。入ニ大廟一每レ事問ト云ケレバ。聞者禮也ト答ヘ給ケル。此事ヲ思テ。乍レ知被レ問ケルヲ淺ク云成テ。本文ヲ誦セラレテカナシガリケルナリ。晴ニテ人ニ物ヲ問ハ不レ苦事ニテアルナリ。失禮ヲコソツヽシメ。孔子云。不レ知爲レ不レ知是知也。是モ同心也。故少納言入道(信西)人ニアヒテ。敦親ハユヽシキハ

カセカナ。物ヲ問ヘバ不レ知々々ト云ト被レ云ケリ。其問タル人。不レ知ト云ムハ何ノイミジカランゾト云ケレバ。身ニ才智アルモノハ。不レ知ト云事ヲ不レ恥也。實才ナキモノノヨロヅノ事ヲシリガホニスル也。都テ學問ヲシテハ。皆ノ事ヲシリアキラムル事ト人ノシレルハ僻事也。大少事ヲツキマフルマデスルヲ學問ノキハメト云ナリ。ソレヲ知ヌレバ。難議ヲ被レ問テ不レ知ト云ヲ恥トセヌ也トゾ云レケル。入道出家ノ心付テ後。院ニテ宇治ノ左府頼長ノイマダワカクオハシケルニ參會テ申テ云ク。ヲノレハ出家ノ暇申テ已ニ法師ニナリ侍リナムズ。ソレニイタマシキ事ノ一侍也。才智身ニアマリヌルモノハ。遂ニ不運ナリト人ノ申テ。學問ヲモノウクセムズル事ノカナシキナリ。君ハ攝籙ノ家ニ生レテ。前途タノミオハシマス。必學問才智ヲ極メテ。シカモ人臣ノ位ヲ極サセ給テ。ヲノレ故人ノオコシタラム邪執ヲヤブリテ給ヘト被レ申ケレバ。ツラ〳〵トカホヲマモリテ。御目ニ涙ヲ浮ベテ詞ハナクテウナヅカセ給ケリ。其後出家シテ兩三年ヲヘテ後ニ。左府風ノ病ヲ煩給ケルニ。入道御訪ニ參ジテ。御病オモカラネバ。乍レ臥文談シ給ケルホドニ。龜ノウラト周易ノウラト何レ深シト云事ヲ云出シテ。左府ハ龜ノウラフカシト被レ仰ケリ。入道ハ周易フカシト申ケリ。其論事ノ外ニシアガリテ。文ヲ取出。本文ヲヒクニヲヨビニケリ。良久ク論ジカタマリテ後。入道遂ニ奉レ負ヌ。サテ入道申テ云ク。今ハ御才智スデニ朝ニアマラセ給ニケリ。御學問イルベカラズ。若猶セサセ給ハヾ。一定御身ノタヽリトナルベシト申テ出ニケリ。此事ヲ自モイミジキ事ニオボシテ。御日記ニカヽレタリ。其詞ニ云ク。先年院ニシテ學問スベキヨシヲ被レ誂コト

ハ。予ガ廿ノ歳ナリ。今病席ノ論廿四歳也。中ワヅカニ四年ノ間ニ才智既ニ彼ガ許可ヲ蒙ル。都テ四年ノ學問ノ間。書卷ヲ開クゴト。彼一説ヲ忘ル丶事ナシ。今感涙ヲ拭ヒテ此事ヲ記スト云々。

大二條殿ノ日記ニコソ不思議ノ事ハ侍レ。六條壬生ニ尼ノ死タルヲヒキステタリケルヲ。犬ノ腹ヲ一クチクヒヤブリタリケレバ。腹ノ中ヨリ火イデキテ。ソノカバネヲヤキウシナヒテケリ。是權者ニヤ。

宇治ノ左府内覽臣ニテオハシケル時。入道大納言光賴職事ニテ。院ヨリ御使ニ參テモノヲ申サレケルニ。アマリニ題目オホクカサナリケレバ。左府オホセラレケリ。事シゲクナリヌ。目六ヤアリヌベキトテ。御簾ノ内ヨリ硯紙ヲトリ出テ給タリケレバ。紙ヲシヲリテ。スコシモウチアンゼズカヽレケルガ。アマリニタヤスカリケルヲ御覽ジテ。召テコレヲミ給ケルニ。カキザママコトニメデタカリケレバ。シキリニ御感アリテ返シ給ツ。光賴座ヲ立テ後仰ラレケルハ。アハレ職事ヤ。又ヨニカヽルモノイデキナムヤ。ユヽシキ君ノ御タカラカナト仰ラレテ。タヾシ一ノ人ナドノ御前ニテ。御硯給テツカウヤウゾイマダナラハザリケルト仰ラレケリ。ソレホドノ□キコト也。

孝謙天皇西大寺ヲ建立ノトキ。塔婆ニオキテハ八角七重ニ作ラムト思召テ。長手大臣ニ仰合サレ給ニ。五層ノ塔ヲツヾメテ三層ニクミナセリ。此罪ニヨリテ。後生地獄ニ落テ。銅柱ヲイダク報ヲエタリ。子息家賴宰相ミヅカラノ病ノタメニ僧ヲ請ジテ修法セシメケルニ。ソノケブリ熱銅ノ柱ヲヘダテヽ。苦患シバラクヤスム事ヲエタリト夢ノツゲアリケリ。父子ノ契マコトニアサカラズ。ミヅカラノ祈父

ニコタフル事ヲカク思フベシ。史記ト云文ニ君臣父子ノ禮ヲサダムル文云。父惧子三諫不ㇾ聽者。隨之可ㇾ事。君惧臣三諫不ㇾ聞者。義以可ㇾ去云々。

少納言入道鳥羽院ノ御トモニテ。或所ニ唐人ノアリケルニ。通事モナクテアヒシラヒケレバ。院アヤシミテイカニシテカヽルト仰ラレケレバ。モシ唐へ御使ニツカハサルヽ事モゾ侍ルトテ。彼國ノ詞ヲナラヒテ侍ル也ト申サレケリ。遣唐大使ノ用意イトコチタシ。コノ比ノ人ハ當時イル事ヲダニナラハヌモノヲ。

四條大納言隆季或人ニ問云。行幸ノ幸ノ字。是ヲモチヒル何ノ故ゾ。其人エ答ヘザリケリ。ソバニテ梅小路中納言長方。ソレハ本文アリ。天子行處必有ㇾ幸トイヘリ。故ニ幸ノ字ヲ用ル也。御幸ニハタヾ行ノ字ヲ用ル。小野宮水心抄ナムド云古キ日記ニハ皆御行トカキタル也。タヾシ世ノ末ザマニハ。上皇ノ御ユキミナ勸賞アリ。サレバ幸ノ字用ルモ議タガハザル事也。仙院ノ渡御ヲバ御行ト云。帝王ノ御出ヲバ行幸ト云也。御行モトヨリミユキナリ。行幸モ又ミユキトヨムナリ。

或人云。諸國ノ地頭ト云名心エズ。イカニツケタルヤラムト年來思ヒシ程ニ。或唐書ノ中ニ云ク。世ニ俄ニ謀反ノモノイデキタルヲウタントテ。率爾ニ兵ヲアツムルトキ。兵粮米ノタメニ國王郡々ヲセメテアツメタルヲ地頭錢ト云トイフ文アリ。コレ今ノ地頭ノ義ニカナ(マヽ)ヘリ。此文ヲ見タリケル人ツケソメタルカ。又星ナドノ童謠シテ云イデタルガ。フシギノ事也。

妙音院大相國禪門云ク。舞ヲ見哥ヲキヽテ國ノ治亂ヲ知ハ漢家ノ常ノナラヒナリ。シカルヲ世間ニ白拍子トイフ舞アリ。其曲ヲキケバ。五音ノ中ニハコレ商ノ音也。コノ音ハ亡國ノ

音也。舞ノスガタヲミレバ。タチマハリテソラヲアフギテタテリ。ソノスガタ甚物オモフスガタナリ。詠曲身體トモニ不快ノ舞ナリトゾノ給ケル。

六波羅ノ太政入道福原ノ京タテヽミナワタリキテ後コトノ外ニホドヘテ。古京ト新京トイヅレカマサレルト云サダメヲセントテ。古京ニノコリ居タルサモアル人ドモミナヨビクダシケルニ。人ミナ入道ノ心ヲオソレテ。思バカリモイヒヒラカザリケリ。長方卿ヒトリスコシモ所ヲヲカズ。コノ京ヲソシリテ。コトバモヲシマズ散々ニ云ケリ。サテモトノ京ノヨキヤウヲ云テ。ツイニソノ日ノ事。彼人ノサダメニヨリテ。古京ヘカヘルベキ儀ニナリニケリ。後ニ共座ニアリケル上達部ノ長方卿ニアヒテ。サテモアサマシカリシ事カナ。サバカリノ悪人ノイミジト思テタテタル京ヲサホドニハイカニイハレシゾ。イヒヲモムケテ歸京ノ儀アレバコソアレ。イフガヒナクハラダチナバ。イカヾシ給ハジ〔ン歟〕ト云ケレバ。此事我思ニハサル儀アリ。入道ノ心ニカナハムトテコソサハ云シカ。ソノ故ハ。ヒロク漢家本朝ヲカムガフルニ。ヨカラヌ新儀オコナヒタルモノ。ハジメニ思立ヲリハ。ナカ〳〵人ニ云アハスルコトナシ。ソノシワザスコシクヤシムコヽロアルトキ。人ニハトフナリ。コレモカノ京。コトノホカニキツキテノチ。兩京ノサダメヲオコナヒシカバ。ハヤコノ事クヤシウナリニケリトイフ事ヲシリニキ。サレバナジカハコトバヲオシムベキトゾイハレケル。マコトニ其後ニ人ニコエラレムトシケル時モ。コノ入道ヨキヤウニ申テ。長方卿ハ事ノ外ニ物オボエタル人也。タヤスク人ニ超越セシムベカラズトテ。後マデモ方人ヲセラレケル也。梅小路中納言

ノ兩京ノサダメトテ。其時ノ人ノ口ニアリケリ。

在衡維時オナジ時ノ藏人ニテ、藤内記江式部トテゾアリケル。コノ維時ハ聽敏フシギナリケリ。遷都ヨリ後ノ人ノ家。始ヨリ今ニイタルマデ。ソノ主ノ名ウリカフ年月皆コレヲ覺エ。又人ノ忌日ミナシリタリケリ。此藏人ノ時。於ニ御前ニ前栽ノ名ヲ書タリケル一草ヲヨム人ナカリケリ。

高内侍ト云ハ中關白ノ室。成忠二位ノ女也。圓融院ノ御典侍シケレドモユルサレザリケレバ。内侍所ニ屛風ヲタテヽ、サブラヒテ。云事アル時ニハカミヲアゲテ女官ヲオホクシテ參テ石灰ノ壇ニゾ候ケル。御門ソノ御心アリケレドモ。トゲ給ハデヤミニケリ。

小野宮右ノオトヾ(實資)ノ思人ニスミ殿トイフ人アリケリ。キハメタル賢女也。彼家ニメデタキタマノオビアリケリ。オトヾウセテ後。宇治殿カノオビミムトオホセラレケレバ。アヘテヲシマズ。ツカヒニツケテタテマツレリ。カハリヲタバムトオホセラレケレバ。サラニ給ベカラズト申ケリ。オビノ事ヲバトカク申サズ。宇治殿思ワヅラヒテカヘサレニケリ。カシコキ女トゾノ給ケル。

公任齊信中納言左右衞門督ニテオホヤケニツカウマツルニ。齊信神社ノ行幸ノ行事ヲ承テ。其賞ニテ加階シテ。公任ヲ超テケリ。公任ソノウレヘヲヤスメガタクシテ。中納言ノ辭表ヲタテマツリツ。御門經朝臣ヲ勅使トシテ表ヲカヘシテノ給ハク。思トコロアリテタテマツル表也。一階ヲユルシ給フ。モトノゴトクツカマツルベシトアリケリ。時ノ人云ケル。イマダ昔モアラザル事也。コエラルヽ、恥ヲ雪ノミニラズ。カヘリテ光ヲナムマスト云ケリ。採

用人ニスグレタルニヨリテ。君モヲシミ給ナルベシ。サラバコサレデアレカシ。

土御門右大臣(師房)ムマレテ二歳ノトキ。後中書王ノ給ケル。コノチゴ將軍ノ相アリ。カナラズ大將ニナルベシ。入道コノ事ヲキヽ給ケリ。ハタシテカナヘリ。

堀川左大臣(俊房)始テ舞人セラレケル時。閑院春宮大夫能信父ノ大納言ニツゲラレケル。コノ人ヤムゴトナキ相アリ。必大臣ニイタルベシトゾ。フルキ人々云トコロ。ミナムナシカラヌ事也。

法成寺ヤケタリケルニ。時ノ人省試題ニ偶燭施明トイダシタル文ノシルシナリト云ケリ。土御門ノ大臣コレヲキヽテ。偶字訓ニドヨム。二火ノ徵ナリトアリケルニ。ウチツヾキ豐樂院ヤケニケリ。才アル人ノコトバムナシカラヌ事ナリ。

大宮右大臣(俊家)納言ノ時。大二條殿關白ノ宣旨ヲウケタマハリテクダサレケリ。彼殿ノ給ケル。此宣旨ヲ奉行スル人多ク大臣ニイタレリ。ハカリ知ヌ。汝モ大臣ニイタルベシトノ給ヒケリ。此事肝ニソミニキ。ハタシテ大臣ニナリタリトゾイハレケル。コノオトヾノ孫宗忠ノ右大臣殿上人ノ時。夢ニ六條右大臣(顯房)汝我ガゴトク大位ニノボルベキ人也トイハレケレバ。不肖ノ身イカデカイタルベキト申サレケレバ。ヒトヘニ天恩ヲ蒙テ。必イタルベシトアリケリ。思ハザルニ大臣ニナレル人也。

宇治左府妻戶ノ内ニ居テ大内記令明トイフハカセソノ前ニ候ケルニ。雜人ノチカク前ヲトヲリケレバ。制シケレドモ猶スギケルヲミテ。コノ令明サメ〲トナキケレバ。アヤシミテ問ハレケレバ。申ヤウ關白殿イトケナウオハシマシヽ時ハ。雖不制雜人御前チカクスグル

事ナカリキ。イマハ制スレドモ猶不㆑用。世ノクダレル事。アハレニテナクナリトゾ申ケルマコトニサル事也。

民部卿大納言ト云人宰相ニテ堀川ノ大臣ニミチニアヒニケリ。宰相小野宮ノ說ナリトテ。車ヲカケハヅサズ。タヾヲサヘタリケレバ。大臣九條ノ說トテ。前ヲオロサレザリケリ。其後ハカケハヅシケリトゾ。

左大弁經頼ト云人アリケリ。五十ニ及テ藏人頭ニナリタリケルヲアナガチニヨロコビケレバ。教惠座主ト云人イサメテ云ク。カクヨロコバル丶コソ無廉(簾イ)ノ事トオボユレトソシリケレバ。コノ人云ヤウ。コレハヨク案ゼラレヌナリ。天下ノ人イクソバクゾ。公卿廿餘人ハ論ゼズ。其外タマ〳〵貫主ニナレリ。コレオホキナルヨロコビニアラズヤ。教惠ノ云ヤウ。コレハ大乘ノ觀ナリ。トカク申スニヲヨバズトナム。

道方ノ民部卿頭左中辨トテ位階ノ上﨟ニテアリケルニ。ヲノ〳〵ノゾミ申ケルニ。道方ナルベシトキ丶テ。說孝ワキノ陣ノ床子ノ座ニテ南ニ向テ念ジ入タリケルニ。夢ノゴトク春日山ヲミテタノモシク思テ道方ニ云ヤウ。イカデカ我ヲコエ給ベキトテ淚ヲノゴヒタリケレバ。血ノ淚ニテソデニツキタリケレバ。道方オソレヲナシテ。コノタビハナルマジキヨシヲ申テケリ。此說孝ハ左大辨マデナリタリケルニ。三條院東宮御時。ミクリヤノ事ニヨリテ。ビムナクオボシメサレタリケレバ。昇進カナハジトヤ思ケン。辨ヲステ丶播磨ニナリタリケリ。

爲房宰相ニナリテヨロコビ申シケルニ。子孫六人前驅シタリケリ。爲隆顯隆中辨ニテアリ。重隆靱負佐ナリ。ソノ外孫ドモナリ。世ノ人子孫繁昌コトノホカナリトナムイヒケル。

宇治殿臨時客ニ堀川右大臣尊者ニテコトハテテイデラレケルトキ。兼頼俊家能長基平ミナ子孫ナリ。上達部ニテイデラレケレバ。マツヲトリテ前行セラレケリ。コレ又子孫繁昌ト人人申シケリ。

鳥羽院大嘗會ノ御禊ニ。内大臣(雅實)俄ニ服暇ニ成テ。一大納言俊明節下ヲツトムベキヨシ被仰ケルヲ。江帥モリキヽテ。五代太政大臣ノ子孫ナル右大將(家忠)ヲヲキテ。受領ヘタル民部卿コノ事ヲツトム。心エズトヒトリゴチケルヲ白川院キカセ給テゲニトヤオボシメシケン。右大將ニアラタメ仰ラレケリ。江帥ニマコトニサヤイハレケルカト人問ケレバ。タシカニオボエズ。藏人辨顯隆物イヒアシキ人ナリトナムイラヘケル。

江帥歳十一ニテ。父成衡朝臣ニグシテ十御門大臣ノ御モトニ參テ。此春ヨリ詩ヲツクルナリト申ケルヲ猶ウタガヒテ。雪裏見ニ松貞ト云題ヲイダシテツクラセケルニ。抄物切韻モグセズ。筆ヲ染テヤガテカキタテマツリケレバ。マコトニ優ノ事也トテ。コノ詩ヲ内ニモチテ參テ御覽ゼサセラレケレバ。叡感アリテ學問料給ハリケリ。コレヨリ名譽サカリナリケリ。

江家ノ書籍ハ昔ヨリヤケウセズ。匡房卿二條高倉ニクラヲ作リテフミドモヲ置ケルヲ。京中火災オソルベシト人申ケレバ。江帥云ケル。日本國ウセズハコノ文ウスベカラズ。朝家ウスベキ期キタラバコノフミウスベシ。火災ヲオソルベカラズトゾ。仁平ノコロカノフミ皆ヤケニケリ。オソラクハ其後朝家ナキガゴトシ。

殿上ノ逍遙ハ代ノ始ゴトニ必アル事也。鳥羽院ヨリ後タエニケリ。後冷泉院御時經成ノ中納言藏人頭ニテアリケルニ。殿上人ヲグシテ

六條齋院大膳職ニオハシマシケルニ。マヅ參テ。ソレヨリ大井ニムカヒケルニ。堀川右大臣御子左ノ民部卿ヨリハジメテ。人々大宮近衞ノ御門ニ車タテヽミラレケルニ。經成ウルサシトテ中御門ヨリ出テ。南ザマニユキケレバ。人々車ヲハセテサハギケリ。經成ナヲ無愛ノモノナリトゾイヒアハレケル。コノ經成ヲバアラモノトテ。頭ノ時モアラ頭ト云ヒ。別當ノ時モ荒別當トゾ云ケル。コノタビノ逍遙ノ和哥ノ序ニ。式部大輔國成朝臣書タルニ。命ニ黃頭而棹ニ水鄕トカキタリケル。コレモ經成ヲイフナルベシ。經信朝臣哥ニアラシノヤマトヨメルモコノコヽロトゾ人申ケル。此經成スクヨカナル人ニテ。公事奉行ユルサヾリケリ。此人別當ノ時。上東門院東北院ニツクリテ供養シ給ケルニ。公家大赦オコナヒ給ケリ。別當コノヨシヲ聞テ。人ヲツカハシテ。獄ニアリケル海賊三人ガ手足ヲキリテケリ。時ノ人赦オコナハレズハ三人シナザラマシ。大赦カヘリテ死罪ナリトゾナゲキケル。

此經成ハ宰相ニナリテ後ノ年ノ冬別當ニナリニケリ。中納言ニナリテ別當ヲ辭シテ。次年ウセニケリ。サレバ公卿ノアヒダ十五年別當ニテアリケル也。此人ノ祖父重光大納言モ別當ニテ十八年アリケリ。此經成別當ノ時三井寺ノ强盜ノ首濱人丸ト云童アリケリ。死罪ニオコナフ。惟尊法橋罪業ノヨシイイサメケレバ。別當罪業ナルマジキヨシタビ〳〵カヘシ云ケレバ。惟尊舌ヲマキテカヘリニケリ。イトコハキ人ナルベシ。

コノ人納言ヲノゾミケル時。八幡ニマウデテ祈ケリ。獄ヲオサムルアヒダ死罪ニ行物オボユルトコロ三十人。コレ君ノタメナリ。ソノ事道理ヲ背バコノタビノ所望カナフベカラズ。

モシコトハリニソムカズハカナフベシト申ケルニ。中納言ニ成ニケリ。サレバ神明道理ヲステ給ハヌナルベシ。八幡ノ別當戒信カタリケルナリ。

大入道殿(兼家)攝政ニオハシケル時。法住寺ノオトド(爲光)ヨリハジメテ。オホクノ上達部。一種物ヲグシテマイリアツマリ給ケリ。カネテチギリアリケルナルベシ。閑院ノ大將ハ銀ノ鯉ノ腹ノ中ニコナマスフエコミ。ヲリビツニ入テイレラレタリ。小一條大將(濟時)ハ銀ノ鮨鮎ノ桶ニアユヲヲリビツニ入テイレラレタリ。左衛門督重光ハ酒一瓶子。雉一枝。春宮權大夫公季ハ銀ノ〔實資〕葉餅修理大夫懷遠爼。攝政殿ノ御マウケアリ。盃酌管絃アリテ。人々ノ祿。隨身ノコシザシマデタマヒケリ。右大臣ミヅカラ馬ノツナトリテイデ給ヒケリ。

右大將通房臨時祭ノ舞人セラレケルニ。宇治殿ニテ拍子合アリケルニ。人々マイリアツマリテ。舞ノ師武方ニ纏頭セラレケリ。盃酌カサナリテ人皆醉ニケリ。播磨守行任朝臣ヲ殿上人ノ座ニメシチ酒ノマセラレケルニ。オホキナル鉢ニテ十盃ノミタリケリ。事ノ外ノ大飲トゾ人々云ケル。昔ハ一ノ所ノヒルノヲロシヲバ。女房寢殿ノ妻戸グチニテテヲタヽケバ。六位ノ職事マイリテトリイデテ藏人所ノ大盤ニヲキテワケクヒケリ。範永ト云シ人勾當ニテ參テトリテカヘリケルホドニ。ワリワタ殿ニテフミスベリテサカサマニタフレテ。サムザムニウチチラシテケリ。範永後ニ云ケル。出家シテウセナントゾオボエシトカタリケリ。

宇治殿平等院ツクリテ庄園ヨセラレケルトキ。所々ノ米ヲスコシヅツナガビツノフタニスナゴノヤウニマキナラベテ。ソノ上ニチヒサキフダヲツクリテタテヽ。ソノ所ノヨネト

カキテ。モチテマイリテ御覽ゼサセケルニ。河内國玉櫛ノ庄ノ米。一ニヨカリケリ。
基房松殿御時。内ノ女房宇治ニ參リテアソビケルニ。和哥會アリケレバ。人々アマタ參ケルニ。刑部卿重家朝臣アニヲトヽ。清輔季經ナド一車ニテ參ケル。道ニテヲノ〳〵云ケル。宇治ニテハ水干裝束ヲ着アヒタルニ。清輔ヲトナシキ人ニテ。アヤクズカミシモヲキタリケルニ。和哥ノ後連哥アラムズラン。其時季經アヤクズヲタテヌキニキル人ナレバトイヒタランニ。清輔ケシキバミテ。ソバヒラミマハシテ。コノ連哥ハ清輔ハナチテハタレカハツクベキトテ。ヲリベノカミニコレヲナサバヤトツケムズルナリト各約束シカタメテケリ。案ノゴトク和哥ノ會ハテヽ。人々連哥スル時。約束ノマヽ。季經アヤクズヲタテヌキニキル人ナレバト云イデタルニ。清輔ソバヒラミケシキバミフルマハントスルホドニ。重家ソバヨリ。ヲリベノカミニコレヲナサバヤトツケタルニ。清輔コハイカニト支度タガヒテ。ナニトナタヲビエテヲドリアガリタリ。此事ヲシラヌ人ハ。ナニトモエ心エズアヤシゲニ思タルニ。アニヲトヽ三人コノ次第ヲカタリタルニゾ。其座ノ人々ハラヲキリテワラヒアヒタリケル。一座ノ比興ナリ。此重家ノ朝臣モノオカシク云テ。カヤウノ座ニテイミジカリシ人也。今ノ世ニハサル人サラニナシ。其時白拍子ノ會アリケリ。若干歳ニゾアリケル。
基實六條攝政ニ甲斐權守ナニガシトカヤイフナマ君達アリキ。御倉ノアヅカリシケル侍ノムコナリ。東三條ノ上官ノ廊ノ北ノツボニテ馬ヲミ給ニ。隨身敦陸ヒキテマイレリ。人々少々北ノ緣ニヰタリ。此權守ガ前ニテ西ニ向テ。コノ馬タカクアガリテオヂタツホドニ。前ノ足二

ヲモテ。コノ權守ガ左右ノ指貫ノウヘヲフマヘツ。權守アハテサハギテ西マクラニタフレフシテ是ヲアガケドモ。馬フマヘテヤヽヒサシクノカズ。隨身馬ヨリヲリテヒキノケタルニ。權守ヱボウシヨコザマニナリテ。オキアガリテ。アサマシキケシキニテタチテマカリニキ。左右ノ指貫ハ馬ノ足ガタニアナアキテゾアリシ。日ノ不祥トハカヤウノ事ニコソ。

宇治殿高陽院ノ哥合ニ哥ヨミ人未定ナリケレバ。兼長經衡ヲメシアハセテコヽロミアリケルニ。特ニサダメラレケルニ。兼長父ノ服暇ニナリテ。經衡ヲ入ラレニケリ。コノ人々ウセテ後。爲仲朝臣陸奥守ニテアリケル時。國ヨリ賴家ガモトヘ哥ヲヨミテヲクレリケルニ。其カミノ人ノコリトヾマル人。君ト我トナリトイヘリ。賴家イカリテ云ク。爲仲ソノカミ六人ノ中ニイラズ。カクイフ事ヤスカラズトゾ云ケル。哥讀六人トハ範永。棟仲。賴實。兼長。經衡。賴家。或ハ棟仲。經衡。義清。賴家。重成。賴實ナリ。

堀川右大臣〔賴宗〕宇治殿ノ御前ニテ和哥ノ事中テハ。コレハ殿ハエシロシメサジ。賴宗コソシリテ侍レトテ。イタジキヲ扇ニテタヽカレケレバ。宇治殿ワラヒ給ケリ。和哥ノ事ハ。自讃モアシカラヌコトニヤ。

土御門右府哥合セラレケルニ。棟仲ツユツヽマルトヨミタリケルヲ。カタキノ方難ジケレバ。棟仲万葉集ノ哥ト云テ。當座ニヨロシキ哥ヲヨミテ。證哥ニイダシタリケリ。後ニカノ右府感ジ給ケリ。コノ事ヲ江帥イヒケルハ。コヽロバセハアレドモ。ソラ事ハ便ナキ事ナリトゾ。

〔師實〕大殿ヤヨヒノツゴモリニ齋院ニ參給テ。次官惟實シテ女房ニタマハセケリ。三月ニ閏月ア

リケルニ。

春ハマダノコレルモノヲ櫻花シメノ中ニハ散ニケル哉

女房ノカヘシアリケリ。

堀川院御時。内ノ女房車アマタ色々ノキヌ出シコボシテ。花ミニ花山ヘムカハレケリ。サルベキ上達部殿上人馬車ヲツラネテアヒシタガフ。女官少々馬ニノリテサブラヒケリ。栗栖野ノ邊ニテ車アマタ有。花ヲ折テ簾ニサシタリ。是ヲ見テ車ザマニハセウタレヌ。コノ人々ノ府生行高ガアルヲツカハシテ。タレゾトトハレケレバ。行高ハセツキテトヘバ。車ヨリ扇ノツマヲヲリテ。哥ヲカキテタビタリケレバ。コレヲ取テカヘリマイレリ。コノ車ナル肥後ノ君。返哥セラレケリ。花山ニ行ツキテ。人々マヅマリヲアゲテ。ミギリノモトニタヽミシキテ管絃アリケリ。藏人廣房題ヲイダシ。序ヲカク。杯酌タビ〳〵アリテ。俊賴朝臣連哥。

ケフヲマチケル山サクラカナ

ムレテクル大宮人ヤカサストテ

師時朝臣ツケテ云ク。

内ヘカヘリマイリテ。哥ヲカウジケリ。サテモミチナリツル車ヲタヅネキケバ。中宮女房ナリケリ。イミジキコトニゾ世ノ人イヒケル。

式部少輔成佐ト云博士在生ノ時。事善ハ無益ノ事ナリ。後世ノタメニ理觀ヲコラスベキ也トツネニ云ケリ。死テ後。菅登宣トイヒシ者ノ夢ニ。カタチイミジクヲトロヘテ。クズノハカマニアヲバミタル衣ヲキテアリケレバ。後世ハイカニトトヒケレバ。三途ヲマヌカレズトイヒケレバ。平生ノ時タテラレシ義ハイカニト問ケレバ。猶王ノ疑問ヲエテ。其義ヲ述ニアタハズトナム云ケル。生ヲヘダテツレバ。才學ノモノモ思ホドノ事イヒヒラキガタキニコソ。アハレナルコト也。

堀川院ノ御時。五位藏人ニテ兵部大輔通輔ト云人アリケリ。ワカ・テウセニケリ。ソノ人ノ子公明ガ夢ニ詩ヲツクリテ。

初交下地下濁浪漸置上界三銖衣

父母千日ノ講ヲ行テ。後世ヲトブラヒケレバ。ソノシルシニテ天上ニムマレケルニヤ。

堀川左大臣ハ一上ニテ三十餘年。八十ニアマルマデ出家ノ心モナカリケル人ノ八十七ノトシノ春。人々イサメニハアラデ俄ニ出家シテ。山ニ登テヒキツクロヒテ受戒シテ。其年ノ冬。ワヅカニ一兩日ナヤミテウセニケリ。其時花嚴經ノ外題ヲカキ。不輕品剎利居士懺悔如意輪經壽命經ノ終不墮三惡道ノ文ヲヨマレケレバ。カタハラナル人問ケレバ。年來ノ持經ニテ思イデテトゾイハレケル。サテ手アラヒテ五色ノ絲ヒキテ。念佛三十反バカリ申テイキタエニケリ。此時紫雲家ノ上ニ覆ヘリケリ。西ザマニタナビキケリ。葬送ノ夜イヒシラズカウバシキ香ミチタリケリ。決定往生ノ人也。世ノツネニコトナル道心ナケレドモ。宿善アル人臨終ニハカヽルニコソ。メデタクタウトキ事也。後年ニ彼ノ家ニテ人々如法經カキケルニ。池ノハチスミナアカキ中ニ白蓮花一莖サキタリケリ。不思議ノ事也。此經カキケルホドニ。出家ノ人十餘人アリケリ。功德昔ニハヂズトゾ人イヒケル。

一條院御時。權中將成信 光少將重家ト云ワカキ有職ノ殿上人アリケリ。サソヒイデテ內裏ヨリ靈山寺ニ行テ。カシラヲロシテ三井寺ニ向ニケリ。中將ハトシ廿二。少將ハ廿五也。時ノ左右大臣ノ御子也。父ノ大臣ヲノ〳〵オドロキサハギテ。三井寺ニ馳向ヒ給ケリ。權中將ハ村上ノ御子入道兵部卿親王（致平）ノ御子也。一條左大臣（雅信）ノ女ノ御ハラナリ。左大臣殿（道長）ノ上ノ姉

妹也。コレニヨリテ左大臣トシゴロ子ニシ給ヘリ。才學フカヽラネドモ。心バヘ人ニスグレタリ。去ニシ年ノ夏。左大臣殿ヤヽヒサシクナヤミ給シ時。此中將朝夕アトマクラニツキソヒテ。アツカヒタテマツル事ヲコタラズ。月カサナリ日ツモリテ秋ニモナリユクニ。ツカウマツル人。或ハ看病ノ心ウミ。或ハイエガタキ事ヲウタガヒテ。ソノコヽロザシカハリユクヲミテ。コノ中將世ノハカナク人ノ心サダメナキ事ヲカヘリミテ思ヤウ。カバカリ官位權勢ナラブ事ナキ御身ダニ。病ヲウケツレバスコシノヤクナシ。二世ノハカリゴトヲウシナフ。シカシ佛道ニイラムニハト。コレヨリ世ヲイトフ心ヲキザシハジメシナリトゾノ給ケル。光少將〔闕字〕ハ右大臣顯光ノヒトリ子ナリ。村上第五ノ內親王ノ御腹也。コノ人モトシゴロ此心アリケルヲ。中將トチギリヲナシテ。オナジクユキテカシラヲソラレニケリ。善知識アヘルナルベシ。コレヨリサキニ此中將少將ノトキドキ內ヨリ豐樂院ニユキテミマハリケリ。人ナニノ心トシラズ。後ニコレヲ思ニ。カノ所ヤブレカタブケルコトアタカモ姑蘇臺ノゴトシ。無常ノ觀念ヲマシテ。イヨ〱發心ヲカタクセムタメナルベシ。出家ノ前〔六字脫〕ノ日。頭辨行成外記ノマツリゴトニツキテシシネブラレケル夢ニ。人アリテフミヲトラセケレバ。タレガフミゾトトヘバ。權中將ノフミトイフ。夢心地ニ出家ノヨシツゲタルト思テオドロキニケリ。サテ中將ニアヒテユメヲカタラレケレバ。中將ワラヒテ。マサユメニコソ侍ラメトイヒケリ。月ゴロ出家ノ心フカキヨシヲコノ辨ニモカタラレケル也。

續古事談第四　神社　佛寺

行教和尚一夏九句宇佐宮ニ籠テ。晝ハ大乘經ヲ讀。夜ハ眞言ヲ誦シテ法樂シタテマツル。九旬ミチナムトスル時ニ。ワレ王城ノ近邊ニ向テ國家ヲマモリタテマツラムト託宣シ給ケレバ。ナミダヲナガシテ十日延テ御體ヲ見タテマツラント祈ニ。三衣箱ヲミルベシト託宣アリケレバ。コレヲミルニ。七條ノ袈裟ノ上ニ字ニモ非ズ繪ニモ非ズ阿彌陀三尊現ジ給ヘリ。行教コノ御スガタヲウツシタテマツル。サテ京ヘノボリテコノヨシヲ奏スルニ。御門ノ御夢ニ男山ノ上ニ紫雲タチノボリテ王城ヲ覆ヘリト御覽ジキ。此事ナルベシトテイソギ御殿ヲ作リ。内殿ノ中ニ此御體ヲカケタテマツル。人アヘテ見事ナシ。タヾ御殿ノアヅカリ御座ヲシク時。ウシロムキテシク。此内殿ノ中ハツネニカウバシキ香ニホヘリトゾ。

行教和尚大菩薩ノ御前ニ候テ勅命ヲウケタマハルケシキアリケリ。始ノ別當安宗。大菩薩ノ御草鞋ノ鼻。水精ノ御念珠ノ十弟子ヲミタテマツリケリ。外殿ノ木像ハ敦實親王ツクリタテマツルナリ。始テ御供ヲタテマツリケルニハ。雅信重信束帶ニテ役シ給ケリ。保延ノ火[illegible]ニナニモミナヤケニケリ。口惜キ事ナリ。江帥申ケルハ。大菩薩ハ釋迦ノ三尊ナリ。或聖人釋迦佛ヲ奉レ見ト祈テ眼ヲ閉タルホドニ。トブガゴトクニシテ八幡ノ寶前ニマイリケリ。釋迦佛ニオハシマスナルベシ。大權ノ化現ナレバ。釋迦彌陀イヅレニテモアルベキニヤ。

兵庫頭知定トイフ陪從アリケリ。産穢ニ入テ廿餘日ヲヘテ。八幡ノ御神樂ニ參勤テカヘリ事ナカリケレバ。又臨時祭ニ參タリケルニ。舞殿ニテ鼻血アエタリケレバ。恐ヲナシテマカリ出テ思樣。コノ産穢ノ外不淨ノ事ナシ。コノ

タヽリニヤトウタガフホドニ。知定ガムスメノ十歳バカリナルガ。俄ニ氣色カハリテ。知定ヲヨビテイフヤウ。我ハ八幡ノ御使也。汝ヲ誡メムトテ來也。イカデ産婦トイダキネテ。大菩薩ノ寶前ヘハマイルゾ。仍御勘當アル也。早ク御神樂ヲシテ勘當ヲユルベシ。汝ガ哥ヒサシクキカズ。我愛スルトコロ也。ハヤクウタフベシ。又蒜鹿サラニクフベカラズ。大菩薩ニクミ給物也トイフ。知定申樣。産穢ヲバイク日バカリイムベキゾヤ。女子云ク。三十日イムベシ。ワレオトナニツクベケレドモ。一ニハウタガヒアルベシ。一ニハケガラハシ。オサナキモノハウタガヒナク。ケガラハシカラズ。コノ故ニ託宣スルナリトテサメニケリ。知定人々カタラヒテ八幡ニ參テ御神樂ノ〔チ歟〕コナヒケリ。

山王ハ傳教大師ノ靈ト申。僻事也。社司成信カタリケルハ。先祖ミツノ濱ノ住人ニテアリケルニ。夕暮ニ旅人來テ船ヲカリテ云ク。此濱ニカヨフ人也。コノ船コレニ在ベシトイフ。ツトメテ高キ木ノ上ニ此船アリ。神人ノシワザトシリテ。歸命シテ間タテマツル。則現テ神託ヲノタマハク。此山ノ麓ニスマント思フ。則社ヲツクリテシヅメ奉ル。此ハマノ住人ノ子孫ナガク神人ナリトゾ。又傳教大師大和ノ三輪ノ明神ヲ勸請シテ山王トストモ申ス。コレモ僻事也。大比叡小比叡ミナ大師ヨリ先ニスミ給也。住吉ノ明神託宣シテノ給フ。昔新羅國ヲウチシ時。我大將軍也。日吉副將軍也。後ニ將門ヲウツ時。日吉ハ大將軍。我ハ副將軍也。コレ天台宗繁昌シテ法施ヲウケテ。威德倍增ノ故ナリトゾ。

三井寺ノ新羅明神ハヤムゴトナキ神也。宇治殿ノ御祈ニ賴豪阿闍梨參リタリケレバ。寶殿ノ妻戸ヨリ御直衣ノ袖サシ出タリケリ。

祇園ノ寶殿ノ中ニハ龍穴アリトナムイフ。延久ノ燒亡ノ時。梨本ノ座主ソノフカサヲハカラムトセラレケレバ。五十丈ニヲヨビテ猶ソコナシトゾ。保安四年山法師追捕セラレケルニ。オホク寶殿ノ中ニニゲ入タリケレバ。其中ニミゾアリ。ソレニオチ入タリトゾイヒケル。

後冷泉院ノ御時世間サハガシカリケル年。ナラビノヲカノ邊ニ社ヲツクラバシヅマルベシト示現アリテ。兵衛府生時重ヲハジメテ六衛府ノモノドモ社ヲ作リテ御靈會オコナヒケリ。花園ノ社トゾイヒケル。

鳥羽院御時。治部卿雅兼ノ夢ニコノ今宮祇園ニ參テ申給ケル。我居所ヤブレ損ジテスデニ年月ヲヘクルニ。院宣アリテ修理セラル。カギリナキヨロコビナリトミタリケレバ。時重トイフモノ兵衛尉ノ功ニツクリケル。覆勘ヲマタデナサレニケリ。

一條院ノ御時。六月晦日ニ風吹。雷オドロオドロシクナリケルホドニ。母后ノ御方ニ典侍トイフ人ニ北野天神ツキタマヒテノタマヒケル。我家ヤブレタリ修理セラルベシ。又攝政上達部ヒキグシテ賀茂ニマウデテ十列音樂タテマツラル。ウラヤマシキヨシ託宣アリテ。歌ヲヨミ給ケル。

ウラヤミニ迷ヒシ胸ノカキ陰リフルハ涙ノ様ヲミテシレ

此アヒダ殿上ノ殿モリ司一人。鬼間ニテシニイリタリケリ。陣ノ外ニ舁イデイキイデニケリ。ソノノチ攝政人々ヲグシテ北野ニマウデテ作文和哥アリケルトゾ。

式部大輔在良トイフ人。三條壬生ニナンスミケル。コレハ天神昔スミ給ケル所ナリ。其後人スムコトナシ。在良中ウケテキタリケリ。夢ニミルヤウ。汝ハキルトモ子孫ハスムベカラズ。在良老ニ臨テ病ツキテ後此家燒ニケリ。夢ノ

ツゲムナシカラズ。ヲソロシキ事也。
金峯山ノ御在所ニハ九月九日ヨリ後三月三日マデ人マイラズ。コレハタヾ寒氣ニヨリテノミニアラズ。天人クダリテ供養シ給トモイヒ。又邪魔ヒマヲウカヾヒテ充滿ストモイフナリ。
下野國二荒山ノ頂ニ湖水アリ。廣サ千町バカリ。キヨクスメル事タグヒナシ。林ヨモニメグルトイヘドモ。木葉一水ニウカマズ。魚モナシ。若人魚ヲ放テバスナハチ浪ニウタレテイヅ。二荒ノ權現山ノ頂ニスミ給フ。麓ノ四方ニ田アリ。其數ヲシラズ。國司撿田ヲイレズ。千町ノ田代アリ。宇都宮ハ權現ノ別宮ナリ。カリ人鹿ノ頭ヲ供祭物ニストゾ。
白山ノ西因上人カタリケルハ。三所權現ハ阿彌陀等至觀音十一面ノ垂跡也。衆生ノ煩惱邪魔ヲコノ池ニカリコムル故ニ。カリゴメノ池ト云也。四十八年此山ニ籠テ。大願ヲ發シテ山ノ頂ニ堂ヲ作テ。阿彌陀ノ三尊ヲ居タテマツル。此山ニ三人ノ上人アリ。一人ハ眞言ヲ習テ山ノ頂ニスミテ。三昧ノ行法ヲシテ人ニアフ事ナシ。五六十日物ヲクハネドモウヘタル氣色ナシ。山内ノ人コレヲ證果ノ人トイフ。一人ハ人近クスミテ。結縁ノ人來リテイマダ其詞ヲノベヌサキニ。カネテ人ノ心ヲシレリ。人コレヲ化人トイフ。一人ハ座ノ前ニ鉢ヲヲキテ。天水ヲマチテウケテノム。旱スル時ハ。咒ヲミテヽ加持スレバ。雲起雨降テ此鉢ニイル。其水絶ル事ナシ。年九十二也。起居輕利也。人コレヲ神仙ト云フ。日泰上人トイヒケル聖人。ヨロヅノ靈驗所オガミノコス所ナシ。此山ノ瀧ノ池ノ水昔ヨリクム人ナシ。始テコレヲクミテ人ニノマセケリ。飲人皆病愈ケリ。
廣隆寺ハ上宮太子秦河勝ガモトヘ御ケルミチ

ニ。ハチヲカノホトリニ假屋ツクリテ御儲シタリケル所ヲ太子御覽ジテ。コノ所地形イミジキ所也。三百歳ノ後。ミヤコヲ此所ニ移シテ佛法ヲ崇テ。帝王ノ苗胤アヒツギテ絕ベカラズトノ給テ。十箇日トヾマリテ。コノ所ヲ楓野別宮トイフ。其後寺ニナシテ河勝ニタマフ。寺ノ前ニ水田三十町。ウシロノ山野六十町。オナジク給ヒケリ。コノ寺ノ本佛ハ百濟國ノ彌勒也。光ヲ放給フ佛也。藥師佛ハ客佛也。

昔攝津國ニ富原ト云所ニ翁アリケリ。家ノ前ナル梅樹夜々光リケリ。アヤシミテ此木ヲ切テ一搩手半ノ藥師佛ヲツクリタテマツリテ。丹後國石造寺ニウツシタテマツレリトモイフ。一說ニハ山陰中納言佛ヲツクラムノ願アリテ佛師ヲ尋ケル。夢ニ見樣。ユカム路ニ始テヒタラン人ヲ佛師トシテツクラシムベシト云テユメサメヌ。サテイデテユクニ。牧童一人行逢ヌ。牧童再三固辭ストイヘドモ。ヤムコトヲエズ。コレヲツクラシムルニ。メデタクツクリタテマツレリ。コノ童佛ツクルアヒダ。ツネニツバキヲハキテ物ヲケガシケリ。ムヅカシク思ヘドモ。佛ヲツクラムガタメニシノビスグスホドニ。造ハテヽカヘラントスル曉ガタニ門ヲタヽキテコノ童ヲヨブモノアリ。長谷寺ノ觀音ハコレニカトイフ。コノ童イフヤウ。クチニクキ文殊カナトテウセニケリ。コレ長谷寺觀音ノ化現ナルベシ。サレバコノ藥師佛ハ長谷寺ノ觀音造リ給ヘルトゾ。

此寺ノ阿彌陀堂ノ中尊ハ稽文會ガツクレル也。惠心僧都ノ夢ニ極樂ノ阿彌陀佛ヲオガマントオモハヾコノ佛ヲミタテマツレトミ給ケリ。佛ソノカミ光リヲ放給ケリ。寺僧火事カトテオドロキサハギケリ。

道昌僧都ト云人ハ。俗姓秦氏。讃岐國香河郡ノ

人也。年十四ニテ出家シテ。元興寺ノ明證法師ニシタガヒテ三論宗ヲナラヒ。カネテ諸宗ニワタル。弘仁八年ニ得度。年廿也。天長五年弘法大師ニ從テ眞言ノ大法ヲウク。內裏ノ佛名會ニメサレケリ。御門問給ハク。帝王ノ殺生ノ罪ト凡夫ノ罪トイヅレカオモキ。道昌申テ云ク。帝王ハオモク凡夫ハ輕シ。此事ヲ聞者。法師年ワカクテイフ事アサシト思ヘリ。御門良久アリテノ給ハク。帝王ノ罪オモシトイフ。其說アリヤ。道昌申テ云ク。ヒソカニ此事ヲ思ニ。帝王ノ供御ハオホクノ魚鳥ヲ殺シテ。ワヅカニ一膳ニアツトイフトモ。ソノ罪オモシ。凡夫ハ山海ノ禁制アレバ。カリスナドリタヤスカラズ。ワヅカニコレヲトリテ口腹ヲ養フ。ソノ業カロキ也。御門此事ヲ信ジテ殺生ヲヤメラレケリ。

此僧都水尾帝ノ御持僧ニテ。廣隆寺ノ別當リケル時。御藥アリテ僧都ヲメシテ祈念セシムル時。僧都申樣。大炊寺ニ靈驗ノ藥師佛イマス。彼佛ヲ廣隆寺ニ安置シテコヽロミニ奉祈ラント。スナハチ宣旨ヲクダシテ此佛ヲ廣隆寺ニ奉移。七日祈奉ルニ。玉躰平安也。其後大炊寺ノ聖人。道昌僧都ガモトニユキテ。御惱平愈シ給ヌ。カノ佛モトノ如クカヘシワタサルベシトイフ。道昌アヘテキカズ。聖人ナゲキテ寢食ヲワスレテ。鬱ノアマリニ醍醐ノ聖寳僧正ノモトニユキテイフヤウ。大炊寺ノ藥師佛。道昌ヌスミテカヘサズ。取カヘサントスルニ力ヲヨバズ。イカヾスベキ。聖寳イフヤウ。イトヤスキ事也。スミヤカニトリカヘシテン。タダシ廣隆寺四壁マタクシテ。タヤスクヤブリガタシ。ソノ日ソノ時ニ。人夫千人ヲ大極殿ノ邊ニマウケテ我ヲマツベシ。ソガチカラニテナドカトリカヘサヾラムトイフ。ヒジリ悅テ。

飯テ人夫千人ヲヤトヒアツメテ。ソノ日ニナリテ大極殿ノ邊ニ儲テ僧正ヲマツニ。タマタマ出キテイフヤウ。其藥師佛ハワヅカニ一搩手半也。一人シテモトリテム。千人ノ夫ハ東大寺ノ大佛ヲヌスムベキナリトアザケリケレバ。衆人不レ足レ言トテヤミニケリ。

或說云。旱シケル時。道昌大井川ヲセキテ祈ケルニ。時ノ人イフヤウ。石造寺ノ藥師佛靈驗ノ佛也。ソレニ祈ベシ。道昌コレヲ聞テ暫奉レ迎テ祈ニ。ソラクモリテ雨コヽロヨクフリニケリ。サテヤガテ廣隆寺ニ安置シタテマツリテ。新佛ヲ作テ。彼寺ヘハワタシタテマツリニケリ。サテ廣隆寺ハ繁昌シ。石造寺ハアレニケリ。

此寺別當時圓法橋四十餘年寺務シテウセニケリ。寺僧例ニマカセテ東寺ノ人ナランズルト思ホドニ。ハカラザルニ園城ノ増譽僧正ニナサレヌ。寺僧オドロキサハギテ。本尊ヲ取テ山林ニ可レ入之由議定シテ。御帳ノ中ナル厨子アケテ。本尊ヲトリイダサムトスルニ鎰ナシ。ニノ鎰失テヒサシクナリニケリ。サリトテアルベキナラズトテ。厨子ヲウチヤブリテ本尊ヲイダサントスルニ。アヘテウゴキタマハズ。トカクスルホドニ右ノ御手オレニケリ。寺僧オドロキテモトムルニサラニナシ。アヤシミヲソリテ。モトノゴトク御帳ノ中ニヲキテ去ヌ。コノノチ阿彌陀堂ノ柱ニ押文アリ。門跡藥師佛ヲトリタテマツルトカキタリ。所司大衆コレヲ見テ。オドロキテ御厨子ヲミルニ。御厨子破テ靈像ノ右ノ御手ナシ。衆人ナゲキテ御手ヲモトムルニ。ウル事ナシ。人ウタガフラク。靈像ウゴキ給ハヌニヨリテ。御手ヲオリトリタルカト云テ。トビラヲヨシアハセテ。布シテカラゲユヒテ封ヲツケテ。コノヨシヲ別當ニ

フルヽニ。タヾヲソルヽ事ノミアリテサセル沙汰ナシ。僧正ウセテ後。仁和寺ノ寛助僧正別當ニナリテ。コノ事ヲキヽテオドロキナゲキテ。佛ノ御手ニヲキテハ。タチマチニ左右シガタシ。先厨子ヲ修理スベシトテ。淨行ノ寺僧三人ニ淨衣ヲタビテ帳ノ中ニイレテ。カラゲタル布ヲトキテミルニ。厨子アヘテ破損ナシ。奇異ノ思ヲナシテ鎰ヲタヅヌルニ。寺僧申テ云。件ノ鎰往ニウセテヒサシクナリニケリ。タヤスク開事ナキ故ナリ。僧正カサネテ仰テ云ク。累代ノ物ムナシクウスベカラズ。ヨクモトムベシ。コヽニ寺僧一人フルキ鎰ヲサヽゲテ出來レバ。試ニ此鎰ニテ厨子ヲアクルニ。忽然トシテアキヌ。御帳ノ中クラクシテミエズ。脂燭ヲサシテミルニ。本尊ノ右ノ御手ナシ。僧正悲歎シテ大座ノモトヲミルニ。マロカナル物アリ。トリテミルニスデニ此御手也。コレヲ取テナクナクヨロコビテ。ツギタテマツリス。アヘテタガフ事ナシ。アタカモ藥王ノ臂ノ還復スルガゴトシ。僧正ヨロコビノアマリニ所着ノ綿衣三領ヲヌギテ寺僧三人ニカヅケテ云ク。前世ノ宿縁ニヨリテ此寺ノ吏ニナリタリ。始ハ辭退ノ思アリシカドモ。今ハ既ニ隨喜悦與。此寺タビ／＼炎上アリトイヘドモ。本佛ヤケ給ハズ。

西明房座主源心僧都ノ給ケルハ。中堂ノ藥師佛ウヅマサノ藥師佛オナジ契也。病者中堂ニマウデテイノリケレバ。夢ニミルヤウ。此病ハ右京ノ醫師ニツクロハスベシ。我ハチカラヲヨバズ。彼此分別ナケレドモ。タヾ縁ノ有無ニヨルベキ也トミテ。此病人思廻シテ廣隆寺ニマウデテ祈ケレバ則愈ニケリ。廣隆寺ノ南大門ノ西力士ハ相撲人宗平ニ似タルトナム申傳タル。

日野藥師佛ハ傳教大師ノツクリ給ヘルト申。マコトニヤ。有國宰相ガ家ニツタハリタル佛也。正家朝臣ガ時ニ家ノ長ツタフベシト實綱朝臣中ニヨリテ。後冷泉院ノ御時。實綱給タルナリ。

西京ノ座主ノ申ケル。齋院ノキタニ安國寺ト云所ニ藥師佛オハシマス。傳教大師中堂ノ藥師佛ツクリテ後ニ一年ヲヘテツクリ給ヘル佛也。一斧一禮ツクリ給ヘルナリ。身金色。衣文ハ綵色也。中堂ノ佛モカクオハスルナリ。藥師佛ハ弘法大師三寸ノ像ヲツクリテ。コレヲオヒテモロコシニワタリ給ヘリ。傳教大師又藥師佛ヲヌノニカキタテマツリテ。コレヲ持テ唐ニ渡給フ。皆是佛法ノ祖師也。

河原院ハ融左大臣ノ家也。臺閣水石風流ヲツクシテ。ツクリミガキテスミ給ケリ。ウセ給テ後其御子宇多法皇ニタテマツリテ。時々ワタリ給ヒケリ。カノ大臣ノ靈トヾマリスムキコエアリケレバニヤ。ツネニハスミ給ハズ。大臣ノ拔苦ノ爲ニ誦經セラレタル事アリ。其後佛閣ニナリニケリ。仁康聖人ト云モノ知識ヲススメテ。丈六ノ釋迦佛ヲツクリテ。コノ所ニスヘタテマツリケリ。大安寺ノ釋迦佛ハ天人ノツクリタル也。ソレヲウツシテ佛師康尙此佛ヲツクレリ。維敏滿仲ナドイフ武者ヨリ始テ結緣助成セリ。假堂ヲ作テ始テ五時講ヲ行フ。時ノ明匠日ゴトニ請ニオモムク。所謂山ノ座主花山嚴久僧都。横川明豪僧正。東塔靜仲供奉。靜昭法橋。淸範律師也。說經論義コトバヲ盡テオキロヲキハム。願文ハ大江匡衡ツクリ。佐理宰相清書セラレタリ。イカニメデタカリケム。思ヒヤルベシ。聽聞ニハ。山ニハ惠心檀那ノ僧都ヨリ始メ。奈良ニハ小嶋眞興僧都。淸海上人已下七大寺コゾリテアツマル。內記上

人三川入道ナドサモアル人ノコルハナカリケリ。結縁ノ爲ノミニアラズ。人多夢ノツゲアリケリ。此會ニアハム人ハ。三途ヲハナレテ淨刹ニムマルベシトイフ。又靈山ノ釋迦アヅカリ給ナドミタリケリ。第三日。講師靜仲高座ノ上ニテ南無大恩教主釋迦大師トオガミタリケレバ。聽聞集會ノ人同時ニトナヘテ五體ヲ地ニナゲテ禮拜シケリ。ハカラズ今日釋尊フタヽビイデキ給ヘリトゾ。ヲノ〳〵隨喜瞻仰シケル。時明朝臣米千石造堂ノ料ニ施入シケリ。其後コノ所鴨河水ミナギリ入テ。苑池ホトノドヽ水底ニナリヌベカリケレバ。上人廣幡院移作ケリ。コノ所ハ顯光左大臣ノ家也。昔庶明中納言スミケリ。古老ツタフラク。行基菩薩此地ヲミテ。三災不動ノ所也。尊重スベシトノ給ヒケリ。此所ハ宇多法皇モオハシマシケリ。清貫民部卿モ住ケリトゾ　顯光ノオトヾ施入ノ後。上人堂ヲツクル時ノ受領多ク助成シケリ。供養ノ日。僧衆ヲ集音樂ヲ調ケリ。昔釋迦佛。竹苑ヨリ舍衛城ニ趣給ニコトナラジ。其後西方院ノ座主院源此所ニテ舍利會ヲ始メ行フ。入道殿ヨリ始テ大臣公卿貴賤ツドヒアツマリケリ。祇陀林トナヅケタル事ハ。須達長者祇園精舍ヲツクリテ如來ニ施與ス。今左大臣此地ヲ上人ニタマヘリ。コノ事相似タルニヨリテ。源信僧都名トセルナリ。

六角堂ノ如意輪觀音ハ淡路國イハヤノ海ニ幸櫃ニ入テ鏁子サシテツチヨセラレタリケルヲ聖德太子アケテ御覽ジテ本尊トシ給ケリ。コレハ思禪師六代ノ本尊トゾ。太子守屋大臣トタヽカヒ給ケル時。心ノゴトクカチタラバ四天王寺ヲツクラムトチカヒ給ケルニ。思ノゴトク勝給ケレバ。材木トラムトテ山城國愛宕ノ杣ニオハシケル時。コノ本尊ヲシバラクタ

ラノ木ノウツボニスヘ奉リテ水アミ給テ。モトノゴトクトラントシ給ニ。此佛アヘテハナレ給ハズ。アヤシミテフシ給ヘル夢ニ。此佛ノ給フ樣、汝ガ本尊トシテスデニ七世ヲヘタリ。今ニヲイテハコノ所ニトヾマリテ。蠢々ノ衆生ヲ利益スベシ。コレニヨリテ堂ヲ此所ニツクリテスヘ奉ラントスルニ。東ノ方ヨリトシ老タル女出來レバ。太子問テノ玉ハク。此所ニ小堂ヲツクラントスルニ材木アリナンヤ。此女申樣。コノカタハラニスギノ木一本アリ。アサナヽサナ紫雲ヒキオホフ。コレニテ作給ベシ。次日太子ユキテ見給ニ女ノコトバノゴトシ。スナハチ此木ヲ切テ六角ノ小堂ヲ作テ此佛ヲ安置シ給フ。遷都ノ時。造宮使申テ云ク。丈尺ヲ以テ小路ヲ打テサダムルニ。六角ノ小堂道ノ中心ニアタレリ。是聖徳太子ツクリ給ヘル六角ノ小堂也。宣旨ニ云ク。他所ヘワタスベシ。ココニ勅使祈請シテ云ク。コノ所ニスマントオボシメサバ。南北ノ間ニスコシ入給ヘト申スニ。空俄ニクレフタガリテ。五丈バカリ北へ引入ニケリ。サテ六角ノ小路ヲトヲシツ。其後五百餘歳ヲヘテ。崇德天治二年十二月五日京中大燒亡ニ此堂ハヤケニケリ。左大辨爲隆ノ侍トシゴロツカウマツリケル此本尊ヲ取出タテマツリケリ。其後シキリニ火事アリ。

巖間寺正法寺トイフ。山城國宇治ノ郡上醍醐ノ奥ノ笠取山ノ東ノ峯也。越ノ小大徳トイフヲコナヒ人。十二年ヲコナヒタル所也。日本第三ノ靈驗所トゾ。一ハ熊野。二ハ金峯山也。コノ大徳ヲバ泰澄法師トモイフ。又金鎮法師ト云。越後國古志郡ノ人也。白山ヲコナヒテ。次ニ此所ニキタレリ。一搩手半ノ金銅ノ千手觀音ヲ本尊ニテ。身ヲハナタズイタヾキマツリケルヲ。此所ノヒツジサルノ方ニ桂木ノアリ

ケルヲ切テ。白手等身ノ千手觀音ヲ作テ。此金銅ノ佛ヲ籠タテマツリテ置レ之タル也。コノ人ハ唐ヘワタリテ。カレニテウセニケリ。此寺ノ護法ハ熊野ノ權現。金峯山ノ藏王。白山ノ權現。長谷寺ノ龍藏權現也。龍藏ハ大德カノ寺ニマウデテ歸ケルニ。隨逐シ給ケレハイハヒ奉ルトゾ。清瀧權現ハ地主ニテオハスル也。三井寺ノ叡効律師トイフ人。コノ寺ニ二三年オコナヒテ。無言ニテ法華經ヲ六千部ヨミ講ジキ。夜ゴトニ三千反拜シケリ。サテ堂ノヒツジサルノ桂木ニノボリテ。我不レ愛ニ身命ヲ。但惜レ无ニ上道ト誦シテ谷ヘ身ヲ投ケレバ。護法袖ヲヒロゲテウケトリテ。ツユチリコトナカリケリトゾ。コノ事一定ヲシラズ。此人ハ後一條院東宮ニオハシケルトキ。ワラハヤミヲワヅラヒ給ケルニ參テオトシタテマツリテ。御衣給リテ律師ニナサレケリ。マカリイデテ後奉給タリケレバ。勸賞アマリトシト時ノ人申ケリ。叡効ガ後。此所ヲコナフ人タエニケリ。信増トイフ者キタリヲコナヒテ。ソノ後常住七八人タエズ。其中ニ智源トイフ常住難行苦行ス。天王寺ノ海ニテ身投テケリ。久壽元年十月ノコトナリ。

續古事談第五　諸道

待賢門院法金剛院ツクリテ始テ御幸アリケルニ。人々コヽカシコニ興ジケリ。立石ハ德大寺法印セラレタリ。林賢トイフ法師。瀧ノ石タテテ。ソノカタハラニフダニカキテタテタリケル。

衣ニテナツレトツキヌ石ノ上ニ万代フヘヨ瀧ノシラ絲

人々見テ或ハ興ジ。或ハ無益ナリナド云アヘルホドニ。二條ノ帥長實卿セラレタリケル。

シレ物ノヨシナシ事ワスル法師譴ニ人ヤニキルトキヽケ

人々ワラヒノヽシリテヤミニケリ。

前左衞門佐基俊ト云人。老ノ後師賴大納言サソハレケレバ。故堀川左大臣(俊房)ノモトニムカヒタリケルニ。月前歎老ト云題ニテ人々歌ヨミケルニ。一句ノ序代アルベシトセメラレケレバ。ノガレガタクテカクゾカキタリケル。

仲秋十二日。猶正好之夕也。浮生八十廻。是非暮齡哉。月前歎老。誠矣斯言。其詞云。

昔ミシ人ハ夢チニ入ハテヽ月トワレトニナリニケル哉

典藥頭雅忠ガ夢ニ七八歲バカリナル小童寢殿ニハシリ遊テ云樣。先祖康賴ネンゴロニ祈シ心ザシニコタヘテ。文書ヲマモリテ二三代アヒハナレヌニ。コノホド火事アランズルニツツシムベシトミテ。廿日バカリアリテ家ヤケニケリ。サレドモ文書一卷モヤカズトゾ。昔ハ諸道ニカク守宮神ダチソヒケレバ。シルシモ冥加モアリケルニコソ。

醫師采女正盛親ガモトヘ十七八計ナル女來テ。マヘノアナナシイカヾスベキト云ケレバ。ナクコレヲミテチカラヲヨバズト云ケレバ。ナクナクカヘリニケリ。後ニ秀成ト云醫師コレヲキヽテ。ソノ女ヲヨビテ。針ノカタナニテカハヲサシキリタリケレバ。世ノツネノ人ノヤウニナリニケリ。希有ノ事ナリ。

采女正俊通ト云醫師アリケリ。七十餘ニテヌノノナヲシニムラサキノサシヌキヲキテ人ニ會ケリ。

モガサト云病ハ新羅國ヨリオコリタリ。筑紫ノ人ウヲカヒケル船。ハナレテ彼國ニツキテ。ソノ人ウツリヤミテキタレリケルトゾ。天平(聖武)九年官符ニ。コノ病瘡ニナラン時ニラキヲ煮テ多クフベシトアリ。後ノ人カクシテシルシアリ。ソレヲ雅忠。熱氣ノホドクヒソメズハ。熱氣サメテ後ナヲイムベシトイヒケリ。サレドクヒテオホクシルシアリトゾ。

後朱雀院カサヲヤミ給ケルニ。典藥頭相成ヨロシク成給ヘリ。水トヾムベキヨシ申ケルヲ。雅忠イマダワカカリケルガミタテマツリテ。コノ御瘡イヅ水トヾムベシトモミエズト申ケリ。其後嵯峨ノ瀧殿ノ阿闍梨重源ト云モノ重秀ガ孫ナリ。ソレヲ召テミセ給ケレバ。雅忠ガ申ヤウニ中テマカリイヅトテ。故資仲。帥ノ五位藏人ナリケルニアヒテ。コノ御瘡イッ愈給ベシト云事ミエズ。雅忠心エタル醫師也。明日御胸ヤミ給バ大事ナルベシト申ケリ。マコトニ御胸ヤミテウセ給ヒニケリ。カサヤム人胸ヤムハ。ヲハリノ事也トナム。

富家殿灸治シ給ケルニ。重康申サク。日神モモニアリ、ヤキ給ベカラズ。コノカミ忠康申サク。內モヽ外モヽコトナリ。醫書明堂圖ニ見エタリ。外モヽハヤカルベシ。玉篇切韻。マコトニ忠康ガ申ガゴトシ。コレニヨリテ重康ヲメサズ。忠康ヤキタテマツル。兄弟中アシクシテツネニカヽル事アリケリ。忠康ハ雅忠ガ實子ニハアラズ。上野守良基ガ子也。雅忠オサナクヨリ子ニシテ道ヲツタヘタルナリ。醫道ノ課試忠康マデシタリ。其後スルヒトナシ。

典藥頭滋秀ガ申ケルハ。典藥頭ノ卿ハカナラズ大臣ニナルナリ。六條左(雅信)大臣。小野宮右(實資)大臣コレナリトゾ。自然ノコトニヤ。又ユヘアルニヤオボツカナシ タシカニカンガフベシ。

唐人ノ云ケルハカリニテ藥ハ合テ服スベキ也。反魂香ト云物アリ。死人ノタマシヰヲカヘス香也。一銖モタガヒヌレバキタルコトナシ。カヽレバコト藥モヨクハカリヲサムベキナリ。

遍教僧都慶命座主ノ童ナリケルヲエテ母ニイフヤウ。今日大僧都ヲナムエタル。母火ヲトモシテミテ云。大僧正ナリ。ハタシテ大僧正ニイ

タル。母ノ相通教ニマサレリケリ。

丹波守貞嗣北山ニ詣百寺ノ金鼓ウチケルニ。洞照トイフ相人イフヤウ。君ノ顔色アシシ。ヲソラクハ鬼神ノ爲ニヲカサレタル歟。貞嗣心地タガフコトナシ。ツネノゴトシト云フ。洞照トクカヘルベキヨシヲ云ホドニ。貞嗣俄ニタエ入テ。ヨミガヘリテ家ニカヘリテ。モノヽ氣アラハレテ云ク。別ノ事ナシ。ワレラ遊ツル前ヲトヲリツレバ。胸ヲフミタルナリトゾ云ケル。天狗ノシワザナリ。サテ三日アリテ死ニケリ。洞照ガ相神ノ如シ。

晴明大舍人ニテ笠ヲキテ勢田橋ヲユクニ。玆光コレヲミテ。一道ノ達者ナラムズル事ヲシリテ。ソノヨシヲイヒケレバ。晴明、陰陽師具曠ガモトニユキタルニモチイズ。又保憲ガリユキタルニ。ソノ相ヲミテモテナシケリ。晴明ハ術法ノ物ナリ。才覺ハ優長ナラズトゾ晴明光榮論ジケル。保憲ガトキ、光榮ヲバ前ニイタスコトナシト晴明申ケレバ。愛弟トニクマンコトナヲヒトシカラズトゾ光榮申ケル。晴明ガ云ク。百家集我ニツタフ。光榮ニハツタヘズ。コレソノ證ナリト云ケレバ。光榮百家集我ガ許ニアリ。又暦道ツタフトゾ云ヒケル。

大外記賴隆眞人ハ近澄ガ子ナリ。廣澄善澄ガヲイ也。諸道ヲ極メタル才人也。明經。紀傳。算。陰陽。暦道等文マデマナビタリケリ。常ニ云ケル。醫道明法イマダクチイレズトゾ云ケル。一條院御時。齊信民部卿ニツキテ。明經准得業生ヲノゾミ申ケルニ。齊信卿本道ニユルスヤイナヤ知ムタメニ。善澄ヲ召テ。明經道ニ大成ヲアラハスベキ物タレカアルトトハレケレバ。善澄申ケル。貞清ト申モノコソ師說ヲツタヘテフカク經典ニ通達セル物ナレ。末代ノヤムゴトナキ物也ト。齊信本意タガヒテカサ

ネテトハ、頼隆ト云者ハイカニ、善澄ケシキカハリテ。ワキヲカキテ申ケル。頼隆ハ非常ノ物ナリ。タヾ明經一道ノミナラズ。百家九流ヲタグレル者ナリ。コノ時齊信卿首問シテ云ク、頼隆モシ將來ニ國器ニアラズハ。齊信不實ノ物ヲ吹噓スルセメヲカウブルベシト申サレケリ。ツヰニ宣旨クダリニケリ。ワカクテ明經ヲステヽ紀傳ニイラムトテ。式部大輔匡衡朝臣ノガリ行タリケレバ。匡衡云ケル。汝ハ一道ノ長者スベキ相アリ。モシ他道ニイラバカナラズシモ長者ニイタルベカラズ。タヾ本道ニアルベシトヲシヘケリ。

友則朝臣近江ノ任ニ頼隆共國ノ目代シケルニ、洞照相シテ云ク。コノ生才學得長國寶ナルベシ。サラニ執鞭ヲコノムベカラズトナム云ケル。頼隆云ケルハ。我別ノ學問セズ。廣澄ガ子ニシテ。弟善澄ト明經道ノ相論ノ時ツカヒシテ。往反キクトコロノ事。一旦ノ才學ナリトゾイヒケル。安海倶奉ハ廣澄、善澄ガヲトヽナリ。

昔ハ諸道ノ博士ナドハ裝束執スル事ナカリケルニヤ、光榮ト云ケル陰陽師。上東門院ノ御産ノ時。アサマシゲナルウヘノキヌ指貫ニヒラクツハキテ。ビムモカヽデ中門ヨリイリテ。ハシガクシノ間ヨリノボリテ。フトコロヨリ白虫ヲトリ出シテ。カウランノヒラゲタニアテテ。大ユビシテコロシケリ。ウヘノキヌノシタニハ。ヌノノアヲトイフ物ヲゾキタリケル。

祇園ノ社燒失ノ御時(久安四)。ウラヲコナハルヽニ、陰陽師泰親ウラナヒ申テ云ク。六月壬癸日。内裏燒亡アルベシ。六月廿六日壬子。土御門内裡ヤケニケリ。希有ノ事ト人イヒケリ 本文ニ云ク。ウラハ十ニシテ七アタルヲ神トス 泰親ガウラハ七アタル。上古ニハヂズトゾ鳥羽院仰

レケル。

登昭トイシ宿曜師、大殿（師實）ヲサナクオハシマシケル時、宿曜ノ勘文ニ。十九ニテ大臣ニナリ給ベシト勘タリケルニ。ハタシテソノマヽ十九（康平三）ニテ大臣ニナリ給ニケリ。宇治殿（賴通）感ジ給ケリ。又シゲヲカノ川人ガ勘文ニ。貞觀以後壬午（長久三）ノトシ聖人ムマルベシトイヘリ。コノトシ大殿ムマレ給ヘリ。白川院コノヨシヲキコシメシテ。件ノ勘文ニ。平地九丈ノ大水イヅベシトイヘル年ソノ水イデズ。信ジガタキ事ナリトゾ仰ラレケル。

左舞人光末申ケルハ。圓融寺供養之時。兼助。茂助、青海波マヒ。好茂、身高、信正。光高、輪臺マフ。コレハ舞ノ仙也。近ハ正方。光高。青海波マヒ。正助。時助。則高。光末、輪臺ツカウマツル。コレイミジキ事也。光高ハ兼時ガ弟子ナリ。左右ノ舞タエナムズル道也。正方シナムトスル時。正助胡飲酒ノ事ヲトヒケレバ。孫子ニヲシヘタリ。ソレニトヘトナム云ケル。サテ正助ハ子ニナラヒケリ。カクホドヨキ物正助ニサキダチテ。ワヅカニ廿餘バカリニテウセニケリ。光末又子ナシ。女子ノ子ニテ光貞光則アレドモ。光貞ニハ舞ミナヲシヘタレドモ。ソノ身中風シテ目ミエズ。光則ニハワヅカニ半分ヲシヘタリ。光末七十ニアマリニタリ。ヲシヘハツベカラズ。左右ノ舞タエナントストゾ申ケル。其後右舞ハ助忠シニテタエニケリ。忠節ワヅカニ舞シカドモ。ソレダニツタヘタル子モナシ。スデニタエハテニタリ。左ノ舞光近マデハサスガニ傳タリシカドモ。其後タエニケリ。胡飲酒ハ村上ノ御時、忠義公殿上人ノ時。タビ〳〵御前ニテ此舞ヲ奏シテ多好茂ニツタヘラレケリ。其後カノ好茂ガナガレ。右ノ舞ナレドモコレヲマフナリ。白河院ノ御時、臨時樂

アリケルニ。正助ウセテ後。胡飲酒舞ベキモノナカリケレバ。時助ヲ召テ。父正方。兄正助コノ舞ヲツタヘテタビ〳〵奏シキ。汝サダメテミナラヒナン。ツカウマツレト仰ラレケレバ。イマダナラハヌヨシ申シケルヲ。猶ツカウマツレ。汝ガ子助忠。正助ニナラヒタルヨシキコシメス。カレニイヒ合テゾカウマツレト仰ラレケレバ。シブ〳〵ニ仰事ナレバツカウマツルバカリナリトテ。マカリタチニケリ。コノ詞ネイナリトナン人々イヒケル。サテソノタビ舞テ賞カウブリニケリ。時助ガ子助忠。タビタビ舞テ勸賞カウブレリ。助忠正連ニコロサレテ後。ナガクコノ舞タエニケリ。タヾシ後冷泉院ノ御時殿上人ノ舞御覽ジケルニ。雅實ノオトヾ童ニテ。正助ニ此舞ヲナラヒテマハレケリ。勅祿ヲタマハル時。感ニタヘズ。父土御門顯房ノ右臣座ヲタチテ祿ヲトリテマハレケリ。コレ當時欣感ノミニアラズ。村上ノ御時。實資大臣納蘇利マハレタル時。清愼公タチテ舞給フ。舊貫ナリ。白河院五十ノ御賀ノ時。此大臣ノ子雅定童ニテ又コレヲ舞。助忠シニテ後。此舞絶タル事ヲイタミ思食シテ。白川院此大臣ニ仰ラレテ。助忠ガ子忠方ニヲシヘシム。大臣雅定ヲ師トシテ忠方ニヲシヘシム。サテ最勝寺供養ノ時ハジメテコノ舞ヲ奏ス。父助忠ニナラハズトイヘドモ。コレハ正助ガオナジ流ナリ。正助ガイキタリケル時。外孫正連業ニ改名ニ胡飲酒ヲシフベキヨシ白川院頭辨實政朝臣シテ仰ラレケレバ。正助墨丸ヲグシテ御前ニテヲシヘニケリ。サレドモ正連ツミカウブリテ。カレガ流タエニケリトゾ。

院入道大臣童ノ時。公私トコロ〳〵ニテタビ〳〵胡飲酒マハレケリ。中納言ノ後舞ノ裝束シテ白川院ノ御前ニ召テマハセラレケル

ニ。廿餘年ヲヘテ舞ノ手ツユワスレズマハレタリケリ。アリガタキ事ニナム人申ケル。タヾシ納言已上舞ノ裝束シテマフ事オボツカナシ。左舞人光季ガ申ケルハ。ソカクヨリ正方。正助。助忠。胡飲酒タビ〳〵ミルニ皆タガヒタリ。此事オボツカナシナラヒツタヘン事タガフベカラズ。モシ此舞手樣々オホカル歟。又本體ノ手ヲ舞エヌニヤ。心エズトナム申ケル。久我大臣(雅實)カタラレケルハ。童ニテ宇治殿ノ御前ニテ此舞ヲ御覽ゼシ時。正助ガヲシヘタル秘スル手ヲ舞タリシカバ。後ニ正助ハラダチテ。ソノ手ヲバタヤスクマハズトナン云ヒケル。此日宇治殿正助ヲハシノモトニ召テ。御衣ニカヅケラレケリ。香染白也」忠時ガ嫡子景時マドヒウセニキ。忠成又ヌスス人ニコロサレニキ。其後此舞ナガクタエニケリ。世ノ末ニナル事」カヤウノコトニモ思シルベシ。

採桑老ハ正方。時助。助忠ツタヘテ舞ケリ。タガフ事ナシ。光季ガ申ケルハ。正方ガ舞シハコトニメデタカリキ。コレソノ骨スグレタルナルベシ。此舞モ助忠シニテ後。ナガクタエニケリ。

白川院天王寺ノ舞人公貞ヲ召テ。此舞ヲ近方ニヲシヘシメテ。朝覲行幸ニマハセラレケリ。此事時ノ人ウケザリケリ。公貞ガ舞ヲモチイラレバ。公貞舞ベシ。公貞舞マジクハ。舞ヲ習マジトゾカタブキケル。タヾシ後冷泉院ノ御時。蘇莫者ヲメシテ御覽ジケリ。此舞ハ天王寺ノ舞人ノホカニハマハヌ舞ナリ。宇治殿キヽ給テ。近衞官人雅樂ノモノナラズシテメサルル事イカガアルベカラムト仰ラレケリ。若此儀ニテ公貞ニハマハセラレザリケルニヤ。近方ガ採桑老多ノ氏ノ流ニハアラズ。天王寺ノ流也。

宇治殿ノ卅講ニ公近蘇支摩トイフ舞ヲマヒケルヲ。正方ミテ。此舞ハソラ舞也。父ヨシモチ申シヽハ。天暦ノ御時舞御覽ノ時。此舞ハタエタルヨシ奏シケルヲ宣旨ニテアタラシクツクリテマヒタリケレドモ。其後ナラヒツタヘズトナン申ケル。左ノ一ノツラニ則高。光季。右ノ一ノツラニ時助。助忠タチタリ。ミナ父子ナリ。ミル人イミジキ事ニナンイヒケル。

一條院御時。清涼殿ニテ臨時樂キコシメシケルニ。舞人身高。兼時。好茂トリ〴〵ニイミジカリケレバ。ヲノ〳〵賞カウブリケリ。一度ニ三人マデ勸賞アマリナリト人オモヘリケレドモ。イヅレモヲトラザリケルナルベシ。樂ノ行事ニテ備前前司相方朝臣。御前ノ庭ニ召テ祿タマヒケリ。此日文範ノ民部卿八十ニアマリテ。セルメシナキニ參テ座ニサブラヒテ。舞ノホドニウソブキケレバ。主上ヨリハジメテミル人ヲトガヒヲトカズト云事ナシ。老クルヒトナム云アヘリケル。

同御時。相撲ノヌキデノ日。アラヽギマヒトイフ舞御覽ジケリ。コレハ藥師寺風俗トゾ。女スガタニテ。始ハ八人ノタケノホドニテ。ヤウ〳〵タカクナリテ。二丈ニヲヨビケリ。從女アリケリ。ソノ後御門ホドナクカクレオハシマシケレバ。ヤガテコノ舞ナシ。

白河院ノ御時。童舞御覽ジケルニ。左ニハ光季ガ孫千手丸ホコヲフリケリ。右ニハ時助ガ弟子鶴法師丸イデテホコヲフラントシケルヲ。三條内大臣能長座ニオハシケルガ。大聲ヲハナチテ。正助ガ孫峯丸ヲキテ。時助ガ弟子ホコフルベカラズトテ。オヒイレラレケレバ。峰丸イデテフリケリ。人々イハレアリト思ヘリケリ。

元正ト云シ樂人ハ横笛ノ上手也。ソレガ童ニ

テ八幡ニアリケルヲ。イミジキ天性ナルニヨリテ。八幡別當頼清樂人正清ヲヨビテ笛ヲシフベキヨシイヒケレバ。子ニヲシフベシトテキカザリケレバ。奈良ノ樂人惟季ヲヨビテ此童ニ笛ヲシヘヨトイヒケレバ。我子孫ナシ。心ニ入テナラハヾ。秘スベカラズトテヲシヘケリ。皇帝ナラヒケル時。頼清米百五十石トラセケリ。惟季コノ樂ヲ正近ニナラヒケル時。山階寺ノ眞範トラレタリケル例也。正清惟季トモニ正近ガ弟子ナレドモ。スコシタガヒテ。タガヒニウケヌトコロアリケリ。正清ガイヒケルハ。カシコキ弟子ヲロカナルコニハヲヨブベカラズ。惟季イヒケル。正清ムマレヌサキニヲシヘン子アルベシト。カネテシランヤトゾイヒケル。正近ハ樂所ノアヅカリ頼義ガ弟子也。ヨリヨシハ左右ナキ物也。コレスエホドナクウセニケレバ。皇帝團亂旋此八幡ノ童ツタヘタルナリ。コノ元正ガ子ニ元方ト云モノアリキ。父ニヲヨブベカラズ。樂モハカ〱シクオボエザリシニヤ。内ノ舞御覽ノ時。皇帝エフカジト申テ。樂人ドモニソシラレシモノナリ。

經信大納言イハレケルハ。玄象ト云フ琵琶ハシラベエヌ時アリ。資通大貳コノ琵琶ヲヒキケル時。シラベエザリケレバ。父濟政。今日琵琶ツカウマツルマジキ日也。琵琶ノヒガメルナリトゾ申ケル。經信白川院ノ御遊ニ呂ノ遊ノ後律ニシラベナス時。ツイニシラベエズ。古人ノイフ事マコトナルカナトイハレケル。

鳥羽院御時。賭弓ニ陵王ノ廣序ヲ舞ケルニ。正清俄ニ故障アリテ笛吹カケタリケル時。侍從大納言成通中將ニテ。幔ノ外ニタチテ廣序ヲ吹タリケル。時ノ人イミジキ事ニ申ケリ。

白川院御時。飛香舍ニテ(賢子)中宮大原野ノ行啓ノ試樂アリケルニ。大鼓ウツベキ樂人ナカリケ

レバ。人々ニトハレケルニ。政長。師賢朝臣ツカウマツルベキヨシ申ケレバ。ソノヨシ仰ラルヽニヲノ〳〵辭申ケレドモ ユルサレズ。ノガレガタクテ。政長大鼓役ニ承テ。一拍子ノアヤマリモナクツカウマツラレケル。イミジキ事トナン人々ホメアヘリケル。重代管絃ノ家。マコトニ人ニコトナル事也。此二人ハ兄弟也。政長横笛ノ上手也。後冷泉院ノ殿上ノ哥合ノ日。童ニテ御遊ノ時笛吹タリケリ。堀川院ノ御師ナリ。朝覲行幸ニ始テ御笛フカセ給ケルニ。御笛ノ師ニテ。其賞ニ子息有賢殿上ユルサレケリ。師賢ハ和琴ノ上手也。父資通卿申ケル、御遊ノ時和琴ツカマツルモノスクナシ。師賢頗ソノ骨アルヨシ申ケレバ。宇治殿メシテコトヲタビテ心ミ給ケリ。二位中納言俊家卿拍子トリテ呂律哥ウタハレケルニ。マコトニソノ骨イミジクテ。キク人感歎シケリ。ソノコロ内裏ニ臨時樂アリケルニ。御遊ノ時殿上ユルサレテ。和琴ツカウマツリケルトゾ。

神樂ハ近衞舍人ノシワザナリ。ソノ中ニ多ノ氏ノモノムカシヨリコトニツタヘツタフ。今ニタエズ。コトモノハ今ハハカ〴〵シクツタフモノナシ。宇治殿ノ東三條ニテ神樂シ給ケルニ。下野公親コノ道ニ長ジタルキコエアリケリ。多時助又家風ヲツタヘタルモノ也。メシアハセテキコシメスベシト人々申ケレバ。公親本拍子。時助末拍子。シナガトリイセンマノ哥ツカウマツルベキヨシ公親ニ仰セラレケルニ。イマダナラハズト申テウタハザリケリ。時助コレヲウタフ。コノ家風ナヲスグレリトテ。次日時助ヲ召テ蘇タビケリ。時助ガ子助忠コレヲ傳テコトニ堪能ナリケレバ。堀川天皇階下ニ召テウケナラヒ給テ。ツネニコノ神樂アリケリ。藏人盛家ソノ骨ヲエテ人長ヲツカマ

ツリケリ。カヽルホドニ時助助忠父子カタキノタメニコロサレニケリ。君ヨリ始テ此道ノタエヌル事ヲナゲキ給テ。助忠ガ末ノ子忠方近方イマダイトケナキ童ニテアリケルヲ召イデテオトコニナシテ。忠方ハ哥ノ骨アルニヨリテ。神樂ノ風俗ヲウタハシム。ユダチミヤ人トイフ哥ハ助忠ガホカシル人ナシ。助忠カタジケナク君ニサヅケタテマツレリ。內侍所御神樂ノ時。本拍子家俊朝臣。末拍子近方ツカウマツレリケルニ。主上御簾ノ內ニオハシマシテ拍子ヲトリテ。此哥ヲ近方ニヲシヘ給ケリ。マコトニ希代ノ勝事。イマダ昔ニモアラヌ事也。父ニ習ツタヘンハヨノツネノ事也。イヤシキミナシゴニテ。カヽル面目ヲホドコス事。コノ道ノタエザル事ヲ世ノ人感淚ヲナガシケリ。

人長コレモ近衞舍人スル事也。昔尾張安居兼時ムネトコノ事ニタヘタリケリ。尾張時頼トイフ人長ウセテ後。スベキモノヤナカリケム。下野安行兼時ガ孫ナルニヨリテ。宇治殿メシイデテ。ソノ藝ヲコヽロミ給ニ。家風オトサズ優美ナリケレバ。兼時モ近衞ニテツカウマツレル例ニヨリテエラビモチヰラレケリ。タヾシ番長ヨリシモツカタ人長スルコトヒサシクタエテ。ソノ裝束タシカニ知人ナシ。時ノ儀アリテサダメ仰ラレケリ。此安行モホドナクウセニケレバ。中臣宗武ソノ家ニツタヘズトイヘドモ容體スグレタルニヨリテ。宇治殿メシテ此事ヲツトメシメ給ケリ。天曆御時。仲秀ト云人長アリケリ。ソレガ孫ニ紀本武ト云人長アリケリ。重代ノモノトイヘドモ。庭火ノマヘニスヽミイデテカナデケルコトガラ兼武ニハヲヨバズトゾ時ノ人イヒケル。カヤウノ事モモノガラニヨルコトナリ。中原氏ノ人長兼武

ヨリハジマレルナリ。ソノ子近友兼近モ人長也。兼近殿ノ隨身ニテアリケル時。松尾行幸ニ御供ニ候テ。社頭ニテ人長裝束シテ。還御ノ時ソノ裝束ナガラ。弓ヤナグヒオヒテ御共ニ候ケリ。扶宣モ人長ナリ。骨ナカリケルニヤ。茨田重方トイフモノハ五位ノ後マデ人長シケリ。今ノ世ニハ秦氏兼方ガナガレノミスルコトニナリタリ。ソレダニハカ〴〵シクナラヒタルモノキコエズ。兼弘モノヽフシニテ始テ人長シケルニハ。フタアキノカウシヌノノカリバカマニフセグミシテ。金銀ノ造花ノ枝ヲヾケタリケリ。鳥羽院小六條内裏ニオハシマシケルニ。ツカヒ陪從御サジキヲワタシテ御覽ジケル時。仰アリテ人長兼弘馬ニノリテアケツヽ御前ヲワタリケリ。近衞舍人ハヨキ人ノチカク召仕モノニテ。事ニフレテナサケアリ。ミメヨク藝能フルマヒ人ニコトナルベキモノ也。カヽレバ昔ノモノドモハ。皆サノミコソアリシニ。今ノヨニハミメノワロク。能ノナキノミナラズ。心ギハアサマシキモノドモナリ。ナガクウセニタルモノナリ。

御堂（道長）承香殿ノハザマヲスギ給ケルニ。女房氷ニ哥ヲカキテ御隨身清武ニトラセタリケルヲ。陣ニツカセ給ケルニモテマイリタリケレバ。文字ミナキエテミエザリケリ。ナゲキ給ケルニ。フトコロヨリタヽウガミニウツシテトリイデタリケリ。カヤウニ心バセアルモノニゾアリケル。

近衞舍人ハ弓矢ヲグストイヘドモ。武勇ニハヲヨバヌモノナリ。宇治殿ノ御隨身ニ四郎先生行武トイフモノアリケリ。馬ヌス人ヲトラヘテ殿ニキテ參タリケレバ。御隨身ハ近習ノモノナリ。カヤウノ事ケデカヽラ（ズ）ストノ給テ。ハカ〴〵シク沙汰ナカリケレバ。イツトナク

カラメヲキテヤミニケリ。

右大将通房春日使セラレケルニ。カタノ大将ニテ大二條殿イデタチノ所ヘヲハシタリケルニ。宇治殿ヒキイデ物ノ馬二疋タテマツラレケル。出羽ノ一栗毛。後ノ糟毛也。コノカスゲハ高名ノアカリ馬ナリ。ノリタマル人ナシ。殿ノ御隨身助友ヲ召テノセラレタリケルニ尻ウゴカズ。クギニテウチツケタランヤウニテオチザリケレバ。ミル人アザミ感ジケリ。殿紅梅ノ御衣ヲカヅケ給ケリ。

京極ノ大殿（師實）ノ賀茂詣ニハ。院ノ御隨身近友敦季ヨリ始テ舞人シタルナカニ。下毛野敦時モノヽフシニテヒトリ舞人ニイレリケリ。東三條ノ南面ワタリニ右府生敦重ホネナシトイフアカリ馬ニ乗テフタヽビオチニケリ。下ノ社ニテ御馬ハヌル時。敦重御厩別當盛中ニツゲテ云ク。ホネナシノ御馬ツカウマツルニアタハズ。敦時ガ馬ニノリカヘムト申ケレバ。ユルサレヲ蒙テノリカヘテケリ。御馬アグル時。敦時ホネナシニ乗テアグル事キハマリナシ。ミル人ナヲタヘガタシ。シカルヲ敦時ソバニテ左右ニヲルコト。スナ地ニキタルガゴトシ。ミル人オドロキ感ゼズト云事ナシ。次日大將殿ヨリ祿給ケリ。

法性寺殿ノ賀茂詣ニ舞人兼弘ハトリカゲト云コエ馬ニアタリテツカウマツルニアタハズト申ケレバ。敦延ガ馬ニノリカフベキヨシ仰ラレケリ。敦延ナマジキニノリテ南庭ワタルニ。寢殿ノ西ノホドニテハシリイデテ。梅木ノシタヨリ東ノ中門ノ廊ニムキテハシリケレバ。人々タチサハギケルニ。殿御笏ヲナラシ給ケレバ。廊ノキハニテトマリテ。ヤリ水ヨリ南ザマニ行ニケリ。後ノ年番長忠利此馬ニ乗テココカシコニテヒカレテヒザヲツキテ下ノ社ニ

テトマリニケリ。御馬ハスル時。琴持武道コレニ乗テ散々ニアゲテハシラセタリケリ。忠利ガタメ面目ナキ事也。

宇治左大臣ノ賀茂詣ニ六ノフシゲトイフクセモノヲウツシ馬ニヒカレタリケルニ。近衛貞弘トイフモノ乗テ一度モタマラズナガシテ。カチニテワタリニケリ。一條京極ニテワタリシ馬ニ乗テ下ノ社ヘマイリタリケリ。後日ニ召テ纒頭タビケル。人アヤシミケレバ。ヨク乗タリトニハアラズ。心タカクノラムト思ヨル纒頭ナリトナムノ給ヒケル。

京極大殿(師實)臨時客ノ日。舎者堀川左大臣(俊房)ノ隨身敦久。六條右大臣(顯房)前駈盛正ヲ召テ御衣ヲヌギテタマヒケルヲミテ。通俊民部卿殿ヲオハレザラマシカバ。今日御衣ハタマハラザラマシト云ケレバ。人々ソラヒケリ。

大饗ノ鷹飼ハ中門ヲトヲリテ幔門ノ本ニテタカハスウルナリ。ソレニ東三條ハ中門ヨリ幔門ノモトマデハルカニトヲシ。下毛野公久トイフタカガヒ。西ノ中門ヨリタカモスヘデアユミ入タリケルヲ上達部ノ座ヨリアラハニミエケルニ。錦ノボウシキタルモノ手ヲムナシクシテアユミキケレバ。人々千秋万歳ノイルハ何事ゾトワラヒケリ。ソノノチ中門ノトニテタカヲスヘテイル也。

盛重ハ童名今犬丸ナリ。下臈ナレドモ心ギハウルセクスクヨカナルモノナリ。カヽレバ次第ノ昇進多クハ別功ノ賞也。盗人射トドメテ兵衛尉ニナリ。仲正ガ郎等カラメテ大夫尉ニトドマル。大夫尉三人コノ時ハジマルナリ。鳥羽院ノ御時。仁寛阿闍梨謀反オコスヨシ落書アリケレバ。千手丸トイフ童ヲカラメトリテトハルヽニ承伏シニケリ。別當宗忠卿。檢非違使盛重重時ヲ召テ仁寛メシトルベキヨシ仰ク

ダスニ。盛重ハスナハチ鞭ヲアゲテ醍醐ニユキムカヒケレバ。僧ドモツゲヲエテ山ヘニゲ入ケルヲリニユキアヒテ。ヤガテメシグシテマイリニケリ。重時ハ家ニカヘリテイデタチケルホドニヲソクナリニケリ。コノタビ盛重石見守ニナリ。其子盛通撿非違使ニナリニケリ。

白河院法勝寺ヘ御幸アリケルニ。大雨フリテ水オビタヾシクイデテ。浮橋ナガレタリケルニ。盛重ハ陣ニツカウマツリタリケルガ。沓ヌギテクヽリタカクアゲテ。御車ノサキニスヽミイデテ。アサセヲフマセテ御車ヲワタシケリ。カヤウノヲリニツケタルフルマヒ人ニスギタリケリ。白川院ウセオハシマシケル御イミニ。丈六ノ阿彌陀ノ三尊ツクリテ。佛具僧マデトヽノヘグシテ供養シケリ。車廿兩。僧ゴトニ長櫃十六合ヒキケル。一日ノミモノニテアリケリ。僧ニ車ヒク事コレヨリイデキタルナリ。昔ハ帝王ノ御イミニ御所ニテ私ノ佛供養スルコトハ便ナキ事トテセザリケリ。後冷泉院ノ御イミニ大宮右大臣(俊家)大納言ノ時セラレタリケル時ノ人カタブキニケリ。世クダリテハカヤウノ事沙汰ナシ。サテ盛重モスルナルベシ。重時モ御佛事セント申ケレドモ。鳥羽院御墓所ニスベキヨシ仰ラレケリ。イカナル盛重ユルサレテ御所ニテスルニ。重時ユルサレザルラムトイキドヲリケリ。イハレアル事也。又コノ盛重千僧供ヒクトテ。ヤウ〳〵ノ物ヲトヽノヘテ。我身子ドモヨリハジメテ。人夫五千人ニモタセテ山ヘノボリケリ。院御サジキヲシテ御ランジケリ。

保輔ト云者ハ元方ノ民部卿ノ孫致忠朝臣ノ子也。故國章ノ三位ノ家ニ強盜入ニケリ。保輔カシワザトキコエテ。カレガ郎等サシ申テ。ザウ

物ドモアラハレニケリ。又忠信朝臣ヲイタル事。兵衞尉維時ヲコロサントスル事。ミナ保輔ガ所爲ノヨシ郎等白狀ニヨリテ。撿非違使所所ヲウカヾフトイヘドモカラメエズ。顯光中納言ノ家ニコモリタルヨシキコエテ。撿非違使幷ニ武藝ノ者瀧口ニイタルマデ。カノ家ヲカコミテサグリモトムルニ。中納言ノ北方車ニノリテイデムトスルニ。ウタガヒテクルマヲサラシメズ。父致忠ニハ看督長下部ヲツケテ。スダレモカケヌ車ニノセテマモリケリ。此家ニモナカリケレバ。三日ノ内ニタテマツルベキヨシ父致忠ガ請文ヲタテマツラシム。此事ニヨリテ諸衞ノ官人弓箭ヲオヒテ内裏ニ候フ。京中シズカナラズ。カラメテタテマツリタラムモノ勸賞ヲコナハルベキヨシ宣旨クダリケリ。父致忠ハ左衞門弓バニクダサレケリ。保輔セメニタヘズ。北山花園寺ニテ出家ノヨシキコエケレバ。撿非違使ハセ向テタヅヌルニニゲニケリ。キリステタル髮。持衣ニ指貫ヲトリテカヘリニケリ。其後住僧法師ヒソカニ從者左大將ノ隨身忠延トイフモノヽモトヘキタリケルヲハカリゴトヲマハシテカラメテケリ。保輔ニグルニアタハズ。カタナヲヌキテ腹ヲサシキリテ。腸ヲヒキイデタリケリ。撿非違使コノヨシ申テ禁獄セラレニケリ。此賞ニ忠延左馬醫師ニナサレケリ。保輔次ノ日獄中ニテ死ニケリ。獄ヨリトリイデテヰテユクトテ葬禮シテ念佛僧グシテユキケレバ。公家トガメ仰ラレテ。撿非違使過狀タテマツリケルトゾ。

中比ノ事ニヤ奈良ニ説法ヨクス。僧綱アリケリ。或所ノ法事ノ導師ニユキテ。家ノ布施トリテカヘリケルニ。日クルヽホドニアヤシノ尼公門ニキテ。大和國ノ者也。物ミタヘズモノメ

ベズ。コヨヒバカリ日クレヌ。ヤドシ給ヘトテトマリヌ。夜フクルホドニ門ヲコトノヽシクタヽクモノアリ。何事ゾトヽヘバ。使廳ノ使也。コレニヤドレル尼ハヌス人ニカヽリタルモノ也。ニガサルベカラズトイフ時ニ。コノ尼ヲシバリテウケトラムズル使ヲ待ホドニ。夜フケテ判官ト云モノ來テ門ヲタヽケバ。盗人請取ニキタルト思テ門ヲアケテ。房主コノ撿非違使ニアハムトスルニ。コノ判官ト云モノハシリヨリテ。此房主ニトリツキテ。カタナヲヌキテサシアテヽ。汝モシハタラカバサシコロシテム。房中ノモノヲトセバ汝ヲコロスベシ。クラヌリゴメアケヨト云テ。ヨロヅノモノ心ノマヽニトリテ。馬十疋バカリニオフセテ。此房主ヲモ馬ニノセテ。アハダノ山ニキテユキテ云ク。此事モシ沙汰セバ。三日ガ内ニコロスベシ。後ノ世ニハ佛種ヲタヽムト誓言ヲセサセテユルシテケリ。希有ノ事也。

齊信民部卿別當ノ時。法住寺ニテ文行正輔先祖ノ事ヲ云テイサカヒテ。正輔サカヅキヲ文行ニナゲカケタリケレバ。文行タチヲヌカントシケルヲ。河内前司重通ガ父大力ニテヌカセザリケリ。正輔ガ一族三人文行ヲトラヘントシケレバ。文行庭ヘヲドリオリタリケレバ。文行ガ郎等君醉給ニケリトテ。矢ヲハゲテ向ヒケレバ。正輔ガ方人エトラヘズ。文行ヤナグヒオヒテ法住寺ノ内ニテ馬ニノリテイデニケリ。別當マイリテ日ウケラレケレバタビテケリ。三日政官ニ候テユリニケリ。文行イヒケル。坂東ノマウザナリセバ。カクハイタサヾラマシ。京ハクチヲシキ所ナリト云テ。東國ニクダリケル。其時コノタスケタリシ郎等ヲコロシテケリ。彼日ノ事ヲ東國ノ人ニキカセジトナルベシ。コノ事ヲヨノ人ヨシアシハイマダ

サダメズトゾ。

白川院位ノ御時。山三井寺ノ大衆オコリタリケルコロ。八幡行幸アリケルニ。宣旨ニテ下野前司為家ツカウマツリケルニ。本官ナキ物ニテ殿ノ前駈ヲゾシタリケル。還御ノ時東帶ヲヌギテ衣冠ニテ御後ニオヒテ御輿チカクサブラヒケルニ。ヤナグヒノウシロヲヲバコシノウヘヨリヒキマハシタリケルヲナン。ミル人イミジキトホメケル。

嘉承元年ノ夏。世中サハガシクテ。東西二京ニシヌルモノオホカリケリ。ソノ中ニ□所ノ御筆ユヒ能定病ツキテ七日ト云ニ死ニケリ。ヒツニ入レテ黄ナル衣覆テ。人ハナレタル所ニステツ。四日ヲヘテ道ユク人キヽケレバ。ヒツノ中ニヲトシケリ。アヤシミテミルニヨミガヘリタリ。水ヲノマセテカレガ家ニツゲタリケレバ。妻子ヨロコビテツレカヘリテ。日比ヘテ心地例ザマニナリテカタリケル。死テ後ヲソロシキモノドモ我ヲヒタテテクラキ野ヲユクニ。此世ニテミシ人サラニナシ。タヾ風ノヲト水ノ音バカリ耳ニキコユ。ワカキ童子ノ我ヲシリタルトオボシキウシロニソヒテハナレズ。焔魔王宮ニイタリテ二階ノ門ヲイル。冥官ソノカズアリ。壇ノモトニハ。罪人或ハシバラレ或ハクビカセシタル者ドモナミヰタリ。ハルカニ見アグレバ。冠ウヘノキヌキタル人三十餘人アグラニツキナミヰタリ。ヒラヲハアレドタチハカズ。我ツミヲ判ジテ。地獄ヘツカハスカナヘニイルヽニ。コノグシタリツル童子焔魔王ニ申サク。コノ人ハ壽限イマダツキズ。ユルサルベキナリ。王コレヲキカズ。童子イカリテ云ク。焔王ナリトモイカデカワガイハン事ヲバタガフベキトテ。火ヲモチテ王宮ヲヤカントス。ケブリミチ〳〵テ王宮ノウ

チクレフサガリヌ。コノ時王オドロキテ。冥官トトモニカサネテフミヲカンガウルニ。マコトニイノチツキズ。王功德ヲツクリ罪ヲヲソルベキヨシヲ云テ。此童子ニトラセツ。童子コレヲグシテフルサトニカヘル。大ナル穴ノ口ニイタリテ我ヲヲシ入ト思ホドニヨミガヘリタリ。ツラ〳〵此事ヲ思ヘバ。年來不動ヲタノミタテマツリテ本尊トス。生々加護ノチカヒタガハズカクシ給。タフトクメデタキ事カギリナシトゾイヒケル。

## 續古事談第六　漢朝

唐朝ニ齊威王ト云ミカドオハシケリ。ソノ時淳于髡ト云フ賢人アリ。王ヲイサムルコトバニイハク。古君好レ馬。王亦好レ之。古君好レ色。王亦好レ之。古君好レ味。王亦好レ之。古君好レ賢。王不レ好レ之トイヒケレバ。威王ノ云ク。イニシヘノ君ノコノミモテナシ給シホドノ賢人ナケレバコソコノマネトノ給ケレバ。髡難ジテ云ク。馬ヲコノミ給モムカシノ駿逸ニハヲヨハズ。タダ隨分ニ當世ノ逸物ヲエラバル。色ヲコノミ味ヲコノムモ又カクノゴトシ。イカナレバ賢人ニイタリテ昔ノアトヲネガヒ。ヨノ事ニヲキテハ當時ノヨロシキヲモチヰ給ゾトイヒケレバ。威王口ヲ閉テノブルコトナカリケリ。

唐ノ玄宗皇帝ハ近世ノ明王也。ソノシルシニハ。アル臣下ノ皇帝ハナドイタクヤセ給タルゾト申ケレバ。コタヘテ仰ラレケリ。杜崇イ環ガクラヰニアリシヨリコノカタ。アマリニイサメラレテ。カタ時モ心ノノビタル事ノナケレバヤセタルナリトノ給ケレバ。ソノ臣又申テ云ク。アヂキナキ事ニコソ侍ナレ。ナニ事モ御身ノ爲ナリ。ナドカヤセ給マデハイサメタ

テマツルト申ケレバ。世ダニモコエナバトノ給ケル。マコトニヤンゴトナキコトナリ。カクノゴトク賢王ニテオハシケルガ。楊貴妃ト云物イデテノチ。アサマツリゴトモセズ。天下ノ事ヲステ給ヒニケルナリ。桃崇宋璟トハ二人ナリ。コトナル賢人也。

サレバ大國ノナラヒハ。イカナル君ニモアレ。臣ノイサメヲキヽ、イレテモチヰル心アルヲ國王ノ器量トハスル也。世ノハジマリノ三皇無爲ノ化。ツギノ五帝ハ以德敎。ソノ五帝ノサシツギニテ。漢高祖トイフミカドノ世ヲトリ給事ハ。コト〴〵ク不實不思議ノ人ニテオハシケレド。人ノ申事ヲキヽイレテ。我御心ヲサキトシ給ハザリケルナリ。世ノ末ノ王ノアリサマヲアラハシケルナリ。楚項羽ハ武威モオモフバカリモ高祖ニハマサリタリケレドモ。ソノ事ヒトツハ又ヲトリテゾオハシケル。

楊貴妃ハ尸解仙トイフモノニテアリケルナリ。仙女ノ化シテ人トナレリケルナリ。尸解仙ト云ハ。イケルホドハ人ニモカハラズシテ。死後ニカバネヲトドメザルナリ。或唐書ノ中ニ貴妃ヲ改葬シタルコトヲイフニ。肌膚已壞。香嚢猶在トイヘリ。コノ文ニアヘリ。ハダヘスガタナドハナクテ香嚢バカリアリケリ。貴妃ハモト親王ノ妻ナリ。ソレヲ玄宗メシタルナリ。長恨哥傳ニ壽邸ニエタリトアルハ。彼王ノ居所ヲイヘル也。安祿山ハ又ソノ外ノ密夫ナリ。祿山ハユヽシキ玄宗ノ寵臣ナリ。

或人ニ問テ云ク。漢家ニ男色ノ事アリヤ。ナカニモ國王ノコノ事ヲシ給ヘル事ヤミエタル。其人答テ云ク。故入道長方卿ニ。メサレシハ。漢成帝トイフミカドノ御[illegible]。董賢ト云モノヲサキラムトミエタリ。昔ニ云。[illegible]帝臥起シケリト。ノチニハアマリニ寵シテ位ヲユヅラムトス。

ニヲヨブトミエタリ。

張喩ト云フモノアリケリ。コトノホカノスキモノ又好色ニテアリケル。心ニフカク風月ヲモテアソビテ身ツネニ名所ニアソビケリ。此人ツタヘテ貴妃ノアリサマヲ聞テ。ハルカニ愛念ノ心ヲオコシ。ミズシラヌ世ノ人ヲコヒテ。心ヲクダキミヲクルシム。離宮ノフルキアトニノゾミテハ。昔ヲ思テ涙ヲナガシ。馬嵬ノツヽミノホトリニユキテハ。イニシヘヲカナシミテハラハタヲタツ。カクノ如ク思ヒカナシメドモ。オナジ世ニアル人ナラネバ。イヒシラスベキカタナシ。イタヅラニナゲキ。イタヅラニコヒテ年月ヲスゴス程ニ。アルトキ夢ニミヅラユヒタル童子キタリテイハク。玉妃ノメスナリスミヤカニマイルベシト。夢ノ中ノ心。ヨロコビヲナス事カギリナシ。童子ヲサキニタテヽヤウ〳〵ユクホドニ。ホドナク玉妃ノ宮殿ニワタリヌ。玉ノスダレヲ入テ。ニシキノトバリニノゾミヌ。玉妃ハユカノ上ニアリ。張喩ハシモニヰタリ。年來ノ志ヲノベテソノ詞ツクル事ナシ。玉妃ネンゴロニアハレミカタラフコト人間ノ女ノゴトシ。ムツビチカヅキテ後。其思イヨ〳〵フカシ。玉妃ノ手ヲトリテユカノ上ニノボラムトスルニ。身オモクテタヤスクノボル事ヲエズ。妃ノ云ク。汝ハ人間ノ身也。ケガラハシクイヤシクシテ。我ユカニノボリガタシ。張喩ネンゴロニチカヅカンコトヲノゾム。其時玉妃人ヲヨビテ。ヱモイハヌ香湯ヲマウケテ。其身ヲ洗滌セシメテ後。手ヲ取テユカノ上ニノボルニ。身カロクシテ思ノゴトクニノボリヌ。マジハリフス事ヨノツネノ如シ。ナツカシクムツマジキ事スベテコトバモヲヨバズ。ワカレノ思ヒイマダノベツクサヾルニ。暁ノ風ヤウヤクニオドロカス。人間

ニカヘラスシテコヽニトヾマラム事ヲノゾメドモ。玉妃サラニユルス事ナシ。ユルサズトイヘドモ。ソノ思アサカラザルケシキ也。後會ヲチギリテ云ク。今十五日アリテソノ所ニユキテ。フタヽビアヒミルコトヲエント。コノチギリヲキヽテ後夢ハヤクサメヌ。ワカレノ涙枕ノ上ニカハクコトナシ。ムナシキ床ニオキヰテナキカナシメドモ甲斐ナシ。其後十五日ヲスギテ契リシ所ヘユキヌ。彼所ハヒロキ野ナリケリ。野烟渺茫トシテユケドモ〳〵人ナシ。タマ〳〵牧童ノ一人アヘリケルニ。コヽロミニコレヲ問ケレバ。彼童ノイハク。ケサイマダクラキヨリ此野ニアリ。アサギリノタエマニエモイヒシラヌ天女一人マミヘテ我ヲヨビテ云ク。コレニモシ人ヲタヅヌルモノアラバ。カナラズヾコレヲアタヘヨトテ。一通ノ書ヲノコシテ。キリノ内ニキエ雲ノ中ニイリヌ。カノ人ノシメセル人カトテ。ソノ書ヲアタヘタリ。コレヲキヽテ。一タビハアハザル事ヲカナシミ。一タビハ書ヲノコセル事ヲヨロコブ。心ヲシヅメマナコヲノゴヒテコレヲヒラキミルニ。一紙コトバスクナクシテ。四韻ノ詩ヲカケリソノ中ノ一句ニ云ク。

天上歡榮雖可樂　人間聚散忽堪悲、

トナムアリケル。人ノ思ノムナシカラザル事。古今モヘダツル事ナク。天上人間モヲノヅカラカヨフ。マコトニアハレナル事也。

玄宗ノ御子粛宗ハミヅカラ威ヲホドコシテ祿山ヲタイラゲテ。其後靈武郡ニイタリテ位ニツキ給ヘルナリ。オホヨソ漢家ノナラヒハ。カタキトナリテ位ヲウバフトイヘドモ。必ソノユヅリヲ得テ位ニツクコトナリ。狀ニハ必堯ノ舜ニユヅリシガ如シトカクコトナリ。粛宗皇帝ハ世ノミダレヲナヲシテ玄宗ヲミヤコヘ

ムカヘカヘシタテマツリ給ケルマデハイミジカリケレドモ。其後ハスコシ不孝ニゾオハシケルトゾ。

堯ハ舜ノ器量ヲコヽロミムガタメニ。娥皇女英ト云フ二人ノ女ヲモテ妻トセシム。二人トモニアヒソネムコトナクシテカタラヒテアリケルニ。舜ノ心ノタクミナル事ヲ知テ。位ヲユヅリテケリ。二人ノ妻ヲナラベテ。シカモソノ心ヲナグムル。キハメテカタキ事ナルベシ。此二人舜ニオクレテナゲキケル涙ソミタル竹ナリ。コレニモツタハリテ。ヘンチクノツカノフデヲバイレズトナムイヒナラハセルコノ故ナリ。竹斑湘浦トカケルハコノ事ナリ。

白樂天ノ遺文ノ文集ニイラザルアリ。ソノ中ニ任子行ト云フモノアリ。カノ文ニハ狐ノ女。人トナリテ。男ニアヒタリケルヲ。カノ男フカク愛念シテ。シバラクモハナレジトシケルホドニ。カリバヘイヅルトテ馬ノ前ニノセテケリ。ヨキ犬ヲグシタリケルガ。コノ女ノキツネナル事ヲ知テ。トビアガリテクヒヲトシテケリ。ソノ事ヲツクリタルフミナリ。行ト云ハ謠哥ナドテイノモノナリ。文筆ノヒトツノスガタナリ。

宜秋門院ノ御名（任子）事有定王道ノ帖ニ有レ之。

唐國ノ習ヒハ女ニハ十六ニテカナラズ嫁娶ノ儀アリ。國王親王ナドニモアハスルナリ。或國王ノ王女父ノ王ニ申サレケリ。モシ夫ヲマウクベクハ。宋弘トイフモノヲアハセ給ヘト。王コノ事ヲキヽテカノ人ヲ召テソノヨシ仰ラレケレバ。カナフマジキヨシヲ申ケリ。王オドロキテソノ故ヲトヒ給ニ。宋弘申テ云ク。貧賤之知音不レ可レ忘。糟糠之妻不レ可レ下レ堂トイフ本文ノ侍ルニ。我昔マヅシカリシ時ヨリアヒグシタル妻アリ。カレヲサリテ王女ヲアヒグシタ

テマツル事エナムアルマジキト申ケル。イトアリガタキ事也。コノ國ニハ。惟成弁マヅシカリケル世ニ思フカカリケル妻ヲサリテ。花山院ノ御時世ニアフオリ。蒲仲ト云フ武者ガムコニナリタリケル。宋弘ニハヲトリタル心ナリカシ。宋弘ハユヽシキミメヨシナリ。サテ王女モ思ヲカケ給ケルニヤ。

漢文帝ト申ケルキミハ。アマリ國ヲヤスクシ民ヲアハレミテ。儉約ヲコノミ給トテ。上書ノ袋ヲヌヒアツメテ。帳ニタレテゾオハシマシケル。上書ノ袋ト云ハ。賢臣ノ君ヲイサメタテマツルフミヲバウルハシクシロキキヌニヌヒクヽミテ。ヌヒメニ封ヲカキテタテマツル事ナリ。文ヒトツヌヒクヽミタルフクロナレバ。イカニヒロシトイフトモ。二三寸ニハスギズ。ソレヲヌヒツヾケテ帳ニタレ給ケン。イトヤムゴトナキ事也。サレバ保胤ハ漢文帝ヲ異代ノ聖主トス。儉約ヲコノミテ人民ヲヤスクスルガ故ニトカキタルナリ。オホヨソ漢家ノナラヒハ。臣ノイサメ事ヲキクナリ。賢愚ヲイハズ位ニツキヌルハジメニハ。能直言極諫ノ士ヲタテマツレトイフアマネキ宣旨ヲクダスナリ。コノ宣旨ニヨリテ官職ヲオビタル。サモアル人ニカギラズ。山ノ奥谷ノハザマ身ヲカクシアトヲタチタルモノドモマデ。ヲトラジマケジト世ノワロク政ノアシキコトヲカキシルシテ。ハヾカリナク君ニタテマツルナリ。イカナル暗主トイフトモ。ヒトカヘリコレヲミヌコトハナキナリ。賢王ハコレヲモチヰル。サラヌハミルカヒハナケレドモ。スベテミヌコトハナキナラヒナリ。賢臣ノ君ヲイサメタルモノガタリハ。アマリニオホカレバシルシツクスベカラズ。

漢朝ノナラヒ。ソノツカサニ隨テ其事ヲ行テ。

タガヒニミダレガハシキ事ナシ。丙吉トイフ丞相アリケリ。ミチヲユクニ人ヲ殺シタルモノ刀ヲヌキテハシリアヘリ。スコシモコレヲミイレズオドロカズ。オホクノトモ人アレドモ。トラヘカラメヨト云事ナシ。ソノシタガヘルモノモアヤシト思テスギニケリ。ツギニ牛ノ一頭アヘギテタテリケルヲミテ。ハナハダアヤシミサハギテ。ソノヌシヲタヅネテソノ故ヲトヒケルコト。コトモヲロカナラズ。人ソノ故ヲトヒケレバ。丙吉云ク。オホヤケニツカウマツルナラヒ。ワガミチナラヌ事ヲシルハ非禮ナリ。サキニ殺害ノモノスグトイヘドモ。武官世ニアレバ。ワレコレヲシルベカラズ。イマ一牛ノアヘグニアヘリ。寒天ニ牛ノアヘグ。コレ陰陽ノタガヘルナリ。大臣ノ位ニキルモノハ。モトモ陰陽ヲオサムベキ器ナル故也ト云ケリ。

周勃トイフモノアリ。國王コレヲメシテ一年中ノ米穀ノ用途ヲカゾヘヨトノ給ケレバ。エカゾヘズシテ。ソノアセ衣ヲトヲリニケリ。次ニ陳平トイフモノヲメシテ又同様ニトハレケレバ。スコシモサハガズシテ。コレハソガシルベキ事ニアラズ。治粟内史トイフツカサアリ。コノ事ヲシルベキモノナリトイヒケレバ。スナハチカレヲ召テトハル丶ニ。アキラカニカズヲ申テケリ。コノ二人（丙吉周勃）ガ事ヲ宰相入道俊憲。擬表ニカキテ云ク。

問對易忤。汗遍周勃之背。陰陽難理。牛喘丙吉之前。

漢土ノ隱者ハミナコトゴトク一旦ハ君ノメシニシタガヒテイデツカウマツルナリ。巣父許由ナドモミナイデテ又カヘリカクレタルモノナリ。マメヤカニ世ヲノガレムノ心フカキモノハ。メシイデテツカハルレドモケウモナク。物ノ要ニモカナハネバ。君ノ御心ユキテ返シ

モツカハシ。シバシアリテヒキイルヲ又モメサヌナリ。スコシ世ニアル心アルモノハ。ヤガテツカウマツリツキテ。官職ヲモ帶スルナリ。アサク思ニハ。ナニシニ一旦モイヅルヤラムトオボユレドモ。ヨク思ヘバイハレタル事ナリ。イデズハスベカラクシヌベキニアルナリ。伯夷叔齊ガ首陽ノ蕨ヲクハズシテシニタルガゴトシ。

南史隱逸傳トイフ文ヲミシカバ。隱者ハ賢也。朝ニアルモノハ愚也トイフ事ヲイヒテ。又コレヲ間ニ。ナニカハカナラズサルベキ。ヨニアルガカシコク。カクレタルガヲロカナル事モアリナムトイヘルヲ。又文コレヲコタフルニ。ヨニアラムヨリハ。ミヤスカルベキミチヲシラザルトコロガ。一モイカニモ隱者ニハヲトリタルトゾイヘル。マコトニサル事ナリ。

徐孝克トイヒケルモノ文學ヲキハメテ才學ヒロカリケリ。飢渇ノ世ニアヒテ母ヲヤシナフニチカラナシ。最愛ノ妻ノカタチヨキヲゾモチタリケル。ソノ時猛將ナリケル物ノイキホヒチカライカメシカリケル。コノ妻ヲケサウシケレバ。コヽロヨクユヅリアタヘテ。カレガアハレミヲ蒙テ。ウヘノ世ニ母ヲヤシナフコトネンゴロナリ。妻ニモハナレニケレバ。出家シテ佛道ヲツトムルホドニ。又内典ヲキハメテケリ。其後彼將コトニアヒテホロビウセヌ。モトノ妻ミチニアヒテネンゴロニカタラヒテ昔ノゴトクアヒグセント云ケリ。ステニ佛弟子トシテ威儀ヲタヾシクストイヘドモ。シバラク物モイハデウチ案ジテ。猶コノ女ヤサリガタカリケン。タチマチニ僧形ヲアラタメテ還俗シテケリ。オホヤケコレヲモチヒ給テトカクスルホドニ。家マヅシカリケレバ。出仕ノチカラヲ給テメシツカヒケレバ。カタチハ俗

ニカヘリナガラ。心ハイマダ道ヲワスレズ。君ノメグミアレドモ。人ニアタヘテ身ニモチヰズ。アヤシキスガタニテ君ノカドニ出入シケレバ。王ヨク〳〵メグミテ。コノホカニタマモノヲマシケルニゾスコシヨロシクテミエタテマツリケル。出家ノ時ノ學問モ、人ニスグレタリケレバ。內典ノ方ニモ召仕ハレテ。俗形ナガラ僧ノ座ニマジリテ講讃論義シケルニ。有智ノ禪侶ニモヤ、マサリテゾアリケル。君ノ御前ニテ高座ニノボリテ。仁王般若經ナド講ジケリ。ソモ〳〵カヘリスマムガタメニ還俗スルホドニオボエケン。妻室ヲワガ母ヤシナハンガ爲ニ人ニアタヘケン孝養ノ心タグヒナキモノナリ。又還俗ノトガラユルシテ內外ノ才智ヲモチヰ給ケム君ノ御心モイトヤンゴトナシ。オホヨソ漢土ニハ在俗ノ法門ヲサトル僧ニマジハリテ論說スル事ツネノ事也。日域ニハ聖德太子ソノタグヒニオハシマス。陸法化トイヒケルモノハ。タケキケダ物アリケル山ニ向テ三歸戒ヲサヅケタリケレバ。ソノ山ノ猛獸ナガク人ヲ害セズナリニケリ。コレモ在俗ノ法ノシルシアルタグヒ也。又土ノ中ヨリ龜ヲホリイデタリケレバ。此龜ハ過去ノ七佛ノ時ヨリ爰ニ在ドナン云ケル。フルキ人ノサマ〴〵ノ物語ヲヲノヅカラ廢忘ニソナヘンガタメニカキアツメテ侍シ。ワスレテ年ヲヘテ。ハコノソコニクチノコレリ。イホリヲハラフ塵ノ中ヨリモトメイデテ。クラシカネタル雨ノ中ニコレヲシルス。ミヅクキノフルキアトヲアラタメテ。ヤマトアシ原ノコトグサニカキナガス。コレ猶要ナキシワザナリ。ハヤクケブリトナスベシ。建保ナヽトセノ卯月ノシモノ三日コレヲシルス。

右續古事談以屋代弘賢及愼言之本校焉

# 群書類從卷第四百八十八

雜部四十三

## 東齋隨筆

音樂類

村上聖主明月の夜。清涼殿の晝の御座にして玄上を水牛の角の撥にて彈すましてたゞ一所御座有けるに。影のごとくなるもの空より飛て參たり。孫庇に居ければ。彼は何物ぞと問しめ給所に。申云。大唐の琵琶の博士廉(或本師)承武に候。唯今虚を罷通る事候つるに。御琵琶の撥音のいみじさに參入する所也。恐は昔貞敏に授殘したる曲の候を授奉らむと申す。聖主叡感の氣色有て。御琵琶をさしやらしめ給たりければ撥鳴して。これは廉承武が琵琶に候。貞敏に二給候内にて候と申けり。終夜御物語有て。上玄石上の曲をば授け奉れり。

承和遣唐使掃部頭貞敏をば。妙音院入道相國はつねに吾祖師守官令と仰られけり。玄上の事を江中納言に人の問れければ。慥なる說をばしらず。延喜のころ玄上の宰相といひたる琵琶引のびはやらむとぞ答られける。平等院の寶藏に水龍と云笛有。唐土の笛也。唐人此朝に渡る時。海中に船沈むとす。舟人等種々の財物を海に入しむるに。皆以不沈。仍件笛を入るとき即沈。船無爲に着岸せり。後に本主砂金千兩を儲て龍王に相轉せんと思て。金を沈め

むとする時。件笛忽に浮出たり。よて金に替て取返せる笛也。宇治殿此事を聞召て。件の笛を買取給ひて。寶藏に籠られけり。

慈覺大師音聲不足にまします間。尺八をもて引聲の阿彌陀經を吹傳せしめ給ふが。成就如是功德莊嚴と云所を得吹せ給はざり〔き歟〕。常行堂の辰巳の相扉にて吹あつかはせ給たりけるに。空中に音有て告て云。やの音を加よと。これより如是やと云やの音は加也。

放鷹樂と云樂をば明暹已講只一人習傳たりけり。白河院熊野行幸あさて（明後日）と云ける夜。山階寺の三面僧坊に有けるが。今夜は戶なさしそ尋人あらむとぞ云ける。待ける所に案のごとく入來る人有。これをとへば是季也。放鷹樂習にかと云ければ。然也と云。別房の內へ入て件の樂を授けり。

堀河院の御時。南都僧徒を召て大般若の御讀經を行れけるに。明暹此中に有て。其時主上御笛をあそばしけるが。樣々調子を替て吹しめ給けるに。明暹調子ごとに聲をたがへず經を揚ぐれば。主上あやしませ給て。此僧を召ければ。明暹庭上に跪き候す。勅によて簀子に候す。笛や吹ととひ給ければ。おろ〳〵吹候と申に。さればこそとて。御笛を給て吹せらるゝに。萬歲樂をえもいはず吹たりければ。叡感有てやがて其御笛を給けり。般若丸と名を付て持たりけり。傳々して今八幡別當幸清がもとに有となん。

逢坂の蟬丸は式部卿敦實（宇多天皇御子）親王の雜色也。盲目と成て琵琶を引けるが。逢坂の邊に庵を結て住り。博雅の三位（延喜御孫。克明親王子。源氏也。）是に流泉啄木の調をつたへたり。敦實親王管絃の道に達し給へり。蟬丸がびはは是を聞取て彈ける也　其よりして盲目の琵琶引ことは始れり。

博雅三位の箏譜の奥書云。古樂萬歳樂白序始て六帖に畢る迄。無レ不二落涙一。予誓二世々生生一在在所々箏の生い彈二萬秋樂一を也。身凡調の中には盤渉調。殊勝樂の中には萬秋樂神妙也。博雅は此調子幷に此樂を好むによて。都率外院に生ずるよし。經信卿記に見たり。

博雅三位月のあかゝりける夜。直衣にて朱雀門の前に遊て。終夜笛を吹けるに。同さまに直衣着たる男の笛を吹ありければ。誰ならむと思ほどに。其笛の音此世にたぐひなく目出く聞えければ。あやしくて近くよりて見ければ。いまだみぬ人也。我も物をいはず。彼もとふ事なし。かくのごとく月の夜ごとに行合て吹事夜頃に成にけり。彼人の笛の音ことに目出かりければ。心みにかれをとりかへて吹けるに。世になきほどの笛也。其後猶々月の頃になれば。行合て吹けれども。本の笛を返取むともいはざりければ。やがてながくかへでやみにけり。三位うせて後。御門此笛を召て。時の笛吹どもにふかせらるれども。其聲を吹あらはす人なかりけり。其後浄藏と云目出たき笛吹ありけり。召て吹せらるゝに。三位にをとらざりければ。御門感じ給て。此笛の主。朱雀門のほどにてえたりけるとこそきけ。浄藏彼所に行て吹けと仰られければ。月の夜仰のごとくかしこに行て此笛を吹けるに。彼門の樓の上に。たかく大きなる聲にて。猶逸物かなとほめてけるを。かくと奏しければ。始て鬼の笛と知食てけり。葉二と名付て天下第一の笛也。其後傳て御堂入道殿御物になりにけるを。宇治殿平等院をつくらせ給ける時。御經藏に納られけり。此笛には葉二あり。一は赤一は青し。朝ごとに露をくと云傳たれば。京極殿御覽じける時は。あかき葉落て露をかざり見と富家入道殿かたらせ給

けるとぞ。笛には皇帝。團亂旋。師子荒。序これを四の秘曲と云。其にをとらず秘するは萬秋樂の五六帖也。笛の寶物には青葉二。大水龍。小水龍。頭燒。雲太丸是なり。名によて各由緒有とかや。宇治殿葉ふたつと云笛をつたへ持れたりときこし召て。内よりある藏人をして彼笛を召けるに。御使はふたつ召あるとばかりを申て。笛といふ事を申ざりければ。老後には二めさむ事術なきよし御返事に奏せられける。一の不思議也と云り。

承香殿女御（徽子女王。式部卿重明親王一女。）と申しゝは齋宮女御よ　御門ひさしくわたらせ給はざりける秋の夕暮に　琴を目出たく引給ひければ。いそぎわたらせ給ひて。御側におはしましけれど。人やあるともおぼしたゝでせめて引給をきこし召ば。秋の日のあやしきほどの夕暮に荻吹風の音ぞ聞ゆると引たりし程こそせちなりしかと。御集に侍こそいみじう候へ。

東三條院の御賀に此關白殿（賴通）。陵王。春宮大夫殿（賴宗）。納蘇利まはせ給へりし。目出たさはいかにぞ。陵王はいとけだかくあてにまはせ給て。御祿給はらせ給て舞捨て。しらぬさまにていらせ給ひぬるうつくしさ。目出たさにならぶ人あらじと見まいらするに。納蘇利のいと賢く。一人かくこそ有けめと見えて舞せ給ふに。御祿を是はいとしたたかに御肩に引掛て。今一かへり。えもいはず舞せ給へりし興は。亦掛るべかりけるわざ哉とこそ覺侍しか。御師の陵王は。必御祿は捨させ給てむぞ。同さまにせさせ給はむ。目なれなるべければ。さま替させ奉りたる也けり。心ばせ勝ればとこそいはれ侍しか。女院かうぶり給せ侍。大夫殿をばいみじくかなしがり申させ給へばこそ龍王の御師はたまはらで。寂からかりけり。其にこ

そ北の政所少しむづからせ給けれ。さて後にこそ給はすめりしか。かたのやうに舞せ給ふとも。あしかるべき御歳の程にもおはしまさず。わろしと人の申べきにも侍ざりしに。雪にこそ二所ながら此世の人とはおぼえさせ給ふで。天童などのをり來るとこそ見えさせ給ひしか。

## 草木類

南殿の櫻は本是梅の木也。桓武天皇遷都のとき植らるゝ所也。仁明天皇承和年中に枯失たるによて。櫻の木を改めうへらる。其後天徳四年九月廿三日。内裏燒亡にて造内裏の時。式部卿重明親王の家の櫻を移し植らる。件木はもと吉野山の櫻なりと云り。橘の樹は本より。遷都以前に。此地橘大夫が家の跡にて有となん。

實方中將奥州に下向ののち。歌枕をみむために毎日國の中を經廻せしに。或日あこやの松みに出んと思給ふ所に。國人申けるは。あこやの松と申所は國中に候はずと申ければ。中將などやなかるべきとの玉ひけるとき。老翁一人進出て申云。君は若みちのくのあこやの松に木がくれて出べき月の出やらぬか・とよめる古歌を思召て仰られ候か。その歌は陸奥の國をいまだ出羽の國に割出されぬ時によめる歌也。兩國に分たれて後はかの松は出羽のくにの中にまかり成て候と申けり。亦奥州に菖蒲なきによて。水草は同事とて。五月五日にかつみをふかれけり。そののち國のならひとなりて。かつみをふくといへり。

二條三位平經盛の家に梅花めでたく咲ける時。源三位頼政その前をとをるとて。車をとゞめて。思の外に參りて侍りといひ入たりけるを。いひつぎの侍。源三位殿申と侍り。思はざるほかにこそ參りて侍れときこえければ。心

えぬやうに思ひ[illegible]ながら、對面してかへされにけり。後に事の次にこの事かたりいでて。かたみにおかしき事にいはれけり。此侍思のほかに君がきませるといふ古歌をしらざりけるにや。心えぬ物は。ものまねにとがの出くるなり。

一條院御時臨時祭の試樂。實方中將遲參して挿頭の花を賜はず。追て舞に加るとき竹臺のもとに進よりて。くれ竹の枝を折てこれを挿す。優美の由人みな感歎す。これによて試樂のかざしには。ながく呉竹の枝を用と云り。

天暦の御時に清涼殿の御前の梅の木かれたりしかば。求めさせ給ひしに。なにがしのぬしの藏人にていますかりし時。承りて。ひと京まかりありきしかども侍らざりしに。西京のそこそこなる家に色こく咲たる木の容體うつくしく侍りしを掘取しかば。家のあるじの木に是ゆひ付てもてまいれといはせ玉ひしかば。あるやうこそはとてもて參りて候を何ぞと御覽じければ。女の手にて書て侍りける。

勅なればいとも畏し鶯の宿はとゝはゞいかゞこたへむ

と有ける。あやしく思召て。何ものの家ぞと尋させ給ひければ。貫之のみ娘の住所也けり。口惜きわざをもしたりける哉とて。あまへおはしましける。

拾遺集云。此歌をまづ奏せしめければ。ほらず成にけり。

衆樹（良岑遍昭子）の宰相五十迄させる事なくおほやけに捨られたるやうにていますかりけるに。八幡に參たるに。雨いみじう降る。石清水の坂登りわづらひつゝ參給へるに。御前の橘の木すこし枯て侍りけるに立よりて。

千早振神の御前の橘ももろ木もともに老にけるかな

とよみ給へば。神もあはれみさせ玉ひて。橘も

榮へ。宰相もおもひかけず頭に成給へるとぞ。

内大臣鎌足藤原の姓を給り玉ふ時。紀氏の人のいひけるは。藤の掛ぬる木は枯ぬるもの也。今ぞ紀の氏はうせなんずるとぞの玉ひける。誠にこそしか侍れ。

橘季通と云人則光朝臣のともに陸奥國に下りて。竹隈の松をよみ侍りける。

竹隈の松は二木を都人いかにとゝはゞ見きとこたへむ

僧正源覺季通が歌を聞てよみ侍り。

竹隈の松は二木をみきといはゞよく讀るにはあらぬ成へし

鳥獸類。

御堂關白殿法成寺をつくらせ給とき。日ごとにわたらせおはします。其頃白犬を愛して飼せ玉ひける。御堂へも毎日御供に參りけり。或日門を入らせおはしましけるに。御前にすゝみて走りめぐりて吠ければ。立どまりて御覽ずるに。させる事なかりければ。猶歩び入せ玉ふに。犬御直衣の襴をくひて引とゞめたてまつれば。いかにも樣あるべしとて。榻を召て御尻を掛てゐ給て。安陪晴明朝臣を召て子細を仰らるゝ時。晴明しばらく眼て思惟したる氣色にて申樣。君を咒咀したてまつる者。厭物を道に埋てこえさせ奉らむとかまへて侍也。御運やむ事なくて。御犬ほえあらはす所也。もとより犬は小神通のものなりとて。其所をさして掘らするに。土器を打合せて黄なる紙ひねりをもて十文字にからげたるを掘出せり。晴明申云。この術はきはめたる秘事也。晴明が外しりたるものなし。但道滿法師が所爲歟。其人を知べしとて。ふところ紙を取出て鳥の形をおりて。咒をとなへて打上るところに。白鷺となりて南をさして飛行。この鳥の落とまらむ所を厭術のものの住所と知べしと申ければ。則下部をもて彼鳥のとび行方をまもりて

行ぜしむる間　六條坊門萬里小路　河原院のほとり。ふるきもろ細戸の中に落とまりぬ。すなはちさぐり尋ぬるに　老僧一人有。是をからめ取てかへり參る。子細を問るゝに。道滿堀河左府のかたらひを得て　術を施すよし白狀す。然ども罪をば　おこなはれず。本國播磨へをひ下さる。但ながくかくのごときの術を　いたすべからざる由　誓狀をめさる。これ運の强く慮りのかしこくましますによりて。かゝる難をのがれさせ給へり。

大納言行成卿いまだ殿上人にておはしける時。實方中將いかなるいきどをりか有けむ。殿上に參りあひて　いふことなくて。行成の冠を打おとして。小庭になげすてゝけり。行成さはがずして主殿司をめして其冠を取あげさせて着して。何程の過怠によりて　これほどの亂罰にあづかるにや。其故をうけたまはらむと云ければ。實方一言をのべずして立にげり。折しも主上小蔀より御覽じて。實方は鳴呼の若なりとて。中將を召て。歌枕見て參れとて陸奥守になして　ながしつかはされければ。つゐにかしこにてうせにけり。實方藏人頭にならずして。やみにけるをうらみて。其執心雀と成て殿上の小臺盤にゐて。臺盤を　つゝきけるとなむ中傳へたり。

延喜聖主御衣の上に蠅の一居たりけるを御覽じて。仰られて云。世こそ　無下に　陵遲しにけれ。我運も亦末に成にけり。かくはなかりしものをとなん。

六條の南室町の東一町は。祭主三位　輔親が家なりけり。丹後の天橋立をまねびて　池の中嶋をはるかにさし出て。小松をながくうへなどしたりけり。春の初に軒ちかき　梅の枝に鶯の[illegible]りて巳の時ばかりにきて鳴けるをありがた

く思て。これを愛するよりほかの事なかりけり。時の歌よみどもにかゝる事こそ侍れとつげめぐらして。明日の辰の時にわたりてきかせ給へとふれまはして。伊勢武者のとのゐするがありけるに。かゝる事有ぞ。人々わたりてきかむずるに。あなかしこ鶯こちなくしてやるなといひければ。この男なじかはつかはし候はむと云。輔親とく夜の明よかしと待明して。いつしかとくおきて。寝殿の南面とりしつらひていとなみ居たり。辰の終ばかり。時の歌よみ共あつまりきたりて。いまや鶯なくとぞめきあひたるに。さき／＼は巳の時ばかりに必きなくが。午の時さがりてみえねば。いかならむと思て。此男をよびて。いかに鶯のいまだ見えぬは。今朝はこざりつるかととへば。鶯のやつはさき／＼よりもとく参りて侍つるが。かへり候げに候つるあひだ。召とゞめて候といふ。召とゞむとはいかにとゝへば。取て参らむとて立ぬ。心得ぬ事かなと思ほどに。木の枝に鶯を結付て持来れり。大方あさましとも云ばかりなし。こはいかにかくはしつるぞとゝへば。きのふ仰に。鶯やるなと候しかば。いふがひなくにがし候なむは。弓矢とる身に心うく覺え候て。じむどうをはげて射おとして侍りと申ければ。輔親もあつまれる人も淺猿と思て。此男が貌をみれば。わきをかひとりて。いさまへてひざまづきたり。祭主とくたちねといひけり。人々をかしさいふばかりなけれども。男の氣色におそれてえわらはず。ひとりたちふたりしてみなかへりに見。興さむなんどは。中もをろかなり。

人事類

高野天皇崩遺詔に云。大納言白壁王を以て皇太子とすべし。然ば右大臣吉備朝臣眞備は天

武天皇の御孫王親王の子從二位文室淨三眞人を立て太子とせむとす。左大臣藤原永手。左中弁藤原百川等はなを白壁王を立むとす。異論まち／＼也。但淨三眞人は固辭し玉ふ。よて吉備公は其弟參議太市眞人を立むとす。この人はうけうし給。策命の日に及て。百川はかりごとに僞て宣命をつくりて。百官の前によましむ。其文に。白壁王は諸王の中年齒長ぜり。亦先帝に功有。故に太子に定る由披露す。吉備公大に驚て舌を卷。いかむとする事なし。光仁天皇の位につき玉ふは。參議百川が功といひ傳たり。

顯基中納言は後一條院の寵臣也。天皇長元九年四月十七日崩御。年廿九。顯基忠臣は二君に仕へずと云て。七々の聖忌の後。天台山楞嚴院にのぼりてつゐに出家す。發心の根元は。天皇晏駕の後故宮に灯を供ずる人なし。子細をとへば。主司は皆新主の事勤仕すと云。此事を聞てたちまちに發心す。尋常のとき。白樂天の詩古墓何世人。不知姓與名。化爲道傍土。年々春草生と此詩を誦じ侍り。亦あはれ罪無して配所の月を見ばやとの玉へり。大原山に住して往生せり。法名圓昭。宇治殿大原にのぼり給て庵室をとぶらはせ給て終夜御物語有しに。今生の事をば一言申出されざりけり。宇治殿後世をば必引導し給へと示玉ひて。曉更に歸給ひけるとなん。

嵯峨帝御時。無惡善とかける落書有けり。野相公に見せらるゝに。さがなくてよけむとよめり。惡にさがとよむゆへ也。御門御氣色あしくて。扨は臣が所爲かと仰られければ。か樣の御疑侍らむには。智臣朝にすゝみがたくやと申ければ。一伏三仰不來人待書暗雨降戀筒寢とかゝせ給て。是をよめとて給はせけり。

月夜には来ぬ人またる搔曇り雨もふらなん戀つゝもねん
とよめりければ御氣色直りにけりとなん。落ぶみはよむ所にとがありと云事はこれより初るとかや。わらべのうつむきさいと云物。一ふして三あふげるを月夜といふ也。
此歌は古今集に讀人不知の歌也。

下鴨社氏人にて菊大夫長明といふ者有けり。和歌管絃の道にて人にしられたりけり。社司をのぞみけるが叶ざりければ。世をうらみて出家して大原山に住けり。其後日野外山と云所に在て。方丈記とて假名にて書たる物有。出家の後本のごとく和歌所の寄人にて候べきよしを後鳥羽院より仰られければ。
沈みにし今さらわかの浦浪によせはやよらむ海士の捨舟
と申て。つゐにこもりゐてやみにけり。

天暦御宇橘直幹が民部大輔を望申ける申文をばみづから書て。小野道風に清書をさせけり。主上御覽ぜられけるに。依人而事異。雖似偏頗。代天而授官。誠懸運命など述懷の詞有すぐせるによて御氣色あしかりけり。人是を恐思ふところに。其後内裏燒亡有て。にはかに中院へ行幸せさせ給たるに。代々傳りたる御倚子。時簡。玄象。鈴鹿以下もてまいりたるを御覽有て。直幹が申文は取出したりやと御尋有ける。時人いみじき事にぞ申ける。

忠義公の御子閑院大將朝光と申はいみじかりし御世の覺にて。まじらいの程事の外にきらを好給て。平胡六の水精のはず。冠のすゞ額。此殿の思ひより給へるなり。なにがしの行幸につかうまつり給へりしに。此胡籙負給へりしかば朝日の光にかゞやきあひて。さゝ目出事やは有し。今は目なれたれば。珍からず人も思ひて侍り。

伏見之修理のかみ俊綱と聞えしは。宇治關白

殿・御子と申侍れども。さやかならぬ事なれば讃岐守橘の俊遠が子に定りて。橘の姓を名乘しが。其後綃とのゝ御子にて藤原の姓にかへり侍りて。直衣などゆるされ侍りけるにや。

近江守有清といひし人は後三條院のまことは御子と聞しかども。讃岐守顯綱の子にてやみにき。各母のふるまひゆへに。あなた此方とまぎれたる事昔よりありしなり。

御座の覆掛るさほはもととりはなちに侍りけるを。鳥羽院の御位の時にや。殿上人のいさかひ侍りて。其さほをぬきて打むとしたりしより。打付られたりとなむいへる。

詩歌類。

後三條院住吉社に御幸有ける時。經信卿序代を奉られけり。其歌に云。

おきつ風吹にけらしな住吉の松の下枝をあらふしら浪

當座の秀歌也けり。帥卿後に俊頼朝臣をよびていはれけるは。古今集に入る躬恒が歌に。

すみよしの松を秋風吹からに聲うちそふるおきつしらなみ

此歌は任大臣の大饗せん日所詠のおきつ風の歌。中門の中に入て史生の饗につきなんやと。俊頼も此仰如何。彼御歌またくをとるべからず。然ども古今の歌たるによりて限有て。まづ任大臣候はんに。御作は一の大納言にて。尊者として南階よりねりのぼりて。對座にゐなんとこそ存候へと云。帥卿さらばさも有なんや。如何有べきとて感氣有けり。又自歎じて云。躬恒家集に哥有中にも。彼松を秋風のたけ高く闌たる胡人の錦の帽子したるが。尺八琵琶をならし。紫檀の脇足をさへて詩を講じうそぶき眺望したる姿也。此人にむかひてあらそひつべきは。我與津風の哥こそあれといはれけり。

都良香竹生嶋に詣たりけるに。眺望の心すみ

て。

三千世界眼前盡。

と云句を作て。其末を案得ざりければ。靈天詫宣を下して。

十二因緣心裏空。

と一句をくはへ給へりけり。

同人羅城門の前を過とて。氣霽風梳新柳髮と詠じたりければ。樓の上に聲有て。氷消波洗舊苔鬚と付たりけり。良香菅丞相の御前にて此詠を自歎し申ければ。下の句は鬼の詞也けりと被仰ける。

能宣（因歟）入道伊豫守實綱にともなひて彼國に下りけるに。夏初日久數照りて。民の歎あさからざるに。神は和歌にめで給ふ物也。こゝろみによみて三嶋に奉べき由。國司頻にすゝめければ。

天河なはしろ水にせきくたせ天くたります神ならは神

とよめるをみ幣に書て。社司人申上たりければ。炎旱の天俄に曇りて。大なる雨降て。枯たる稻葉押並て緑に歸にけり。

待賢（公實卿女）門院の女房に加賀と云哥よみ有けり。

かねてより思しことそ伏柴のこる計なる歎せんとは

と云歌を年頃詠て持たりけるを。同じくはさるべき人にいひむつびて忘たらむによみたらば。集などに入たらむおもても優なるべしと思ひて。如何したりけむ。花園をとゞ申そめてけり。思の如にや有けん。此歌をまいらせければ。おとゞいみじく哀におぼしけり。世人伏柴の加賀とぞ云ける。さてかひだゝ數千載集に入けり。

和泉（大江雅致女）式部男のかれだゝに成ける頃。貴布禰に詣でたるに。螢の飛をみて。

物思へは澤の螢も我身よりあくかれにける玉かとそみる

と詠してけれは。御社の中に忍たる聲にてか

く聞えけり。

奥山にたぎりて落る瀧津せの玉ちるばかり物なおもひそ

そのしるし有けりとぞ。

齊名以言等を試られける時。秋未出詩境一と云事を作らせられけるに。以言の詩。文峯按轡駒過景。詞海艤舟葉落聲とつくりたりける。ひそかに先後中書王に見せ奉る所に。白字大切也と被仰に付て。白駒景紅葉聲と直して秀句に定にけり。其後以言。病をもかりける時。みこ訪給ければ。恩問之旨恐千廻。白字事不忘却とぞ申ける。

政道類

延久善政には先器物を作られけり。資仲卿藏人頭にてこれを奉行せり。升を召よせてとりどり御覽じて。簾を折て寸法などさゝせ給けり。米をば穀倉院よりめしよせて。殿上小庭にて。貫首以下藏人出納など撿知して。小舍人玉だすきして量けり。本米などは番屋紙に裹て持參りたりければ。叡覽有て。勅封を加へられてぞ御持僧の許などへつかはされける。斛器は方なる積を差す。石をくゝり下ておもしにして。一またの木に懸て穀倉院にして國々の米をば納られけり。仍何石とは石字を用也 件器石等于今穀倉院に有といへり。

延喜の御門常にゑみておはしましける。此故は。まめだちたる人には物いひにくし。打とけたるけしきにつきてなむ人は物いひよき。されば大小事きかむためなりとぞ仰事有ける。

佛法類。

大織冠の家は山城國宇治郡山科村陶原にあり。大臣久身病有時に。百濟の尼法明と云人有。病をいやすべき法を問給ふ時 維摩經を供養し給はゞ病平愈すべしといふ。これによて大臣の家の中に堂を立て。維摩經を講ぜしむ。

間疾品を講ぜるとき。大臣の病すなはちいへたり。是より毎年此經を講ぜしむ。淡海公の世に至て。陶原の家の堂を移して奈良の京にたつ。是によて興福寺をば山階寺ともなづけ亦藤原寺とも號せる也。長岡大臣内麿大願を發て。不空羂索觀音像幷四天王像を造立す。閑院贈太政大臣冬嗣公弘仁四年に南圓堂を立て觀音像を安置し玉へり。法花會は長岡大臣の御佛事也。十月十六日の忌日を結願にあてゝ七ヶ日行るゝ也。備前國鹿田庄を其料所とせり。大安寺は天平元年道慈律師先皇の遺詔によて造立す。大唐の西明寺の結構を移して。道慈歸朝してつくれり。西明寺は祇園精舍を摸して作る。祇園精舍は兜率の內院を移せりと云り。大安寺本の名は大官大寺といへり。大和國添上郡平城右京五六條三坊にあり。

孝謙天王法花寺を建立し給ふ時。塔婆におきては八角七重につくらむと思玉ふよした大臣永手に仰合せらるゝ時。永手云。四角五重は是ぬめし。八角七重に造られば、さだめて國土の費たらむかと申す。是によて四角五重に造らる。大臣は國の公平を思て申すといへども。後生の責となりて銅の火の柱を抱といへり。其後永手の息男從四位上藤原家依病患の時。名德の僧を請じて數日加持せしむ。或日傍人俄に託宣して云。我は是永手也。法花寺の塔婆を申減せるによて。冥途にて銅の柱をいだきて年序〔本書〕おふるところに。炎魔王宮に香烟薫り滿り。琰王あやしみ驚て冥官に尋らる。冥官申云。日本國の罪人永手が息藤原家依病によて一僧を以て加持せしむ。件の僧[illegible]の信心をこらして己が命にかはらんと祈請して効驗あり。志の甚深なるによて。香烟の[illegible]薫ずる也。これによて忽に苦患をまぬがれて。同朋廿餘

人引率して天上に生ぜり。此由をつげむがためにて來れる也といへり。

宇治殿平等院を建立し給ふとき。地形の事など示合せられむためにて。土御門右府を相伴なはせ給ふ。宇治殿仰られて云。大門の便宜北向にあらずんば便なかるべし。北向に大門ある寺侍べりや。右府申されて云。覺悟せしめず。時に匡房卿いまだ無官にて江冠者とて有けるを後車にのせて具せられたるを召出されて。かれこそ加樣の事うるせく覺えて候へとてとはるゝ所に。匡房申云。北向に大門ある寺は天竺には奈良陀寺　唐土には西明寺。本朝には六波羅蜜寺也と申す。宇治殿大に感しめ玉ふ。

後朱雀院　御宇長久年中最勝講源泉僧都說法勝れり。此時四天王道場に現じ玉ふ。天皇外餘人はこれを見ず。是によて源泉當座に法印に叙せらる。其後より四天の座を設らると云り。

六條坊門の北西洞院の西に堂有。みのわ堂と號す。件堂は伊豫入道賴義奥州の俘囚打たいらげて後建立せり。佛は等身阿彌陀也。賴義此佛を造立し恭敬禮拜して極樂へ必引導し給へと申ければ。うちうなづかせ給けり。十二年の間戰場にしてうたれたるものの片耳をきりあつめて。ほして皮子に合に入て持のぼりたりけるを。件堂の土壇の下に埋めるによて。耳納堂といへり。みのわ堂と云はひが事なり。

粟田左大臣在衡文章生の時鞍馬寺に參詣せり。正面の東の間にて禮拜をするに。十三四歲ばかりの賤き童きたり。ついて同く禮をなす。七反許と思けれ共。この小童の禮拜より前にしはてたらむは人わろかりなんとおもひて。心ならず禮をなすあひだ。すでに三千三百三

十三度に滿たる時。此童忽にうせぬ。在衡奇異の思をなし渴仰の信をいたす。然ども窮屈餘り聊睡眠する間。さきの童子裝束は天童のごとくにして。御帳の中より出來て在衡に云樣は。官は右大臣にいたり。歲は八十二なるべし。其後升進雅意に任せたり。左大臣八十三の時。彼寺に詣て申云。往日右大臣八十二のよし示し玉ふ所に。今既に如此。毗沙門又夢の中に示し給て云。官は右大臣迄にて有しかども。奉公の勞によりて左にいたれり。命をばあしく見たり。八十七歲也。果して件歲薨逝せり。其後彼寺の正面の東間をば。人以進士の間と號す。

播磨國書寫山の性空聖人生身の普賢菩薩を見たてまつらん事を祈請す。夢の告有て云。生身の普賢を見んと思はゞ。神崎の遊女の長者をみべしとみて。喜びながら神崎に行て長者の家を相尋る所に。たゞ今京より下の輩あつまり來りて遊宴亂舞の間也。長者も橫座に居て鼓を打て亂拍子の上句をうたふ。其詞に云。周防むろつみの中なるみたらゐに風はふかねどもさゝら浪立。其時聖人奇異の思を成て睡眠する時。長者忽に普賢の形を現じて。六牙の白象にのりて。眉間より光を出して道俗を照す。則微妙の音聲をもてとなへて云。實相無漏の大海に五塵六欲の風は吹ざれども。隨緣眞如の波のたゝぬ時なしと。其時聖人信仰恭敬して感淚をのごふ。目を開く時は又もとのごとく女人の形をなして。周防のむろつみを出す。眼を閉ときは又菩薩の形と現じて法文を演ぶ。如此する事數ヶ度。聖人なく〳〵退き歸ときに。件の長者俄に立て。閑道より聖人の所にをひ來て云。口外に及べからず。即逝去す。時に異香室にみてり。長者頓滅の間。宴[illegible]

させりと云り。書寫上人は六根清淨を得たる人也。ある時は客人來臨せり。對面の間客人懐中に蚤をひねる時。聖人云。いかにさは蚤をばひねりころさんとし給ぞとて。大に慙愧して。客人おどろきて退去すといへり。

大（性信）御室は御壽命十八歳を限たるよし宿曜の勘文に見えたるによりて。十八歳の春。尊勝法を修して祈なさしめ玉ふ間。ある人の夢に閻魔王宮火付て已燒むとする間。王宮大に騷動す。件壽命十八のよし札の文に已明白なりといへども。炎上難治によりて。八の字を上へ釣られたるとみえたり。果して八十の御歳九月廿七日入滅し玉ふと云り。

一御室は世間に疾病おこるときは。ひそかに御在所を出給ひて。唯一人御棚の菓子などを懐中に入給ひて。大垣の邊の病者に次第にこれを給て。眞言をよみかけて過させしめ給ければ。病者立どころに滅を得たり。御所にかへり入らせ給ときは。玉の輿にのり給ひて。天童等多御供にていらせ給ふと見奉る人あり。

小野皇太后宮は（歡子）後冷泉院の后。大二條關白の三女也。生年十四の年。舍兄靜圓僧正（木寺僧正大二條關白息）にしたがひてひそかに法華經を受給て。每日一部讀誦し給。人曾て知ことなし。春秋十六にて入內有。治曆四年四月十九日立后。此夕帝崩御し給。しかしよりこのかた偏に道心を發して。念佛轉經の外に他事ましまさず。二條東洞院亭にてみづから最勝王經を書寫し給ふ。或時雲雨俄に降て霹靂殿に入る。皇后經と筆を手に握り玉ひて。存せるがごとく亡せるがごとし。即時雷あがりて天晴たり。眼を開て經を見給ば。むなしき紙は燒て文字はやけず。御衣はもえたれ共身はつゝがもま　まさず。法に歸する志これによりいよ〳〵深くまします。承曆

元年に飾を落して出家あり。良眞座主を戒師とし玉ふ。一たび小野の寒雲に入しより。再び長秋の曉の月を見ず往生の素懐をとげ玉へりとゝん。

清範律師は播磨國人興福寺の法相宗也。空晴僧都の法孫守朝巳講の上足。説法無雙にて文殊の化身といはる。不思議なる事あげて計べからず。御堂入道殿實否をしり給はんとて。佛事を修し百僧を請ぜらる。僧の座にはみな半疊を儲らる。一の半疊に文殊とかきたる札をへりの中に隱て百座に敷まじへらる。此律師着座は候とてかき分て此半疊に坐せられたり。其後決定文殊化身とは知玉へり。卅八にて遷化。清水寺の上綱と號せり。

參河守大江定基は參議左大弁濟光と云人の子也。出家して寂昭と云。この人渡唐して諸の聖迹を禮す。僧供を受とき寂昭鉢の飛て物をうくる事有。五臺山に詣て文殊の女と化せるをみる。圓通大師の號をさづけらる。

内記慶滋保胤は陰陽師賀茂忠行が子也。博士の子と成て改姓す。發心出家の後。世に内記聖人といへり。

惠心僧都の頭陀行せられける折に。京中こぞりていみじき御ときまうけてまいりしに。四條宮（賴忠公女）にはうるはしく銀のごきどもをうたせ給へりしかば。かくてはあまり見苦しとて僧都乞食とめ給へりと云り。

河内國そこ〳〵に住なにがし聖は庭より出る事もせられねど後世の責を思へばとてのぼり參られたりけるに。關白殿（宇治殿）まいらせ給て雜人どもも拂ひのゝしるに。是こそは一の人におはすめれと見奉るに。入道殿の御前にゐさせ給へば。猶まさらせ給也けりと見奉る程に。亦行幸なり。鬧聲し待うけ奉らせ玉ふ様。御こしの

入らせ給程などみ奉る。殿だちの畏り申させ給へば。山王こそ日本一の事也けれと思ふに。おりおはしまして。阿彌陀堂の中尊の御前についゐさせ給て拜み申させ給ひしに。猶々佛こそ上なくはおはしましけれと。此會の庭にしかしこう結緣し申て。道心なんいとゞすくし侍りぬるとこそ申されしか。書寫の聖結緣經供養し侍けるに人々餘た布施を送ける中に。遊女宮木が奉れるを。聖思ふ心や有けむしばしとらざりければ。宮木よみ侍ける。

津の國の難波の事か法ならぬ遊たはむれまてと社きけ

神道類。

佐理の大貳任はてゝ鎭西より上るとき。伊豫の國の泊にて風波惡て舟を出す事あたはず。其夜の夢に三嶋明神社の額をかゝせんとて留め給へる事見へたり。則神の御前にて額をかきてうたせたれば。順風に成て煩なく着岸せり。日本第一の能書なり。三嶋社の額と六波羅密寺の額とは。此人筆跡也。

紀貫之集云。紀伊國に罷下りて罷にに。馬の煩て死べきあつかひを。路ゆく人々とまりて見て云樣。例こゝにいまする神のし玉ふとて。かく社もなくしるしもみえねど。心いとうたておはする神也。さきざきも祈を申てなんやむと云に。みてぐらもなければ。何わざをすべきにもあらず。いかゞはせんとて手計あらひ跪て。さても何の神とか申さんずるぞといへば。蟻通の明神となむ申すといへば。かくよみて奉る。

搔曇り綾目もしらぬ大空にありとほしをは思へしやは

經信卿圓融院の御八講に參ずる時。北野の社の前にて下車せず。不審をなして問人有ければ。答云。彈正尹に。四位は二位を拜せずとみ

えたり。神は非禮をうけず。若をりてはかへりて禮を知ざるに似りと云り。

放生會行幸に准ぜらるゝ事。延久二年是始也。上卿は大納言隆國なり。初年許は壺胡籙沓を用。第二年よりは平胡籙靴に改められけり。

貞信公の御所小一條と申所は。宗像明神のおはしませば。洞院のうしろのつじより車より下りさせ給へり。雨などの降日の料に大路に石だたみをせられたりけり。この貞信公は宗形明神現に物など申給けり。我より御位高くてゐさせ給けるなんくるしきと申させ給ければ。いと不便なる御事とて。神の御位はまし申させ玉ひけり。

禮儀類。

御即位の時代々主上の着し給ふ玉冠は應神天皇の御冠也。禮服に相具して內藏寮におさめをかる。後三條院の御頭に目出たくあはせ給けり。此事つねに御自讃有けるとなむ。

中原師遠攝津守に任じて知足院入道殿へ參りて慶賀を申けるに。笏を持ずして三度拜し奉けり。入道殿中門の遣子より御覽有て仰られけるは。猶師遠也。禪室に入ときは笏をとらずといへる者也。

參議師頼卿多年沈淪して籠居す。中納言に任て後。初釋奠の上卿を勤仕す。作法進退の間。事にをいて不審をなして傍人に問事をす。時に成通卿參議にて座に列けるが。師頼卿に語けるは。年來御籠居によて公事御忘却うゐうゐしく思食たる事尤道理也。師頼卿拔笏をばいはずして。ひとりごとして云。大廟に入ては每事に問。成通卿是を聞て閉口す。後日に人に逢しいひけるは。思分る方なうして不慮の言を出侍。一悔千万也。

白河院御在位の時たえて久敷事ども再興

せられし中に。記録所とて天下の政を行はれし事。後三條院の御時有し後は。この御代に寄人など云物像多置れて。げに〳〵數事共有けり。大内をも作りいだされて渡らせ給ふ。殿々門々の額は法性寺の關白書せ給ふ。宮作りたる國司七十二人。勸賞行はれて位など玉はれり。内宴とてもゝとせ餘りたえたる事をもおこなはれて。春生聖化中と云文字にて詩を作らしむ。青色赤色のうへのきぬを着せり。綾綺殿にて十人の舞姫袖ふる氣色あるべきを。儀にて誠の女は叶はねば。仁和寺法親王。舞童を奉らしめ給へり。詩をば仁壽殿にて講ぜらる。尺八と云笛も吹絶たるを此時吹せらる。相撲の節も此御代再與せられて十七番有。少納言通憲と申人後に法師に成て信西と申けるが。かゝる事共はすゝめ奉りて。目出度御代にて有けるとなむ。紀内侍と云は法皇の御めのと也。これは信西が室也。是によりて信西によろづ打まかせられ侍り。やそしまのつかひと云事も紀内侍つとめ侍りて。其時よめる歌。

すへらきの御代の御蔭に隱れすはひふち住吉の松をみましや

二條院御位に即せ給て。保元四年正月廿一日。今年も内宴有。公卿七人。四位五位十一人文つくりてかうぜらる。序は式部大輔永範書侍り。題は花下催二哥舞一。法性寺關白是を獻ぜらる。舞姫今年はうるはしき女舞にて有。是も通憲法師神社などにて舞共ならはせ侍りけるとかや。

好色類。

二條后いまだ内へまいり玉はざる時。業平中將しのび〳〵に通侍り。或時后をゐてかくし奉らんとせしをせうと達うばひかへして。則中將の本鳥をきりけり。中將髮生ん程とて。歌枕みむために關東に下向す。奥州の八十嶋に

宿せる夜。野中に和歌の上句を詠ずる聲有。其詞秋風の吹度ごとにあなめあなめときこゆ。音につきて求るに人なし。たゞ一つのされかうべ有。明る朝なを是を見るに。かのかうべの目の穴より薄生たりけり。風の吹每に薄のなびく音。歌の上句に聞えけり。奇異の思ひをなす間。或人云。小野小町此國に下向して此所にて死せり。其かうべなりと云。こゝに中將哀に思ひて。下の句を付て云。小野とはいはじ薄おひけり。件所をば玉作の小野と云るとなむ。

賢子中宮は白河院の御寵愛他に異なる故に。禁中にて崩じ玉へり。いまだ御惱危急の時も退出をゆるされ玉はず。既に閉眼の後も猶抱給ひて起去給はず。時に俊明卿參入して申云。帝者葬喪に臨未曾有の事に候。はやく行幸有べきよしを奏。勅答云。例は此よりこそ始まらめと仰けり。

道命阿闍梨は道綱卿の息也。其音聲微妙にて。讀經の時聞人皆道心を發せると云り。但好色の無雙の人也。或時和泉式部の所に行て會合の後。曉方に目をさまして讀經兩三卷せり。さてまどろみたる夢に一の老翁有。誰人ぞと相尋る所に。翁の云。我は五條西洞院邊に侍る者也。御經の時梵天帝釋を始奉て天神地祇ことごとく聽聞し玉ふ間。此翁などは近邊へちかづき參る事あたはず。然るに唯今の御經は行水も候はでよみ給へれば。諸神祇も御聽聞なし。よき隙と存て此翁は參て能々聽聞申て悅存たると云と見給へり。

小野宮右府實資公をば賢人のおとゞと申けり。他事のかしこきには似ず。女の事に忍び給はざりけり。北の對の前に井有。下女等淸涼水と名付て集り汲けり。其中に少年の女を見て。閑所に招寄て戲れ玉へり。宇治殿此事を聞給

て。侍所の雜仕の女の。みめてよきを撰てかの水を汲につかはす。件女に敎へさせ給へるやう。水を汲むに招引あらば參て。其後水桶を捨て歸り參るべしと仰られけり」果して案のごとく招寄られけり。後日にかのおとゞ宇治殿へ參られたりけるに。公事言談の后。先日侍所の女の水桶今はかへし給はるべしと仰られければ。おとゞ赤面して申ことなくして出られにけり。賢人なれども。振舞に付てははかられ玉ひにけり。或時此殿の御前をこと宜しき女の通りけるを門より走出てかきいだき給へりけるに。或人亦通り逢て車より下て。あれは賢人の御ふるまひかと云たりければ。女人に賢人なしとこたへて。にげ入給ひけり。

小一條のおとゞ師尹公の御女。村上の御時の宣耀殿の女御。御かたちおかしげにうつくしうおはしけり。內へ參給ふとて。寢殿のひがくしの間に御車寄て奉り給ひければ。御身は車にのらせ給ぬれど。御ぐしは母屋の柱のもとまでぞおはしける。一すぢをみちのくに紙にをきて見けるに。いかにもすき見えさせ給はずとぞ申傳へたる。御かたちのいみじくおかしげにおはしましけるに。目のしりのすこしたり給へりけるが。らうたくうつくしくおはするを御門いとかしこく時めかせ給て。かく仰られける。

いきての世しにての後の後の世も羽を交せる鳥と成南

御返事女御。

秋になることの葉たにも變すは我もかはせる枝と成南

古今廿卷を空にうかべさせ給へる女御にてましましけるなり。

興遊類。

六條の式部卿の宮（敦實親王）と申しゝは延喜の御門のひとつ腹のおとゞにおはします。野の行幸（延長八年十月十九日）せさ

せ給ひしに。此宮供奉せしめ給へりけれど。京のほど遲參せさせ給て。かつらの里にぞ參あはせ玉へりしかば。御こしとゞめてさきだてゝ參らせ給しに。なにがしと云し犬飼の犬の前の足を二ながらかたに引こして。深き河を渡りしこそ。行幸につかうまつりたる人々皆興じ給はぬなく。御門も興有げに思食たる御きそくにこそ見えおはしましゝか。扨山口いらせ給ひし程に。しらせうといひし御たかの鳥を取ながらみこしの鳳の上に飛まいりえて候しが。やう〳〵日は山のはに入方に。光いみじう指して。山の紅葉錦をはりたるやうなるに。たかの色はいと白く。きじはこむじやうのやうにて。はねうちひろげゐて候し程は。誠に雪すこし打散て。折ふし取集て。去事やは候しとよ。身にしむ計思ひ給へりし。

御堂殿の一とせ大ゐ河にて逍遥せさせ給しに作文の舟。管絃の舟。和歌の船とわかたせ給て。その道に堪たる人々をのせさせ玉ひに。公任大納言遲參有けるを。入道殿かの大納言いづれの舟にかのらるべきとの給へれば。和歌の船にのり侍らんとの給てよみ玉へりしぞかし。

小倉山嵐のかせの寒ければ紅葉のにしき着ぬ人ぞなき

人皆感じける歌也。みづからもの給なるは。作文の舟にのりてかばかりの詩を作たらましかば。名のあがらむ事もまさりなまし。口惜かりけるわざかな。さても入道殿のいづれにかとの給はせしになん。我ながら心おごりせられしとぞの玉ふなる。一事のすぐるゝだに有に。かくいづれの道にもぬけ出給けんは。有ゝ侍らぬ事也。

延喜御門（延長四十九）大ゐ河行幸に富小路の御息所の御腹の雅明の御子の七歳にて舞せさせ給りしは。

かりの事こそ侍ざりしか。万人しほたれぬ人侍らざりき。餘り御かたちのひかるやうにし給しかば。山のかみめでて取奉り給てしぞかし。

亦圓融院大井河逍遙の時公任卿は三船にのるとも有。帥民部卿經信卿亦此人にはをとらざりけり。白河院西河に行幸の時。詩歌管絃の三舟を浮べて。其道の人々を分ちのせられけるに。經信卿の遲參の間。ことの外に御氣色あしかりけるに。とばかりまたれて參りたりけるが。三事かねたる人にて候き。汀に跪て。やゝどの船まれよせ候へといはれける。時に取ていみじかりけり。かくいはんれうに遲參せられけるとぞ扨管絃の舟に乘て。詩歌をけむぜられたりけり。三船に乘とはこれ也。

右東齋隨筆以古寫二本校正了

昭和六年三月廿五日印刷
昭和六年四月一日發行
昭和十一年九月二十日再版發行
昭和十八年七月二十日三版發行（四〇〇）



（文協會員番號 115016）

（出文協承認 あ 410054）

發行者 東京都豐島區池袋二丁目一〇〇八番地 續群書類從完成會代表者 太田藤四郎

印刷者 東京都豐島區西巣鴨二丁目二五七四番地 丹羽誠次郎

印刷所 東京都豐島區西巣鴨二丁目二五七四番地 東東一八九五 忠義堂印刷所

發行所 東京都豐島區池袋二丁目一〇〇八番地 續群書類從完成會 振替東京六二六〇七・電話大塚七一一八

（配給元 東京都神田區淡路町二ノ九 日本出版配給株式會社）